公立短期大学に関する調査報告

平成25年度公益財団法人文教協会研究助成
「公立短期大学の現状と課題、公立短大生の進路選択、特色ある取組」に関する調査

平成26年5月

短期大学の在り方に関する検討会

全 国 公 立 短 期 大 学 協 会

目　次

まえがき　　短期大学の在り方に関する検討会座長　難波　正義・・・・・・・・・３頁

◉公立短期大学に関する調査報告

１、本調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

２、本調査の構成と各調査の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

３、調査結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（別添１）学生に対するアンケート調査結果

（別添２）卒業生の受入先に対する調査（「アンケート」及び「訪問」）結果

（別添３）設置者に対するアンケート調査結果

（別添４）公立短期大学学長に対する調査結果

（参　考）各調査結果の概要（要約）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

◉各調査結果

（別添１）学生に対するアンケート調査結果

Ⅰ．調査対象者の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

Ⅱ．調査結果の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

（別添２）卒業生の受入先に対する調査（「アンケート」及び「訪問」）結果

Ⅰ．卒業生の受入先に対する実施校における調査「まとめ」・・・・・４６

Ⅱ．卒業生の受入先に対する調査報告（各校別）・・・・・・・・・・５１

（別添３）設置者に対するアンケート調査結果

設問１：設置目的・理念の達成度 ・・・・・・・・・・・・・・・１７２

設問２：大学改革に対する評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・１７６

設問３：貴県（市）行政における公立短大の位置づけ ・・・・・１７９

設問４：大学との間で一番のご苦労されていること等 ・・・・・１８２

設問５：設置者が推奨する「短大の特色ある活動」「地元等
からの高い評判、又は評価を得ている活動」等 ・・・・１８４

（別添４）公立短期大学学長に対する調査結果

Ⅰ．本学の現状と課題（各校別）・・・・・・・・・・・・・・・・・１９２

（１．沿革、２．本学の特色、３．大学改革等の１０年のあゆみ、４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと、５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について、等）

（参考）短期大学について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５８

Ⅱ．本学の取組事例の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６２頁
（その１）本学の特色ある取組・・・・・・・・・・・・・・・・・２６３
（その２）地域において評価の高い又は評判の高い大学の取組・・２９５

◉参考資料

（別紙１）「公立短期大学の現状と課題、公立短大生の進路選択、特色ある取組」に関する調査実施要項（平成 25 年 9 月 26 日、11 月 20 日、短期大学の在り方に関する検討会決定）・・・・・・・・・・・・・３２８
・別紙１　短期大学の在り方に関する検討会委員等一覧
・別紙２　「学科分類」一覧
・別紙様式１～６
（別紙２）短期大学の在り方に関する検討会開催状況等 ・・・・・・・・３５０

あとがき　　短期大学の在り方に関する検討会
ワーキンググループ主査　村上　哲也 ・・・・・３５１

まえがき

我が国における短期大学は、関係者の努力により昭和 39 年度にようやく認知され、各方面の理解・協力を経て平成１７年度に短期大学士制度が整備され短大の位置づけの明確化が図られてきた。その後国立の短期大学が廃止され、現在、公私立短大により短期大学教育が推進されてきている。総じて我が国における短期高等教育は、戦後一貫してその受け皿は私学に、経費は保護者負担に大きく依存してきたということができる。

一方、我が国における少子化の著しい進展、及び短期大学の四大化や学生の四大志向の流れの中で、短期高等教育機関である短期大学数及び短大生の数は著しく減少し、この傾向は更に進むものと思われる。公立短大が最盛時の平成８年度と平成２５年度を比較してみると、大学数では約４分の１（６３校→昭和２５年公短協発足時と同様の１７校)、学生数では約３分の１（24,000 人→7,600 人）の規模に減少している。

これまで公立短期大学は、生涯学習時代における地域の人材養成機関として、また、地域における教育文化の中核的推進センターとして着実な実績を積み重ねつつ大きく貢献してきているが、近年の絶対数の減少も相まって、公立短大の実際や存在意義について広く国民に正しく理解されているとは言い難い状況にあった。

自ら公立短大の実態（特色や魅力を含む。）を明らかにし、広く国民の理解を得ていく努力をしていくことが喫緊の課題であるとの認識のもとに、平成２４年８月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(25.8.28) を一つの契機に、平成２５年１月検討準備会を開催し、同年５月に本調査検討会を立ち上げた。

現在、公立短大が地域において果たしている役割や機能等を多角的に解明してその特色や魅力を明らかにし見える化を図ることによって、国民の公立短大に対する正しい理解の促進を図るとともに公立短大教育の普及を図ることを目的にして本調査に着手した。

本調査は、（ⅰ）卒業年次の公立短大生全員を対象にしたアンケート調査、（ⅱ）卒業生の地元受入れ施設・企業等に対するアンケート及び訪問調査、（ⅲ）短大設置者（県・市）に対するアンケート調査、及び（ⅳ）公立短期大学長に対する現状と課題及び特色ある取組等に関する調査で構成、内外の共同研究員による調査検討会議（７回）等を重ねて、このほど「公立短期大学に関する調査報告」のまとめを行った。当初の調査目的に対して、一定の成果を得ることができたと考える。調査結果については、今後、公短協はもとより各公立短大はじめ広く利・活用されることが望まれる。

調査報告の構成は、次の通りである。

１、本調査の概要

１）調査の名称

２）調査の趣旨

３）調査の実施体制

２、本調査の構成と各調査の実施状況

１）学生に対するアンケート調査（悉皆調査）

２）卒業生の受入れ施設・企業等に対する調査（抽出調査）

３）設置者に対するアンケート調査（悉皆調査）

４）学長に対する調査（悉皆調査）

３、各調査結果について

（別添１）学生に対するアンケート調査結果

（別添２）卒業生の受入先に対する調査結果（「アンケート」及び「訪問」）

（別添３）設置者に対するアンケート調査結果

（別添４）公立短期大学長に対する調査結果

（参　考）各調査結果の概要（要約）

別紙１「調査実施要項」

別紙２「短期大学の在り方に関する検討会」の開催状況等

本調査は、公益財団法人文教協会の調査研究費の助成を得て実施することができました。また、本調査の企画にあたっては日本学生支援機構及び短期大学基準協会のご助言ご協力を、調査の実施に当たっては地元施設・企業、設置者はじめ各調査検討会委員、公立短期大学関係者等のご理解とご協力を頂戴しました。この場をお借りして関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

平成２６年５月２０日

短期大学の在り方に関する検討会

座長　難波正義（新見公立短期大学学長）

公立短期大学に関する調査報告

平成26年5月20日

短期大学の在り方に関する検討会

1、本調査の概要

本調査は、平成２５年度公益財団法人文教協会（以下「文教協会」という。）研究助成を受けて平成２５年度公短協事業の一環として実施した。

1）調査の名称：

「公立短期大学の現状と課題、公立短大生の進路選択、特色ある取組」に関する調査（以下「公立短期大学に関する調査」と称す。）（短期大学の在り方に関する検討会座長・難波正義）

2）調査の趣旨：

（１）情報化、グローバル化の進展に伴い産業・就業構造の変革が進み、都市集中と地方の過疎化現象を生じ、「格差社会」という深刻な状況を呈している。また、少子化の進行、四大志向などから短大数の減少が近年顕著となっている。このような激しい変化の中で地方に所在する公立短大は、地域が求める人材養成機関として、また地域の教育文化の中核的な推進センターとして、地域の実情に即した着実な教育研究活動を展開し地域の振興に貢献してきているが、広く国民に正しく理解されているとは言い難い。

（２）本調査では、公立短大（平成２５年４月現在・１７校）における在学生の抱える諸課題に関する調査及び公立短大卒業生の受け入れ先である地元施設・企業等に対する調査を行い、加えて、各校の特色ある取組や地元で高い評価を得ている取組などの掘り起こしと各公立短大が抱える課題を探り公立短大の実情を明らかにしようとするものである。

本調査を通して公立短大の存在意義をはじめ特色や魅力を明らかにし公立短大に対する理解の増進と普及を図るとともに、併せて今後の公立短大の役割・機能の在り方をはじめ振興方策の検討に資する。

3）調査の実施体制

「公立短期大学の現状と課題、公立短大生の進路選択、特色ある取組に関する調査」実施要項（平成 25 年 9 月 26 日、11 月 20 日、短期大学の在り方に関する検討会決定）（以下「調査実施要項」という。）の定めるところによる。

調査実施要項は、別紙１（328 頁）の通り。

2、本調査の構成と各調査の実施状況

本調査趣旨に則り４調査で構成し、各調査を実施した。「短期大学の在り方に関する検討会」の開催状況等は、別紙２（350頁）の通り。

1)学生に対するアンケート調査(悉皆調査)

（１）調査対象；卒業年次の学科及び専攻科在学生全員

（２）調査項目；学生の基本情報（在籍校、学科等、入学時の入試形態、入学前居住地、及び性別）及び８問（２３項目）のアンケートで構成。

（３）調査の方法；各校に「調査実施責任者」を設置。

（４）調査実施期間；平成２５年１２月１０日～平成２６年1月１０日

（５）調査実施状況（調査対象・調査票回収状況）；

区分		全体回答状況			学科等分類別回答者数					
		対象者数 (12/10)	回答者数 (1/10)	回答率 (%)	社会	保健	人文 その他	家政	教育	芸術
計		3,178	2,385	75.1	733	184	602	497	207	162
学科等別	学科	3,062	2,347	76.7	729	181	602	489	202	144
	専攻科	116	38	32.8	4	3	0	8	5	18
設置者別	県立等	2,081	1,517	72.9						
	市立等	1,097	868	79.1						

2)卒業生の受入れ施設･企業等に対する調査(抽出調査)

（１）調査対象；

・「アンケート調査」；平成２３年３月～２５年３月の卒業生のうち、県内の地元受入施設・企業等（実情により近隣県を含む。）。

・「訪問調査」；アンケート調査に回答の施設・企業等から各校が調査対象を選定。

（２）調査項目；受入れ施設・企業等の基本情報（名称、所在地、職員数、業種等）及び５問(１７項目)のアンケートで構成。

（３）調査準備期間（調査対象選定等）；平成２５年１２月１０日～平成２６年1月１０日

（４）「アンケート調査」の実施期間　；平成２６年　1月１０日～平成２６年2月１０日

「訪問調査」実施期間　；平成２６年　３月　１日～平成２６年３月３１日

（５）調査の方法；郵便によるアンケート調査票の送付・回収、訪問による面談。

（６）アンケート調査及び訪問調査実施状況

区分	調査方法	アンケート調査			訪問調査	
		調査対象 施設・企業数 (A)	回答 施設・企業数 (B)	回答率 B／A (%)	訪問調査実施 施設・企業数 (C)	実施率 C／B (%)
計	参加：14 校 辞退： 2 校	699	382	54.65	128	33.51

3)設置者に対するアンケート調査(悉皆調査)

（１）調査対象；全公立短期大学の設置者（知事又は市長）

（２）調査項目；３問（６項目）（設置者による大学評価、行政上の位置づけ・課題等）

（３）調査実施期間；平成２５年１２月１０日～平成２６年1月３１日

（４）調査の方法；記述式調査（各学長経由で調査票の配布及び回収）

（５）調査実施状況；実施対象１６校、回答１４校、　実施率８７．５％

4)学長に対する調査(悉皆調査)

（１）調査対象；全公立短期大学学長

（２）調査項目；２問（現状と課題、特色ある取組等）

（３）調査実施期間；平成２５年１２月１０日～平成２６年1月３１日

（４）調査の方法；記述式調査（作成要領による作成）

（５）調査実施状況；調査対象１６校、　回答１６校、　実施率１００％

3、調査結果について

各調査の結果は、以下の通りである。

（別添１）学生に対するアンケート調査結果

（別添２）卒業生の受入先に対する調査結果（「アンケート」及び「訪問」）

（別添３）設置者に対するアンケート調査結果

（別添４）公立短期大学長に対する調査結果

「公立短大の実情を明らかにすること」を目標にした本調査は、これら四つの調査を通して一定の成果を得ることができたと考える。今後、公立短大に対する理解の増進と普及を図るため、各公立短大をはじめ広く利・活用されることが望まれる。

以上

（参考）　　各調査結果の概要(要約)

各調査結果の概要（要約）は以下の通り。

(1)学生に対する調査結果の概要

①公立短大生を出身地別でみると入学前居住地が県内の者が６割を超えており、「一般」「推薦」「その他」の入試形態別に見ても同様の比率であり、地域密着が見て取れる。

②入試情報の入手状況では、「ホームページを見た」、「入試案内を見た」、「高校教師のアドバイス」、「オープンキャンパスに参加」の順となっており、「推薦」の「オープンキャンパスに参加」は、65.4%と最も高い比率となっている。

③入学前の公立短大志望事由では、「学費が安いこと」（67.0%）が群を抜いて高く、次いで「専門の資格の取得」、「自立できること」、「自宅からの通学可能」の順となっている。

④入学後の短大の魅力・メリットでは、「学費が安い」が志望事由と同様に群を抜いており、次いで「専門の職業資格」、「２年又は３年で自立」、「学生と教員の距離感が近い」、「卒業時点での状況に合わせて進路の選択ができる」、「多様な進路の選択が可能」の順となっている。学生が２年又は３年で一つの区切りをつけ次の段階を選

択するという短期大学システムに「積極的な意議」を見出していること、及び公立短大側の努力の成果を見ることができる。

⑤短大に在学していての不安、又は心配なことでは、「進路選択（進学・就職）問題」、「勉学上の問題」次いで「経済上の問題」の順となっている。

⑥学生の一日あたりの平均授業時間は、４．４１時間。授業以外の自習・学習時間は、３０分未満が 34.7%であり、１時間以上２時間未満が 33.7%と拮抗している。

⑦授業内容の理解度では、85%以上の学生は授業内容をある程度理解している状況にある。一方「余りできない」「ほとんどできない」とする学生による「授業内容の理解できていない理由」として「特に理解が難しかった科目がある」（59.1%）が最も高く、その他（記述式）（19.4%）では「本人のやる気」「勉強不足」を事由にあげている。

⑧入学時と比較した能力・知識・理解の変化は、「専門知識や学科の知識」をはじめ「コミュニケーションの能力」、「人間関係を構築する能力」、「他の人と協力して物事を遂行する能力」、「客観的に考える能力」に良い教育効果が出ている。そのほかの１３項目については、平均値３ポイント以下の状況であり、そのうち「数理的な能力」が最も低い値（2.09）となっている。

表12　入学した時点と比較した能力･知識･理解の変化　（平均値）

項目＼区分	平均値	学科等分類別にみた平均値					
		社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術
①専門分野や学科の知識	3.57	3.54	3.78	3.37	3.63	3.80	3.67
②一般的な教養	2.99	3.09	2.88	3.16	2.83	2.76	2.90
③他の人と協力して物事を遂行する能力	3.15	3.11	3.28	3.10	3.13	3.48	3.02
④人間関係を構築する能力	3.16	3.12	3.28	3.15	3.09	3.42	3.07
⑤コミュニケーションの能力	3.17	3.16	3.32	3.18	3.08	3.43	2.96
⑥時間を効果的に利用する能力	2.89	2.82	2.98	2.87	2.89	3.05	2.96
⑦コンピュータの操作能力	2.99	3.00	2.48	3.19	3.07	2.81	2.81
⑧分析や問題解決能力	2.89	2.93	3.04	2.86	2.79	3.00	2.84
⑨文章表現の能力	2.83	2.93	2.82	2.90	2.61	3.00	2.54
⑩客観的に考える能力	3.02	3.07	3.15	2.99	2.87	3.14	3.09
⑪プレゼンテーションの能力	2.75	2.79	2.65	2.79	2.72	2.70	2.63
⑫リーダーシップの能力	2.50	2.49	2.58	2.47	2.43	2.71	2.56
⑬地域社会が直面している問題の理解	2.75	2.92	2.93	2.75	2.54	2.76	2.40
⑭多くの国民が直面している問題の理解	2.74	2.95	2.87	2.79	2.49	2.65	2.44
⑮異文化理解	2.65	2.59	2.35	3.14	2.39	2.41	2.54
⑯グローバルな問題の理解	2.60	2.63	2.32	2.98	2.38	2.32	2.45
⑰外国語の運用能力	2.36	2.30	2.04	2.80	2.10	2.06	2.49
⑱数理的な能力	2.09	2.14	2.13	2.06	2.13	1.95	2.02

（注）「平均値」：①～⑱の項目別に順位を点数化（１位「大きく増えた」４点、２位「少し増えた」３点、３位「あまり変化なし」２点、４位「減った」１点）し、これを項目別の総人数で除した数値である。

⑨現時点での就職希望は、７割を超えており、入学時点と比べると 10 ポイントほど増加、一方、「四年制大学への編入学」希望は 15.6%となっており入学時点と比べると 12.4 ポイントほど減少している。

⑩短大での学び・活動（８項目）の受講・参加状況から自分自身にどの程度寄与したかでは、「とても寄与した」とする比率の高いのは「授業全般」、「免許・資格に直接関係する授業」、「インターンシップ・体験学習」などであり、「国際交流活動」、「学外クラブ・サークル活動」については、「受講・参加していない」学生が 51%を超えており、自身への寄与度も全体の中では低い状況となっている。

また、「受講・参加した学生」の自身への寄与度は次表の通りである。授業や資格、インターンシップ以外の５活動への参加状況は、48%～70%となっており、公立短大生はこれらの諸活動（平均３活動弱）に積極的に参加していることがうかがえる。

表15　「受講・参加した学生」の自身への寄与度

項目＼区分	受講・参加した者		寄与度の平均値	学科等分類別内訳						受講・参加していない	
	人数	（%）		社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術	人数	（%）
①授業全般	2,361	99.8%	3.33	3.29	3.48	3.28	3.32	3.46	3.36	5	0.2%
②免許・資格に直接関係する授業	2,179	92.1%	3.16	2.96	3.63	3.08	3.28	3.62	2.63	186	7.9%
③インターンシップ・体験学習（学外実習を含む。）	1,955	82.7%	3.00	2.86	3.36	2.89	3.03	3.53	2.66	410	17.3%
④サークル活動	1,655	69.9%	2.82	2.85	2.53	2.91	2.75	2.86	2.80	714	30.1%
⑤ボランティア活動	1,582	66.8%	2.65	2.63	2.44	2.75	2.51	2.98	2.29	786	33.2%
⑥国際交流活動	1,149	48.6%	2.21	1.97	1.96	2.65	1.97	2.11	1.92	1,215	51.4%
⑦地域活動（町内会活動など）	1,304	55.2%	2.36	2.41	2.12	2.51	2.15	2.40	2.16	1,057	44.8%
⑧学外のクラブ・サークル活動	1,150	48.7%	2.44	2.40	2.34	2.50	2.49	2.39	2.41	1,211	51.3%

（注）「寄与度」は、学び・活動の項目別に順位を点数化（１位「とても寄与した」４点、２位「少し寄与した」３点、３位「あまり寄与しなかった」２点、４位「寄与しなかった」１点）し、項目別に「受講・参加した学生数」で除した値。

⑪キャリア形成に関わる正課の授業の受講状況は、74.4%となっており、うち「とても有意義」「有意義であった」する者は合わせて約７割であった。

⑫「学生生活」を見てみると、

ⅰ）学生の住宅形態は、「自宅」が 51.3%と最も多く、「アパート」が 41.2%であった。

ⅱ）通学の所要時間は、３０分以内が 55.9%、１時間内が全体の 81.0%である。

ⅲ）アルバイトは、80%超える学生が行っており、毎月行っている者が約 60 と%なっている。アルバイト収入の使途は、遊興費（73.6%）、生活費（47.7%）、勉学費用（24.2%）となっている。

ⅳ）奨学金については、50.5%の学生が受けており、「給付」が 7.3%、「貸与」が 43.2%であった。また受給者を「自宅」・「自宅外」の別で見ると、それぞれ 34.8%、66.5%となっている。

ⅴ）学生の１ヶ月の平均収入額は、７万４５００円であり、「自宅」に比して「自宅外」は、２万７６００円多い８万７５００円となっている。

ⅵ）大学の授業料免除制度の受給状況は、8.9%、申請したが不許可 3.6%、申請しなかった 87.5%という状況である。受給者のうち全額免除の割合は 36.6%であり、学科等別で見た減免率は１学科を除き一桁台の大変低いものとなっている。

vii）健康についての悩み・不安の相談相手は、家族（56.5%）、先輩・友人（41.6%）の順となっており、相談しなかったが 26.5%であった。

viii）入学から現在まで受けた何らかの被害状況は、交通事故、ストーカー被害等、電話等を通じての被害、窃盗・恐喝等となっている。なお、被害に遭ったことがないが 76.0%であった。

⑬在学している公立短大に対する学生の満足度は、全般的に高い値となっている。「大変満足」として比率の高いのは「友人との出会い」、「本学に入学したこと」、「先生との出会い」の順となっている。各項目別、学科等分類別毎に見た満足度の評価値は下表の通りである。

表27　公立短期大学に対する満足度

項目＼区分		評価値の平均	学科等分類別にみた満足度の評価値					
			社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術
①本学に入学したこと		3.50	3.50	3.49	3.53	3.42	3.57	3.49
②授業		3.29	3.30	3.38	3.30	3.19	3.29	3.33
③先生との出会い		3.41	3.37	3.44	3.46	3.31	3.44	3.63
④友人との出会い		3.72	3.70	3.64	3.73	3.74	3.79	3.72
⑤地域社会・人々との出会い		3.07	3.06	2.96	3.16	2.94	3.25	3.03
⑥事務職員の対応		3.02	3.11	2.94	2.99	2.92	3.05	3.02
⑦施設設備		2.85	2.77	3.27	2.98	2.79	2.74	2.57
⑧入学から現在までの自分の成長についての満足度		3.08	3.12	3.24	3.02	2.99	3.19	3.09
⑨あなたの入学目的の達成度	1教養	3.07	3.10	3.09	3.10	2.98	3.09	3.08
	2専門の知識と技能	3.21	3.22	3.45	3.11	3.17	3.32	3.31

（注）公立短大に対する満足度の評価値；各項目別、及び学科等分類ごとの順位を点数化（1位「大変満足」４点、２位「少し満足」３点、３位「あまり満足していない」２点、４位「まったく満足していない」１点）し、これを回答者数で除した数値。

(2)卒業生の受入先に対する調査結果の概要

①アンケート調査は、各実施大学の選定基準により選定した受入先（２３都道県、１３５市町村所在の施設・企業等）６９９施設・企業等に対してアンケート調査を実施。回答数３８２、回収率 54.6%。

②訪問調査は、アンケート調査に回答の受入れ施設・企業等の中から各大学が選定した１２８施設・企業等に対し、大学の実地調査員が訪問（ヒアリング）して調査を実施。実施率 33.5%（128／382）。

③回答施設・企業等の業種と規模を見ると、「日本標準産業分類」（１５分類）のすべての業種に及んでおり、人数では医療福祉、製造業、卸小売業、サービス業、金融保険業の順に多くなっている。施設・企業等の規模では、１００人以下 53%、１０００人以下 39.2%となっている。

④卒業生の受入先における在職状況は、１人が１００、１０人までが１９５、１０人

を超えているが５０となっている。業種では、専門職、一般職、総合職、販売職、契約職員等の順となっている。

⑤公立短大卒業生に対する評価（４段階評価）を見ると、「責任を持って仕事をしている」（3.37)、「与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」、「職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる」、「職場の上司・同僚、お客様、取引先(利用者)との適切なコミュニケーション能力がある」、「組織人としてのマナー・倫理観を備えている」、「職務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている」の順で平均3.0 ポイントを超え、総合的評価は 3.12 と高い評価となっている。

⑥「採用枠」では、「設けている（「全部門」及び「部門によって設ける」)、「設けていない」がほぼ半々の状況、また、学歴による採用枠については学歴ごとに設けられていることが見られるが、短大については全体のうち 27%という回答になっている。

⑦新卒者の選考採用時に「特に重視するもの」（１～５位の順位付け）としては、「面接」が最も高く（36%)、「筆記試験」、「適性検査」、「大学での専攻分野」・「大学での成績」の順となっている。

⑧新卒採用時の基本能力・経験・資質等で特に重視されているものとしては、「熱意・意欲」と「誠実さ・明るさ・素直さ等性格」が最も高く（22%)、次いで「チームワーク力」、「責任感」、「行動力・実行力」の順となっている。

⑨新卒者研修の研修目的（上位１～３位の順位付け）では、「社会人としての心構え」が最も高く（22%)、「ビジネスマナー（接客や電話対応、ビジネス文書等)」、「自社の企業理念、ビジョン」、「仕事の基本的な進め方」の順となっている。

⑩「短大教育に望むこと」（１１項目から複数選択）では、「実社会との繋がりを意識した教育」が最も多く、「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」、「自分の考えを引き出す教育」、「一般教養・基礎学力の育成」、「専門分野の基礎知識の取得」の順となっている。

⑪「本学に対するお考えやイメージと合致するもの」（１０項目から複数選択）では、「将来的には四大として発展してほしい」が最も多く、「堅実である」、「地域への貢献度が高い」、「優れた教育・研究機関である」、「卒業生が優れている」、「就職など進路指導がしっかりしている」、「歴史と伝統がある」の順となっている。

(3)設置者に対する調査結果の概要

＜設問1＞「設置目的･理念の達成度に対する設置者の評価」

①各設置者は、設置目的･理念に向けた各大学の実績や取組を積極的に評価している。

・大学認証評価において高く評価され、又自己点検評価の継続実施による改善を合わせて総括すると、設置目的・理念に関する達成の取組が不断になされている。

・建学の理念の下、常に実践的専門教育を通じて国際化、情報化、高齢化、環境保全など多様化する地域社会の要請に応えている。

・志願倍率、卒業生の就職状況は堅調に推移、今後は社会の変化に応じた教育の見直しなどが組織的行われる仕組みの構築が求められる。学生と地域との交流など地域との関わりへの積極的な取組や地域に根差した教育研究も展開されている。
・設置目的・理念は概ね実施、達成している。（開学以来、卒業生の多くが各医療機関で活躍し高い評価を得ていることから本学の設置目的等は達成されている、社会のニーズに応える人材を育成し、地域の芸術文化の進展に寄与しており、法人設立の目的に適う運営がなされている、など。）
・これまで地域に根差した学術研究、高等教育などを積極的に行い数多くの有能な人材を輩出し地域の振興・発展に貢献。今後も市政進展上重要な役割を果たすべき存在。
・卒業生は、いずれも政界・官界・実業界をはじめ地域で活躍。
・現在、地域の社会環境や経済情勢の大きな変化の下において実情に即した新たな目的と理念が求められている。
・教育理念を十分に達成し、優秀な人材を育成し社会に送り出していることに誇りを持っている。
・公立の短大として開学以来数多くの人材を輩出し、卒業生も広く内外で活躍するなど教育水準はもとより、地域の発展に大きく貢献してきている。

＜設問2＞「大学の大学改革をどのように評価しているか」

②中期目標に則り学長のリーダーシップの下で様々な取り組みが進められている状況を踏まえて、大学改革の一層の推進に対する要望と期待が具体的に述べられている。

・学科課程の見直し、ＦＤ活動の検討を推進している。教員の業績評価制度導入が見送られていることや、学内の各種委員会機能の向上など大学運営面での自主的な改革については進捗が見られないところもある。
・高度化に対応できる優秀な人材を多く育成し安定的に地域に供給するなど地域全体の看護力の向上を図るための取り組みを進める必要。
・生き残りのための競争力を高めていくことが喫緊の課題であり、大学改革は必要不可欠。将来にわたって生き残り求められる大学としての成長が不可欠であり、今後のニーズにあった学科再編など、更なる改革が必要。
・社会のニーズに合わせてカリキュラムを改編し専門教育の充実・強化を図ってきており、その達成度は評価している。
・志願者数が大幅減少してきており、服飾系の短大の存在価値を高める改革が早急に求められている、製造のみならず品質管理、販促や販売に貢献できる総合的なクリエイター人材の育成が期待されている。
・少子化や高齢化の進展する中で、選ばれる大学となるようコース再編やカリキュラムの見直しなどを図り実施に成果を上げている。
・県民の期待に応えられるよう魅力ある短大として活性化させ、引き続き存続させていくための魅力ある短大作りに努める必要がある。

＜設問3＞「公立短大の行政上の位置づけ」について

③最重要課題の一つに位置づけ、人的・財政的支援はじめ教育環境の充実に努めている。

公立短大の設置形態別の内訳は、次の通り。

区分	県立	市立	公立大学法人立	
			県立	市立
校数	２校	６校	８校	１校

・市の行政機関の一つ。その役割は地域で必要とする人材の育成、地域住民の進学先の確保、地域文化の向上など知的基盤の充実、地域経済の活性化などである。小規模自治体における高等教育機関の存在は地域の雇用や経済波及効果を生み出すとともに人的交流の促進やネットワークの形成など多面的な価値と効果を生み出しており本市にとって大きな財産である。

・学生の志を高める大学、地域から頼られる大学、国際交流を活性化し国際的視野を備えた人材の育成、など。(「第２期中期目標」において、各校でそれぞれ明示)

・人口減少の進展と厳しい財政状況の現在、「高等教育を受ける機会の拡大」の視点から、「地域の発展に繋がる人材育成と地域貢献」に変わってきている。平成３０年度前半の状況を見据えて位置づけを検討し、時代のニーズに即したものにしていきたい。女子高校生の受け皿としての役割は依然として大きい。

・四年制大学化も含む将来的な在り方が今後の課題である。

・大学生の存在・力が地域の活性化に必要、今後も定数の確保を図り、大学運営を継続していきたい。

・一貫して教育を最重要施策に位置づけ、「教育立市」の実現に取り組んでいる。市の総合計画に「高等教育機関の機能を充実、活用する」を明記。

・時代の要請に対応するとともに地域社会に貢献できる人材の育成を目指した教育内容の充実を図るなど魅力ある短大づくりに努めている。本市における高等教育機関としての位置づけは重要、また、短大の存在意義は大きいと認識。大学に対して市民は誇りを持っている。

・公立短大は重要な人材養成・輩出拠点の一つ、大学運営に必要な人的支援及び財政的支援を行っている。計画的な施設・設備の整備を通し魅力的かつ機能的な教育環境の充実強化を図っていく。

＜設問4＞「設置者の課題」(苦労をしていることなど)

④厳しい財政の中での短大予算の確保、大学と市民の意見・要望等との調整。

・厳しい財政状況の中での短大への予算の確保。大学としての水準を確保し、教育環境の整備充実に計画的に取り組んでいきたい。

・大学の自治を尊重しつつも設置団体と法人側の間で意見が異なる場合、教育の質や財政面での効率的な運営等について双方の課題を理解し合い、話し合う機会が必要である。

・県民・市民の意見・要望に対して真摯に受け止めなければならない状況にあり、大学の自治と意見・要望との調整は難しい。
・「特になし」（４設置者）

＜設問5＞「設置者が推奨する公立短大の取組」

・「特色ある活動」については、１９件、「地元から高い評判、評価を得ている活動」については、２３件の推奨があった。（「取組一覧」略）

（4）公立短期大学長に対する調査結果の概要

①「当面する課題と取り組み状況（将来構想を含む。）」

各学長から回答のあった、（ア）大学の沿革、（イ）大学の特色、（ウ）大学改革等１０年の歩み、（エ）第一サイクルの自己点検評価・認証評価から見えてきたこと、（オ）本学の当面する課題と取り組み状況（将来構想を含む。）のうち「当面する課題と取り組み状況（将来構想を含む。）」の概要は、以下の通り。（（ア）～（エ）は、略）

・保育士、幼稚園教諭養成においては、学士課程教育が必要、四大化に向けた検討組織を組織し、準備に当たっている。
・（ⅰ）教養教育とキャリア教育の充実、（ⅱ）地域課題対応型の研究の強化、（ⅲ）入学生の確保（１８歳人口の減少が顕著、高校を中心に調査を実施、高校及び高校生のニーズに対応した教育内容改善の取組を推進）。
・入試制度やカリキュラム等の継続的柔軟な改善を推進。
・（ⅰ）学科の再編・四年制化も視野に将来展望の検討、（ⅱ）専任専門のプロパー職員配置、（ⅲ）老朽校舎の整備。
・（ⅰ）社会的ニーズを踏まえ幼稚園教諭課程認定に向けた課題の洗い直し、（ⅱ）入試業務及び広報業務の総合的かつ専門的推進、（ⅲ）地域活性化センターの機能拡充。
・（ⅰ）学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明文化、（ⅱ）各種ハラスメントへの組織的な対策の明確化、（ⅲ）各点検・評価項目の検証と PDCA サイクル手続き及び検証プロセスの明確化と実行、（ⅳ）外部資金獲得、（ⅴ）将来構想と本学の在り方・あるべき姿の継続的検討。
・四年制大学と同等な教養教育と２年間で習得可能な専門教育の教授を目指している。学生のキャリアアップのための教育のグレードアップ、卒業、単位取得制度の弾力化などにより就職・キャリアアップに有利で、多くの人々が受講可能な短期大学としていくことを目指す。
・四大化の検討に合わせ、大学の理念目標をわかりやすく整理・説明、卒後のフォローを検討、カリキュラム及び教育内容の不断の見直し、など。
・統合に伴う学内の教育体制、組織体制等の整備に向けた作業の計画的推進。
・（ⅰ）広義のキャリア教育の推進、（ⅱ）キャリア支援の充実、（ⅲ）社会人教育への対応、（ⅳ）地域貢献強化。

・栄養士と保育士・幼稚園教諭等専門的人材育成における時代の変化への対応、「地域のニーズに応え、地域と協働し地域に貢献する大学」の実現。
・四年制移行は将来の課題、公立短大の魅力を高める努力と工夫、これから目指すべき方向について５年間の中期計画に向けて検討中。
・大学の危機的状況に対する教職員の意識改革と失敗を恐れない挑戦的実行力、成功体験に囚われることなく効率的な組織運営や魅力的な教育の実現を目指す。
・四大に発展的に解消する。昼夜開講制とし、（ⅰ）夜間主コースを設置、社会人入試、編入学、長期履修学生制度の導入、（ⅱ）地域連携センターを拡充し「履修証明制度」の活用など短期学習ニーズに対応するプログラムを置く、（ⅲ）社会人入試の導入など社会人教育を全学的な取り組みとする。平成２７年の法人統合（予定）を視野に相互の協力・連携し知の拠点として生涯学習・社会人教育の中核としていくことが期待されている。
・（ⅰ）学生の確保、（ⅱ）進路支援の充実、（ⅲ）施設の新築・改修計画、（ⅳ）芸術文化ゾーンとの連携。
・（ⅰ）建物・施設の大幅改善、（ⅱ）将来構想の検討、（ⅲ）広報活動の充実と高大連携の強化、（ⅳ）FD 活動の充実・強化、（ⅴ）地域貢献活動の量的・質的な充実

②「各公立短大の取組事例の紹介」

「本学の特色ある取組」が１６大学・１６件、「地域において評価の高い、または評判の高い大学の取組」が１５大学・１６件の紹介があった。取組事例一覧は、下表の通り。

（その1） 本学の特色ある取組

区分	事　項
１	・平和・人権・異文化理解を軸とした教育
２	・「インターンシップにおける４大学連携」事業
３	・自立型英語学習プログラム
４	・総合教養講座
５	・会津大学短期大学部地域活性化センター
６	・卒業生の就職先施設への訪問調査
７	・大月ヘルスツーリズム事業
８	・国際文化学科の交換留学制度等の取組
９	・ＨＰＳ（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座
１０	・市政との連携
１１	・ほいくまつり
１２	・こどもの森
１３	・大学を拠点とした地域協働型子育て支援「にいみ子育てカレッジ」の取組
１４	・地域連携の専門科目「高知学」
１５	・多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善
１６	・中核的専門人材育成のためのグローバル・コンソーシアム参加

（その2） 地域において評価の高い、又は評判の高い大学の取組

区分	事　項
1	・地域に開き、地域に学ぶ教育
2	・地震・津波対策の整備、強化
3	・教員の専門性を活用した地域貢献
4	・いいで・米短こども大学
5	・学生による商店街活性化活動（アットストリート）
6	・復興支援プロジェクト
7	・看護職・市民向け「夜間サテライト」セミナーならびに「看護職のための生涯学習支援講座」
8	・“大ツキ”軽トラ市販売支援事業
9	・「高校生のための街なかオープンカレッジin○○」に代表される三大学連携事業
１０	・地域貢献「出前講座､県民の日事業（健康フェア)」
１１	・オープン・カレッジ
１２	・おはなしレストラン
１３	・地域住民と学生の相互支援活動
１４	・地域連携講座「消費生活論」
１５	・体験をスキルに変えるナラティブ能力育成
１６	・鹿児島ピカリン☆プロジェクト

（別添1）　　学生に対するアンケート調査結果

Ⅰ. 調査対象者の概要

1. 学科等分類

「社会」が 30.7%と最も多く、次いで「人文・その他」の 25.2%、「家政」の 20.8%の順となっている。

図1　学科等分類　（%）

社会	保健	人文･その他	家政	教育	芸術
(30.7)	(7.7)	(25.2)	(20.8)	(8.7)	(6.8)

2. 入試形態

「一般入試」が 52.2%、「推薦入試」が 40.9%、その他 6.8%となっている。

図2　入試形態　（%）

一般入試	推薦入試	その他
(52.2)	(40.9)	(6.8)

学科分類別にみると、「社会」「保健」「人文・その他」では一般入試が 55%以上を占め、「教育」「芸術」では推薦入試が約 56%を超えている。「家政」では推薦と一般の差が最も少ない。

表1　学科等分類別の入試形態

区分			入試形態			合計
			一般入試	推薦入試	その他	
合計		人数	1，225	960	160	2，345
		(%)	52.2%	40.9%	6.8%	100%
学科等分類別	社会	人数	400人	262	60	722
		(%)	55.4%	36.3%	8.3%	100%
	保健	人数	105人	65	12	182
		(%)	57.7%	35.7%	6.6%	100%
	人文･その他	人数	326	226	35	587
		(%)	55.5%	38.5%	6.0%	100%
	家政	人数	243人	201	46	490
		(%)	49.6%	41.0%	9.4%	100%
	教育	人数	81	114	7	202
		(%)	40.1%	56.4%	3.5%	100%
	芸術	人数	70	92	0	162
		(%)	43.2%	56.8%	0%	100%

3. 入学前居住地

入学前居住地が「県内」63.5%、「県外」36.5%であり、概ね２対１となっている。

図3　入学前居住地　（%）

県内	県外
(63.5)	(36.5)

入試形態と入学前居住地でみると、推薦入試での県内者が 69.3%と多いのは推薦枠の県内指定等を設けているところもあることから当然の結果と考えられるが、県外者も 30.7%であることには注目したい。また、一般入試での県内者も 59.3%あることから、公立短期大学が地域に密着していることが見て取れる。

表2 入試形態別の入学前居住地

区分			入学前居住地		合計
			県内	県外	
合計		人数	1，479	851	2，330
		（%）	63.5%	36.5%	100%
入試形態別	一般入試	人数	720	495	1，215
		（%）	59.3%	40.7%	100%
	推薦入試	人数	662	293	955
		（%）	69.3%	30.7%	100%
	その他	人数	97	63	160
		（%）	60.6%	39.4%	100%

学科分類別の入学前居住地の県内比率をみると、「社会」72.0%、「保健」70.7%、「家政」65.9%などとなっており、一方、「芸術」の県外比率は 69.1%となっており特色ある存在である。

表3 学科等分類別の入学前居住地

区分			入学前居住地		入学前居住地
			県内	県内	
合計		人数	1，497	861	2，358
		（%）	63.5%	36.5%	100%
学科等分類別	社会	人数	521	203	724
		（%）	72.0%	28.0%	100%
	保健	人数	130	54	184
		（%）	70.7%	29.3%	100%
	人文･その他	人数	353	241	594
		（%）	59.4%	40.6%	100%
	家政	人数	325	168	493
		（%）	65.9%	34.1%	100%
	教育	人数	118	83	201
		（%）	58.7%	41.3%	100%
	芸術	人数	50	112	162
		（%）	30.9%	69.1%	100%

5. 男女比率

男女比率では、「女子」学生が９割近くを占めている。

図4 男女比率 （%）

女性	男性
(88.3)	(11.7)

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 入試情報の入手方法（複数回答）

全体としては、「本学のホームページを見た」51.1%、「入学案内（冊子）を読んだ」48.6%、「高校の先生からアドバイスを受けた」43.6%、「オープンキャンパスに参加した」38.8%が上位を占めている。特に、後者の 2 項目は、地域指向という公立短期大学の特色を現わしているといえるのではないか。また、入試情報の入手方法としての比率はあまり高くないが、「高校で本学教員による講義を受けた」5.2%や「本学に入学した先輩の話を聞いた」9.0%などは短大がその地域に根差していることの表れといえよう。

入試形態別に見ると、「推薦入試」受験者の方が「一般入試」受験者と比べ、より積極的な入試情報の収集活動を行っていることが見て取れる。特に「推薦入試」では「オープンキャンパスに参加した」が 65.4%と最も多くなっており、「一般入試」の「オープンキャンパスに参加した」18.3%を大きく上回っていることが象徴的である。

図5　入試情報の入手方法　　（%）

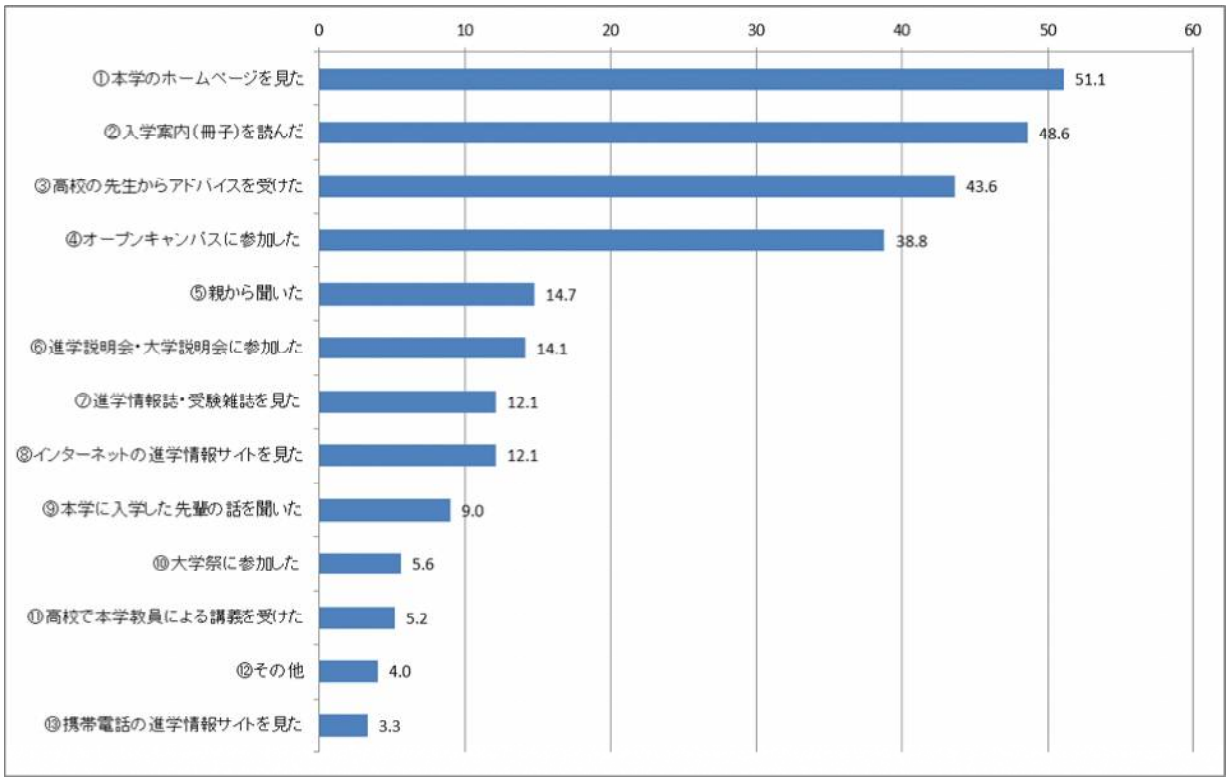

表4　入試形態別に見た入試情報の入手方法

区分		①本学のホームページを見た	②入学案内(冊子)を読んだ	③高校の先生からアドバイスを受けた	④オープンキャンパスに参加した	⑤親から聞いた	⑥進学説明会・大学説明会に参加した	⑦進学情報誌・受験雑誌を見た	⑧インターネットの進学情報サイトを見た	⑨本学に入学した先輩の話を聞いた	⑩大学祭に参加した	⑪高校で本学教員による講義を受けた	⑫その他	⑬携帯電話の進学情報サイトを見た
合計		51.1%	48.6%	43.6%	38.8%	14.7%	14.1%	12.1%	12.1%	9.0%	5.6%	5.2%	4.0%	3.3%
入試形態別	一般入試	48.7%	45.8%	40.7%	18.3%	14.9%	6.6%	14.5%	14.2%	5.6%	1.8%	3.7%	4.2%	4.2%
	推薦入試	53.9%	53.4%	50.5%	65.4%	14.8%	23.8%	10.0%	9.6%	13.3%	11.0%	8.0%	2.5%	2.3%
	その他	53.1%	43.1%	28.8%	36.9%	13.1%	13.1%	9.4%	10.0%	9.4%	3.1%	0.6%	11.3%	1.3%

2. 入学前に公立短大を志望した事由（複数回答）

全体としては、「学費が安いこと」が 67.0%と群を抜いており、次いで「資格を取得するため」が 35.4%、「少なくとも２年程度の高等教育を受け、これからの自立した社会人･職業人に必要な教養や専門的知識･能力を身につけたい」が 34.4%、「自宅から通学が可能であること」が 32.0%という順となっている。

図6　入学前に公立短大を志望した事由　　（%）

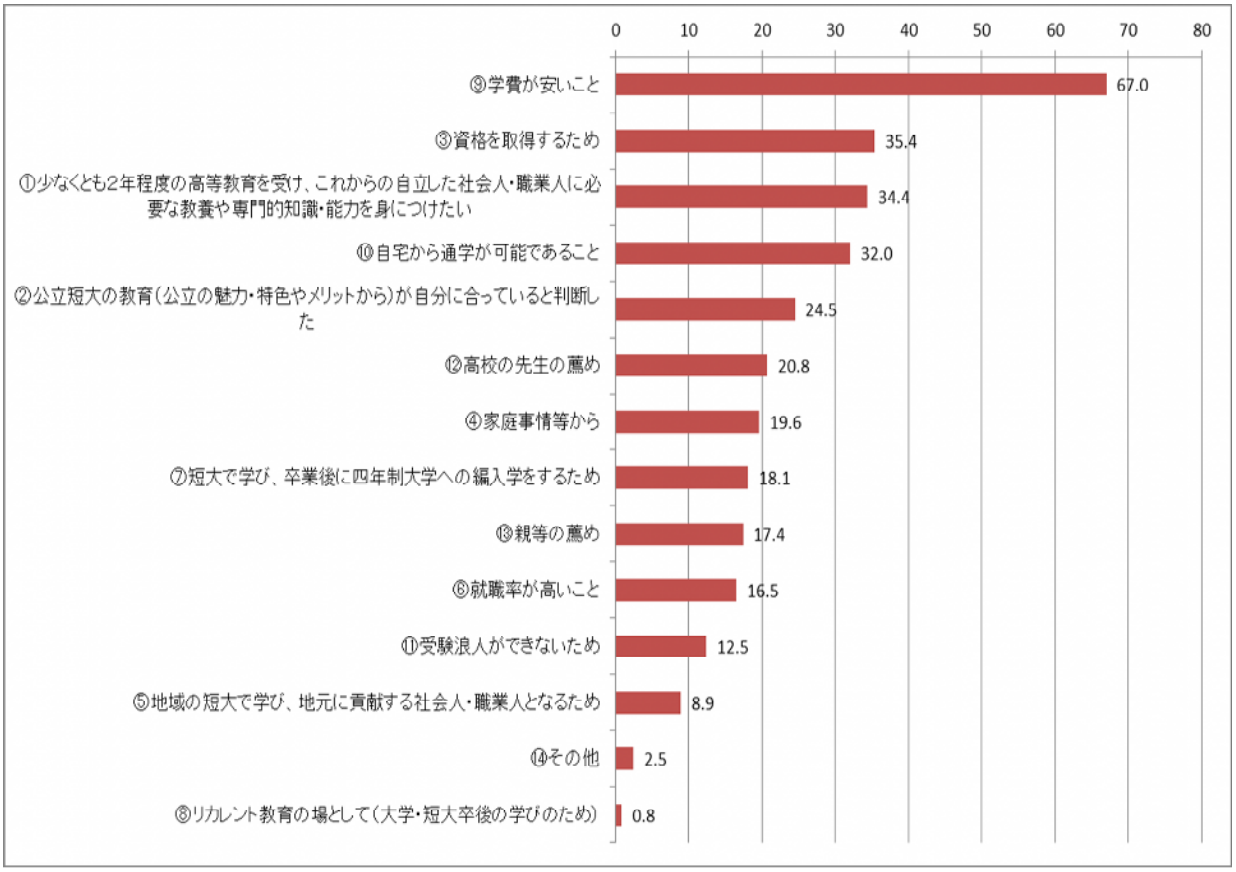

図６の学科等分類別の状況は、表５のとおりである。

第１位の「学費が安いこと」67.0%を各学科分類でみると、「人文・その他」の 58.3%が一番低く、その他は 60%を超え、「教育の 78.7%が一番高い数値となっている。

第２位の「資格を取得するため」を事由にあげたのは全体の 35.4%であり、学科等分類別に見ると、「教育」が 75.9%、「保健」では 71.2%と高い比率となっている。一方、「芸術」は 8.0%となっている。

第８位の「短大で学び、卒業後に四年制大学への編入学をするため」を事由にあげたのは全体の 18.1%であったが、これを学科分類別に見ると、「人文・その他」が 25.1%、「社会」が 23.3%、「家政」が 14.7%となっている。

表5　入学前に公立短大を志望した事由

区分			回答者数	①少なくとも2年程度の高等教育を受け、これからの自立した社会人･職業人に必要な教養や専門的知識･能力を身につけたい	②公立短大の教育（公立の魅力･特色やメリットから）が自分に合っていると判断した	③資格を取得するため	④家庭事情等から	⑤地域の短大で学び、地元に貢献する社会人･職業人となるため	⑥就職率が高いこと	⑦短大で学び、卒業後に四年制大学への編入学をするため
合計		人数	2385	821	585	844	468	211	394	432
		（%）		34.4%	24.5%	35.4%	19.6%	8.9%	16.5%	18.1%
学科等分類別	社会	人数	733	297	143	176	136	88	138	171
		（%）		40.5%	19.5%	24.0%	18.6%	12.0%	18.8%	23.3%
	保健	人数	184	23	44	131	35	14	32	5
		（%）		12.5%	23.9%	71.2%	19.0%	7.6%	17.4%	2.7%
	人文･その他	人数	602	229	149	118	108	44	70	151
		（%）		38.0%	24.8%	19.6%	17.9%	7.3%	11.6%	25.1%
	家政	人数	497	174	125	249	100	35	80	73
		（%）		35.0%	25.2%	50.1%	20.1%	7.0%	16.1%	14.7%
	教育	人数	207	52	77	157	49	23	70	10
		（%）		25.1%	37.2%	75.9%	23.7%	11.1%	33.8%	4.8%
	芸術	人数	162	46	47	13	40	7	4	22
		（%）		28.4%	29.0%	8.0%	24.7%	4.3%	2.5%	13.6%

区分			回答者数	⑧リカレント教育の場として（大学･短大卒後の学びのため）	⑨学費が安いこと	⑩自宅から通学が可能であること	⑪受験浪人ができないため	⑫高校の先生の薦め	⑬親等の薦め	⑭その他
合計		人数	2385	20	1598	762	297	495	416	60
		（%）		0.8%	67.0%	32.0%	12.5%	20.8%	17.4%	2.5%
学科等分類別	社会	人数	733	9	468	222	90	164	120	20
		（%）		1.2%	63.9%	30.3%	12.3%	22.4%	16.4%	2.7%
	保健	人数	184	2	140	84	29	21	27	7
		（%）		1.1%	76.1%	45.7%	15.8%	11.4%	14.7%	3.8%
	人文･その他	人数	602	4	351	201	88	126	100	13
		（%）		0.7%	58.3%	33.4%	14.6%	20.9%	16.6%	2.2%
	家政	人数	497	3	353	182	59	93	106	6
		（%）		0.6%	71.0%	36.6%	11.9%	18.7%	21.3%	1.2%
	教育	人数	207	1	163	42	12	45	39	5
		（%）		0.5%	78.7%	20.3%	5.8%	21.7%	18.8%	2.4%
	芸術	人数	162	1	123	31	19	46	24	9
		（%）		0.6%	75.9%	19.1%	11.7%	28.4%	14.8%	5.6%

３．入学後に感じた公立短大の魅力・メリット（複数回答）

全体としては、入学前の「志望理由」と同様に「経済的に学費が安く抑えられること」が70.2%と飛びぬけている。次いで、「２年（又は３年）で専門の職業資格が取れること」が37.9%、「２年（又は３年）で自立できること」が 34.5%、「学生と教職員の距離感が近いこと」が 34.3%、「短大の卒業時点での経済や家計の状況に合わせて就職や大学編入などの選択ができる」が 33.5%となっている。

「資格志向」の学生はあまり変化していないが、その他の学生は「２年（又は３年）で自立できること」「２年（又は３年）を節目に多様な進路選択が可能」等にみられるように、２年または３年で一つの区切りをつけ、次の段階を選択するという短期大学のシステムに積極的な意味を見出していると思われる。

また、「学生と教員との距離感が近い」は公立短期大学の教員数の充実ぶりを示すとともに、教員側の努力の表れと見ることもできよう。

図７　本学に入学後の公立短大の魅力・メリット　　（%）

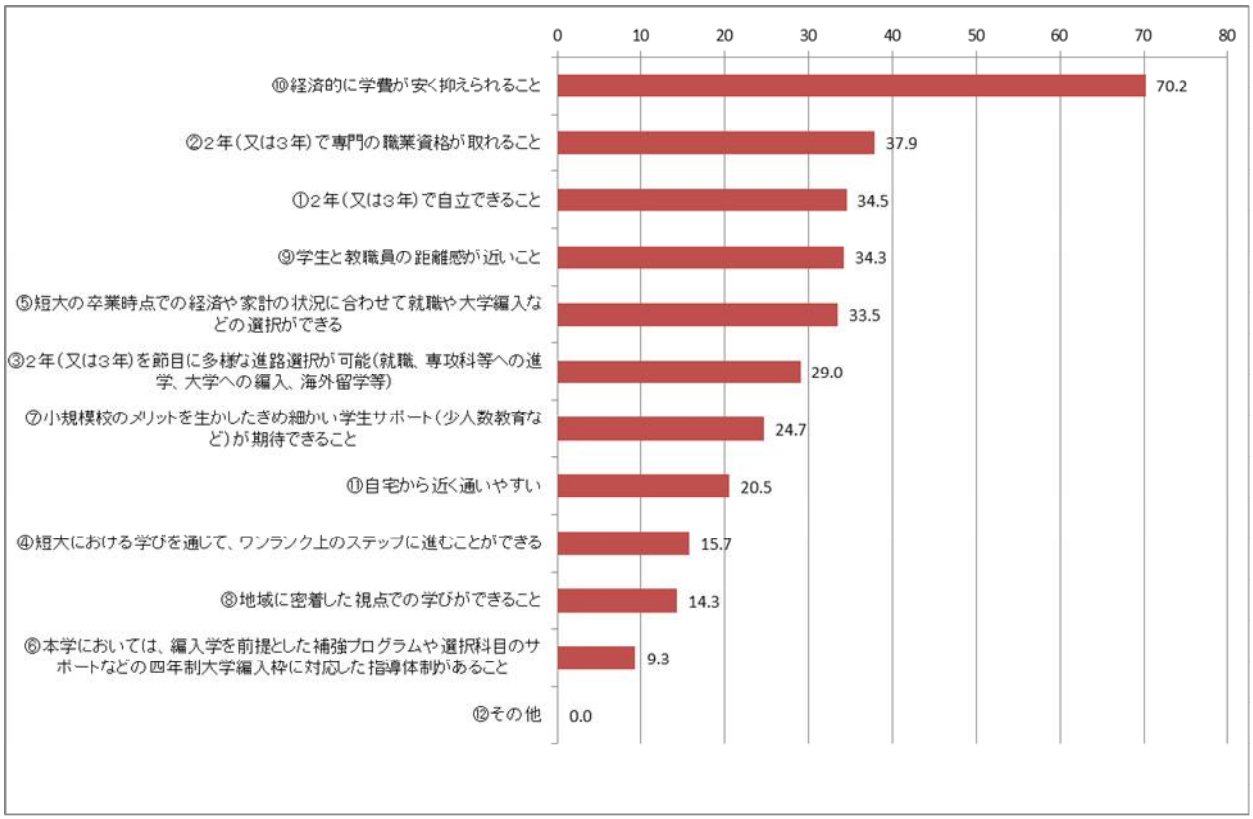

魅力・メリットの順位２位の「２年（又は３年）で専門の職業資格が取れること」を学科分類別に見ると、その回答傾向に大きな差異が見られる。学科では、「保健」（82.1%）・「教育」（74.4%）・「家政」（59.0%）であり、「芸術」（11.7%）・「人文・その他」（17.3%）・「社会」（25.0%）とは大きな隔たりがある。

一方、魅力・メリットで順位６位の「２年（又は３年）を節目に多様な進路選択が可能」を学科分類別に見ると、その回答傾向に大きな違いが見られる。この項目では、上記とは逆の「人文・その他」（40.4%）・「芸術」（34.6%）・「社会」（31.2%）であり、一方、「教育」（10.6%）・「保健」（10.9%）は低い数値となっている。

表6　本学に入学後の公立短大の魅力・メリット

区分			回答者数	①2年（又は3年）で自立できること	②2年（又は3年）で専門の職業資格が取れること	③2年（又は3年）を節目に多様な進路選択が可能（就職、専攻科等への進学、大学への編入、海外留学等）	④短大における学びを通じて、ワンランク上のステップに進むことができる	⑤短大の卒業時点での経済や家計の状況に合わせて就職や大学編入などの選択ができる	⑥本学においては、編入学を前提とした補強プログラムや選択科目のサポートなどの四年制大学編入枠に対応した指導体制があること
合計		人数	2385	823	904	692	375	799	221
		（%）		34.5%	37.9%	29.0%	15.7%	33.5%	9.3%
学科等分類別	社会	人数	733	254	183	229	135	258	96
		（%）		34.7%	25.0%	31.2%	18.4%	35.2%	13.1%
	保健	人数	184	75	151	20	18	41	1
		（%）		40.8%	82.1%	10.9%	9.8%	22.3%	0.5%
	人文・その他	人数	602	211	104	243	94	239	75
		（%）		35.1%	17.3%	40.4%	15.6%	39.7%	12.5%
	家政	人数	497	174	293	122	59	153	34
		（%）		35.0%	59.0%	24.6%	11.9%	30.8%	6.8%
	教育	人数	207	74	154	22	22	33	3
		（%）		35.8%	74.4%	10.6%	10.6%	15.9%	1.5%
	芸術	人数	162	35	19	56	47	75	12
		（%）		21.6%	11.7%	34.6%	29.0%	46.3%	7.4%

区分			回答者数	⑦小規模校のメリットを生かしたきめ細かい学生サポート（少人数教育など）が期待できること	⑧地域に密着した視点での学びができること	⑨学生と教職員の距離感が近いこと	⑩経済的に学費が安く抑えられること	⑪自宅から近く通いやすい	⑫その他
合計		人数	2385	589	342	817	1674	490	0
		（%）		24.7%	14.3%	34.3%	70.2%	20.5%	0.0%
学科等分類別	社会	人数	733	190	139	264	509	153	0
		（%）		25.9%	19.0%	36.0%	69.4%	20.9%	0.0%
	保健	人数	184	55	22	68	135	49	0
		（%）		29.9%	12.0%	37.0%	73.4%	26.6%	0.0%
	人文・その他	人数	602	110	98	180	402	132	0
		（%）		18.3%	16.3%	29.9%	66.8%	21.9%	0.0%
	家政	人数	497	125	31	162	364	102	0
		（%）		25.2%	6.2%	32.6%	73.2%	20.5%	0.0%
	教育	人数	207	75	36	91	149	27	0
		（%）		36.2%	17.4%	44.0%	72.0%	13.0%	0.0%
	芸術	人数	162	34	16	52	115	27	0
		（%）		21.0%	9.9%	32.1%	71.0%	16.7%	0.0%

4．短大に在学していて不安、又は心配なこと（複数回答）

全体としては、「進路選択（進学・就職等）問題」が 47.1%と最も多く、「勉学（修学）上の問題（成績）」が 34.1%とこれに次いでいる。

入学前居住地別で見ると、「勉学上の問題」に関しては「県内」学生の方が「県外」学生と比べてやや不安を感じている傾向が見られるが、それ以外の項目については、「県外」学生の不安・心配が「県内」学生のそれを上回っている。特に、「進路選択（進学・就職等）問題」（「県外」50.3%、「県内」45.0%）、「経済上の問題（学費、生活費など）」（「県外」18.5%、「県内」10.9%）、「健康上の問題」（「県外」10.2%、「県内」6.0%）、「友人関係・クラブ活動等」（「県内」6.0%、「県外」8.4%）において顕著である。

県内出身学生は高校から続く友人が学内にいることが多い、地元企業等の情報も入りやすい、親下での生活で健康面や経済的面でもあまり心配はない、といった状況にあり、県外出身者はその逆であることが結果に表れている。

図8　現在、短大に在学していて不安、又は心配なこと　　（%）

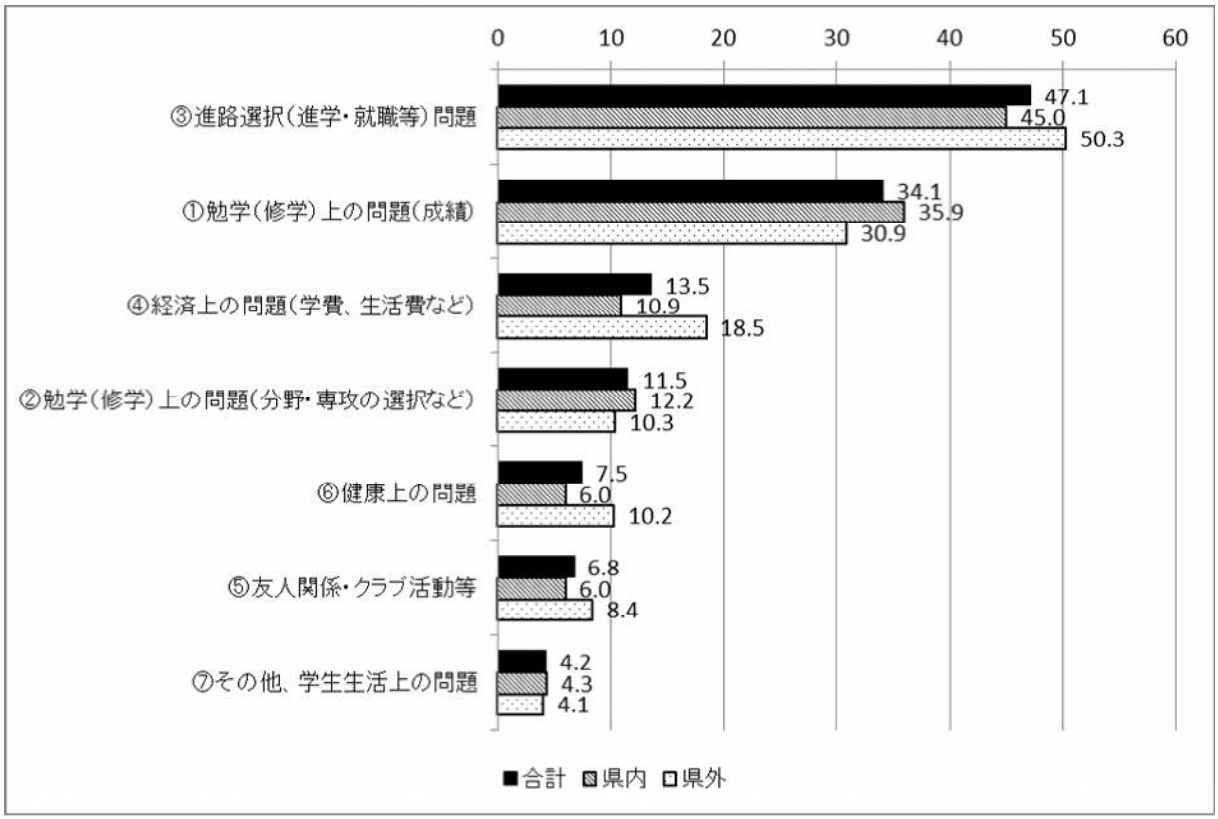

不安・心配なことの順位１位の「進路選択（進学・就職等）問題」を学科分類別に見ると、「芸術」が 73.5%、「人文・その他」が 54.8%と非常に高い数値を示しているのに対し、「保健」は 22.3%、「教育」は 37.7%と大きな違いがみられる。

不安・心配なことの順位２位の「勉学（修学）上の問題（成績）」を学科分類別に見ると、「保健」が 52.2%、「家政」が 39.2%であるのに対し、「芸術」は 21.0%「人文・その他」は 26.7%と差異が見られる。

表7　現在、短大に在学していて不安、又は心配なこと

区分			回答者数	①勉学（修学）上の問題（成績）	②勉学（修学）上の問題（分野・専攻の選択など）	③進路選択（進学・就職等）問題	④経済上の問題（学費、生活費など）	⑤友人関係・クラブ活動等	⑥健康上の問題	⑦その他、学生生活上の問題
合計		人数	2385	813	273	1123	323	161	178	101
		（%）		34.1%	11.5%	47.1%	13.5%	6.8%	7.5%	4.2%
入学前居住地別	県内	人数	1497	538	182	673	163	89	89	65
		（%）		35.9%	12.2%	45.0%	10.9%	6.0%	6.0%	4.3%
	県外	人数	861	266	89	433	159	72	88	35
		（%）		30.9%	10.3%	50.3%	18.5%	8.4%	10.2%	4.1%
	その他	人数	27	9	2	17	1	0	1	1
		（%）		33.3%	7.4%	63.0%	3.7%	0.0%	3.7%	3.7%
学科等分類別	社会	人数	733	253	95	314	99	51	48	35
		（%）		34.5%	13.0%	42.8%	13.5%	7.0%	6.6%	4.8%
	保健	人数	184	96	21	41	15	13	16	8
		（%）		52.2%	11.4%	22.3%	8.2%	7.1%	8.7%	4.4%
	人文・その他	人数	602	161	53	330	82	30	37	21
		（%）		26.7%	8.8%	54.8%	13.6%	5.0%	6.2%	3.5%
	家政	人数	497	195	59	241	51	40	40	25
		（%）		39.2%	11.9%	48.5%	10.3%	8.1%	8.1%	5.0%
	教育	人数	207	74	14	78	45	18	21	6
		（%）		35.8%	6.8%	37.7%	21.7%	8.7%	10.1%	2.9%
	芸術	人数	162	34	31	119	31	9	16	6
		（%）		21.0%	19.1%	73.5%	19.1%	5.6%	9.9%	3.7%

5. 修学状況

（1）一日当たりの平均授業時間

全体平均で 4.41 時間となっているが、学科分類別に見ると最も長いのは「保健」の 6.92 時間、次いで「教育」の 6.33 時間となっている。最も短いのは「人文・その他」の 3.42 時間である。

表8 一日当たりの平均授業時間

区分		平均値	最大値	最小値
合計		4．41	13	0
学科等分類	社会	4．06	12	0
	保健	6．92	13	1
	人文･その他	3．42	10	0
	家政	4．44	11	1
	教育	6．33	10	0
	芸術	4．14	12	0

（2）授業以外の自習・学習時間（一日当たり）

全体としては、「３０分未満」が 34.2%、「１時間以上２時間未満」が 33.7%で拮抗している。

学科分類別に見ると、まず「教育」において「３０分未満」が 47.3%と高い比率を示していることが指摘できる。一方、自習時間が比較的長いのは「芸術」と「保健」であり、特に「芸術」は「３時間以上」が 28.6%と他学科と比べて抜きん出ている。

「保健」は実習等のレポート作成、「芸術」は課題の作品制作等に多くの時間を要している結果と見ることができる。

表9 一日当たりの自習時間

区分			回答者数	①30分未満	②30分以上1時間未満	③1時間以上2時間未満	④2時間以上3時間未満	⑤3時間以上
合計		人数	2345	803	331	791	225	195
		（%）	100%	34.2%	14.1%	33.7%	9.6%	8.3%
学科等分類別	社会	人数	715	277	106	239	51	42
		（%）	100%	38.7%	14.8%	33.4%	7.1%	5.9%
	保健	人数	180	29	22	67	32	30
		（%）	100%	16.1%	12.2%	37.2%	17.8%	16.7%
	人文･その他	人数	599	180	105	219	67	28
		（%）	100%	30.1%	17.5%	36.6%	11.2%	4.7%
	家政	人数	492	181	62	168	39	42
		（%）	100%	36.8%	12.6%	34.2%	7.9%	8.5%
	教育	人数	205	97	25	63	11	9
		（%）	100%	47.3%	12.2%	30.7%	5.4%	4.4%
	芸術	人数	154	39	11	35	25	44
		（%）	100%	25.3%	7.1%	22.7%	16.2%	28.6%

（３）授業内容の理解度

全体としては、「ほぼできている」が 14.8%、「まあまあできている」が 70.2%となっており、85%以上の学生は授業内容をある程度は理解できている状況にある。

学科分類別に見ると、「あまりできていない」及び「ほとんどできていない」の合計が「家政」では 24.4%、「保健」では 20.0%となっており、他学科と比べるとやや高い数値を示している。

表10 授業内容の理解度

区分			回答者数	①ほぼできている	②まあまあできている	③あまりできていない	④ほとんどできていない	⑤その他
合計		人数	2306	341	1619	310	30	6
		（%）	100%	14.8%	70.2%	13.4%	1.3%	0.3%
学科等分類別	社会	人数	704	109	512	71	10	2
		（%）	100%	15.5%	72.7%	10.1%	1.4%	0.3%
	保健	人数	180	15	129	33	3	0
		（%）	100%	8.3%	71.7%	18.3%	1.7%	0.0%
	人文・その他	人数	590	118	416	53	3	0
		（%）	100%	20.0%	70.5%	9.0%	0.5%	0.0%
	家政	人数	484	47	317	108	10	2
		（%）	100%	9.7%	65.5%	22.3%	2.1%	0.4%
	教育	人数	201	23	146	27	4	1
		（%）	100%	11.4%	72.6%	13.4%	2.0%	0.5%
	芸術	人数	147	29	99	18	0	1
		（%）	100%	19.7%	67.3%	12.2%	0.0%	0.7%

表１０中「③及び④に回答した学生」の授業内容が理解できなかった理由を見ていくと、「特に理解が難しかった科目がある」が合計で 59.1%と極めて高い値を示している。一方、「教員の教授方法または指導助言の不足」や「授業内容が高度すぎる」はそれぞれ 18.5%、17.4%となっている。このことから、上記の「授業内容をあまり理解できていない」というのは、特定の科目にある程度限定されたものであると推察される。その中で、「教員の教授方法または指導助言の不足」では、「教育」が 48.8%と高い数値となっている。

「その他」（記述式）（19.4%）では、本人の「やる気」「勉強不足」を事由にあげている。

表11 学生による「授業内容が理解できていない理由」（複数回答）

区分			回答者数	①授業内容が高度すぎる	②特に理解が難しかった科目がある	③教員の教授方法または指導助言の不足	④他の学生の授業態度	⑤その他
合計		人数	340	59	201	63	16	66
		（%）		17.4%	59.1%	18.5%	4.7%	19.4%
学科等分類別	社会	人数	81	15	39	10	2	20
		（%）		18.5%	48.1%	12.3%	2.5%	24.7%
	保健	人数	36	7	19	7	3	9
		（%）		19.4%	52.8%	19.4%	8.3%	25.0%
	人文・その他	人数	56	8	33	5	4	13
		（%）		14.3%	58.9%	8.9%	7.1%	23.2%
	家政	人数	118	24	80	25	6	18
		（%）		20.3%	67.8%	21.2%	5.1%	15.3%
	教育	人数	31	4	17	15	1	4
		（%）		12.9%	54.8%	48.4%	3.2%	12.9%
	芸術	人数	18	1	13	1	0	2
		（%）		5.6%	72.2%	5.6%	0.0%	11.1%

（4）入学した時点と比較した能力・知識・理解の変化

「専門知識や学科の知識」を筆頭に、総体としては現在一般的に求められる能力については高い値となっており、よい教育効果が出ているといえる。しかし、「分析や問題解決能力」や「文章表現能力」、「時間を効果的に利用する能力」はあまり伸びておらず課題である。特に「分析や問題解決能力」は変化の激しい現代社会においては今後ますます求められるものであり、強化が望まれるところと言えよう。

図9　入学した時点と比較した能力･知識･理解の変化

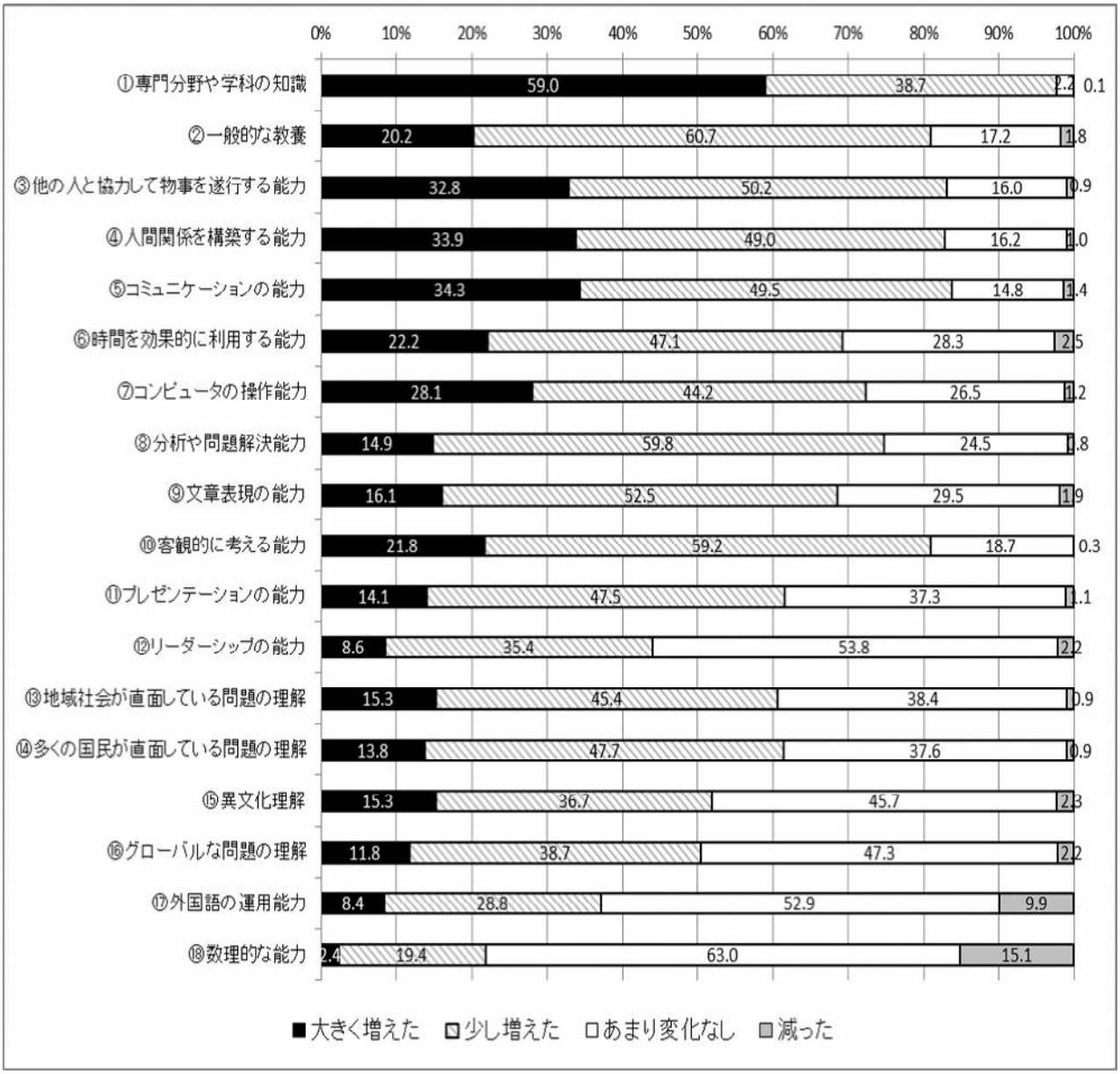

下表は、入学した時点と比較して能力・知識・理解はどのように変化したかを学科分類別にその平均値（4.大きく増えた、3.少し増えた、2.あまり変化なし、1.減った）を示したものである。全体としては、「専門分野や学科の知識」が 3.57 と最も高い伸びを示しており、次いで「コミュニケーションの能力」が 3.17、「人間関係を構築する能力」が 3.16、「他の人と協力して物事を遂行する能力」が 3.15、「客観的に考える能力」が 3.02 という順となっている。

「専門分野や学科の知識」については、特に「教育」「保健」の伸びが大きく、それぞれ 3.80、3.78 という値を示している。一方、「一般的な教養」に関しては、「人文・その他」(3.16)、「社会」(3.09) の伸びが比較的大きくなっており、それぞれ学科の特性をよく現している。

「コミュニケーションの能力」、「人間関係を構築する能力」、「他の人と協力して物事を遂行する能力」については、「教育」が高い値を見せており、それぞれ 3.43、3.42、3.48 となっている。

表12　入学した時点と比較した能力・知識・理解の変化　（平均値）

区分 / 項目	平均値	学科等分類別にみた平均値					
		社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術
①専門分野や学科の知識	3.57	3.54	3.78	3.37	3.63	3.80	3.67
②一般的な教養	2.99	3.09	2.88	3.16	2.83	2.76	2.90
③他の人と協力して物事を遂行する能力	3.15	3.11	3.28	3.10	3.13	3.48	3.02
④人間関係を構築する能力	3.16	3.12	3.28	3.15	3.09	3.42	3.07
⑤コミュニケーションの能力	3.17	3.16	3.32	3.18	3.08	3.43	2.96
⑥時間を効果的に利用する能力	2.89	2.82	2.98	2.87	2.89	3.05	2.96
⑦コンピュータの操作能力	2.99	3.00	2.48	3.19	3.07	2.81	2.81
⑧分析や問題解決能力	2.89	2.93	3.04	2.86	2.79	3.00	2.84
⑨文章表現の能力	2.83	2.93	2.82	2.90	2.61	3.00	2.54
⑩客観的に考える能力	3.02	3.07	3.15	2.99	2.87	3.14	3.09
⑪プレゼンテーションの能力	2.75	2.79	2.65	2.79	2.72	2.70	2.63
⑫リーダーシップの能力	2.50	2.49	2.58	2.47	2.43	2.71	2.56
⑬地域社会が直面している問題の理解	2.75	2.92	2.93	2.75	2.54	2.76	2.40
⑭多くの国民が直面している問題の理解	2.74	2.95	2.87	2.79	2.49	2.65	2.44
⑮異文化理解	2.65	2.59	2.35	3.14	2.39	2.41	2.54
⑯グローバルな問題の理解	2.60	2.63	2.32	2.98	2.38	2.32	2.45
⑰外国語の運用能力	2.36	2.30	2.04	2.80	2.10	2.06	2.49
⑱数理的な能力	2.09	2.14	2.13	2.06	2.13	1.95	2.02

（注）「平均値」：①～⑱の項目別に順位を点数化（１位「大きく増えた」４点、２位「少し増えた」３点、３位「あまり変化なし」２点、４位「減った」１点）し、これを項目別の総人数で除した数値である。

（参考）入学した時点と比較した能力・知識・理解の増加度

区分 / 項目	増加度	学科等分類別にみた増加度					
		社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術
①専門分野や学科の知識	78.5%	77.0%	89.0%	68.5%	81.5%	90.0%	83.5%
②一般的な教養	49.5%	54.5%	44.0%	58.0%	41.5%	38.0%	45.0%
③他の人と協力して物事を遂行する能力	57.5%	55.5%	64.0%	55.0%	56.5%	74.0%	51.0%
④人間関係を構築する能力	58.0%	56.0%	64.0%	57.5%	54.5%	71.0%	53.5%
⑤コミュニケーションの能力	58.5%	58.0%	66.0%	59.0%	54.0%	71.5%	48.0%
⑥時間を効果的に利用する能力	44.5%	41.0%	49.0%	43.5%	44.5%	52.5%	48.0%
⑦コンピュータの操作能力	49.5%	50.0%	24.0%	59.5%	53.5%	40.5%	40.5%
⑧分析や問題解決能力	44.5%	46.5%	52.0%	43.0%	39.5%	50.0%	42.0%
⑨文章表現の能力	41.5%	46.5%	41.0%	45.0%	30.5%	50.0%	27.0%
⑩客観的に考える能力	51.0%	53.5%	57.5%	49.5%	43.5%	57.0%	54.5%
⑪プレゼンテーションの能力	37.5%	39.5%	32.5%	39.5%	36.0%	35.0%	31.5%
⑫リーダーシップの能力	25.0%	24.5%	29.0%	23.5%	21.5%	35.5%	28.0%
⑬地域社会が直面している問題の理解	37.5%	46.0%	46.5%	37.5%	27.0%	38.0%	20.0%
⑭多くの国民が直面している問題の理解	37.0%	47.5%	43.5%	39.5%	24.5%	32.5%	22.0%
⑮異文化理解	32.5%	29.5%	17.5%	57.0%	19.5%	20.5%	27.0%
⑯グローバルな問題の理解	30.0%	31.5%	16.0%	49.0%	19.0%	16.0%	22.5%
⑰外国語の運用能力	18.0%	15.0%	2.0%	40.0%	5.0%	3.0%	24.5%
⑱数理的な能力	4.5%	7.0%	6.5%	3.0%	6.5%	−2.5%	1.0%

6.進路選択について（複数回答）

入学時点で進路選択をどう考えていたかを見ると、全体としては「就職」61.1%、「四年制大学への編入学」28.0%という状況であった。

学科分類別に見ると、「就職」希望は、「教育」（86.3%）、「保健」（76.6%）、「家政」（66.1%）、「社会」（58.9%）などの順となっており、一方、「四年制大学への編入学」を希望する学生が多いのは「人文・その他」（37.2%）、「社会」（31.1%）の順であった。また、「芸術」は進路希望が多岐にわたっており、「未定」「その他の進路」の合計が 30%を超えている。

表13 進路選択について（入学時）

区分			回答者数	①就職	②四年制大学への編入学	③専門学校・専修学校への進学	④未定	⑤その他の進路
合計		人数	2367	1446	663	61	139	58
		（%）	100%	61.1%	28.0%	2.6%	5.9%	2.5%
学科等分類別	社会	人数	723	426	225	11	48	13
		（%）	100%	58.9%	31.1%	1.5%	6.6%	1.8%
	保健	人数	184	141	31	8	4	0
		（%）	100%	76.6%	16.8%	4.4%	2.2%	0.0%
	人文・その他	人数	600	324	223	6	34	13
		（%）	100%	54.0%	37.2%	1.0%	5.7%	2.2%
	家政	人数	493	326	120	17	28	2
		（%）	100%	66.1%	24.3%	3.5%	5.7%	0.4%
	教育	人数	205	177	24	1	0	3
		（%）	100%	86.3%	11.7%	0.5%	0.0%	1.5%
	芸術	人数	162	52	40	18	25	27
		（%）	100%	32.1%	24.7%	11.1%	15.4%	16.7%

現時点での進路希望は、「現在の専門性を生かせる就職」が 40.8%、「現在の専門にこだわらない就職」が 30.7%となっており、両者を合せると就職希望は 7 割を超えており、入学時点と比べると 10 ポイントほど増加している。一方、「四年制大学への編入学」希望は 15.6%となっており、こちらは逆に入学時点と比べると 12.4 ポイントほど減少している。

学科分類別に見ると、「現在の専門性を生かせる就職」を希望している学生が圧倒的に多いのは、「保健」（89.1%）及び「教育」（85.8%）の２学科であり、同じ就職希望でも「現在の専門にこだわらない就職」を希望する者は、「人文・その他」（52.0%）、社会（32.7%）、「家政」（26.7%）の順となっている。

表14 進路選択について（現在）

区分			回答者数	①特に考えていない	②現在の専門性を生かせる就職	③現在の専門にこだわらない就職	④四年制大学への編入学	⑤専門学校・専修学校などへの進学	⑥就職を希望していない	⑦その他の進路
合計		人数	2363	96	965	725	368	81	28	100
		（%）	100%	4.1%	40.8%	30.7%	15.6%	3.4%	1.2%	4.2%
学科等分類別	社会	人数	724	40	249	237	147	19	13	19
		（%）	100%	5.5%	34.4%	32.7%	20.3%	2.6%	1.8%	2.6%
	保健	人数	183	2	163	1	6	9	0	2
		（%）	100%	1.1%	89.1%	0.6%	3.3%	4.9%	0.0%	1.1%
	人文・その他	人数	597	21	77	311	135	16	6	31
		（%）	100%	3.5%	12.9%	52.1%	22.6%	2.7%	1.0%	5.2%
	家政	人数	495	12	271	132	54	15	3	8
		（%）	100%	2.4%	54.8%	26.7%	10.9%	3.0%	0.6%	1.6%
	教育	人数	204	2	175	10	10	1	0	6
		（%）	100%	1.0%	85.8%	4.9%	4.9%	0.5%	0.0%	2.9%
	芸術	人数	160	19	30	34	16	21	6	34
		（%）	100%	11.9%	18.8%	21.3%	10.0%	13.1%	3.8%	21.3%

7.短大での学び・活動の自身への寄与度

下図は、短大での学び・活動への受講・参加状況から自分自身にどの程度寄与したかを示したものである。「とても寄与した」という比率が高いのは、「授業全般」の 40.3%、「免許・資格に直接関係する授業」の 37.3%、「インターンシップ・体験学習」の 30.2%などである。

「国際交流活動」「学外のクラブ・サークル活動」については、「受講・参加していない」がそれぞれ 51.4%、51.3%となっており、自身への寄与度も全体の中では低い状況となっている。

図10 短大での学び・活動の自身への寄与度

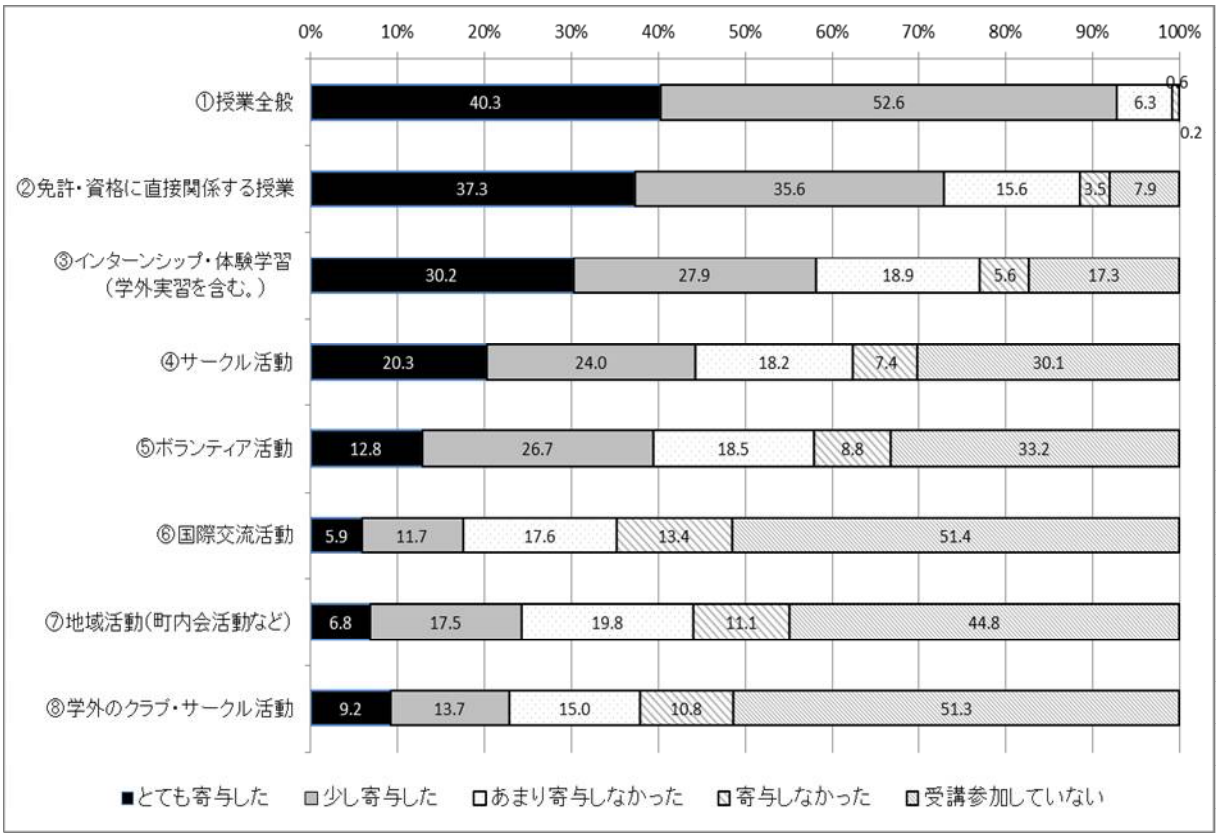

図１０の学び・活動の項目別に順位を点数化（1 位「とても寄与した」４点、2 位「少し寄与した」３点、3 位「あまり寄与しなかった」２点、4 位「寄与しなかった」１点）し、項目別に「受講・参加した学生数」で除した「寄与度」は、表１５のようになっている。

表15 「受講・参加した学生」の自身への寄与度

項目＼区分	受講・参加した者		寄与度の平均値	学科等分類別内訳						受講・参加していない	
	人数	（%）		社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術	人数	（%）
①授業全般	2,361	99.8%	3.33	3.29	3.48	3.28	3.32	3.46	3.36	5	0.2%
②免許・資格に直接関係する授業	2,179	92.1%	3.16	2.96	3.63	3.08	3.28	3.62	2.63	186	7.9%
③インターンシップ・体験学習（学外実習を含む。）	1,955	82.7%	3.00	2.86	3.36	2.89	3.03	3.53	2.66	410	17.3%
④サークル活動	1,655	69.9%	2.82	2.85	2.53	2.91	2.75	2.86	2.80	714	30.1%
⑤ボランティア活動	1,582	66.8%	2.65	2.63	2.44	2.75	2.51	2.98	2.29	786	33.2%
⑥国際交流活動	1,149	48.6%	2.21	1.97	1.96	2.65	1.97	2.11	1.92	1,215	51.4%
⑦地域活動（町内会活動など）	1,304	55.2%	2.36	2.41	2.12	2.51	2.15	2.40	2.16	1,057	44.8%
⑧学外のクラブ・サークル活動	1,150	48.7%	2.44	2.40	2.34	2.50	2.49	2.39	2.41	1,211	51.3%

短大での学び・活動を受講・参加した学生の活動項目別・学科等分類別の自身への寄与度の内訳は、表 16（①～⑧）の通りとなっている。

（1）「授業全般」では、「とても寄与した」「少し寄与した」は、93%を超え、寄与度は、3.33となっている。「保健」・「人文・その他」・「教育」は、94%台となっている。

（2）「免許・資格に直接関係する授業」及び「インターンシップ・体験活動（学外実習を含む。）」では、受講・参加者は８０%を超え、そのうちの「とても寄与した」「少し寄与した」寄与度はそれぞれ 3.16、3.00 となっている。「免許・資格に直接関係する授業」では「保健」「教育」が 95%を超え、寄与度は 3.63、3.62 と高い。また、「インターンシップ・体験活動（学外実習を含む。）」においても「教育」「保健」は 92%、84%で寄与度は 3.53、3.36 となっている。

（3）「サークル活動」「ボランテア活動」では、約 70%に近い学生が参加し、「とても寄与した」「少し寄与した」は「サークル活動」では「人文・その他」・「社会」「教育」が 65%と高く、「ボランテア活動」では「教育」「人文・その他」「社会」「家政」がそれぞれ 50%を超えている。

（4）また、授業や資格・インターンシップ以外の 5 活動への参加は、48%～70%となっており、公立短大生は平均して３活動弱に参加している。

（5）「国際交流活」「地域活動（町内活動等）」「学外のクラブ・サークル活動」に参加した学生で「とても寄与した」「少し寄与した」では、「人文・その他」が「国際交流活動」（58.5%）、「地域活動（町内活動等）」（53.6%）、「学外のクラブ・サークル活動」（50.0%）各活動で 50%を超えており、また、「学外のクラブ・サークル活動」では全学科で 40%を超えた評価している。

「地域活動（町内活動等）」では、ばらつきが見られるが、「人文・その他」（53.6%）「社会」（46.8%）「教育」（44.8%）と評価が高い。

表16 「受講・参加した学生」の自身への寄与度（学び・活動別）

①授業全般

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	953	1245	148	15	2361	3.33	5
		（%）	40.4%	52.7%	6.3%	0.6%	100%		
学科等分類別	社会	人数	269	395	54	3	721	3.29	3
		（%）	37.3%	54.8%	7.5%	0.4%	100%		
	保健	人数	100	73	8	2	183	3.48	0
		（%）	54.6%	39.9%	4.4%	1.1%	100%		
	人文・その他	人数	205	359	31	4	599	3.28	0
		（%）	34.2%	59.9%	5.2%	0.7%	100%		
	家政	人数	200	257	34	3	494	3.32	0
		（%）	40.5%	52.0%	6.9%	0.6%	100%		
	教育	人数	110	83	9	3	205	3.46	0
		（%）	53.7%	40.5%	4.4%	1.5%	100%		
	芸術	人数	69	78	12	0	159	3.36	2
		（%）	43.4%	49.1%	7.6%	0.0%	100%		

②免許・資格に直接関係する授業

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	883	843	370	83	2179	3.16	186
		(%)	40.5%	38.7%	17.0%	3.8%	100%		
学科等分類別	社会	人数	203	255	154	37	649	2.96	74
		(%)	31.3%	39.3%	23.7%	5.7%	100%		
	保健	人数	126	47	6	3	182	3.63	1
		(%)	69.2%	25.8%	3.3%	1.7%	100%		
	人文・その他	人数	165	266	96	14	541	3.08	57
		(%)	30.5%	49.2%	17.7%	2.6%	100%		
	家政	人数	227	174	60	16	477	3.28	18
		(%)	47.6%	36.5%	12.6%	3.4%	100%		
	教育	人数	138	59	6	2	205	3.62	0
		(%)	67.3%	28.8%	2.9%	1.0%	100%		
	芸術	人数	24	42	48	11	125	2.63	36
		(%)	19.2%	33.6%	38.4%	8.8%	100%		

③インターンシップ・体験学習（学外実習を含む。）

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	715	661	446	133	1955	3.00	410
		(%)	36.6%	33.8%	22.8%	6.8%	100%		
学科等分類別	社会	人数	178	177	156	51	562	2.86	162
		(%)	31.7%	31.5%	27.8%	9.1%	100%		
	保健	人数	92	53	24	3	172	3.36	11
		(%)	53.5%	30.8%	14.0%	1.7%	100%		
	人文・その他	人数	137	185	119	36	477	2.89	121
		(%)	28.7%	38.8%	25.0%	7.6%	100%		
	家政	人数	159	142	98	25	424	3.03	70
		(%)	37.5%	33.5%	23.1%	5.9%	100%		
	教育	人数	125	60	10	5	200	3.53	5
		(%)	62.5%	30.0%	5.0%	2.5%	100%		
	芸術	人数	24	44	39	13	120	2.66	41
		(%)	20.0%	36.7%	32.5%	10.8%	100%		

④サークル活動

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	480	569	431	175	1655	2.82	714
		(%)	29.0%	34.4%	26.0%	10.6%	100%		
学科等分類別	社会	人数	152	189	123	54	518	2.85	207
		(%)	29.3%	36.5%	23.8%	10.4%	100%		
	保健	人数	20	48	37	21	126	2.53	57
		(%)	15.9%	38.1%	29.4%	16.7%	100%		
	人文・その他	人数	138	143	99	38	418	2.91	181
		(%)	33.0%	34.2%	23.7%	9.1%	100%		
	家政	人数	89	112	96	39	336	2.75	160
		(%)	26.5%	33.3%	28.6%	11.6%	100%		
	教育	人数	49	62	47	13	171	2.86	34
		(%)	28.7%	36.3%	27.5%	7.6%	100%		
	芸術	人数	32	15	29	10	86	2.80	75
		(%)	37.2%	17.4%	33.7%	11.6%	100%		

⑤ボランティア活動

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	303	633	438	208	1582	2.65	786
		(%)	19.2%	40.0%	27.7%	13.2%	100%		
学科等分類別	社会	人数	92	189	160	58	499	2.63	225
		(%)	18.4%	37.9%	32.1%	11.6%	100%		
	保健	人数	14	42	27	23	106	2.44	77
		(%)	13.2%	39.6%	25.5%	21.7%	100%		
	人文・その他	人数	89	181	96	49	415	2.75	184
		(%)	21.5%	43.6%	23.1%	11.8%	100%		
	家政	人数	46	112	89	51	298	2.51	198
		(%)	15.4%	37.6%	29.9%	17.1%	100%		
	教育	人数	54	87	35	11	187	2.98	18
		(%)	28.9%	46.5%	18.7%	5.9%	100%		
	芸術	人数	8	22	31	16	77	2.29	84
		(%)	10.4%	28.6%	40.3%	20.8%	100%		

⑥国際交流活動

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	140	277	416	316	1149	2.21	1215
		(%)	12.2%	24.1%	36.2%	27.5%	100%		
学科等分類別	社会	人数	28	48	139	114	329	1.97	393
		(%)	8.5%	14.6%	42.3%	34.7%	100%		
	保健	人数	4	15	29	26	74	1.96	109
		(%)	5.4%	20.3%	39.2%	35.1%	100%		
	人文・その他	人数	85	144	101	61	391	2.65	208
		(%)	21.7%	36.8%	25.8%	15.6%	100%		
	家政	人数	15	32	66	68	181	1.97	314
		(%)	8.3%	17.7%	36.5%	37.6%	100%		
	教育	人数	5	29	50	27	111	2.11	93
		(%)	4.5%	26.1%	45.1%	24.3%	100%		
	芸術	人数	3	9	31	20	63	1.92	98
		(%)	4.8%	14.3%	49.2%	31.8%	100%		

⑦地域活動(町内会活動など)

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	160	414	468	262	1304	2.36	1057
		(%)	12.3%	31.8%	35.9%	20.1%	100%		
学科等分類別	社会	人数	60	141	145	84	430	2.41	292
		(%)	14.0%	32.8%	33.7%	19.5%	100%		
	保健	人数	9	15	35	23	82	2.12	101
		(%)	11.0%	18.3%	42.7%	28.1%	100%		
	人文・その他	人数	47	147	112	56	362	2.51	234
		(%)	13.0%	40.6%	30.9%	15.5%	100%		
	家政	人数	23	51	91	62	227	2.15	267
		(%)	10.1%	22.5%	40.1%	27.3%	100%		
	教育	人数	14	46	54	20	134	2.40	71
		(%)	10.5%	34.3%	40.3%	14.9%	100%		
	芸術	人数	7	14	31	17	69	2.16	92
		(%)	10.1%	20.3%	44.9%	24.6%	100%		

⑧学外のクラブ・サークル活動

区分			とても寄与した	少し寄与した	あまり寄与しなかった	寄与しなかった	合計	寄与度	受講・参加していない
受講・参加した者		人数	218	323	354	255	1150	2.44	1211
		(%)	19.0%	28.1%	30.8%	22.2%	100%		
学科等分類別	社会	人数	58	108	119	79	364	2.40	360
		(%)	15.9%	29.7%	32.7%	21.7%	100%		
	保健	人数	14	24	24	23	85	2.34	96
		(%)	16.5%	28.2%	28.2%	27.1%	100%		
	人文・その他	人数	60	89	90	59	298	2.50	299
		(%)	20.1%	29.9%	30.2%	19.8%	100%		
	家政	人数	49	58	66	48	221	2.49	272
		(%)	22.2%	26.2%	29.9%	21.7%	100%		
	教育	人数	22	30	28	31	111	2.39	94
		(%)	19.8%	27.0%	25.2%	27.9%	100%		
	芸術	人数	15	14	27	15	71	2.41	90
		(%)	21.1%	19.7%	38.0%	21.1%	100%		

8.キャリア形成に関わる正課の授業の履修状況

全体としては、74.7%の学生が「キャリア形成に関わる正課（免許・資格の取得に直接関係するものを含む。）の授業」を履修し、「とても有意義であった」とするものが 25.3%、「有意義であった」が 44.2%という状況である。

学科分類別に見ると、「教育」及び「保健」系の学科では約 90%の学生が履修し、そのほとんどが「とても有意義であった」あるいは「有意義であった」と回答している。一方、「履修しなかった者」の割合は 25.3%となっており、非履修率が高いのは、「芸術」（56.3%）、「社会」（35.5%）、「人文・その他」（21.2%）などの学科である。

表17　キャリア形成に関わる正課の授業の履修状況

区分			回答者数	履修しとても有意義であった	履修し有意義であった	履修したがあまり有意義でなかった	履修したがまったく有意義でなかった	受講・参加していない
合計		人数	2347	594	1037	116	6	594
		(%)	100%	25.3%	44.2%	4.9%	0.3%	25.3%
学科等分類別	社会	人数	716	151	283	26	2	254
		(%)	100%	21.1%	39.5%	3.6%	0.3%	35.5%
	保健	人数	179	77	78	5	0	19
		(%)	100%	43.0%	43.6%	2.8%	0.0%	10.6%
	人文・その他	人数	595	146	278	43	2	126
		(%)	100%	24.5%	46.7%	7.2%	0.3%	21.2%
	家政	人数	493	118	255	27	0	93
		(%)	100%	23.9%	51.7%	5.5%	0.0%	18.9%
	教育	人数	204	85	100	6	1	12
		(%)	100%	41.7%	49.0%	2.9%	0.5%	5.9%
	芸術	人数	160	17	43	9	1	90
		(%)	100%	10.6%	26.9%	5.6%	0.6%	56.3%

9.学生生活について

（1）住居形態

「自宅」が 51.3%と最も多く、「アパート」が 41.2%でこれに次いでいる。「学生寮」は 5.3%という状況である。

表18 住居形態

区分	回答者数	構成比
自宅	1，215人	51．3%
学生寮	126人	5．3%
アパート	976人	41．2%
下宿等（食事付き）	45人	1．9%
その他	7人	0．3%
合計	2，369人	100．0%

（2）通学所要時間（片道）

「１０分未満」が 30.5%、「１０分～３０分」が 25.4%、「３０分～１時間」が 25.1%となっており、「１時間以内」が全体の約 80%という状況である。

表19 通学所要時間（片道）

区分	回答者数	構成比	累積
10分未満	723人	30．5%	30．5%
10分～30分	603人	25．4%	55．9%
30分～1時間	596人	25．1%	81．0%
1時間～2時間	404人	17．0%	98．1%
2時間以上	46人	1．9%	100．0%
合計	2，372人	100．0%	

（3）アルバイトの状況

全体として、80%を超える学生がアルバイトを行っており、「定期的に毎月」が 48.8%、「不定期に毎月」が 11.9%と、毎月行っている学生は約 60%となっている。

表20 アルバイトの状況

区分	回答者数	構成比	累積
定期的に毎月	1，156人	48．8%	48．8%
不定期に毎月	281人	11．9%	60．7%
必要に応じ短期間のみ	413人	17．4%	78．1%
休業期間中のみ	79人	3．3%	81．5%
しなかった	439人	18．5%	100．0%
合計	2，368人	100．0%	

アルバイト収入の使途（複数回答）としては、「旅行・趣味・娯楽等の遊興費」が 73.6%、「生活費」が 47.7%、「勉学費用」が 24.2%という状況である。

表21 アルバイト収入の使途 （複数回答）

使途	回答者数	構成比
生活費	920人	47．7%
勉学費用	467人	24．2%
旅行・趣味・娯楽等の遊興費	1，419人	73．6%
その他	137人	7．1%

（注）回答者は、表20の「アルバイトをした者」1，929人。

（4）奨学金について

奨学金については、「給付」型が 7.3%（「自治体」3.2%、「支援団体等」3.9%、「個人」0.2%）、「貸与」型が 43.2%（「自治体」13.0%、「日本学生支援機構（JASSO）等」29.0%、「個人」1.2%）である（重複して受給している場合を含む）。

奨学金の中で最も利用学生が多い「日本学生支援機構（JASSO）等」からの貸与の状況を入学前居住地との関連で見ると、「県外」が 37.4%となっており、「県内」の 24.4%を上回っている。

図11 奨学金の受給状況 （%）

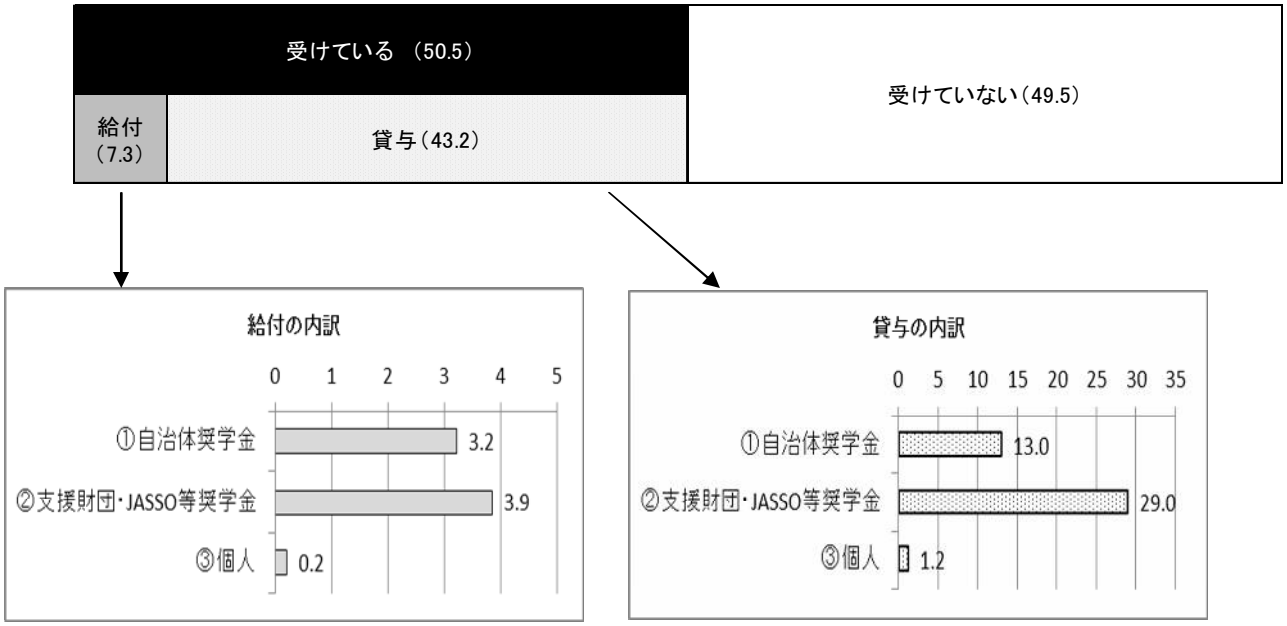

表22 入学前居住地別 奨学金受給状況

区分			回答者数	受けている	給付				貸与				受けていない（計）
			(①+②)	（計）	給付（計）	①自治体奨学金	②支援財団・JASSO等奨学金	③個人	貸与（計）	①自治体奨学金	②支援財団・JASSO等奨学金	③個人	
合計		人数	2385	1205	174	77	92	5	1031	311	692	28	1180
		（%）		50.5%	7.3%	3.2%	3.9%	0.2%	43.2%	13.0%	29.0%	1.2%	49.5%
入学前居住地別	県内	人数	1497	642	90	35	51	4	548	167	365	16	855
		（%）		42.9%	6.0%	2.3%	3.4%	0.3%	36.6%	11.2%	24.4%	1.1%	57.1%
	県外	人数	861	552	82	41	40	1	476	142	322	12	309
		（%）		64.1%	9.5%	4.8%	4.6%	0.1%	55.3%	16.5%	37.4%	1.4%	35.9%
	その他	人数	27	11	2	1	1	0	7	2	5	0	16
		（%）		40.7%	7.4%	3.7%	3.7%	0.0%	25.9%	7.4%	18.5%	0.0%	59.3%

奨学金の受給状況をみると全体では 50.5%の学生が受けており、その内訳をみると給付型が 14.4%（自治体：6.4%、支援団体等：7.5%、個人 0.4%）、貸与型が 86.5%（自治体：25.8%、支援団体等：57.4%、個人 2.3%）とであり、近年話題となっている返済不能者等の問題の根源が見られる。

入学前居住地別でみると、県内者の 42.9%、県外者の 64.1%で県外者が約 1.5 倍多い結果となっている。

さらに自宅居住とそれ以外とで見てみると自宅居住者が 34.8%であるのに対し自宅外居住者は 66.5%と２倍近くになっている。生活費の大きな割合を占める住居費の必要な自宅外居住者には奨学金は必要性の高いものであることが見て取れる。

表23 自宅、自宅外別奨学金受給状況 （%）

	受けている						受けてない
全体	1205 （50.5）						1180（49.5）
自宅	419 （34.8）						785（65.2）
自宅外	777 （66.5）						392（33.5）
その他	9 （75.0）						3（25.0）
	給付			貸与			
全体	174（14.4）			1031（85.6）			
自宅	61（14.6）			358（85.4）			
自宅外	110（14.2）			667（85.8）			
その他	3（33.3）			6（66.7）			
	自治体奨学金	支援財団・JASSO 等奨学金	個人	自治体奨学金	支援財団・JASSO 等奨学金	個人	
全体	77（6.4）	92（7.6）	5（0.4）	311（25.8）	692（57.4）	28（2.3）	
自宅	30（7.2）	31（7.4）	0（0.0）	114（27.2）	230（54.9）	14（3.3）	
自宅外	44（5.7）	61（7.9）	5（0.6）	193（24.8）	460（59.2）	14（1.8）	
その他	3（0.4）	0（0.0）	0（0.0）	4（0.5）	2（0.3）	0（0.0）	

（５） １か月の平均収入合計額

全体平均では 7.45 万円であるが、「自宅」（5.99 万円）と「自宅外」（8.75 万円）では 2.76 万円の差がある。「自宅外」学生の場合、「自宅」学生と比べて「仕送り」及び「奨学金」の額がそれぞれ 2.3 万円～1.6 万円多くなっている。

表24 1か月の平均収入合計額とその内訳（自宅・自宅外別）（平成25年度）

区分		合計額	うち仕送り	うち奨学金	うちアルバイト
自宅	金額（円）	59，900円	3，100円	16，800円	40，000円
	割合（%）	100.0%	5.2%	28.0%	66.8%
自宅外	金額（円）	87，500円	26，100円	37，200円	24，200円
	割合（%）	100.0%	29.8%	42.5%	27.7%
平均	金額（円）	74，500円	15，300円	27，600円	31，700円
	割合（%）	100.0%	20.5%	37.1%	42.6%

（注）百円未満を四捨五入

下図は、収入合計額に占める仕送り・奨学金・アルバイトの比率を「自宅」学生・「自宅外」学生別、及び収入階層別（１万円きざみ）に示したものである。

図12　収入合計額に占める仕送り･奨学金･アルバイトの比率(「自宅」学生)

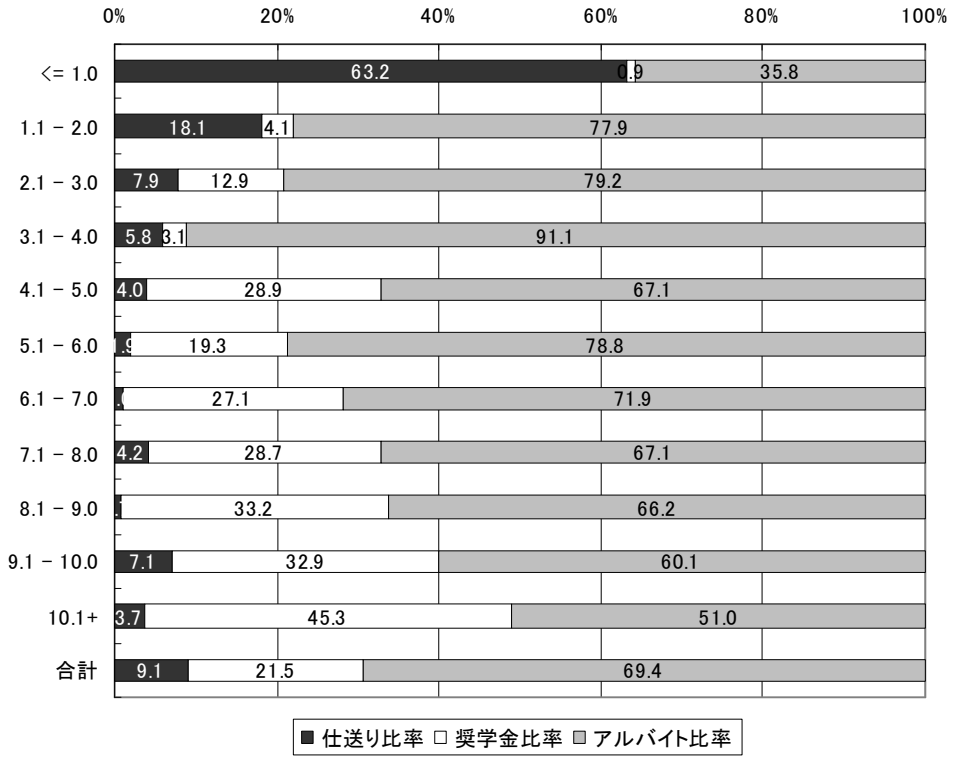

図13　収入合計額に占める仕送り･奨学金･アルバイトの比率(「自宅外」学生)

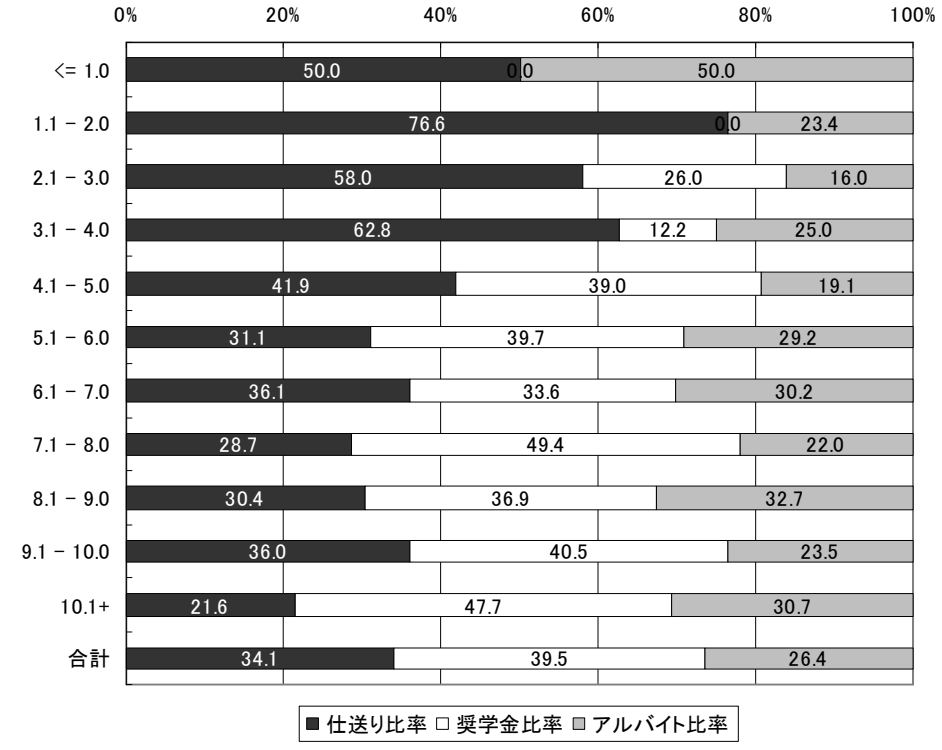

「自宅」学生の場合、収入合計額の約７割が「アルバイト」収入であるが、収入階層が上昇するにつれて「アルバイト」比率が下がり、「奨学金」比率が上昇するという傾向を示している。収入階層「10.1 万円以上」では、「奨学金」比率は 45.3%にまで達している。

一方、「自宅外」学生の場合、「自宅」学生と比べると当然のことながら「仕送り比率」が高くなっているが（全体で 30%）、収入合計額が低いほどその比率が高い傾向にある。収入合計額「４万円以下」の階層では、「仕送り比率」は 60%前後となっている。また、「自宅」学生と同じように、収入階層が上昇するにつれて「奨学金」比率が上昇するという傾向も示している。

（６）大学の授業料減免制度（平成２５年度前期）の受給状況

全体としては、「減額を受けた」8.9%、「申請したが不許可」3.6%、「申請しなかった」87.5%という状況である。学科分類別では、「減額を受けた」という比率が 10%を超えているのは「家政」の 10.1%のみである。その他の学科では全て一桁台であり、特に「保健」の 4.0%、「教育」が 5.6%と低い減免率になっている。

授業料免除者 203 人の内訳は、「全額」36.6%（68 人）、「半額」61.8%（114 人）などとなっている。

図14 授業料減免制度の受給状況 （%）

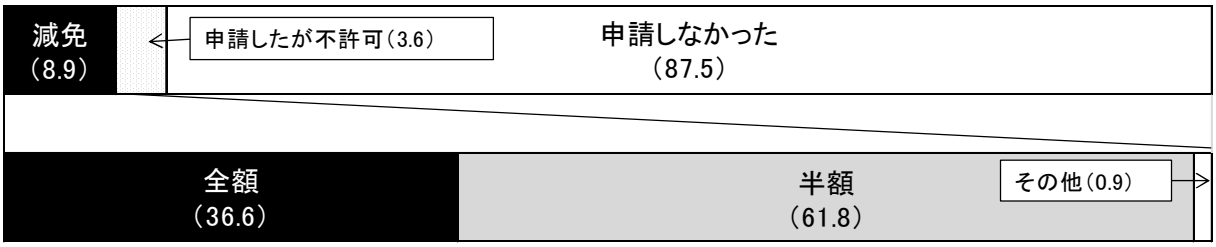

表25 大学の授業料減免制度の受給状況

区分			回答者数	①減免を受けた					②申請したが不許可	③申請をしなかった
			(①+②+③)	計	a全額	b半額	cその他	d未記入		
合計		人数	2291	203	68	114	3	18	83	2005
		(%)	100%	8.9%	3.0%	5.0%	0.1%	0.8%	3.6%	87.5%
学科等分類別	社会	人数	708	68	29	31	0	8	25	615
		(%)	100%	9.6%	4.1%	4.4%	0.0%	1.1%	3.5%	86.9%
	保健	人数	174	7	4	3	0	0	7	160
		(%)	100%	4.0%	2.3%	1.7%	0.0%	0.0%	4.0%	92.0%
	人文・その他	人数	577	55	12	39	1	3	23	499
		(%)	100%	9.5%	2.1%	6.8%	0.2%	0.5%	4.0%	86.5%
	家政	人数	483	49	21	23	1	4	10	424
		(%)	100%	10.1%	4.4%	4.8%	0.2%	0.8%	2.1%	87.8%
	教育	人数	198	11	2	7	0	2	12	175
		(%)	100%	5.6%	1.0%	3.5%	0.0%	1.0%	6.1%	88.4%
	芸術	人数	151	13	0	11	1	1	6	132
		(%)	100%	8.6%	0.0%	7.3%	0.7%	0.7%	4.0%	87.4%

また、授業料免除の状況を短大所在地別に見ると、「減額を受けた」比率が高いのは「北海道東北」であり、14.9%という数値を示している。また、「北海道東北」は「申請したが不許可」の比率も最も高くなっていることから、東日本大震災の影響と見ることができよう。

表26　大学の授業料減免制度の受給状況（短大所在地別）

区分			大学の授業料減免制度			合計
			減額を受けた	申請したが不許可	申請しなかった	
合計		人数	203	83	2，005	2，291
		（%）	8.9%	3.6%	87.5%	100%
短大所在地	北海道東北	人数	82	26	442	550
		（%）	14.9%	4.7%	80.4%	100%
	関東中部近畿	人数	36	13	722	771
		（%）	4.7%	1.7%	93.6%	100%
	中国四国九州	人数	85	44	841	970
		（%）	8.85	4.5%	86.7%	100%

（7）自分の健康についての悩み・不安の相談相手（複数回答）

自分の健康についての悩み・不安の相談相手としては「家族」が 56.5%で最も多く、次いで「先輩・友人」の 41.6%の順となっている。「健康サポートセンター・学生相談室」は 3.8%と最も少ない状況である。

「相談しなかった」は、632 人（26.5%）であった。

図15　自分の健康についての悩み･不安の相談相手（複数回答）　　（%）

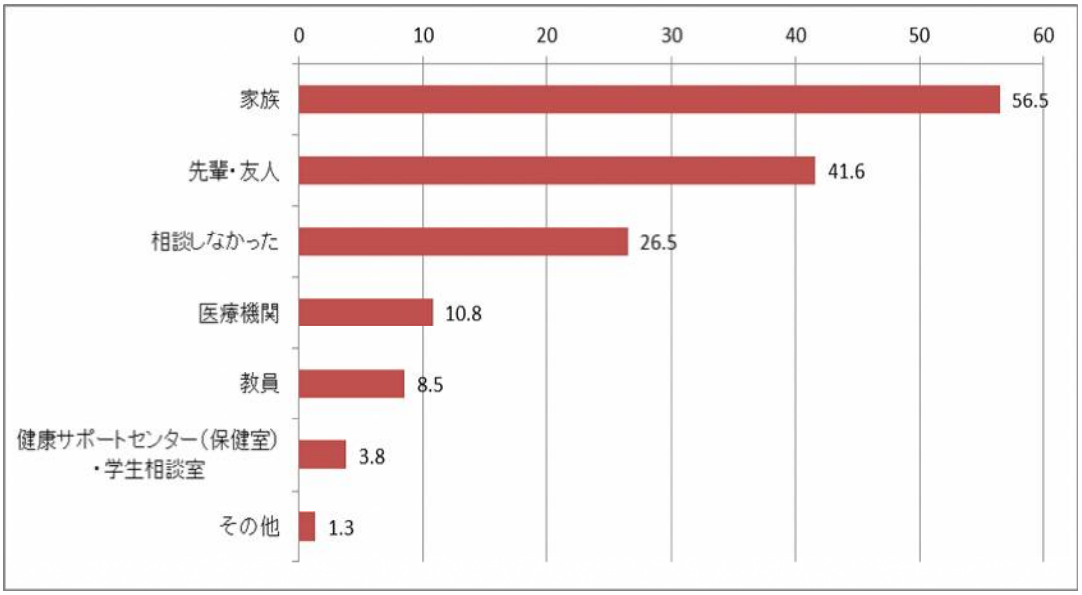

（８）学生が受けた各種被害の状況（複数回答）

学生が入学後から現在までに受けた何らかの被害状況は、「交通事故」が 4.7%、「ストーカー被害」が 2.1%、「インターネット・メール、携帯電話等を通しての被害」が 2.0%、「窃盗恐喝」が 2.0%、「ハラスメント」が 1.1%という状況である。

なお、被害にあったことがない者は 1,812 人（76.0%）であった。

図16 学生が受けた各種被害の状況（複数回答） （%）

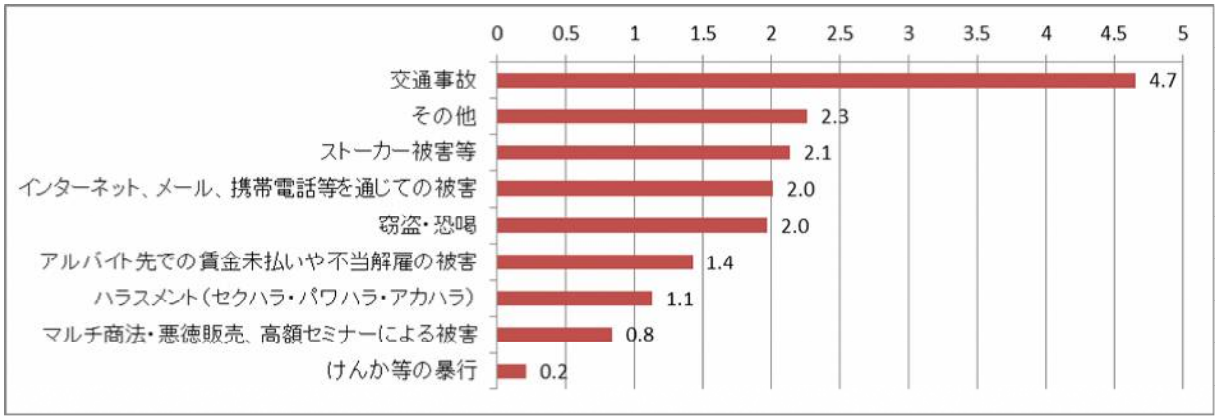

10. 公立短期大学（本学）に対する満足度

在学している公立短期大学（本学）に対しての満足度は全般的に高い値となっている。「大変満足」及び「少し満足」両者を合計した人数は、ほとんどの項目で回答者の 80%を超えている。

「大変満足」という比率が高いのは、「友人との出会い」の 75.8%、「本学に入学したこと」の 57.3%、「先生との出会い」の 49.0%などである。一方、「満足していない」比率が高いのは、「施設設備」（「まったく満足していない」4.9%、「あまり満足していない」27.2%）となっている。

図17 公立短期大学に対する満足度

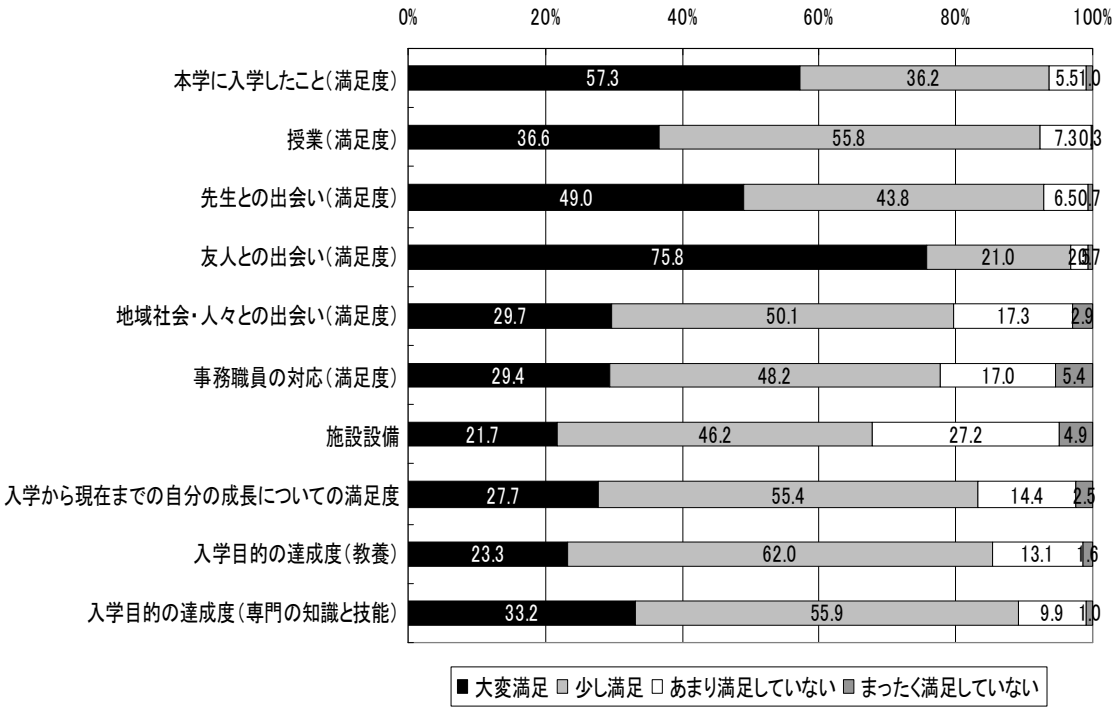

上記、公立短期大学に対する満足度についての各項目別、及び学科等分類ごとの順位を点数化（１位「大変満足」４点、２位「少し満足」３点、３位「あまり満足していない」２点、４位「まったく満足していない」１点）し、これを回答者数で除した数値（「満足度」評価値は表２６のとおりであった。「施設設備」に関する満足度 2.85 を除き、その他の事項は 3.0 以上の高い値となっている。学科等別では、3.0 未満が１～２項目あり、「家政」については５項目となっている。

表27　公立短期大学に対する満足度

項目＼区分		評価値の平均	学科等分類別にみた満足度の評価値					
			社会	保健	人文・その他	家政	教育	芸術
①本学に入学したこと		3.50	3.50	3.49	3.53	3.42	3.57	3.49
②授業		3.29	3.30	3.38	3.30	3.19	3.29	3.33
③先生との出会い		3.41	3.37	3.44	3.46	3.31	3.44	3.63
④友人との出会い		3.72	3.70	3.64	3.73	3.74	3.79	3.72
⑤地域社会・人々との出会い		3.07	3.06	2.96	3.16	2.94	3.25	3.03
⑥事務職員の対応		3.02	3.11	2.94	2.99	2.92	3.05	3.02
⑦施設設備		2.85	2.77	3.27	2.98	2.79	2.74	2.57
⑧入学から現在までの自分の成長についての満足度		3.08	3.12	3.24	3.02	2.99	3.19	3.09
⑨あなたの入学目的の達成度	1教養	3.07	3.10	3.09	3.10	2.98	3.09	3.08
	2専門の知識と技能	3.21	3.22	3.45	3.11	3.17	3.32	3.31

（別添2）　卒業生の受入先に対する調査（「アンケート」及び「訪問」）結果

Ⅰ．卒業生の受入先に対する実施校における調査「まとめ」について

全公立短大を対象とする「卒業生の受入先に対する調査」は、初めての調査であり、「本調査の目的を明確にして各公立短大及び卒業生の受入先施設・企業の双方にとって意義あるもの」にすること、調査方法については、各校及び地元の実情を踏まえ実施校の選択により実施すること、また、この調査を契機に、各校のこれからにとって確かで有益な情報収集の一環とする或いは地元との繋がりを図っていくチャンスとして生かしていくことなどを基本事項とし調査を実施した。

「分析・まとめ」については、下記要領を参考に各実施大学において行うこととした。

「まとめの観点」について

～アンケート調査及び訪問調査のとりまとめに当たって～

１）本学における本調査の受け止めと学内の取り組み体制について

２）調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

３）「調査結果」について

（１）調査対象施設･企業の概要

（２）調査票の回収状況

（３）問１～問４に係る調査結果の概要

（４）訪問調査結果の概要

４）まとめの観点

（１）次の調査結果から見えてきた「地元の施設・企業が求める人材像」についてのまとめ

①本学卒業生の地元施設･企業への在職状況及び本学卒業生に対する評価、

②地元施設・企業における学歴による新卒者の採用状況、

③新卒者選考の際の重視事項、

④新卒者に期待される基本能力、知識、資質、

⑤新卒者に実施した研修目的　など、

（２）調査結果から見えてきた地元施設･企業の「本学への期待・要望」についてのまとめ

①本学の教育（教育内容・教育方法など。）に望むこと、

②本学の評価及び期待、並びに本学の改革、改善について、

③その他本学に対する地元施設･企業の要望等について、

（３）地元における業種や規模等による採用枠の動向についての分析･まとめ

５）その他

≪参考≫　　全公立短期大学について「卒業生の受入先に対する調査」の集計結果

1)アンケート調査・回答状況

調査は１４短期大学が実施し、２３都道県１３５市区町村に及ぶ施設・企業から回答を得た。訪問調査日については２４９施設・企業から応接可の回答を得た中からの調査を下記により実施した。

調査対象数	回答数	回収率	訪問調査
６９９	３８２	５４．６％	１２８

2)回答施設・企業の規模と業種

職員数

5	以下	6
10	以下	21
25	以下	55
50	以下	65
100	以下	43
200	以下	56
500	以下	46
1000	以下	39
2000	以下	11
2001	以上	8

業種

1	農林漁業	2
2	建設業	11
3	製造業	41
4	電気ガス水道業	1
5	情報通信業	12
6	運輸業	6
7	卸小売業	41
8	金融保険業	28
9	不動産業	4
10	飲食宿泊業	6
11	医療福祉業	133
12	教育・学習業	24
13	サービス業	35
14	官公庁・公団	15
15	その他	25

3)設問に対する回答の概要

（１）短期大学卒業生の在職状況

現在の正規採用職員（社員）数

1	人	100	5～	10	52
2	人	59	10～	15	17
3	人	41	15～	20	7
4	人	21	20～	50	13
5	人	22	50	人以上	13

現在の非正規採用職員（社員）数

1	人	42	5～	10	10
2	人	13	10～	15	3
3	人	17	15～	20	3
4	人	10	20～	50	8
5	人	7	50	人以上	5

在職者の方の業種

163	一般職	174	専門職	29	契約職員（社員）
61	総合職	42	販売職	18	区分なし

（２）本学卒業生に対する評価

項目＼評価	4	3	2	1	平均
1　業務上必要な知識・技術を有している	55	223	76	3	2.92
2　業務上必要な資格を有している	103	144	82	22	2.93
3　責任をもって仕事をしている	161	166	25	2	3.37
4　与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	141	191	25	3	3.31
5　指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	60	196	97	7	2.86
6　ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	60	237	58	3	2.99
7　仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	36	226	92	4	2.82
8　組織人としてのマナー・倫理観を備えている	92	211	52	3	3.09
9　職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	99	203	53	4	3.11
10　職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	124	200	33	2	3.24
11　周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	28	150	159	19	2.53
12　業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	93	205	53	5	3.08
13　短期大学での学習経験が業務上役立っている	81	190	75	9	2.97
14　総合的評価	77	250	31	2	3.12

（３）学生による採用枠を設けているか

全部門で設けている	55
部門によって設けている	137
設けていない	185

大学院	51
大学	144
短期大学	153
高専	45
専修学校	97
高校	73

（４）新卒者採用選考の際に、特に重視するもの

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1　面接	318	35	17	1	1	36%
2　適性検査	32	86	61	32	18	15%
3　学校での専攻分野・研究内容	18	35	44	53	71	11%
4　筆記試験	35	86	74	36	12	16%
5　学校での成績	13	31	56	78	59	11%
6　出身校	6	9	24	46	47	6%
7　その他	22	20	10	5	24	5%

（注）「重視度」は順位を点数化（１位５点、２位４点、３位３点、４位２点、５位１点）し、人数を掛けて項目ごとに合計し、これを全体で除した数値である。以下、（５）（６）も同様。

（５）新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1　熱意・意欲	154	61	50	29	22	22%
2　行動力・実行力	23	45	59	63	66	12%
3　責任感	33	62	79	65	57	15%
4　チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性）	65	64	77	63	42	17%
5　誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	135	88	45	44	28	22%
6　課題発見・解決力	4	4	6	16	21	2%
7　論理的思考力	7	2	10	5	19	2%
8　粘り強さ	8	11	8	22	31	3%
9　ストレスコントロール能力	9	2	4	14	24	2%
10　専門知識・研究内容	11	7	4	9	9	2%
11　外国語（英語など）能力	1	0	0	2	5	0%
12　パソコン操作等の能力	3	2	3	6	13	1%
13　ボランティア等の社会活動経験	1	0	2	2	2	0%

（６）実施した新卒者の研修目的について

項目＼順位	1	2	3	重視度
1　ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）	91	49	50	20%
2　社会人としての心構え	99	68	38	22%
3　自社の企業理念、ビジョン	64	49	25	15%
4　社内規定	30	21	19	7%
5　コンプライアンス（法令順守・企業倫理）	28	25	35	8%
6　自社の製品・サービスや業務内容	30	21	26	7%
7　コミュニケーション、チームワーク	18	25	33	6%
8　仕事の基本的な進め方	51	26	48	12%
9　プレゼンテーション	2	1	2	0%
10　IT スキル	3	1	2	1%
11　その他	13	3	6	2%

（７）短期大学の教育に望むもの

実社会との繋がりを意識した教育	246
人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	218
自分の考えを引き出す教育	213
一般教養・基礎学力の育成	174
専門分野の基礎知識の取得	149
資格取得に力を入れた教育	52
ディベート・プレゼン能力の育成	49
インターンシップ等によるキャリア教育	45
その他	24
国際的視野に立つための教育	22
特にない	15

（８）当該公立短期大学に対するお考えやイメージと合致するもの

将来的には四大として発展してほしい	210
堅実である	177
地域への貢献度が高い	159
優れた教育・研究機関である	153
卒業生が優れている	138
就職など進路指導がしっかりしている	124
歴史と伝統がある	75
質素である	38
合致するものはない	7
今後も短大として発展して欲しい	6

Ⅱ．卒業生の受入先に対する調査報告（各校別）

１．名寄市立大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・　52～56　頁

２．岩手県立大学宮古短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・　57～76

３．岩手県立大学盛岡短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・　77～91

４．山形県立米沢女子短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・　92～97

５．会津大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　98～103

６．川崎市立看護短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・　104～118

７．大月短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　119～123

８．岐阜市立女子短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・　124～129

９．静岡県立大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・　130～135

１０．三重短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　136～140

１１．倉敷市立短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　141～144

１２．新見公立短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　145～157

１３．大分県立芸術文化短期大学・・・・・・・・・・・・・・・　158～163

１４．鹿児島県立短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・　164～170

卒業生の受入先に対する調査報告

名寄市立大学短期大学部

1）本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本学においては、本調査実施要項に基づき主たる担当者を３名（短大部長・学科長・事務局総務課長）とし、その任に当たってきた。

本調査に関しての意義について率直に言うならば、本学においては類似の調査を毎年実施していることから、この時期に行わなければならない意義を見いだせるものではなかった。

本学では、実習時の訪問期間を活用し就職先訪問を毎年行っている。また昨年度から今年度にかけて、本学４大化検討のためより大規模な同様の調査を行っている。

この内容については、検討会がその内容を分析・活用しようとして実施の運びとなったものであり、本調査の意義については、最終的には全国的な分析結果を待つものとしたい。

2）調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

アンケート調査票を「過去３年間」に本学卒業生が就職した北海道内の「施設・事業所・自治体」すべて（110 か所）に発送し、74 件の回答を得た。

訪問調査に関しては、回答対象の１割（11 件）を選定した。設定された実施時期（３月）においては、本学の地理的及び気象的条件から近隣市町村を中心に実施せざるを得なかった。さらに、当日の天候（吹雪）のため訪問を中断し、郵送での回答を依頼した施設もあったが、諸事情で回答を得ることができなかったところもあった。その結果、７件の回答を得たものである。

3）調査結果について

（1） 調査対象施設・企業の概況

本学卒業生は、所在地である名寄市や北海道北部（道北）地区ばかりでなく、広く北海道全域に就職している。札幌市や旭川市・帯広市・北見市等の大都市また地域中核都市への就職ももちろんであるが、傾向として出身地や過疎地と呼ばれる小都市・町村の保育所・幼稚園等にも積極的に就職しているのが特徴である。その結果、公務員保育士（現在北海道では公立幼稚園は極めて少ない）に一定の比率をもって採用されており、本年度もその傾向は強い。

また、児童養護施設への就職も積極的（平成 24 年度 17%）であるが、それらは本調査では「医療福祉業」と保育士と同一項目となっている。

（2） 調査票の回収状況

回収状況については、２）に述べたとおりである。

（3） 「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

同様の調査を本学においても行っているが、その詳細についてここに述べるものではない。

（4） 「調査訪問」結果

アンケート用紙（設問）の作成意図がわかりにくかった。

施設に直接出向きご意見を伺うこと自体は大変有意義なことではあるが、前述の通り、それらは本学において独自に行われている部分と重なるものであり、この時期の数件の「調査訪問」からだけで、見えてきたものではない。

各校においても、学生の就職支援また大学の存続をかけて同様の「調査」等を行っているのではないか。

4）本調査結果から見えてきたもの

（1） 地元の施設・企業が求める「人材像」

組織人としてのマナー・倫理観・コミュニケーション力

（訪問時の回答及び自由欄　問１－５項目 8･9･11 等　問２－４項目 4･5 等）

必要に応じて自主的に課題に取り組む力･意欲がある人物

（訪問時の回答及び自由欄　問１－５項目 5･6･7 等　問２－４項目 1･2 等）

人物の誠実さ・明るさ･素直さ等

（問１－５項目 9･10 等　問２－４項目 5）

（2） 地元施設・企業の「本学への期待・要望」

「責任感･能力が高くしっかりとした学生が多い印象」等全般に高い評価を受けているが、今後の期待としては「保護者対応能力等の社会性・コミュニケーション力のある人材をさらに」「障がい児・者福祉に関わるスタッフの養成を」「仕事を任せられるリーダー的人材」との要望があった。

（3） 地元施設・企業の採用の動向

各保育所や幼稚園は毎年一定の採用があると言うわけではない。北海道においては、募集してもなかなか応募者のない地域もまた多くある。

各施設の採用基準としては、筆記試験実施のところもあるが、面接を行い人物本位中心で採用しているとの回答が多かった。

（4） 地元施設・企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策

実習・就職のみならず、実践的な研究分野においても協力関係が構築できるよう「こどもセミナー」等の実施を行っている。

5）本学の今後に向けて

名寄市立大学短期大学部は現在４大化に向けて検討中である。それは、より多様で幅広い保育･幼年期教育を要望する社会的な流れがあり、それらに対応するためのカリキュラム等の一層の充実・学士課程教育における養成等が求められているからである。また、そのことは今回のアンケートにも現場の声として「将来的には四大として発展してほしい」（問４－(2)）が複数回答ではあるが、一番多く寄せられていることにも現れている。

幸いにして、本学は指定保育士養成施設・幼稚園教諭養成校として、北海道において現場の施設等から一定の評価を受けている。この評価を更に高め、「より質の高い保育を推し進めるリーダーとなり得る人材の育成」を北海道で実現していきたい。

以上

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）

01名寄市立大学短期大学部

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	北海道	74	愛別町	1
2		0	旭川市	10
3		0	虻田郡洞爺湖町	1
4		0	伊達市	1
5		0	猿払村	1
6		0	遠軽町	1
7		0	河東郡士幌町	1
8		0	岩内町	1
9		0	空知郡奈井江町	1
10		0	空知郡南富良野町	1
11		0	更別村	1
12		0	黒松内町	1
13		0	札幌	1
14		0	札幌市	3
15		0	士別市	4
16		0	寿都群寿都町	1
17		0	上川郡東神楽町	1
18		0	上川郡東川町	1
19		0	上川郡当麻町	2
20		0	上川郡美瑛町	1
21		0	上川郡和寒町	1
22		0	常呂郡置戸町	1
23		0	千歳市	1
24		0	帯広市	7
25		0	滝川市	2
26		0	中川郡中川町	1
27		0	中川郡美深町	1
28		0	中川郡幕別町	1
29		0	天塩郡豊富町	1
30		0	苫小牧市	4
31		0	標津郡中標津町	2
32		0	北見市	7
33		0	北斗市	1
34		0	名寄市	3
35		0	網走郡美幌町	3
36		0	紋別郡興部町	1
37		0	紋別市	1
38		0	留萌市	1
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	10
25 以下	25
50 以下	19
100 以下	5
200 以下	3
500 以下	1
1000 以下	5
2000 以下	1
2001 以上	1

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	0
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	0
8 金融保険業	1
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	46
12 教育・学習業	18
13 サービス業	0
14 官公庁・公団	8
15 その他	1

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	26	5～ 10	10	1 人	33	5～ 10	2
2 人	17	10～ 15	0	2 人	11	10～ 15	1
3 人	7	15～ 20	2	3 人	6	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	1	4 人	0	20～ 50	0
5 人	2	50 人以上	0	5 人	3	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	12	5～ 10	1	1 人	15	5～ 10	3
2 人	4	10～ 15	2	2 人	4	10～ 15	1
3 人	7	15～ 20	1	3 人	5	15～ 20	0
4 人	3	20～ 50	2	4 人	2	20～ 50	1
5 人	3	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

19	1 一般職	57	3 専門職	7	5 契約職員（社員）
6	2 総合職	0	4 販売職	5	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	8	5～ 10	0
2 人	2	10～ 15	3
3 人	1	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 ＼ 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	12	49	2	1	3.13
2 業務上必要な資格を有している	41	23	1	1	3.58
3 責任をもって仕事をしている	36	26	1	1	3.52
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	27	36	1	2	3.33
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	13	41	10	2	2.98
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	14	44	6	1	3.09
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	10	44	11	1	2.95
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	16	40	9	1	3.08
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	19	39	7	1	3.15
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	26	37	2	1	3.33
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	8	36	20	2	2.76
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	20	40	4	2	3.18
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	23	38	3	1	3.28
14 総合的評価	21	43	2	1	3.25

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

11	1 全部門で設けている	32	2 部門によって設けている	28	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

10	1 大学院	31	2 大学	39	3 短期大学	4	4 高専	23	5 専修学校	10	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

15	1 異なる	21	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1　人	24	10　人	2		
2　人	11	15　人	0		
3　人	7	20　人	0		
4　人	4	50　人	0		
5　人	2	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	4	50 %より大 60 %以下	0
10 %より大		20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	2
20 %より大		30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	3
30 %より大		40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	0
40 %より大		50 %以下	2	90 %より大 100 %以下	37

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	51	12	4	0	0	34%
2 適性検査	7	13	7	6	5	13%
3 学校での専攻分野・研究内容	2	5	5	12	12	9%
4 筆記試験	10	13	14	8	1	17%
5 学校での成績	4	6	15	10	9	13%
6 出身校	0	4	3	8	7	5%
7 その他	10	4	4	1	5	9%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	24	11	8	7	2	19%	8 粘り強さ	1	0	1	3	5	2%
2 行動力・実行力	7	10	9	9	11	12%	9 ストレスコントロール能力	3	0	0	2	5	2%
3 責任感	9	10	21	10	8	16%	10 専門知識・研究内容	4	3	1	3	2	4%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	10	13	15	12	6	17%	11 外国語（英語など）能力	1	0	0	0	2	1%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	28	14	3	8	8	21%	12 パソコン操作等の能力	1	0	0	1	1	1%
6 課題発見・解決力	1	1	0	5	7	2%	13 ボランティア等の社会活動経験	1	0	1	0	0	1%
7 論理的思考力	1	0	2	1	4	2%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

60	1 実施した	6	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について （上位から1～3位までの順位を付して

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		10	9	8	15%
2 社会人としての心構え		17	9	9	21%
3 自社の企業理念、ビジョン		12	8	3	15%
4 社内規定		3	7	6	8%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		6	3	7	8%
6 自社の製品・サービスや業務内容		1	1	2	2%
7 コミュニケーション、チームワーク		5	2	5	7%
8 仕事の基本的な進め方		12	8	6	16%
9 プレゼンテーション		1	0	0	1%
10 ITスキル		0	1	1	1%
11 その他		6	1	1	6%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

52	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	51	5 専門分野の基礎知識の取得	32	9 一般教養・基礎学力の育成
43	2 自分の考えを引き出す教育	11	6 資格取得に力を入れた教育	7	10 その他
43	3 実社会との繋がりを意識した教育	12	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
7	4 ディベート・プレゼン能力の育成	2	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

36	1 優れた教育・研究機関である	29	5 卒業生が優れている	3	9 今後も短大として発展して欲しい
28	2 地域への貢献度が高い	30	6 堅実である	0	10 合致するものはない
15	3 歴史と伝統がある	6	7 質素である		
26	4 就職など進路指導がしっかりしている	41	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

岩手県立大学宮古短期大学部

１．本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本調査の実施を通じ、本学卒業生の就業実態及び地元企業等における新卒者に対する採用・研修の状況について把握し、今後の本学における就職・進路支援体制整備にあたっての参考資料とするため、学内で組織する就職・編入委員会が中心となって取り組みを進めた。

２．調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

（１） アンケート調査

平成 22 年度から平成 24 年度における卒業生の受入先企業等のうち、本学の所在地である岩手県内において主たる事業所（本店等）を有する企業等を選定した。

（２） 訪問調査

前述した（１）「アンケート調査」の回答をいただき、かつ、同調査において「本学担当者からの訪問について対応が可能」と回答をいただいた企業等の中から、①内陸部に所在する企業等、②沿岸部に所在する企業等をそれぞれ数社選定した。なお、選定にあたっては、できるだけ様々な業種の状況が把握できるよう併せて配慮をした。

３．調査結果について（カッコ内の数値は、回答数である。）

（１）調査票の回収状況

調査対象である 89 企業等のうち、45 の企業等より回答があった。(回収率 50.6%)

（２）回答企業等の概況

①所在地

最も回答が多かったのは、「宮古市」(14)。次いで、「盛岡市」(6)、「一関市」・「遠野市」・「奥州市」(それぞれ 3) となっている。

【表　３．（２）①所在地】

市町村名	回答数	市町村名	回答数
一関市	3	盛岡市	6
遠野市	3	西和賀町	1
奥州市	3	大船渡市	1
花巻市	2	滝沢市	2
岩手町	1	平泉町	1
久慈市	2	北上市	2
宮古市	14	矢巾町	2
山田町	2	回答数　計	45

【グラフ　３．（２）①所在地別割合】

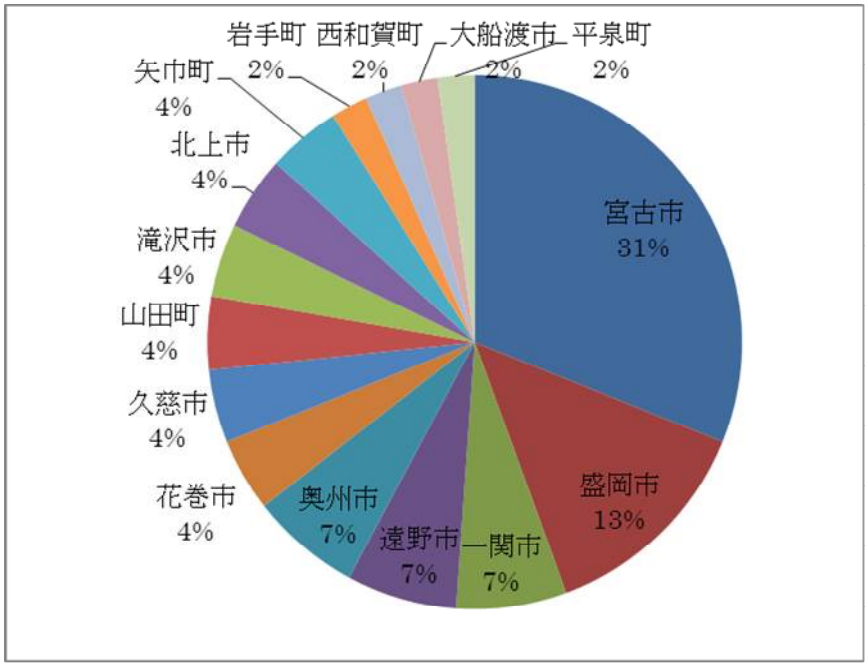

②職員数

最も回答が多かったのは、「101 人以上 200 人以下」(9)。次いで、「51 人以上 100 人以下」(7)、「11 人以上 25 人以下」と「201 人以上 500 人以下」(それぞれ 6) となっている。

【表　３．（２）②職員数】

職員（社員）数		回答数(b)	割合(b/a)
5 人以下		2	5%
6 人以上	10 人以下	3	8%
11 人以上	25 人以下	6	15%
26 人以上	50 人以下	4	10%
51 人以上	100 人以下	7	18%
101 人以上	200 人以下	9	23%
201 人以上	500 人以下	6	15%
501 人以上	1000 人以下	2	5%
1001 人以上	2000 人以下	0	0%
2001 人以上		1	3%
回答数　計(a)		40	100%

③業種

最も回答が多かったのは、「卸・小売業」(11)。次いで、「製造業」(7)、「サービス業」(5) となっている。

【表　３.（２）③業種】

業　　種	回答数	業　　種	回答数
農林漁業	1	不動産業	0
建設業	2	飲食宿泊業	0
製造業	7	医療福祉業	4
電気ガス水道業	0	教育・学習業	1
情報通信業	3	サービス業	5
運輸業	2	官公庁・公団	3
卸小売業	11	その他	4
金融保険業	2	回答数　計	45

【グラフ　３.（２）③業種別割合】

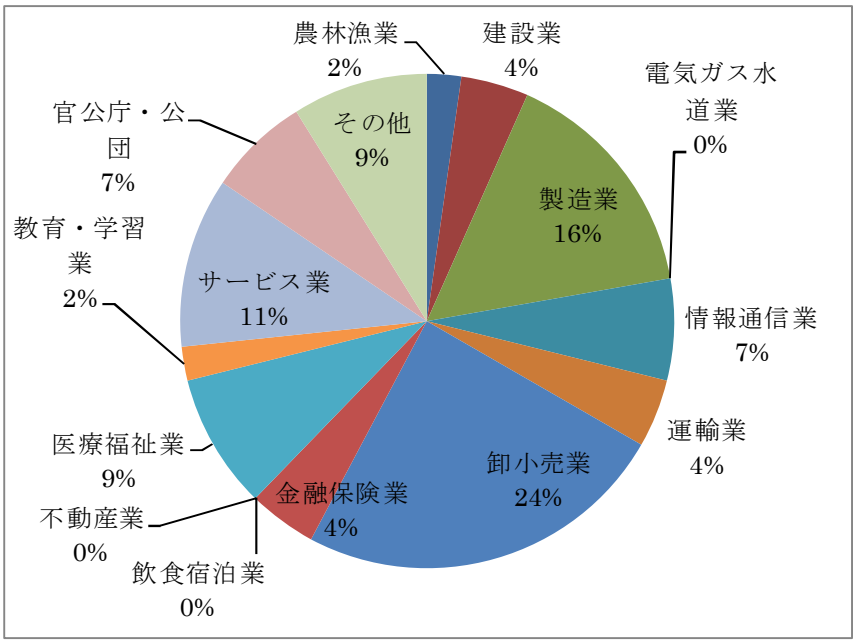

（３）「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

問１. 本学卒業生の在職状況

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

最も回答が多かったのは、「１人」(22)。次いで、「２人」(9)、「３人」(5) となっている。最も採用数が多かったのは「12 人」(1) となっている。

前述のうち、平成 22 年度以降の採用数で最も回答が多かったのは、「１人」(28)。次いで、「２人」(10)、「５人」(1) となっている。

なお、平成 22 年度以前より本学卒業生を採用している企業等の所在地を見てみると、本学の所在地と同じ宮古市が大半となっている。

【表　３.（３）問１. １－（１）本学卒業生　正規採用職員（社員）数の状況】

採用職員（社員）数	回答数(b)	割合（b/a)	採用職員（社員）数	回答数(b)	割合（b/a)
1 人	22	54%	11～　15 人	1	2%
2 人	9	22%	16～　20 人	0	0%
3 人	5	12%	21～　50 人	0	0%
4 人	1	2%	51　人以上	0	0%
5 人	1	2%	回答数　計（a)	41	100%
6～　10 人	2	5%			

うち、平成 22 年度以降の採用職員（社員）数

採用職員（社員）数	回答数(d)	割合（d/c)	採用職員（社員）数	回答数(d)	割合（d/c)
1 人	28	72%	11～　15 人	0	0%
2 人	10	26%	16～　20 人	0	0%
3 人	0	0%	21～　50 人	0	0%
4 人	0	0%	51　人以上	0	0%
5 人	1	3%	回答数　計（c)	39	100%
6～　10 人	0	0%			

１－（２）現在の非正規採用職員（社員）数

最も回答が多かったのは、「１人」(4)。次いで、「５人」(1)、「８人」(1) となっている。

【表　３.（３）問１. １－（２）本学卒業生　非正規採用職員（社員）数の状況】

採用職員（社員）数	回答数(b)	割合（b/a)	採用職員（社員）数	回答数(b)	割合（b/a)
1 人	4	67%	11～　15 人	0	0%
2 人	0	0%	16～　20 人	0	0%
3 人	0	0%	21～　50 人	0	0%
4 人	0	0%	51　人以上	0	0%
5 人	1	17%	回答数　計（a)	6	100%
6～　10 人	1	17%			

うち、平成 22 年度以降の採用職員（社員）数

採用職員（社員）数	回答数(d)	割合（d/c)
1 人	3	100%
2 人以上	0	0%
回答数　計（c)	3	100%

１－（３）在職者の職種

最も回答が多かったのは、「一般職」(26)。次いで、「総合職」(9)、「販売職」(8) となっている。

【表　３.（３）問１. １－（３）在職者の職種】

職　種	回答数(b)	割合 (b/a)
一般職	26	54%
総合職	9	19%
専門職	3	6%
販売職	8	17%
契約職員（社員）	1	2%
区分なし	1	2%
回答数　計(a)	48	100%

１－（４）平成 22 年度以降の卒業生で、すでに退職した者の数

最も回答が多かったのは、「１人」(9)。次いで、「２人」(1) となっている。

【表　３.（３）問１. １－（４）平成 22 年度以降卒業生　退職した者の数】

退職職員（社員）数	回答数(b)	割合 (b/a)
1 人	9	90%
2 人	1	10%
3 人以上	0	0%
回答数　計 (a)	10	100%

１－（５）本学卒業生に対する評価　（最高レベルを「４」、最低レベルを「１」とする。）

「総合的評価」では、評価の最高レベルである「４」または次点の「３」と回答した企業が全体の８割であり、概ね高評価であった。

項目別に見た場合、「責任をもって仕事をしている」、「与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」については、評価が「４」または「３」と比較的高い評価を回答した企業が約９割と比較的高い評価を得た。反対に、評価が「２」または「１」と比較的低い評価を回答した割合が多かった項目は、「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」、「業務上必要な資格を有している」となっている。

【表　３．（３）問１．１－（５）本学卒業生に対する評価】

項目　　評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	2	24	16	0	2.67
2 業務上必要な資格を有している	3	15	18	3	2.46
3 責任をもって仕事をしている	19	18	5	0	3.33
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	16	20	6	0	3.24
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	6	21	12	3	2.71
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	5	27	9	1	2.86
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	4	22	14	2	2.67
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	11	17	13	0	2.95
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	8	23	9	2	2.88
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	11	23	8	0	3.07
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	2	16	20	4	2.38
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	10	21	8	2	2.95
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	8	21	11	2	2.83
14 総合的評価	6	28	7	1	2.93

【グラフ　３．（３）問１．１－（５）本学卒業生に対する評価】

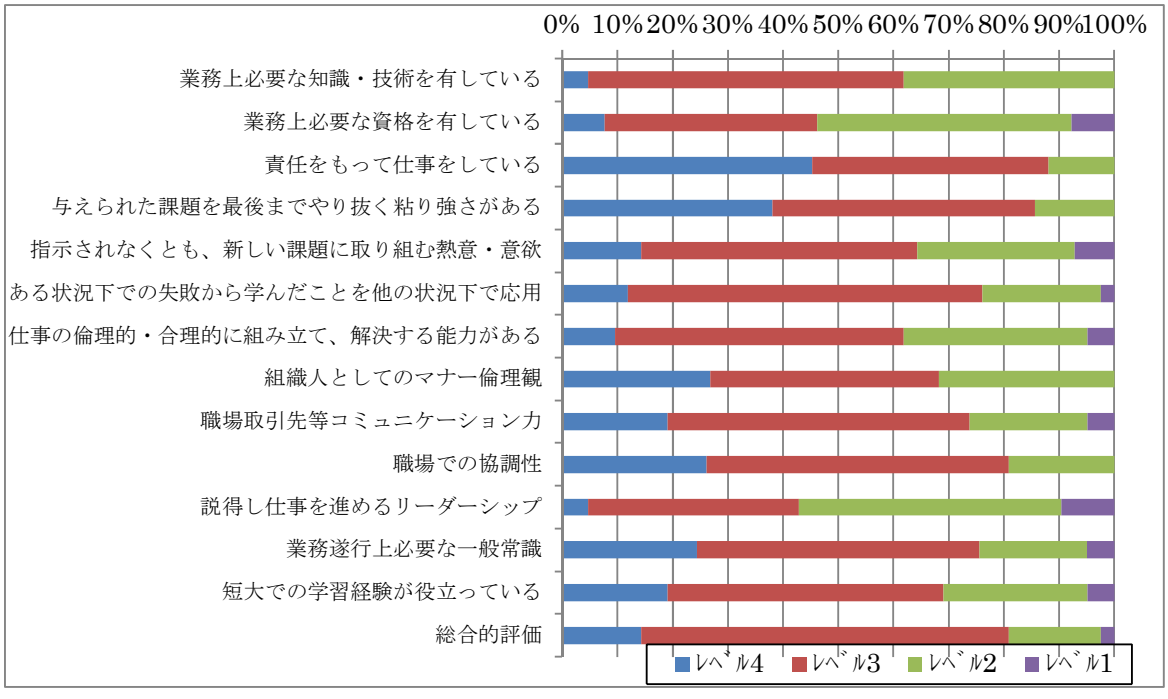

問２.企業等における新卒者の採用について

２－（１）－１学歴による採用枠の有無

「設けていない」(27) と回答する企業が最も多く、６割を占めている。

【表　３.（３）問２. ２－（１）－１学歴による採用枠の有無】

項　目	回答数(b)	割合 (b/a)
全部門で設けている	12	27%
部門によって設けている	6	13%
設けていない	27	60%
回答数　計(a)	45	100%

２－（１）－２（学歴による採用枠が有る場合）該当学歴と採用枠を設ける事由

最も回答が多かったのは、「１人」(4)。次いで、「５人」(1)、「８人」(1) となっている。

【表　３.（３）問２. ２－（１）－２該当学歴と採用枠を設ける事由】

該当学歴

該　当　学　歴	回答数(b)	割合 (b/a)
大学院	5	9%
大学	13	24%
短期大学	11	20%
高専	6	11%
専修学校	9	17%
高校	10	19%
回答数　計(a)	54	100%

学歴による採用枠を設ける事由

高卒では一般常識から教える必要があり、時間がかかりすぎる。仕事に責任をもっていない。就労意識が低い。
営業職として個別訪問するため。
資格を必要とする職種のため。
普通二種免許必須のため。普通免許取得後 3 年経過が望ましい。
新卒者がわかりやすいのでは。
薬剤師資格の有無。
応募者の能力を慎重に見極めたいため。
薬剤師免許の取得。
ミスマッチをできるだけ少なくするため。

２－（１）－３（学歴による採用枠が有る場合）選考の重視点が異なるか（事由を含む）

「異ならない」(11) と回答した企業等が「異なる」(5) と回答した企業等より多かった。

その事由として回答があった内容は、以下のとおり。

【表　３.（３）問２. ２－（１）－３選考の重視点が異なるか、またその事由】

	回答数(b)	割合 (b/a)
異なる	5	31%
異ならない	11	69%
回答数　計(a)	16	100%

① 「異なる」とした事由

学力適正。
薬剤師の資格が優先される。
高卒者や専修学校出身者の場合、業務上必要な資格（簿記等）を有しているかを重視している。大卒・短大卒の場合、どのような分野を専攻し、また学生時代どのような活動を行ってきたかを重視している。

② 「異ならない」とした事由

人柄が重要であるため。

２－（２）直近１年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

最も回答が多かったのは、「１人」(14)。次いで、「２人」(11) となっている。

採用数に占める女性の割合は、「90%以上」と回答した企業等が約６割となっている。

【表　３.（３）問２. ２－（２）直近１年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合】

直近１年間の短大生の採用数

採用職員（社員）数	回答数(b)	割合 (b/a)	採用職員（社員）数	回答数(b)	割合 (b/a)
1 人	14	54%	11～　15 人	0	0%
2 人	11	42%	16～　20 人	0	0%
3 人	0	0%	21～　50 人	0	0%
4 人	0	0%	51　人以上	0	0%
5 人	0	0%	回答数　計 (a)	26	100%
6～　10 人	1	4%			

その中に占める女性の割合

うち女性の割合	回答数(d)	割合 (d/c)	うち女性の割合	回答数(d)	割合 (d/c)
10%以下	5	19%	60%を超え 70%以下	0	0%
10%を超え 20%以下	0	0%	70%を超え 80%以下	0	0%
20%を超え 30%以下	0	0%	80%を超え 90%以下	0	0%
30%を超え 40%以下	0	0%	90%超	15	58%
40%を超え 50%以下	6	23%	回答数　計 (c)	26	100%
50%を超え 60%以下	0	0%			

２－（３）新卒者採用選考で特に重視しているもの

「面接」を第１順位に挙げた企業等が最も多かった（36）。次いで、「筆記試験」（6）、「その他」（5）となっている。

【表　３．（３）問２．２－（３）新卒者採用選考で特に重視しているもの】

＊重視度欄は１位に５点、５位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項　目　順位	1	2	3	4	5	重視度
1　面接	36	4	4	0	1	35%
2　適性検査	3	12	10	4	2	17%
3　学校での専攻分野・研究内容	1	3	2	7	11	8%
4　筆記試験	6	10	10	5	1	19%
5　学校での成績	3	6	4	10	4	13%
6　出身校	1	0	2	2	3	3%
7　その他	5	0	1	0	5	6%

「その他」の内容

コミュニケーション、表情、会話など	人柄、人間性	人柄
資格がどの程度あるか	出身地	高校出身校
出身地、地元の人がほしい	情熱、やる気	

【グラフ　３．（３）問２．２－（３）新卒者採用選考で特に重視しているもの】

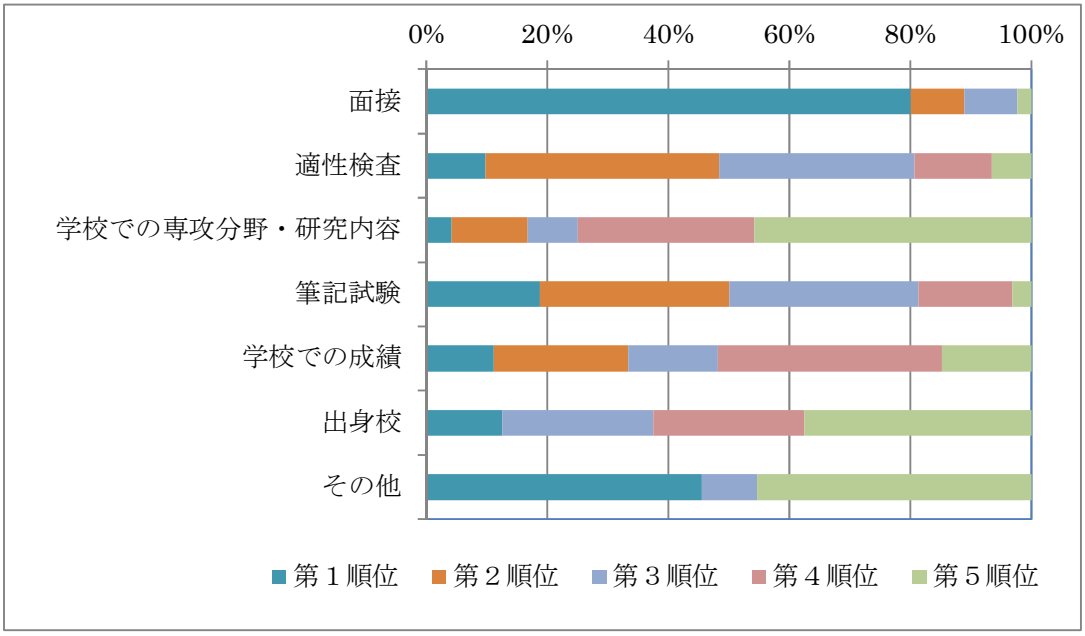

２－（４）新卒者採用で、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視しているもの

【表　３．（３）問２．２－（４）新卒者採用で特に重視しているもの】

＊重視度欄は１位に５点、５位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項　　目　　順位	1	2	3	4	5	重視度
熱意・意欲	18	5	6	4	1	21%
行動力・実行力	4	4	8	8	6	12%
責任感	5	6	8	5	8	14%
チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等）	7	9	7	8	4	17%
誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	14	11	5	5	5	22%
課題発見・解決力	0	2	1	3	1	3%
論理的思考力	0	1	3	2	4	3%
粘り強さ	0	2	0	4	3	3%
ストレスコントロール能力	0	0	1	0	5	1%
専門知識・研究内容	1	0	0	1	2	1%
外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
パソコン操作等の能力	0	2	3	0	1	3%
ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%

【グラフ　３．（３）問２．２－（４）新卒者採用で特に重視しているもの】

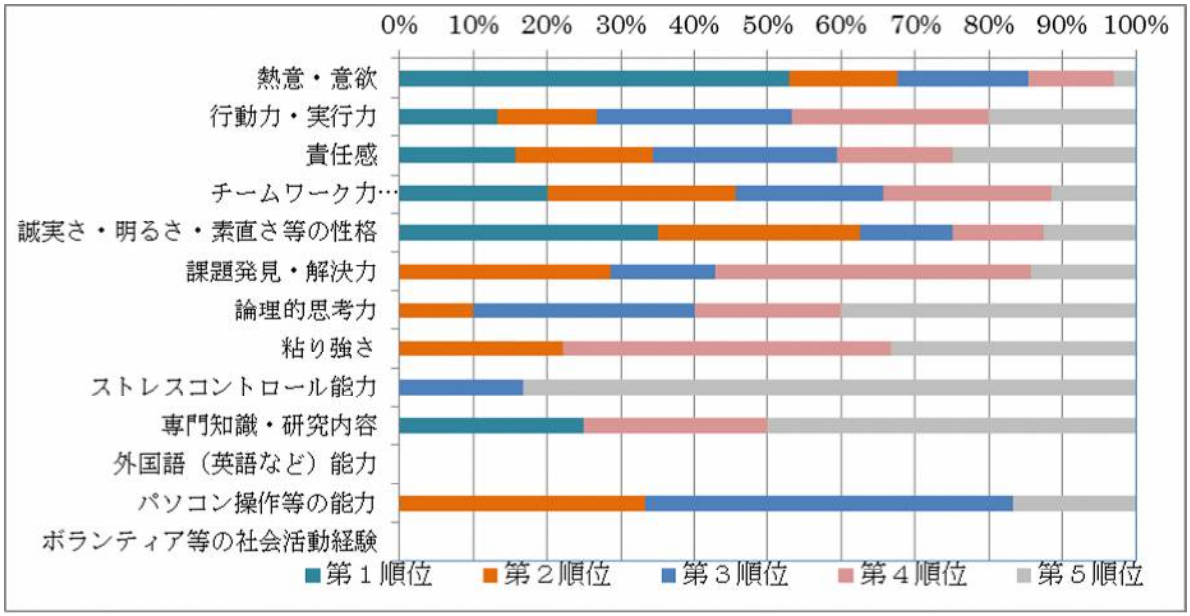

問３. 新卒者の研修について

３－（１）この１年間における新卒者に対する研修（ＯＪＴを除く。）実施の有無

「実施した」(36) と回答した企業等が全体の８割以上となった。

【表　３.（３）問３. ３－（１）新卒者に対する研修(0JT を除く)　実施の有無】

	回答数(b)	割合 (b/a)
実施した	36	82%
実施していない	8	18%
回答数　計(a)	44	100%

３－（２）（新卒者に対する研修を実施した場合）研修目的

「社会人としての心構え」、「ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等)」を第１順位に挙げた企業等が最も多かった（それぞれ 11)。反対に、「プレゼンテーション」や「IT スキル」といった項目を重視すると挙げた企業等は少なかった。

【表　３.（３）問３. ３－（２）研修目的】

項目　順位	1	2	3	重視度
ビジネスマナー(接客や電話応対、ビジネス文書等)	11	3	5	19%
社会人としての心構え	11	12	2	25%
自社の企業理念、ビジョン	4	6	3	12%
社内規定	6	3	2	11%
コンプライアンス（法令順守・企業倫理）	2	2	4	6%
自社の製品・サービスや業務内容	4	3	5	10%
コミュニケーション、チームワーク	2	1	6	6%
仕事の基本的な進め方	1	4	6	7%
プレゼンテーション	0	0	0	0%
IT スキル	2	0	0	3%
その他	1	0	1	2%

【グラフ　３.（３）問３. ３－（２）研修目的】

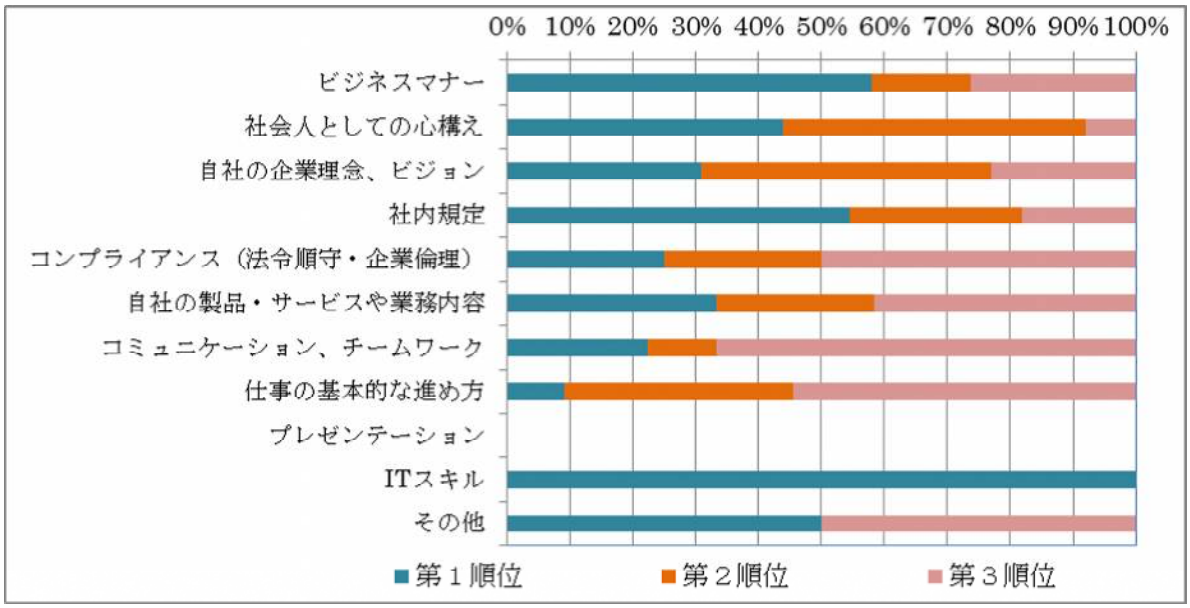

問４.本学に望むことなど

４－（１）本学の教育に望むこと

【表　３.（３）問４. ４－（１）本学の教育に望むこと】

	回答数(b)	割合(b/a)		回答数(b)	割合(b/a)
人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	18	14%	インターンシップ等によるキャリア教育	6	5%
自分の考えを引き出す教育	25	20%	国際的視野に立つための教育	2	2%
実社会との繋がりを意識した教育	31	24%	一般教養・基礎学力の育成	22	17%
ディベート・プレゼン能力の育成	7	6%	その他	4	3%
専門分野の基礎知識の取得	4	3%	特にない	3	2%
資格取得に力を入れた教育	5	4%	回答数　計（a）	127	100%

「その他」の内容

コミュニケーション能力（2）
言葉遣いなど
貴校について理解不足

４－（２）本学に対する考えやイメージ

最も回答が多かったのは、「地域への貢献度が高い」、「今後も一層発展してほしい」(それぞれ 22)。次いで、「堅実である」（13）となっている。

反対に、「歴史と伝統がある」、「質素である」を挙げる企業等は比較的少なかった(それぞれ 2)。

【表　３.（３）問４. ４－（２）本学に対する考えやイメージ】

	回答数(b)	割合(b/a)		回答数(b)	割合(b/a)
優れた教育・研究機関である	8	9%	質素である	2	2%
地域への貢献度が高い	22	24%	今後も一層発展してほしい	22	24%
歴史と伝統がある	2	2%	その他	1	1%
就職など進路指導がしっかりしている	8	9%	合致するものはない	5	5%
卒業生が優れている	8	9%	回答数　計（a）	91	100%
堅実である	13	14%			

「その他」の内容

貴校について理解不足

４－（３）本学に対するご要望やご意見

回答いただいた内容は、以下のとおり。

社会に出ても学生気分のままなので言われたこと以上のことはやらない。試験さえ受かればいいと思い普段から勉強せず指導されたことの復習なども全くないので１年経過しても全く成長が見られない人もいましたので、社会に出たらなおさらに勉強をしなければならない、成長しなければならないと言うことを考えてほしい。言われたことが出来て 100 点でなく言われたことが出来て初めてスタートラインと言うことを伝えていただきたいです。
企業での実体験や研修等も行ってほしい。基本的な挨拶、礼儀作法等の研修も取り入れてほしい
今後ともご協力お願い申し上げます。
短大で２年間という非常に制限された時間ではありますが、地域の逸材を育てるべく、また本人の充実をかなえるべく（個々の能力の引き出し）、頑張ってほしいと思います。また、学校キャンパスの充実や、アンテナ事業の展開等、多角の可能性を試みては？と思います。
頭でっかちな勉強だけできる子（方）の育成はできるだけやめてほしい。
パソコン等のレベルが高く貴重な戦力となっております。当社に入社していただき感謝します。
復興推進へ今後ますます若者の発想力と行動力が期待されています。地域の活動への積極的な参加をお願いします。また、企業の人材力強化の観点から社会人への開放講座の充実をお願いします。
一関市またはその周辺出身の学生の就職希望情報をご提供願います。人間教育がしっかりできていれば専門的知識がなくとも社会人としてやっていけると思われます。精神的にも肉体的にもたくましい育成を期待いたします。

問５. 求人媒体について

回答いただいた内容は、以下のとおり。

職業安定所(8)
マイナビ
就職情報サイト
リクナビ、福祉のお仕事（ネット）、時々ハローワーク
直接大学に
ハローワーク、地元紙紙面、JA 広報誌
広報誌、ホームページ(3)
ホームページ（6）
ハローワーク、求人誌（Be-Job 等）
ホームページ、リクナビ
リクルート、ハローワーク
当面現状維持
法人ホームページ、ハローワーク
ハローワーク、岩手県中小企業団体中央会、ふるさといわて定住財団、各学校への求人票を送付
ホームページ, ハローワーク、ジョブカフェ

（４）「訪問調査」結果

はじめに、訪問調査を実施した企業等の概況は以下のとおりである。

① 所在地

【表　３．（４）①所在地】

所在地	企業等数(b)	割合(b/a)	備考
県内内陸部	5	50%	盛岡市 3、花巻市 1、北上市 1
県内沿岸部	5	50%	宮古市 4、久慈市 1
計(a)	10	100%	

② 職員数

【表　３．（４）②職員数】

職員（社員）数		企業等数(b)	割合(b/a)
5 人以下		1	10%
6 人以上	10 人以下	1	10%
11 人以上	25 人以下	2	20%
26 人以上	50 人以下	2	20%
51 人以上	100 人以下	2	20%
101 人以上	200 人以下	0	0%
201 人以上	500 人以下	2	20%
501 人以上	1000 人以下	0	0%
1001 人以上	2000 人以下	0	0%
2001 人以上		0	0%
計(a)		10	100%

③ 業種

【表　３．（４）③業種】

業　種	企業等数(b)	割合(b/a)	業　種	企業等数(b)	割合(b/a)
農林漁業	0	0%	不動産業	0	0%
建設業	1	10%	飲食宿泊業	0	0%
製造業	3	30%	医療福祉業	2	20%
電気ガス水道業	0	0%	教育・学習業	0	0%
情報通信業	1	10%	サービス業	0	0%
運輸業	0	0%	官公庁・公団	0	0%
卸小売業	2	20%	その他	0	0%
金融保険業	1	10%	計(a)	10	100%

次に、調査結果の概要は以下のとおりである。

④ 企業等が求める「人材像」

・人への興味・関心があるかを重視している。(福祉業)

・積極性と真面目さを持った学生。自己主張のできる人。スポーツが好きな人。(製造業)

・健康第一。柔軟性と積極性もほしい。(製造業)

・明るい方を希望。また、いわゆる「ホウ・レン・ソウ」も大切。わからないことを正直に聞いてくる方がよい。(建設業)

・元気と個性のある方がほしい。元気とは、例えばリーダーシップや前向きさ、やる気。(金融業)

・仕事を継続できる精神力を重視している。(小売業)

・明るく元気な学生を希望している。(製造業)

・採用にあたって重視しているのは、ひとつには「目標意識の高さ」。PDCA サイクルをまわせる人、分析・改善に取り組める人を求めている。失敗しても「なぜ」と考えられる力が欲しい。もうひとつには「協調性」。お客様に対してということもあるが、社内でのコミュニケーション力ももちろん大切である。最近では、上司が指導のつもりで言ったことを「怒られた」と捉える学生もいるようで残念に思っている。(小売業)

・学生に対しては誠実さはもちろんであるが、プログラムを作るのが好きだという人材、モノを作ることに集中して取り組める人材を求めている。(情報通信業)

⑤ 企業等の「本学への期待・要望」

・他の学校での事例だが、内定を出した後に音信不通になってしまう学生がいた。学校に問い合わせても結局学生と連絡がつかなかった。内定をいただいた後の対応についてもご指導をお願いしたい。(福祉業)

・社会を経験する機会を設けていただきたい。(製造業)

・学生さんには復興支援活動も含めて地域活動にもっと取り組んでいただきたい。(製造業)

・インターンシップを通じて仕事を知っていただいたうえで就職につながるとよいのではと考える。(製造業、小売業)

・学生本人の意識で決まることなのだと思うが、企業研究がもう少ししっかりできていればと思う。説明会に何度も足を運ぶ学生であっても、質問まで出す学生が少なく残念である。学校でもご指導いただいているところと思うが、引き続き指導をお願いしたい。(小売業)

・基礎の部分をしっかり学んでいただいているという印象を強く感じた。貴学の指導が充実していることが背景にあるのでは、と思っている。(情報通信業)

⑥ 採用の動向

・次年度以降も（本年度並みの）採用を予定している。(小売業、製造業、医療業、福祉業、情報通信業、金融業)

・総務部については、当面採用の予定なし。技術職のみ採用予定。(建設業)

⑦ その他、今後の連携・協力等を含めた意見・要望

数社より、次年度以降の採用に関する学内での周知及び応募支援等を引き続き実施いただきた

い旨の要望があった。

そのほかは、特段意見・要望はなかった。

４　．本調査結果から見えてきたもの

（１）地元の企業等が求める「人材像」

アンケート調査においては、「熱意・意欲」を第１順位に挙げた企業等が最も多かった。次いで、「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」、「チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等）」となっている。

反対に、「外国語（英語など）能力」や「ボランティア等の社会活動経験」、「ストレスコントロール能力」、「専門知識・研究内容」といった項目を重視すると挙げた企業等は少なかった。

訪問調査においても、ほぼ同様の回答が得られた。

（２）地元企業等の「本学への期待・要望」

アンケート調査において、「本学の教育に求めるもの」として最も回答が多かったのは、「実社会とのつながりを意識した教育」。次いで、「自分の考えを引き出す教育」、「一般教養・基礎学力の育成」となっている。

訪問調査においては、就職活動の土台ともいえる企業研究やインターンシップの充実についてご意見をいただいたほか、学生が企業研究復興支援活動や地域活動など学外における諸活動に積極的に関わることができる環境づくりへのご要望もいただいた。

（３）地元企業等の採用の動向

今回の訪問調査結果においては、次年度以降も「採用を予定している。」と回答いただいた企業がほとんどであった。

（４）　地元企業等との連携協力関係の構築と改善・充実方策

今回の訪問調査結果においては、新たな要望等は特段なく、引き続き次年度以降の採用に関する学内での周知及び応募支援等についてご要望をいただいた。

５．本学の今後に向けて

「卒業生の受け入れ先アンケート」の調査結果を俯瞰すると次のようなことが分かる。

（１）ビジネス環境が激しさを増す中、積極的に自らの力で状況を的確に捉え、判断し、自分の思考力・行動力の結果として方針を提案する力がビジネスマン・ビジネスウーマンに求められている。

（２）そのため、広い教養と知性に裏打ちされた自主性が就職戦線に向かう学生に求められる。

（３）広い教養とビジネスを含む実社会への積極的関与と理解が必要となり、それらを企業サイドは短大・大学教育に求めている。

（４）広い教養と実社会への理解は、目の前で活動する地域企業への関心、地域社会への理解でもあり、それが地に足の着いた学生を育てることにもなる、と企業は考えていると理解できる。

こうした点から、企業ニーズに対応した本学の教育・就職活動は次のようになるべきであると考える。

（1）本学の「少人数教育」の利点を生かし、ゼミナール教育などを中心として自分の力で物事を考え積極的に発言・発信できる人材を育成すること。
（2）地域企業を中心として教育と実社会との結合(企業見学・インターシップなど)をさらに充実させつつ推進する。
（3）自主性や判断力の源となる知性の涵養を、ゼミナール・教養科目・専門科目を通じて実現する。
産学協同の掛け声の奔流の中、ややもすると軽視されがちな本来の大学教育の基本機能を堅持するということでもある。
（4）（2）とも関わって、地域企業の研究、地域経済の研究を推し進めつつ、地域に貢献する人材の輩出を方針として地域企業と連携して手堅い就職支援活動を進める。地域企業への企業訪問や企業見学・インターンシップなどをどちらかの側からの一方的な働きかけとして捉えることなく、双方向の連携として位置づけて行く。

つまりは、本学がこれまで意図し実践してきた基本方針をまずは堅持することがぜひとも必要であるということである。

こうして基本方針を倦まず弛まず堅持することで、地域企業と本学とのさらなる密接な関係を作り出し、強い信頼関係を作って行くことができる。それが本学の実社会に参入する学生を育てる方針でなくてはならない。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　02岩手県立大学宮古短期大学部

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	岩手県	45	一関市	3
2		0	遠野市	3
3		0	奥州市	3
4		0	花巻市	2
5		0	岩手市	1
6		0	久慈市	2
7		0	宮古市	14
8		0	山田町	2
9		0	盛岡市	6
10		0	西和賀町	1
11		0	大船渡市	1
12		0	滝沢市	2
13		0	平泉町	1
14		0	北上市	2
15		0	矢巾町	2
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	2
10 以下	3
25 以下	6
50 以下	4
100 以下	7
200 以下	9
500 以下	6
1000 以下	2
2000 以下	0
2001 以上	1

業種	
1 農林漁業	1
2 建設業	2
3 製造業	7
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	3
6 運輸業	2
7 卸小売業	11
8 金融保険業	2
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	4
12 教育・学習業	1
13 サービス業	5
14 官公庁・公団	3
15 その他	4

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	20	5～ 10	2	1 人	26	5～ 10	0
2 人	9	10～ 15	1	2 人	9	10～ 15	0
3 人	4	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	2	5 人	1	50 人以上	1

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	5	5～ 10	2	1 人	3	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0	2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	1
4 人	0	20～ 50	1	4 人	0	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	0	5 人	1	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

27	1 一般職	5	3 専門職	2	5 契約職員（社員）
11	2 総合職	9	4 販売職	2	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	9	5～ 10	0
2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	2	24	16	0	2.67
2 業務上必要な資格を有している	3	15	18	3	2.46
3 責任をもって仕事をしている	19	18	5	0	3.33
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	16	20	6	0	3.24
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	6	21	12	3	2.71
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	5	27	9	1	2.86
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	4	22	14	2	2.67
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	11	17	13	0	2.95
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	8	23	9	2	2.88
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	11	23	8	0	3.07
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	2	16	20	4	2.38
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	10	21	8	2	2.95
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	8	21	11	2	2.83
14 総合的評価	6	28	7	1	2.93

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

1 全部門で設けている	2 部門によって設けている	3 設けていない
12	6	27

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

1 大学院	2 大学	3 短期大学	4 高専	5 専修学校	6 高校
5	13	11	6	9	10

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

1 異なる	2 異ならない
5	11

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数		女性の割合			
1 人	14	10 人	1		10 %以下	12	50 %より大 60 %以下	0
2 人	11	15 人	0	10 %より大	20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0
3 人	0	20 人	0	20 %より大	30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	0
4 人	0	50 人	0	30 %より大	40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	0
5 人	0	50 人以上	0	40 %より大	50 %以下	6	90 %より大 100 %以下	15

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	36	4	4	0	1	35%
2 適性検査	3	12	10	4	2	17%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	3	2	7	11	8%
4 筆記試験	6	10	10	5	1	19%
5 学校での成績	3	6	4	10	4	13%
6 出身校	1	0	2	2	3	3%
7 その他	5	0	1	0	5	6%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度	項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	18	5	6	4	1	21%	8 粘り強さ	0	2	0	4	3	3%
2 行動力・実行力	4	4	8	8	6	12%	9 ストレスコントロール能力	0	0	1	0	5	1%
3 責任感	5	6	8	5	8	14%	10 専門知識・研究内容	1	0	0	1	2	1%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	7	9	7	8	4	17%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	14	11	5	5	5	22%	12 パソコン操作等の能力	0	2	3	0	1	3%
6 課題発見・解決力	0	2	1	3	1	3%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	0	1	3	2	4	3%							

問３ 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

36	1 実施した	8	2 実施していない

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について　（上位から１～３位までの順位を付して

＊重視度欄は１位に３点、３位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		11	3	5	19%
2 社会人としての心構え		11	12	2	25%
3 自社の企業理念、ビジョン		4	6	3	12%
4 社内規定		6	3	2	11%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		2	2	4	6%
6 自社の製品・サービスや業務内容		4	3	5	10%
7 コミュニケーション、チームワーク		2	1	6	6%
8 仕事の基本的な進め方		1	4	6	7%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		2	0	0	3%
11 その他		1	0	1	2%

問４ 本学に望むことなどについてお尋ねします

４－（１）本学の教育に望むこと

18	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	4	5 専門分野の基礎知識の取得	22	9 一般教養・基礎学力の育成
25	2 自分の考えを引き出す教育	5	6 資格取得に力を入れた教育	4	10 その他
31	3 実社会との繋がりを意識した教育	6	7 インターンシップ等によるキャリア教育	3	11 特にない
7	4 ディベート・プレゼン能力の育成	2	8 国際的視野に立つための教育		

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

8	1 優れた教育・研究機関である	8	5 卒業生が優れている	1	9 今後も短大として発展して欲しい
22	2 地域への貢献度が高い	13	6 堅実である	5	10 合致するものはない
2	3 歴史と伝統がある	2	7 質素である		
8	4 就職など進路指導がしっかりしている	22	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

岩手県立大学盛岡短期大学部

１　本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本学では、建学の理念のもと、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間の育成に努めてまいりましたが、より優秀な人材の育成を行うためには、多様な観点からの評価が不可欠であるとの認識から、卒業生の実社会における評価の調査（就職先企業アンケート）を平成 18 年度から実施してまいりました。

このような取り組みを進めている中、「短期大学の在り方に関する検討会」（全国公立短期大学協会）において、公立短期大学における「卒業生の受入先に対する調査」を全国的に実施されますことは、大変、意義深いものと受け止めているところです。

また、本調査に係る取り組み体制については、調査の重要性を踏まえ、調査実施責任者を学長とし、調査の分析・まとめは盛岡短期大学部就職委員会、学生支援本部（就職支援グループ）及び企画室が連携して取り組むことといたしました。

２　調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

アンケート調査については、本学が独自に実施している「就職先企業アンケート」の実施時期と調査日程が重複したことから、回答企業の混乱を防ぎ、回収率を上げるために、調査対象を本学の独自調査と同様（悉皆調査、但し、県外企業等は除く。）とし、平成 23 年 3 月から平成 25 年 3 月の卒業生のうち、県内地元受入企業等 72 社としました。

また、訪問調査については、「応接可」の回答のあった企業等が 20 社あったものの、選定にあたっては、昨年度、すでに訪問した企業等を割愛したうえで、「学部の専門性を生かした就職先であること」、「入職実績に継続性があること」及び「学生の出身地等、地域性を考慮すること」を基準として 12 社を選定しましたが、日程調整の結果「応接不可」となった企業２社を除いた 10 社を訪問調査いたしました。

３　調査結果について

３－１ 調査対象施設･企業の概況

所在地

市町村	社数	%
1.　岩手県 盛岡市	18	52.9%
2.　岩手県 滝沢市	1	2.9%
3.　岩手県 矢巾町	1	2.9%
4.　岩手県 花巻市	3	8.8%
5.　岩手県 北上市	2	5.9%
6.　岩手県 西和賀町	1	2.9%
7.　岩手県 奥州市	2	5.9%
8.　岩手県 一関市	1	2.9%
9.　岩手県 宮古市	1	2.9%
10.　岩手県 岩泉町	1	2.9%
11.　岩手県 久慈市	1	2.9%
12.　岩手県 二戸市	1	2.9%
13.　岩手県 九戸村	1	2.9%
合計	34	100.0%

職員（社員）数

職員(社員)数	社数	%
5人以下	0	0.0%
10人以下	2	5.9%
25人以下	7	20.6%
50人以下	6	17.6%
100人以下	4	11.8%
200人以下	6	17.6%
500人以下	2	5.9%
1,000人以下	3	8.8%
2,000人以下	1	2.9%
2,001以上	0	0.0%
無回答	3	8.8%
合計	34	100.0%

業種

業種分類	社数	%
1.　農林漁業	0	0%
2.　建設業	3	8.6%
3.　製造業	2	5.7%
4.　電気ガス水道業	0	0.0%
5.　情報通信業	0	0.0%
6.　運輸業	0	0.0%
7.　卸小売業	5	14.3%
8.　金融保険業	5	14.3%
9.　不動産業	0	0.0%
10.　飲食宿泊業	0	0.0%
11.　医療福祉業	11	31.4%
12.　教育･学習業	1	2.9%
13.　サービス業	4	11.4%
14.　官公庁･公団	2	5.7%
15.　その他(農協1、無回答1)	2	5.7%
合計(複数回答1社)	35	100.0%

３―２　調査票の回収状況

（1）調査対象：平成 23 年度から平成 25 年度卒業生のうち、県内地元受入企業等 72 社

（2）回収状況：34 社（回収率 47.2%）

３－３　アンケート調査結果

【要約】

<u>本学卒業生の在職状況について</u>

●現在、正規採用職員（社員）として在職している者は 93 人で、うち平成 22 年度以降の採用者は 38 人である。

●現在、非正規採用職員（社員）として在職している者は 14 人で、うち平成 22 年度以降の採用者は 11 人である。

●在職者の職種は、「専門職」が 50%、「一般職」が 36.7%、「総合職」と「販売職」が同率の 16.7%となっている。

●平成 22 年度以降、本学の卒業生で、すでに退職した者は 25 人である。

●本学卒業生に対する評価は、「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」以外の項目が中央値（2.5）以上であり、平均値の高いものから「与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」、「責任をもって仕事をしている」、「職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる」となっている。

<u>貴施設・貴社における新卒者の採用について</u>

●学歴による採用枠を「設けていない」が 61.8%、「部門によって設けている」が 32.4%、「全部門で設けている」が 5.9%である。

●学歴よる採用枠を設けている場合、該当する学歴については、大学卒が 100%、短期大学卒が 92.3%、専修学校卒が 61.5%となっている。

●学歴による採用枠を設けている場合、選考の際の重視点が学歴により「異ならない」が 61.5%、「異なる」が 38.5%である。

●直近１年間の短大生の採用数は 24 人で、うち女性の占める割合が 91%～100%の企業等が 61.1%、41%～50%の企業が 22.2%、10%以下の企業が 16.7%である。

●新卒者採用（短大+四大卒）の選考の際に特に重視しているものは、「面接」（重視度 37.0)、「適性検査」(17.3)、「筆記試験」(13.8）の順となっている。

●新卒者採用（短大+四大卒）の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視しているものは、「熱意・意欲」(重視度 22.8)、「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」(22.2)、「チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等)」(16.5）の順となっている。

<u>貴施設・貴社における新卒者の研修について</u>

●この１年間に新卒者に対する研修（OJT を除く。）を「実施した」が 79.4%、「実施していない」が 20.6%である。

●研修の目的は、「ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等)」(重視度 22.4)、「社会人としての心構え」(21.3)、「仕事の基本的な進め方」(15.8）の順となっている。

●本学の教育に望むことは、「実社会との繋がりを意識した教育」が 73.5%、「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」と「自分の考えを引き出す教育」が同率の 47.1%、「一般教養・基礎学力の育成」が 41.2%となっている。

●本学に対するお考えやイメージと合致するものは、「将来的には四大として発展してほしい」が 78.1%、「優れた教育・研究機関である」と「地域への貢献度が高い」が同率の 43.8%、「堅実である。」が 37.5%となっている。

●本学に対するご要望やご意見では、人材の育成に関することなど、貴重なご意見等をいただいた。

<u>求人媒体について</u>

●求人媒体は、「職安・ハローワーク」(63.3%)、「就職情報サイト」(46.7%)、「募集案内」(23.3%)となっている。

【調査結果】

問１.本学卒業生の在職状況について

１－（1）

現在の正規採用職員（社員）数

職員(社員)数	社数	在職者数
0人	7	0
1人	17	17
2人	2	4
3人	1	3
4人	0	0
5人	2	10
6～10人以下	2	16
11～15人以下	2	26
16～20人以下	1	17
21～49人以下	0	0
50人以上	0	0
合計	34	93

うち平成 22 年度以降採用数

職員(社員)数	社数	採用数
0人	8	0
1人	20	20
2人	0	0
3人	6	18
4人	0	0
5人	0	0
6～10人以下	0	0
11～15人以下	0	0
16～20人以下	0	0
21～49人以下	0	0
50人以上	0	0
合計	34	38

１－（2）

現在、非正規採用職員（社員）数

職員(社員)数	社数	在職者数
0人	27	0
1人	5	5
2人	0	0
3人	0	0
4人	1	4
5人	1	5
6～10人以下	0	0
11～15人以下	0	0
16～20人以下	0	0
21～49人以下	0	0
50人以上	0	0
合計	34	14

うち平成 22 年度以降採用数

職員(社員)数	社数	採用数
0人	28	0
1人	4	4
2人	0	0
3人	1	3
4人	1	4
5人	0	0
6～10人以下	0	0
11～15人以下	0	0
16～20人以下	0	0
21～49人以下	0	0
50人以上	0	0
合計	34	11

１－（3）

在職者の方の職種

業種分類	社数	%
1．一般職	11	36.7%
2．総合職	5	16.7%
3．専門職	15	50.0%
4．販売職	5	16.7%
5．契約職員(社員)	0	0.0%
6．区分なし	1	3.3%
合計	37	123.3%
回答社数	30	

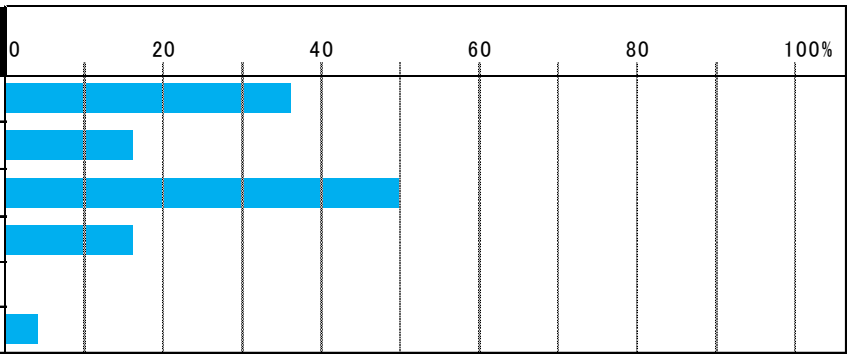

１－（4）

平成 22 年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

人数	社数	退職人数
1人	9	9
2人	1	2
3人	0	0
4人	0	0
5人	0	0
6～10人以下	0	0
11～15人以下	1	14
16～20人以下	0	0
21～49人以下	0	0
50人以上	0	0
合計	11	25
回答社数	34	

１－（5）

本学卒業生に対する評価について

※最高レベルを4、最低レベルを1とします。

項目	評価 4	3	2	1	無回答	平均
1. 業務上必要な知識・技術を有している	6	14	13	0	1	2.79
2. 業務上必要な資格を有している	6	16	5	5	2	2.72
3. 責任をもって仕事をしている	12	15	4	1	2	3.19
4. 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	14	16	3	0	1	3.33
5. 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	6	13	14	0	1	2.76
6. ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	4	17	11	1	1	2.73
7. 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	5	15	12	1	1	2.73
8. 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	6	18	7	2	1	2.85
9. 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	9	17	6	1	1	3.03
10. 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	10	17	5	1	1	3.09
11. 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	1	9	21	1	2	2.31
12. 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	8	15	9	0	2	2.97
13. 短期大学での学習経験が業務上役立っている	5	16	10	1	2	2.78
14. 総合的評価	7	19	6	0	2	3.03
合計（476）	99	217	126	14	20	

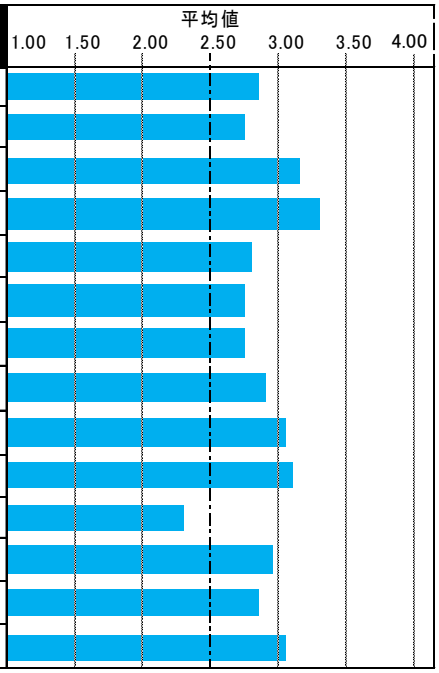

問２．貴施設・貴社における新卒者の採用について

２－（1）－１

学歴による採用枠について

学歴による採用枠	社数	%
1. 全部門で設けている	2	5.9%
2. 部門によって設けている	11	32.4%
3. 設けていない	21	61.8%
合計	34	100.0%

２－（1）－２

学歴による採用枠を設けている場合、該当するものとその事由について

学歴	社数	%
1．大学院	5	38.5%
2．大学	13	100.0%
3．短期大学	12	92.3%
4．高専	5	38.5%
5．専修学校	8	61.5%
6．高校	4	30.8%
合計	47	361.5%
回答社数	13	

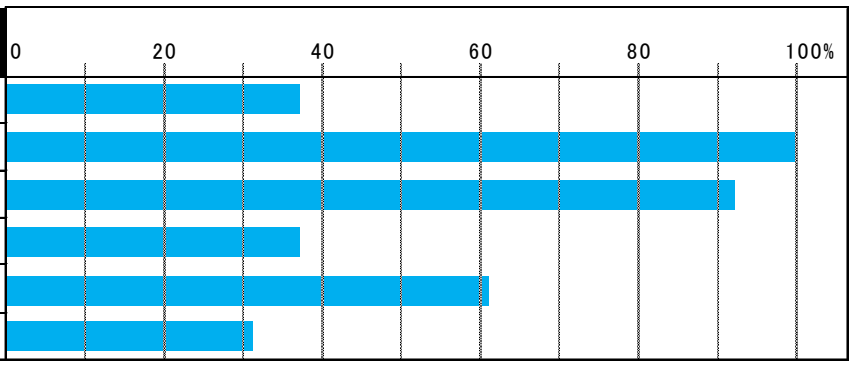

事由；

・一般の仕事ではなく専門職だから

・栄養士、生活相談員には必須のため

・基本的能力を必要とする。

・整備士のみ専門学校又は高校

・県人事委員会の採用区分に従っている（大卒・大学院卒（修了）～A 区分、それ以外 B 区分）。

・栄養士資格を必要とするため

・一般常識は多少でもあった方がいい。ある程度能力がなければ仕事を教えても吸収しない。

・高卒では幼すぎ、お客様と応対できない。一般的なマナーを知らない。

・資格（保育士）（栄養士）

２－（1）－３

学歴による採用枠を設けている場合、選考の際の重視点及びその事由について

重視点	社数	%
1．異なる	5	38.5%
2．異ならない	8	61.5%
合計	13	100.0%

事由；

・専門職だから資格が必要

・職業人としての行動を求めている。

・高校生と（2.大学～5.専修学校）では、社会経験の違いは必ずあります。ただ、重視点で共通するのは、協調性・コミュニケーション能力・やる気・素直さがある子は、会社組織でも成功しております。

２－（2）

直近１年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合について

短大生の採用数

人数	社数	採用数
1人	12	12
2人	6	12
3人	0	
4人	0	
5人	0	
6～10人以下	0	
11～15人以下	0	
16～20人以下	0	
21～49人以下	0	
50人以上	0	
合計	18	24

うち女性の占める割合

女性の占める割合	社数	%
10%以下	3	16.7%
11%～20%以下	0	0.0%
21%～30%以下	0	0.0%
31%～40%以下	0	0.0%
41%～50%以下	4	22.2%
51%～60%以下	0	0.0%
61%～70%以下	0	0.0%
71%～80%以下	0	0.0%
81%～90%以下	0	0.0%
91%～100%以下	11	61.1%
合計	18	100.0%

２－（3）

新卒者採用（短大+四大卒、以下同じ）の選考の際、特に重視しているものについて

※重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合

項目	順位 1	2	3	4	5	重視度
1. 面接	29	1	3	0	0	37.0
2. 適性検査	4	8	3	5	3	17.3
3. 学校での専攻分野・研究内容	1	3	6	4	2	10.5
4. 筆記試験	3	6	4	3	2	13.8
5. 学校での成績	1	4	6	3	4	11.5
6. 出身校	0	2	1	3	4	4.9
7. その他	2	1	1	1	2	4.9

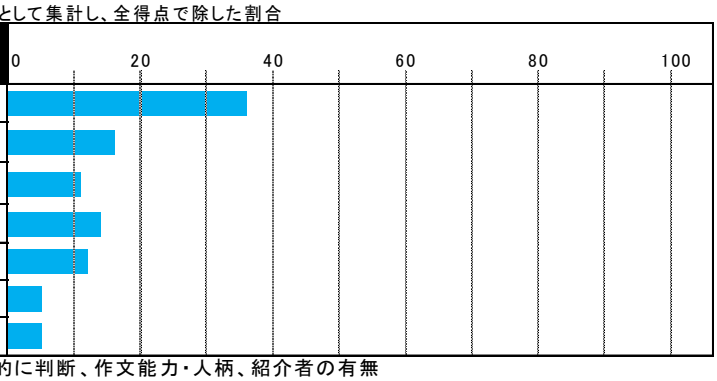

※その他：健康状態、履歴書、あらゆる角度から総合的に判断、作文能力・人柄、紹介者の有無

２－（4）

新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているものについて

※重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合

項目	順位 1	2	3	4	5	重視度
1. 熱意・意欲	15	5	7	1	1	22.8
2. 行動力・実行力	1	5	8	5	5	12.3
3. 責任感	2	9	2	4	7	12.8
4. チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等）	4	5	9	8	3	16.5
5. 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	15	6	2	5	1	22.2
6. 課題発見・解決力	0	0	1	1	2	1.3
7. 論理的思考力	2	0	1	2	2	3.6
8. 粘り強さ	2	0	0	2	3	3.3
9. ストレスコントロール能力	2	0	1	2	2	3.6
10. 専門知識・研究内容	0	1	0	0	1	1.0
11. 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0.0
12. パソコン操作等の能力	0	0	0	0	2	0.4
13. ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	1	0.2

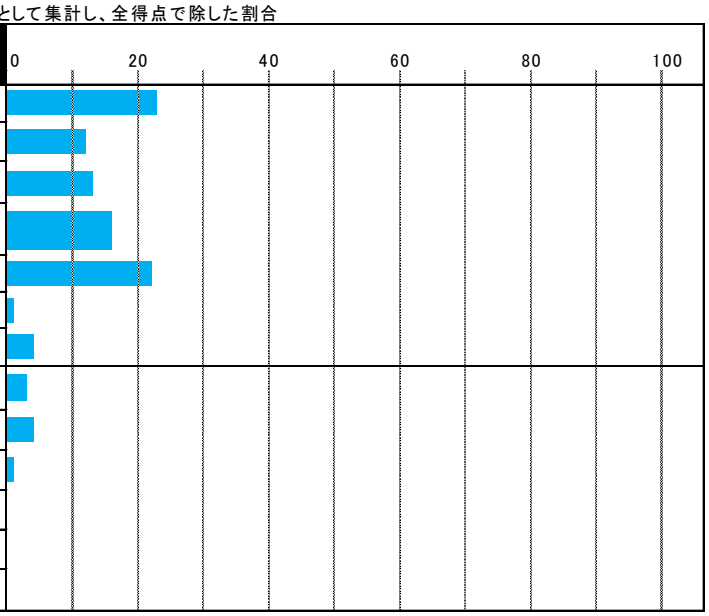

問３．貴施設・貴社における新卒者の研修について

３－（1）

この１年間の新卒者に対する研修（0JT を除く。）の実施について

区分	社数	%
1．実施した	27	79.4%
2．実施していない	7	20.6%
合計	34	100.0%

３－（2）

上記３－（1）の「実施した」研修の目的について

※重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合

項目	順位			重視度
	1	2	3	
1．ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書	9	5	4	22.4
2．社会人としての心構え	9	5	2	21.3
3．自社の企業理念、ビジョン	5	2	3	12.0
4．社内規定	1	2	1	4.4
5．コンプライアンス（法令順守・企業倫理）	3	4	2	10.4
6．自社の製品・サービスや業務内容	3	3	3	9.8
7．コミュニケーション、チームワーク	1	1	2	3.8
8．仕事の基本的な進め方	8	0	5	15.8
9．プレゼンテーション	0	0	0	0.0
10．ITスキル	0	0	0	0.0
11．その他	0	0	0	0.0

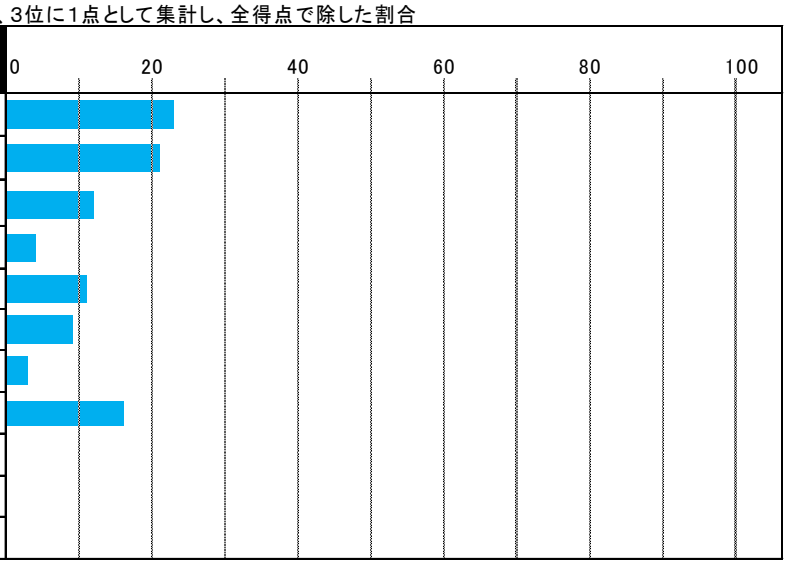

問４．本学に望むことなどについて

４－（1）

本学の教育に望むことについて

項目	社数	%
1．人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	16	47.1%
2．自分の考えを引き出す教育	16	47.1%
3．実社会との繋がりを意識した教育	25	73.5%
4．ディベート・プレゼン能力の育成	5	14.7%
5．専門分野の基礎知識の取得	10	29.4%
6．資格取得に力を入れた教育	6	17.6%
7．インターンシップ等によるキャリア教育	2	5.9%
8．国際的視野に立つための教育	2	5.9%
9．一般教養・基礎学力の育成	14	41.2%
10．その他（　　）	0	0.0%
11．特にない	0	0.0%
合計	96	282.4%
回答社数	34	

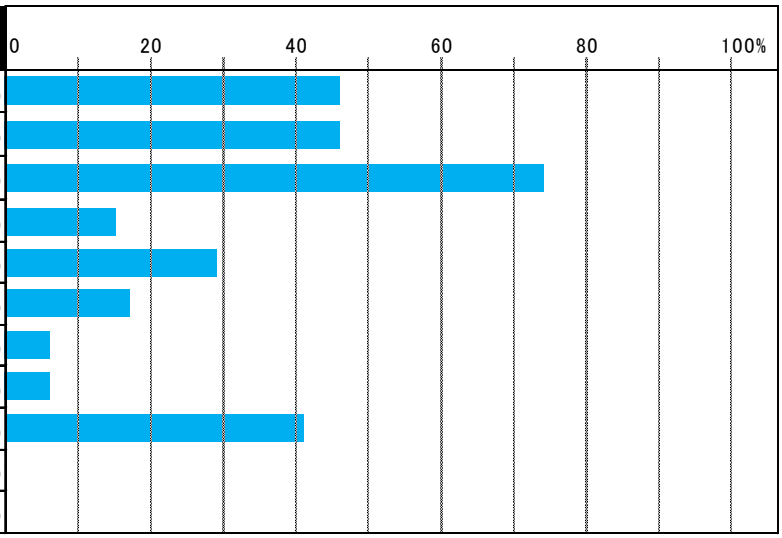

４－（2）

本学に対するお考えやイメージと合致するものについて

項目	社数	%
1．優れた教育・研究機関である	14	43.8%
2．地域への貢献度が高い	14	43.8%
3．歴史と伝統がある	3	9.4%
4．就職など進路指導がしっかりしている	8	25.0%
5．卒業生が優れている	7	21.9%
6．堅実である	12	37.5%
7．質素である	1	3.1%
8．将来的には四大として発展してほしい	25	78.1%
9．今後も短大として発展してほしい	0	0.0%
10．合致するものはない	0	0.0%
合計	84	262.5%
回答社数	32	

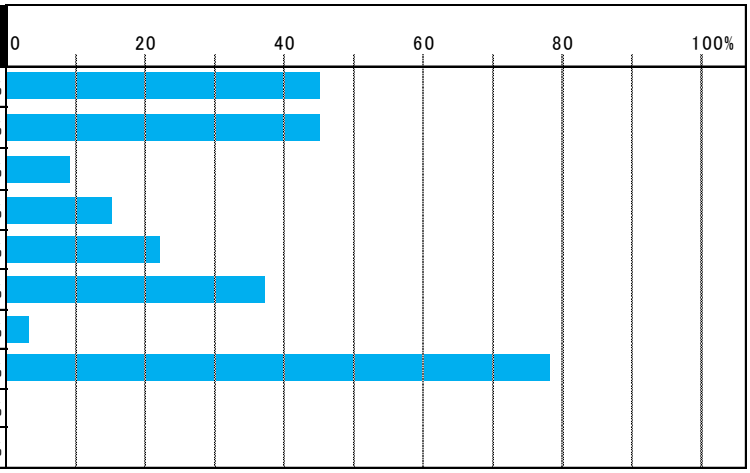

４－（3）

本学に対するご要望やご意見について

・実習についてですが、現場実習は増やした方がいいと思う。仕事によってまちまちだと思うが、保育園では、専門性が問われる現場ですので、ある程度認識してから仕事に就いた方がいいのではと思う。

・学生には、やる気、達成意欲をもっと出せる様に教育してくださると良いと思います。（恵まれすぎているのかも）

・資格を取得するために努力する事がいろいろな知識・経験を得る事ができると考えます。在学中に資格を取得してほしい。

・これからも地域のためにいい学生さんを育ててください。

・知識や技術のみならず、人間性の豊かな人材の教育に、今後も一層取り組んでいただきたいと思います。

・是非、ご縁があればと思います。

・今後ともご協力をお願い申しあげます。

問５．求人媒体について

項目	社数	%
1．職安・ハローワーク	19	63.3%
2．就職情報サイト	14	46.7%
3．ホームページ	6	20.0%
4．広告	4	13.3%
5．募集案内	7	23.3%
合計	50	166.7%
回答社数	30	

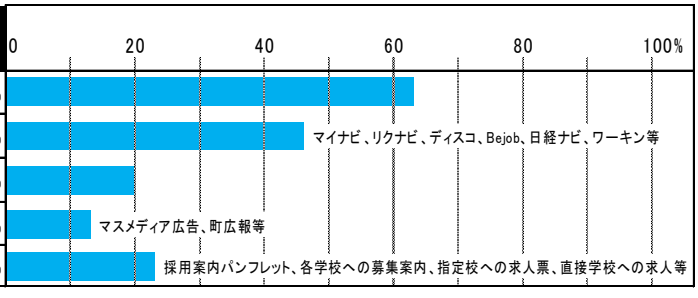

３－４　訪問調査結果

（１）はじめに

訪問調査は、アンケートで「応接可」と回答のあった企業等の中から、１２社を選定し実施することとした。選定基準は、原則として以下のように定めた。

①学部の専門性を生かした就職先であること。②入職実績に継続性があること。③学生の出身地、地域性を考慮すること。

※　日程調整の結果「応接不可」となった企業２社を除いて、１０社の訪問調査を実施した。

（２）企業の業種

①金融・保険業　２社　　②製造業　２社　　③医療・福祉　４社

④サービス業（宿泊・飲食）１社　　⑤複合サービス事業　１社

（３）調査から得られたこと（感想も含む）

- ①の金融・保険業及び⑤複合サービス事業における採用状況は、開学以来の長い歴史と伝統を有する本学に対する高い評価がその基盤になっているものと考えられる。また、人材育成のシステムが整備されていることや本学からの優秀な人材の輩出等、双方の努力によって、今後も引き続き良好な信頼関係が構築されることが期待される。
- ②の製造業は、これまで入職実績の無かった企業である。うち、１社は食品製造業であるが、栄養士の有資格者が初めて食品開発の分野に飛び込み、多くの指導・支援を得ながら１年間で急成長を遂げた。本学の専門性を生かした職業分野の選択肢が広がることに道を拓いた好例である。また、機械に関するもう１社は、本学からの初の入職者を一般職として大切に育成しており、今後の関係構築に期待が持てるものとの感触を得た。
- ④のサービス業では、本学への評価が高く、採用、人材育成等にも一定の配慮がある。今後も継続採用が見込まれるが､同時に本学もその期待に応えるべく努めることが肝要と考える。
- ③の医療・福祉は、個々に複雑な様相を呈している。共通しているのは、栄養士の専門職に関わる案件である。うち、病院への入職者は本人の優秀な資質と恵まれた職場環境とが相俟って、職業人としての順調な成長の軌跡が確認できた。一方、福祉施設等の介護の現場への入職者は、職場の方針や諸事情から必ずしも専門性を生かした業務に携わることが担保されるわけではなく、個々に課題を抱えていることが判明した。中長期的な将来の目標を持っている場合は、強い意志をもって困難な状況を克服し新たなステップアップへと繋げることも可能であるが、本人の性格の特性、あるいは周囲の理解や支援が得られない場合には、挫折し退職への道を辿ることも少なくないようである。

  また、介護現場に専門性を有しない介護職で入職した場合も、やはり前途は厳しい。研修等の人材育成は、小規模な施設では人材不足で思うに任せず、結果として本人が行き詰まりを感じてしまうことも多いと思われる。今回の訪問調査では、図らずも幾つかの残念な事例に遭遇することになった。

（４）終りに

訪問したいずれの企業においても､好意的な対応をしていただいたことは感謝あるのみである。卒業生が入職した後の勤務状況や職場の実態等についてはなかなか正確な情報が得られず、良くも悪くも今後の進路指導ひいては就職支援へ有効に繋がらないという悩みが常にあった。今回の訪問調査によって双方の理解の促進が図られ、今後の改善策等に向けて新たな一歩を踏み出したという感触が得られたことは大きな収穫であったと考える。本学とのご縁が生まれた企業との交流を大切にしながら、さらには学生の可能性を開花させることのできる新たな企業との出逢いを求めて、本学として今後も有為な学生の育成に励むとともに積極的な情報発信に努めることの大切さを改めて肝に銘ずるものである。

４　本調査結果から見えてきたもの（アンケート調査結果を中心に）

（１）地元の施設・企業が求める「人材像」

「新卒者採用の選考の際、特に重視しているもの」の回答として､「面接」が圧倒的上位を占めており、言うまでもないことであるが、採用に際しては人物重視の傾向がみられる。また、「新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視しているもの」に対する回答として､「熱意・意欲」､「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」､「チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等)」が上位にみられた。これらも職業社会人としての基本的要素であると考えられ、これらは一般的傾向と変わらないものと考えられる。

専門職採用に際しては、上述に加えて、専門的知識、実習経験、資格といった実務に直接結びつく技能の就業前の修得、取得を望んでいる。

（２）地元施設･企業の「本学への期待・要望」

「本学に対する考えやイメージと合致するもの」の問いに対する回答として､「優れた教育・研究機関である」､「地域への貢献度が高い」が上位に挙げられた。これは、創立以来長きにわたって多くの卒業生を輩出し、多くの場面で活躍がみられている証しであるとともに、将来にわたっての期待感の表われであると捉えている。「本学卒業生に対する評価」の問いに対して評価の比較的高くなかった「指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある」､「ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある」ことに対して教育を強化し、さらに､「本学の教育に望むこと」の問い対して多く寄せられた､「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」､「自分の考えを引き出す教育」､「実社会との繋がりを意識した教育」を在学中に積極的に実践しながら、有為な卒業生を送り出せるようにしていくことが重要であると考えている。

その他､「将来的には四大として発展してほしい」といった回答がおよそ 4 分の 3 の事業所から寄せられ、現在の専門分野における教育の高度化を期待する声が多くみられている。

（３）地元施設・企業の採用の動向

金融保険業において多くの採用がみられる。大半が正規採用であり、非正規採用はわずかである。また、サービス関連の業種では一般職での採用が多くみられ、医療福祉、教育といった業種では専門職での採用が多くみられる。一般的傾向と変わらないものと考える。

（４）地元施設･企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策　など。

本学に対して「地域への貢献度が高い」といったイメージが高く、また、自由記述欄に将来にわたっても関係を維持していきたいといった記載がみられている。採用時だけでなく、日常的な関わり、例えば、インターンシップや資格取得のための校外実習といった学生が直接世話になるような関わり、事業所の方々や卒業生を招いての講義、講演などでの関わりもあるとよいと考える。さらに、リカレント事業のような、卒業後も母校に気軽に関われるような取り組みがあると、情報交換をはじめ、専門業務に対する相談なども施すことができ、連携協力関係がより深まっていくものと考える。

５　本学の今後に向けて

今回の調査で卒業生を受け入れている企業の本学卒業生に対する評価や本学教育に望むことの一端が明らかとなった。

アンケート調査の結果からは、今後の本学教育において、教育に望むことの上位であった「実社会との繋がりを意識した教育」、「人の傷みがわかり、思いやりを育てる教育」、「自分の考えを引き出す教育」や、卒業生に対する評価において最も低かった「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップ」能力を涵養する教育を、まずは各教員が担当している授業の中で意識することが必要と考える。そのために、今回の調査結果を全教員で共有したい。また、平成 25 年度から新たな授業科目として設定した、就業力の育成やキャリア支援を目的とする「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（1 年次前後期、必修）の要素として検討する。企業訪問調査からは、これまでも企業訪問を続けて来ているとは言え、入職先企業との交流や新規受入れ先企業の開拓、そして有為な人材教育の推進や積極的な情報発信などの大切さを改めて心に留め、学生の就職支援に努めたい。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　03岩手県立大学盛岡短期大学部

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	岩手県	34	滝沢市	1
2		0	一関市	1
3		0	奥州市	2
4		0	下閉伊郡岩泉町	1
5		0	花巻市	3
6		0	久慈市	1
7		0	宮古市	1
8		0	九戸郡九戸村	1
9		0	柴波郡矢巾町	1
10		0	盛岡市	18
11		0	二戸市	1
12		0	北上市	2
13		0	和賀郡西和賀町	1
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	2
25 以下	7
50 以下	6
100 以下	4
200 以下	6
500 以下	2
1000 以下	3
2000 以下	1
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	3
3 製造業	2
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	5
8 金融保険業	5
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	11
12 教育・学習業	1
13 サービス業	4
14 官公庁・公団	2
15 その他	2

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数　　うち平成２２年度以降採用数

1 人	17	5～ 10	2	1 人	20	5～ 10	0
2 人	2	10～ 15	2	2 人	0	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	1	3 人	6	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	2	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数　　うち平成２２年度以降採用数

1 人	5	5～ 10	0	1 人	4	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0	2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	1	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0	4 人	1	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

11	1 一般職	15	3 専門職	0	5 契約職員（社員）
5	2 総合職	5	4 販売職	1	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	9	5～ 10	0
2 人	1	10～ 15	1
3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目	評価	4	3	2	1	平均
1	業務上必要な知識・技術を有している	6	14	13	0	2.79
2	業務上必要な資格を有している	6	16	5	5	2.72
3	責任をもって仕事をしている	12	15	4	1	3.19
4	与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	14	16	3	0	3.33
5	指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	6	13	14	0	2.76
6	ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	4	17	11	1	2.73
7	仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	5	15	12	1	2.73
8	組織人としてのマナー・倫理観を備えている	6	18	7	2	2.85
9	職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	9	17	6	1	3.03
10	職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	10	17	5	1	3.09
11	周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	1	9	21	1	2.31
12	業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	8	15	9	0	2.97
13	短期大学での学習経験が業務上役立っている	5	16	10	1	2.78
14	総合的評価	7	19	6	0	3.03

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

2	1 全部門で設けている	11	2 部門によって設けている	21	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

5	1 大学院	13	2 大学	12	3 短期大学	5	4 高専	8	5 専修学校	4	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

5	1 異なる	8	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	12	10 人	0		
2 人	6	15 人	0		
3 人	0	20 人	0		
4 人	0	50 人	0		
5 人	0	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	7	50 %より大 60 %以下	0
10 %より大		20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0
20 %より大		30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	0
30 %より大		40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	0
40 %より大		50 %以下	4	90 %より大 100 %以下	11

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	29	1	3	0	0	37%
2 適性検査	4	8	3	5	3	17%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	3	6	4	2	11%
4 筆記試験	3	6	4	3	2	14%
5 学校での成績	1	4	6	3	4	11%
6 出身校	0	2	1	3	4	5%
7 その他	2	1	1	1	2	5%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	15	5	7	1	1	23%	8 粘り強さ	2	0	0	2	3	3%
2 行動力・実行力	1	5	8	5	5	12%	9 ストレスコントロール能力	2	0	1	2	2	4%
3 責任感	2	9	2	4	7	13%	10 専門知識・研究内容	0	1	0	0	1	1%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	4	5	9	8	3	16%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	15	6	2	5	1	22%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	0	2	0%
6 課題発見・解決力	0	0	1	1	2	1%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	1	0%
7 論理的思考力	2	0	1	2	2	4%							

問３ 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

27	1 実施した	7	2 実施していない

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について　（上位から１～３位までの順位を付して

＊重視度欄は１位に３点、３位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		9	5	4	22%
2 社会人としての心構え		9	5	2	21%
3 自社の企業理念、ビジョン		5	2	3	12%
4 社内規定		1	2	1	4%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		3	4	2	10%
6 自社の製品・サービスや業務内容		3	3	3	10%

項目	順位	1	2	3	重視度
7 コミュニケーション、チームワーク		1	1	2	4%
8 仕事の基本的な進め方		8	0	5	16%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		0	0	0	0%

問４ 本学に望むことなどについてお尋ねします

４－（１）本学の教育に望むこと

16	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	10	5 専門分野の基礎知識の取得	14	9 一般教養・基礎学力の育成
16	2 自分の考えを引き出す教育	6	6 資格取得に力を入れた教育	0	10 その他
25	3 実社会との繋がりを意識した教育	2	7 インターンシップ等によるキャリア教育	0	11 特にない
5	4 ディベート・プレゼン能力の育成	2	8 国際的視野に立つための教育		

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

14	1 優れた教育・研究機関である	7	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
14	2 地域への貢献度が高い	12	6 堅実である	0	10 合致するものはない
3	3 歴史と伝統がある	1	7 質素である		
8	4 就職など進路指導がしっかりしている	25	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

山形県立米沢女子短期大学

１）本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本学においては、卒業生の受入先に対するアンケート調査を近年は実施していないため（勿論、個別企業ごとの意向は逐次把握しているが)、今回は良い機会として捉えた。取組み体制としては、事務局の教務学生課長を中心に、キャリア支援センター（４人）と連携して実施した。

２）調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

卒業生の受入先に対する対象企業の選定については、平成 23 年 3 月から平成 25 年 3 月の卒業生が就職した山形県内の企業のうち、複数年に渡り採用していただいた企業の中から、産業分類、本学各学科からの採用状況及び県内地域バランスを考慮しながら、かつ、平成 25 年度の採用状況を加味したうえで３０社を選定した。

３）調査結果について

（１）調査対象施設･企業の概況

産業分類では、サービス業１０社、情報通信業５社、金融業・宿泊業・卸小売業が４社その他の業種で３社を選定した。

県内地域バランスとしては、村山地域１９社、置賜地域９社、庄内地域２社と県内各地から企業を選定した。

（２）調査票の回収状況

上記 30 社にアンケート調査を依頼したところ、期日まで回答いただいたのは 20 社であり、回答率は 66.7%であった。

（３）「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果、

本学卒業生に対する評価としては、各企業から概ね高い評価を得ている（「総合的評価」3.21)。具体的には、「責任をもって仕事をしている」(3.32)、「職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる」(3.32)、「与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」(3.21）などでの評価が高く、逆に評価が低いのは「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」(2.26）である。

新卒者の採用に関しては、学歴による採用枠を設けている企業が 20 社中 13 社となっているが、そのうち 11 社が「短期大学」枠を設けており、他の学歴枠と比べても最も多い状況にある。このように、今回の調査対象企業は短大生を積極的に採用しようという傾向が見られるが、ただし採用人数は「１人」が 12 社である。また、採用の選考の際に重視しているのは「面接」であり、20 社すべてが第１位にあげている。

新卒者の研修については、19 社で実施しており、その目的は「社会人としての心構え」「ビジネスマナー」などが上位を占めている。

本学に対する考えやイメージと合致することとしては、「堅実である」（10 社）、「将来的には四大として発展してほしい」（10 社）、「優れた教育・研究機関である」（9 社）、「地域への貢献度が高い」（8 社）などがあげられている。

（4）「訪問調査」結果

アンケート調査において、訪問可能と回答した 5 社に対して訪問調査を行った。業種は、サービス業 2 社、金融業 1 社、情報通信業 1 社、宿泊業 1 社という構成である。

訪問した企業は、そのほとんどが本学主催の「合同企業面接会」（平成 23 年度から実施している）に参加しているが、次年度以降も是非参加したいとの意向を示した企業が多く見られた。また、中には単独での企業説明会の開催を打診してきた企業もあった。

やや意外だったのは、サービス業（食事サービス）1 社から、今後は栄養士の資格を持つ短大生を採用できなくなることへの戸惑いの声が聞かれたことである（本学は平成 26 年 4 月より、栄養士養成課程を四年制の管理栄養士養成課程に改組したため）。

4）本調査結果から見えてきたもの

（1）地元の施設・企業が求める「人材像」

新卒者採用の選考の際、ビジネスの基本能力や経験・資質等で特に重視しているものとして、今回の調査企業では「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」、「熱意・意欲」、「チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等）」などをあげている。

（2）地元施設･企業の「本学への期待・要望」

本学に望むこととしては、「実社会との繋がりを意識した教育」（14 社）、「自分の考えを引き出す教育」（11 社）、「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」（8 社）、「一般教養・基礎学力の育成」（7 社）などをあげている企業が多い。

上記（1）とも関連するが、今回の調査で寄せられた意見の中で、ある企業（情報通信業）は「貴大学卒の社員は、人間力が高く、周囲に対する気配り力・目配り力も優れ、大学の教育指導がしっかりされているのだろうと強く思っております。貴大学の学生は、誠実で謙虚で礼儀正しい学生が多く素晴らしいと感じております。ただ、もう少しハングリーさがほしいという場面もあるように思います。さまざまな社会体験学習やインターンシップを活用した体験型学習も学生たちには非常に有益なものになると思っております。」と述べている。

（3）地元施設・企業の採用の動向

3）－（3）でも触れたように、今回の調査で回答した企業 20 社のうち 11 社が「短期大学」枠を設けており、短大生を積極的に採用しようという傾向が見られる。しかし、こうした調査の常として、回答してくれる企業は元々本学に対して好意的な企業が多い。したがって、学生たちが就職先として希望する企業群全体の傾向を正しく反映しているとはいい難い。やはり、現実は厳しい。企業のうちの 1 社でも多くが本学の教育内容に賛同し、本学の学生を是非採用したいと思ってもらえるよう、様々な努

力を積み重ねていかなければならない。

（4）地元施設･企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策

先に述べたように、本学では、平成 23 年度から「合同企業面接会」を学内において実施し、内定率アップにつなげている。企業側からも、学生のみでなく短大そのものを知る良い機会であるとの評価を受けている。今後も、様々な企業への働きかけを強め、参加企業数の拡大に努めたい。

5）本学の今後に向けて

短大における地域貢献の基本は、地域にとって有用な人材を育成し、輩出することであると考えている。今回の調査の中でも企業が本学に望むことで一番多かったのは「実社会との繋がりを意識した教育」であった。このことを念頭に置きながら、今後のキャリア教育の更なる充実に努めていきたい。

また、学生側の視点に立ったものとして「企業情報検索システム」（仮称）の構築を目指したい。本学では、今年度の後半から新たな学内情報システムが稼働することになっている。この中で、学生がこのシステムを用いて、各種企業情報、求人情報、先輩の在籍情報、教員やキャリア支援センター職員による当該企業訪問履歴などを知ることができるようにしたいと考えている。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　04山形県立米沢女子短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	山形県	20	河北町	1
2		0	寒河江市	1
3		0	山形市	6
4		0	村山市	1
5		0	長井市	2
6		0	天童市	2
7		0	東根市	1
8		0	米沢市	6
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	3
25 以下	2
50 以下	1
100 以下	3
200 以下	5
500 以下	5
1000 以下	0
2000 以下	1
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	3
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	3
6 運輸業	0
7 卸小売業	4
8 金融保険業	3
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	4
11 医療福祉業	0
12 教育・学習業	0
13 サービス業	3
14 官公庁・公団	0
15 その他	1

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	0	5～ 10	2	1 人	4	5～ 10	1
2 人	4	10～ 15	0	2 人	6	10～ 15	0
3 人	4	15～ 20	0	3 人	3	15～ 20	0
4 人	4	20～ 50	2	4 人	2	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	2	5～ 10	1	1 人	1	5～ 10	1
2 人	1	10～ 15	0	2 人	2	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	1	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

13	1 一般職	5	3 専門職	4	5 契約職員（社員）
2	2 総合職	6	4 販売職	0	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	7	5～ 10	1
2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	2	13	3	1	2.84
2 業務上必要な資格を有している	1	11	5	1	2.67
3 責任をもって仕事をしている	10	5	4	0	3.32
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	8	7	4	0	3.21
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	4	8	7	0	2.84
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	4	9	5	0	2.94
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	1	12	5	0	2.78
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	5	9	5	0	3.00
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	6	10	3	0	3.16
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	8	9	2	0	3.32
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	0	7	10	2	2.26
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	4	9	6	0	2.89
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	1	10	7	1	2.58
14 総合的評価	5	13	1	0	3.21

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

5	1 全部門で設けている	8	2 部門によって設けている	7	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

3	1 大学院	8	2 大学	11	3 短期大学	2	4 高専	5	5 専修学校	5	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

3	1 異なる	8	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	12	10 人	1		
2 人	4	15 人	0		
3 人	2	20 人	0		
4 人	0	50 人	0		
5 人	0	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	1	50 %より大	60 %以下	0	
10 %より大	20 %以下	0	60 %より大	70 %以下	1		
20 %より大	30 %以下	1	70 %より大	80 %以下	0		
30 %より大	40 %以下	0	80 %より大	90 %以下	0		
40 %より大	50 %以下	1	90 %より大	100 %以下	14		

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	20	0	0	0	0	36%
2 適性検査	0	7	4	2	0	16%
3 学校での専攻分野・研究内容	2	3	2	5	0	14%
4 筆記試験	2	2	3	0	1	10%
5 学校での成績	2	0	4	3	4	12%
6 出身校	1	1	0	2	2	5%
7 その他	1	2	1	0	1	6%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	6	7	4	1	1	24%	8 粘り強さ	0	2	1	1	1	5%
2 行動力・実行力	2	0	5	3	4	11%	9 ストレスコントロール能力	0	0	0	1	0	1%
3 責任感	1	1	5	7	4	14%	10 専門知識・研究内容	1	0	0	0	0	2%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	3	3	2	3	4	14%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	12	5	1	2	0	28%	12 パソコン操作等の能力	1	0	0	0	2	2%
6 課題発見・解決力	0	0	0	0	1	0%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	0	0	0	0	1	0%							

問３ 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

19	1 実施した	1	2 実施していない

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について　（上位から１～３位までの順位を付して

＊重視度欄は１位に３点、３位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		5	3	3	21%
2 社会人としての心構え		7	6	1	29%
3 自社の企業理念、ビジョン		4	2	1	15%
4 社内規定		1	1	0	4%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		4	1	2	14%
6 自社の製品・サービスや業務内容		2	2	4	12%

項目	順位	1	2	3	重視度
7 コミュニケーション、チームワーク		0	1	0	2%
8 仕事の基本的な進め方		0	0	3	3%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		0	0	2	2%

問４ 本学に望むことなどについてお尋ねします

４－（１）本学の教育に望むこと

8	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	2	5 専門分野の基礎知識の取得	7	9 一般教養・基礎学力の育成
11	2 自分の考えを引き出す教育	2	6 資格取得に力を入れた教育	1	10 その他
14	3 実社会との繋がりを意識した教育	3	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
5	4 ディベート・プレゼン能力の育成	1	8 国際的視野に立つための教育		

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

9	1 優れた教育・研究機関である	8	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
8	2 地域への貢献度が高い	10	6 堅実である	0	10 合致するものはない
4	3 歴史と伝統がある	3	7 質素である		
6	4 就職など進路指導がしっかりしている	10	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

会津大学短期大学部

1　本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本学においては、毎年、進路指導委員会※１において、卒業生の就職先に対してアンケートを実施している。(※本学で実施していたアンケートの内容が今回の「卒業生の受入先に対するアンケート調査」に反映されている。)

今年度は「短期大学の在り方に関する検討会」において、「卒業生の受入先に対するアンケート調査」が実施されることとなったため、進路指導委員会において、今年度の本学における卒業生の就職先に対するアンケート調査は上記調査をもって代えることが了承された。

※1 進路指導委員会：本学の学内委員会の一つで就職を含む学生の進路に関することを所管している。学生部長を委員長とし、各学科・コースから選出された教員１名及びキャリア支援センターのキャリアアドバイザーが委員に選任されている。

2　調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

調査対象の選定については、従来本学が行っていた就職先アンケートの際の選定基準を踏襲した。すなわち、選定基準としては、①各学科・コース毎に、卒業生が可能であれば複数名就職している施設、②地元及び県内の企業・施設を中心にアンケート調査に協力的な企業・施設を選定した。

3　調査結果について

（１）調査対象施設･企業の概況

本学においては、産業情報学科、食物栄養学科、社会福祉学科の３学科があり、調査対象は各学科の特徴を反映したものとなっている。特に食物栄養学科では栄養士資格、社会福祉学科では保育士資格を取得できるため、それぞれの資格を活かした施設・企業への就職が特徴となっており、それが調査対象にも反映されている。

（２）調査票の回収状況

３学科合計２５社にアンケートを送付し、１７社から回答があった。

（回収率６８％）

（3）「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

本学卒業生に対する評価としては、「責任をもって仕事をしている」「与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」「職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる」といった評価が比較的高く、一方、「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」「指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある」「仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある」の評価が低くなっている。

（4）「訪問調査」結果

上記「卒業生の受入先アンケート調査」において、訪問調査の受け入れ可能とされた施設・企業のうち、５施設・企業に対して訪問調査を行った。

本学の卒業生が多数就職している証券会社の支店からは、「まじめに業務に取り組んでお

り、今後も本学とのパイプを通して地元採用したい」との意見があった。

地元の市役所からは、「行政の仕事はより専門性（報告書や資料をまとめる技量）が求められてきており、採用時には結果として四年制大学卒業生が有利であるが、短大卒業生は荒削りでも伸びしろを期待している」との意見があった。また、「地元の短大であることから、地域に密着した地域研究や官学連携を望む」という意見もあった。

福祉関連の施設からは、「社会福祉に携わる者として、利用者等とのコミュニケーションスキルの向上をお願いしたい」、「人と人とのつながりを重視して、人間力を育ててほしい」といった意見があった。

4　本調査結果から見えてきたもの

（1）地元の施設・企業が求める「人材像」

新卒者採用の選考の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているものについては、「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格（19%）」の割合が一番高く、続いて「熱意・意欲（18%）」「責任感（16%）」「チームワーク力（コミュニケーション能力・強調性等）（16%）」の順となっている。

（2）地元施設・企業の「本学への期待・要望」

本学の教育に望むことについては、「自分の考えを引き出す教育」「一般教養・基礎学力の育成」「人の痛みが分かり、思いやりを育てる教育」「実社会との繋がりを意識した教育」の順に回答した施設・企業が多かった。

本学に対する考えやイメージと合致するものについては、「地域への貢献度が高い」「将来的には四大として発展してほしい」「就職など進路指導がしっかりしている」の順に回答した施設・企業が多かった。

（3）地元施設・企業の採用の動向

今回の調査では、学歴による採用枠について、部門によって設けている施設・企業が１１社、設けていない施設・企業が６社であった。

学歴による採用枠を設けている場合、選考の際の重視点は異なると回答した施設・企業が５社、異ならないと回答した施設・企業が５社であった。

新卒者採用の選考の際、特に重視しているものについては、「面接（38%）」「適性検査（20%）」「筆記試験（18%）」の順となっている。

（4）地元施設・企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策

本学では平成１９年４月に設立したキャリア支援センターを中心に、学生に対する進路指導を行っている。キャリア支援センターにはキャリアアドバイザー２名を配置し、就職先施設・企業との連携や新規就職先の開拓等の業務を実施している。

本学の過去５年間平均の就職率は 97.6%となっているが、就職率 100%を目標にキャリア支援センターを中心として更にきめ細かな施設・企業との連携及び就職指導が求められている。

5　本学の今後に向けて

今回の調査を通して、１７社という限られた回答数ではあるが、本学卒業生に対する施設・企業側の評価を確認できたことは有意義であった。

３「調査結果について」（３）で述べたとおり、本学卒業生に対する評価としては、「責任をもって仕事をしている」「与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」「職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる」といった評価が比較的高い一方、「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」「指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある」「仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある」の評価が低くなっており、指示されなくとも自ら課題を発見し、積極的にリーダーシップを発揮して課題を解決してく能力を高めていくことが施設・企業側から求められている。

また、施設・企業が採用の際に特に重視しているものとして、「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格（19%）」や「熱意・意欲（18%）」の割合が高く、「専門知識・研究内容」については、2%にすぎなかったことが特徴的であった。

本学に対する地元施設・企業の期待としては、「地域への貢献度が高い」ことが挙げられている。今後とも地元の公立短大の使命として、地元施設・企業の求める人材を育成し、更なる地域貢献に務めていくことが期待されている。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　05会津大学短期大学部

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	宮城県	1	会津若松市	8
2	新潟県	1	喜多方市	2
3	福島県	15	郡山市	3
4		0	新潟市	1
5		0	仙台市	1
6		0	相馬市	1
7		0	猪苗代町	1
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	0
25 以下	1
50 以下	5
100 以下	1
200 以下	1
500 以下	1
1000 以下	5
2000 以下	1
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	1
2 建設業	1
3 製造業	0
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	2
8 金融保険業	3
9 不動産業	1
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	7
12 教育・学習業	0
13 サービス業	1
14 官公庁・公団	1
15 その他	1

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数　　うち平成２２年度以降採用数

			うち		
1 人	3	5～ 10	3	1 人	4	5～ 10	1
2 人	5	10～ 15	2	2 人	6	10～ 15	0
3 人	3	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	1	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	1	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数　　うち平成２２年度以降採用数

			うち		
1 人	0	5～ 10	0	1 人	2	5～ 10	0
2 人	2	10～ 15	0	2 人	2	10～ 15	0
3 人	2	15～ 20	1	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

10	1 一般職	9	3 専門職	0	5 契約職員（社員）
4	2 総合職	0	4 販売職	1	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	1	5～ 10	1
2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	5	5	5	0	3.00
2 業務上必要な資格を有している	4	5	5	1	2.80
3 責任をもって仕事をしている	8	7	0	0	3.53
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	7	6	2	0	3.33
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	2	10	3	0	2.93
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	3	10	2	0	3.07
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	3	8	4	0	2.93
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	5	9	1	0	3.27
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	3	9	3	0	3.00
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	6	8	1	0	3.33
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	2	5	7	1	2.53
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	3	11	1	0	3.13
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	3	9	3	0	3.00
14 総合的評価	2	12	1	0	3.07

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

0	1 全部門で設けている	11	2 部門によって設けている	6	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

3	1 大学院	7	2 大学	6	3 短期大学	2	4 高専	8	5 専修学校	5	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

5	1 異なる	5	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1　人	8	10　人	1		
2　人	4	15　人	0		
3　人	0	20　人	0		
4　人	0	50　人	0		
5　人	0	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	3	50 %より大 60 %以下	0
10 %より大	20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0	
20 %より大	30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	0	
30 %より大	40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	0	
40 %より大	50 %以下	1	90 %より大 100 %以下	10	

2－（3）　新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	15	0	1	0	0	38%
2 適性検査	1	6	3	1	1	20%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	1	1	3	3	10%
4 筆記試験	2	2	5	2	1	18%
5 学校での成績	0	0	1	4	2	6%
6 出身校	0	1	0	0	2	3%
7 その他	1	1	0	0	1	5%

2－（4）　新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	7	3	0	0	1	18%	8 粘り強さ	1	0	0	1	5	4%
2 行動力・実行力	2	3	2	3	1	13%	9 ストレスコントロール能力	1	0	1	0	2	4%
3 責任感	4	1	3	5	1	16%	10 専門知識・研究内容	1	0	0	0	0	2%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	3	2	5	2	2	16%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	5	4	2	2	0	19%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	1	0	1%
6 課題発見・解決力	1	0	1	1	1	4%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	1	0%
7 論理的思考力	1	1	0	0	0	3%							

問３ 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

15	1 実施した	1	2 実施していない

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について　（上位から１～３位までの順位を付して

＊重視度欄は１位に３点、３位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		2	3	3	17%
2 社会人としての心構え		2	2	3	14%
3 自社の企業理念、ビジョン		3	3	2	19%
4 社内規定		1	1	0	6%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		0	2	2	7%
6 自社の製品・サービスや業務内容		3	1	0	12%
7 コミュニケーション、チームワーク		1	1	3	9%
8 仕事の基本的な進め方		2	2	2	13%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		1	0	0	3%

問４ 本学に望むことなどについてお尋ねします

４－（１）本学の教育に望むこと

12	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	6	5 専門分野の基礎知識の取得	13	9 一般教養・基礎学力の育成
13	2 自分の考えを引き出す教育	3	6 資格取得に力を入れた教育	1	10 その他
11	3 実社会との繋がりを意識した教育	1	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
3	4 ディベート・プレゼン能力の育成	2	8 国際的視野に立つための教育		

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

6	1 優れた教育・研究機関である	6	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
11	2 地域への貢献度が高い	8	6 堅実である	0	10 合致するものはない
6	3 歴史と伝統がある	2	7 質素である		
8	4 就職など進路指導がしっかりしている	10	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

川崎市立看護短期大学

１）本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本学においては、例年、本学卒業生の就職した医療施設を対象として独自に訪問調査を行っているが、この度の全国公立短期大学協会(以下、公短協)の調査項目のうち、訪問調査の内容はこれに重なるものもある。すなわち、今回の調査は、このような従来からの訪問調査の流れの中で、実施した。調査結果は、在学生の教育、在学生の進路指導、就職先の安定確保、就職先施設との連携等を図る上で、参考としていきたい。

２）調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

調査対象は、本学学生が実習を行っている施設（川崎市立病院の3施設ほか）、複数の卒業生が毎年継続して就職している施設で、原則として神奈川県内、東京都内のもの、等を基準によって選定した。

３）調査結果について

（１）調査対象施設の概況

２）に示した基準に沿って、以下の１０施設を調査対象に選定した。

・川崎市立病院　　３施設（A病院、B病院、C病院）
・川崎市内民間病院　　３施設（D病院、E病院、F病院）
・県内県立G医療センター
・都内国立H病院
・都内民間Ｉ病院
・都内私立Ｊ大学病院

（２）調査票の回収状況

回収状況は以下の通りである。

アンケート　　４施設（E病院、B病院、Ｉ病院、F病院）
訪問（ヒアリング）調査　　６施設

（３）「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

問１　本学卒業生の在職状況について

	E　B　I　F
１－（１）現在、正規採用職員（社員）として在職している方は何人ですか （うち、平成２２年以降採用の方は何人ですか）　※１施設回答なし	7　　2　3 6　　2　3
１－（２）現在、非正規採用職員（社員）として在職している方は何人ですか。 （うち、平成２２年以降採用の方は何人ですか）	1　0　0　1 0　0　0　1
１－（３）在職者の方の職種についてお尋ねします。該当するものすべてに ○印をしてください。	・一般職　0 ・総合職　0 ・専門職　4 ・販売職　0 ・契約職員　0 ・区分なし　0
１－（４）平成22年度以降本学の卒業生で、すでに退職された方は何人ですか。 ※１施設回答なし	E　B　I　F 0　　0　0
１－（５）本学卒業生に対する評価について、以下の項目毎に、該当する番号に ○印をしてください。	
１．業務上必要な知識・技術を有している　（・～・各選択肢の選択施設数）	④0 ③4 ②0 ①0
２．業務上必要な資格有している	④2 ③2 ②0 ①0
３．責任をもって仕事をしている	④2 ③2 ②0 ①0
４．与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある（＝指示されたことはきちんとこなす）	④1 ③3 ②0 ①0
５．指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある（＝指示以上に取り組む）	④0 ③4 ②0 ①0

６．ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	④1 ③3 ②0 ①0
７．仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	④0 ③4 ②0 ①0
８．組織人としてのマナー・倫理観を備えている	④1 ③3 ②0 ①0
９．職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	④0 ③4 ②0 ①0
10. 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる（協調性がある）	④1 ③3 ②0 ①0
11. 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	④0 ③3 ②1 ①0
12. 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	④0 ③4 ②0 ①0
13. 短期大学での学習経験が業務上役立っている	④0 ③4 ②0 ①0
14. 総合的評価	④0 ③4 ②0 ①0

問２．貴施設・貴社における新卒者の採用についてお尋ねします

２－（１）－１．新卒者の採用にあたっては、学歴による採用枠を設けていますか。該当するものに○印をしてください。

１．全部門で設けている　0
２．部門（職域又は職種など）によって設けている　2
３．設けていない　2

２－（１）－２．学歴による採用枠を設けている場合は、該当するものをすべてに○印をしてください。また、その理由をお聞かせください。

１．大学院　1　３．短期大学　2　５．専修学校　0
２．大学　2　４．高専　2　６．高校　0

事由：「専門職のため」（１施設）「基礎学が重要な職種であるため」（１施設）

２－（１）－３．学歴による採用枠を設けている場合、選考の際の重視点は異なりますか。また、その事由をお聞かせください。

１．異なる　　１（事由：指導的立場、専門・認定看護師の可能性等）
２．異ならない　０
無回答　　２

２－（２）直近１年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合について伺います。

B　10人　→　80%
F　10人（新７　中途３）　→　100%
無回答　２施設

２－（３）新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているものをお伺いします。上位から１～５位までの順位を付してお答えください。「その他」の場合、（　　）内に差し支えない範囲でご記入願います。

	E	B	I	F
１．面接	1	1	1	1
２．適性検査				2
３．学校での選考分野・研究内容	3			
４．筆記試験	5			3
５．学校での成績	2		2	5
６．出身校	4			4
７．その他		2（小論文）		

２－（４）新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で重視されているものについて次のうちから上位１～５位までの順位を付してお答えください。

	E	B	I	F
１．熱意・意欲	5	4	5	5
２．行動力・実行力		5		
３．責任感		3	4	3
４．チームワーク力	1	1	3	1
（コミュニケーション能力・協調性等）				
５．誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	3	2	2	2
６．課題発見・解決力				
７．論理的思考力				
８．粘り強さ				
９．ストレスコントロール力	2			4
１０．専門知識・研究内容			1	
１１．外国語（英語など）能力				

１２．パソコン操作等の能力
１３．ボランティア等の社会活動能力　　４

問３．貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします。

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（ＯＪＴを除く。）を実施しましたか。該当するものに○印をしてください。
１．実施した　４　　２．実施していない　０

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について次のうちから上位１～３位について順位を付してお答えください。「その他」の場合、（　　）内に差し支えない範囲でご記入願います。

	E	B	I	F
１．ビジネスマナー	1		4	
２．社会人としての心構え	2		2	2
３．自社の企業理念、ビジョン	3		1	
４．社内規定			3	
５．コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		3		4
６．自社の製品・サービスや業務内容				5
７．コミュニケーション、チームワーク		2		
８．仕事の基本的な進め方		1	5	1
９．プレゼンテーション				
１０．ＩＴスキル				3
１１．その他				

問４．本学に望むことについてお尋ねします。

４－（１）本学の教育に望むことについて、次の項目のうち該当するものに○印をしてください。（複数回答可）

１．人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	2
２．自分の考えを引き出す教育	2
３．実社会との繋がりを意識した教育	1
４．ディベート・プレゼン能力の育成	
５．専門分野の基礎知識の取得	2
６．資格取得に力を入れた教育	
７．インターンシップ等によるキャリア教育	
８．国際的視野に立つための教育	

９．一般教養・基礎学力の育成　1
１０．その他　1（倫理）
１１．特にない

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するものについて、次の項目のうち該当するものに○印をしてください。（複数回答可）

１．優れた教育・研究機関がある　2
２．地域への貢献度が高い　1
３．歴史と伝統がある　0
４．就職などの進路指導がしっかりしている　3
５．卒業生が優れている　2
６．堅実である　4
７．質素である
８．今後も一層発展してほしい　1
９．その他
１０．合致するものはない

４－（３）本学に対するご要望やご意見をお聞かせください。

・看護を志す学生に基礎、倫理を踏まえた教育を望みます。（基礎教育関係機関に通ずる）
・あいさつができてへこたれない人材を育てていただければうれしいです。

問５．求人媒体をお聞かせください。

・ホームページ、見学会、求人誌など
・ホームページ、雑誌
・ナース専科、ナースナビ
・ホームページ、病院説明会、ハローワークなど

（４）「訪問調査」結果　など

訪問調査（ヒアリング）の結果は以下の通りである。

問１　本学の卒業生の在職状況及び勤務状況

（Ｅ病院）

・H21年度1名、22年度1名、23年度2名、24年度2名、25年度(内定)2名
　年度内退職者0名
・それぞれ就職の動きが明確であった。地元出身で自宅通勤の人が多く、入職すると辞めずに順調に適応している。

（Ｃ病院）
・全体的にはよいが、柔軟性に欠ける卒業生もいる。しかし特に問題はない
（Ｂ病院）
・平成２５年に就職した本学卒業生８名は退職者もなく概ね順調に成長している。学生時代からのつながり（実習病院のため）もあり、親近感がお互いに感じられる。また、記録やレポートを書く力がある。看護技術に関しても、特に問題はない。
（Ｉ病院）
・とても良く頑張っていると思う。
（Ｇ医療センター）
・ア：心の診療病棟看護科。 学卒業後助産専門学校へ進学。経験も重ね、職責を果たしている。
イ：クリーン病棟看護科。15床の骨髄移植部門でしっかり勤務していて、自らの意見も発言している。
ウ：一般病棟。一年目の研修を受け、順調に育っている。
エ：肢体不自由児施設看護科。糖尿病を自らコントロールしながら先輩にもしっかりコミュニケーションをとっている。3月に一般病棟（内科系）へ異動予定。
皆、職場環境に適応しており、特に問題の報告は聞いていない。
（Ｊ大学病院）
・本学出身者は、12年勤務の者が1名、8年勤務の者が1名、2年勤務の者が2名いる。
・家庭の事情に応じ、子供を抱えながら、ある者はフルタイムで、あるものは時短勤務で、それぞれ働いている。
・全体として、職場に適応し、看護職として現場の力になっている。
・優秀で、積極的にリーダーシップを発揮して、皆をまとめている人がある。一方、責任感の強さからか、失敗したときに落ち込みやすい者もある。

問２　新卒者の採用について

（Ｅ病院）
・26年度分。新卒者は35名の採用を予定しており充足した。
しかしまだ若干名の募集はしている。最終は3/1にある。
・27年度分。6月から3月まで毎月募集する。
夏にインターンシップあり。
（Ｃ病院）
・川崎市立看護短期大学からはできるだけ多くの学生にきてほしい。
（Ｂ病院）
・平成27年4月のグランドオープンに向けて平成26年度は、40名の採用を考えている。市立病院2カ所あり、井田病院を希望した場合は、ほぼ希望どおりに配置となる予定。ぜひ短大の学生さんにきてほしい。
（Ｉ病院）
・学位に関係なく採用しており、さまざまなキャリアの人を採用している。
・よい人を採用するというよりも、院内で育てていくというスタンスである。

（G医療センター）
・毎年50～60人採用している。配属はできる限り本人の希望を叶えるかたちで、オリエンテーション時に決定するが、3カ月後に面接し、配属状況を再度確認することにしている。このため、年度内に他部署へ異動することもある。
・年度初めの4，5月から採用試験を実施し、試験実施回数も多いため、ホームページでの公表を注意深くチェックしていただきたい。
・初年度の離職者はきわめて少ないが、センター全体で見ると全国平均にほぼ等しい離職者がいるため、毎年６０名程度の採用となる。
（Ｊ大学病院）
・例年と大きな変化はなく、本院で１年に180～200人採用。大学系３施設で340人程度を採用する。面接試験は６月くらいから。最近は、四年制大学卒の入職者が増加してきている。
・ただ漠然と職に就くという意識ではなく、大学病院の使命や特性を考えて、こういうことを学びたい、頑張りたいという意識をもつことが必要である。
・大学病院に共通の事情として、先進医療が多く入ってくること、研修医がいて医学教育の場になっていること、研究が行われていることなどがある。

問３　新卒者に対する研修に関連して

（Ｅ病院）
・本院は看護学校をもっていないため、全国の看護学校卒から大卒までさまざま。新卒者のレベルがまちまちである。
・最低限のレベルを揃えるため、4月の1カ月間は、研修期間とし、病棟への配属は連休明けにしている。
（Ｃ病院）
・入職から3で１人前にしていくように努めている。
（１年目は技術研修を毎月実施。２年目は事例研究実施。３年目はリーダーシップ研修の実施。）
（Ｂ病院）
・4月は新人合同研修、5月に注射テスト、夜勤を3回体験して、8～10月から夜勤に入るという流れは次年度も同様に行っていく。夜勤の開始時期や一人立ちまでの期間は、ひとりひとりの成長の速さに合わせて考えていきたい。看護技術については、学生時代に体験することが難しかった技術を、配属する前に研修スタイルで教えてきたが、次年度は配属された病棟で、患者さんのことをよく知ってから、技術を教えていきたいと考えている。学生時代の学び方を就職後も継続させたい。ただ、そのしわ寄せがスタッフにいくことになり、思案中である。
（Ｉ病院）
・新人が１つの病棟だけでなく、いろいろな場所を経験できるようにしている。
・どの病棟にいても共通して技術を学べるようなシステムにしている。
・精神面のケアのためにワールドカフェなどを設けている。
（G医療センター）
・看護局の看護教育課には4名の専属職員が教育を担当している。5段階のステップ分け、Ⅰ～Ⅲが教育養

成コース。Ｉが新卒者の研修になる。プリセプターにより採用時研修、1、3、6、9カ月研修ときめ細かな研修を実施している。このため１年目の離職者はきわめて少ない。（昨年度１名）

・また、こども医療センターという特殊性を考えると、家族とのコミュニケーションに極めて重きを置いている。この能力を培うため、60人程度の新人を二組にわけ、それぞれにテーマを与えるとともに、患児、母、新人という役割で、コミュニケーションのポイントをグループディスカッションする研修も実施している。

（Ｊ大学病院）

・それぞれの人がそれぞれ違う、成長の速度も異なっていてよいということを、基本的な考え方として入職者に対する教育をやっている。

・技術に関しては、だれでも最初はゼロに近く、ほとんどできないし、自信もないというのが実情である。しかし早い遅いという違いはあっても、１年たてばほとんどの人ができるようになる。

・ラボ室を設け、インストラクターを常駐させ、新人看護師等の技術の向上に努めており、多くの看護師が利用して成果を挙げている。

・一般論だが、大学卒の人は、考えるということにおいて優れている。根拠を考え、アセスメントする事、調べることなど。1年目は新しいことを覚え、ついていくのに必死で目立たないが、秋以降、とくに２年目になって現れてくるようである。

問４　本学に対する要望・意見

（Ｅ病院）

・技術の習得は、卒業してからで十分である。

・在学中に看護師として必要な倫理観、法律、医療安全、チーム医療などの知識や考え方を学んできてほしい。

・助言を受けた時に、立ち止まって考えることができるようにしてほしい。

（Ｃ病院）

・キャリアプランの育成（仕事を行っていく上での将来計画を立てられるとよい）

（Ｂ病院）

・特にないが強いて言うなら、「社会人基礎力」といわれるような能力は、就職後ではなく、学生時代から意識して養われるべきものだと考える。仕事に対する厳しさや責任感や、へこたれないメンタルの強さ、コミュニケーションなどは、看護職としても大変重要であると感じる。教育してほしい。

（Ｉ病院）

・本学に対して、というものはなし。

・看護教育全体に対して、自分の意見を表現できる力、ディベート力を養ってほしい。

（Ｇ医療センター）

・本学に特化した意見ではないが、1年目は先輩にさまざまな事象を言葉で伝えることよりもむずかしいようで、コミュニケーション能力をさらに伸ばすように努力していただければと思う。

（Ｊ大学病院）

・本院に勤務する人を見る限り、考えること、根拠に基づく看護、といったことはできている。

問５　その他（今後の連携・協力等を含む意見・要望

（Ｅ病院）
・川崎市内の地域密着中規模急性期病院なので川崎市立看護短大とは関係性を深めたい。
・実習などの協力もできるかもしれない。
・相互交流を期待している。
（Ｃ病院）
・特になし
（Ｂ病院）
・短大とはこれからも共に卒業生を育てていけるように、連携をしていきたい。
（Ｉ病院）
・とくになし。
（Ｇ医療センター）
・できる限り継続して入職していただければと思います。
（Ｊ大学病院）
・とくになし

４）本調査結果から見えてきたもの

（１）地元の施設・企業が求める「人材像」

・学歴による採用枠を設けているところと設けていないところがあり、設けている場合は選考の際に、指導的立場や、専門・認定看護師の可能性等が考慮されているケースがあった。
・新卒者採用試験で、どこでも重視するのは面接である。その他、小論文を含む筆記試験、学校での成績が重視されており、出身校も重視される場合もある。
・新卒者採用では、チームワーク力（コミュニケーション力や協調性）を重視するところが多く、誠実さや明るさ・素直さなどの人柄やストレスコントロール力も重視されている。熱意・意欲や責任感も各施設が挙げている。
・施設において行われる研修の目的としては、基本的な仕事の進め方や社会人としての心構えが多く挙げられているほか、ビジネスマナー、施設の理念・ビジョン、施設の規定なども挙がっている。
・大学病院では、先進医療が多く入り、医学研究・医学教育の場であるという大学病院の特性や使命を考えて、自分が学びたいことを明確にしておく必要性がいわれている。

以上より、医療施設が求める人材像としては、医療者にふさわしい人格を備え、チームの中でうまくやっていく資質・態度が求められている。そして看護職への意欲・熱意や責任感が重要となる。採用試験においては、このような人材を見いだすべく、面接、小論文等を含む筆記試験、学校の成績も重視され、さらに出身校も考慮されることがある。大学病院などでは、大学病院の特性を理解して、自分が何を学んでいきたいかという気持ちをしっかりもった人が望まれる。また採用に関して、学歴による採用枠を設けている施設がある。

（2）地元施設・企業の「本学への期待・希望」

《アンケート結果》

〔本学の教育に望むこと〕

本学の教育に望むこととしては、人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育が挙げられている、また自分の考えを引き出す教育が複数の施設から挙げられている。その他、プレゼンテーション能力や専門分野の基礎知識の取得、一般教養・基礎学力等が挙がっている。

〔本学に対して望むことや意見〕

基礎や倫理を踏まえた教育。

へこたれないメンタルな強さをもった人材。

《ヒアリング結果》

・倫理観、法律、医療安全、チーム医療などの知識や考え方を学んできてほしい。
・助言をうけたとき立ち止まって考える姿勢。
・仕事をしていく上での将来計画をたてられるとよい
・仕事に対する責任感、へこたれないメンタルな強さ、コミュニケーション能力などは、在学中から意識して養うべきものである。
・自分の意見を表現できる力、コミュニケーション能力が必要。

以上より、施設が本学に望むことは以下のように整理できよう。

1．精神的特性
・人の痛みがわかる思いやりの心
・失敗しても挫けないメンタルの強さ
・助言を受けたときに立ち止まり考える姿勢
2．知識・教養・倫理
・専門分野の基礎知識、倫理、一般教養・基礎学力
3．思考・表現力・コミュニケーション
・自分の考えを適確に表現し、他者に伝える能力。
・コミュニケーション能力
4．将来へのビジョン
・仕事をしていく上での将来計画を立てられること。

（3）地元施設・企業の採用の動向

現在、看護職の求人数は多く、一般に試験の実施回数も多い。採用試験は、年度初めの４、５月ころから始まり、年度末の3月まで、毎月採用試験を実施している施設もある。学生が採用試験を受ける機会は他の職種に比べると全体としては恵まれた状況にある。

（4）地元施設・企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策など。

公短協の調査項目による訪問調査では、ヒアリング調査において、「本学と連携協力してゆきたい」「継続的に入職してほしい」といったコメントがみられ、地元施設との連携協力関係は成立している。

本学においては、従来から「施設訪問」という名称で、もともと密な連携を必要とする実習施設をはじめとして、卒業生が就職している近隣の医療関係施設を教員が分担して訪問し、その施設に就職した本学卒業生の状況、看護基礎教育に対する意見・要望、新採用看護職者に対する継続教育方針・計画、等について調査を行ってきている。その中で、本学と施設との間の一定の連携協力関係が構築されてきたと考えられるが、今後はこれまでの経過、経験を踏まえて、その内容をさらに見直していくことが必要であろう。

5）本学の今後に向けて

看護職は現状としては求人が多く、求職者からみて有利な状況にあるといえる。また、上記のように、以前より本学では卒業生の在職する施設を対象とした訪問調査を行っており、学生が就職する施設との関係を重視してきている。

しかし今回の公短協のアンケート、ヒアリング調査によって見えてきたものがあった。たとえば本学について各施設が挙げている「堅実である」というイメージは、本学の特色を自ら省みる上で、一つの示唆となり得るであろう。さらに、施設が学生や学校に求めるもの、また時代の動向のようなものも窺うことができる。本調査によって得られたデータをさらに検討し、本学の今後の展望を切り拓くための手がかりとなるように生かしていきたい。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　06川崎市立看護短期大学

基礎項目	所在地	県（県名整）	市町名記入（市名整理）	市町村
1	神奈川県	3	港区三田	1
2	東京都	1	川崎市	3
3		0		0
4		0		0
5		0		0
6		0		0
7		0		0
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	0
25 以下	0
50 以下	0
100 以下	0
200 以下	0
500 以下	0
1000 以下	3
2000 以下	0
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	0
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	0
8 金融保険業	0
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	4
12 教育・学習業	0
13 サービス業	0
14 官公庁・公団	0
15 その他	0

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	0	5～ 10	1	1 人	0	5～ 10	1
2 人	1	10～ 15	0	2 人	1	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0	3 人	1	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	2	5～ 10	0	1 人	1	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0	2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

0	1 一般職	3	3 専門職	0	5 契約職員（社員）
0	2 総合職	0	4 販売職	0	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	0	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	0	4	0	0	3.00
2 業務上必要な資格を有している	2	2	0	0	3.50
3 責任をもって仕事をしている	2	2	0	0	3.50
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	1	3	0	0	3.25
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	0	4	0	0	3.00
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	1	3	0	0	3.25
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	0	4	0	0	3.00
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	1	3	0	0	3.25
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	0	4	0	0	3.00
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	1	3	0	0	3.25
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	0	3	1	0	2.75
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	0	4	0	0	3.00
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	0	4	0	0	3.00
14 総合的評価	0	4	0	0	3.00

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

0	1 全部門で設けている	2	2 部門によって設けている	2	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

1	1 大学院	2	2 大学	2	3 短期大学	2	4 高専	0	5 専修学校	0	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

1	1 異なる	1	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	0	10 人	2		
2 人	0	15 人	0	10 %より大	20 %以下
3 人	0	20 人	0	20 %より大	30 %以下
4 人	0	50 人	0	30 %より大	40 %以下
5 人	0	50 人以上	0	40 %より大	50 %以下

女性の割合

10 %以下	0	50 %より大	60 %以下	0	
20 %以下	0	60 %より大	70 %以下	0	
30 %以下	0	70 %より大	80 %以下	1	
40 %以下	0	80 %より大	90 %以下	0	
50 %以下	0	90 %より大	100 %以下	1	

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 ＼ 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	4	0	0	0	0	43%
2 適性検査	0	1	0	0	0	9%
3 学校での専攻分野・研究内容	0	0	1	0	0	6%
4 筆記試験	0	0	1	0	1	9%
5 学校での成績	0	1	1	0	1	17%
6 出身校	0	0	0	2	0	9%
7 その他	0	1	0	0	0	9%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 ＼ 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 ＼ 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	0	0	0	1	3	8%	8 粘り強さ	0	0	0	0	0	0%
2 行動力・実行力	0	0	0	0	1	2%	9 ストレスコントロール能力	0	1	0	1	0	10%
3 責任感	0	0	2	1	0	13%	10 専門知識・研究内容	1	0	0	0	0	8%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	3	0	1	0	0	30%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	0	3	1	0	0	25%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	0	0	0%
6 課題発見・解決力	0	0	0	0	0	0%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	1	0	3%
7 論理的思考力	0	0	0	0	0	0%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

4	1 実施した	0	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について （上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		1	0	0	13%
2 社会人としての心構え		0	3	0	25%
3 自社の企業理念、ビジョン		1	0	1	17%
4 社内規定		0	0	1	4%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		0	0	1	4%
6 自社の製品・サービスや業務内容		0	0	0	0%
7 コミュニケーション、チームワーク		0	1	0	8%
8 仕事の基本的な進め方		2	0	0	25%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	1	4%
11 その他		0	0	0	0%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

2	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	2	5 専門分野の基礎知識の取得	1	9 一般教養・基礎学力の育成
2	2 自分の考えを引き出す教育	0	6 資格取得に力を入れた教育	1	10 その他
1	3 実社会との繋がりを意識した教育	0	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
0	4 ディベート・プレゼン能力の育成	0	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

2	1 優れた教育・研究機関である	2	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
1	2 地域への貢献度が高い	4	6 堅実である	0	10 合致するものはない
0	3 歴史と伝統がある	0	7 質素である		
3	4 就職など進路指導がしっかりしている	1	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

大月短期大学

１）本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制

本学での卒業生の受け入れ先に対するアンケート調査等は今回が 2 度目となる。前回は教員で組織された委員会のメンバーによる調査で、大月短期大学の教育の現状分析、および社会の短期大学教育に対する要求を知る上での資料とすることを目的に行った。(1996 年実施) 今回は進路支援室員 3 名と事務局リーダーおよび学長という体制で実施した。

２）調査対象選定の考え方、基準

過去３年間に複数の学生が就職している企業・事業所とし、県内出身者、長野県出身者がそれぞれ２５％であることから、山梨県に加え長野県も対象とした。

３）調査結果

（１）対象企業等

上記の条件で抽出された数は　山梨県：２６、長野県：２７　合計５３であり、業種は、製造、卸小売、金融保険、サービス、農業協同組合となっている。

訪問調査を受け入れた事業所は 6 事業所であり、このうち 5 事業所を訪問し調査を行った。

（２）回収状況

53 事業所にアンケートをお願いしたが回答は 15 事業所で、28%と低い水準にとどまった。なお前回の調査では 120 の事業所に対し 71 の回答で 59%であったことから考えると、採用の中心が四年制大学出身者重視にシフトしてきていることがうかがえる。

（３）「アンケート調査」問 1～問 4 に関わる調査結果

回答のあった事業所のうち 9 事業所が職員数 200 以上であったが、これらは県内に複数の支店を持つ金融機関、および大規模農協であり、これを除外すれば中小規模の事業所が本学の受け入れ先企業の中心となる。全体の採用者数においても 5 名以下の事業所がほとんどであり就職活動の厳しさがうかがえる。

「本学卒業生に対する評価」については、おおむね良い評価を得ていると感じる。特に責任感、粘り強さは評価が高く、また、コミュニケーション、協調性についても評価が高い。反面、必要な資格の有無、大学での学習経験に関する設問に関しては特に評価が低い。これは経済科で取得できる資格には限りがあること、また経済関連の知識が生かせる職種にあるかが大いに関係していると考える。

「新卒者の採用」について、学歴による採用枠を設けている事業者がほとんどであるが、短期大学単独の枠はなく、ほとんどが四年制大学と同枠となっている。

選考に際しては面接、適性、筆記試験が上位となっており、以前より本学で重点的に指導していることと合致する。

「新卒者の研修」については、ほとんどの事業所で実施している。内容は、ビジネスマナー、社会人としての心構え、コンプライアンスが上位を占める。前回の本学の調査では、企業が仕事上必要とするのはコンピュータ操作能力、一般教養、コミュニケーションの能力が高い比率

で指摘されていたが、IT スキルについては 0%となっているなど、要求される事柄が様変わりしてきているようである。

「本学に望むこと」については「実社会とのつながりを意識した教育」、「一般教養・基礎学力」が群を抜いている。これはまさに本学の教育目標に掲げている事柄に合致するものである。

4）本調査から見えてきたもの

（1）地元の施設・企業が求める「人材像」

新卒者採用の際、重要視しているものに挙げられているのが、「熱意・意欲」「チームワーク力」「誠実さ・明るさなどの性格」が上位であるのに対して、本学卒業生の評価では「責任感」「粘り強さ」「コミュニケーション力」「協調性」が特に評価が高かった点である。これらを比べてみるとおおよそ合致していると考えられ、企業が求めている人材像に本学学生は近いものであると考えられる。また、全般的に本学出身者はよい評価を受けていることから、これまでも、これからも採用に関する良い連鎖となっているものと考える。

（2）地元の施設・企業の「本学への期待・要望」

本学の教育目標は①問題解決力、自己教育力の育成、②社会人として生きる素養の形成、③専門的な基礎知識により職業人として主体的に生きる素養の形成、としている。本アンケートの本学に望むことに対する回答ではこの目標に関連する事柄が上位を占めている。このことに満足するのではなく、教育目標に沿ったさらに一段高い教育を展開し、企業が必要とする人材の育成するために努めたい。

（3）地元の施設・企業の採用の動向

訪問したすべての企業で毎年新卒の採用を行っているが、数人程度がほとんどである。学歴に関しては、短期大学枠はあるものの四年制大学と同枠となっているため、採用に辿りつける短期大学生は少数となっているのが現状である。しかし、中小の企業は四年制大学卒の希望者が近年減少しているため短期大学には期待しているとの声もあった。

（4）地元の施設・企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策

今回訪問を受け入れていただいた企業は 5 社と限られたものであったが、そのすべてで本学卒業生を高く評価している。このことから、訪問をしなかった地元企業に対しても進路支援室メンバーを中心に積極的にコンタクトを取り、本学および学生に関する PR や企業からの本学への要望など意見交換を進めたいと考えている

5）本学の今後に向けて

平成 28 年スタートを目指して進めている将来構想計画の柱の一つに、地域政策を考えるカリキュラムを検討している。これには地元企業、市民との連携の中で、学内にとどまらず地域をキャンパスとした地域実習プログラムも組み込まれており、教育研究成果を地元企業、市民、行政関係者に広く公開することも計画している。これらのことを通し地元の高等教育機関として地域に貢献し、有用な人材を輩出する使命をさらに強化していきたい。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　07大月短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	長野県	7	伊那市	1
2	山梨県	8	塩尻市	1
3		0	茅野市	1
4		0	甲斐市	1
5		0	甲府市	2
6		0	諏訪市	2
7		0	中央市	1
8		0	長野市	1
9		0	南アルプス市	1
10		0	南佐久郡南牧	1
11		0	富士河口湖町	1
12		0	富士吉田市	2
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	0
25 以下	1
50 以下	0
100 以下	1
200 以下	4
500 以下	5
1000 以下	4
2000 以下	0
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	4
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	2
8 金融保険業	2
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	0
12 教育・学習業	0
13 サービス業	1
14 官公庁・公団	0
15 その他	6

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	3	5～ 10	0	1 人	2	5～ 10	0
2 人	4	10～ 15	0	2 人	4	10～ 15	0
3 人	4	15～ 20	1	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	1	20～ 50	0
5 人	2	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	0	5～ 10	0	1 人	1	5～ 10	0
2 人	2	10～ 15	0	2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	1	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

9	1 一般職	0	3 専門職	1	5 契約職員（社員）
4	2 総合職	4	4 販売職	0	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	1	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	1	8	4	0	2.77
2 業務上必要な資格を有している	0	8	4	1	2.54
3 責任をもって仕事をしている	5	7	1	0	3.31
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	5	7	1	0	3.31
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	3	3	7	0	2.69
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	2	9	2	0	3.00
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	1	8	4	0	2.77
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	2	10	1	0	3.08
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	3	9	1	0	3.15
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	3	9	1	0	3.15
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	3	2	8	0	2.62
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	3	8	2	0	3.08
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	0	6	4	3	2.23
14 総合的評価	1	11	1	0	3.00

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

3	1 全部門で設けている	2	2 部門によって設けている	10	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

6	1 大学院	6	2 大学	5	3 短期大学	5	4 高専	5	5 専修学校	1	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

1	1 異なる	5	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	2	10 人	1		
2 人	2	15 人	0		
3 人	2	20 人	0		
4 人	2	50 人	0		
5 人	1	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	6	50 %より大	60 %以下	0	
10 %より大	20 %以下	0	60 %より大	70 %以下	0		
20 %より大	30 %以下	2	70 %より大	80 %以下	1		
30 %より大	40 %以下	0	80 %より大	90 %以下	0		
40 %より大	50 %以下	0	90 %より大	100 %以下	6		

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	11	2	2	0	0	35%
2 適性検査	3	3	3	2	1	21%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	0	3	2	4	11%
4 筆記試験	1	7	1	1	0	19%
5 学校での成績	0	0	1	5	2	8%
6 出身校	0	0	2	1	4	6%
7 その他	0	0	0	0	0	0%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	6	3	1	2	2	22%	8 粘り強さ	1	1	2	0	2	7%
2 行動力・実行力	1	2	1	4	2	11%	9 ストレスコントロール能力	1	0	0	0	0	2%
3 責任感	2	0	3	2	2	11%	10 専門知識・研究内容	0	0	1	0	0	1%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	6	1	1	1	2	18%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	2	6	3	2	1	21%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	1	2	2%
6 課題発見・解決力	1	0	0	1	0	3%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	0	0	1	0	0	1%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

14	1 実施した	1	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について　（上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		8	2	0	28%
2 社会人としての心構え		5	1	3	20%
3 自社の企業理念、ビジョン		3	0	0	9%
4 社内規定		1	2	0	7%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		3	3	2	17%
6 自社の製品・サービスや業務内容		1	0	0	3%

項目	順位	1	2	3	重視度
7 コミュニケーション、チームワーク		0	2	2	6%
8 仕事の基本的な進め方		1	1	3	8%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		0	0	1	1%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

5	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	1	5 専門分野の基礎知識の取得	10	9 一般教養・基礎学力の育成
7	2 自分の考えを引き出す教育	1	6 資格取得に力を入れた教育	0	10 その他
9	3 実社会との繋がりを意識した教育	1	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
1	4 ディベート・プレゼン能力の育成	0	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

5	1 優れた教育・研究機関である	3	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
2	2 地域への貢献度が高い	6	6 堅実である	1	10 合致するものはない
2	3 歴史と伝統がある	0	7 質素である		
2	4 就職など進路指導がしっかりしている	6	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先調査報告

岐阜市立女子短期大学

１．本学における本調査の受け止め方（意義）と取り組み体制について

本学においては、従来から毎年２月から３月を基本として、各教員が企業訪問を行い、採用のお礼ならびに採用予定等について聞き取り調査を行ってきた。そうした本学の取り組みと今回の調査は重複する部分もあるが、しかしながら、従来の企業訪問の結果を統計的にまとめたものはなく、また今回の調査は卒業生に対する評価や企業側が大学に求める事柄など質問項目も詳細かつ多岐にわたり、より企業側の意向を把握できることから、本学としても調査体制を十分に整えたうえで、調査を行った。また、その調査結果については、当然のことながら今後の大学運営ならびに学生指導に十分に反映させていく必要があると考えている。

取り組み体制については、副学長をはじめ各学科の進路支援委員と事務局就職担当職員で組織される進路支援委員会を中心として、調査を進めた。

２．調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

調査対象企業の選定においては、第一段階として過去３年間に就職者がおり、かつ岐阜市及びその周辺に本社もしくは支店（営業所）が存在する企業を抽出した。その後、第二段階として、本学との繋がりや企業規模、さらには業績、社風等を総合的に勘案し、調査対象企業５０社を選定した。

３．調査結果について

（１） 調査対象施設・企業の概要

調査対象とした５０社の内訳は以下のとおりである。

・岐阜市内企業：１６社
・岐阜県内企業：１５社
・愛知県内企業：１９社

業種は、金融業、製造業、運輸業、電力業、卸売・小売業、建築業、サービス業など多岐に渡る。

（２） 調査票の回収状況・訪問調査状況

２の基準に基づき選定した企業５０社に対し、1月１７日にアンケートを発送した(回答期限：2月１０日)。そのうち、期限内に回答があったのは２５社、回答率は５０％であった〔岐阜県内企業１７社（うち岐阜市内企業６社)、愛知県内企業８社〕。

調査票による回答があった２５社のうち、訪問による聞き取り調査が可能であったのは、１６社であった。それらについて、企業側と担当教員で日程調整等を行い、調査期間である３月末日までに実際に訪問できたのは８社であった（これは短大採用予定がなく結果的に訪問を断念したケースや、日程調整の結果、訪問日が４月以降にずれ込んだケースがあったことが主な原因である)。

（３） 「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

問１の本学学生に対する評価を見ると、「３責任を持って仕事をしている」「４与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある」の項目が３．５ポイントを超え、高い評

価を得ている。その一方で、「５指示されなくても、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある」「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」の項目については、それぞれ２．８４ポイント、２．５６ポイントと低評価となっている。これは本学の学生に限ったことではないが、言われたことはできるけれども、自ら考え行動する力が弱い、いわゆる「指示待ち人間」が増えてきていることを示すものであろう。

問２では、採用選考の際、重視する項目として面接、筆記試験が上位に挙げられている。面接が最も重要なポイントであることは当然予想された結果であるが、面接重視とは言いながら、筆記試験の結果も一定程度考慮されていることは再認識する必要がある。本学では、筆記試験対策として進路支援講座の中で何コマか対策講座を実施しているが、勉強のほとんどの部分は学生の自主性に委ねられているのが現状である。しかし、筆記試験で要求される、いわゆる読み書きそろばんの力そのものが十分とはいえない学生が散見される状況を鑑みると、学生の自主性に任せることが基本ではあるが、大学として何らかの対策が必要な時期にきているのかもしれない。

問３は、新卒者の研修に関する質問であるが、研修を行う目的で最も大きいのが社会人としての心構え、次いでビジネスマナーである。これらの研修を行うことは企業側としては極めて当然のことではあるが、問４の「企業側が本学に望むこと」の中で、「実社会との繋がりを意識した教育」との回答が数多くあったことを考えると、卒業後、社会人生活にソフトランディングできるよう、学生への意識付けを図っていくことが重要であろう。また、普段の授業においても、今学んでいる学問が社会に出たときにどのように役立つかを、少しでも良いので意識させることが大切である。そうすることで、学生の授業への参加態度や理解度といったものも向上することであろう。

（４） 「訪問（ヒアリング）調査」に係る調査結果

訪問調査の結果からは、卒業生の多くは真面目に勤務しており、企業の本学学生に対する一定の評価が伺える。その一方で、若干積極性に欠ける、もう少し自主性が欲しいなどの意見があり、さらには新聞を読まない学生が増えており、一般常識に欠ける部分が見受けられる等の厳しい指摘もあることから、普段の学生生活から学生がアンテナを高くし、様々な事柄に興味を持てるような意識付けが必要である。

４．本調査結果から見えてきたもの

（１） 地元の施設・企業が求める「人材像」

調査結果からは、新卒採用時に重視する項目として、「熱意」「チームワーク力」「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」が上位にきている。これらに対し、本学のイメージでは「堅実である」ことがトップにきている。これは公立短大という大学そのもののイメージの他に、学生自身のイメージもあるかもしれない。そうした点を考えると、企業側が求める人材像と本学学生のイメージとはそれほど大きな乖離はないように推察される。また、数多くの卒業生がさまざまな職場で活躍しており、「卒業生が優れている」と高く評価されていることも本学の高い就職率の一因であると言える。

（２） 地元施設・企業の「本学への期待・要望」

教育内容については企業側から一定程度の評価は受けており、また多くの学生が求められるレベルにはある程度達していることが分かる。そしてそれは、高い就職率や卒業

生の評価の高さからも窺い知ることができる。しかし、そうした現状に満足するのではなく、さらにそこからもう一段階進め、自ら積極的に考え、行動できる学生を養成する必要があるし、それが企業側が今後の本学に求めていることでもある。そうした期待に応えることができる高等教育機関になっていかなければならない。

（３） 地元施設・企業の採用の動向

学歴による採用枠についてであるが、回答してきた企業のほぼ半数で短期大学の採用枠を設けている。結婚・出産等のライフステージの変化によっても働き続けることができる環境が法的にも社会的にも整備され、それに伴い就職における短大の優位性が徐々に薄れてきていることは否定できないが、それでもなお、現在でも短大の学生に一定の需要があることは間違いない。

（４） 地元施設・企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策

本学は公立短大である以上、地域貢献は避けて通れない課題である。本学に対するイメージの中で､「地域への貢献度が高い」との項目に一定の回答があったことからすれば､本学の活動が地元企業側からある程度評価されていると言える。しかし、本学の存在意義を高めるためにも、今後、更なる協力関係を築いていく努力が必要である。そうして地域貢献を行いながら、地元に優秀な人材を輩出し、地元企業ひいては地元住民から評価されることが、これからも大学が地域とともに共存していくための重要なポイントだと考える。

５．本学の今後に向けて

今後は今まで築き上げてきた伝統を守っていくことはもちろんのこと、更なる発展を目指すためにも、四年制移行も視野に入れつつ、その中での学部・学科編成のあり方も含め、議論していく必要がある。

また、現在でも公立短大として社会的・地域的ニーズに応えている自負はあるものの、より企業側が求める人材を社会に輩出し続けることができる高等教育機関であるべく、従来にもまして大学教育のあり方やキャリアサポートの実施等についても検討していかなければならない。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　08岐阜市立女子短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	愛知県	7	安城市	1
2	岐阜県	17	一宮市	2
3	東京都	1	羽島市	1
4		0	各務原市	2
5		0	刈谷市	1
6		0	関市	2
7		0	岐阜市	7
8		0	港区	1
9		0	大垣市	4
10		0	本巣郡北方市	1
11		0	名古屋市	3
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	1
10 以下	0
25 以下	1
50 以下	1
100 以下	3
200 以下	7
500 以下	5
1000 以下	2
2000 以下	0
2001 以上	3

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	1
3 製造業	11
4 電気ガス水道業	1
5 情報通信業	1
6 運輸業	0
7 卸小売業	3
8 金融保険業	0
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	0
12 教育・学習業	0
13 サービス業	3
14 官公庁・公団	0
15 その他	2

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	1	5～ 10	7	1 人	4	5～ 10	3
2 人	3	10～ 15	3	2 人	4	10～ 15	0
3 人	4	15～ 20	2	3 人	5	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	1	4 人	5	20～ 50	0
5 人	3	50 人以上	0	5 人	3	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	1	5～ 10	0	1 人	1	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0	2 人	0	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	1
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	1	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

14	1 一般職	10	3 専門職	1	5 契約職員（社員）
5	2 総合職	1	4 販売職	3	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	6	5～ 10	1
2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	4	14	7	0	2.88
2 業務上必要な資格を有している	5	11	7	2	2.76
3 責任をもって仕事をしている	13	12	0	0	3.52
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	13	12	0	0	3.52
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	5	11	9	0	2.84
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	5	19	1	0	3.16
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	2	18	5	0	2.88
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	10	13	2	0	3.32
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	11	12	2	0	3.36
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	12	12	1	0	3.44
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	1	13	10	1	2.56
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	8	16	1	0	3.28
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	4	13	8	0	2.84
14 総合的評価	5	20	0	0	3.20

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

1	1 全部門で設けている	13	2 部門によって設けている	11	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

5	1 大学院	11	2 大学	12	3 短期大学	5	4 高専	7	5 専修学校	7	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

2	1 異なる	13	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	10	10 人	2		
2 人	4	15 人	0		
3 人	2	20 人	0		
4 人	1	50 人	0		
5 人	1	50 人以上	1		

女性の割合

		10 %以下	4	50 %より大 60 %以下	1
10 %より大		20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0
20 %より大		30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	0
30 %より大		40 %以下	1	80 %より大 90 %以下	2
40 %より大		50 %以下	2	90 %より大 100 %以下	14

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	23	1	1	0	0	35%
2 適性検査	1	3	8	2	1	13%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	6	6	3	5	17%
4 筆記試験	2	8	4	4	0	18%
5 学校での成績	0	3	2	7	5	11%
6 出身校	0	0	1	4	6	5%
7 その他	0	1	0	0	1	1%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	14	1	3	1	1	24%	8 粘り強さ	1	1	0	0	2	3%
2 行動力・実行力	1	3	5	5	6	13%	9 ストレスコントロール能力	0	0	0	0	2	1%
3 責任感	0	5	4	6	3	13%	10 専門知識・研究内容	0	1	1	0	1	2%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	6	6	4	4	2	21%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	1	2	1%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	2	7	5	3	2	17%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	1	1	1%
6 課題発見・解決力	0	0	2	3	0	3%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	0	0	1	0	2	1%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

25	1 実施した	0	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について （上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		10	3	4	24%
2 社会人としての心構え		11	9	2	32%
3 自社の企業理念、ビジョン		2	5	1	10%
4 社内規定		2	1	2	6%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		2	0	2	5%
6 自社の製品・サービスや業務内容		3	1	3	8%
7 コミュニケーション、チームワーク		1	0	2	3%
8 仕事の基本的な進め方		0	2	5	5%
9 プレゼンテーション		0	0	1	1%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		1	2	1	5%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

10	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	10	5 専門分野の基礎知識の取得	8	9 一般教養・基礎学力の育成
15	2 自分の考えを引き出す教育	4	6 資格取得に力を入れた教育	1	10 その他
17	3 実社会との繋がりを意識した教育	0	7 インターンシップ等によるキャリア教育	0	11 特にない
5	4 ディベート・プレゼン能力の育成	7	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

9	1 優れた教育・研究機関である	14	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
9	2 地域への貢献度が高い	16	6 堅実である	0	10 合致するものはない
6	3 歴史と伝統がある	2	7 質素である		
11	4 就職など進路指導がしっかりしている	9	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

静岡県立大学短期大学部

1) 本学における本調査の受けとめと取り組み体制

本学は現在、看護学科、歯科衛生学科及び社会福祉学科（社会福祉専攻及び介護福祉専攻）の3 学科で構成されているが、卒業生が受け入れ先（就職先）でどのような評価を受けているかについて、これまで部分的な調査にとどまっていた。今回の調査を本学が医療・福祉分野において、地域で果たしている役割及び卒業生の評価の機会として積極的に活用するため、各学科及び専攻で取り組んだ。(ただし、歯科衛生学科については、下記の理由により本調査の対象から除いた。)

2)調査対象の選定

看護学科及び社会福祉学科（社会福祉専攻及び介護福祉専攻）の卒業生が、ここ数年の中で継続的に複数（比較的多く）就職している医療・福祉施設をその対象にした。その多くは学生の学外実習を担当している施設である。ただし、歯科衛生学科については卒業生の多くが開業歯科医院へ就職しており継続的に複数の卒業生が就職している施設が少ないため、今回の調査の対象から除いた。

3)調査結果

(1) 調査施設の概況

今回の調査施設は、上記のように選定した 23 施設（医療福祉業）である。すなわち、主に看護学科卒業生の受入先として 5 施設（全て総合病院)、主に社会福祉学科社会福祉専攻卒業生の受入先として 8 施設及び社会福祉学科介護福祉専攻卒業生の受入先として 10 施設である。

(2)調査票の回収状況

23 施設にアンケートを送付し、16 施設から回答があった。回収率は 69.6%であった。その内訳は、主に看護学科卒業生の受入先としての総合病院 3 件（県立：１、法人立：２)、主に社会福祉学科社会福祉専攻卒業生の受入先としての施設 5 件（障害児・者支援施設：4、社会福祉法人：１）及び社会福祉学科介護福祉専攻卒業生の受入先としての施設 8 件（特別養護老人ホーム：7、リハビリテーション病院：１）である。

(3)調査結果

現在の正規採用職員（社員）数は、“1 人”から“50 人以上（実数：97 人)”まであり、“5～10 人”が 7 施設と最も多く、次いで “3 人”及び“10～15 人”が 2 施設であった。うち平成 22 年度以降の採用人数は、“１人”が 4 施設であり、次いで“5～10 人”が 3 施設、“2 人”、“3 人”及び“10～15 人”が 2 施設であった。

現在、非正規採用職員（社員）として在職している人数については、“1 人”が 2 施設あり、その他 1 施設から回答があったのは“2 人”、“3 人”、“4 人”及び“10～15 人”であった。うち平成 22 年度以降の採用人数は“1 人”が 4 施設であり、“2 人”及び“3 人”の回答が 1 施設からあった。

在職者の職種については、“専門職”が 13 施設と最も多く、次いで“一般職”が 5 施設、“契約職員”が 2 施設であった。

平成 22 年度以降本学の卒業生で、すでに退職した人数については、“5～10 人”が 2 施設であ

り、“1 人”、“2 人”、“3 人”及び“4 人”が 1 施設であった。

本学卒業生の在職状況は、正規採用職員が圧倒的に多く、医療施設では職員数の多さから、平成 22 年以降の採用数も 10～50 人以上と多い。一方、福祉施設は、少人数の採用に留まっている。本学が養成し取得可能としている資格(看護師、保育士、介護福祉士)から、そのほとんどが専門職として雇用されており、離職率が低いことがうかがえる。

本学卒業生の評価について平均でみると、第一位は“業務上必要な資格を有している”の 3.40、第二位は“与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある”の 3.31、第三位は“責任を持って仕事をしている”の 3.25 であった。他方、評価が低かったのは、“周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある”の 2.63、“指示されなくても、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある”の 2.75 であった。これらをみると、本学の学生は、資格を有していることは当然であるが、在学中からまじめで、コツコツと学ぶ姿勢が評価されていると考えられる。

新卒者の学歴による採用枠は、医療・福祉分野であることから“設けていない”が多く、学歴が選考の際の重視点にはなっていない。また、直近 1 年間の短大生の採用に占める女性の割合については、本学の資格の特性から、女性の占める割合が高い施設が多い。

新卒者の採用の際、特に重視しているものを重視度でみると、“面接”が 33%と最も高く、次いで“学校での専攻分野・研究内容”が 16%、“学校での成績”が 14%と続いていた。本学卒業生の就職先の多くは、対人援助がその仕事の内容であることから、就職先施設（会社）が面接でその資質を見極めようとするのは、当然のことであると考えられる。また、こうした点を考慮し、本学のキャリア支援で実施している就職支援のための対策講座は、特に面接対策に重点を置いているが、今回の調査結果がその必要性を改めて裏付けることとなった。新卒者の採用の際、能力や経験、資質等で重視されているものについては、“誠実さ・明るさ・素直な性格”が 24%と最も高く、次いで“熱意・意欲”が 22%、“チームワーク力”が 17%と続いていた。医療・福祉分野における多職種との協働の必要性が高いことに照らして、職業の特性を反映しているともいえる。

新卒者の研修は、ほとんどの施設で実施しており、その内容は、“自社の企業理念、ビジョン”が 27%と高く、医療・福祉法人としての理念を職員に徹底するために、当然とも言える。次に“社会人としての心構え（10%）”及び“ビジネスマナー（7%）”が続き、初めて社会人として働く上で、必要不可欠な内容が実施されている。

施設が本学の教育に望むことについての回答は、“人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育（14 施設）”が最も多く、次に“専門分野の基礎知識の取得（13 施設）”であり、“自分の考えを引き出す教育”及び“実社会とのつながりを意識した教育”がそれぞれ 8 施設であった。これらは、本学の教育目的、教育目標＜参考＞に掲げる内容とも一致する。

＜参考：教育目的＞

・看護学科は、看護に必要な専門知識と技術を有し、看護の対象となる「人間」の多様性を理解し、他職種と協働して、対象の QOL(quality of life)を高める看護を実践できる人間性豊かな看護師を養成する。

・社会福祉学科は、多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる感性豊かな社会福祉専門職を養成する。

本学に対する考えやイメージについて回答が多かったのは、“優れた教育・研究機関である（12施設）”、“卒業生が優れている（9施設）”、“将来的には四大として発展してほしい（9施設）”、“堅実である（8施設）、“地域への貢献度が高い（7施設）”及び“就職など進路指導がしっかりしている（7 施設）であった。本学が、地域における医療・福祉分野の人材供給の役割を果たし、そのような役割の担保を期待されていることがうかがわれる。

(4)訪問調査結果

調査実施数が少ないので全体像を把握することはできないが、本学卒業生は就職先の施設で概ね良好な評価を得ていると思われる。特に、専門に関わる技術と知識については良い評価を受けている。しかし、リーダーとなる意識や技術についてはさらに望まれるとの意見もみられ、本学の教育を考えるうえで考慮すべき事項と考える。

4)本調査から見えてきたもの

(1)地元施設が求める「人材像」と期待

専門的な基礎知識を持ち、人の痛みがわかる思いやりをもち、かつ誠実で熱意・意欲があり、明るく、チームワーク力を有することと評することができる。この像は、本学が実施してきたこれまでの教育姿勢と合致していると言え、また本学の卒業生への期待が高いことの表れである。そして、今後も継続して採用しようとする地元施設の動向でもある。

5)本学の今後

本学の人材養成教育が地域での医療・福祉分野における人材供給に貢献しており、そして本学の卒業生に寄せる期待が高いことが、今回の調査で明らかになったと考える。また、今後もたゆまぬ努力と研鑽をつみ、地域に貢献する必要があると考える。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　09静岡県立大学短期大学部

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	静岡県	16	菊川市	1
2		0	沼津市	1
3		0	静岡市	10
4		0	藤枝市	1
5		0	浜松市	2
6		0	富士市	1
7		0		0
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	0
25 以下	1
50 以下	1
100 以下	3
200 以下	4
500 以下	2
1000 以下	2
2000 以下	2
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	0
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	0
8 金融保険業	0
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	16
12 教育・学習業	0
13 サービス業	0
14 官公庁・公団	0
15 その他	0

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	1	5～ 10	7	1 人	4	5～ 10	3
2 人	0	10～ 15	2	2 人	2	10～ 15	2
3 人	2	15～ 20	0	3 人	2	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	1	4 人	2	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	1	5 人	0	50 人以上	1

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	2	5～ 10	0	1 人	4	5～ 10	0
2 人	1	10～ 15	0	2 人	1	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	1	3 人	1	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

5	1 一般職	13	3 専門職	2	5 契約職員（社員）
0	2 総合職	0	4 販売職	0	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	1	5～ 10	2
2 人	1	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	2	12	2	0	3.00
2 業務上必要な資格を有している	7	7	1	0	3.40
3 責任をもって仕事をしている	5	10	1	0	3.25
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	6	9	1	0	3.31
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	1	11	3	1	2.75
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	2	13	1	0	3.06
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	1	14	1	0	3.00
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	1	13	2	0	2.94
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	2	11	3	0	2.94
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	2	12	2	0	3.00
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	0	10	6	0	2.63
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	1	13	2	0	2.94
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	4	11	1	0	3.19
14 総合的評価	3	12	1	0	3.13

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

0	1 全部門で設けている	6	2 部門によって設けている	10	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

1	1 大学院	6	2 大学	5	3 短期大学	2	4 高専	5	5 専修学校	2	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

2	1 異なる	4	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1　人	6	10　人	0		
2　人	2	15　人	0		
3　人	1	20　人	0		
4　人	2	50　人	0		
5　人	1	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	1	50 %より大 60 %以下	0
10 %より大		20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0
20 %より大		30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	2
30 %より大		40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	1
40 %より大		50 %以下	0	90 %より大 100 %以下	10

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	12	3	1	0	0	33%
2 適性検査	1	2	2	0	1	9%
3 学校での専攻分野・研究内容	3	2	2	2	4	16%
4 筆記試験	0	4	3	0	1	12%
5 学校での成績	0	2	2	7	3	14%
6 出身校	0	0	5	5	3	12%
7 その他	0	2	0	0	1	4%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	6	3	2	1	3	22%	8 粘り強さ	0	1	0	0	0	2%
2 行動力・実行力	1	2	1	4	2	11%	9 ストレスコントロール能力	0	0	0	1	2	2%
3 責任感	0	2	4	4	3	13%	10 専門知識・研究内容	1	1	0	2	0	5%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	3	1	5	2	3	17%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	5	5	3	2	0	24%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	0	0	0%
6 課題発見・解決力	0	1	0	0	1	2%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	0	0	1	0	2	2%							

問３ 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

14	1 実施した	2	2 実施していない

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について （上位から１～３位までの順位を付し

＊重視度欄は１位に３点、３位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		0	1	4	7%
2 社会人としての心構え		1	2	2	10%
3 自社の企業理念、ビジョン		4	5	2	27%
4 社内規定		1	0	1	4%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		0	1	1	3%
6 自社の製品・サービスや業務内容		0	0	3	3%
7 コミュニケーション、チームワーク		0	6	1	15%
8 仕事の基本的な進め方		7	0	0	24%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		2	0	0	7%

問４ 本学に望むことなどについてお尋ねします

４－（１）本学の教育に望むこと

14	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	13	5 専門分野の基礎知識の取得	6	9 一般教養・基礎学力の育成
8	2 自分の考えを引き出す教育	3	6 資格取得に力を入れた教育	4	10 その他
8	3 実社会との繋がりを意識した教育	2	7 インターンシップ等によるキャリア教育	2	11 特にない
1	4 ディベート・プレゼン能力の育成	0	8 国際的視野に立つための教育		

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

12	1 優れた教育・研究機関である	9	5 卒業生が優れている	1	9 今後も短大として発展して欲しい
7	2 地域への貢献度が高い	8	6 堅実である	0	10 合致するものはない
3	3 歴史と伝統がある	1	7 質素である		
7	4 就職など進路指導がしっかりしている	9	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

三重短期大学

１）調査の意義と取り組み体制

本学では 3 年ごとに 100 社に対し卒業生アンケートを行ってきた。そのため本調査（アンケート）の対象企業も 100 社とした。しかし、調査目的の訪問はしておらず、実際に採用担当者と面談することには意義があったと考える。

キャリア支援委員会で調査実施の概況説明を行った。年度末の繁忙期への訪問は企業側も積極的ではなかったため、できるだけ早い時期から取り組むこととした。ヒアリングは主としてキャリア担当職員が行った。

２）調査対象選定の考え方、基準

複数年にわたり複数の卒業生が就職している企業、かつ今後も採用活動が期待できる企業を対象としたが、多様な業種から選定することをめざした。

また、県内出身学生が 6 割を占めるので、対象を県内企業に絞った。県南部出身学生の不調を考慮し、該当地域の企業を訪問した。

本学との関係が友好的であり、今後もそれの維持を期待できる企業を対象とした。

３）調査結果

（１）対象企業

県内企業を中心としたが、規模の大きい地方銀行から小企業まで多様。

（２）回収状況

本調査では 47%であり、本学が 3 年ごとに実施している調査の回収状況（30%）を大きく上回った。

（３）アンケートについての全般印象

ほとんどが 1～2 名の在職。但し、企業が「本学」卒業生と在職者全体とを誤認しているケースもあった。全般に採用数が少ないため、近年の卒業生についての個別評価に傾いたきらいはある。

（４）訪問調査結果

採用が継続している企業であるため、全般的に本学卒業生に対する評価が高く、特に指摘されたことなどはなかった。職種については卒業生の希望と、企業の考える適性の不一致はあったものの、卒業生の「がんばり」を見守ってくださっている印象が強い。成長とともに配属先の変更等もあるのだろうが、粘り強く「育てて」くださる懐の深さがありがたかった。

４）本調査結果から見えてきたもの

（１）求める人材

専門的知識よりは「熱意があり」「素直」な人材が求められている。要するに基本的な人間性と仕事への意欲といった「素材」が期待されている印象。

（２）期待・要望

安定した大学と受けとめられており、四大生に匹敵する力量が評価されている。ただし、福祉分野からは協力関係を強めたいとする期待、介護福祉士養成を期待する声もあった。

（３）採用の動向

少ないながらも一定数は採用してくださるという、従来どおりの方針に変化はないようである。卒業生が頑張っている企業では継続採用の期待が強い。

（４）連携協力関係

学外実習のある専攻・コースでは実習での活躍が就職に結びつくことも多い。そこを期待されている印象。

５）本学の今後

一定数の採用が期待される企業とは、キャリアガイダンスの機会をとらえ、説明会を催していただくなど、折に触れて協力関係を保つ必要があると感じる。また、頑張っている「先輩」の声がもっとも学生に届きやすいことから、アンケート、ヒアリング等で得られた情報をもとに、「先輩」のガイダンスを強化する必要があるように感じた。

中小が大半の県内企業であるが、だからこそそれぞれの企業に対し「素直で頑張り屋」といった「確実な」学生を厳選・就職させていくことで、長期的に安定した採用企業となるのだと思う。学生一人ひとりの力量（パソコンスキル、コミュニケーション能力等）を向上させるとともに、社会人として良識ある行動をとれるよう日常的な指導が必要である。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　10三重短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	愛知県	1	桑名市	1
2	東京都	1	四日市市	9
3	三重県	45	松阪市	3
4		0	大紀町	1
5		0	津市	23
6		0	田原市	1
7		0	度合町	1
8		0	品川区	1
9		0	明和町	1
10		0	鈴鹿市	6
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	1
10 以下	2
25 以下	5
50 以下	6
100 以下	5
200 以下	5
500 以下	9
1000 以下	5
2000 以下	3
2001 以上	1

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	3
3 製造業	6
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	2
6 運輸業	2
7 卸小売業	7
8 金融保険業	2
9 不動産業	2
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	12
12 教育・学習業	1
13 サービス業	7
14 官公庁・公団	1
15 その他	4

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	15	5～ 10	6	1 人	17	5～ 10	3
2 人	3	10～ 15	0	2 人	14	10～ 15	0
3 人	6	15～ 20	0	3 人	2	15～ 20	0
4 人	4	20～ 50	0	4 人	2	20～ 50	1
5 人	7	50 人以上	3	5 人	2	50 人以上	1

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	1	5～ 10	2	1 人	2	5～ 10	2
2 人	2	10～ 15	0	2 人	2	10～ 15	0
3 人	3	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	2	4 人	0	20～ 50	1
5 人	0	50 人以上	1	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

28	1 一般職	12	3 専門職	3	5 契約職員（社員）
11	2 総合職	3	4 販売職	2	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	7	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	1
4 人	1	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	5	31	8	0	2.93
2 業務上必要な資格を有している	7	14	20	3	2.57
3 責任をもって仕事をしている	20	19	3	0	3.40
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	19	23	1	1	3.36
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	8	21	15	0	2.84
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	9	29	6	0	3.07
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	3	30	11	0	2.82
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	15	26	3	0	3.27
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	14	23	7	0	3.16
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	15	25	4	0	3.25
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	3	11	25	4	2.30
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	12	26	5	0	3.16
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	7	24	10	0	2.93
14 総合的評価	9	29	6	0	3.07

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

8	1 全部門で設けている	17	2 部門によって設けている	21	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

5	1 大学院	18	2 大学	17	3 短期大学	5	4 高専	10	5 専修学校	10	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

7	1 異なる	14	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	14	10 人	4		
2 人	12	15 人	0	10 %より大	20 %以下
3 人	3	20 人	0	20 %より大	30 %以下
4 人	5	50 人	0	30 %より大	40 %以下
5 人	2	50 人以上	0	40 %より大	50 %以下

女性の割合

10 %以下	3	50 %より大	60 %以下	0	
20 %以下	0	60 %より大	70 %以下	2	
30 %以下	0	70 %より大	80 %以下	0	
40 %以下	0	80 %より大	90 %以下	1	
50 %以下	4	90 %より大	100 %以下	30	

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 ＼ 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	45	2	0	0	0	38%
2 適性検査	3	10	12	2	2	16%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	5	5	6	13	10%
4 筆記試験	4	12	10	4	2	17%
5 学校での成績	1	3	4	13	6	10%
6 出身校	2	0	2	5	4	5%
7 その他	0	5	1	1	2	4%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 ＼ 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 ＼ 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	24	3	9	3	3	23%	8 粘り強さ	1	1	1	7	2	4%
2 行動力・実行力	3	7	9	9	9	13%	9 ストレスコントロール能力	0	0	1	1	3	1%
3 責任感	5	11	8	6	9	16%	10 専門知識・研究内容	0	0	0	0	1	0%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	7	11	6	10	8	17%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	1	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	13	13	10	5	4	22%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	2	2	1%
6 課題発見・解決力	0	0	0	0	2	0%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	1	0	0	0%
7 論理的思考力	1	0	0	0	1	1%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

39	1 実施した	8	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について （上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		11	8	9	23%
2 社会人としての心構え		13	9	5	25%
3 自社の企業理念、ビジョン		9	6	3	17%
4 社内規定		2	2	1	4%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		1	2	6	5%
6 自社の製品・サービスや業務内容		3	3	4	8%
7 コミュニケーション、チームワーク		2	6	1	8%
8 仕事の基本的な進め方		6	0	7	10%
9 プレゼンテーション		1	0	0	1%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		0	0	0	0%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

25	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	12	5 専門分野の基礎知識の取得	25	9 一般教養・基礎学力の育成
24	2 自分の考えを引き出す教育	6	6 資格取得に力を入れた教育	1	10 その他
33	3 実社会との繋がりを意識した教育	1	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
3	4 ディベート・プレゼン能力の育成	3	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

12	1 優れた教育・研究機関である	17	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
18	2 地域への貢献度が高い	30	6 堅実である	0	10 合致するものはない
11	3 歴史と伝統がある	10	7 質素である		
12	4 就職など進路指導がしっかりしている	21	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

倉敷市立短期大学

１　本学における本調査の受け止め（意義）と取組体制について

卒業生の事業所における評価等については、非常に重要な意義を持ち、調査の趣旨や目的は十分に理解しているが、本来、今後のカリキュラムづくりに反映させるべき重要な調査については、事前に教職員間で協議を行い、調査結果をカリキュラムに反映する仕組みを整えてから実施する必要がある。しかしながら、実際には３月、４月の最も繁忙な時期に調査を行う必要を迫られ、教職員間の協議を行う間もなく、取組体制も整えることができずに終わってしまい、残念な結果となった。

２　調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

本学は、保育学科と服飾美術学科の系統の異なる二学科体制のため、それぞれの卒業生につき、調査を行うものとしたが、時間の制約等により、調査はそれぞれの関連業界にパイプを持つ教員の代表者に調査を一任した。

３　調査結果と分析

（１）保育学科

２年制の保育士養成課程が減少する中、短大卒保育士に対する受入先事業所の評価は気になるところであったが、４年制が増えた結果、２年制との差が感じられなくなったという回答があった。４年制のレベルが相対的に低下したのに対し、２年生は低下していないからかもしれないが、目的意識を持った学生であれば、短大卒でも十分に通用するものと思われる。しかしながら、年数の違いから視野の広さなどには差があるとの指摘もあったことから、やはり若干の不利は否めないのかもしれない。

また、４年制では視野が広がるためか、保育士にならずに一般企業に就職する学生も多いと聞く一方、短大の場合、多くが保育士や幼稚園教諭になるものの比較的短期間で辞めてしまうものが少なくない。短大においても視野を広げ、適性を見極める心理的余裕が必要だと感じた。

（２）服飾美術学科

ファッションを学び、アパレルやデザイン関連業者に就職する学生が多く、スキルやセンスが重要であると考えていたが、受入先事業者からはコミュニケーション能力が求められており、アパレルやデザイン業界であっても専門性よりもむしろ社会人としての基本が重視されているように思える。専門性は素養さえあれば良く、一緒に仕事をするうえでのコミュニケーション能力が求められているのだが、当の学生や教職員には意外と理解されていないように思える。服飾美術学科の学生は規律が緩く、集団行動が苦手な学生が多いように感じていたものの、自由を重視すべき学科の特性上やむを得ないと思っていたが、それは間違いのようであると感じた。

４　本学の今後に向けて

少ないサンプルであったが、勝手な思い込みを反省させられる内容であった。サンプル数が多ければカリキュラム作りや学生指導にも活用できると思われることから、今年度、本学では，民間事業者に委託して卒業生の就業状況調査を行い、調査結果を深掘りするための面談調査も予定しており、調査結果は、カリキュラムづくりや学生指導に反映できるようにしたいと考えている。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　11倉敷市立短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	岡山県	19	岡山市	5
2		0	倉敷市	14
3		0		0
4		0		0
5		0		0
6		0		0
7		0		0
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	0
10 以下	1
25 以下	1
50 以下	9
100 以下	1
200 以下	3
500 以下	1
1000 以下	1
2000 以下	0
2001 以上	1

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	7
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	1
8 金融保険業	1
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	10
12 教育・学習業	0
13 サービス業	0
14 官公庁・公団	0
15 その他	0

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	4	5～ 10	1	1 人	7	5～ 10	1
2 人	3	10～ 15	0	2 人	4	10～ 15	0
3 人	3	15～ 20	0	3 人	3	15～ 20	0
4 人	4	20～ 50	1	4 人	0	20～ 50	1
5 人	1	50 人以上	1	5 人	1	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	2	5～ 10	1	1 人	1	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0	2 人	1	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0	4 人	1	20～ 50	1
5 人	0	50 人以上	1	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

3	1 一般職	15	3 専門職	0	5 契約職員（社員）
3	2 総合職	1	4 販売職	1	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	6	5～ 10	0
2 人	0	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	3	14	2	0	3.05
2 業務上必要な資格を有している	8	7	2	1	3.22
3 責任をもって仕事をしている	7	10	1	0	3.33
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	8	10	1	0	3.37
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	3	12	4	0	2.95
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	2	13	4	0	2.89
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	3	10	5	0	2.89
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	5	11	2	0	3.17
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	6	9	3	0	3.17
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	8	9	1	0	3.39
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	1	9	8	0	2.61
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	6	9	3	0	3.17
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	6	7	6	0	3.00
14 総合的評価	5	13	1	0	3.21

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

0	1 全部門で設けている	8	2 部門によって設けている	11	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

0	1 大学院	5	2 大学	7	3 短期大学	0	4 高専	2	5 専修学校	4	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

2	1 異なる	6	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1　人	5	10　人	0		
2　人	4	15　人	0		
3　人	1	20　人	0		
4　人	2	50　人	0		
5　人	1	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	1	50 %より大 60 %以下	0
10 %より大		20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0
20 %より大		30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	0
30 %より大		40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	0
40 %より大		50 %以下	2	90 %より大 100 %以下	12

2－（3）　新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	16	2	0	1	0	33%
2 適性検査	2	7	2	2	0	18%
3 学校での専攻分野・研究内容	1	1	4	4	4	12%
4 筆記試験	0	5	3	2	1	12%
5 学校での成績	0	3	4	3	5	13%
6 出身校	1	0	4	3	3	9%
7 その他	0	0	1	1	3	3%

2－（4）　新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	7	2	4	1	1	21%	8 粘り強さ	0	0	1	2	4	4%
2 行動力・実行力	0	2	3	4	4	11%	9 ストレスコントロール能力	0	0	0	1	1	1%
3 責任感	1	8	2	2	1	18%	10 専門知識・研究内容	0	1	0	2	0	3%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	3	2	3	4	2	16%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	1	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	6	3	4	2	3	23%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	0	0	0%
6 課題発見・解決力	0	0	1	0	1	1%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	1	0	0	0	0	2%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

17	1 実施した	1	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について （上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		6	2	0	21%
2 社会人としての心構え		7	1	2	24%
3 自社の企業理念、ビジョン		3	4	0	16%
4 社内規定		2	0	2	8%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		1	0	1	4%
6 自社の製品・サービスや業務内容		1	1	0	5%
7 コミュニケーション、チームワーク		0	1	2	4%
8 仕事の基本的な進め方		3	1	3	13%
9 プレゼンテーション		0	1	0	2%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		1	0	0	3%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

13	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	13	5 専門分野の基礎知識の取得	5	9 一般教養・基礎学力の育成
10	2 自分の考えを引き出す教育	2	6 資格取得に力を入れた教育	2	10 その他
9	3 実社会との繋がりを意識した教育	3	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
4	4 ディベート・プレゼン能力の育成	1	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

9	1 優れた教育・研究機関である	7	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
8	2 地域への貢献度が高い	10	6 堅実である	0	10 合致するものはない
1	3 歴史と伝統がある	4	7 質素である		
4	4 就職など進路指導がしっかりしている	14	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

新見公立短期大学

1）本学における本調査の受け止め(意義)と取り組み体制について

新見公立短期大学(以下「本学」とする)では、1980 年の開学以来、30 年以上に渡り、設置団体の新見市内(市町村合併前は新見市及び阿哲郡の 4 町)はもとより岡山県内、そして中四国地方を中心とする西日本全域、また他の地域にも広く優秀な卒業生を送り込んでいる。

本学の卒業生に対する評価は、概して高く、そのことが後輩たちの継続的な就職を可能にしている。また、教員も地区担当制をとるなど、卒業生の受入先との強いパイプ作りを行っている。

本学の難波学長が会長を務めている全国公立短期大学協会により「短期大学の在り方に関する検討会」が設置されると、難波学長と奥舎事務局長のリーダーシップの下、山内広報部長を同調査のワーキングメンバーに選出して調査を推進した。学内の実施に当たっては、総務課事務職員 2 人(後藤、杉井)、幼児教育学科教員 2 人(渡部、武石)、地域福祉学科教員 2 人(三上、池田)の体制をとり調査を実施した。なお、受入先への訪問調査については、各学科の多くの教員(幼児教育学科 5 人、地域福祉学科 7 人)が行った。

本学では、本調査を昨今の公立短期大学の在り方を示すためにも極めて有効な取組であると受け止め、調査を実施した。また、日頃からの卒業生の受入先との強固なパイプを確認し、さらに強めるために有効なものと認識し、訪問調査を行った。

2）調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

前述のように、本学の卒業生は岡山県内はもとより、西日本全域に幅広く就職している。県南の都市部(岡山市および倉敷市等)への就職も多いが、県北西部に位置し、広島県、鳥取県、島根県と隣接する新見市にあるという本学の地理的条件から、近県からの入学者も多いと共に就職も同様に多くなっている。したがって、本調査対象としては、岡山県、広島県、鳥取県、島根県で本学の卒業生が複数在籍している施設等を選定した。幼児教育学科は 12 施設、地域福祉学科は 21 施設を選定し、調査票を送付した。

3）調査結果について

（1） 調査対象施設・企業の概況

先述の通り、幼児教育学科では 12 施設に対し、地域福祉学科では 21 施設に対し調査票を送付し回答を依頼した。内訳は、幼児教育学科では、12 施設中、保育所[園]が 9 か所、幼稚園、こども園、障害者施設が各 1 か所である。地域福祉学科では、21 施設中、特別養護老人ホームが 10 か所、老人保健施設が 4 か所、介護老人保健施設が 3 か所、身体障害療護施設、リハビリセンター、小規模多機能ホーム、デイケアセンターが各 1 か所である。両学科の特質上、一般企業等への就職が少ないため、それぞれの学科の内容に応じた専門職としての受入先が調査対象となる。

（2） 調査票の回収状況

幼児教育学科は 12 通の調査票送付の結果、10 施設より回答を受けた(回収率 83.3%)。地域福祉学科は、21 施設中、14 施設より回答を受けた(回収率 66.7%)。

（3）「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

問 1. 本学学生の在職状況

１－（１）本学卒業の正規採用職員(社員)数

人数	施設数
1 人	6 か所
2 人	5 か所
4 人	2 か所
5 人	1 か所
5－10 人	7 か所
10－15 人	1 か所
50 人以上	1 か所

原則として本学の卒業生を複数在籍している施設に回答を依頼したが、退職や転職等によって現在 1 人である施設にも回答をしていただいた。また、50 人以上に分類された施設は、「159 人」と回答されているが、これは、施設全体の従業員数であり、従業員のうちの本学の卒業生数ではないと考えられる。このような勘違いによる回答もあるが、平成 22 年度以降採用の人数もかなりの数になる。

１－（２）本学卒業の非正規採用職員(社員)数

人数	施設数
1 人	6 か所
4 人	1 か所
5 人	1 か所
10―15 人	1 か所
50 人以上	1 か所

非正規採用もある程度散見される。これは、保育及び福祉業界によく見られる、いわゆる「臨時職員」であると考えられる。その他、例えば子育て中のための時短勤務も含まれているかもしれない。平成 22 年以降の採用者の中にも非正規採用者が何人か見られる。

１－（３）在職者の職種

在職者の職種は、一般職 4 か所、総合職 1 か所、専門職 21 か所、契約職員(社員)4 か所となっており、保育や介護の専門職としての採用が多い。

１－（４）平成 22 年度以降の卒業生ですでに退職した人数

平成 22 年度以降の本学卒業生で、すでに退職した人数としては、1 人が 4 か所、2 人が 2 か所、4 人が 1 か所である。

１－（５）本学卒業生に対する評価

本学卒業生に対する評価としてポイントが高かった項目は、高い順に「業務上必要な資格を有している」(3.70)、「短期大学での学習経験が業務上役立っている」(3.52)、「責任をもって仕事をしている」(3.30)であった。業務上必要な資格を付与することが本学の本義の一つであるので、卒業生の受入先

でもその点を最も評価していただいている。また、「短期大学での学習経験が業務上役立っている」の項目で高い評価がいただけたことも、本学の教育内容に対して高い評価が得られたものと考えている。

また逆に評価が低かった項目は、「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」(2.78)、「仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある」(2.91)がやや低く 3 点以下であった。今後は、リーダーシップや論理的思考力・合理性などを在学中に身に付けるよう教育することが本学の課題である。

問 2. 新卒者の採用について

２－（１）－１　新卒者の採用にあたって、学歴による採用枠を設けているかについては、「全部門で設けている」が 3 か所、「部門」(職域又は職種など)によって設けている」が 8 か所、「設けていない」が 12 か所であった。

２－（１）－２　学歴による採用枠を設けている場合、該当するものとしては、大学 8 か所、短期大学 8 か所、高専 3 か所、専修学校 5 か所、高校 5 か所であった。大学院の採用枠を設けている受入先はなかった。大学と短期大学の採用枠が多いようである。

２－（１）－３　学歴による採用枠を設けている場合、選考の際の重視点は異なるかについての質問に対しては、「異なる」が 3 か所、「異ならない」が 6 か所であった。

２－（２）　直近 1 年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合については、以下のようであった。

短大生の採用数	施設数
1 人	7 か所
2 人	4 か所
3 人	1 か所
5 人	1 か所

女性の割合	施設数
10%以下	3 か所
70-80%	2 か所
90%以上	13 か所

短大卒の場合は、女性の割合が依然として高いことがわかる。

２－（３）新卒者採用の選考の際、特に重視しているものとして占める割合が他に比べて圧倒的に高い(35%)のは「面接」であった。これは、幼児教育学科・地域福祉学科という対人職者養成のための学科の特質上、当然のことであると思われる。続いて、「筆記試験」が高く(16%)、専門的知識や教養を持った人材を受入先が求めていることがわかる。「出身校」という回答が低く(6%)、本学を卒業したということだけで受入先で採用しているというわけではなく、本学を卒業し、どのような力を身に付けた人材であるかということが重要であることは当然のことではあるが、この調査でそれがあらためて裏付けられた。

２－（４）新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視しているものとしては、「熱意・意欲」(24%)「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」(21%)「チームワーク力(コミュニケーション能力・協調性等)(18%)の順に高い結果になっている。これらは介護福祉・保育等の施設では当然大切となる要素である。

問 3. 新卒者の研修について

３－（１）新卒者の研修を実施したかどうかについては、20 施設が実施した(87.0%)、3 施設が実施していない(13.0%)と回答している。

３－（２）研修目的として多く挙げられていたのは、「仕事の基本的な進め方」(18%)、「自社の企業理念、ビジョン」(17%)、「社会人としての心構え」(16%)であった。「プレゼンテーション」や「ＩＴスキル」がともに 0%であったのは意外であった。

問 4. 本学に望むことなどについて

４－（１）本学の教育に望むこととしては、「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」が 20 か所、「専門分野の基礎知識の取得」が 19 か所、「自分の考えを引き出す教育」が 16 か所、「実社会との繋がりを意識した教育」が 15 か所となっていた。その一方、「ディベート・プレゼン能力の育成」や(2 施設)「国際的視野に立つための教育」(1 施設)が低いことがわかった。

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するものとしては、多い順に「今後も一層発展して欲しい」(アンケートのまとめには「将来的には 4 大として発展して欲しい」となっていた)(14 か所)、「優れた教育・研究機関である」(13 か所)、「就職など進路指導がしっかりしている」(10 か所)「卒業生が優れている」(10 か所)であった。概してよいイメージを持っているようである。

（４）「訪問調査」結果など

幼児教育学科では、7 施設に対し、2014(平成 26)年 3 月 6 日から 3 月 27 日にかけて 5 名の教員が、そして、地域福祉学科では、10 施設に対し、3 月 6 日から 3 月 20 日にかけて 7 人の教員が訪問調査を行った。

以下、訪問調査で明らかになったことを問番号ごとに記述する。

問 1. 本学の卒業生の在職状況及び勤務状況に関連して

(幼児教育学科)

卒業生の在職状況については、長い者では 20 年近く勤めている。中堅保育師として出産後も継続して勤務している者も複数名いる。一般的に、就職をしてすぐに辞めることはなくしっかりと務めている。その一方、都合(出産等)により退職する卒業生もいる。また、この訪問調査直後の 2014 年 4 月より調査対象施設に就職する予定の卒業生も複数名いる。

卒業生に対する受入先の評価は、概ねよい。「非常に真面目で一生懸命に仕事に励んでいる」や「保育者としての能力・資質が高く、指示されたことや与えられたことに対しては、真面目に粘り強く職務に取り組んでいる」という評価も受けている。また、後輩の指導、現場のメインになっている卒業生もいる。勤務態度は良好、職場のリーダー的存在である。またアンケート調査の本学の卒業生の勤務状況について全ての項目に「３」と答えた園があるが、最高レベル「４」に近い「３」の評価であると言われた。他の 4 年制大学や短期大学だと 1 つか２つレベルが下がるとのことであった。つまり、本学の卒業生は、非常にレベルの高い

卒業生であるという評価をいただいた。

その一方、本学卒業生に限らず全体的に言えることという前置きとともに「一般常識が不足している」「リーダーシップがとれる人がやや少ない」との評価も得た。また、「自ら新しい課題を見つけて解決にあたることや、物事に対する応用的な対応などが出来るように更なる成長が望まれる」との評価もあった。

本学に対するイメージは、「短大としての環境は整っているようである」「出口教育、就職指導は行き届いている」という評価を受けた。学生のイメージとしては、「かしこく、にいみこどもフェスタなど一生懸命取り組んでいるようである」と評価された。

(地域福祉学科)

ある施設に、現在在職している本学卒業生のうち、経験年数が長い人はすでにリーダーとして活躍しており、経験年数が 3 年ほどの人もリーダーシップがあると評価されている。また卒業生が 2 人在職している別の施設でも、そのうち 1 人はすでに中堅的な役割を担っており、リーダーとしての仕事を期待されている。「他校の卒業生に比べ文章力がある」「基本ができているので業務がスムーズで他の規範となっている」「明るくて高齢者に人気がある」「他の短大卒の人々と比べても挨拶やマナーの面ではよくできており、質が高い」「素直で勉強熱心、他機関での研修の報告などもきちんとできる」という評価も受けた。

個人差があることであるが、4 年制大卒者では社会人としての振る舞いができる人が多く、高卒者では知識・技術とも不安な人が多いが、本学卒業生はその中間どころといった感じである。

また、本学の卒業生で「リーダーシップにはやや欠ける傾向にあると感じている」「社会人としての態度は不十分な人もいる」との評価を受けた者もある。

「新見公立短期大学は全国区の短大であると認識している。そのため他府県から入学して卒業後、当法人に就職してくれることが多いが、その場合、3 年程度勤務したところで地元に帰っていくという状況がある」との指摘も受けた。広い視野で考えれば悪いことではないが、当法人だけを考えれば、「せっかく育てたのに…」と思い残念である。

本学に対しては、「(実習で)施設に送りっぱなしの学校もあるが、きちんと対応がある」「優秀である」「挨拶や接遇のやり方ができるなど 2 年間の教育効果がある」という評価を受けた。

問 2. 新卒者の採用に関連して

(幼児教育学科)

新卒者の採用に関して、「大学卒と短大卒の枠を設けているが、大卒だから優秀と言う基準ではない」というところ、資格を重視し、多くの人材を確保したいから「学歴による採用枠を設けていない」をいうところがある。

面接重視のところが多い。性格(誠実さや明るさ)と協調性、保育に対する熱意および意欲があることを重視している。責任感や課題発見・解決力なども新卒者に望むことである。ピアノの技術もある程度必要であるという程度のところもあれば、「子どもにとって歌がある生活は大切なので、ピアノや声楽などの実技試験を重視する」という方針の園もある。

本学卒業生ということではなく全体的に言えることであるが、「現実には、意欲や熱意が少ない」「一つのことを深く掘り下げるということをする人が少ない」と感じる。

本学の卒業生は、「専門知識は十分学んできている」「面接では基準点を問題なくクリアし

ている」「性格においては芯がありしっかりとした考えを持ち、かつ周りの人と協力しながら仕事に励んでいる」との評価を受けた。

(地域福祉学科)

とにかく、資格を持っていることが重要。高校卒業後の新卒も採用するが、長続きしない場合がある。ボランティアなどのよいイメージしかないので、実際の業務となるとついていけない人がいる。また 4 年制大学は、より専門的に学んで、相談支援など深くできるが、短大は期間が短いので少し差が出る。高卒を採用するかどうかは、現場が教育できるかどうかの余裕の有無によって毎年異なる。

自分の想いを書く能力を見たいので筆記試験を重視するところもあるが、面接を重視するところが多い。面接では、なぜ当法人を選んだかという点を重視するところ、態度や協調性や積極性を重視するところがある。明るい性格、視線、言葉使い、熱意などを面接で見ている。失敗談を尋ね、その分析や対応する力があるかを聞くことが多いというところもある。相談・報告ができる学生を望む。報告のときに自分はどう思ったかを交えて報告できる人材を希望する。対人職なので誠実さを重視するが、誠実さのような資質は教えられるものではないので、それを備えている人をできるだけ採用したい。

介護福祉士養成校の学生数が減少している状態で、本学には期待しているとの声があった。一方、本学には地元の学生が少ないので、ここに残ってくれる学生が少ないのが残念であるということも言われた。

問 3. 新卒者に対する研修に関して

(幼児教育学科)

3 月終わりに実務研修を行うところが多い。内定者に対し、12 月に行う園もある。独自の研修は実施していないところもあった。年 4 回の研修を行う。仕事の基本的な進め方やコミュニケーション、チームワークなどを学ぶ。実習のように保育を行いながら指導を受ける研修がある園もある。

本学の卒業生は、相対的に学力が高く、指導が行き届いているのでよい。また、「本学の卒業生は、研修に積極的に取り組み、そこで得たこと学んだことをしっかりと踏まえて、仕事に励んでいる」との評価を受けた。

(地域福祉学科)

法人理念の研修、資格取得に向けての研修、メンタルヘルスに関する資格取得も勧めている。泊まり込みの研修をする施設や、3 か月間の手厚い研修を行う施設もある。利用者と向き合う姿を録画し、新人皆でその様子を見て講評し合うというやり方をとっているところもある。研修内容としては、コミュニケーションやチームワークを養う目的のものが多い。

広義の研修として、他府県出身者には地域行事への参加、保育所・小中学校との交流などに意識的に参加させ、この地域の文化になじませているところもある。

(本学の卒業生に限ったことではないが)質のばらつきが大きくなり、ケアの評価が表面的であったり、自己中心的であったりする人が散見される。

地元にある本学に卒業生の悩みを聞いてもらう形での研修を期待する施設もあった。別の

施設では、人手不足のため、業務に追われ、なかなか研修できないのが現状であるとの声を聞かれた。

本学卒業生は、研修の際、リーダーシップをとる姿が見られるとの評価も受けた。

問 4. 本学に対するご要望・ご意見

(幼児教育学科)

要望

・今後もしっかりとした学生を育ててほしい。
・「人の痛みが分かり、思いやりを育てる教育」「自分の考えを引き出す教育」「専門分野の基礎知識の習得」などに一層の力を注いでほしい。
・面接の内容に力を入れてほしい。
・自分の考えを引き出すために受け身でないこと、自分の考えを持つこと、答えのない課題を考えること、などを目指すカリキュラムを工夫してほしい。
・実務上必要になるので、音楽、ピアノ、造形、子どもの安全、感染症の知識などの意識付けを行ってほしい。
・コミュニケーション能力向上のため、教育方法を工夫してほしい。
・仕事をするという強い気持ちを持って社会に送り出してほしい。
・「自分の考えを述べることができる力」「入った知識をかみ砕いて他者に伝えることができる力」「他者の意見を受け入れて、コミュニケーションできる力」を身に付けさせてほしい。
・人権意識を育ててもらいたい。
・ピアノを即興で弾き歌いができる力を身に付けてほしい。

意見

・開学以来、少数精鋭で教育に取り組んでおり、きめ細やかな指導ができている。
・教員が一生懸命に熱く教育をしている。
・「卒業生が優れている」「進路指導がしっかりしている」「歴史と伝統がある」にあてはまる。
・よく指導がなされ、優れた教育が行われている。

(地域福祉学科)

要望

・2 年間でいろんな体験をさせてほしい。
・コミュニケーション能力を育ててほしい。
・地元の生徒を確保してほしい。
・介護福祉士の中には、広い視野で創造的な視点を持った人もいる。そう言った人にはソーシャルワーカーとして活躍してほしいと思う。4 年制大学であれば、介護と社会福祉と両方体験して将来のコースを選ぶといったことを試みてほしい。
・利用者との関わりにおいて確固とした生命観が必要であり、それは宗教系の科目によって養えると思う。
・パソコンのスキル、福祉だけでない特技なども伸ばしてほしい。
・専門知識と技術だけではなく、事務的な能力をつけさせてほしい。

・記録できる力やパソコン能力がもっとあればよい。
・ボランティアにももっと来てほしい。
・実習の受け入れはいくらでもするので、就職をしてほしい。
・とても優秀な学生が多いので、できるだけ地元の学生を育ててほしい。
・公立なので安心して入学させることができるし、費用面において親としてはありがたい。これからも公立大学(ママ)として継続してほしい。
・新卒者を採用したいが、なかなかいないのでできるだけ地元に学生が残るように希望する。
・人とかかわる仕事であるため、人の痛みがわかる専門職を育てる教育、コミュニケーション能力、チームワーク能力を育てる教育をお願いする。
・他の学校に望むことはいろいろ思い浮かぶが、本学に対しては改善してほしい点などは特にない。
・来春の新卒者は採用できず残念だった。翌年度は期待したい。
・コミュニケーション能力をもっと身につけてほしい。特に職員同士の円滑なコミュニケーションができる人が望ましい。
・困難な状況を仲間とともに乗り越える経験、多くの課題を次々に抱えた状況の中で、時々上手に息抜きをしながら継続してやっていく経験、などを教育の中でしていくことが役立つのではないか。
・相談するにも、「自分は～と思うが…」という考えを述べられるようになってほしい。

意見
・地元にあるので、実習やボランティア等交流ができる。交流することで、外部からの意見が聞けたり、施設自身もよい刺激を受けることができる。ケア技術やプライバシー面で、普段自分たちが気付かなかったりすることや根拠が求められたり、意識が変わる。
・新見公立短大の卒業生は優秀で、過去に 3 年でリーダーになった人材もいた。ぜひ多く採用したい。
・新卒者は有資格者であるため、利用者や施設にとっても地域にとってもありがたいが、地元の学生がいないため、卒業したら自分の地元に帰ってしまう。
・公立短期大学で、専門的な知識や技術を習得できる。
・(本学に特別ということではないが)新卒者は指示待ちの人が多い。

・(本学に望むことではなく)介護福祉界全体に考えてほしいのは、「医療的ケア」の導入のことと、国家試験の実施が延期になったことである。

問 5. その他(今後の連携・協力等を含む)のご意見・ご要望について
(幼児教育学科)
・施設の説明会をぜひ実施させてほしい。
・今後も多くの学生を送ってほしい。
・施設実習において、学生に障害施設を恐れることなく来てほしいため、現在も実習前に施設についての質問を受け付ける時間を設けているが、今後も継続していただきたい。
・本学の教員がしっかりと教育されているのを感じるので、ぜひ、継続してほしい。

・大学内の子育てひろばやこどもフェスタなどのイベントを通じて、既に地域とのかかわりが出来ている。更なる連携や協力を深めながら、資質の高い保育者養成に頑張っていただきたい。
・U ターンする学生に関心を持ってほしい。
・島根の採用の話をしてほしい。
・本学の卒業生は、他の保育者の中に埋もれない優秀な保育者である。今後もリーダーになれる保育者を養成し送り出してほしい。
・求人について
・夏のアルバイトを募集している。
・ミスマッチを防ぎたい。
・卒業生を連れて大学訪問を考えている。
・本学のような養成校が保育現場を訪問し、関係をつくろうと努力する姿勢を評価していただき、このような取り組みがよりよい保育者養成につながるのではないか。

(地域福祉学科)
・今後ともよろしくお願いします。
・福祉職の他の資格も取れたらいい(精神保健福祉士など)
・もっと頻繁に傾聴ボランティアや慰問を行ってほしい。
・地元に残ってくれる人材を増やしてほしい。
・求人をしてもなかなか専門職の応募が少ない。
・人材不足
・看護科の様に地元に残るような制度(地域就職者への奨学金制度)があればいい。
・学校が地元にあるだけで、希望がある。
・(本学が)次々、いろいろな活動をしているのを目にしているので、活気がある。
・実習生を受け入れることで、施設職員にも勉強になる。今後も実習を受け入れたい。
・卒業後、施設で働いてくれるようにお願いしたい。
・ボランティアに来てもらい、とても助かっている。今後も協力をお願いしたい。
・来年度の新卒募集の予定はないが、再来年度以降、またよろしくお願いしたい。
・卒業生で、介護の現場で働きながら学びたい人もいるのではないか。リカレントスクールもその一つだが、学びやすい学校のしくみや体制づくりをしてほしい。
・学生さんの就職をお願いします。
・新見市内に特別養護老人ホームを開設する。職員も実習指導者講習に行かせ、実習指導ができるよう準備するので、実習やボランティア、就職などつながりを深めたい。

本調査結果から見えてきたもの

（1） 地元の施設・企業が求める「人材像」

先述の通り、新卒者採用の選考の際、特に重視していることとして占める割合が他に比べて圧倒的に高い(35%)のは「面接」であった。これは、幼児教育学科・地域福祉学科という対人職者養成のための学科の特質上、当然のことであると思われる。続いて、「筆記試験」が高く(16%)、専門的知識や教養を持った人材を受入先が求めてい

ることがわかる。「出身校」という回答が低く(6%)、本学を卒業したということだけで受入先で採用するというわけではなく、本学を卒業し、どのような力を身に付けた人材であるかということが重要であることは当然のことではあるが、この調査でそれがあらためて裏付けられた。

また、新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているものとしては、「熱意・意欲」(24%)「誠実さ・明るさ・素直さ等の性格」(21%)「チームワーク力(コミュニケーション能力・協調性等)(18%)の順に高い結果になっている。これらは介護福祉・保育等の施設では当然大切となる要素である。

（２） 地元施設・企業の「本学への期待・要望」

問 4 の本学に望むことなどを概観すると、「専門分野の基礎知識の取得」のほかは、「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」、「自分の考えを引き出す能力」、「実社会との繋がりを意識した教育」が求められていることがわかる。後者 3 項目は、いずれも「人間力」に関わるものであると思うので、本学では、学生の「人間力」を高める努力をしてゆきたい。

（３） 地元施設・企業の採用の動向

学歴による採用枠を設けているところは、あまり多くないという結果であったことから考えると、大切なのは、就職希望者の学歴(やその成績)だけではなく、その人物がどうであるかであり、それによって採用が決まることがよくわかった。

（４） 地元施設・企業との連携協力関係と改善・充実方策など

本学では、卒業生の受入先施設と連絡体制がとれている。これからもそれをより強固なものにしてゆきたい。定期的に地区別の同窓会(本学の卒業生を集める縦割りの OG/OB 会)を開催しており、卒業生とのパイプも大切にしているので、その繋がりをもとに卒業生の受入先との良好な関係を保ってゆきたい。

４）本学の今後に向けて

本学の就職のこれまでの傾向としては、設置団体である新見市内への就職は少数派であり、西日本全域に就職先が広がっている。今回の調査では、他大学と歩調を合わせるということで、調査対象を岡山県内及び近県(広島・島根・鳥取)としたが、遠い県外への調査も承認していただけたら、本学の置かれた実態がより正確に表現されたと思われる。

ただ、広く西日本全域から入学者がある本学では、就職先として本学周辺を選んだとしても、数年で離職し地元に帰っていく卒業生もあるという実態があらためて浮き彫りになった(特に地域福祉学科)。地元に定着する若者への教育機関としての地域の施設や住民たちの本学への期待、本地域のみならず幅広く西日本全域から優れた入学希望者を確保したい本学の意向、そしてこの地域が田舎であるために田舎を離れたいという高校生の気持ち(優秀な生徒はその機会に恵まれるため、その傾向が高い)という 3 つの異なるベクトルの中で、いかに優れた教育を続け、地域への有能な人材輩出も継続的に行えるかが、本学の今後の大きな課題であることが今回の調査で明らかにされた。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　12新見公立短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	岡山県	16	岡山市	2
2	島根県	3	笠岡市	1
3	鳥取県	3	出雲市	2
4	広島県	2	庄原市	1
5		0	松江市	1
6		0	新見市	6
7		0	真庭市	2
8		0	神石原町	1
9		0	倉敷市	2
10		0	総社市	1
11		0	津山市	1
12		0	日野町	1
13		0	米子市	2
14		0	和気町	1
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	1
10 以下	0
25 以下	0
50 以下	6
100 以下	6
200 以下	2
500 以下	4
1000 以下	1
2000 以下	0
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	0
3 製造業	0
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	0
6 運輸業	0
7 卸小売業	0
8 金融保険業	0
9 不動産業	0
10 飲食宿泊業	0
11 医療福祉業	22
12 教育・学習業	2
13 サービス業	0
14 官公庁・公団	0
15 その他	0

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	6	5～ 10	7	1 人	8	5～ 10	1
2 人	5	10～ 15	1	2 人	3	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	2	15～ 20	0
4 人	2	20～ 50	0	4 人	3	20～ 50	1
5 人	1	50 人以上	1	5 人	1	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	6	5～ 10	0	1 人	2	5～ 10	1
2 人	0	10～ 15	1	2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	1
4 人	1	20～ 50	0	4 人	1	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	1	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

4	1 一般職	21	3 専門職	4	5 契約職員（社員）
1	2 総合職	0	4 販売職	0	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	4	5～ 10	0
2 人	2	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0
4 人	1	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	6	15	1	0	3.23
2 業務上必要な資格を有している	16	7	0	0	3.70
3 責任をもって仕事をしている	8	14	1	0	3.30
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	7	14	2	0	3.22
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	4	16	3	0	3.04
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	4	17	2	0	3.09
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	1	19	3	0	2.91
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	5	16	2	0	3.13
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	7	11	5	0	3.09
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	8	13	2	0	3.26
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	2	14	7	0	2.78
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	9	11	3	0	3.26
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	14	7	2	0	3.52
14 総合的評価	7	15	1	0	3.26

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

3	1 全部門で設けている	8	2 部門によって設けている	12	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

0	1 大学院	8	2 大学	8	3 短期大学	3	4 高専	5	5 専修学校	5	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

3	1 異なる	6	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1　人	7	10　人	0		
2　人	4	15　人	0		
3　人	1	20　人	0		
4　人	0	50　人	0		
5　人	1	50 人以上	0		

女性の割合

		10 %以下	3	50 %より大 60 %以下	0
10 %より大		20 %以下	0	60 %より大 70 %以下	0
20 %より大		30 %以下	0	70 %より大 80 %以下	2
30 %より大		40 %以下	0	80 %より大 90 %以下	0
40 %より大		50 %以下	0	90 %より大 100 %以下	13

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	18	5	0	0	0	35%
2 適性検査	2	2	4	3	1	12%
3 学校での専攻分野・研究内容	2	3	0	3	5	11%
4 筆記試験	3	3	5	4	1	16%
5 学校での成績	1	2	4	4	3	12%
6 出身校	1	0	3	2	2	6%
7 その他	2	3	0	0	2	8%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目 順位	1	2	3	4	5	重視度	項目 順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	12	4	2	2	1	24%	8 粘り強さ	1	1	2	1	1	5%
2 行動力・実行力	0	2	1	2	6	6%	9 ストレスコントロール能力	1	1	0	2	1	4%
3 責任感	3	5	5	5	2	17%	10 専門知識・研究内容	1	0	1	1	2	3%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	6	3	5	3	2	18%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	8	4	4	2	3	21%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	0	0	0%
6 課題発見・解決力	1	0	0	1	1	2%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	1	0	1%
7 論理的思考力	0	0	0	0	1	0%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

20	1 実施した	3	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について （上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		3	2	2	13%
2 社会人としての心構え		4	2	2	16%
3 自社の企業理念、ビジョン		4	3	2	17%
4 社内規定		3	1	1	10%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		0	3	2	7%
6 自社の製品・サービスや業務内容		0	1	1	3%

項目	順位	1	2	3	重視度
7 コミュニケーション、チームワーク		3	2	3	14%
8 仕事の基本的な進め方		3	4	4	18%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		1	0	0	3%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

20	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	19	5 専門分野の基礎知識の取得	8	9 一般教養・基礎学力の育成
16	2 自分の考えを引き出す教育	7	6 資格取得に力を入れた教育	2	10 その他
15	3 実社会との繋がりを意識した教育	4	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
2	4 ディベート・プレゼン能力の育成	1	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

13	1 優れた教育・研究機関である	10	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
9	2 地域への貢献度が高い	8	6 堅実である	0	10 合致するものはない
7	3 歴史と伝統がある	3	7 質素である		
10	4 就職など進路指導がしっかりしている	14	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

大分県立芸術文化短期大学

1）本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

本学は、昭和３６年、大分県立別府緑丘高等学校専攻科が昇格し、美術科と音楽科の２学科を有する全国唯一の芸術系公立短期大学として開学した。さらに、平成４年には、国際化、情報化などの社会の変化に適切に対応し、豊かな地域社会を創造しうる人材を育成するため、「国際文化学科」と「コミュニケーション学科」の人文系２学科を新たに設置し、さらに時代の変化に応じ「国際総合学科」と「情報コミュニケーション学科」へ改組し、西日本地域屈指の総合短期大学として着実な歩みを続けてきた。そしてこれまでに、本学を巣立った卒業生は、県内の多くの企業、団体にて、地場産業を支える担い手として活躍している。しかし、これまで卒業生の追跡調査を組織的に実施したことは無く、受け入れ先企業等の定性的な調査をきっかけに、現場でのニーズ、シーズを把握し、現場とのマッチングのとれた人材を紹介できるよう地元企業等とのつながりを継続したいと考えている。訪問調査に関しては本学４学科の進路支援主任を実働グループとした進路支援室を中心に、進路支援室副室長を兼任する教務学生副部長がとりまとめをする体制で実施した。

2）調査対象選定の考え方、選定基準等の設定及びその内容について

実際に本学の卒業生を意識していただけるよう複数人が採用されている企業等を対象とすることを基本と考えた。そして過去 3 年間に複数人の採用をいただいた、または、それ以前に採用があり過去 3 年間にも採用された企業等を調査対象としたところ 71 社に依頼することになった。

3）調査結果について

（1）調査対象施設･企業の概況、

毎年、複数人が採用されている企業等の数は 25～30 程度で、一人のみの採用は 100 ほどである。このことより、過去 3 年を主として対象を絞ったところ 71 社に依頼することになった。

（2）調査票の回収状況、

期日までに 32 社の回答があり、これまでに全部で 34 通の回収が出来た。

（3）「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果、

問１、在職状況の統計的な数字は対象を絞っているのでほとんど意味が無いと考えるが、平成 22 年度以降、本学の卒業生で既に退職された者がいるという回答は 17 件あり、半数の回答者が該当するという事実だ。これは、仕事とのミスマッチングの問題と言われる部分もあるが、今回の対象に関しては数年働いて結婚し、また新たに採用をいただけるという良い循環であると考えられる。

本学学生に対する評価は「仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある」と「周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある」という 2 項目が著しく低い。また、「責任をもって仕事をしている」、「職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる」に関しては高い評価をいただいてはいるものの、残念ながら短大での学習成果よりは本人の

人柄によるものと考えるのが妥当で、本学の取り組むべき課題としては低い前者を補うことだと言える。

問２の採用枠に関しては、「短大の枠がある結果、多くの学生が採用された実績がある」という認識であったが、半数の 17 しか設けられていない上に、多くの学生が採用されている企業にはむしろ採用枠が無いことが分かった。そして、採用で重視している項目は、面接、筆記試験、適性検査の順であり、この認識は変わっていないことが確認出来た。経験や資質に関しての基準も同様であった。

問３の研修は「ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等)」「社会人としての心構え」「自社の企業理念、ビジョン」が大半であとは OJT が基本のようだ。

問４の本学に望むこととして、「実社会との繋がりを意識した教育」「人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育」「自分の考えを引き出す教育」「一般教養・基礎学力の育成」の順でこれらが大多数を占めている。必要なことは各社で教えるから短大としての基礎教育が最も必要とされているというとても基本的な結果が見えた。

（４）「訪問調査」結果　など。

毎年多く採用をいただいている企業には「まじめで明るい人が多く、各職場の契約社員の中で中核的な存在。」という評価を得られた。今回のアンケートの流れ上、訪問調査では肯定的、友好的な回答がほとんどである一方、幼さから、人間的に成長させることへの期待という指摘も得られた。重く受け止め、短大で出来ることで力を入れたい。

なお、今回の調査も音楽科としての就職先地元施設･企業からの返信は無かった。美術科は受け入れ先の印刷会社１社への訪問調査は行えたものの、結果として芸術系短大としての受け入れ先の調査というより、むしろ一般的な人文系短大の受け入れ先の調査になってしまった。

４）本調査結果から見えてきたもの

（１）地元の施設・企業が求める「人材像」、

毎年多く採用をいただいている企業は、必ずしも本学の卒業生だから採用しているのでは無く、企業が望んだ学生を採用したら、本学の卒業生が多くなったと読める。結果として、地元の施設・企業が求める人材が育っていると考えられる。あとは、「自分で考える力」「多様性に富む」「もっと自分を活かす」といったプラスアルファが決め手のようだ。

（２）地元施設･企業の「本学への期待・要望」、

特別に何かに特化したようにカスタマイズすることを期待されている訳では無く、短期大学として基礎的なプラットフォームの構築を堅実にすることと、（１）に挙げたプラスアルファを磨くこと。本学学長が普段から学生に示す「得意技を持て」と方向性が一致している。

（３）地元施設・企業の採用の動向、

面接を重視している。その理由は人物重視といわれるが、実際には大学や科目、教員によって基準がまちまちである学業成績を一元的に評価できないという理由が大きいようだ。

（４）地元施設･企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策　など。

結果的に多くの採用をいただいている地元施設・企業はニーズに一致しているのでこれ

からも継続的にという友好的な姿勢は大いに歓迎したいし、期待を裏切らないように力を入れたい。しかし、このアンケートを返していただけなかった施設･企業に関しては、直接動向を読むことは出来ないため、数年ごとに１人でも採用していただけるよう長期的な視野で調査を続けることを念頭に進路支援室の役割のひとつと考えたい。

５）本学の今後に向けて

進路の意識や心構えを出来るだけ早く考えてもらうために 2006 年度に「キャリアプランニング」という共通教育科目を立ち上げた。それから５年、各科の筆頭として情報コミュニケーション学科が卒業研究の時間の一部を「進路支援」に特化して時間を作り、翌年の 2012 年は各科で進路支援が大きく動いた年だ。国際文化学科は国際総合学科への改編準備で「キャリアデザイン演習」を新設。そして美術科も「キャリアデザイン」を新設。情報コミュニケーション学科は前年度の準備を踏まえ「進路研究」を新設した。しかし、音楽科での取組が遅れている。進路に対する考え方として、芸術家は就職してはそこから専門性を伸ばせないという意識が高い一方で、全員が一流の芸術家の道を歩める訳は無いため、指導の温度差とジレンマがある。今後の取組に期待したい。

進路の出口対策という部分に力を入れる傾向にあるが、今回のアンケートから見えたように、短期大学として基礎的なプラットフォームの構築を堅実にすることの次に進路があることを忘れないようにしたい。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）　　13大分県立芸術文化短期大学

県名整　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	宮崎県	1	宮崎市	1
2	佐賀県	1	佐賀市	1
3	大分県	29	速見郡日出町	1
4	福岡県	1	大分市	24
5		0	津久見市	1
6		0	福岡市	1
7		0	別府市	3
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人
5 以下	1
10 以下	0
25 以下	5
50 以下	7
100 以下	2
200 以下	5
500 以下	3
1000 以下	3
2000 以下	2
2001 以上	0

業種	
1 農林漁業	0
2 建設業	1
3 製造業	0
4 電気ガス水道業	0
5 情報通信業	1
6 運輸業	1
7 卸小売業	5
8 金融保険業	7
9 不動産業	1
10 飲食宿泊業	2
11 医療福祉業	0
12 教育・学習業	1
13 サービス業	10
14 官公庁・公団	0
15 その他	2

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	4	5～ 10	4	1 人	6	5～ 10	5
2 人	3	10～ 15	3	2 人	4	10～ 15	0
3 人	2	15～ 20	0	3 人	5	15～ 20	1
4 人	3	20～ 50	4	4 人	3	20～ 50	2
5 人	1	50 人以上	4	5 人	1	50 人以上	1

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	3	5～ 10	3	1 人	3	5～ 10	1
2 人	0	10～ 15	0	2 人	1	10～ 15	0
3 人	0	15～ 20	0	3 人	1	15～ 20	1
4 人	2	20～ 50	3	4 人	1	20～ 50	2
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

14	1 一般職	5	3 専門職	5	5 契約職員（社員）
9	2 総合職	11	4 販売職	1	6 区分なし

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	13	5～ 10	1
2 人	0	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	1	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	5	13	12	1	2.71
2 業務上必要な資格を有している	2	11	12	4	2.38
3 責任をもって仕事をしている	12	15	4	0	3.26
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	7	22	2	0	3.16
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	5	16	9	1	2.81
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	5	17	9	0	2.87
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	2	13	16	0	2.55
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	5	21	5	0	3.00
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	7	20	4	0	3.10
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	11	16	4	0	3.23
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	4	7	16	4	2.35
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	7	14	9	1	2.87
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	4	17	9	1	2.77
14 総合的評価	5	22	4	0	3.03

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

7	1 全部門で設けている	8	2 部門によって設けている	17	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

3	1 大学院	11	2 大学	10	3 短期大学	2	4 高専	4	5 専修学校	5	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

6	1 異なる	7	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	11	10 人	2		
2 人	6	15 人	0	10 %より大	20 %以下
3 人	2	20 人	0	20 %より大	30 %以下
4 人	3	50 人	0	30 %より大	40 %以下
5 人	1	50 人以上	0	40 %より大	50 %以下

女性の割合

10 %以下	3	50 %より大	60 %以下	0	
20 %以下	0	60 %より大	70 %以下	0	
30 %以下	0	70 %より大	80 %以下	1	
40 %以下	0	80 %より大	90 %以下	0	
50 %以下	0	90 %より大	100 %以下	23	

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	29	3	0	0	0	37%
2 適性検査	4	10	2	2	0	16%
3 学校での専攻分野・研究内容	2	3	4	1	6	10%
4 筆記試験	2	7	10	2	0	17%
5 学校での成績	1	1	7	6	7	12%
6 出身校	0	1	1	8	5	7%
7 その他	1	0	0	1	1	2%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度	項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	14	11	2	2	1	25%	8 粘り強さ	0	1	0	1	2	2%
2 行動力・実行力	1	4	5	7	7	11%	9 ストレスコントロール能力	1	0	0	2	1	2%
3 責任感	1	3	9	6	8	13%	10 専門知識・研究内容	1	0	0	0	0	1%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	4	5	11	4	3	17%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	17	6	2	6	1	26%	12 パソコン操作等の能力	1	0	0	0	2	1%
6 課題発見・解決力	0	0	0	1	4	1%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	0	0	1	0	0	1%							

問３ 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

３－（１）この１年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

30	1 実施した	1	2 実施していない

３－（２）上記３－（１）の「実施した」研修目的について　（上位から１～３位までの順位を付し

＊重視度欄は１位に３点、３位に１点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		12	4	7	20%
2 社会人としての心構え		10	5	4	17%
3 自社の企業理念、ビジョン		10	4	3	16%
4 社内規定		7	1	1	10%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		5	3	2	9%
6 自社の製品・サービスや業務内容		6	4	1	11%
7 コミュニケーション、チームワーク		3	1	5	6%
8 仕事の基本的な進め方		6	3	1	10%
9 プレゼンテーション		0	0	1	0%
10 ITスキル		0	0	0	0%
11 その他		0	0	0	0%

問４ 本学に望むことなどについてお尋ねします

４－（１）本学の教育に望むこと

19	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	4	5 専門分野の基礎知識の取得	17	9 一般教養・基礎学力の育成
18	2 自分の考えを引き出す教育	2	6 資格取得に力を入れた教育	0	10 その他
23	3 実社会との繋がりを意識した教育	6	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
4	4 ディベート・プレゼン能力の育成	0	8 国際的視野に立つための教育		

４－（２）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

11	1 優れた教育・研究機関である	11	5 卒業生が優れている	1	9 今後も短大として発展して欲しい
17	2 地域への貢献度が高い	16	6 堅実である	1	10 合致するものはない
9	3 歴史と伝統がある	3	7 質素である		
12	4 就職など進路指導がしっかりしている	21	8 将来的には四大として発展してほしい		

卒業生の受入先に対する調査報告

鹿児島県立短期大学

１）本学における本調査の受け止め（意義）と取り組み体制について

卒業生の受入先である民間企業の人事担当者にアンケート調査を実施することにより，本学における就職指導の参考に資するとともに，本学におけるキャリア教育の内容　やカリキュラムの検討に当たっても参考にすることとしたい。

調査の担当は，就職指導を担当している学生課が務めることとする。

２）調査対象選定の考え方，選定基準等の設定及びその内容について

調査対象の受入先の選定に当たっては，本学の卒業生がほぼ毎年就職していること，本学で年に１回開催している企業懇談会や学内企業ガイダンスに出席していること等を　勘案した。

なお，公務員については，団体の職員数が多すぎること等を考慮して除外した。

３）調査結果について

(1) 調査対象施設・企業の概況

調査が年度末に実施されること等から調査対象施設・企業は必要最小限の数にとどめることとし，業種も考慮の上，以下の１０団体とした。

名称	業種	職員数（人）
鹿児島銀行	金融保険業	２０５６
南国交通	運輸業	１０００
JA鹿児島県連	サービス業	９２６
ｸﾘﾆｶﾙﾊﾟｿﾛｼﾞｰﾗﾎﾞﾗﾄﾘｰ	医療福祉業	７８０
鹿児島信用金庫	金融保険業	４３４
かごしま中央農協	サービス業	３８０
明石屋菓子店	製造・小売業	１８３
鹿児島国際観光	サービス業	１８０
エム・ディ・エス	情報通信業	９４
フォーバル	情報通信業	７５

(2) 調査票の回収状況

調査対象企業１０団体全てから指定の期限内に調査票を回収した。

(3) 「アンケート調査」問１～問４に係る調査結果

問１

・平成 22 年度以降の卒業生で退職した者は，５人が２団体，３人が１団体，２人が１団体，１人が３団体，０人が３団体であった。（計１８人）平成 22 年度以降の採用者の合計が１１７人であるので，離職率は１５％である。

・卒業生に対する評価は「４」や「３」が多いものの，退職者が５人の団体では「２」の評価が４つあった。

問２
・採用に当たって学歴による採用枠を設けている団体が８団体，設けていない団体が２団体であった。
・短大生の採用者の中で女性の割合は100%が９団体，60%が１団体であった。
・選考の際，特に重視しているものの１位は「面接」が９団体，「適性検査」が１団体であった。
・採用の際，能力，資質等で特に重視しているものの１位は「性格」が８団体，「熱意・意欲」が１団体（製造・小売業），「論理的思考力」が１団体（情報通信業）であった。

問３
・新卒者に対する研修は１０団体全てが実施し，その目的の１位は「ビジネスマナー」と「社会人としての心構え」が多く，「自社の製品・サービスや業務内容」，「コンプライアンス」，「IT スキル」が１団体ずつあった。

問４
・本学の教育に望むことについて一番多かったのが「実社会との繋がりを意識した教育」，次に「一般教養・基礎学力の育成」，３番目が「自分の考えを引き出す教育」であった。「資格取得に力を入れた教育」はどの団体も望んでいなかった。
・本学に対する考えやイメージと合致するものは，「優れた教育・研究機関である」，「就職など進路指導がしっかりしている」，「卒業生が優れている」，「今後も一層発展してほしい」が同数でトップであった。

(4) 「訪問調査」結果

問１　本学の卒業生の在職状況及び勤務状況については，各団体とも社員一人ひとり勤務状況はそれぞれなので，ひとくくりして評価は難しいということであったが，全体的には「真面目で素直」という評価であった。しかし，１団体は本学に限らずここ２，３年全体的にレベルが下がっており，常識的なものが欠如しているという指摘をされた。また，３年以内の退職者が５人と多かった団体のうち，１団体は結婚とミスマッチ，１団体は結婚と介護が理由であった。そして，１人が半年で退職した団体は，それを理由に調査票の１－（５）の粘り強さを２としたということだった。

問２　新卒者の採用については，各団体とも本学の学生は熱意があり，基本的なマナーができているなど評価は高かったものの，中には企業研究不足の学生，緊張しすぎて採用内定には至らなかった学生がいたということだった。農協については応募者が激減したということだった。また，平成26年度の採用については，どの団体も採用人数を今年度並みあるいは増やすということで，景気回復を実感した。

問３　新卒者に対する研修については，特にコメントはないという団体がほとんどであったが，１団体はカリキュラムのレベルを下げざるを得ない状況にあるということであった。

問４　本学に対する要望・意見は，「ベースができているので今のままでいい」という団体が多かったが，中には「リーダーシップがない」，「アルバイトも含めた社会ともっと関わる経験が必要」という団体もあった。

問５　その他（いわゆる「後ろ倒し」問題について質問）

ほとんどの団体がまだ未検討であったが，１団体は大卒と同時に進めるということであった。また，「学生が学業に専念できる」，「学生がじっくり会社選びができる」と歓迎する団体が多かったが，「３月ぎりぎりの辞退が懸念される」，「大手企業が先に動くのでは」という団体もあった。

４）調査結果から見えてきたもの

(1) 地元企業が求める「人材像」

何より誠実さ，明るさ，素直さ等の性格を持った学生を求めていると感じた。いろいろな機会でも「明るく元気な学生」という言葉を耳にする。

(2) 地元企業の「本学への期待・要望」

本学卒業生への評価も高く，本学への期待はとても大きいと感じた。一方，真面目で素直な反面，リーダーシップが足りないこと，アルバイトなどの社会との関わりをもっと持ってほしいという要望がある。

(3) 地元企業の採用の動向

本県では本学も含め，５つの短大があるが，鹿児島労働局調査によると就職内定率は大学を上回っている。（平成 26 年２月末。大学　84.7%　短大　92.3%）採用の四年制大へのシフトも言われているが，本県では短大卒の採用の需要は大きいと考える。

(4) 地元企業との連携協力関係の構築と改善・充実方策

本学では年間に企業訪問や新規の就職開拓で 40～50 事業所を訪問しているほか，約 10 事業所の人事担当者と教職員の意見交換を行う「企業懇談会」や約 20 事業所の人事担当者の説明を学生が聞く「学内企業ガイダンス」を毎年開催している。また，日頃から人事担当者とは電話連絡を頻繁にとっており，連携協力関係は良好に構築できている。これからもこの関係を維持していきたい。

５）本学の今後に向けて

・キャリア教育の充実

「実社会との繋がりを意識した教育」の要望が多かったことを踏まえ，「社会活動」，「企業研修」，「キャリアデザイン」などのキャリア教育を今後一層充実させる必要がある。

・就職指導の充実

本学の就職指導について，高い評価をいただいたので，今後ともマナー指導，履歴書添削，面接指導などの就職指導をきめ細やかに行っていく必要がある。

・ミスマッチの防止

離職率は１０団体平均で１５％であったもののある団体では３０％を超えていた。結婚や介護などやむを得ない理由がほとんどであるが，半年で進路変更のため退職というケースもあった。早期退職は本人にとっても企業にとっても不利益となることであり，企業研究の徹底や従来から実施している「先輩と語る会」を増やすなどしてミスマッチの防止に努める必要がある。

【取扱注意】卒業生の受入先に対するアンケート調査集計表（1）

14鹿児島県立短期大学

県名整理　市名整理

基礎項目	所在地	県	市町名記入	市町村
1	鹿児島県	10	鹿児島市	10
2		0		0
3		0		0
4		0		0
5		0		0
6		0		0
7		0		0
8		0		0
9		0		0
10		0		0
11		0		0
12		0		0
13		0		0
14		0		0
15		0		0
16		0		0
17		0		0
18		0		0
19		0		0
20		0		0
21		0		0
22		0		0
23		0		0
24		0		0
25		0		0
26		0		0
27		0		0
28		0		0
29		0		0
30		0		0
31		0		0
32		0		0
33		0		0
34		0		0
35		0		0
36		0		0
37		0		0
38		0		0
39		0		0
40		0		0
41		0		0
42		0		0
43		0		0

職員数	人	業種	
5 以下	0	1 農林漁業	0
10 以下	0	2 建設業	0
25 以下	0	3 製造業	1
50 以下	0	4 電気ガス水道業	0
100 以下	2	5 情報通信業	2
200 以下	2	6 運輸業	1
500 以下	2	7 卸小売業	1
1000 以下	3	8 金融保険業	2
2000 以下	0	9 不動産業	0
2001 以上	1	10 飲食宿泊業	0
		11 医療福祉業	1
		12 教育・学習業	0
		13 サービス業	1
		14 官公庁・公団	0
		15 その他	2

問１ 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

１－（１）現在の正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	0	5～ 10	0	1 人	0	5～ 10	2
2 人	0	10～ 15	3	2 人	0	10～ 15	4
3 人	0	15～ 20	1	3 人	1	15～ 20	1
4 人	1	20～ 50	3	4 人	0	20～ 50	1
5 人	0	50 人以上	1	5 人	1	50 人以上	0

１－（２）現在、非正規採用職員（社員）数

				うち平成２２年度以降採用数			
1 人	1	5～ 10	0	1 人	1	5～ 10	0
2 人	1	10～ 15	0	2 人	0	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0	3 人	0	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0	4 人	0	20～ 50	0
5 人	0	50 人以上	0	5 人	0	50 人以上	0

１－（３）在職者の方の職種

6	1 一般職	4	3 専門職	0	5 契約職員（社員）		
0	2 総合職	2	4 販売職	2	6 区分なし		

１－（４）平成２２年度以降本学の卒業生で、すでに退職した数

1 人	3	5～ 10	0
2 人	1	10～ 15	0
3 人	1	15～ 20	0
4 人	0	20～ 50	0
5 人	2	50 人以上	0

１－（５）本学卒業生に対する評価　　*最高レベルを４、最低レベルを１とします

項目 評価	4	3	2	1	平均
1 業務上必要な知識・技術を有している	2	7	1	0	3.10
2 業務上必要な資格を有している	1	7	2	0	2.90
3 責任をもって仕事をしている	4	6	0	0	3.40
4 与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある	3	6	1	0	3.20
5 指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある	0	9	1	0	2.90
6 ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	0	10	0	0	3.00
7 仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	0	9	1	0	2.90
8 組織人としてのマナー・倫理観を備えている	5	5	0	0	3.50
9 職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	4	6	0	0	3.40
10 職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる	3	7	0	0	3.30
11 周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	1	8	0	0	3.11
12 業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	2	8	0	0	3.20
13 短期大学での学習経験が業務上役立っている	2	7	1	0	3.10
14 総合的評価	1	9	0	0	3.10

問2 貴施設・貴社における新卒者の採用について

2－（1）－1　学歴による採用枠を設けているか

3	1 全部門で設けている	5	2 部門によって設けている	2	3 設けていない

2－（1）－2　学歴による採用枠を設けているか

4	1 大学院	5	2 大学	8	3 短期大学	2	4 高専	6	5 専修学校	5	6 高校

2－（1）－3　学歴による採用枠を設けている場合、専攻の際の重視点は異なるか

1	1 異なる	6	2 異ならない

2－（2）直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合

短大生の採用数

1 人	0	10 人	4		
2 人	2	15 人	0	10 %より大	20 %以下
3 人	1	20 人	0	20 %より大	30 %以下
4 人	0	50 人	0	30 %より大	40 %以下
5 人	1	50 人以上	0	40 %より大	50 %以下

女性の割合

10 %以下	0	50 %より大	60 %以下	1	
20 %以下	0	60 %より大	70 %以下	0	
30 %以下	0	70 %より大	80 %以下	0	
40 %以下	0	80 %より大	90 %以下	0	
50 %以下	0	90 %より大	100 %以下	9	

2－（3） 新卒者採用（短大＋四大卒、以下同じ。）の選考の際、特に重視しているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1 面接	9	0	1	0	0	36%
2 適性検査	1	2	1	1	1	14%
3 学校での専攻分野・研究内容	0	0	3	1	2	10%
4 筆記試験	0	7	1	1	0	25%
5 学校での成績	0	0	1	3	4	10%
6 出身校	0	0	0	1	2	3%
7 その他	0	0	1	0	0	2%

2－（4） 新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているもの（上位から1～5位までの順位を付して）

＊重視度欄は1位に5点、5位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度	項目＼順位	1	2	3	4	5	重視度
1 熱意・意欲	1	3	2	3	1	21%	8 粘り強さ	0	1	0	0	1	3%
2 行動力・実行力	0	1	2	0	2	8%	9 ストレスコントロール能力	0	0	0	1	0	1%
3 責任感	0	1	3	2	1	13%	10 専門知識・研究内容	0	0	0	0	0	0%
4 チームワーク力（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力・協調性等）	0	3	3	2	1	18%	11 外国語（英語など）能力	0	0	0	0	0	0%
5 誠実さ・明るさ・素直さ等の性格	8	1	0	0	0	31%	12 パソコン操作等の能力	0	0	0	0	0	0%
6 課題発見・解決力	0	0	0	0	0	0%	13 ボランティア等の社会活動経験	0	0	0	0	0	0%
7 論理的思考力	1	0	0	0	2	5%							

問3 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします

3－（1）この1年の間に新卒者に対する研修（OJTを除く。）を実施しましたか

10	1 実施した	0	2 実施していない

3－（2）上記3－（1）の「実施した」研修目的について　（上位から1～3位までの順位を付し

＊重視度欄は1位に3点、3位に1点として集計し、全得点で除した割合。

項目	順位	1	2	3	重視度
1 ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）		3	4	1	31%
2 社会人としての心構え		2	2	1	19%
3 自社の企業理念、ビジョン		0	1	1	5%
4 社内規定		0	0	1	2%
5 コンプライアンス（法令順守・企業倫理）		1	1	1	10%
6 自社の製品・サービスや業務内容		3	1	0	19%
7 コミュニケーション、チームワーク		0	0	1	2%
8 仕事の基本的な進め方		0	1	3	8%
9 プレゼンテーション		0	0	0	0%
10 ITスキル		1	0	0	5%
11 その他		0	0	0	0%

問4 本学に望むことなどについてお尋ねします

4－（1）本学の教育に望むこと

4	1 人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育	2	5 専門分野の基礎知識の取得	6	9 一般教養・基礎学力の育成
5	2 自分の考えを引き出す教育	0	6 資格取得に力を入れた教育	0	10 その他
7	3 実社会との繋がりを意識した教育	4	7 インターンシップ等によるキャリア教育	1	11 特にない
2	4 ディベート・プレゼン能力の育成	1	8 国際的視野に立つための教育		

4－（2）本学に対するお考えやイメージと合致するもの

7	1 優れた教育・研究機関である	7	5 卒業生が優れている	0	9 今後も短大として発展して欲しい
5	2 地域への貢献度が高い	6	6 堅実である	0	10 合致するものはない
6	3 歴史と伝統がある	1	7 質素である		
7	4 就職など進路指導がしっかりしている	7	8 将来的には四大として発展してほしい		

（別添3）　　設置者に対するアンケート調査結果

〇回答者:　公立短期大学設置者　　１５県市

〇設問1:　設置目的・理念の達成度について　　１～　４
2:　大学改革に対する評価について　　５～　７
3:　貴県（市）行政における公立短大の位置づけについて　　８～１０
4:　大学との間で一番ご苦労されていること等について　　１１～１２
5:　（その１）設置者が推奨する「短大の特色ある活動」　　１３～１６
（その２)「地元等から高い評判又は評価を得ている活動等」　　１７～２０

設問に対する回答は、以下の通り。

＜設問に対する回答＞

設問1:設置目的・理念の達成度について

貴県（市）立短期大学の①設置目的・理念の達成度について、現在、設置者としてどのように評価していますか。

＜回答＞

◎　本学の設置目的は、学則第１条「○○市立短期大学部は教育基本法及び学校教育法に基づき、一般教養を深めるとともに児童学に関する専門的知識、技能を授け良き社会人及び職業人を育成し、もって地域社会の生活・福祉の向上と文化の進展に寄与することを目的とする」と定め、「児童福祉及び幼児教育という、子どものよりよき生活や発達支援に携わる人材を育む」という教育目標と３つの基本方針「全人教育と広い視野に立った職業人の育成」「少人数教育の実践」「地域社会の教育的活用と地域貢献」により、本学はこの間（1984 年の児童専攻開設以降）、教育研究活動並びに社会（地域）貢献に積極的に取り組み、○○内の保育所・幼稚園をはじめ児童福祉施設に多くの有為なる人材を送り出し、卒業生は高く評価され道内の幼児教育・保育・児童福祉の分野において中核的な役割を担う人材として活躍していると聞いている。また、1982 年に設置された「○○地域研究所」は、本学の全ての教員が研究員となり「保健・医療・福祉にかかわる複合的共同研究の実施、過疎や高齢化が進行した地域を対象とする研究成果の地域還元、地域への実践的な学術支援の推進」を目的に研究課題に取り組まれるとともに、公開講座を実施し広く地域住民（○○市民のみならず広域近隣住民）に対して大学としての地域課題に対する考え方を提供する取り組みをしてきている。

さらに、本学は広域的に保育士、幼稚園教諭を対象に指導力向上と先進的実践事例の紹介を目的に毎年「子どもセミナー」を開催し近隣の保育所・幼稚園との連携を深めるとともに生涯学習機会の提供に取り組んできている。

以上のような成果は、㈶大学基準協会による 2010 年度大学認証評価において高く評価されているところであり、本学の自己点検評価の継続実施による改善と併せて総括すると「設置目的・理念」に関する達成のための取り組みが不断になされているものと評価している。

◎　「自然」「科学」「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す○○県立大学の建学の理念の下、常に実践的な専門教育を通じて国際化、情報化、高齢化、環境保全など多様化する地域社会の要請に応えている。

◎　本学の設置目的は、①着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、②地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することである。

・本学の志願倍率は、人口減少や高校生の４年制大学志向が高まる中においても、安定して２倍以上で推移している。これは、本学卒業生の就職状況が堅調に推移していることや、国立大学等を中心に４年制大学への編入学が増えているなど、きめ細かな少人数教育に対し、高い評価を受けているものであり、①の「着実に社会を支える女性の人材育成」としての目的は達成されていると認識している。

今後、さらに期待することとしては、恒常的に地域や社会に求められる人材像の把握、分析に努め、その結果を学科のアドミッションポリシー、教育課程編成方針及びシラバス等に反映されているか検証するなど、社会の変化に応じた教育の見直しなどが組織的に行われる仕組みの構築が求められる。

②の「地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造」に関しても、学生と住民との交流や地元小学生を対象とした教室の開催等、地域との関わりについて積極的に取り組んでいると評価している。また、教員の運動機能の研究の成果が市町村の健康づくり教室で取り入れられる例も見られるなど、地域に根ざした教育研究も展開されている。

◎　第一期中期目標（平成１８年度～平成２３年度）における基本目標は次のとおり。

・産業・経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、福祉及び保育などの専門分野で、人材の育成や地域と連携した活動を進めることにより、地域社会の生活、文化及び産業の向上・発展に寄与する。

（基本目標）

１　専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。

２　幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。

３　地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。

４　地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

・第一期中期目標に係る業務実績に関する評価結果は次のとおり。

→中期目標を概ね実施できている。

◎　本学は、平成７年４月、前身の○○市立高等看護学院・○○市立看護専門学校を発展的に解消し､｢看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し､併せて豊かな教養と人格を備え、社会の保健医療の向上に寄与しうる有能な人材を育成する」ことを目的に、新たに設立したものです。　開学以来これまでに、1,200 名を超える本学の卒業生の多くが、○○市立病院をはじめ、市内・外の医療機関で活躍し、高い評価を得ていることから本学の設置目的等は達成されていると考えている。

◎　「地域の子弟の高等教育と地域文化の向上」をめざして開学したが、少子化・4 年制大学志向等により、大学を取り巻く環境は著しく変化してきている。
〇〇市内の学生の進学は少ないが、これまで地域に根ざした学術研究、高等教育などを積極的に行い数多くの有能な人材を輩出し、地域の振興・発展に貢献し、今後も市政進展上重要な役割を果たすべき存在である。

◎　〇〇市立女子短期大学の前身、旧制〇〇女子専門学校は、終戦直後の昭和２１年、「戦後の日本を復興する力として期待するのは女子である」という当時の市長の情熱により、「女性への高等教育の提供」を目的として設置されました。それから６７年を経過した今、設置当初の目的を果たすだけでなく、地域への貢献を理念の一つとし、地元企業への人材供給を続けるなど、様々な面でその役割を果たしていると評価している。

◎　〇〇県立大学及び〇〇県立大学短期大学部は、平成１９年４月１日から法人化されており、県は、法人が達成すべき中期目標を定めている。
　今年度開催された〇〇県公立大学法人評価委員会において、第１期中期目標期間（平成１９年度～平成２４年度）に係る業務実績に関しては、全体として「中期目標の達成状況が良好である」と評価されており、設置目的・理念は概ね達成していると評価している。
第２期中期目標期間（平成２５年度～平成３０年度）においても、順調に目標を達成していただけるものと期待している。

◎　本学は、昭和２７年に「戦災復興はまず教育から」という当時の〇〇市民の教育にかける熱意を背景に、勤労青年に高等教育を受ける機会を与えることと女子教育の振興を建学の精神として、法経科第２部と家政科の２学科からなる〇〇市立の短期大学として創設された。
　また、知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、地域における知の拠点として、広く市民と連携し、協働することを通じて、地域の文化の向上及び豊かな地域社会の実現に寄与することを目的としている。
　現在、法経科（第１部・第２部）及び生活科学科（食物栄養学専攻・生活科学専攻）の２学科、学生定員８００名からなる公立短期大学として、全国の公立短期大学のなかで屈指の短期大学として自負しており、これまで６０有余年の歴史の中で１８，０００名を超える卒業生を社会に送り出してきた。卒業生はいずれも、政界・官界・実業界をはじめ地域で活躍しており、それぞれの達成度には評価をしているものである。

◎　本市の短大は、国内最大のアパレル産業の集積地である市内〇〇地区における縫製業従事者を確保するため、高卒女子縫製工等を対象とした夜間の保育士養成機関として始まり、社会環境の変化を受け、夜間課程から昼間課程に移行すると同時に、後にアパレル産業界を中心とする商工団体の要望を受け、服飾美術学科を設けたものである。したがって、短大の設置目的・理念については、立地する〇〇地区のアパレル産業の振興と深く結びついているものであった。しかしながら、現在においては、国内のアパレル産業の規模の縮小にともない短大の位置づけも大きく変化し、保育学科については、地域における保育士の需要増大にともない、地域の保育士養成機関として重要な役割を期待されている一方、服飾美術学科については、地域のアパ

レル産業のみならず、広範囲な分野に人材を供給するようになっている。短大の設立当初の目的・理念は既に実現されているため、地域の社会環境や経済情勢の大きな変化の下において、実情に即した新たな目的と理念が求められていると考える。

◎　人口約３万３０００人の小さな中山間都市において公立大学・短期大学の設置者であることに自負心を持っている。

公立大学法人のもと、短期大学は幼児教育及び介護に関する教育理念を十分達成し、優秀な人材を育成し、社会に送り出していることを誇りにしている。

◎　○○短期大学は、勤労者への高等教育を基本理念として昭和２８年に誕生し、これまで５，４００名あまりの卒業生を送り出しており、夜間の高等教育機関として、勤労者や社会人に高等教育を受ける機会を提供し、地域社会の向上発展に大きく貢献してきた。

しかし、近年、若年勤労学生は減少し、４年制大学等への編入希望者などの新規高卒者の増加など、学生の層が変化しており、今後は、○○短期大学の担ってきた機能を○○県立大学と○○工科大学に引き継ぐことで、発展的に解消することとしている。

◎　法人の目的は、芸術文化に関する専門の学芸の研究等を通じ、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材の育成により、地域の芸術文化の進展及び地域社会の発展に寄与することにある。

当大学は芸術系と人文系を併設し、学生に幅広い学びの機会を提供するとともに、積極的に地域に出向き、アウトリーチや情報発信、その他地域の商店街や団体等と連携した事業の実施等、年間を通して地域の発展及び活性化につながる様々な活動を展開している。このような活動により、社会のニーズに応える人材を育成し、地域の芸術文化の進展に寄与しており、法人設立の目的に適う運営がなされていると考えている。

◎　当県立短期大学は、学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１０８条の趣旨にのっとり、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と職業又は実際生活に必要な能力を有する人材を育成し、もって地域社会の発展に寄与することを目的としており、南九州唯一の公立の短期大学として開学以来、数多くの人材を輩出し、卒業生も広く県内外で活躍するなど、教育水準はもとより、地域の発展に大きく貢献してきている。

設問2:大学改革に対する評価ついて

貴県(市)立短期大学の大学改革を、現在、設置者としてどのように評価されていますか。

＜回答＞

◎　本学では、学生の受け入れ、教育課程、教員組織、事務組織、学生支援など大学運営について学長のリーダーシップのもとで全学的に取り組まれており、2010 年度大学認証評価において指摘等のあった事項について、この間、積極的かつ計画的に改善が図られてきているものと認識しており、今後も自己点検評価の継続実施による改善と学生と市民の負託に応える取り組みを期待している。

◎　公立大学法人○○県立大学第１期中期目標（H17～H22）に係る業務に関する評価おいて、トップのリーダーシップを発揮するための機能的な組織運営と多様な任用制度の導入などにより人事の適正化を図るための基盤整備が一定の成果を挙げているとして評価されている。

第２期中期目標（H23～H28）においても、計画の立案・実行・評価を行うための組織運営体制の強化、人事制度の適正化、安定した財務基盤の確立、広聴広報活動の推進などにより、大学の永続性を確保し、県民から信頼される大学づくりを進めることを指示しており、平成 24 事業年度の業務に関する評価においても特任教授制度導入や法人採用職員の処遇改善について評価されているところであり、大学改革が推進されているものと考えている。

◎　公立であるため予算等の制約がある中で、教育方法の改善に努め、手づくりの少人数教育の利点を活かす取組みを積極的に行ってきている。また、外部研究資金獲得のための支援制度や、サバティカル研修制度の導入等、教育研究の質の向上に向けた仕組みを構築するなどの改革を行ってきている。

一方、教員の業績評価制度導入が見送られていることや、学内の各種委員会機能の向上等大学運営面での自主的な改革については、進捗が見られないところもある。

◎　第一期中期目標に係る業務実績において評価された主な事項は次のとおり。

・各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題等を考慮して、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、学科課程の見直しを行った。
・平成１９年４月に「地域活性化センター」を開設し、運営推進会議で地域課題の共有化、地域連携事業の推進、企画立案を行うとともに、卒業研究や地域プロジェクト演習等で当センター事業に学生を参画させて、各地のグリーン・ツーリズム事業をはじめ、市町村及び地方振興局からの受託事業等に取り組み、学生への教育効果の向上や地域貢献に成果を上げた。
・学生による教員の授業評価で高い評価を受けた授業について全教員の見学を義務付け、教員の教育技術の向上に取り組んだ。また、各教員に授業改善活動の取組状況に関するアンケート調査を行い、その結果から、短大の教育に適したＦＤ活動について検討を行った。

◎　市内で唯一の看護短期大学である本学には、医療・看護の分野における地域貢献が求められている。

現在、本市においては、保健・医療・福祉の連携強化に伴う福祉分野への看護師の需要等も

相まって、看護師の養成・確保は、重点課題の一つとなっており、今後、どのように看護師を養成・確保していくか、その施策検討が進められている。

その中で、本学については、高度化した医療・看護に対応できる優秀な看護職員をより多く育成し、安定的に地域に供給するなど、地域全体の看護力の向上を図る取組みを進めることが必要であると考えている。

◎　本学にとっては、生き残りを目指して競争力を高めていくことは喫緊の課題である。そのための大学改革は、必要不可欠である。

平成２８年度より、「コース選択制」の導入をすることにより、よりきめ細やかな就職・編入学指導を行うことができ、これを全国に発信することにより、より多くの学生が本校に進学希望することを望む。また、そのことにより、入学定員２００名の確保が出来れば良いと思っている。

◎　グローバル化の進展、地域経済の状況変化など、大学を取り巻く環境は刻一刻と変化し、それとともに、大学に求められる役割（特に、どのような人材を育成、輩出するか）も変わってきた。本市の女子短大においては、時代のニーズに応えるべく、平成１２年には、国際文化学科を新設するとともに、被服学科に建築デザインを加え、生活デザイン学科として再編するなど、これまでに様々な取り組みを進めており、一定の評価をしている。

一方で、近年では少子化の影響もあり、女子短大の入学者倍率の平均は過去５年間で約１．６倍と低迷していることから、将来にわたって生き残り、求められる大学としての成長が不可欠であり、今後のニーズにあった学科再編など、更なる改革が必要だと感じている。

◎　短期大学部は、学則の第１条において「…時代の要請と地域社会の要望にこたえうる有為な人材を育成することを目的とする。」と掲げている。また、第２期中期目標においても「生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、○○県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。」としており、国、県、地域社会の動向を踏まえて、５年後、１０年後を考えた人材の育成のための大学改革を推進することを期待している。

現在、○○県立大学短期大学部看護学科と○○県立大学看護学部の統合を進めてきており（平成２６年４月に県立大学看護学部を拡充、短期大学部看護学科の廃止・統合を予定）、大学改革について、順調に推進していると評価している。

◎　本学は、戦後教育の中で女子の高等教育機関として大きな地位を占めてきたが、昭和４３年に現校舎に移転拡充するとともに、地域の高等教育需要の増大に対応するべく家政科を食物栄養専攻と家政専攻に分離するとともに、新たに法経科第１部を設置した。

また、短期大学設置基準の大綱化・弾力化が行われたことを受けて、平成３年には従来、食物・被服中心であった家政科を「生活を総合的科学的に捉える」生活科学科に改称した。

さらに平成１９年には社会のニーズに合わせてカリキュラムを現代的に改編するため、法経科に法律・経商の２コースを、生活科学専攻に生活福祉心理・居住環境の２コースを置くことにより専門教育の充実・強化を図ってきており、その達成度には評価をしているものである。

◎　本市の短大については、一時４年制化が検討されたが、財政状況等を踏まえ、４年制移行は将来の課題として長期的に見据えるものの、当面は短大としての魅力を高めるものとしている。少子化の進展と同時に、４年制大学の人気が高まる今日的状況においては、資格取得が就職に直接的に結びつく保育学科にはまだ顕著な影響はないようであるが、服飾美術学科については、類似学科を擁する他の短大と同様に志願者数が大幅に減少しており、服飾系短大の存在価値を高める改革が早急に求められていると感じる。具体的には、服飾美術学科は、規模が縮小したとはいえ、特色ある生産方式を活かす学生服製造業や欧米における知名度が高まるジーンズ製造業等児島地区の強みを活かすアパレル産業の特性を踏まえ、製造のみならず，品質管理，販促や販売においても貢献できる総合的なクリエイターとしての人材の育成が期待されていると感じている。

◎　○○公立短期大学は、当初は広域事務組合立で発足し、その後市立の短期大学となり、平成２０年度に法人化を行った。本年度が第一期中期目標最終年度であり、学長のリーダーシップのもと、時代にあった短期大学であるための教育・研究を推進するとともに、併設の公立大学と管理・運営の効率化等、継続的に大学改革を行っており、全国各地の多くの学生が在学している。

◎　○○短期大学は、平成２３年度に県立の短期大学から公立大学法人の設置運営する大学となり、学長（理事長）のリーダーシップのもと意志決定の迅速化を図り、効率的で適正な大学運営に努めている。

◎　少子高齢化の進展の中、選ばれる大学となるようコースの再編やカリキュラムの見直し等を随時図り、実際に成果を上げている。

　また、厳しい財政事情の中、積極的に補助金を獲得し新たな事業展開を図るとともに、その事業の実施により大学の持つ技能等にさらに磨きをかけ、またその力を地域に還元する等、工夫を重ねながら新しい展開を図っており、改革は常に進められていると考えている。

◎　当県立短期大学は、平成２２年３月に（財）大学基準協会の認証評価を受け、学科の教育内容、研究活動及び施設・設備等に係る助言に対して早急な対応をするなど、改善に努めている。

　今後とも、県民の期待に応えられるよう魅力ある県立短期大学として活性化させ、引き続き存続させていくために、魅力ある県立短期大学づくりに努める。

設問3:貴県(市)行政における公立短大の位置づけについて

今日、公立の高等教育機関は、人材育成をはじめ地域振興・発展の牽引力・エンジンとしての機能を発揮することが強く求められています。厳しい財政事情の下で設置者として教育研究活動の支援、教育環境の整備・充実が必要となりますが、①貴(県・市)の行政において短期大学をどのように位置付けておられますか。

＜回答＞

◎　自治体における公立大学の運営は、任意事務であり市議会をはじめ市民の支援と合意が他の行政事務と比較して一層必要でありかつ重要である。本学は、非法人の公立大学であり、本学の運営等に係る経費は一般会計の中で運用され、市の行政機関の一つとしても位置付けられるものと思う。

自治体における公立大学の役割は、一般的に①地域で必要とする人材の育成、②地域住民の進学先の確保、③地域文化の向上など知的基盤の充実、④地域経済の活性化などである。本学の設立の趣旨は、当に上記①～④のとおりであり、1994 年の看護学科の開設による看護師の養成、同年の指定保育士養成施設の認可による保育士の養成や 2006 年の 4 年制大学の開学による管理栄養士及び社会福祉士の養成は、地域における保健・医療・福祉に携わる人材を育成し、地域における専門職としての人材確保に応えようとするものである。

また、人口約 3 万人の小規模自治体における高等教育機関としての大学の存在は、大学自体が地域の雇用や経済波及効果を生み出すとともに、人的交流の促進やネットワークの形成など多面的な価値と効果を生み出してきており本市にとって大きな財産であると認識している。

◎　○○短期大学部を含む○○県立大学について次のとおり位置づけている。(第２期中期目標)

１．学生の「志」を高める大学（教育）

学生一人ひとりが持っている資質を引き出し、向学心、探究心を高める全学的な基盤教育と高度な専門教育との融合により、これからの我が国や地域社会を支え、各分野のリーダーとしての役割を担う「志」を持つ人材（地域中核人材）を育成する。大学教育の基盤となる独創的・先進的な研究により、教育の質の一層の向上を図るとともに、○○県の地域特性や地域のニーズを踏まえた研究活動を推進する。

２．地域から頼られる大学（研究・地域貢献・国際交流）

本県の「知の拠点」として、産学公の緊密な連携による新たな価値の創造、地域課題に向き合うシンクタンク機能の強化、県民への学習機会の提供などの役割を果たし、地域社会の活性化に貢献する。

グローバル化が進展する中で、国際交流を活性化し、国際的視野を備えた人材を育成する。

◎　人口減少が進み、また、財政状況が厳しい今日において、地方自治体における公立大学の存在意義は、「県民の高等教育を受ける機会の拡大」の視点から、「地域の発展に繋がる人材育成と地域貢献」に変わってきている。本学は、開学６０余年の間、「着実に社会を支える女性の人材育成」を目的とした教育研究を行ってきたが、こうした女性を対象とした教養教育が、必ずしも今日の社会の要請に応じたものではないということは認識している。

今後、本県の１８歳人口は、当面横ばいで推移するものの、減少幅が大きくなると想定される平成３０年度前半の状況を見据えて、本学のあり方、位置付けを検討し、時代のニーズに即

したものにしていきたいと考えている。
・一方で、全国平均と比較して４年制大学への進学率が低く、女子の進学率も約１０ポイント下回る本県において、本学は、経済的に他の都道府県への進学や４年制の大学への進学を躊躇する女子高校生の受け皿としての役割は、依然、大きいものがあると考えている。

◎　○○大学短期大学部に期待する役割として、第一期中期目標（平成１８年度～平成２３年度）で定めた基本目標は次のとおり。
　深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。
　１　専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
　２　幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
　３　地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
　４　地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

◎　市内には、看護師養成機関としては本学の他に看護専門学校３校、準看護学校１校の計５校・入学定員２８０名という状況で、今後、○○県から準看護学校への補助金の廃止の方向性が打ち出されており、優秀な看護人材の安定確保のためにも、本学の重要性は高まっていると考えている。
　しかしながら、他の看護系短期大学の四年制大学への移行や、四年制大学への看護学部の新設、本学への志願者の中心となる高校生の高学歴志向等もあり、優秀な学生の確保が難しくなってきている現状もあることから、本学については、四年制大学化も含む将来的なあり方が今後の課題となっている。

◎　少子高齢化の進行が著しい本市においては、大学生の存在・力が地域の活性化には必要である。今後も、定数の確保を推進し、大学運営を継続していきたい。

◎　本市では、平成１８年の行政経営の基本方針に「知識社会の転換」を掲げて以来、一貫して教育を最重要施策に位置付け、「教育立市」の実現に取り組んでいる。この「教育立市」を実現するためには、とりわけ高等教育の充実が重要であり、女子短大などの高等教育機関が担う役割は大きいと考えている。
　また、昨年作成した○○市総合計画２０１３においては、５つの将来都市像の中に「人生を楽しむ都市」を掲げており、それに向けた政策の一つとして、「高等教育機関の機能を充実、活用する」ことを明記している。
　地域貢献を理念の一つとする女子短大においては、その機能を充実させ、継続してこの地域の発展に資する人材を育成、輩出していくことを期待している。

◎　第２期中期目標において、次のとおり位置づけている。
・生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。
・教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。
・地域社会の保健・医療・福祉の発展に貢献できる研究活動を推進する。

◎　教育を通じて地域に有為な人材を供給し、公開講座等の生涯学習機会の提供、研究成果の地域への還元、教員･学生・施設などの教育資源の地域への開放など、大学を持つことは、確実に地域の文化や生活の質向上に寄与している。

　現在の高校生の卒業後の進路は四年制大学と専門学校への二極化が進行しているが、全国的に見ても公立短大は経済的余裕のない階層や地元通学を求める層の受け皿になっていることから、今後も一定の需要が見込めるものであり、本学の本市における高等教育機関としての位置づけは重要なものである。

◎　全国的に保育士が不足する状況は、本市においても同様であり、保育士を養成する本市の短大の役割は重要である。また、日本最大のアパレル産業のまちに立地する服飾美術学科は、製造から販売までを担う人材の育成が求められている。一方、公立短大は学費が安く、また、負担期間も短く、経済的理由で進学が難しい地域の若者たちにとって、進学できる機会を提供できる役割があり、学費負担の少ない本学の存在が家計の厳しい地域の進学希望者の拠りどころとなっている側面もあることから、本市における短大の存在意義は大きいと認識している。

◎　本市は高齢化率が高く少子化が進んでいる地域状況の中で、大学は本市唯一の高等教育機関であり、県内外から多くの学生が在学し、市民・地域に開かれたその教育方針に基づき交流活動を行っており、大学に対し市民は誇りを持っている。

◎　これまで勤労者のための高等教育機関として、社会科学系に重点を置いた社会人教育を通じて、本県の人材養成に重要な役割を果たしてきたが、こうした機能は、○○県立大学と○○工科大学に引き継ぐことで、発展的に解消することとしている。

◎　全国で唯一の芸術系公立短大として、地元出身も含め、全国各地から学生が集まり、卒業後は県内各分野に就職するなど、県にとって重要な人材育成・輩出拠点の一つとなっており、県として、大学運営に必要な人的支援及び財政的支援を行っている。

　また、隣接する芸術系県立高校との連携を強化していくほか、県の芸術文化ゾーンとしての中核施設である県総合文化センターと県立美術館（２７年春開館）との連携により、更なる教育研究活動等の推進を図っていくこととしている。

　さらに、施設設置より４０年近く経過し、今後は計画的な施設や設備の整備を行っていくことで、県として、魅力的かつ機能的な教育環境の充実強化を図っていく必要がある。

◎　当県短期大学は、国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などを図り、魅力ある県立短期大学づくりに努めている。

設問4:大学との間で一番のご苦労されていること等について

厳しい財政事情の下で設置者として教育研究活動の支援、教育環境の整備・充実が必要となりますが、貴(県・市)の行政において、②大学側との間での一番の御苦労はどのようなことでしょうか。

＜回答＞

◎　平成２４年度の○○市の一般会計決算状況では、当市の財政力指数は０．２７３、経常収支比率は８３．１であり、自主財源に乏しく財政構造に弾力性がない状況となっており、市の財政運営は大変厳しい状況にある。この様な状況の中での大学経営は、市と同様に大変厳しいものがあるが、大学としての水準を確保し、教育環境の整備充実に計画的に取り組んでまいりたいと考えている。

◎　○○県○○市に設置しているため、△△市に設置している△△短期大学部と比較すると活動内容等が見えにくい。

◎　設置団体として、大学の自治を尊重しつつも、法人運営体制や施設整備等の面においては、運営費を交付する立場から法人に対しての県の意向を伝える必要がある。この場合、内容によっては法人側との意見が異なり、議論しなければならない場面もあるが、お互いの意見の主張に止まることが多く、教育の質の向上や財政面での効率的な運営等双方の課題を理解し合い、話し合う機会が必要だと感じている。

◎　大学において教育環境の整備・充実を図るために必要な経費の確保（運営費交付金や補助事業)。

◎　本市においても、他都市と同様に大変厳しい財状況下にありますが、本学は、築１９年が経過し、経年的な劣化、耐用年数・安全面等からの見直し等が必要な建物・設備、教育用機器等も数多くありますが、市全体で数多くある老朽化した建物等の一つとして検討せざるを得ないこともあり、早急に多くの予算を配分することが困難な状況の中で、当面授業等に支障の無い程度の応急処置での対応を図っており、今後、中・長期的展望に立った戦略的方策を検討する必要に迫られている。

◎　厳しい財政状況の中、短大への予算確保。

◎　本学校舎は建築後４０年以上が経過しており、これまで耐震補強や部分的な改修工事等により対応してきているが、近い将来に大規模な建替え工事が必要となり、その多額の経費の捻出に苦慮するものである。

◎　大学の自治の重要性は十分に認識しているが、現状においては、本市の短大は市の直営であり、市の一機関であるため、市民の意見や要望に対しては、真摯に受け止めなければならない状況にあり、大学の自治と市民の意見や要望との調整を行うのが難しいと感じる。

特に、本市の短大の運営経費の概ね３分の１は、市の予算措置によるため、財政状況による制約を受けざるをえず、短大側の“設置目的や理念”に沿った取り組みに対しても、十分応えることができない場合がある。

◎　今後の施設的な維持管理について長期的な展望や計画が必要であるが、本市の最高学府として、学長のもと全国に誇れる運営が行われており、本市としては特に苦労はない。

◎　厳しい財政事情の中において、大学側の環境の変化やニーズに対応した財政的支援にかかる予算の確保。

◎　当県立短期大学からは、研究費及び施設整備費について要求がある。しかしながら、当県は厳しい財政状況の中、県全体で、より効率的な業務の執行と経費の削減に努めてきており、引き続厳しい財政状況にあるが、必要な同予算の確保に努めることとしている。

◎　特になし‥‥‥４設置者。

設問5（その1）：設置者が推奨する「A. 短大の特色ある活動」

貴県（市）立短期大学では、地域の実情を踏まえた取り組みが行われていますが、設置者の立場から見て是非、推奨したい取組等について伺います。

＜回答＞

◎－１

Ａ－①：「総合演習合宿」の取り組み

２２年次の開講科目である「総合演習」（必修）において、学生と教員が学外の施設で合宿を行い学外講師の講演、「平和、人権、異文化理解」などのテーマ設定によるグループ討論・全体討論を行い、学生の課題把握とディベート能力の向上を図ることをねらいとして実施している。

Ａ－②：「こどもセミナー」の取り組み

１９９４年から卒業生を対象とした研修機会の提供として始められたセミナー。○○市内の保育所（市立保育所）、幼稚園をはじめ○○地域の保育士、幼稚園教諭、児童福祉施設職員などを対象に学生も参加して毎年開催してきている。研究者、現場の保育士や幼稚園教諭、学生が子どもの環境、子育て支援や保育の現在的課題について議論し理解を深めることを目的としている。

◎－２

Ａ：○○短期大学部は、東日本大震災津波の被災地にある大学として、発災以来、早い段階から学生や教員によるボランティア活動や様々な震災復興支援活動に積極的に取り組んでいる。

特に、○○短期大学部学生赤十字奉仕団（ＪＲＣ）は、被災者支援活動等を積極的に行っている。平成２４年度においては、写真返却の手伝い等の震災被災者支援に延べ５８人、○○自治会館等における学習支援に延べ１２３人、近内等のこどもパークでの震災被災者支援に延べ５９人、その他地域奉仕活動に延べ３４人、合わせると延べ２７４人の学生が参加しており、その活動の円滑な実施を教職員がサポートした。

◎－３

Ａ：○○短期大学部では、卒業生を主な対象とする「管理栄養士受験のためのリカレント教育」を実施している。

また、平成２４年度に e-learning を利用した管理栄養士受験支援ページ（過去問題集）に卒業生希望者がアクセスできるようにした。

◎－４

Ａ－①：市民団体と連携して東日本大震災で被害を受けた博物館、資料館などの資料を預かり保管するとともに、大学内において、学生や教員の有志や市民らによるクリーニング作業を継続的に実施していること。

Ａ－②：毎年、学生や教職員が、地元町内の花壇づくりを行う一方で、コミュニティセンターでの交流会に招待されるなど、地元住民とのアットホームな交流が深められていること。

◎―５

Ａ：○○大学短期大学部（以下「短大」という。）では、専門分野（産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉、保育等）を生かし、より地域に密着した形で、専門的知識を有し地域に貢献する人材の育成、学生確保や学生支援の取組、学生参画型実学・実践教育の実施、授業評価の公表や教員への周知による授業改善、「地域活性化センター」を中心に産学官の連携・協力による地域活性化事業の推進、派遣講座の積極的な実施等に取り組んでいる。

また、東日本大震災等への対応として、学生に対するきめ細かな相談対応、復興への課題解決に実践的に取り組む人材の育成や特別演習を実施している。

◎－６

Ａ：本学では、市内の看護師を主な対象として、関心の高いテーマによる研修や看護師相互の情報交換の場づくりとして、教育セミナー「夜間サテライト」の開催や、看護の現場を離れ、その後、家庭内に埋もれたままになっている看護師の職場復帰の支援と現職の看護師の生涯学習の場とする「看護師のための生涯学習プログラム」を地元の看護協会や医師会、医科大学等の関係機関の後援を受けながら、平成２３年度に立ち上げ実施している。

また、市立病院を中心に地域の医療機関で実施される看護研究指導、事例検討、管理者研修、実習指導者講習会等に本学の教員を講師として派遣するなどし、地域医療のレベル向上に寄与している。

◎－７

Ａ：地域をテーマにした科目の充実として、「地域経済論」「○○学入門」などを行っている。これらの活動は、地域の現状や課題を理解する上では学生にとって非常に勉強となっていると思われる。しかし、その行事等に参加することのみが多く、その後の実証・課題等の報告が少ない。もう少し、市立の大学であるので、地域の活性化に繋がる積極的な企画・意見等を出してほしい。

◎－８

Ａ：女子短大を含めた県内２２の高等教育機関と○○県が連携、協力して進める「ネットワーク大学コンソーシアム○○」に参画している。

高等教育に対する多様なニーズに対応するため、大学の講義を社会人、高校生に開放する共同授業、大学間の単位互換制度などを行っており、大学の有する広い知識と人的資源、研究の成果を積極的に開放することにより、地域社会の発展につながるよう期待している。

◎－９

Ａ：短期大学部は、様々な活動を行っているが、設置者として特に推奨したい活動の一つとして、ＨＰＳ（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成プロジェクトがあり、その概要は下記のとおりである。

・ＨＰＳ養成プロジェクトの概要

遊びを通して病児の苦痛・ストレス・不安などを緩和しケアする専門職であるＨＰＳを養成するための「ＨＰＳ養成教育プロジェクト」が、文科省の「社会人の学び直しニーズ対応

教育推進プログラム」（平成１９～２１年度）に採択され、講座の修了者に対して全国初の学校教育法に基づく履修証明書を授与した。また委託事業の終了後は、短期大学部の社会人専門講座として開催を継続している。

平成２４年度においては、「体系的なＨＰＳ養成教育プログラムの開発」の事業成果として、「総合科目Ⅱホスピタル・プレイ入門」を履修科目として導入した。文科省により実施された一認められた。また、平成２３年度に引き続き、「ＨＰＳ国際セミナー＆ワークショップ」を広く一般に開催し、全国各地から参加者があった。

◎－１０

Ａ：地域貢献をめざす取り組みとして、「地域連携センター」での公開講座をはじめとするさまざまな連携事業、「地域問題研究所」での地域研究を通じて、研究成果を地域に還元し、地域の高等教育ニーズに積極的に応えるとともに、学生のボランティア活動を始めとした地域社会に貢献できる大学をめざしている。

◎－１１

Ａ：保育学科のこどもの森

人形劇の「子どもの劇場」、運動体験の「親子ふれあいパーク」、英語あそびの「Kid’s ABC」等をサークル活動として教員と学生が実施し、地域との交流を積極的且つ継続的に図っているが、その集大成として、また、ゼミ活動の発表の場として、年１回２月に「こどもの森」の名称により、多数の市民を招いて保育学科の横断的イベントを実施している。それぞれのサークル活動自体が高い評価を受けるものであるが、集客力のあるサークル活動と研究成果であるゼミ活動を融合させ、市民を対象とした発表の場を設ける手法は、本市の短大の推奨できる特色である。

◎－１２

Ａ－①：幼児教育学科・子育てカレッジ運営事業

行政・地域・大学が一体となり、地域の子育て支援を大学施設内で行う。

Ａ－②：地域福祉学科・キャリア形成訪問指導事業

本学地域福祉学科の教員が施設事業所の現任介護職員に対し、知識や技術の習得とスキルアップの研修を行い、福祉介護人材の安定定着を図る。

Ａ－③：地域福祉学科・介護技術講習会

社会貢献の一環として、介護福祉士を志す福祉施設従事者を対象に、介護技術講習を行う。

◎－１３

Ａ：地域連携センターを中心として、地域（○○町）と連携・企画した公開講座を実施している。また、地域住民の方々と、特産品のＰＲ策など、地域・商店街の活性化について検討会を開催している。

こうした地域振興に資する取り組みについても、○○県立大学や○○工科大学に引き継ぎ、発展的に解消することとしている。

◎－１４

Ａ：芸術系学科（音楽・美術）において、地域巡回演奏会や地域ふれあいアート講座など、県内各地域に赴き、子ども等を対象にした地域活動を行っている。

また、プロダクトデザインでは、早くからＣＡＤや３Ｄプリンターを導入し、地域の企業とのコラボによる商品デザインを行うなど、ものづくりにかかる実践的な活動に取り組んでいる。

国際コミュニケーション教育としては、アメリカ、イギリス、韓国等の大学における短期の語学実習も行っているほか、海外におけるボランティア活動の実践を組み入れている。

◎－１５

Ａ：大学を取り巻く環境は、国際化、情報化、少子化に加え、生涯学習志向の高まりなど、大きく変化してきていることから、学生にとって魅力的であるとともに公開講座の開設など、地域に根ざした県立短期大学づくりの取組を行っている。

このような中、国際化の取組として、外国の大学と学術交流協定を結び、海外交流における語学研修や交換留学を実施している。

また、地域の実情を踏まえた取組として、地域の諸問題に関し、人文・社会・自然の各領域にわたる研究調査を行い、研究成果等広く公開し、地域の生活と文化の向上に寄与するとともに、一般の方を対象とした公開講座や講演会を開催するなど、生涯学習機関としても地域への貢献に努めている。

設問5（その2）：設置者が推奨する「B. 地元等からの高い評判、又は評価を得ている活動」等

貴県（市）立短期大学では、地域の実情を踏まえた取り組みが行われていますが、設置者の立場から見て是非、推奨したい取組等について伺います。

＜回答＞

◎－１

Ｂ：「商店街あそびの広場」～「児童文化」で学生と子ども・地域をつなぐ～

【経過】この事業は、○○商工会議所、○○市商店街連合会などの協力により本学児童学科と実行委員会を組織し平成２４年度から実施している。

【目的】①空き店舗を活用した商店街の活性化

②学生と地域が繋がる場の創造

③学生の保育実習への準備体験

【事業内容】

①空き店舗を活用した「あそびの広場」

一つの「あそび」に一つの空間（店舗・コーナー）を商店街に設定し、参加者（子ども・親子）がそれぞれの空間（店舗等）を巡り歩き、様々な「あそび」を体験する。（実際のあそびは、けん玉、積み木、折り紙、バルーン、絵本、紙芝居、人形劇、牧草ロールのお絵描きなど）学生が参加者のあそびをサポートする。牧草ロールは実物を市内農家から借り受けた。

②巨大ひまわりアート

参加者の手形を「ひまわり」に見立て、巨大なひまわり畑の絵画に仕上げていこうとする企画。

③「楽描きカフェ」

市内の障害者施設「○○丘の上学園」と共同して工作教室などの開催を行う。

④学生サークルによるインストアパフォーマンス

吹奏楽サークルや合唱サークルなどの発表の場として商店街あそびの広場を活用する。

これらの活動は、「北の児童画展・ひまわりの絵コンクール」と同時開催・共同運営を行い、商店街連合会の協力によりスタンプラリーが合同して取り組まれる。各事業が相乗的に実施されることにより商店街のにぎわいづくりが期待できる。

◎－２

Ｂ：○○短期大学部を含む○○県立大学において、地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより本学教員の専門性を活かして東日本大震災津波の復興支援に関連した研究等の地域課題解決のための研究を推進している。

○○短期大学部では、○○市の「学ぶ防災」に関する研究成果を学会等で発表するなど、広く発信している。

◎－３

Ｂ：○○短期大学部を含む○○県立大学において、地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより本学教員の専門性を活かして東日本大震災津波の復興支援に関連した研究等の地域課題解決のための研究を推進している。

○○短期大学部では、平成 24 年度において震災復興に係る３つのプロジェクト研究を推進した。

ア、○○地域の地元企業による「省ＣＯ２先導事業」モデル住宅の居住環境及びエネルギー消費量に関する研究

イ、○○沿岸被災集落における統合の絆としての文化的共有資源・伝承の現状調査

ウ、東日本大震災時、発生後及び復興期における災害時通訳ボランティアの役割に関する調査研究）

◎－４

Ｂ：毎年、本学の公開講座や教員の研究内容等を紹介する「○○○○マル得活用ブック」を発行し、本学の地域連携の取組みを分かりやすく紹介していること。

◎－５

Ｂ－①：地域活性化センターを中心に復興支援プロジェクトを実施した。

・○○町の仮設住宅コミュニティセンターでの学習支援事業
・グリーン・ツーリズム支援事業
・キッズカレッジ開催事業
・○○○○クラフトスキルアッププロジェクト

Ｂ－②：○○町教育委員会との教育連携協定を締結したほか、避難している○○中学校に体育館やグラウンドを提供して同校の教育環境充実に寄与した。

Ｂ－③：派遣講座を積極的に実施し、開催回数（１５４回）と受講者数（８，０９５人）ともに前年度を大きく上回る実績をあげた。（前年度実績：開催回数１００回、受講者４，９６２人）

Ｂ－④：イオングループと○○○○市との連携による「○○彩り御膳」のレシピ提案や、経済産業省事業の「平成版『○○農書』による農商工連携・○○復興プロジェクト」と連携して、○○伝統野菜等を用いた八重の桜スイーツ開発等に取り組んだ。

◎－６

Ｂ：本学では、開学以来、地域貢献の一環として、地域住民を対象とする「公開講座」を実施している。

本講座では、乳幼児から高齢者までの身近な健康に関するテーマを中心にした講演を行い、多くの地域住民の参加を得ている。

また、本学は、災害時において地域の避難場所としての指定を受けており、避難所としての施設設備や非常時の備蓄物資の整備を行うとともに、本学所在の区役所と連携し、災害時には本学の学生が災害ボランティアとして地域で活動できるよう取り組んでいる。

◎－７

Ｂ－①：「かがり火市民祭り」「○○軽トラ市」「B-①グルメ」などの各種イベントに、数多くの大学生が積極的に参加していて、地域の活性化に役立っている。

地元、「アパート組合」「商店街」など、短大生の存在が経済効果を高めている。

Ｂ－②：短大が首都圏から近く、通学が便利である。また、繁華街も少なく安心して生活ができる。

Ｂ－③：４年制大学への編入学者数も多く、就職内定率も高い。２年間と短い学生生活であるが充実した授業内容・学園生活を送っている

Ｂ－④：全国から学生が入学しており、卒業生の多くは、出身地に戻って行くため、○○市の観光・産業等の情報発信に役立っている。 また、県外出身者が○○市の良さを再認識し、○○に定住する者もいる。

◎－８

Ｂ：地元等から高い評価をいただいている活動として、①公開講座、②オープンカレッジと聴講生制度、③市立商業高校との高大連携、④出前講座、⑤地場産業との連携、⑥他大学との連携、などを実施している。これらはいずれも、地域に根ざした大学として、積極的に地域社会に溶け込もうとする活動であり、今後、更に地域との連携、交流を深めることにより、地域社会、地域経済の活性化につながっていくことを期待している。

◎－９

Ｂ：短期大学部は、出前授業、公開講座、リカレント講座等の様々な地域貢献活動を行っているが、「地元等からの高い評判、又は評価を得ている活動」として特に推奨しているものの一つとして、「県民の日」事業があり、その概要は下記のとおりである。

・「県民の日」事業の概要

毎年、県民の日（8 月 21 日）に健康フェアを開催し、地域住民の方等、多くの参加をいただいている。

テーマ：～県立大学短期大学部であなたの健康度を測定しましょう。

主な実施項目：①身長測定、②体成分分析、③骨密度測定、④血圧測定、⑤健康相談、歯科相談、食事相談及び介護相談

◎－１０

Ｂ：本学は従来から地域との連携を重視してきており、「地域連携センター」の設立等を通じて、大学として組織的に地域と連携し、大学における教育研究の成果を地域に歓迎する体制を整備してきた。

センター設立以来、生涯学習機会の提供を始めとして、高等学校や地域の大学、市政との連携、学生ボランティア活動、地域連携講座による教育の充実等の事業において多くの実績を上げており、平成２２年度の認証評価においても、本学の地域貢献の取組が高く評価されている。

◎－１１

Ｂ－①：保育学科のサークル活動

人形劇の「子どもの劇場」、運動体験の「親子ふれあいパーク」、英語あそびの「Kid's ABC」等の保育学科のサークル活動は、学内のほか、多数の出張公演・講座を行っており、地域において活動が定着している。保育士を目指す学生にとっても小さな子どもと直に触れ合う場であることから、教育的側面も大きく、サークル活動と教育がうまく組み合わされていると同時に、短大と地域との交流が図られ、短大の存在価値を高めることが出来ている。

Ｂ－②：服飾美術学科の産学連携事業

日本最大のアパレル産業のまちに立地していることから、服飾美術学科教員と市内の繊維関連企業との産学連携事業を毎年実施しているが、平成２４年度に実施した事業においては、連携先企業と参加学生のコラボレーションが進展し、参加学生が連携先企業の支援を受け、市の所有するインキュベータにおいて起業するに至っている。

◎－１２

Ｂ－①：幼児教育学科・「○○○こどもフェスタ」（発表会）

毎年○○市の大ホールにおいて授業で取り組んだ表現活動の成果を舞台発表。

Ｂ－②：地域福祉学科・地域文化演習

地域や施設の高齢者・介護者等から一年間指導を受けた神楽舞の発表、作品の展示、地域の祭りや体験交流事業などへの参加により、地域との絆が強く結ばれている。

◎－１３

Ｂ：地域連携センターを中心として、地域（○○町）と連携・企画した公開講座を実施している。また、地域住民の方々と、特産品のＰＲ策など、地域・商店街の活性化について検討会を開催している。

こうした地域振興に資する取り組みについても、○○県立大学や○○工科大学に引き継ぎ、発展的に解消することとしている。

◎－１４

Ｂ：地域の社会活動に参加し、社会的役割を学び、それを学習に反映させるサービスラーニングを積極的に推進している。

例として、地方の廃校舎をサテライトキャンパスとして活用し、そこを拠点に地域の方々との交流会や美術クラフト展を行うなど、地域づくりに貢献する活動を継続的に実施している。

また、商店街のイベントへ積極的に参画し、イベントの際の運営支援やオブジェ制作など、商店街の新たな賑わいづくりに貢献している。

◎－１５

Ｂ：地域貢献活動として、学内の施設を利用して教育研究の成果等を広く公開するため、一般の方を対象にした公開講座等を実施しているほか、多様化する学びのニーズに対応するため、生涯教育などの様々な教育の場として○○○では唯一の３年制夜間部を併設している。

（別添4）　　公立短期大学学長に対する調査結果

Ⅰ．本学の現状と課題

１．名寄市立大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・　193～196　頁

２．岩手県立大学宮古短期大学部・・・・・・・・・・・・・・　197～200

３．岩手県立大学盛岡短期大学部・・・・・・・・・・・・・・　201～204

４．山形県立米沢女子短期大学・・・・・・・・・・・・・・・　205～208

５．会津大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・　209～212

６．川崎市立看護短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・　213～216

７．大月短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　217～220

８．岐阜市立女子短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・　221～224

９．静岡県立大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・　225～228

１０．三重短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　229～232

１１．島根県立大学短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・　233～236

１２．倉敷市立短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・　237～240

１３．新見公立短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・　241～244

１４．高知短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　245～248

１５．大分県立芸術文化短期大学・・・・・・・・・・・・・・　249～252

１６．鹿児島県立短期大学・・・・・・・・・・・・・・・・・　253～256

（参考）短期大学について・・・・・・・・・・・・・・・・・　257～261

１）短期大学制度の概要

２）「短期大学制度」の推移

３）短期大学の現状

４）全国公立短期大学協会

５）公立短期大学の推移

名寄市立大学短期大学部

Nayoro City University Junior College

所在地:北海道名寄市西4条北8丁目1番地
TEL:01654-2-4194／FAX:01654-3-3354
名寄市長　　加藤剛士
学長　　青木　紀
短期大学部長　三国和子
事務局長　　鹿野裕二

１．沿革

1960 名寄女子短期大学　開学
1961 栄養士養成施設として認可
1981 栄養、家政の２専攻課程を設置
1982 道北地域研究所を付設
1984 児童専攻課程を設置
1990 市立名寄短期大学に名称変更、男女共学化、幼稚園教諭２種免許の課程認定
1994 看護学科を設置、保育士養成施設として認可
1995 学生寮を設置
2006 名寄市立大学　開学、市立名寄短期大学生活科学科児童専攻を児童学科に名称変更
2008 市立名寄短期大学を名寄市立大学短期大学部に名称変更

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

本学は、現在保育士と幼稚園教諭を養成する児童学科のみの短期大学である。児童福祉および幼児教育という、子どものより良き生活や発達支援に携わる人材を育む短期大学として、以下の３つを基本理念に掲げている。

１．全人教育と広い視野に立った職業人の育成
２．少人数教育の実践
３．地域社会の教育的活用と地域貢献

この理念の下、教育目標としているのは、

●児童福祉サービスおよび幼児教育の展開に貢献できる人材の育成
●北海道に立脚する大学として「地域に貢献し、地域に開かれた大学」であること

である。

（２）教育の特色

本学における教育の特色となっているのは、上記３つの教育理念に基づくものである。

社会から求められる優れた保育士及び幼稚園教諭の資質として、保育技術や専門知識を身につけるだけではなく、良き社会人・よき教養人であることが挙げられる。そのような保育者を養成するため、本学では、平和・人権・異文化理解に関する学習を通し、社会的視野を持つために、後に示す事例のような教育を行っている。

また、これも事例に示しているが、地域で活動する人を講師として招いたり、地域で行われる様々な活動にボランティアで出かけたりするなど、地域社会を積極的に活用する教育を行っている。

さらに、１年次より少人数のゼミナールを行う少人数教育も特色のひとつと言える。まず１年次には、基礎的なリテラシーやコミュニケーション能力等、短期大学で学ぶために必要と思われる力を身につけることを主たる目的として、「基礎科学演習」という科目を置いている。２年次では、「総合演習」において担当教員が提示したテーマから、関心のあるものを各自選択し、その研究的深化を図っている。いずれも必修科目であり、ゼミの担当者は担任の役割も持ち、学生生活や学習、就職等の初期支援にもあたっている。

（３）設置学科および専攻、専攻科

設置学科は、児童学科のみである。

（４）学生・教員数の現況

教員数：９名
（学長１、教授４、准教授２、講師２）
学生数：１０２名（１年４９名、２年５３名）

（５）地域活動

本学では、地域活動に関する機関として道北地域研究所および地域交流センターを附置している。

このうち道北地域研究所は「北海道、とくに道北地域における保健･医療･福祉･教育･文化の充実･発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行うこと」を目的としているが、1982 年の設置以来、市民を対象とした公開講座や講演会、シンポジウムなども行ってきた。

一方の地域交流センターは、併設する 4 年制大学が開学した 2006 年に、地域及び市民の交流、連携に関する活動をより積極的に行っていくために設置した。本学と地域を結ぶ、相談、調整、企画、支援機関の役割を持っている。本学の学生や教職員は、地域交流センターの活動を通してボランティアをはじめとした様々な活動･事業に多数参加している。

この他、毎年「保育セミナー」（2009 年より「こどもセミナー」と改称）を行ってきた。このセミナーは、1994 年に卒業生へのリカレント教育として始め、初期の頃は名寄市と他市町村を交互に開催場所としていた。しかしその後、地域の保育所や幼稚園との連携を強化するため、開催場所を名寄市に固定し、2007 年からは市内の保育所の協力も得て取組を継続している。

さらに、教育を通しての地域活動も行っているが、詳しくは事例「地域に開き、地域に学ぶ教育」を参照されたい。

３．大学改革等の１０年のあゆみ
（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

以前よりたびたびカリキュラムの改正を行ってきたが、この 10 年間では、2006 年に、一般教育科目及び専門教育科目ともに大きな変更を加えた。これは、併設する４年制大学の開学に伴い、本学が単学科となり学科独自の教育理念を確立したことと、豊富な人材の活用が可能になったこととによるものである。一般教育科目では、オムニバス形式にするなど、以前学生が敬遠しがちだった自然科学系の科目に興味･関心を持ちやすくし、専門科目では、より深く広く学べるよう、直接資格･免許には関わりがないが併設大学と同一の科目を置き、学生の選択の幅を広げた。

一般教育科目のうち少人数教育を実践する「基礎科学演習」は、全教員で担当している。当初は各々の教員がテーマを設定し、学生がそれを選択して配属していた。2009 年より、早期から専門への動機付けを強めるため、各教員によるテーマ設定を廃止し、使用する基本的なテキストを統一した。保育の入門書として活用できる保育雑誌『ちいさいなかま』を毎月購読し、討論を中心とした学習を行っている。購読を義務づけていない２年次になっても購読し続ける学生もおり、学生が保育に関する基本的な視点を持つことに役立っている。

「総合演習」は、もともとは、人権、平和、福祉、環境、異文化理解など人類に共通する、あるいは社会全体に関わるテーマについて、地域社会や地域資源、自然環境を活用しながら学生自身が主体的に学習することをめざして設置された教職科目である。その後 2010 年教員養成カリキュラムの改正により、「総合演習」は「教職実践演習」に転換されたが、本学では、広い視野を持つことに有益な科目として現在も継続して設けているものである。

また、2010 年度大学基準協会大学評価（認証評価）において、「卒業要件単位数が 75 単位と、短期大学設置基準で定める 62 単位を大幅に上回っているので、改善が望まれる」との助言があった。保育士と幼稚園教諭を養成する短期大学では、課程認定のため、それぞれの養成カリキュラムにおける必修科目を相当数卒業必修とする必要があり、苦慮しているところである。本学では、2011 年の保育士養成カリキュラムの改正に併せ、卒業要件単位数を 75 単位から 70 単位に変更した。

（２）研究面での取組

本学の教員は、学科の科目構成上の必要から実務出身者も多く、研究面では苦労もある。しかし、教員を採用する際、「博士又は修士の学位を持つこと」などを資格要件とし、それなりに研究業績のあるものを採用しており、成果をあげつつある。

学内における研究成果発表の場としては『名寄市立大学紀要』及び道北地域研究所年報『地域と住民』（ともに年１回発行）がある。このうち『紀要』については、2010 年より、投稿された論文について査読を行うこととした。

また、2010 年、以前の国内研修規程を改正し、新たな国内･国外研修規程を設け、研究環境を充実させる改革に取り組んだ。それまで国内のみに認めていた研修を国外も認め、研修期間の上限を６ヶ月から１年間に延長したものである。

（3）組織・運営面での見直し

この 10 年の中において、組織･運営面での最も大きな見直しは､2006 年の併設４年制大学開学である。児童学科の母体である生活科学科児童専攻を除く、栄養専攻、生活科学専攻の間口部分、看護学科を４年制大学とし、保健福祉学部を置く改組を行った。このことにより、短期大学は児童学科のみの単学科構成となり、別組織となる大学が設置されたことになるが、委員会等、運営は協力して行っている。

その後本学が 2008 年に名寄市立大学短期大学部と名称変更したと同時に、短期大学部長を置き、管理運営面での強化を図った。短期大学部長の役割は、学長を補佐し、併設大学との連携、調整を行うことである。

児童学科以外の４大化という改組に伴い、新たな組織をいくつか設置することとなった。そのひとつは、地域交流センターである。本学は、以前から地域との関わりを重視してきたが、ボランティアなどより具体的な活動の窓口を必要とし、設置した。本学と地域を結ぶ相談、調整、企画、支援機関となり、地域及び市民の交流、連携に関する業務を行うため、本学が持つ機能を有効かつ積極的に発揮することを目的としている。

もうひとつの新たな組織は、保健福祉センターである。保健福祉センターは、学生及び教職員の保健管理に関する業務を行うことを目的としている。医師である保健福祉学部教員をセンター長とし、非常勤職員ではあるが、相談員１名、看護師を３名配置している。設置当初は相談員のみだったが、年々、以前から心理的な不安を抱えたまま入学してくる学生が増加しており、精神衛生に関する相談業務を強化するため増員を図ったものである。

併設大学開学以前から課題のひとつとなっていたのは、学生の就職支援に関わる教員の負担である。本学では、以前より就職委員の教員が中心となり、ゼミ担任が直接の窓口となって就職支援を行っていた。開学以前は学生数に対する事務職員数が現在よりも少なく、就職委員の教員は就職支援に関わる事務的作業も負担していた。しかし、他大学で学生確保のため就職支援を重視し、専門の機関を置くようになってきたという流れの中で、就職支援業務は教員の手に納まるものではなくなってきた。そこでまず、2008 年から学科付きの実習補助員を１名置き、就職支援に関する事務的作業を担うこととなった。2009 年からは就職相談職員を１名配置し、さらに2012年にキャリア支援専門員１名とキャリア支援相談員１名を置くキャリア支援センターを設置した。

また、2006 年に、「人権擁護とハラスメント防止に関するガイドライン」及び関連諸規定を整備し、「人権擁護委員会」および「人権相談委員会」を設けた。それまでハラスメントに関する苦情や被害を訴え、解決策などを相談する組織であった「セクシャルハラスメント等の相談委員会」を、中立・公正な立場で問題の調査や解決に関わる委員会と相談を受け相談者の側に立つ委員会とに分離したものである。さらにその後、調査にあたっては人権擁護委員会とは別の調査委員会を設置することや相談から解決への業務を迅速化するため相談委員会を相談員とするなどの改革を行った。

（4）教育環境（施設を含む。）の整備

併設大学の開学により、教育環境の整備を進めることができた。

コンピューターマルチメディア室を新しく設置し、それまでのコンピューター室をコンピューター自習室とした。共用ではあるが、図書館や学生演習室にもパソコンを置き、学生用コンピューターを増設した。また、学生演習室の他にラウンジを拡張するなど、学生が自主的に研究･学習できる環境を整備してきた。

図書館に関しては、普段本学の学生が使用する本館から離れた校舎に分館を置き、非常勤職員を増員した。そのことにより、開館時間の延長をすることができた。現在 2016 年の完成を目指し、新図書館の建設を計画しているところである。

さらに、前項でも述べているが、健康保健センターの相談員及び看護師、キャリア支援センターのキャリア支援専門員とキャリア支援相談員、人権相談員の配置および増員等、学生の各種相談支援体制を整備し、学生が安心して学習に向かうことのできる環境を改善してきた。

４．第一サイクルの自己点検評価および認証評価結果からみえてきたこと

本学は 1960 年に女子短期大学として開学した。それ以来、新たな学科や専攻の設置、男女共学化などその時々に応じた改革を経て、今日まで教育の営みを続けてきた。

この中で、事例にも示した「平和･人権･異文化理解を軸とした教育」や「地域に開き、地域に学ぶ教

育」は、本学の大きな特色となっている。これは、認証評価での指摘にもあるように、「教員の並々ならぬ意欲、そして熱意」によるものである。これまで幾度も教員の異動はあったが、新しい教員採用の都度、そうした意欲を持つ教員を採用できたことが、本学の教育を持続できることにつながった。

しかし一方で、意欲や熱意では解決できない物理的な課題もある。教員の授業時間数の多さである。教育に熱意を持つ教員は、往々にして授業時間の多さを気にとめないことが多い。むしろ進んで授業をしようとする傾向もある。研究時間の確保や、結果として学生に迷惑をかけないための体調管理という観点からも、改善していかなければならない点である。

本学の教育に対し、昨年度行った各種機関へのインタビュー調査において、本学への高い評価を聞くことができた。ただ、それは印象としての部分も大きい。今後は、学生の満足度や学習意欲をさらに高めていくため、教育効果を測定する方策を講じていく必要がある。

また本学では、保育士と幼稚園教諭を養成していることから、それぞれの養成カリキュラムにおける必修科目を相当数卒業必修としている。2011 年には卒業要件単位数を 75 単位から 70 単位に変更したものの、依然として過密なカリキュラムは続いており、学生生活を余裕のないものにしている。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

ここまで何度か触れているが、過密なカリキュラムには苦慮している。しかし、近年、保育においては発達障がいを持つ子ども、病児・病後児など多様な子どもへの対応や、核家族化及び地域社会の崩壊や貧困などにより子育てに困難を抱える保護者への支援が重視されてきている。このような保育ニーズに応えるには、子どもに関する幅広く高い見識を持ち、より成熟した人間性を備えた人材が必要とされる。そうした人材を養成するには、現状のカリキュラムでも不十分であると言わざるを得ない。この事が短期大学教育で保育士と幼稚園教諭を養成していく上でジレンマとなっている。

そこで、本学では、保育士及び幼稚園教諭の養成においては少なくとも学士課程教育が必要と考え、４大化を計画しているところである。４大化検討準備会議と具体的作業を進める４大化検討準備会議ワーキンググループを組織して、準備にあたっている。

岩手県立大学宮古短期大学部

Iwate Prefectural University, Miyako College

所在地：岩手県宮古市河南一丁目５番１号
TEL：0193-64-2230／FAX：0193-64-2234
岩手県知事　達増拓也
理事長　高前田寿幸
学長　中村慶久
副学長名　齋藤俊明、柴田義孝
短期大学部長　植田眞弘
事務局長　稲森雅夫

１．沿革

本学は、平成２年４月に経営情報学科１学科からなる岩手県立宮古短期大学として岩手県宮古市に開学した。岩手県立の短期大学としては、岩手県立盛岡短期大学に次ぐもので、広域な岩手県における三陸沿岸地域の高等教育の拠点として県民の熱い期待を担って開学した短期大学である。

本学の経営情報学科は、公立の短期大学の学科構成としては当時草分け的存在であり、本学は開学以来、経営と情報とを連絡統合させた教育内容の修得により、高い専門性を持ち社会の各層において即戦力となりうる人材の育成、さらに、地域の発展にとってリーダー的存在となりうる人材の育成を目指してきた。

本学は、開学以来今日までに県内を中心とし金融業など各種業界に多くの優れた人材を輩出してきており、本学が実践している人材の育成力は地域社会から広く認められるものになっている。

平成 10 年 4 月の岩手県立大学４学部（看護学部、社会福祉学部、ソフトウエア情報学部、総合政策学部）の開学に伴い、本学は岩手県立盛岡短期大学とともに、併設短期大学部となり、名称を岩手県立大学宮古短期大学部に変更した。

平成 17 年 4 月の岩手県立大学の独立行政法人化に伴い、本学は公立大学法人岩手県立大学宮古短期大学部となり現在に至っている。

平成 63 年 2 月	短期大学整備事業が「新岩手県総合発展計画・後期実施計画」に盛り込まれる
同年　7 月	短期大学整備懇談会が短期大学の設置についての報告書を岩手県知事に提出 短期大学開設準備委員会を設置
平成元年 6 月 同年　10 月	設置認可申請書を文部省に提出 文部省大学設置・学校法人審議会実地調査
同年　12 月	岩手県立宮古短期大学設置認可 県立学校設置条例の一部を改正する条例公布 岩手県立宮古短期大学シンボルマーク、短大名ロゴタイプ決定
平成 2 年 4 月	岩手県立宮古短期大学開学式、第 1 回入学式及び竣工式挙行
同年　9 月	短大スポーツ施設の一般開放がスタート
同年　10 月	宮古短大オープンキャンパス開始 学園祭「蒼翔祭」を開催
同年　11 月	開学記念植樹祭（ソメイヨシノ 170 本）を実施 産・学・官・民による三陸地域総合研究センターが発足
平成 3 年 6 月	公開講座を含む地域開放事業開設
平成 4 年 3 月	第 1 回岩手県立宮古短期大学卒業式を挙行 宮古短大同窓会を結成
平成 6 年 5 月	財団法人三陸地域総合研究センターが発足

平成 10 年 4 月	岩手県立宮古短期大学部に名称変更
平成 17 年 4 月	岩手県立大学が公立大学法人岩手県立大学に移行
平成 24 年 4 月	東日本大震災復興祈念碑を設置 復興祈念植樹（ネグンドカエデ）を実施

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

《教育理念》

本学は、「高度情報化社会」の進展など、社会の新しい潮流を背景として、地域の多様な要請に応えうる短期大学を設立の趣旨として設置されました。

本学は、「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する深い知性と豊かな人間性を備え、高度な専門性を身につけた自立的な人間を育成する大学を目指すことを建学の理念とした岩手県立大学の短期大学部として、広い教養と深い専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としています。

本学は、次の目的のもとに設置されました。

(1) 本県の高等教育機関を充実し、県民により的確な高等教育の機会を提供する。

(2) 時代の要請や地域のニーズに応えた教育研究内容を整備充実することにより、絶えず変化する時代に的確に対応できる有為な人材を育成し、さらに教育研究活動を通じて地域の発展に貢献する。

(3) 「開かれた短期大学」として、施設面、運営面で可能な限り、地域に短期大学を開放し、地域と結びついて、産業、文化の振興に貢献する。

《教育目標》

本学の教育目標は、２年間の課程を通じて、実社会に有用な知識と確かな専門技術を修得できる教育を実践することにあります。

これによって、職業人としての自信と豊かな教養、情報の取捨選択能力と活用能力を身につけるとともに、広い視野に立つ国際性や地域のリーダーとしての資質を培い、社会に貢献する有能な人材を育成します。

（２）教育の特色

本学の教育の特色は、「わかりやすい授業」をモットーに、教員相互が密接に連携し、学生の自主性と個性を生かすことを大切にしている。

また、少人数教育を生かし、オフィスアワーを核としたエンカレッジ教育を実施している。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

経営情報学科

（４）学生・教員数の現況

平成 25 年 5 月 1 日現在の現況は以下のとおりである。

①学生数

	経営情報学科
定員	100 名
1 年	115 名
2 年	98 名
合計	213 名

②教員数

教授	6 名	准教授	8 名
講師	3 名	助手	1 名
		合計	18 名

（５）地域活動

生涯学習講座、中学校及び高等学校等への出前講義など、地域住民向けの社会貢献活動を積極的に実施している。

《生涯学習講座の最近の実施状況》

（平成 22 年度）　（単位：人）

講座名	回数	受講者数
観光と温泉　（全 4 回）	第 1 回	2
	第 2 回	2
	第 3 回	2
	第 4 回	2
わかりやすい日本経済（経済成長と格差問題など）　（全 2 回）	第 1 回	12
	第 2 回	13
言語経済学と方言の身近な有効活用法　（全 2 回）	第 1 回	7
	第 2 回	8
パソコン組み立て講座　（全 3 回）	第 1 回	4
	第 2 回	5
	第 3 回	5

ビジネスに使え暮らしに役立つネトワークサービス（全4回）	第1回	4
	第2回	4
	第3回	4
	第4回	4
英語音声学の基礎-リスニングに役立つ音の法則を紹介-（全3回）	第1回	10
	第2回	6
	第3回	8
計		102

（平成23年度）

東日本大震災の影響により実施しなかった。

（平成24年度）　（単位：人）

講座名	回数	受講者数
復興の精神とは　（全1回）	第1回	3
パソコン組み立て講座（全3回）	第1回	7
	第2回	7
	第3回	7
わかりやすい日本経済(経済成長と格差問題など)　（全2回）	第1回	5
	第2回	4
初めてのTOEIC受験　（全1回）	第1回	5
英語音声学の基礎-リスニングに役立つ音の法則を紹介-（全2回）	第1回	3
	第2回	3
計		44

（平成25年度）　（単位：人）

講座名	回数	受講者数
非営利組織入門(NPO)を中心に)（全1回）	第1回	13
食と健康をめぐる情報の読み方（入門編）　（全1回）	第1回	4
わかりやすい日本経済（全2回）	第1回	3
	第2回	3
パソコン組み立て講座（全3回）	第1回	5
	第2回	4
	第3回	5
決算ニュースを理解する（全2回）	第1回	5
	第2回	5
計		47

３．大学改革等の１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

①入学前教育の実施

入学生が短期大学における教育にスムーズに移行できるように、平成22年度から入学前教育を実施している。これは、入学予定者（推薦入試）に対して指定したテーマで小論文を作成して郵送してもらい、全教員が添削しコメントしたものを返送する、という方式であり、新入生の文章力、自己表現能力の向上に効果をあげている。

②キャリア形成教育の充実

学生の就業力を向上させるために、1年次に開講しているゼミ科目（入門ゼミ：前期、基礎研究：後期）のなかで、キャリア形成に資する内容の教育を実施している。なお、次年度からのキャリア形成科目の設置に向けてワーキング・グループで検討を開始する。

③アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの策定

平成25年度から、本学の学生募集及び2年間の教育の目標を明確に定めたアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、公表している。

（２）研究面での取組

県立大学の併設短期大学部として、教員の専門領域を生かした地域課題対応型・解決型の研究を推進している。特に、東日本大震災発災以降は、被災地のニーズに対応した復興研究を強化している。

①本学独自の取組

研究成果発表会、生涯学習講座、出前講義を開講し、地域課題に対応した本学教員の研究成果を地域住民に還元する活動に取組んでいる。また、基盤研究費の他に学会出張のための旅費を設け、教員の研究成果の公表を促進するための配慮も行っている。

②全学的取組

「地域目線」で組織的、複合的に地域課題に取り組む体制を強化する方策として、「地域政策研究センター」を平成25年4月に開設し、本学の教員が「教員提案型」「地域提案型」の研究に取組み、報告書を作成・公表するとともに、同年9月21日には研究成果発表会を盛岡駅前に設置しているアイーナ・キャンパスで開催した。

（３）組織・運営面での見直し

教員の教育・研究環境の充実を図るために、学科長を中心に学務の効率化と学務分担の平準化を検討するためのワーキング・グループ（WG）を平成 22 年に設置した。WGの検討結果を受けて、平成 24 年度の学内委員会の構成を、①教授は原則として学内委員会の委員長に就任する。②その他の職位の教員は所掌を明確にしつつ原則として二つの委員会に所属する、という形に改編した。なお、学務分担の平準化は、各教員の「持ちコマ」数の平準化も含めた業務分担の平準化の第一段階と位置づけている。

（参考）学内委員会委員の構成

委員会名	委員（教員）数
教務・学生委員会	8 名
入学試験委員会	7 名
就職・編入委員会	7 名
研究・地域連携委員会	3 名
図書（図書館会議）・情報担当委員会	3 名
学内運営委員会	6 名
自己点検評価委員会	6 名

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

経営情報学科としてコンピュータの利用に加えて管理にも力点をおいた教育を充実するために、平成 23 年度からノート PC 一人一台体制を構築した。この結果、情報処理演習室が使用できない時間帯でも常時、各自のノート PC を学習、研究に活用できる体制が整備された。なお、被災した学生等に対してはノート PC を貸与する等の便宜を図っている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

小規模の公立短期大学としての利点を生かして、一人ひとりの学生の学力や関心に対応したきめ細かな教育を強化していくことと、教職員の良好なワーク・ライフ・バランスを維持できる職場環境を構築していく。男女共同参画社会基本法の理念に則って女性職員の職場環境の改善についても引き続き取組んでいく。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

①教養教育とキャリア教育の充実

岩手県沿岸地域の唯一の高等教育機関として、地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することが本学の使命である。特に大震災以降、本学に対する地域社会からの期待は大きくなっている。こうした地域社会からの期待に応えていくために、高等教育機関として専門教育を強化するだけでなく、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成していくためには、教養教育とキャリア教育も充実していく必要がある。全学組織として設置された高等教育推進センターでは本学部の意見も取り入れながら短大部の教養教育の充実について検討中である。

もうひとつの課題はキャリア教育の充実である。これまでゼミ単位で実施していた「企業見学研修」を、平成 24 年度から学部全体の事業へと拡大した。また、平成 24 年度からコーディネーターを任用してインターンシップ参加機会の拡大を含め就業力育成事業を強化している。平成 26 年度からはキャリア科目の設置にむけて検討を開始しているところであるが、社会あるいは企業のニーズを収集しながら、本学独自のキャリア教育を充実していく。

②地域課題対応型の研究の強化

教員の専門性を生かした地域課題対応型・解決型の調査・研究を実践し成果を地域に還元することは、県立大学の併設短期大学部としてこれまでも重要な使命であったが、大震災以降は、こうした調査・研究の重要性は高まっている。平成 25 年 4 月に全学組織として設置された「地域政策研究センター」の研究には本学の教員も参加し成果を公表したが、今後も継続して本学の教員が他学部の教員と連携して、復興に資する調査・研究活動に取組んでいく。

③入学生の確保

18 歳人口の減少は全国的に進行しているが、本学が立地する岩手県沿岸地域は 18 歳人口の減少が特に著しい。岩手県沿岸地域は東日本大震災の被災地でありこうした傾向が加速することが懸念される。

これまでも高校訪問は精力的に実施してきたが、平成 24 年度から、高校に対してアンケート調査を実施して、本学に対する要望等の把握に努めてきた。本学のアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーの周知を図ると同時に、高校及び高校生のニーズにも対応できる教育内容の改善に取組んでいく。

岩手県立大学盛岡短期大学部

Morioka Junior College, Iwate Prefectural University

所在地:岩手県滝沢市巣子 152-52
TEL:019-694-2000／FAX:019-694-2001

岩手県知事　達増拓也
理事長　高前田寿幸
学長　中村慶久
副学長　齋藤俊明、柴田義孝
短期大学部長　千葉俊之
事務局長　瀬川純

１．沿革

本学は、1946年（昭和21年）に創設された岩手県立女子専門学校と、1948年（昭和23年）に創設された岩手県立美術工芸学校を母体として、1951年（昭和26年）４月に家政科と美術工芸科の二科からなる盛岡短期大学として発足した。その後、美術工芸科の廃止、保育科の設置、法経科第二部（夜間３年制）の設置など数度の学科再編を行った。その間、1963年（昭和38年）には校名を岩手県立盛岡短期大学と改称し、1988年(昭和63年)には学科改善による学科名称の変更（家政科被服専攻→生活科学科生活科学専攻、家政科栄養専攻→生活科学科食物栄養学専攻、保育科→保育学科、法経科第二部→法経学科第二部）を実施した。

1998年（平成10年）４月の岩手県立大学の開学に合わせ、四年制大学併設の短期大学部となり、校名も岩手県立大学盛岡短期大学部に変更された。同時に、学科構成の全面的な見直しが行われ、既存の保育学科及び法経学科第二部の２学科については、それぞれの教育内容を岩手県立大学の社会福祉学部及び総合政策学部に再編移行することで学科廃止となった。一方、家政科として発足以来長い歴史をもつ生活科学科（生活科学専攻、食物栄養学専攻）は存続とし、そこに新たに国際文化学科が開設され、２学科からなる短期大学部となり再スタートを切った。校舎も、盛岡市住吉町から滝沢市巣子の岩手県立大学と同一のキャンパス内に移転した。

2005年（平成17年）４月の岩手県立大学の独立行政法人化に伴い、本学は公立大学法人岩手県立大学盛岡短期大学部となった。2008年（平成20年）には、大学基準協会による認証評価を受審した。現在、法人化二期目である。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

本学は、豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養を基本とし、学際的領域を重視した特色ある教育内容のもとで実学・実践を重視し、地域社会のみならず国際社会への貢献を目指す人材育成を教育の理念としている。この理念を受けて、生活科学科（生活科学専攻・食物栄養学専攻）及び国際文化学科において、それぞれ教育理念・目標を掲げている。

生活科学科生活科学専攻では、環境問題やエネルギー問題を住環境や衣環境と融合して考えて、「こうした社会問題に対応できる問題解決能力に優れた人材の育成、ならびに、幅広い教養に関する知見をも融合し、もって現在よりもさらに多様化が予測される将来の生活を、自ら考え、そして作り出せる人材の養成」を教育理念・目標としている。

生活科学科食物栄養学専攻では、「自らが生涯にわたって健康で活動的な充実した人生を送ることができるように、健康科学の専門的な知識・技術を習得するとともに、広く食について学び、日々の生活に生かすことのできる能力を養う教育」を理念・目標としている。

国際文化学科においては、豊かな人間性と国際感覚とを併せ持った、社会に価値ある人材を育成することを目的として「西洋・アジア及び日本の多様な文化や交流の歴史を幅広く理解し、これを尊重する豊かな国際感覚を身につけた良識ある人材の育成」、「自らが生活する地域とそれが持つ文化の諸相をより深く理解し、地域文化の振興や地域の国際化に積極的に寄与する人材の育成」及び「豊かで実践的なコミュニケーション能力を身につけ、主体的に考え発信できる自立し

た人材の育成」を教育理念・目標としている。

（２）教育の特色

本学の教育の特色として、自ら問題を発見し、それを解決する能力を涵養する教育課程が教養教育と専門教育の根幹をなし、最終的に卒業研究（専門演習）として具体化されることが挙げられる。これを実現するために、少人数教育のメリットを活かし、きめ細かな指導と円滑なコミュニケーションを図れるように配慮している。

生活科学科生活科学専攻では、少人数による講義・演習・実験・実習を通して、人間生活とそれを取り巻く生活環境としての「住」環境と「衣」環境とを総合的に理解するとともに、今後の望ましい生活環境のあり方を考えるために人間社会の理解や高齢化社会に向けた教育を行っている。

生活科学科食物栄養学専攻では、少人数体制で講義・演習・実験・実習を行い、教員と学生、あるいは学生相互間でのコミュニケーションを活発に取りながら、「食」による「健康の維持・増進」や「食教育」に関する専門知識と応用能力を高める教育を展開している。両専攻とも、教員の専門教育研究ごとに学生各自が選んだテーマの研究を通して、問題解決能力や実践力を培っている。

国際文化学科においては、「西洋」「アジア」「日本」の各文化領域を核として、概論から研究法、さらには演習へと学習の進展に従った教育を行うとともに、学生各自が提出したテーマに基づいて、それぞれ専門とする教員のもとで、他の文化領域と有機的な連関を図りながら、少人数制によるゼミ形式で調査研究を進めている。また、プレゼンテーション、言葉による表現能力といったコミュニケーションスキルの向上を目指す科目を多く配置し、少人数クラスによる実践的な指導を行っている。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

設置学科は、生活科学科と国際文化学科の２学科である。生活科学科は、さらに生活科学専攻と食物栄養学専攻の２つの専攻から構成されている。なお、専攻科は設置していない。

生活科学科	生活科学専攻
	食物栄養学専攻
国際文化学科	

（４）学生・教員数の現況

平成26年１月末現在の在学生数(過年度生も含む)と専任教員数を次ぎに示す。

・学生数（人）

	生活科学科		国際文化学科
	生活科学専攻	食物栄養学専攻	
定員	25	25	50
１年	25	28	69
２年	26	26	55
合計	51	54	124

・教員数（人）

生活科学科	15
国際文化学科	12

（５）地域活動

県立大学の公立短期大学部として、県内への有為な人材の輩出とともに、さまざまな形での地域に対する貢献も大切な使命である。以下に代表的な地域活動を示す。

・公開講座

盛岡駅西口のいわて県民情報交流センター（通称、アイーナ）にあるサテライトキャンパス（アイーナキャンパス）において、県民の多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献することを目的として、県民を対象とした本学独自の公開講座（無料）を開催している。「地域のくらしと文化を見つめる」というメインテーマのもと、毎年２講座程度、本学教員が講師を分担し実施している。

これらの本学独自の講座とは別に、毎年、岩手県立大学として実施する公開講座（滝沢キャンパス講座、地区講座）も開講されている。

・管理栄養士国家試験準備講座（社会人リカレント講座）

栄養士専門職に就いている卒業生を主な対象とする管理栄養士国家試験のための準備講座（有料）をアイーナキャンパスにおいて開催している。講座は、国家試験の全科目を対象とするものではなく、受講生の弱点克服を目的とし、不得意者が多い生化学系と医学系科目に絞って７講座（平成25年度実績）開講している。毎年最後に受講生アンケートを実施し、少しでも受講しやすく有益な講座となるよう、科目、開講曜日時間などの工夫を重ねている。

・研究面での活動

岩手県立大学は、県民のシンクタンク機能の強化を第二期中期目標のひとつに掲げている。県立大学の併設の短期大学部として全学的な地域課題研究（地域提案型・教員提案型地域協働研究、地域政策研究センターテーマ研究など）推進への取組みに参画している。また、本学としても、学部プロジェクト研究として、所属教員が中心となり地域の課題解決に向けた研究を展開している。東日本大震災発災後は、その復興支援に関するテーマで取組んでいる。

その他、近年ボランティア活動も活発になり、教員や学生の個人単位によるもの、あるいは、教員と学生が協力体制を取っての活動など、広がりも出てきている。

３．大学改革等１０年のあゆみ
（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組み

・生活科学科

生活の基本となる衣食住を教育の中心においている。とりわけグローバル化による環境問題への認識から地域が取組むべき具体的な課題解決までを考える科学的視点に立った幅広い教育を実施している。

生活科学専攻では、二級建築士、木造建築士などの受験資格取得を可能とするカリキュラム改定を行い、さらにデザインの基礎力を涵養するための科目の新設などをし、従前の食物栄養学専攻での栄養士資格取得と併せ、目まぐるしく変わる現代社会の情勢も考慮しつつ、地域に貢献する人材の育成を目指し着実に成果を挙げつつある。

また、食物栄養学専攻では、現場の栄養士の実情を踏まえた栄養士養成教育の充実や、卒業生などを対象としたリカレント教育を実施し、入学時から卒業後を視野に入れた教育を行っている。

・国際文化学科

1998 年（平成 10 年）４月に開設して以来、海外研修（米国・韓国コース）による異文化体験を教育の中核に据え、高度な英語運用能力を備えた豊かな国際感覚を培うとともに、日本・アジア・西洋の文化や交流の歴史を理解し、それぞれの文化領域が抱える諸問題に主体的に関われる見識を涵養する系統的な教育を実践し続けている。

しかし、このような教育を実践する中で、日本語の文章を正確に理解し、自分自身の言葉で考え、表現できる日本語運用能力の向上と問題発見・解決型の教育が異文化理解の基盤となることが明らかとなり、2004 年度（平成 16 年度）から新たな教育課程のもとで「自他の文化理解を柱とした国際文化教育」を実践している。

また、平泉地区を中心とした地域文化を実地に体験する演習を新たに設置することによって、地域文化振興のための糸口を与えている。さらに、各文化領域が抱える諸問題に実践的に関わることを目的として、多文化共生に関する授業を開設し、在住外国人支援者を活用して、私たちの生活に身近な外国人理解を行っている。

（２）研究面での取組み

岩手県立大学は、法人化第一期の取組み成果を踏まえ、第二期中期計画の研究面の重点計画に、産学公連携の強化と地域から頼られる「知の拠点」としてのシンクタンク機能の発揮を掲げた。これを実現する方策のひとつとして、第二期１年目の 2011 年（平成 23 年）４月に、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）と地域政策研究センターを全学組織として設置した。

県民のシンクタンクとなるべく設置された地域政策研究センターでは、同年３月に発生した東日本大震災からの復興支援を目指し、15 課題の震災復興研究を設定しスタートした。本学教員も各人の専門性に応じて、これらの研究に参画している。

また、「（５）地域活動」でも触れたように、地域課題解決に向けて本学として重点的に取組む学部プロジェクト研究では、現在、震災復興支援に関わる研究に取組んでいる。

教員は、文部科学省の科学研究費をはじめ、地域産業との共同研究、受託研究など幅広い研究費獲得を通じ、地域のシンクタンクとして着実な成果を上げている。

教員の研究成果は、学術論文、報告書、学会などでの発表、あるいは本学が毎年発行している『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』にまとめられ、公表されている。さらに、両学科では卒業研究などで学生と教員が一緒に最先端の問題解決のため研究を実施しており、それらの結果も『卒業研究論文集』（生活科学科）、『卒業研究収録』（国際文化科）としてまとめている。

（３）組織・運営面での見直し

2005 年（平成 17 年）４月に法人化された。法人

化に先立ち、本学学長は、2004 年度（平成 16 年度）から岩手県立大学学長の兼務とされ、本学単独の学長職ではなくなった。そのため、これまで学長が果たしていた教授会や学部の運営は、新たに設けられた管理職である短期大学部長が中心となり務めることとなった。この形式は、四年制学部の体制と同一である。

また、法人化を契機に、規定類はすべて見直され、四年制学部との共通化が図られた。統一化したルールのもとで、さまざまな運用がなされるようになった。併せて本学内にある各種委員会も、事務組織と連携を取りやすいよう見直し再編した。

法人化以来、本学では中期目標・中期計画をもとに、各委員会がそれを実現するために年度計画を立てている。その責任主体は一義的には教授会にあるものの、それぞれの計画を立て、点検・評価するための機関として十分に機能しているとはいえなかった。そのため、2013 年（平成 25 年）11 月に「自己点検・評価委員会」を設置し、本学の内部質保証を実現するための制度を新たに導入した。今回の「自己点検・評価委員会」の設置によって、より包括的な組織運営が期待されている。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

本学は、岩手県立大学四年制学部と同一の校地（滝沢キャンパス）にある。滝沢キャンパスの主要な建物は、すべて回廊で繋がっており、図書館、体育館、語学学習室、講義室など、併置されている四年制学部と共同利用している施設も多い。そのため、短期大学単独校よりも施設面の充実は図られている。学生は学内コンピュータネットワークを活用して履修登録を行い各種情報の収集をするなどIT環境も整備されている。

また、学生は、岩手県立大学単位互換制度により、四年制学部の開講科目（一部対象外）を特別聴講生として受講し単位の認定を受けることが可能である。このような面でも併設短期大学のメリットが発揮されている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果から見えてきたこと

2008 年（平成 20 年）に外部認証評価機関による認証評価を受審し、岩手県立大学全学の FD 活動とは別に本学独自のＦＤ活動の実践が求められた。

改善を求められた事項に対しては真摯に取組み、教務委員会を中心として本学独自の「ＦＤ講演会」の実施、「学生による授業評価」への質問事項の追加（授業について、担当教員が最も知りたい質問事項の追加）や「教員間相互聴講授業」後の授業担当教員と参加者との意見交換などを通じて、従来以上に授業（あるいは教育課程の編成）に対する意識を高めることができた。たとえば、自己の授業改善のみならず、他の教員の授業との関連を意識するとともに、単位の実質化や体系的・系統的な教育課程とは何かなどが見えてきたように思う。

昨今、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの制定やグレードポイントアベレージ制度の導入など、新たな取組みが求められており、本学は制定、導入済である。第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果を通して、これらの制度を踏まえた教育課程の編成・実践の意味を理解することができたと確信している。

５．本学の当面する課題と取組み状況（将来構想を含む。）

2005 年（平成 17 年）４月に法人化後、第一期６年間が終了し 2011 年（平成 23 年）４月から第二期目となった。第二期中期計画においても、現短期大学部の枠組みは大きく変更せず維持する計画である。

受験生の動向やニーズ、さらに就職環境の変化などに配慮しながら、入試制度やカリキュラム等の継続的柔軟な改善を推進することとしている。

山形県立米沢女子短期大学

Yamagata Prefectural Yonezawa Women's Junior College

所在地：山形県米沢市通町６－１５－１
TEL：0238-22-7330／FAX：0238-22-7333
山形県知事　吉村美栄子
理事長　　遠藤恵子
学長　　遠藤恵子
副学長　　鈴木道子、嶋崎伸一
事務局長　井上元治

１．沿革

本学は、昭和 26 年設置の米沢高等女子学院を前身とし、昭和 27 年、米沢市立の米沢女子短期大学として開学した。当初は、家政科・被服別科で発足し、翌年、附属生活文化研究所と附属被服研究所を附置した。

昭和 38 年、本学は米沢市から山形県に移管され、昭和 45 年、大学名を山形県立米沢女子短期大学に改称し、昭和 47 年、米沢市丸の内から米沢市通町に移転し、現在に至っている。

本学は発足後、多様化する社会の要請に応えるべく常に学科の改組改編に取り組んできた。まず、昭和 31 年には国文科を設置した。昭和 45 年、家政科を家政学科、国語科を国語国文学科と名称変更、昭和 51 年、家政学科に家政専攻と食物学専攻を開設、昭和 59 年、英語英文学科と日本史学科を開設、平成 5 年、社会情報学科と家政学科改組による健康栄養学科を開設した。現在では、国語国文学科、英語英文学科、日本史学科、社会情報学科、健康栄養学科の 5 学科、学年定員 290 人を擁する全国でも屈指の規模を誇る総合短期大学となった。

本学は、開学以来高度な職業教育及び教養教育を教授し、もって地域社会に貢献できる女子の育成に努めてきた。また、公立大学として地域貢献を建学の精神とすることから、附属生活文化研究所を附置し、地域ニーズに応え地域の向上発展に寄与している。

平成 21 年 4 月、公立大学法人に転化して現在に至っている。さらに平成 26 年度には健康栄養学科を発展させた形で、四年制の山形県立米沢栄養大学が開学する予定であり、経営体も山形県公立大学法人に名称を変更したうえで、一つの法人の下に二つの大学が運営される１法人２大学の体制となる。

また、本学は平成 24 年に創立 60 周年を迎えた。創立から 60 年にわたって積み上げてきた実績に加えて、新たに山形県立米沢栄養大学の設置によって、本学は新しい展開を迎えようとしている。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

本学は、第二次世界大戦後の山形県において、女子としての一般教養を高めるとともに、実際に必要な専門の学芸を教授研究して、地域社会の有為な社会人の育成を目的として設置された教育研究機関である。

本学は、地方分権の原理と地方自治の精神に立脚する公立大学であり、山形県が地域のニーズをふまえ、自主的に設置した大学である。自治体が自らの意志と負担で大学を設置するということは、当該自治体の教育と研究に対する並々ならぬ関心を物語るものである。それに取り組む背景には、人材を育成することに対する地域の多大な期待と要請がある。本学の使命は、こうした地域のニーズに応え、教育と研究を通して地域の向上発展に寄与し、教養と専門的知識を身につけた社会に貢献できる人間を育てることにある。

これまで、大学の役割は、知の発見・創造（研究）と知の伝達・継承（教育）を通して学問の発展に寄与することであった。しかし今日、大学とくに県立大学は、その基本的性格から、地域性を前提とした存在であることを積極的特性とすることが求められている。こうした実情をふまえ、本学は、知の発見・創造、伝達・継承に加え、知の活用・実用（地域貢献）にも積極的に取り組んでいかなければならない。

大学の教育が果たす最大の地域貢献は、地域社会を支える人材を養成することである。若い人材は地域の活力である。そして、この若い人材に求められる資質能力は、自ら課題を発見し、それに主体的に取り組み

解決の道を探る課題探求能力である。若者に期待される独創性や創造力は、この課題探求能力を身につけることによって発揮しうるものである。豊かな教養に裏付けられた専門的知識・技能とともに、創造的課題探求能力を備えた人材を着実に地域社会に送り出すことこそ本学の使命である。

（２）教育の特色

柔軟な思考力の育成と幅広い視野を持つための教養科目と、専門的な内容からさらには関連分野へと体系的に学ぶ専門分野から構成され、各学科の特徴を考慮した「導入科目」の設置による初年次教育の充実を図り、学生の実情に配慮した教育を提供している。

①「国語国文学科」「英語英文学科」「日本史学科」「社会情報学科」「健康栄養学科」の５学科からなる幅広い専門分野の教員をそろえているので、多角的で多様な学びの機会が身近にある。

②少人数教育を徹底していて、教員と学生の距離が極めて近い。

③実習・調査・ゼミを多くし、自分で課題を発見し、自分で調べ、自分で考える力を養うことに重点を置いている。

④学外からさまざまな分野の多彩な講師を招き、広く社会に目を向ける教育を積極的に行っている。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

国語国文学科・英語英文学科・日本史学科
社会情報学科・健康栄養学科

（４）学生・教員数の現況（平成２５年４月現在）

教員数

	学　長	副学長	教　授	准教授	講　師	助　手	合　計
学　　長	1						1
副　学　長		2					2
国語国文学科			4	4			8
英語英文学科			2	3	3		8
日本史学科			4	2			6
社会情報学科			4	4			8
健康栄養学科			2	4	1	3	10
合　　計	1	2	16	17	4	3	43

学生数

	入学定員	１　年	２　年	合　計
国語国文学科	100	109	108	217
英語英文学科	50	54	58	112
日本史学科	50	59	54	113
社会情報学科	50	59	56	115
健康栄養学科	40	43	41	84
合　　計	290	324	317	641

（５）地域活動

地域と本学の窓口として生活文化研究所の活動の活性化を図るなど、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携の強化を図るとともに、教員、学生が積極的に地域に関わり、地域振興を目指す「地域創造」の取組みを推進している。

また、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供するなど、本学が有する教育研究成果の地域への還元を図っていきたい。

①公開講座・出前講座等の他、学生主体の「子ども大学」など、地域と連携・協働の事業を実施。

②各地の自治体や企業と連携した調査研究を行っている。

③地元自治体に対する多方面にわたるシンクタンク的機能を果たしている。

④全教員の研究・社会活動を「米短マル得活用ブック」としてまとめて配布し、地域の各種団体・組織・グループ・個人が、随時、どのようにでも本学および教員を活用できるよう図っている。

３．大学改革等の１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組み

＊１年生の「教養ゼミ」を導入教育と位置づけ、全学生必修とし、全教員が分担して受け持つこととしている。

＊「総合教養講座」に各界で活躍しているさまざまな領域の多彩な講師を招き、オムニバス形式での実施とし、一般社会人にも開放している。

＊全ての教員が各自の授業のうち幾つかを一般社会人にも公開し、さらに教員相互に授業を自由に見学できるようにしている。

＊就職支援講座を「キャリア支援講座」に改め、単なる就職支援ではなく、学生各自の人生設計・キャリア形成をサポートする講座としている。

＊各学科とも教務委員会を中心に毎年カリキュラムの見直しを行い、教育の充実に努めている。

＊全ての授業について、学生による授業評価を実施し、評価結果は学長から各教員に手渡しすることとしている。

＊上記授業評価結果に基づく改善について、教員が自己の改善実践をワークショップ形式で全教職員に公開報告を行っている。

（２）研究面での取組み

＊研究支援制度として、科研費等の申請の萌芽になる研究には戦略的研究支援費を支給している。

＊全教員に毎年「教育研究業績書」の提出を義務づけている。

＊教員の長期研修支援のため「サバティカル研修に関する規程」を制定した。既に活用者が複数出ている。

＊外部団体（学園都市推進協議会）の支援を得て、地域社会に資する研究に対し、毎年研究費を支給している。

（３）組織・運営面での見直し

＊少ない教職員で効率的かつ充実した運営に向け、各種委員会を整理・整備した。

＊今後の短大のあり方まで含めた大局的な見地から組織・運営を検討する「将来計画検討会」を設け、抜本的な見直しを行っている。

＊平成２６年春開学予定の「米沢栄養大学」の規程との整合性を図るため、現在各種規程の改正中である。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

＊本学は、雪の多い地域にあるので、冬季における学生の通学の利便性に配慮し、市に協力を依頼して通学用のバスの運行を実施。バス料金の一部支援を行っている。

＊図書館の土曜開館を行う他、県内大学・短大、公立図書館等の相互利用システムを持つ等、学生の利用環境を整備している。

＊障害のある学生については、それぞれの障害に応じた対応を実施している。

＊併設の山形県立米沢栄養大学開学に伴う施設改修に当たっては、学生の教育環境整備の充実を図ることとしている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

本学は１年前倒しで、既に第２サイクルの認証評価を受け「短期大学基準に適合している」との評価を得る見込みである。認定平成２６年４月１日。評価の講評において以下の評価・指摘を受けた。

＊　少人数教育が　全学科において徹底していること、社会連携・社会貢献等については、高い評価を得たことから、これをさらに充実していきたい。

＊　取得単位上限の設定やシラバスの改善、一部校舎の老朽化や図書館への専任専門職員の配置について指摘を受けた。

＊　これまで本学では暗黙裏に自明として、明文化していなかった方針（学位授与方針・教育課程編成の基本方針等）の策定について指摘を受けた。

短期大学基準適合認定証

山形県立米沢女子短期大学 殿

貴短期大学は平成25年度短期大学認証評価の結果
本協会の短期大学基準に適合していることを認定する

認定期間　自　平成 26 年　4　月　1　日
　　至　平成 33 年　3　月 31　日

平成26年４月１日

公益財団法人 大学基準協会
会長 納 谷 廣 美

平成２６年４月１日付けで認定証交付

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

＊「山形県立米沢栄養大学」として分離独立する現・健康栄養学科との連携･調整が喫緊の課題であり、「連絡協議会」を設け取組んでいきたい。

＊今春（平成 26 年４月）から４学科となる短大の将来展望（学科の再編・４年制化も視野に入れた展望）の検討が必要であり、これまでの将来計画検討会を解散し、新たに設置する「中期計画策定委員会」等に置いて取組んでいきたい。

＊専任専門のプロパー職員配置や、老朽化した校舎の整備については、今後とも山形県への要望、協議を行っていく必要がある。

平成２６年度以降の学内案内図

会津大学短期大学部

The University of Aizu Junior College Division

所在地：福島県会津若松市一箕町大字
八幡字門田１番地の１
TEL：0242-37-2301／FAX：0242-37-2412
福島県知事　佐藤　雄平
理事長　角山　茂章
学長　角山　茂章
短期大学部長　時野谷　茂
事務局長　伊藤　泰夫
短期大学担当次長　杉浦　孝幸

１．沿革

本学は昭和２６年４月に高等教育機関を強く熱望する会津地域の声に応え、会津短期大学として開学した。発足当初は、商科１科のみの開設であった。その後、昭和３２年には福島県立会津短期大学と名称を変更した。翌昭和３３年家政科を増設し、昭和４０年にはその家政科を家政専攻と食物専攻に分割した。昭和５５年には家政科に代わり食物栄養科、そしてデザイン科及び社会福祉科が開設され、既存の商科と合わせ、４科体制となった。その後、平成５年の会津大学開学に伴って、会津大学短期大学部に名称を変更するとともに、商科とデザイン科に代わり設けられた産業情報学科、食物栄養学科及び社会福祉学科の３学科体制となった。その際、産業情報学科には経営情報コースとデザイン情報コースの２コースを設けた。

平成１８年４月に独立行政法人化することとなり、公立大学法人会津大学が設置する短期大学に移行した。

平成２３年１０月には開学６０周年記念式典を挙行した。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

大学教育の中心的使命は人材の育成であり、有為な人材の輩出が最大の地域貢献となるが、本学はそれに止まらず、幅広い教養と倫理観の修得を前提として、問題解決型学習を通じて、地域課題の解決を目指した、換言すればソリューションの具体的提示をも目指した教育研究を実践することを使命としている。

【本学の教育研究上の目的に関する規定より抜粋】

本学には、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。

また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、学部の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。

（２）教育の特色

①学生参画型実学・実践教育の推進

資格養成学科においての学外実習はもとより、学外のフィールドでの実学・実践教育は、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、展開力、コミュニケーション力、さらには実践力などが育成され、受講後の学生の成長に大きく寄与している。後述の地域活性化センターが推進するプロジェクトへの参加や各学科の学生全員が受講している卒業研究ゼミ（卒業研究、特別演習）での地域課題のテーマ設定や取組、専門教育科目の演習・実習科目などで扱う地域課題、各学科学生が受講できる自由科目の地域プロジェクト演習などで学生が地域に飛び出す学生参画型実学・実践教育を推進している。その効果として、実社会の課題発見や問題意識・視野の拡大、専門領域への動機付け、複眼的な視点、専門知識の結合、応用・展開・解決能力の育成など統合化・総合化に寄与するとともに、地域

の活性化にも貢献していることから、達成感や充実感の醸成に役立っている。平成２４年度から復興支援特別演習（自由科目）も開設して拡充を図っている。

②情報教育の充実と活用

学内ポータルサイトの「Pota.」システムを稼動させ、行事予定（週間、月間、年間）、掲示板、時間割（各学生対応）、履修登録、シラバス検索・登録、休講・補講情報、試験日程・時間割情報、その他各種教務情報・就職情報等、進路活動状況の登録・閲覧、欠席情報、授業評価や各種アンケートの入力・結果報告など、各種連絡や手続きをすべてポータルサイトを通して処理できるシステムとなっている。また、授業科目履修一覧、成績登録、学生情報照会、施設予約なども行える。

学内メールシステムについては、平成２５年度からGmail システムに移行し、携帯・ＰＣ等への転送が可能であるため、タイムリーに情報伝達が可能である。

このように、自宅のコンピュータや携帯電話・スマートフォンでも大学からの情報サポートを受けることができる環境となっており、学生がコンピュータ・ネットワーク機器に向き合うことで、リテラシー能力の向上と効率的な情報の取得・発信を実現している（※東日本大震災時の連絡網として極めて有効であった）。さらに、視聴覚教材の効果的な利用を図るため、インストラクション環境としてすべての教室にパソコン、プロジェクタ、スピーカを常設し、CD や DVD、インターネット上の様々な情報を視聴覚教材として利用できる環境を整備している。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

○産業情報学科

（経営情報コース・デザイン情報コース）

○食物栄養学科

○社会福祉学科

（４）学生・教員数の現況（平成２５年５月１日現在）

①学生数の現況

○産業情報学科　１年生 63 名、２年生 68 名

○食物栄養学科　１年生 45 名、２年生 45 名

○社会福祉学科　１年生 52 名、２年生 55 名

（１年生 160 名、２年生 168 名、合計 328 名）

②教員数の現況

教授 11 名、准教授 9 名、講師 7 名、助手 3 名、非常勤講師 120 名

（５）地域活動

本学には、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科があり、産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉及び保育等のくらしに密着した幅広い特色ある専門領域群を保有している。これらの専門領域群を有効に活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、大学と地域社会が協働・連携して課題の解決に取り組むことにより、活力ある地域社会を創造することを目的として地域活性化センター（以下、センターという）を平成１９年４月に開設した。

組織・運営については、センター長、同副センター長、各学科から選出されたセンター運営委員、地域コーディネーター（嘱託）、研究員（教員）及び特任研究員（退職教員）により事業が推進されている。さらに地域の自治体や各種団体で組織するセンター運営推進会議（42 団体）を設置し、事業に対する助言や提言を行うほか、団体等が取組む先進事例紹介による地域課題等の共有化などを図っている。

センターの主な事業は、外部機関からの受託・連携・協働事業、派遣講座や公開講座、講演会やシンポジウム、各種デザインコンペ等である。

そのほかの事業として平成２４年度から復興支援プロジェクトを立ち上げている。この事業は、本学の専門領域群を生かし全学科連携で、地域の絆の再生・強化や産業の創出など新たな社会づくりに向けた取組みである。具体的な事業としては、被災者ふれあい事業として、大熊町の仮設住宅コミュニティセンターでの学習支援事業やグリーンツーリズム支援事業、キッズカレッジ開催事業等を実施している。

（キッズカレッジのチラシ）

その他、東日本大震災及び原子力発電所事故で被災し、会津若松市に避難している大熊町と教育連携協定を締結し、本学に隣接して仮設校舎が設置された大熊中学校に体育館やグラウンドを開放するなどして同校の教育環境の充実が図られるよう支援している。

（教育連携に関する協定調印式）

３．大学改革等１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

学生のニーズや社会情勢の変化を踏まえて、学生が地域のフィールドに研究参加・参画する「地域プロジェクト論演習」､本学教員の他に卒業生や就職企業先等の採用部責任者を講師とする「キャリア開発論」､また教養教育では、TOEIC 等の資格試験向けの授業、四年制大学の編入向けの授業及び社会的・国際的テーマを取り上げる総合科目などを導入している。

（２）研究面での取組

各教員が、学外研修制度や奨励研究制度を活用するとともに、科学研究費補助金やその他研究助成金を獲得して研究を進め、所属学会や学内研究誌「研究紀要」での研究成果の発表等行うなど、研究活動に取り組んでいる。

本学には教員の多様な研究活動を支援する学内競争的研究費に加え、平成２４年度から新たに復興枠を設け、福島県の復興に向けて、県民の安全・安心の確保に寄与する研究活動、地域産業の振興や地域のコミュニティーの再生を支援する研究活動及び会津地域の活性化のため、新たな産業の創出や地域産業の振興を目的とした研究活動や地域との連携交流活動を研究の対象とした。研究の成果は、研究活動成果報告書の提出と学内外への公表を行っている。

（３）組織・運営面での見直し

平成１８年の公立大学法人への移行に伴い、それまで、最高意思決定機関であった教授会の上位機関として、教育研究に関する重要事項を審議する会津大学短期大学部教育研究審議会が設置された。

教育研究審議会は２名の外部委員を含め、学内から学長をはじめ、各学科長、各種委員会委員長など１２名から構成された。運用面では教授会との審議事項との重複もあったことから、審議する議題を絞り込みながら、外部委員の意見を積極的に拝聴し、外部委員からの提案により平成２０年から「ホームカミング・レポーター制度(在学生による出身高校訪問事業)」を創設するなど、教育研究に反映させている。

また、地域貢献を積極的に推進することとして、大学の資源を一体的に活用しながら地域活性化を積極的に展開できる組織として、前述の地域活性化センターを平成１９年４月に開設し、地域社会のニーズに応えて大学と地域社会が協働・連携して、活力ある地域社会をつくることを支援している。

さらに、学生の進路支援を円滑に推進するキャリア支援センターを平成１９年４月に開設し、キャリアアドバイザー(嘱託)２名を配置し、就職相談、就職ガイダンス等の企画、就職先企業等の交渉と企業開拓、インターンシップ、編入学に関する情報収集等に関する業務を通じて、学生が進路に関する情報提供や支援を受けられるようにしている。

なお、各種委員会組織では、平成１９年にＦＤ小委員会を設置したほか、平成２１年にはハラスメント防止委員会及び機関別認証評価の受審体制を整備、明確化するための機関別認証評価委員会を設置し、体制整備を推進している。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

専任教員が毎週一定時間を相談時間に充てるオフィスアワー制度の導入、各種のハラスメントに対応できる体制づくり、学内ウェブポータルサイトの導入、実験実習機器等の大幅な更新、施設・設備のバリアフリー化等を行っている。

平成２４年度からは英語力向上のための e-learning システムを導入し、学生がネットワークを通じて学内からでも自宅の PC からでも英語学習ができる環境を整備している。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

第１期中期目標期間における業務実績に関する評価結果では、「会津大学短期大学部は、専門分野（産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福

祉及び保育等）を生かし、地域に密着した形で、専門的知識を有する職業人の育成､地域貢献等を図るべく、少人数教育の実施、地域活性化センターを中心とした産学民官の連携・協力による各種地域活性化事業の実施、学生が地域課題に向き合って解決を図る「地域プロジェクト演習」を全学科で選択できる取組、入学生の確保に向けた「ホームカミング・レポーター制度」の創設、授業評価の公表や教員への周知による授業改善、オフィスアワーの活用による学生へのきめ細かな対応、教育研究活動等に関する積極的な広報の実施、派遣講座の実施等に取り組んできており、それらのことについて高く評価できる。」とされたところであるが、さらに、東日本大震災からの復興支援を図るため、産学官連携による復興支援に大きな期待が寄せられており、着実に取り組んでいくことが求められている。

５.本学の当面する課題と取組状況(将来構想を含む。)について

少子化の進行に伴う１８歳人口の減少、四年制大学志向の増加などにより、短期大学志願者は減少しているものの、学生一人一人の能力・個性を最大限に伸ばすとともに、多様な人材を育成・活用することは福島県や地域社会にとっても不可欠であり、本学の使命でもある。また、東日本大震災等からの復興支援への貢献も本格化している。これらを見据え、大学共通の課題ともいえる教育の質の向上と質の保証、高等教育におけるキャリア教育、職業実践的な教育の枠組についても議論を深めて実践する必要がある。

これには、短期的・中長期的視点から研究する必要があることから､学科教員で構成する研究会を設置し、将来構想を含めた議論を継続して行っている。

そのような状況の中、具体的には社会的ニーズの高まりに合わせ、社会福祉学科における幼稚園教諭課程認定を受けるべく、課題の洗い出しを行っている。

また、原子力発電所事故による風評被害の影響などにより本学志願者が減少していることから、入試業務及び広報業務を総合的かつ専門的に推進するための入試・広報センター設立準備委員会を設置し、必要な事項の調査・検討に着手したところである。

さらに、地域活性化センターを通じて、地域の文化や産業に大きく貢献してきており、東日本大震災と原子力発電所事故により避難を余儀なくされている大熊町の教育委員会との教育連携をはじめ、県民や組織のネットワークづくりの拠点としての役割を果たすための機能拡充にも重点的に取り組まなければならない。

６．その他

平成２３年３月に独立行政法人大学評価・学位授与機構による短期大学機関別認証評価の認定を受けた。

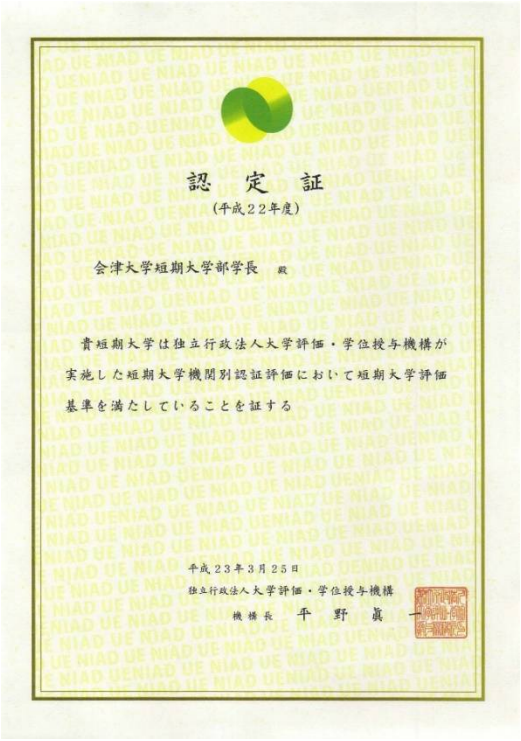

認　定　証

（平成２２年度）

会津大学短期大学部学長　殿

貴短期大学は独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した短期大学機関別認証評価において短期大学評価基準を満たしていることを証する

平成２３年３月２５日

独立行政法人大学評価・学位授与機構

機構長　平　野　眞　一

川崎市立看護短期大学

Kawasaki City College of Nursing

所在地：神奈川県川崎市幸区小倉 4-30-1
TEL：044-587-3500／FAX：044-587-3506

川崎市長　福田　紀彦
学長　美田　誠二
事務局長　磯上　充

１．沿革

昭和 61 年 8 月　川崎市基本計画「2001 かわさきプラン」で、看護専門学校を短期大学として整備することが明示される。
平成 4 年 12 月　川崎市立看護短期大学準備委員会を設置する。
平成 5 年 3 月　川崎市基本計画「川崎新時代 2010 プラン」に看護短期大学の設立を明示、校舎の建築工事に着手する。
平成 6 年 12 月　川崎市立看護短期大学の設置が認可される。
川崎市立看護短期大学条例が公布され。川崎市立看護短期大学準備運営委員会を設置する。
平成 7 年 1 月　校舎が竣工する。
平成 7 年 4 月　開学、井澤方宏が初代学長に就任、第１期生が入学する。
平成 7 年 11 月　第１回青朋祭（大学祭）を開催、第１回推薦入学試験を実施する。
平成 7 年 12 月　第１回公開講座を開催する。
平成 11 年 4 月　新井健之が第 2 代学長に就任する。
平成 14 年 9 月　第 1 回社会人特別選抜試験を実施する。
平成 15 年 4 月　輦止勝麿が第 3 代学長に就任する。
平成 19 年 3 月　「大学評価･学位授与機構」による外部評価を受審し、「短期大学評価基準を満たしている」と認証評価される。
平成 19 年 4 月　吉村惠美子が第 4 代学長に就任する。
平成 21 年 4 月　新カリキュラムを開始する。
平成 23 年 4 月　美田誠二が第 5 代学長に就任。
平成 26 年 3 月　「大学基準協会」による外部評価を受審し、「短期大学基準に適合している」と認証評価される。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

教育理念：「生命の尊厳と人間の理解を基盤に豊かな人間性を培い、思いやりの心と専門的知識に基づいた的確な判断力､健康支援のための看護実践能力を有し、主体性を持って行動できる人材を育成する。さらに、生涯にわたり専門性を追究し、保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる人材を育成する。」

教育目標：「１．人間を深く理解する幅広い教養と、相手を尊重できる豊かな感性、健康な心身を育む能力を養う。２．論理的･科学的思考により、対象の健康状態を的確に捉え必要な看護を判断できる能力を養う。３．個人、家族および地域の人々それぞれに応じて、看護を実践できる能力を養う。４．保健医療福祉チームの一員として地域社会に力強く貢献できる能力を養う。５．生涯にわたって看護の専門性を主体的に追究できる態度を養う。」

（２）教育の特色

教育理念･目標に則り､教育内容を基礎から応用へと系統的･体系的に 6 区分し教育課程を編成している。すなわち､「人間理解の基礎」､「人間と健康」､「基礎看護」､「発達段階・状況に応じた看護」､「看護の統合」､「隣地実習」と区分し、講義･演習･実技･実習･見学などの授業形態を通し、学生の主体性を伸ばすための参加型授業や丁寧な実習指導などにより、実践的な技術の取得に繋げている。担任制や進路指導体制の強化により､学習指導､生活上の相談､心身の健康相談など、学生一人ひとりの目標や課題に対しての支援と学習環境の整備にも努めている。また、卒業生の就職先を訪問し､「卒業生の職場環境への適応状況」や「施設側からみた卒業生の特徴」などについて情報収集し、その

分析結果を教職員間で共有し、在学生への教育指導にフィードバックしている。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

看護学科（入学定員 80 名）

（４）学生・教員数の現況

学生数：256 名、教員数：30 名

（平成 26 年 3 月 1 日現在）

（５）地域活動

地域社会・市民にとり「在ってよかった大学」をめざし、教育・研究の成果を広く社会に公開し、市民･地域住民の生涯学習に貢献するため、公開講座や夜間サテライト講座等の研修指導を行っている。また、本学卒業生の多くは川崎市内の医療機関等で看護師として就業しており、地域医療に貢献している。平成 23 年度からは区役所と連携し、地域における避難場所・防災拠点の一つとして、本学の位置付けや具体的行動計画の見直し･協議をすすめて体制整備を図っている。

３．大学改革等の１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

本学アドミッションポリシーに則り、より良い教育に向け､これまでに文部科学省･厚生労働省からの看護基礎教育機関への勧告内容を踏まえ、カリキュラムを平成 17 年度(実践力を備えた看護師養成に対応)、及び平成 21 年度(国の基礎看護教育カリキュラム改正に対応)の 2 回にわたり改訂している。平成 23 年度以降、教育課程の適切性は、学長スローガン「入ってよかった大学」の企画運営会議の促進者･自己評価委員会が主体となり検証し、またカリキュラム評価の一つとして到達目標を基準とした 3 年次生調査アンケートを策定し改善につなげていくこととしている。

（２）研究面での取組

教員各自が専門分野において個人･チームで研究に取り組む中で、平成 18 年度から従来の職位に応じた個人研究費(教育研究費基礎的交付金)に加えて、教育特別研究費(課題研究、地域貢献･連携研究、奨励研究、外部資金獲得に向けた研究、公開研究等)を設定した。教育特別研究費はこれまでに 28 件の研究が採択されている。研究倫理については平成 23 年より倫理審査委員会を置き、審査を行っている。また平成 23 年度以降、学長スローガン「働いてよかった大学」に則り、年度ごとに「教育研究等の環境整備に関する事項を含む基本方針等」を企画運営会議・教授会等を通して教職員へ周知している。教員の大学院進学等の希望を最大限配慮・推進する一方、平成 24 年度からは「学内カンファレンス」を定期開催し、論文抄読・研究内容紹介等を開始し研究力の向上を図っている。

（３）組織・運営面での見直し

平成 17 年度から組織・運営のより効率的・機動的展開のため、従来の総務委員会を廃し学長直属の企画運営会議を設置した。本会議は学長を議長、事務局長を副議長とする教職員一体の全学的組織で、各年度の活動目標を定め積極的な活動を目指した。特に平成 19 年度からは学長の重点目標項目ごとに役割担当を決め、平成 23 年度から現学長のスローガン・四年間を通した基本方針の明確化により一層の活動促進が図られた。また平成 17 年度から川崎市条例に合わせて個人情報保護管理委員会を、平成 18 年度～22 年度には広報活動強化のため広報委員会を設置した。平成 20 年度から教授会構成員でなかった助教･助手の教授会オブザーバー参加を促し、平成 23 年度からは発言(議決権なし)を許可し、全教員の情報共有の場としている。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

本学は比較的新しい大学で、校地・校舎面積は短期大学設置基準を上回り、講堂、体育館・運動場、図書館、講義室･演習室、情報処理室などを有している。このほかグループワークコーナー、食堂、学生の厚生施設として保健室、学生相談室、自治会室などを備えている。バリアフリー対策(車椅子用トイレ・スロープ・つかまりバー・エレベーター、廊下の点字ブロック)に加えて、東日本大震災後に施設の見直しを進め、平成 23 年度以降、学内校舎の天井落下防止などの耐震性の確保、防災倉庫の設置(平成 25 年度完成)など安全性にも配慮している。図書館蔵書は看護及びその関連分野の専門図書を中心としつつ、定期刊行物や幅広いジャンルを備え、また外部データベースを導入して学術情報のアクセスを容易にし、日本看護図書館協会や神奈川県図書館協会など五団体に加盟し連携を図っている。学生の自己学習の支援に向けて、図書館の土曜日や公開講座･生涯学習支援講座開催日における開館、自習室・国家試験対策室の設置、情報処理室の開放などを行っている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

本学の自己点検・評価は、平成 11 年度に自己評価委員会が発足し、平成 13 年 12 月に開学以来 6 年間の歩みと現状について「自己点検・評価報告書―現状と報告―」として刊行･公表した。以後 2 年毎に、学内委員会･会議等における各年度の活動目標･活動結果･今後の課題等を中心に総括して自己評価委員会がまとめ、自己点検･評価報告書を定期的に発行、現在に至っている。こうした中、本学は外部認証評価を 2 回受審し、平成 18 年度には「大学評価・学位授与機構」により「短期大学評価基準を満たしている」とされており、平成 25 年度には「大学基準協会」により「短期大学基準に適合している(平成 33 年 3 月 31 日まで)」と認定された。これらの認証評価結果で本学の優れた点・長所としては、平成 11 年度より毎年卒業生の就職先･実習先を訪問して関係者･卒業生から意見を聴取し、その内容を教職員で共有し、以後の学生教育･指導に反映・改善を図っていること、学生の自主的学習環境の整備･支援の充実、教員の専門性を生かした「公開講座」、県立高校生対象の福祉講座、「看護師のための生涯学習プログラム」、「夜間看護サテライト」看護セミナー、「看護研究支援プログラム」などの講演、講義・演習・研究指導による地域に潜在する看護職員への支援・人材育成、地域社会への貢献が高く評価された。一方、改善を要する点として、平成 18 年度認証評価では、教員の移動比率、採用や昇任における評価方法、必要単位未修得者数とその対策、などが指摘され、自己評価委員会ならびに学長をリーダーとする企画運営委員会、教授会を中心に全学的に取り組み、概ね改善を図った。これらは平成 25 年度認証評価では改善されたと認められた。その一方で、「修得しておくべき学習成果を明確にした学位授与方針や教育課程編成の基本的考え方が明示されていない」、「各種ハラスメントの防止対策が不十分である」、などが指摘された。今後の課題として早急に取り組む必要がある。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

当面する課題として、まず平成 25 年度の大学基準協会による外部認証評価結果での指摘事項への対応がある。すなわち、①．学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明文化、②．各種ハラスメントへの組織的な対策の明確化、ならびに③．各点検･評価項目を検証し P(plan)D(do)C(check)A(act)サイクルを回していく上での手続きを含めた検証プロセスの明確化、などの実行である。①に関しては、本学として５つの教育目標を設定し 3 年間の各学年の到達目標を定めている。しかし全課程修了時に修得しておくべき学習成果を明確にしての明示ではなかったため、平成 26 年度中には「学位授与方針」として明文化を図っていきたい。また、教育課程の編成に対する基本的な考え方や実施の方針に関しても、「教育課程の編成・実施･方針」としての明文化がされていなかったので、平成 26 年度中には明示していきたい。②については、学内において既にパワーハラスメント･アカデミックハラスメントなど各種ハラスメントの防止に向けた対応手順の明確化・組織的な対策、規程の整備など改善が必要との認識を共有するに至っている。平成 25 年 12 月に学長方針として平成 26 年度中の整備が打ち出され、学科長を統括者として企画運営会議、学生委員会、自己評価委員会など関連委員会において検討が開始された。③に関しては、本学はこれまで自己点検・評価を各点検･評価項目に対して自己評価委員会を中心に該当委員会･会議などが検証を行ってきたが、外部認証評価において、多くの項目で PDCA サイクルが回るための体系的・定期的な検証体制が整備されていないとの指摘を受けた。すなわち、今後、教育理念･目標、教育研究組織、教員･教員組織、教育内容･方法、教育研究等環境、内部質保証、などの適切性を保証する手続きを含めた検証プロセスを明確化していかねばならない。平成 27 年度中までに短期大学としての質保証を定期的に検証するための責任主体･組織体制を構築･整備し大学基準協会への改善報告を確実に行えるよう全学的取り組みを推進していく予定である。

本学は法人化されていない公立短期大学で、財政は設置者との予算折衝を通じて設置者の財政状況を反映した予算編成の基本方針などに基き決定されている。今後、設置者からの一般財源支出額がさらに抑制されると予想され、市直営方式であるが故の不可避の課題も多々ある。教員の研究費も早急に科学研究費補助金をはじめ外部資金獲得に向けた目標を設定し推進するとともに、他の受託研究・受託事業などの取り込みにつき改めて設置者との調整を通して可能性を探りたい。

４大化を含む本学の将来構想等についても、最終的判断を学内独自では行えず、困難な面があることは事実である。その中で将来の「本学のあり方･あるべき姿」につき学内で多面的な議論を継続していきたい。そして設置目的に沿った一層の発展に向けてコンセンサス

を図っていく必要があると認識している。また本学の将来像を描く際に、政令都市川崎市で唯一の公立短期大学として、主要な実習先・就職先でもある市立川崎病院、市立井田病院との連携が重要である。すなわち本学が、「本学から両市立病院へ質の高い看護師を送り出していくことが、両病院の看護レベルアップにつながり地域住民・市民の健康・医療により貢献できる」、「看護師の再教育・生涯教育・高度な看護教育の拠点としての存在」として位置付けられることで本学自体に相応の然るべきレベルアップが求められる、といった win-win の青写真を描いているところである。

公開講座

生涯学習支援講座

大月短期大学

OHTSUKI CITY COLLEGE

所在地：山梨県大月市御太刀 1-16-2
TEL：0554-22-5611／FAX：0554-22-5613

大月市長　　石井由己夫
学長　　村上　哲也
事務局長名　久嶋　敏明

１．沿革

本学は東京の西方 90km 圏内、県都甲府の東方約 60km に位置し、富士山、富士五湖への玄関口となる交通の要衝大月市にあり、緑豊かな自然に囲まれ、勉学にふさわしい環境にある。

昭和 29 年（1954 年）8 月に大月市の市制施行に際し、市内の有識者によって地域の子弟の高等教育と地域文化の向上を目標として創立が計画され、昭和 30 年（1955 年）、男女共学、入学定員 100 名の極めてコンパクトな経済科のみの短期大学として発足した。入学定員は、昭和 55 年（1980 年）からは 150 名、平成 4 年（1992 年）からは 200 名に増員され現在に至っている。また、大月市立の短期大学として、地域との連携を重視し、昭和 56 年（1981 年）には、「市民のための相談室」、「地域研究室」、市民が無料で授業を受けることができる「特別聴講生制度」を発足させた。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

１）目的

大月短期大学は、短期大学として高等教育の一環を担うことを使命とし、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に、深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する、有為な人材を育成することを目的としている。

２）いかなる大学を目指すか

本学は、大月市立の経済科の短期大学として、以下のような大学を目指すことを掲げている。

①中心的な教育目標を、社会人及び一般的職業人育成と具体的職業人育成に置く。別の言い方をすれば、一般教育と専門教育を同等の教育目的とする。

②　経済・経営という専門を通じた実際的な教養教育（専門教育）と、経済・経営という専門を志向した実際的な教養教育（一般教育）をおこなう。

③　編入志向、職業準備、未定者用教育をおこない、職業準備教育としては、事務・経営管理職用と営業販売サービス職用を念頭におく。

④　地域に根ざし、地域に開かれた短期大学として、全国各地域で活躍する人材を養成する。

３）全体的教育目的

前項で掲げた大学を通して学生が目指すべき基本的な成果を「全体的教育目的」として規定している。「（経済と経営を中心にした）現代社会の仕組みと個人」をテーマとし、以下の三点を本学の教育目的とする。

①　社会の変化に主体的に対応できる能力（問題解決力、自己教育力等）を育成する。

②　一人前の社会人として生きる素養を形成する。

③　経済学･経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する。

（２）教育の特色

本学では、教育目的に沿って、以下の諸点で教育改革や教育の充実への努力をつづけてきた。

1）導入教育の強化

新入生に、本学で自覚的に学ぶことを意識させ、大学での学び方、さらには卒業後の進路を意識した学びへ導くことを目的として「学ぶ・働く」という全員履修の科目を 1 年次前期の前半に設定している。また、外国語を自覚的に学ぶための「言語と文化」も同時期

に設定している。さらに、「日本語Ａ」「経済学入門」「経営学入門」「簿記原理」を、本学の教育目的の達成のための導入科目として位置づけて、開講している。

2)コミュニケーション能力の育成

いかなる分野に進むにしても不可欠なものであり、また、本学での学習のためにも不可欠な、コミュニケーション能力の育成を重視し力を注いでいる。

2 名の専任の日本語担当教員を中心に、「日本語」やチュートリアル（「日本語演習」「課題研究」）、さらには、1 年次前期からの教養演習、後期からの専門基礎演習、2 年次の専門演習などの充実したゼミナールでも、コミュニケーション能力の育成を課題として追求している。また、演習科目や、語学や重要科目での複数クラス設置などにより、少人数教育を徹底させている。

3)経済学教育の改革と経営学の強化

大学における経済学教育は、多くの 4 年制大学でも困難に直面している。また、本学の入学者の場合、経済科で経済学を学ぶということを意識して来た学生は多くないのが現状である。そのような条件のもとで、学生への学習の動機付けから始めて、2 年間で自分の頭で経済を理解するための基礎的な素養を身に付けさせることを目指し、経済学教育のカリキュラムや教育方法の改善のための努力をつづけてきた。

また、卒業後の就職や編入学の分野を考慮した場合、経済学の分野を狭く限定せず経営学の分野を拡充する必要がある。そこで、経営学分野の教育についても強化してきた。

４）外国語教育、簿記会計教育、情報処理教育の改革

外国語教育では、英語必修を外した上で、「言語と文化」を学んで自覚的に外国語の学習に取り組むことを促すことにした。また、選択できる外国語を、中国語、韓国朝鮮語、ドイツ語を含めた 4 カ国語とした。

簿記会計教育と情報処理教育では、現実の変化に対応した教育システムへの改革を進めてきた。

５）地域との連携

大月市立の短期大学として、これまでも地域との連携に力を注いできた。近年は、大月の実態や地域活動を学ぶ「大月学入門」や地域活動に参加する「地域実習」など、地域をフィールドにし学生が地域に出て学ぶことを正規の授業として位置づけるなど、学生の教育の面でも地域との連携を追求してきた。

６）カリキュラムの目指す方向

これまでの努力の方向をさらに発展させるため、平成 19 年度から新カリキュラムを導入した。そこでのカリキュラム改革における方向は、以下の 4 点であり、目下微調整をしながら授業内容の充実をはかっている。

① 日本語教育の充実
② 経営学教育の充実
③ 基礎的な経済学教育の充実
④ 地域をフィールドにした学習

（３）設置学科及び専攻、専攻科

経済科　単科　　（入学定員　200 名）

（４）学生・教員数の現況

学生数　430 名（男 178 名、女 252 名）
専任教員数　16 名　　非常勤教員数　36 名

（５）地域活動

平成 19 年度から始まった「大月学入門」「地域実習」は、地域で活動する市民が講義を担当し、学生を指導

し、地域の実情を説明するなど、本学と地域との協働が進んでいる。特に「地域実習」では、「大月エコビレッジ」で農林業の体験、「商店街再生事業」では、「軽トラ市」や「大月阿波踊り」などの事業に学生が参加し、地域経済の復興や振興に関係するとともに、地域住民とのコミュニケーションを図っている。

また、昭和 56 年(1981 年)に開設された域研究室（当時は郡内研究室）では地域の調査や公開講座を開催し、併せて、『大月市史』編纂時の資料整理と目録作成を行った。平成 8 年には「地域調査プロジェクト」を発足させ、地域調査（「岩殿ニュータウン」の入居者アンケート調査）を実施するとともに公開講座を開催した。平成 11 年には、「地域づくりゼミナール」を発足させ、市民自らが地域のことを考え、地域づくりについて意見交換する場を提供した。このゼミナールでは、地域が抱える問題に関する学習と討論のほか、問題解決への提言も行うなど、活発な活動が広がった。その過程で、本学と市民のつながりが強まるとともに、地域に関心を持つ学生と市民との関わりも深まった。大月市の 87% を占める森林の再生を目指す「大月森つくり会」の活動、地元の大月商店街協同組合の空き店舗活用の調査事業、「ひろさと村」と名付けられた店舗で読書喫茶 Books & Café の運営などに、学生が参加してきた。

３．大学改革等の１０年のあゆみ
（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

教育改革は、各教育分野の教員から構成される教育内容検討委員会が中心となり実施されてきた。ここ 10 年における改革としては、導入科目・外国語教育・日本語教育の充実、専門科目の見直しなどをあげることができる。また、授業及び教育に関するアンケートを実施し、学生ニーズの把握に努めており、その表れとして定期試験制度やシラバスの改変を挙げることができる。さらに教育力の向上のために月に一回「授業方法研究会」が開催されている。

（２）研究面での取組

教育の質の向上のため、本学教員は、自己研究の領域のみならず、関連教育分野の研究も行っている。研究費削減のなか、研究費獲得のため多くの教員が研究資金の公募に応募している。紀要も定期的に刊行されている。特筆すべきは、非常勤講師へ紀要の開放である。その理由は、学生に対する教育では、専任・非常勤の差はなく、共に教育の質の向上をはかることが使命との認識によっている。

（３）組織・運営面での見直し

本学の管理運営組織としては事務局・教務部・学生部・図書館・進路支援室が置かれ、それぞれの職務を遂行している。このうち事務局の職員構成は、事務局長、教務・学生担当 5 名（リーダー1 名と図書館司書 2 名を含む）、総務担当 3 名（リーダー1 名含む）、進路支援室員 3 名となっている。なお、総務担当の 1 名と進路支援室 3 名が臨時職員であったが本年より進路支援室員 1 名を除き正規の職員を配属した。また、学長・教授・准教授・助教により組織される教授会のほか、市民のための相談室・地域研究室が設置され、本学の目的達成に向けた支援体制を形成している。

ただし事務局では、教務・学生担当は、図書館司書を除く担当職員３名が、教務部・学生部の両業務を兼務している。そのため、３名の当該職員が教務部長と学生部長の双方と連携して職務にあたらねばならない。また、入学試験や高校への広報活動など、特別な対応を要する職務も果たさねばならず、特定の時期には職務が重なり負担が過重となる。職員数の不足感があるものの、事務局は、繁忙期には流動体制を必要に応じてとり、柔軟に対応している。

本学の目的を達成するための意思決定の仕組みとしては、学長および教授会がある。また、学長と事務局長の関係も、効果的な意思決定において重要な役割を果たしている。

教授会は「大月短期大学学則」及び「教授会規程」に基づく審議事項を審議し、必要な決定を行う。また、教務委員会・学生委員会・図書委員会・紀要編集委員会・地域研究室運営委員会・教育内容委員会・授業方法研究会運営委員会・入試企画委員会・入試委員会・自己評価委員会が目的達成のために活動しており、その報告は教授会で適宜行われ、必要に応じ審議もなされる。

原則的に教授会 1 週間前に開かれる部館長会議は、学長・3 部館長（教務部長・学生部長・図書館長）・事務局長・教務学生担当リーダー・総務担当リーダーが参加し、教授会での円滑な意思決定のための準備を行っている。また、学長のリーダーシップの下で、教員と事務局との意思疎通の場となっている。

事務局業務として事務局長は、学長の命を受けて事務を掌理すると規定されており、管理運営全般について事務局長を通じ学長がリーダーシップを発揮しうる組織形態となっている。

問題点としては、事務局職員人事が大月市職員人事

の一環として決定されるという点がある。人事異動は概ね３年のサイクルで異動することが一般的であるが、例外として極端に短い在職期間での異動が行われる場合があり、本学運営への影響も少なくない。また、学長のリーダーシップ発揮にあたり、設置者である大月市との関係調整も課題となる。具体的なケースとしては、採用人事など重要案件について、学長が大月市長と直接会って意思疎通を図る場合もある。以上のほか、本学と大月市との調整窓口を企画財政課とすることの確認もなされている。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

教育環境改善のため、全教室冷暖房化を実施した。次いで、画像・音響機器の導入、プロジェクターの設置をはかっている。また、平成 21 年(2009 年)には、保健室を充実し、翌年には LL 教室を新設した。さらに、現在、バリアフリーの一環として、講義棟へのエレベーターの設置工事を行っており平成 26 年（2014 年）の完成を目指している。

自主学習に利用できる施設としては図書館・学生自習室(49 名収容パソコン 22 台)・自習用パソコン室(パソコン 20 台)・学生談話室（28 名収容）・語学教室（パソコン 48 台）が施設あり、自主学習や授業活動、レポート作成、情報検索などに利用されている。いずれの施設も利用許可申請を必要としない。このうち学生談話室は、学生にとって“憩いの場”となる施設だが、読書や学習に励む学生も見受けられる。また、学生自習室・自習用パソコン室・学生談話室は、平日のみ利用可能で午前８時 30 分から午後６時まで開放している。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

現在、平成 27 年度に大学基準協会で認証評価を受けるべく作業を行っている。第 1 サイクルではいくつかの改善、向上を要する点が指摘されたが多くの点で改善を実施し、特に校舎のバリアフリー化は現在工事中であり平成 26 年 6 月には完成する次第となっている。また、附属高校と共用であることも指摘されたが、次項に示すように、閉校した附属高校の施設の解体に始まる再開発が予定されていることから、多くの問題点が解決されるものと考える。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

平成 22 年（2010 年）同一敷地に併設の附属高校閉校方針が決定したことから、大学・設置者共、本学の今後の基本的方向を検討する将来構想検討委員会が立ち上げられた。そこでの多くの構想案の検討結果から平成 23 年（2011 年）には、短大の形態は変えず「経済科におけるコース選択制」の方針が決定した。しかし、そこでの議論は決して楽観的なものではない。今後、公立短期大学への志願者は減少を続けているが、何らかの事情で短期大学への進学しか許されない学生はいまだ多いこと。また、近年の不況で家計が困窮するなか、適切な費用で就学可能な公立短期大学への入学者は決して途絶えないとの共通認識が形成されており、公立短期大学として生き残りを模索している。このための教育とは如何なるものであるべきか。これまでの短期大学教育は、短期修業に基づく即戦力の養成と考えられてきた。しかし、短期大学は大学等と同様な高等教育の一環であるといえる。このため、本学では、四年制大学と同等な教養教育と、２年間で可能な限り習得可能な専門教育の教授を目指し、これと並行して、学生のキャリアアップのための教育もグレイドアップをはかる予定である。このため、教養科目および専門科目ともに、学生にニーズと必要性を考慮し、取捨選択を行うこととしている。さらに、キャリアップのために、TOEIC や中国語などの他言語の資格取得、日商簿記、経済学・経営学検定試験等に対応した科目も考慮していきたい。さらには、卒業単位取得など制度の弾力化をはかり、学生に就職・キャリアップに有利で、多くの人々が受講可能な短期大学としていくことを考えている。

現在進めている将来構想は平成 28 年（2016 年）スタートを目指し、カリキュラム・教職員体制・校舎の新築など着実に進行している状況にある。

基本設計を終えた新校舎のジオラマ
緑色の建物が新築部分

岐阜市立女子短期大学

Gifu City Women's College

所在地：岐阜県岐阜市一日市場北町7－1
TEL：058-296-3131／FAX：058-296-3130

岐阜市長　細江　茂光
学長　竹森　正孝
事務局長　佐橋　伸弘

１．沿革

昭和 21 年　岐阜女子専門学校として設立
昭和 24 年　岐阜専門学校に改称
昭和 25 年　岐阜短期大学（英文科、家政科の２学科）に改組
昭和 29 年　岐阜女子短期大学に改称
昭和 30 年　家政科を改組し、生活科、被服科を増設
昭和 44 年　英文科、生活科、被服科を、それぞれ英文学科、食物栄養学科、被服学科に学科名を変更
昭和 63 年　岐阜市立女子短期大学と名称変更
平成 12 年　キャンパス移転とともに現行の４学科編成に移行（国際文化学科を新設し、英文学科を英語英文学科、被服学科を生活デザイン学科に改称）、現在にいたる

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

本学は、女子に対して幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成し、豊かな人間性を涵養するとともに、専門的な知識と技能を授け、有為な社会生活を営み、かつ地域社会の発展に貢献する中核的な担い手を養成することを理念・目的としている。

この全学的な理念・目的を踏まえ、４つの学科がそれぞれに学科の理念と教育目標を設定しており、大学案内等で公表している。以下にその基本部分を紹介しておく。

＜英語英文学科＞

英米及び英語圏の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、豊かな教養を修得するとともに高い語学力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる自立した女性を育成することをめざす。

具体的な教育目標は以下のとおりである。

① 文学、英語学等に対する幅広い専門的な知識を学ぶことを通して、自己を深く見つめ、世界を複眼的かつ合理的にとらえる思考力を修得し、異文化や他者を積極的に理解する態度を養う。
② 英語の運用能力向上に関しては、実用英語科目を系統的に修得することにより、実用英語検定２級以上の合格及び TOEIC での高得点をめざす。

＜国際文化学科＞

世界の多様な文化や価値観を理解し、言語コミュニケーション能力や情報コミュニケーション能力を身につけ、国際化・情報化した現在の社会において積極的・主体的に活躍できる人材の養成を目的とする。

具体的な教育目標は以下のとおりである。

① 自国日本を含めた世界の多様な民族文化、多様な価値観を理解し、相互の差異を認め、互いに尊重し合うことのできる国際感覚を養う。
② 言語によるコミュニケーション能力の基盤として、まず日本語の運用能力や表現力のさらなる向上をはかる。同時に国際的な意思疎通と相互理解のために、国際共通語としての英語力を充実させ、さらに昨今その重要度を増している中国語、韓国語の基礎的な語学力を身につける。
③ 情報化社会の中で生きていくために必要なコンピュータによる情報収集能力、情報処理能力、自己表現能力、通信技術など、コンピュータについての実用的な能力を身につける。全員が日本語ワープロ検定２級、情報処理技能検定２級の取得をめざす。

＜食物栄養学科＞

人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的な役割を果たせる栄養士の養成を目的とする。

具体的な教育目標は以下のとおりである。

① 栄養や食生活の面から健康について学ぶばかりでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまでの重要な分野を幅広く学ぶ。

② 実験・実習・卒業研究などを通して、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション能力などを向上させる。

③ 本学独自の開講科目により、管理栄養士に必要な知識も一部先行的に学ぶ。

④ 実践教育にも積極的に取組み、インターンシップや卒業研究で地域との連携を図る。

＜生活デザイン学科＞

ファッション、建築・インテリア、グラフィックの分野において、素材選定から設計、制作に至るデザインの専門知識や技能を身につけ、人々の生活環境の向上のために活躍できる人材の養成を目的とする。

それぞれの専修およびコースごとの具体的な教育目標は以下のとおりである。

① ファッションデザイン専修

イ）ファッションデザインコース：衣服の製作、テキスタイル特性や色彩に関する知識や技術、感性や発想の表現方法を身につけ、デザイナーやパタンナーなど、アパレル企業でクリエイティブに活躍できる人材の養成をめざす。指定科目の履修により２級衣料管理士の資格が取得できる。

ロ）ファッションビジネスコース：衣服製作、素材特性や色に関する基礎知識や技術を身につけたうえで、商品知識、情報分析、商品計画・商品企画、流通のしくみを学び、ファッション商品の流通ビジネス分野で活躍できる人材の養成をめざす。卒業と同時に２級衣料管理士資格が取得できる。

② 建築・インテリアデザイン専修：建築やインテリア空間の意匠設計だけでなく、構造、環境、設備に関する基礎的な知識や設計技術を修得し、住宅メーカー、建築設計事務所、インテリアデザイン事務所などで活躍できる人材の養成をめざす。卒業と同時に２級建築士、実務経験４年を経て１級建築士の受験資格が取得できる。

② ヴィジュアルデザイン専修：視覚表現全般に関する知識と技術、発想方法について学ぶ。手作業によるアナログ表現とともにデジタル表現によって、ポスター、パッケージ、Ｗｅｂ、書籍などの各メディアの制作を通し、視覚的訴求力を高めるための表現方法を習得することによって、印刷・出版業界でクリエイティブに活躍できる人材の養成をめざす。

（２）教育の特色

各学科とも１学年２クラス制をとり、2 年次には専門分野のゼミナール、研究室単位できめ細かな教育指導を行うなど、少人数による実践的教育の推進に留意している。

こうした体制のもと、４つの学科が、それぞれの専門領域の学修を総合的かつ系統的に追求するとともに、全人格的な成長を促す目的から、教養教育科目も可能なかぎり幅広く学べるよう学科目を配置するなど工夫している。あわせて、学科ごとに具体的な達成すべき教育目標を定め、ひとりひとりの学生に必要となる個別具体的な指導に心がけている。また、生活デザイン学科で顕著であるが、地域社会との連携を重視した各種の学習成果の発表の機会を設け、学生の学びの動機づけとしていることも大きな特色といえよう。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

・英語英文学科
・国際文化学科
・食物栄養学科
・生活デザイン学科
　・ファッションデザイン専修
　（ファッションデザインとファッションビジネスの２コースあり）
　・建築・インテリアデザイン専修
　・ヴィジュアルデザイン専修

（４）学生・教員数の現況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

・学生数：517 人

	1 年次	2 年次
英語英文学科	53	55
国際文化学科	78	66
食物栄養学科	62	64
生活デザイン学科	69	70

・専任教員数：33 人（学長含む）
　＋助手 4 人（＋嘱託 2 人）
・事務職員数：9 人（＋嘱託 7 人）

（５）地域活動

短大の位置する地域の住民の理解と協力をえられるよう努力しているが、その主な活動は、地元住民の催し企画への参加・協力、短大周辺の定期的な清掃活動などに限定されている。

施設開放を重視し、体育館とテニスコート、グラウンドを市民の利用に供している。休日と夜間の利用は、希望も多く、その稼働率は高い。また、図書館も市民の利用に供しており、利用者は多いとはいえないが、継続的に利用する市民には喜ばれている。

教育・研究活動をとおしての地域活動には、市などが行うイベントや、ＪＡなど諸組織との連携による商品パッケージのデザイン制作、アパレル産業との連携によるファッションショーなどがあげられる。

さらに、県内の高校生や県民の参加のもとに「街なかオープンカレッジ」を岐阜大学地域科学部と岐阜経済大学との３大学連携事業の一環として毎年行い、県内の全地域（西濃、中濃、東濃、飛騨の各地方）をカバーする形での活動を行っている。

教員の専門研究分野を通して、自治体が企画する各種の活動にも積極的に参加している。とくに、食品と栄養、健康に関する分野、アパレル分野、街づくり・建築関係、各種デザイン制作分野などで、学生の学びの動機づけとあわせて取り組むなど、その活動は活発である。

３．大学改革等の１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

４学科編成になって以降の大きな教育面での改組などは行っていないが、社会の変化や学生の需要などの変化に対応し、学科ごとにカリキュラム改編と生活デザイン学科での専修・コース制の見直しを行うなど、不断に改革の意識をもって取り組んでいる。

前者は、教養教育の充実にむけての科目の新設、他学科の科目の受講を奨励する開放科目の設定、開設科目の名称や内容の不断のチェックをもとにしたカリキュラム改編、英会話、中国語の教育の充実にむけたクラス細分化や中国の大学からの特別招聘教員制度の開始などに、後者の生活デザイン学科の場合は、２専修４コースであった学科内の編成を３専修制へと改編し、教育効果の向上に資するよう、具体化した。

（２）研究面での取組

本学の教員は、それぞれその専門分野での研究を着実に深めていると評価している。ただ、研究費が昨今の市財政の逼迫状況から極めて不十分なものとなっているため、改善要求を継続するとともに、科研費をはじめとする外部資金の獲得に力をいれざるをえないところである。採択件数は顕著な変化はいまだ見られないが、申請件数は増えている。

教員の研究費は、全教員への一律配分額（けっして多くはない）のほかは、研究実績に応じて配分する研究費枠と若い教員などを念頭においた奨励枠を定め、教員の申請に応じて学長（研究費執行委員会）が配分額を決定している。これらの学内の競争的研究費の配分を受けた教員は、研究成果の取りまとめを行い、公表（奨励枠については研究報告を学長に提出）することとしている。これらの多くは、学会誌での発表のほかは、本学の研究紀要を活用して行われている。

教員は、学外の学会・研究会活動にも積極的に取り組んでおり、所属する学会の賞を受賞するなどの成果もでており、近隣大学の教員との共同研究において貴重な成果を出す事例もある。しかし、その一方で、学内での教員同士の共同研究はいまだ十分ではない。教育活動での連携はかなり進んでおり、研究面での改善が求められる。同時に、教員同士の研究活動の相互の理解を深める目的で、「岐女短サロン」を年に 2 回程度持つようにしている（しばらく休業状態にあったが、本年度から再開）。このサロンをつうじて、教員相互間の研究交流が進めばと考えている。

（３）組織・運営面での見直し

H12 年のキャンパス移転と同時に行った国際文化学科の新設を伴う学科再編以降は、大きな組織・運営面での見直し等は行っていない。ただ、現在、市当局の意向もあって、新年度からの副学長制の採用の検討を行っているところである。また、予算要求や学内予算編成については、学内での要求集約や議論を重視する方向が強められ、教授会の予算執行にかかる機能の強化が若干ではあるがみられた。

2 年前に、学内委員会のひとつが統括していた地域連携活動について、組織改編をし、略称「地域連携センター」を設けた。旧委員会の所掌事項を踏襲しているため、センターとしての活動にはなお制約があるが、別途記述した３大学連携事業やH25 年度に新にはじまった岐阜大学応用生物科学部との連携事業などの取組みと「地域交流年報」の刊行（H23 年度から）を手がけている。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

この 10 年間に大きな教育環境の変化はない。

国際文化学科では、中国・韓国との交換留学制度を創設（H25 年度）し、各 2 名ずつの留学生の受入れと派遣を行うとともに、中国・吉林華橋外国語学院から毎年派遣教員を招聘し、中国語教育の充実をはかっている。

H25 年度には、学生実習用及び教員研究室配備のパソコンの機器とソフトウェアの全面的な更新を行うことができた。そのほかには、H23-24 年度には、食物栄養学科の実習にかかわり更衣・ロッカー室を整備設置した。また、体育館屋上修繕やグラウンド周囲の張りネットの修繕など、必要に応じ最小限の環境整備事業を行っている。新キャンパス移転後すでに 14 年を経過しており、長期的な建物維持管理方針も必要になっている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

本学は H21 年度に認証評価を受けた。概ね、高評価を受けたと自負しているが、授業料減免措置による学生支援施策の改善、シラバスの充実についての注意喚起などの改善も求められた。これらについては一定の是正措置を講ずることができたと思う。シラバスは継続的に改善の努力を行っており、極めて不十分であったため改善を勧告されていた授業料減免措置についても、H25 年度になったが、市の財政部局の理解を得て、ようやく改善措置を講ずるところとなった。

その後第二サイクルに入り、カリキュラムポリシー、ディプロマポロシーの明文化はもとより、短大の理念・教育目標の明文化とその周知など、引き続いて改革を進めるべき課題は多い。これらは新しい課題というよりは、第一サイクルの中でも、本学が堅実に取り組んできた短大運営や施策の反省的な自己点検から浮かび上がってきていた課題でもあり、そこから明らかになったこと、見えてきたこととととらえ返す必要があるように思われる。自己改革の内発的なエネルギーを生み出すことが基本におかれるべきで、外部的制度的な評価・認証評価は、その課題への刺激、契機と受け止めることの大切さを確認するものとなった。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

本学は、公立短大のなかでも数少なくなった、法人格を有していない、いわゆる自治体「直営」の短期大学である。いまのところ法人化の動きはない。市のレベルでは、市政の重要課題のひとつとしてこの「大学・短大のあり方」に関する問題が位置づけられているが、現段階では情報収集や検討課題の整除の段階にとどまっている。H18 年に四大化の方向が検討されながらも、諸般の事情で凍結となって以来、状況を打開することなく推移している。

そのため、本学の将来構想については、①短大としての充実・発展の方向を基本としつつ、②短大をめぐる諸問題を打開する四大化の方向についても、その可能性と期待される大学・学部構想の検討、その他の必要な課題に応える準備を怠らない、という 2 面での活動をせざるをえない。短大への需要が現に存在し、地域においても高い評価を受け続けていることと、四大化へのエネルギーや客観的状況（18 歳人口の漸次的減少と四大化の流れなど）に対応すること、これらはいずれかを取ればいいというわけにはいかないのが現実である。判断や対応に苦慮するところである。

こうした長期的な課題を別とすれば、短期大学としての充実策として当面の諸課題に正面から取り組むことを本学の基本課題としている。それらを列挙すれば、さしあたり以下のように整理できる。

① 本学の理念・教育目標や各種の基本的なポリシーなどについて、これまでに策定し掲げてきたものが、必ずしもわかりやすい形で整理・説明されていないきらいがあり、早急に改善すること。
② 学生の卒業後のフォローについて、必要な事項を整理し、具体策への対応に着手すること。
③ カリキュラムと個々の授業内容の不断の見直しを行い、学生の授業評価などの結果の活用、卒業生の満足度調査や卒後のフォロー、卒業生の受入れ先の評価などの教育内容･方法への反映について、具体的な検討を深め、確実に実施に移すこと。
④ かつてこの地域に「岐女短」ありと高い評価を受けてきた本学だけに、四大化の流れの中、その存在の重みを維持ないし回復することに力を注ぎつつ、あわせて新しい時代の要請に柔軟に対応できる力を蓄えること。

以上の諸課題に真摯に取り組むことが本学の明日の飛躍に結びつくことになるとの信念を大切にしていきたい。

静岡県立大学短期大学部

University of Shizuoka, Junior College

所在地：静岡県静岡市駿河区小鹿２丁目２番１号
TEL：054-202-2600／FAX：054-202-2612

静岡県知事　　川勝　平太
理事長　　本庶　佑
学長　　木苗　直秀
短期大学部部長　田中丸　治宣
事務部長　　深谷　幸久

１．沿革

昭和 26 年度
静岡女子短期大学（英文科及び家政科の２ 学科）の設置が認可され、静岡市に開学する。
昭和 62 年度
県立薬科大学・県立女子大学・県立女子短期大学の３大学を、静岡県立大学として、一本化（改組）し、浜松市に静岡県立大学短期大学部（文化教養学科、食物栄養学科、第一看護学科、第二看護学科）を開学する。
平成９年度
現所在地に、静岡校（歯科衛生学科及び社会福祉学科を新設、第一看護学科及び第二看護学科を浜松から移設）を開学する。（入学定員：第一看護学科 60 人、第二看護学科 40 人、歯科衛生学科 40 人、　社会福祉学科 100 人（社会福祉専攻 50 人、介護福祉専攻 50 人）
平成 13 年度
文化教養学科及び食物栄養学科が募集停止する。
平成 14 年度
文化教養学科及び食物栄養学科が廃学科となり、浜松校は閉校する。
平成 17 年度
第二看護学科が募集停止する。
第一看護学科入学定員を変更（60 人→80 人）する。
平成 18 年度
第二看護学科が廃学科となる。
第一看護学科を看護学科に名称変更する。
歯科衛生学科の修業年限を変更（2 年→3 年）する。
平成 19 年度
静岡県公立大学法人が設置・運営する大学となる。
平成 26 年度
看護学科が募集停止する。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

法人全体の理念、目標を、平成 19 年４月１日法人化した際に、以下のとおり定めた。

［理念］

・静岡県立大学は、たゆみなく発展する大学を目指します。
・静岡県立大学は、卓越した教育と高い学術性を備えた研究を推進します。
・静岡県立大学は、学生生活の質（QOL）を重視した勉学環境を整備します。
・静岡県立大学は、大学の存在価値を向上させる経営体制を確立します。
・静岡県立大学は、地域社会と協働する広く県民に開かれた大学を目指します。

［目標］

・教育…学生を第一に考え、学生生活の質（QOL）の向上を図り、高度かつ秀逸できめ細やかな教育を提供することで、社会に貢献できる有為な人材を育成します。
・研究…静岡県の最高学府としての自覚を持ち、独創性豊かで高い学術性を備え、国際的な評価に耐え得る研究を推進します。
・地域貢献…県民の負託に応え、県政や産業界との連携を図りながら、卓越した教育と高い学術性を備えた研究による成果を地域に還元します。
・国際交流…諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、また世界に情報発信することにより、静岡

県の国際交流の強力な推進力になります。

本学の目的については、学則第１条において、「一般教育を重んじ、これと密接な関連を保ちつつ、深く専門の学芸を教授研究し、実際的な応用能力の展開を図り、時代の要請と地域社会の要望にこたえうる有為な人材を育成することを目的とする」と定めている。

また、本学各学科等における人材養成等教育研究上の目的については、学則第２条の２に、次のように定めている。

・看護学科は、看護に必要な専門知識と技術を有し、看護の対象となる「人間」の多様性を理解し、他職種と協働して、対象のQOL（Quality of life）を高める看護を実践できる人間性豊かな看護師を養成する。
・歯科衛生学科は、高度化する歯科保健医療に対応した専門知識と技術を有し、他職種と協働して、歯科衛生の方法を用いて人々の生涯にわたる健康づくりに貢献できる人間性豊かな歯科衛生士を養成する。
・社会福祉学科は、多様化する福祉ニーズに対応した専門的知識と技術を有し、福祉サービスを必要とする人々の自立と自己実現を支援できる感性豊かな社会福祉専門職を養成する。
・一般教育においては、主体的判断力を持った自立的個人を養成するために、論理的思考能力・科学的観察力・批判的精神を培う。

さらに、中期目標の中で、本学の教育目標を、「生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と知識･技術を備え、実戦能力を持つ保健・医療・福祉専門職の育成」と定めている。

（２）教育の特色

①全学で取り組むキャリア教育と好調な就職率

本学は保健医療福祉系の専門職養成を行う短期大学であるため、専門科目教育がまさにキャリアを形成する教育であるが、学生のキャリア形成に対する支援をさらに推進するため､平成19年４月１日法人化とともに「キャリア支援センター分所」を設置した。キャリア支援センターでは、学生のQOLの向上をめざし、学生のキャリア形成を支援するため、就職活動・進学活動に関わるさまざまな事業を行っている。本学の就職率は従来から好調であるが、更なるキャリア支援の充実に取り組んだ結果、平成24年度及び平成23年度卒業者の就職率は 100.0％を達成し、全国平均や県平均を大きく上回る高水準となった（表１）。

表１　就職・進学率

			H24	H23	H22	H21	H20
就職率	看護		100.0	100.0	97.0	100.0	100.0
	歯科衛生		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	社会福祉	社福専攻	100.0	100.0	100.0	93.2	95.5
		介護福祉専攻	100.0	100.0	97.4	97.7	97.8
	全学科計		100.0	100.0	98.4	97.4	98.4
進学率 全学科計			100.0	100.0	95.7	95.7	95.0
就職・進学率			100.0	100.0	98.1	97.2	98.1

②チューター制の導入

本学では､平成23年度から全学科でチューター制度（図１）を導入しており、全教員が学生に対するきめ細やかな支援を行っている。

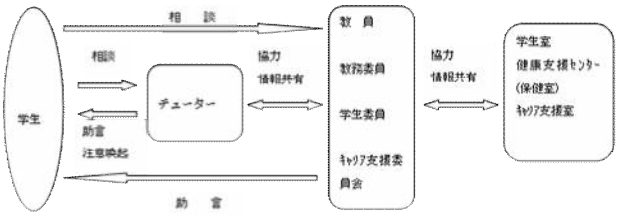

図１　チューター制度の概要

チューターの役割は以下のとおりである。

・履修科目の選択など修学に係わる相談への助言
・学習に係わる相談への助言
・学費免除など就学に係わる相談への助言
・生活や対人関係などに係わる相談に対する助言
・健康に関わる相談への助言
・就職・進学に係わる相談への助言
・学生が抱える問題が重大化しないように状況把握に努める
・その他必要に応じ、学生生活の支援を行う。

③教育改善への組織的なＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）活動

本学は、教育に関する自己点検・自己評価の一環として､平成14年度から学生による授業評価アンケートを行っている。その後検討を重ね、現在ではFD委員会が主体となり、さまざまなFD活動に取り組んでいる。

平成24年度活動実績は以下のとおりである。

・学生による「授業評価アンケート」実施
・FD 講演会（2 回実施）
・学生・教職員・学長参加型 FD 集会
・FD 授業公開（公開授業、模擬授業）3 回実施
・ＦＤ新任教員研修

④各種国家試験における高い合格率

本学の看護学科及び歯科衛生学科ではともに、国家試験対策として底上げのための補講、模擬試験を実施し、模擬試験結果について学生にフィードバックする際には、個別指導を実施するなどの試験対策を講じている。その結果、特に歯科衛生士国家試験に関しては、平成19年度以降平成24年度まで6年連続合格率100%であった。看護師国家試験についても、平成 23 年度に100%を達成するなど、常に全国平均を上回る水準で推移し、平成 24 年度新卒者においても 96.3%（全国平均 94.1%）となった。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

本学の設置学科及び専攻は以下のとおりである。なお専攻科は設置していない。

・看護学科：：入学定員８０人（募集停止）
・歯科衛生学科：入学定員４０人
・社会福祉学科（社会福祉専攻）：入学定員５０人
・社会福祉学科（介護福祉専攻）：入学定員５０人

（４）学生・教員数の現況

学生及び教職員の現況(平成 25 年 5 月 1 日現在)は、表２及び表３のとおりである。

表２　学生数の現況(平成 25 年 5 月 1 日現在)

単位：人

学科		入学定員	1 年	2 年	3 年	計
看護		80	111	78	85	274
歯科衛生		40	47	41	45	133
社会福祉	社福専攻	50	51	64		219
	介護専攻	50	66	38		
	小計	100	117	102		219
計		220	275	221	130	626

表３　教員の現況(平成 25 年 5 月 1 日現在)

単位：人

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
看護	4	4	5	8	4	25
歯科	3	3	4	1		11
社福	5	7	3	4		19
一般	2	2	4			8
計	14	16	16	13	4	63

（本学の教員は、看護学科、歯科衛生学科、社会福祉学科及び一般教育等に所属が分かれている。）

（５）地域活動

本学は、出前講座、公開講座、リカレント講座等のさまざまな地域貢献活動を行っている。特に平成 24 年度には、韓国、モンゴル、台湾から講師を招聘し、「国際シンポジウム　アジア 4 か国における地域健康教育－歯の健康について」を開催し、生涯学習、リカレント教育の充実を図った。

また、毎年、県民の日（8 月 21 日）に健康フェアを開催し、健康診断、健康相談等を実施しており、地域の方々に多く参加をいただいている。

３．大学改革等の１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

教育面の改革としては、社会情勢や養成所指定規則の改正に対応するため、第二看護学科の廃学科とそれに伴う第一看護学科の名称変更（→看護学科、平成 17 年度）及び歯科衛生学科の修業年限変更（2 年→3 年、平成 18 年度）を行った。

また、平成 23 年度からシラバスの記載方法を学内で統一し、シラバスの項目である授業の目的（GIO）、授業の到達目標（SBOs）、成績評価方法、授業の計画と内容等について明記し、ホームページで公表している。

（２）研究面での取組

本学では、震災時の福祉介護についての研究プロジェクトを立ち上げるなど、震災時の看護・歯科保健・福祉に関する研究を推進している。

また外部資金の獲得について、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進している。そのために、外部資金（研究費補助金、受託

研究、共同研究、奨学寄附金等）獲得のための応募説明会を開催し、申請方法の説明に加え、採択に繋がる申請書の書き方について、経験豊富な学内教員が解説を行うなどして、内容の充実を図り、全教員に外部資金増加に向けた取組を促している。この結果、平成 20～23 年度の科学研究費補助金の採択件数において、全国短期大学 373 校中 1 位であった。

（３）組織・運営面での見直し

静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月 から公立大学法人化された。本学においては、各種委員会に室長級以上の事務職員が加わり、積極的に運営に参画するなど、教員と事務職員が連携して事業を推進する体制を構築した。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

本学では、平成 18 年 4 月の歯科衛生学科 3 年制移行にあわせて、平成 17 年度に実習室の改修工事を実施した。また、LL システムを更新、附属図書館にグループ閲覧室を増設し、グループ学習のための環境を整備するなど、施設整備については、教員、学生からの助言・要望を受け、必要性・緊急性の高いものから適宜実施している。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

本学は、平成 21 年度に認証評価を受審し、短期大学基準に適合していると認定された。その中で、“地域の要望に沿った学科構成になっている”、“学生室担当者、教務委員及び学科教員（チューター制度）による丁寧な履修指導が行われている点は評価できる”、“教員研究室などの施設設備は整備され、学内の経常研究費等に関しても金額と配分のバランスは妥当である”、“教育・研究成果を社会に還元することを大学の重要な使命と位置づけ、…多くの社会貢献を果たしている”等の肯定的な評価をいただいた。このように、本学の教育、研究および社会貢献は公立短期大学として一定の役割を果たし、評価されていることが確認できた。

一方、“概して過密なカリキュラムは資格取得を目的とするためとはいえ、目指すべき目標が定まらない状態での学習指導には弊害も見られるので、貴短期大学の目指す方向性を明確にし、理念・目標を定める必要がある”、“専門の特殊性から極めて過密な授業構成となっており、短期大学教育における本来の姿が実現しにくい状況になっている”、“全学科で年々、志願者が減少している。短期大学進学率の低下に対処するため、…短期大学部の教育や組織のあり方についても…早急に効果的な対策をとる必要性がある”等の指摘をいただいた。これらを鑑みて、現行での学生の学習の充実や改善に加えて、本学の将来構想を検討せざるを得ないことがより明確にみえてきた。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

本学では、医療の高度化や看護ニーズの多様化を背景に、平成 26 年 4 月より本短期大学部看護学科と静岡県立大学看護学部との統合を決定している。すなわち本短期大学部看護学科は平成 26 年度の入学者募集を停止し、それに見合う静岡県立大学看護学部の学生定員の増加を行う。この統合に対応するため、現在、現短期大学部の敷地内に、新看護学部棟を建築中である。また統合に伴う、学内の教育体制、組織体制等の整備に向けた作業を計画的に進めている。

また、本学のここ数年間の入学志願倍率は 3～4 倍であり、卒業生の就職率も 97%以上で推移しており、県内学生や企業ニーズに対応していると思われるが、短期大学への進学率が年々減少していることを考慮すると、将来にわたる学生数の確保については困難が予想される。また、本学ではカリキュラム編成に工夫するなどにより、短期間で学生に高い資質を身に付けさせる教育に取り組んできたところであるが、歯科衛生学科と社会福祉学科について、現行課程のままでは多様化する学生や社会のニーズに応え続けることが難しいという見通しを持っている。前項でも述べたように、本学の将来構想について検討することが必要であると考える。

６．その他

上記のように、短期大学部看護学科は、平成 26 年度の学生募集を停止し、在学生がいなくなった時点で廃学科することになる。この廃学科がスムーズに行われるように、学内及び学外の学習並びに学生生活全般の支援について計画しているところである。

三重短期大学

Tsu City College

所在地：三重県津市一身田中野 157
TEL：059-232-2341／FAX：059-232-9647
津市長　前葉 泰幸
学長　東福寺 一郎
事務局長　松原 克也

１．沿革

昭和 27 年、三重県下唯一の公立短期大学として東古河町で開学した。「戦災復興はまず教育から」という当時の市民の教育にかける熱意を背景に、勤労青年に教育を受ける機会を与えることと、女子教育の振興を図ることを建学の精神として、当初は夜間課程の法経科第 2 部と家政科で発足した。

発足後は、社会の変化に的確に対応できる人材の育成に努めるべく、栄町校舎を経て、昭和 43 年に現在の一身田校舎へ移転し、同時に家政科を食物栄養専攻と家政専攻に分離し、法経科第 1 部を増設した。平成 3 年には家政科を生活科学科に名称変更し、同時に食物栄養専攻を食物栄養学専攻、家政専攻を生活科学専攻へと改めた。その後、平成 9 年、平成 19 年のコース再編を経て、現在は法経科第 1 部（法律コース、経商コース）、法経科第 2 部、生活科学科食物栄養学専攻、生活科学専攻（生活福祉・心理コース、居住環境コース）の 2 学科 4 専攻部門、総定員 800 名で運営している。

定員数は全国の公立短期大学の中でも最大規模であり、卒業生は 18,000 名余を数え、政治・経済・産業・文化など様々な分野で活躍している。

この間、昭和 59 年に設置した地域問題総合調査研究室による地域の産業や行政課題に対する学術的研究、昭和 63 年から開設している公開講座などを通じて、地域に開かれた大学づくりをめざしてきたが、地域貢献をより組織的に進めていくため、平成 20 年に地域連携センターを設置するとともに、地域問題総合調査研究室を地域問題研究所に改組し、市政との連携や高大連携事業を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、多様化する地域社会の要請に応えている。

２．本学の特色

（１）教育理念・教育目標

知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、地域における知の拠点として、広く市民と連携し、協働することを通じて、地域の文化の向上及び豊かな地域社会の実現に寄与する。

校舎棟全

教育研究の理念

①真理の探究（知の創造・継承・発展）

教育・研究活動を通じて、人類普遍の真理と真実を追究し、世界の平和と人類の福祉の向上、文化の批判的継承と創造に貢献する。

②優れた人材の育成

広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、論理的で自主的な判断能力に加え、応用力や実践力に富む有為な人材を育成する。

高い公共性・倫理性を備え、民主的で文化的な社会の形成に主体的に参画する市民を育成する。

地域貢献の理念

津市の設置する公立短期大学として、地域の諸問題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、その成果を積極的に地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与することを通じて、地域社会に貢献する。

大学運営の理念

真理の探究と知の創造にかかわる、自律性と自発性に基づく教育研究活動を尊重し、促進する。

大学の自治とは、大学がいかなる利害からも自由に知の創造と発展を行うことを通じて広く人類社会に貢献することができるよう、国民から特に付託されたものであることを常に自覚し、教育研究及び管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、その付託に伴う責務を自立的に果たすべく努める。

教育目標

広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、論理的で自主的な判断能力に加え応用力や実践力の富む有為な人材の育成を行う。

●創造性豊かな人間性と優れた専門性を備えた人材の育成　文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を学び理解するとともに、基本的な知的思考能力を育成する。

●実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成　総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力、自主的な課題発見・解決能力など応用力や実践力を育成する。

授業風景

●地域社会を主体的に担う市民の育成　高い公共性・倫理性を備え、民主的で文化的な社会の形成に主体的に参画する市民を育成する。

●国際社会に対する理解とコミュニケーション能力や情報社会に対応できる能力の養成　グローバルな視野と国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション能力や情報社会に対応できるＩＣＴ(Information & Communication Technology) 活用能力を育成する。

（２）教育の特色

創立以来の伝統にたち、教養教育では、人文・社会・自然分野の多様な科目から選択したり、外国語や情報処理技術を学ぶことができる。専門教育では、演習や実習による少人数教育を中心とするなど充実したカリキュラムを用意している。また、キャリア形成セミナーなど現代的課題に即した科目や、三重大学生物資源学部との連携による農林体験セミナーなどユニークな科目も用意されている。

資格に関しては、食物栄養学専攻では栄養士免許と栄養教諭２種免許、法経科第１部と生活科学科生活科学専攻では中学校教諭２種免許、生活科学専攻では社会福祉士基礎資格と２級建築士受験資格が取得できる。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

学科：法経科第１部、法経科第２部、生活科学科（食物栄養学専攻・生活科学専攻）　専攻科：募集停止中

（４）学生・教員数の現況（平成 25 年 4 月 5 日現在）

学生数：693 名

専任教員数：28 名（学長含む）専任助手数：１名

（５）地域活動

地域連携センターを中心に、次のような事業を展開している。

●オープンカレッジ

毎年、本学の専任教員 10 名が担当し、月に２講座ずつ市民を対象にした講義を行う。８講座以上受講した方には修了証を授与する。

●地域連携講座

地域問題研究所研究員である教員が研究テーマに即した身近なテーマを取り上げ、講演会やシンポジウム形式の講座を行う。

●出前講座

専任教員が事前に提出したテーマの中から地域住民が選択し、教員は各所に出向いて講座を開催する。

●政策研究・研修

津市など地方自治体等が抱える諸課題をテーマに、当該職員と本学教員が共に調査・研究し、関係諸課題の解決にあたるとともに、より戦略的かつ先進的な政策事務事業等の推進が図れる職員の政策形成能力を養うことを目的としたものである。

●高校や大学、企業との連携

県内５つの高校との高大連携を締結し、高校生対象の出前講義や、高校生による大学の授業やゼミの体験などを実施している。一方、大学との連携では、三重大学生物資源学部との連携協定に基づき、農林体験セミナーの実施や、練習船「勢水丸」の体験乗船などを行っている。また、三重大学教育学部消費生活科学コースと本学の食物栄養学専攻の連携のもとで、市内の商店街において年１回カフェを営業し、市民の皆様から好評を得ている。企業との連携については、三重銀総研と包括協定を締結し、本学学生を対象にした小論文コンクールの実施や、三重銀総研研究員が講師を務

める授業科目が開設されている。

３．大学改革等の１０年のあゆみ
（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

平成 19 年のコース再編に伴い、再編の趣旨に即したカリキュラムを整えた。具体的には、法経科では法律や経営関連の科目を充実し、生活科学専攻では福祉や心理関連の科目を新設した。また、従来は法経科第 1 部と第 2 部の間でのみ認められていた相互乗り入れ制度を生活科学科にも拡大し、学生の受講の機会を増やすようにした。

さらに、平成 24 年からはキャリア形成セミナーと農林体験セミナーを開設し、社会や学生のニーズに応えるべく努めている。なお、平成 27 年度実施に向けて、現在、カリキュラム改革の作業を進めているところである。

（２）研究面での取組

本学は、従来から地域に関する調査研究を重視してきたが、平成 20 年に改組された「地域問題研究所」は、より体系的な研究体制をめざすものである。地域に関する教員の研究活動は教員の研究活動の活性化につながるばかりでなく、研究成果が教育に反映されることにより教育内容の充実につながっている。

また、長年実施されている在外研修制度の他に、平成 22 年には勤続 6 年以上の教員を対象とした「サバティカル研修」制度を開始し、教員の研究能力や資質等の向上に努めている。

（３）組織・運営面での見直し

平成 17 年には教養教育の充実を図るため全学的な組織である教養委員会を設置した。また、教育方法の改善を図るために平成 18 年度から学生による授業評価アンケートを定期的に実施し、平成 20 年には FD 委員会を設置して組織的な教育改善の取り組み体制を整えた。平成 16 年度からは公務員受験講座、編入学講座の開設、インターンシップの導入、キャリア支援委員会の設置を通じて、進路に関する学生の多様なニーズにきめ細かく対応できるようにした。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

平成 17 年に、開学 50 周年記念事業の一環として校舎棟の空調設備が整備され、夏や冬においても、学生は快適な環境の中で授業を受けることができるようになった。平成 18 年には附属図書館を管理棟 2 階から研究等 1 階へと移転し、学生の利用の便宜を図った。さらに平成 21 年には情報処理演習室の改修および機器の更新、平成 22 年には体育館の大規模改修工事を行った。そして、平成 25 年には校舎棟にエレベータが設置され、バリアフリー化を進めることができた。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

自己点検評価においては、本学が「大学の理念」や「教育目標」のもとで、適切に教育や研究活動を行っていることを評価しつつ、次のような課題を指摘している。まず、理念や目標が構成員や社会にどの程度理解されているのか、また本学に対して何が要請されているのかを確認していく努力が必要である。学生の受け入れについても、アドミッションポリシーを定めているものの、それが受験生にどの程度理解されているのか、あるいはそれに沿った学生受入れが行われているのかについて検証する方法が確立されていない。学習環境面においても、夜間学生の立場に立った時、図書館や情報処理室の開館・開室時間に改善の余地がある。また、自主学習室もない。さらに、学生の単位取得状況や成績分布を分析するためのシステムが整っておらず、限定的な分析にとどまっている。教育の質の向上や改善に向けては、非常勤講師懇談会や有識者懇話会あるいは教育振興会、同窓会などの外部意見を聴取しているが、そこで出された意見を教育課程へ施策として反映していくためのシステム化が整っていない。

次に、本学は平成 22 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、短期大学評価基準を満たしていると認定されたが、評価結果として示された優れた点と改善を要する点について記述する。

主な優れた点として挙げられたのは、

○2 年次における最低履修単位の制限を設定することで、2 学年 4 セメスターを通じて体系的な履修を実現している。

○平成 22 年度現在、法経科第 2 部の年間授業料は 15 万円であり、学生への経済的負担が低く抑えられている。

○高い割合の学生が授業料減免措置を受けており、経済的に厳しい環境にある学生の修学を支援できている。

○自己評価を適切に実施、当該短期大学として更なる改善に向けて必要な事項を的確に把握している。

である。特に、公立短期大学として、経済的に困難な状況にある者に対し、高等教育の機会を保障している点が評価されている。

一方、主な改善を要する点としては、

○短期大学士課程の一つの学科（法経科第 2 部）にお

いては、入学定員充足率が低い。
○施設・設備の改修及び更新が進んでいない。
である。1 点目については、法経科第 2 部の定員は 1 学年 150 名であるが、これをどの程度まで縮小すべきなのかを法経科で検討しているところである。
2 点目については、校舎棟をはじめ老朽化が進んでいるが、津市の予算措置の中で必要性、緊急度の高いものから進めている。

５. 本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

本学では、平成 23 年から 24 年にかけて「三重短期大学将来構想－短期大学としての充実・発展をめざして－」をとりまとめた。そこでは、受験生の 4 年制大学志向を認識しつつも、設置者ならびに本学を取り巻く諸状況に鑑み、「短大充実路線」を選択し、4 つの課題を提起した。

課題 1　広義のキャリア教育：本学での教育と将来の職業生活との関連をきちんと位置づけること

社会人、職業人としての基礎能力を育成することが大学に課せられた役割であると認識し、それに向けてカリキュラムや教員配置などの教育システムを見直す必要がある。特に、学科・専攻全体の学習目的の明確化と個々の授業の達成目標の明確化を図ること、学生が自らの将来との関係で目前の学習の具体的な目標や意義を理解する機会を充実すること、学生が自らの達成度（教育の成果）を目に見える形で確認できるようにすることが最も重要である。

課題２　狭義の就職指導・編入学指導の強化（キャリア支援の充実）

我が国のすべての大学において、キャリア支援の充実が求められているが、本学での課題を次の 4 点にまとめた。
○キャリア教育：仕事への意欲を持ち、自分のキャリアをプランできる力を身につけさせる。
○キャリア支援センターの設立：キャリア支援担当を学生部から独立させ、常駐できる専門性の高い嘱託職員を配置する。
○個別指導や進路相談の強化：学生一人ひとりの個性や希望を尊重しつつ、確実な成果が得られるように個別ガイダンスや進路相談に力を注ぐ。
○編入学支援などの体制：編入学のための特別講座の開設とともに、ゼミ指導教員との役割分担を図る。

課題３　社会人教育への対応

現在、社会人入試を実施しているのは法経科第 2 部と生活科学科生活科学専攻であるが、法経科第 1 部や食物栄養学専攻においても実施を検討していく。また、長期履修生制度の導入もあわせて検討する。

課題４　地域貢献の強化

地域連携センター事業をさらに充実させる。また、地域問題研究所における質の高い研究活動を推進する。

これらの課題への取組状況として、課題 1 については、すでに設定されているアドミッションポリシーに加え、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明らかにし、それに沿ったカリキュラムを平成 27 年度から実施するべく、検討している段階である。課題 2 については、すでにキャリア形成セミナーを開設し、その後のキャリア支援にプラスの効果をもたらしている。また、専門性の高い嘱託職員の配置も実現した。課題 3 については今も検討課題として残されている。課題 4 については、オープンカレッジの実施や高大連携の拡充など、強化に努めている。

６. その他

南海トラフ巨大地震が想定される中にあって、本学の校舎は津波避難ビルに指定されている。また、毎年 5 月に、教職員と学生を対象に津波被害を想定した避難訓練を実施し、近くの高台にある三重県総合文化センターまでの避難経路の確認を行っている。この訓練には、地元自治会との協力のもと、地域住民も参加している。

平成 25 年 6 月には学生による機能別消防団が組織され、防災についての広報活動を行うとともに、災害時には避難所等において後方支援活動を行うことになっており、定期的に研修や訓練を受けている。

応急手当の講習を受ける学生

MIETAN
TSU CITY COLLEGE
本学のロゴマーク

島根県立大学短期大学部

The University of Shimane Junior College

所在地:

(法人本部)島根県浜田市野原町 2433-2

TEL:0855-24-2200／FAX:0855-24-2208

(松江ｷｬﾝﾊﾟｽ)島根県松江市浜乃木 7-24-2

TEL:0852-26-5525／FAX:0852-21-8150

(出雲ｷｬﾝﾊﾟｽ)島根県出雲市西林木町 151

TEL:0853-20-0200／FAX:0853-20-0201

島根県知事　溝口 善兵衛

理事長･学長　本田 雄一

副学長　山下 由紀恵(松江ｷｬﾝﾊﾟｽ)

山下 一也 (出雲ｷｬﾝﾊﾟｽ)

事務局長　小室 僚

１．沿革

公立大学法人島根県立大学（以下、「法人」という。）はそれまでの県立 3 大学（1 大学 2 短期大学）を平成 19 年 4 月 1 日に統合し、2 大学 3 キャンパスとしてその歩みを開始した。短期大学部は松江キャンパス(松江市)と出雲キャンパス(出雲市)の 2 キャンパスから成っている。

（松江キャンパス）昭和 21 年に設立された島根県立松江女子専門学校と昭和 28 年に設立された島根県立保育専門学院を母体としている。その後、昭和 39 年に名称変更した島根県立島根女子短期大学（家政科・保育科・文学科）を経て、平成 19 年の統合法人化により短期大学部松江キャンパスは健康栄養学科、保育学科及び総合文化学科の 3 学科に改組した。

（出雲キャンパス）昭和 26 年に設立された島根県立看護学院（2 年課程）と昭和 29 年に設立された島根県立保健婦専門学院を母体としている。平成 7 年に島根県立看護短期大学として開学、平成 19 年の統合法人化により短期大学部出雲キャンパスは看護学科及び専攻科（地域看護学専攻（現：公衆衛生看護学専攻）・助産学専攻）として再出発した。なお、平成 24 年の看護学部設置（四大化）に伴い、順次、看護学科・専攻科の募集を停止し、平成 27 年 3 月をもって看護学科及び専攻科は閉科となる。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

（松江キャンパスの教育目標）　公立短大として地域の要望に応え、また国際的にも通用しうる人材を育成し、地域の知的文化を継承し、さらなる創造発展を担うとともに、学術研究活動を通じて、地域と国際社会に貢献する。

（出雲キャンパス専攻科の教育目標）看護師の教育課程を修めた者に対して、公衆衛生看護学及び助産学をとおし、質の高い保健師、助産師の養成を行うとともに、社会ニーズに対する感性を磨き、高度・専門化する医療や複雑・多様化する人々の健康課題に取り組むための専門性を究める。

（２）教育の特色

（健康栄養学科）　栄養士法施行規則に基づく指定栄養士養成施設である。カリキュラムは理系の内容であり、身体や健康を理解するための講義と実習に多くに時間を割いている。また、実社会で活躍している栄養士による講義や先輩との交流の場があり、卒後の進路や将来に対する不安に対して、具体的なアドバイスを受けることができる。

（保育学科）　児童福祉法施行規則に基づく指定保育士養成施設であり、文部科学省認定の幼稚園教諭 2 種免許状取得者養成課程である。当学科のシンボルである「ほいくまつり」は本学が全国に誇る総合表現活動の取り組みで、平成 25 年度に第 40 回目を迎えた。幼児のための劇、影絵、歌唱などの芸術舞台を毎年一般公開し、地元保育所や地域の方々から高い評価を得ている。なお、本事業は平成 17 年度文部科学省の特色ＧＰに選定された。

（総合文化学科）　島根、日本及び世界の文化について、有形・無形の文化資源、言語文化、生活文化の各分野にわたる「知識」と国際化・情報化に対応した「技能」を備え、地域社会の活性化や地域文化の継承と発

展に貢献できる「実践力」を合わせ持った人間力豊かな人材を養成することとしている。文化資源学系、英語文化系・日本語文化系の 3 系を設置している。日本語文化系では図書館法に基づく司書養成科目を開講している。なお、人間力を高める教育の実施のために導入した「おはなしレストランはじまるよー読み聞かせによる人間力の育成ー」は平成 21 年度文部科学省の大学教育推進プログラムに選定された。

（専攻科公衆衛生看護学専攻）　保健師養成のための 1 年課程である。教育課程を 3 つの領域で構成し、学生個々の関心や目的に合わせて自主的・自立的に履修を決定する。「環境領域」では、人々の生活環境について多角的な視点を養い、「活動領域」では、生活者を主体とした公衆衛生看護活動の展開方法等を学び、「総合領域」では、研究によって科学的思考力を養い、実習をとおして理論と実践を体系化し、公衆衛生看護学を考究する。

（専攻科助産学専攻）助産師を養成する 1 年課程である。教育課程を 4 つの領域で構成し、自己の資質向上を図る能力と助産師としての倫理観を育成する。「理論領域」では、助産師としての基本的な役割を理解し、「技術領域」では対象に応じた診断や技術の基本的能力を養い、「実践領域」では、実習をとおして対象に応じた実践能力を養い、「総合領域」で、演習・特論をとおして総合的に助産学をとらえ、学問として助産学を探求できる能力を養う。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

（松江キャンパス）

健康栄養学科、保育学科、総合文化学科

（出雲キャンパス）

看護学科、専攻科（公衆衛生看護学専攻・助産学専攻）

（４）学生・教員数の現況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学科	定員	学生数	教員数
健康栄養学科	80	85	9
保育学科	100	108	8
総合文化学科	280	305	16
看護学科	80	78	7
専攻科	48	48	4
計	588	624	44

（単位：人）

（５）地域活動

平成 25 年度、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に島根県立大学と共同申請し、採択を受けた。「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」を事業名称として、平成 29 年度までの約 5 カ年に亘って、県内自治体・企業・NPO 法人等との協働により、人口減少・高齢化・過疎化という本県の地域共通問題へ対応していくこととなっている。

うち松江キャンパスでは「しまね地域共生センター」を平成 26 年 4 月に設立し、教育開発・研究開発・社会貢献開発を実践する拠点として整備することとしている。

（松江キャンパス）　公開講座「椿の道アカデミー」は、毎年度 10～16 講座を開講。受講者のライフスタイルに合わせた内容構成や開講日時の設定等に配慮し、受講者数は年間 2,000～3,500 名を数える。なお、当講座は平成 24 年度に、開講 20 周年を迎えた。

（出雲キャンパス）公開講座の一部を周辺自治体の教育委員会や公民館と共催するなど，地域を志向した内容で計画しており、地元の出雲市のほか，離島である隠岐の島町のコミュニティセンター等でも開講し，幅広く受講者を募っている。また、病院などとの連携を強め，看護職の現職者を対象とした公開講座も開催している。出雲市の施策と連携し介護予防教室等の共同事業の実施や各種審議会委員への参画を行ってきたが，平成 21 年に包括的な連携協力協定を締結した。

３．大学改革等の１０年のあゆみ
（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

（健康栄養学科）栄養士に必要な実践力を育成するため、健康づくりや食育推進事業への参加を積極的に行っている。平成 21 年度には松江市で開催された、「食育推進全国大会」に大学として参加した。また、地域の特性に応じた企画・実践能力を修得するため、地元自治体等のプロジェクトや共同研究等への参画を行った。

（保育学科）資格取得カリキュラムに沿った授業科目構成としている。1・2 年次生の担任が中心となり、幼保一体化を見据えて幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進し、また児童厚生員 2 級指導員ならびに訪問介護員養成研修 2 級課程（制度見直しにより、平成 24 年度卒業生をもって課程終了）等の積極的な選択科目の履修を行うよう、教育を実施している。

また、実践力の育成を目的に、各種授業科目において公的機関の現職者や経験者などを非常勤講師として積極的に招聘し、多様な役割を求められる保育現場に対応するための授業を開講している。

（総合文化学科）「時代・地域・人のニーズ」に対応した履修体系にするため、平成 22 年度から従来の 4 つの系（履修コース）と 7 つのジャンル（履修科目群）を見直し、3 つの系へと再編。ジャンル制を廃止した。その後、カリキュラムの総合点検を実施した結果を踏まえ、観光と地域文化資源を一層充実させるための新カリキュラムを平成 24 年度入学生から適用した。

現在は、各学科においてディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」の作成に取り組んでおり、体系的なカリキュラムの編成を図ることとしている。

（２）研究面での取組

平成 25 年度からの法人第 2 期中期計画で「島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究をする」と目標に掲げているように、本学の目指すところは島根県の地域振興、活性化にある。各分野で専門技術を生かした研究を推進している。

一例として、平成 24 年度には「地域研究と教育」とのタイトルで 3 学科で地域に関する多彩な分野の研究を行う本学教員の成果を分かり易く紹介した冊子を初めて刊行。地域住民への紹介媒体として様々な機会で活用している。

また、平成 23 年度には、健康栄養学科教員が申請者となって特許を 2 件取得。本学では初の特許取得となり、商品化に向けた新たなステップを踏むために、関連研究が現在も進められている。

他、外部資金の積極的な獲得を目標に掲げ、科研費の採択、受託・共同研究（事業）の推進に対して教職員間で相互連携に努め、勉強会の開催や情報提供を行っている。一例として、平成 17 年度以降では文部科学省 GP の新規採択を 6 件受けている。

これら外部資金獲得におけるプロセスでは、根拠を示す前段研究が大変重要なポイントとなることから、独自に 2 種類の学内公募型の競争的研究費を設け、積極的に活用することを呼びかけている。本研究費については予算枠の拡大、申請条件の見直しに努めた結果、様々な分野の研究者の応募が可能となり、毎年申請者数（採択者数）と申請金額（採択金額）は増加している。

なお、各教員の研究業績・成果は、平成 22 年度から導入した教員個人評価制度において教員自らが作成する「教員個人評価調査票」や毎年発行する紀要、新聞報道等によって把握している。

（３）組織・運営面での見直し

大学運営体制として、法人が設置する教育研究評議会の議を経て理事長が定める教育研究上の方針に沿って、毎月 1 回キャンパス会議（教授会）と呼ばれる定例会議を開催。教育課程、授業その他教育一般に関することや学生生活に関する事項などの審議を行う。その教授会の下に専門委員会が常時設置されており、具体的にはメディア・図書館、アドミッション、キャリア、FD、地域連携推進、保健管理、学生生活、教務の各委員会が各種実務を担当している。

また、キャンパスに係る重要な事項の協議・審議の場として副学長、教務学生生活部長、各学科長、事務室長、管理課長、教務学生課長を構成員とする運営委員会を設けている。

職員は、法人中期計画に沿って計画的にプロパー職員の採用が進められており、3 キャンパス（浜田・出雲・松江）間の定期的な異動・配置を行っている。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

松江キャンパスを構成する大半の棟は、昭和 63 年の現在地への移転に伴い新築され、その後平成 7 年に体育館が新築されている。なお、総合文化学科が主に使用する 3 号館は昭和 52 年に建築された建物を整備、使用している。

大半の棟及び教室が整備後 25 年以上を経過し、老朽化・故障による修繕や改修が必要で、毎年度の総予算に占める支出割合も少なくない。

このことへの対応は、法人中期計画ならびに年度計画、更には法人本部がまとめた数年間に亘る修繕計画に基づき、その範囲内で修繕・改修を行っている。財源は、1 契約が 1,000 万円を超えるものについては県の施設費補助金（特殊要因経費補助金）により整備し、1,000 万円以内のものは運営費交付金や目的積立金の取崩しなど自己財源をもとに整備している。

昨今は各教室や演習室に求められる機能の多様化に伴い、教育環境のマルチメディア化が必要となっている。本学も計画的な視聴覚教室の改修及び新規整備を実施。他、マルチメディア演習室や CALL 教室も別途整備し、講義・演習環境の充実を図っている。

これら修繕計画の策定に当たっては、学生自治会で

ある「学友会」との意見交換会や全学生に対するアンケート調査による意見も十分に取り入れ、学生の視点に立った（学生目線の）教育環境の整備・改修も併せて行っている。

さらには、安心・安全に関わる対応として、大規模な耐震補強工事を平成 23 年度に完了し、その後、防犯灯や監視カメラ等の追加設置などを行っている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

公立大学法人島根県立大学の第 1 期中期目標期間（平成 19 年度～24 年度）の実績として、特に短期大学部に焦点を当てた場合、出雲キャンパス短期大学部看護学科の四大化による平成 24 年 4 月看護学部創設は、新たな構想に向けた変革的事業であった。島根県公立大学法人評価委員会からも、看護教育・看護職を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえた組織の見直しとして評価された。

その他の短期大学部の実績としては、短期大学部時代の出雲キャンパス看護学科と、松江キャンパス 3 学科の GP の取組みを上げることができる。第 1 期中期目標期間前から、短期大学部のみで、以下の 6 件の GP 事業に取り組み、全国的に評価の高い事業を実施してきたことは、評価委員会からも自律的な大学運営につながる取り組みとして評価されている。

① H17－H18（松江）全人的保育者養成を目指して
② H19－H21（出雲）地域を基盤とする看護教育への変革
③ H19－H21（出雲）地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育
④ H19－ H21（松江・出雲）周産期からの子育て支援拡充に向けた専門職再教育プログラムの開発
⑤ H20－H22（出雲）e ポートフォリオによる自己教育力の育成
⑥ H21－H23（松江）おはなしレストラン、はじまるよ！～読み聞かせによる人間力の育成

平成 23 年度に実施された財団法人大学基準協会による認証評価においても、島根県立大学短期大学部の「社会貢献」と「財務」は、「長所」の評価を受けた。地域と連携しつつ大学教育の新たな仕組みを構築する姿勢は、上記の GP 事業の展開により培われた本学の財産である。今後はさらに、平成 25 年度採択の COC 事業において、この長所を生かした人材育成と社会貢献を展開することが求められている。

一方、同じく認証評価において「助言」の評価を受けた項目が 2 点あった。一つは健康栄養学科及び保育学科における卒業認定単位数の見直し、もう一つは総合文化学科におけるキャップ制の導入であった。いずれも卒業までの履修単位数が多すぎることへの警告であり、単位の実質化を目指した教育改革が必要との助言であった。これらの問題点への改善策として、平成 24 年度から「学びのロードマップ」の作成と学則・履修規程の改正に取り組み、今年度 11 月までに学内での改正手続きを終了している。今後は、シラバス改訂等の自主的な学修の支援策をさらにすすめる計画である。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

平成 23 年度の認証評価結果から見えてきた本学の本質的な課題は、特に栄養士と保育士・幼稚園教諭等の専門職人材育成における時代の変化である。栄養士養成を行う健康栄養学科の 1 学年 40 名定員のうち、編入学して管理栄養士を目指すものが例年 10 名近くあり、残りの学生もほぼ全員が卒後に実務を経て国家試験を受験する。栄養指導のための国家資格である管理栄養士資格が雇用においても重要視されており、卒後の国家試験受験を考えた場合、短期大学部での教育課程は過密にならざるを得ない。また、保育士養成課程と幼稚園教諭 2 種免許状課程の場合、双方が独立した課程であれば 2 年制の課程での養成は可能であるが、「子ども・子育て支援新制度」による「保育教諭」に示されたとおり、保育士と幼稚園教諭免許を併有した人材を前提とする限り、教育課程を 2 年間に圧縮することは、ほぼ不可能となっている。

地域に必要とされる人材を輩出する公立大学として、公立大学法人島根県立大学は、第 2 期中期計画の平成 25 年度重点項目として、「社会情勢の変化や地域ニーズをふまえて、短期大学部松江キャンパスの今後のあり方を検討する」ことを挙げ、松江キャンパス健康栄養学科・保育学科・総合文化学科の将来構想づくりに取り組んできた。この大学改革の検討をとおして、本学の大学憲章にある「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現することが、目下の課題である。

倉敷市立短期大学

Kurashiki City College

所在地：岡山県倉敷市児島稗田町160番地
TEL：086-473-1860／FAX：086-473-1857

倉敷市長　伊東 香織
学長　江島 幹雄
事務局長　岩崎 俊明

１．沿革

倉敷市立短期大学（以下、本学）の前身である倉敷保育専門院（夜間部、３年課程）は、昭和 43 年 10 月、昼間は地元倉敷市児島の繊維関係企業で働き、夜間は保育を学ぶ「勤労学生のための学校」として創立された。その後，昭和 49 年４月に、保母と同時に幼稚園教諭の養成（２種免許）を行う倉敷市立短期大学保育科第二部（夜間課程）に改組され、昭和 58 年４月には、保育科第一部（昼間課程）も併設された。保育科第二部は，平成７年３月に廃止されたが，その前年、平成６年４月には、地元産業界からの請願によって、アパレル・アートの専門家養成を目指す服飾美術学科が新たに設置され（同時に，保育科第一部は保育学科と改称され）、本学は昼間課程のみの公立短期大学となった。平成 15 年４月には、保育・服飾美術の両学科の上に、大学評価・学位授与機構認定の２年課程の専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）が設置され、現在に至っている。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

学科の教育目標は、「保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実際的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成すること」（学則第１条）である。また、専攻科については、「本学に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導する」（学則第42条）ことと謳われている。

「１）沿革」の中で述べたように、本学は「勤労学生のための学校」として創立された倉敷市立倉敷保育専門学院の伝統を引き継ぎ、「教養豊かな社会人の育成」を大学全体の理念として掲げている。

（２）教育の特色

本学は、保育・服飾美術学科の２つの学科と専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）から構成される。いずれも少人数体制のもとで、地元の保育・幼児教育界やアパレル産業界、市行政の担当部署と連携した教育活動を行っている。公立短期大学の専攻科で教育学士課程をもつのは、全国で、本学専攻科（保育臨床専攻）が唯一である。また、家政学士課程をもつものの中で、「デザイン力」を強調するのは本学専攻科（服飾美術専攻）が唯一のものであり、この点は大きな特徴である。

（３）設置学科及び専攻科

学　科　保育学科　（入学定員 50 名）
　　服飾美術学科（入学定員 50 名）
専攻科　保育臨床専攻（入学定員　５名）
　　服飾美術専攻（入学定員　５名）

（４）学生・教員数の現況

学生数　学科 216 人（総定員 200 人）
　　専攻科 23 人（総定員 20 人）
専任教員数：22 人

（５）地域活動

学科及び専攻科の特色を活かし、保育・子育て支援領域や地域産業の活性化に寄与すべく、市民への教育機会の提供や、地元企業との共同研究の実施、審議会等への人的資源の提供、そして本学の施設・設備の利用等を推進している。また、教員だけでなく、学生による地域活動も盛んである。保育・服飾美術の両学科及び専攻科とも、毎年、多くの学生が地域でのボランティア活動や公演、展示、ワークショップ，イベント等に意欲的に取り組んでいる。

３．大学改革等１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

本学の専攻科（保育臨床専攻）では、倉敷市教育委員会および保育課との連携により、平成 16 年度より市内の公立幼稚園教諭及び保育士を科目等履修生として受け入れ、再教育を行う制度を導入した。次に、学生たちのキャリア支援のニーズに応えるために、平成25 年度から教養科目として「キャリアデザイン」を新設した。また、「（３）組織・運営面での取組」でも採りあげるように、平成 23 年度には学内に「倉敷市立短期大学子育てカレッジ」を開設し、倉敷市内の子育て支援拠点としての活動を行っている。子育てカレッジは、学科および専攻科の学生にとって、子どもたちや保護者、保育士等の子育て支援従事者と直接かかわることのできる有益な機会であり、授業や課外での多彩な実地教育の場となっている。

（２）研究面での取組

地元の繊維産業が抱える諸問題に取り組むために、岡山県アパレル工業組合と倉敷ファッションセンター株式会社、本学からなる産学共同研究推進委員会が発足し、平成 16 年度より産学共同研究を進めている。

（３）組織・運営面での取組

「（１）教育面での取組」でも触れたように、平成23年度に「子育てカレッジ」を開設した。本学と地域、行政（倉敷市・岡山県）から成る実行委員会を組織し、学生が参加して実施する親子交流、子育て支援従事者を対象にした専門研修、子育てや子育て支援に関する相談等の事業運営にあたっている。次に、機構改革の一環として、「外部アドバイザー委員会」を平成23年に設置した。学外の有識者から本学の教育、研究、地域貢献、管理運営等について助言を得て、大学運営に生かす体制を整えたわけである。これと並行して、学内の委員会組織の再編と諸規程の改定を行うとともに、大学運営の点検と改善を進めるために『学報』と『委員会等報告書』の刊行を始めた。さらに、キャリア支援のための組織的取り組みとして、倉敷市民間保育所協議会と共同で「民間保育所ガイダンス」に着手した。現在は、他大学の学生にも開かれた就職ガイダンスとして、倉敷市保育課と同協議会が主催し、本学が協力する体制で継続している。最後に、社会貢献活動の分野では、全学をあげてのイベント「倉敷市立短期大学デニムウィーク　児島ブルーに染まる日」の開催、高大連携の推進、各種公開講座の拡充等に取り組んでいる。

（４）教育環境（施設を含む）の整備

平成21年から、養護教諭と看護師の資格を持つ学生部スタッフを、新たに保健室に配置し、学生の心身のケアにあたっている。次に、平成23年度には「子育てカレッジ」の運営にあたる保育士を２名採用した。その後の利用者数の増加と事業内容の拡大に伴い、平成25年度には保育士を３名に増員したところである。施設設備の改善に関しては、学内の情報ネットワークの整備として無線LANの設置や、図書館のオンライン化を進めている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価からみえてきたこと

本学は、平成23年３月、大学評価学位授与機構か

ら､短期大学評価基準を満たしていると評価されたが、その際、次の２つの課題を再認識した。まず、施設設備面では、耐震化が不十分であること。次に、機関としての意思決定の基準やプロセスが必ずしも明文化されていなかったことである。前者に関しては、設置者である市の計画がすでに策定されているが、人命に直結する問題であるため、短大の耐震化を急ぐよう要望を続けたいと考える。後者については、平成 24 年度に学内諸規定の整備と委員会組織の再編を行った際にできるだけ改善をはかり、現在は点検と見直しのための試行段階に入っている。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む）について

本学の将来構想については、平成 21 年３月の「倉敷市立大学審議会」の答申を受けて、「当面は、短大のまま存続し、４年制移行については将来の課題とする」という市の方針が定められた。それ以来、本学は、地域に根差した公立短大としての魅力を高めるための努力と工夫を続けてきた。しかし、答申から間もなく５年が経過しようとしていることから、本学がこれから目指すべき方向について長期的な視野から検討を加え、次の５年間に向けての中期計画を立てるべき時が来ていると考える。

６．その他

本学学生の、学外における最近の活躍について紹介したい。保育学科では、年間で総定員の約 10 倍にあたる延べ 1000 人以上の学生が地域ボランティアに参加しており、長年の活動に対し日本善行会から社会福祉部門で表彰されたサークルもある。服飾美術学科の学生は、様々な学外コンテストで受賞を果たすなど、外部の客観的評価を得ている。学生たちの活躍は、次第にメディアでも多く取り上げられるようになり、本学の知名度アップにも貢献している。学生たちの今後ますますの活躍を期待し、支援していきたい。

新見公立短期大学

Niimi College

所在地:岡山県新見市西方 1263 番地 2
TEL:0867-72-0634／FAX:0867-72-1492

新見市長　石垣 正夫
理事長　難波 正義
学長　難波 正義
事務局長　奥舎 達典

１．沿革

昭和 55 年 4 月　新見女子短期大学開学（看護学科、幼児教育学科、入学定員各学科 50 人）
昭和 61 年 4 月　看護学科入学定員変更 60 人
平成 8 年 4 月　地域福祉学科新設（入学定員 50 人）
平成 11 年 4 月　新見公立短期大学に校名変更
平成 16 年 4 月　地域看護学専攻科新設（入学定員 15 人）
平成 17 年 2 月　地域看護学専攻「学士」申請、可能認定専攻科
平成 18 年 3 月　独立行政法人大学評価・学位授与機構による「機関別認証評価」を授与
平成 20 年 4 月　公立大学法人新見公立短期大学設立
平成 21 年 11 月　公立大学法人新見公立大学に法人名変更
平成 22 年 4 月　看護学科閉学
平成 25 年 3 月　地域看護学専攻科閉学
平成 25 年 3 月　公益財団法人大学基準協会による「短期大学設置基準の認証評価適合認定」を受ける

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、広く教養を高め、介護及び幼児教育に関し、深く専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域又は社会における福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。

（２）教育の特色

各学科の専門の教育目的及び教育目標を掲げるとともに、教育の目的として教養教育の重視がある。そのために、各学科の教養関連科目を担当する教員を含む教養教育委員会を設置し実践を通じて教養教育改善に資することを目的として活動を行っている。その取り組みとして、ＦＤ研修会や授業参観などを実施している。

（３）設置学科

・幼児教育学科
・地域福祉学科

（４）学生・教員数の現況

学科名	学生数	教員数
幼児教育学科	107 人	12 人
地域福祉学科	106 人	8 人

（５）地域活動

幼児教育学科では、行政、地域の子育て支援関係者及び機関が協働して地域の子育て支援を行う「にいみ子育てカレッジ」は大学の知的資源を地域に還元するという意味において非常に有意義なものとなっている。また、市内の「まなび広場にいみ」大ホールで開催される総合表現発表会「にいみこどもフェスタ」は新見市内の一大行事となり、本学の学びを地域に還元していると言える。

地域福祉学科では、地元私立高等学校との連携授業を行い、地域文化演習で地域の民俗文化や生活文化に触れ、その成果を地域文化演習発表会や施設訪問等で発表している。

両学科ともに地域に根差した公立短期大学として、地域コミュニティや地域内の施設等の行事や活動等に、授業の一環やボランティアとして多数の学生及び教員が参加している。

幼児教育学科「にいみこどもフェスタ」

地域福祉学科「地域文化演習発表会」

３．大学改革等１０年のあゆみ

（１）教育面での取組

本学の教育面を語る場合、GP の 7 件選定実績をまず挙げたい。特色 GP3 件(幼児教育学科の「地域と創る「にいみこどもフェスタ」「実践力が育つ保育者養成システム」、看護学科(当時)の「質の高い看護職養成のための看護研究」)、現代 GP2 件(看護学科(当時)の「地域のニーズに応える看護専門職養成」「電子カルテ教育システムによる看護基礎教育」)、教員養成 GP1 件(幼児教育学科の「大学コンソーシアムによる保育者の養成」)、教育 GP1 件(地域福祉学科の「生活文化を視点にした介護福祉士養成教育」)であるが、本学規模の公立短期大学で 7 件の取組が GP に選定されたことは特筆に値するものと思われる。

授業評価システムを導入し、多角的に教育状況の点検・評価に活用している。また、点検評価の結果を踏まえ、独自に授業内容、教材、教授技術等の改善に努めているほか、演習時のワークブックなどの教材の開発、教授技術及び教育方法の改善等を継続的に行っている。年度ごとの授業評価の結果は、各担当教員に伝達され、各教員は、自分の授業の改善すべき点などについて、毎年発行される新見公立大学・短期大学年報にコメントを発表することになっている。

（２）研究面での取組

教員の教育活動は研究活動の裏づけを必要とするとの理念から、教員の研究活動のモチベーションを高めることを目的に掲げている。そのため、研究経費の競争的配分を実施し、前年度の研究教育実績及び大学・社会貢献に応じた教員個人研究費の傾斜配分制度、研究課題申請による重点配分等を行っている。研究活動を一層推進するためにも、積極的に科学研究費へ応募し、外部資金の獲得を行うなど、各教員の教育研究活動の取り組みを推進している。なお、その研究の成果については、論文発表、学会発表、講演会、研修会等において積極的に公表を行い、その成果を学内の年報にまとめている。

学科ごとの、または学科を超え、同一公立大学法人内の看護学部の教員と合同の研究会･勉強会も行われ、切磋琢磨しながら研究を続けてゆく環境整備も行われている。

（３）組織・運営面での見直し

本学は、より効率的な学校運営を目指し、平成 20 年 4 月に「公立大学法人新見公立短期大学」を設置し、法人化を行った。また、平成 22 年 4 月の新見公立大学(看護学部)の開設に伴い、「公立大学法人新見公立大学」に法人名を変更した。法人化により、大学としての独立感が増し、よりスムーズな運営ができている。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

ソフト面としては、担任制を採用し、担任教員が学生の学習・生活・進路に関する個別の相談に応じている。なお、科目担当教員による学習指導・助言体制に関しては、各教員のメールアドレスを公開し、学生が自由に教員に質問・相談できる環境を整備してきた。また、これらを一層明確にすることを目的にオフィスアワーを実施し、教員は指定時間には必ず研究室に在室することとなっている。各教員のオフィスアワーは学内ホームページに掲載し、学生への周知を図っている。

ハード面の整備は次のとおりである。平成 20 年に市民も利用できる学術交流センターを大学敷地内に建設し、その中に図書館を設置した。また、創立 30 周年を契機として、本館及び体育館の老朽化に伴い、平成 23・24 年度に建物の改築を行った。この建築工事を機に、全学の建物内で無線 LAN の運用が可能となり、学生がスマートフォンやパソコンでのネット利用ができるようになった。新たな本館及び体育館は、平成 25 年 3 月 3 日の竣工式を経て、利用が始まり、本学の教育のさらなる充実に寄与している。市民も学内の学術交流センターや体育館を利用するため、学生と市民の交流が図られ、学生にとっても社会勉強になる上、本学の地域交流の推進にもなっている。

新体育館

学術交流センター

新本館

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

本学は、平成 17 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価（第一サイクル）を受け、平成 24 年度に財団法人大学基準協会の認証評価（第二サイクル）を受けた。

第一サイクルの評価結果では、優れた点として、教養教育が充実していること、実習指導体制が手厚いこと、地域に根ざした教育が行われていること、教員と学生のコミュニケーションが良いことの４点が挙げられた。いずれも本学が長年積み重ねてきた教育研究や大学運営が評価されたものである。認証評価や GP 取得により、これらの点が本学の強みであることを職員が自覚することができた。

改善を要する点では、バリアフリー化が不十分であることの１点が挙げられた。バリアフリー化は本学の長年の課題の一つであった。認証評価の指摘を機に、本学では校舎の改築や学内施設の整備を行い、段差を解消しスロープの設置を行うなどのバリアフリー化を進めた。第二サイクルの認証評価ではバリアフリー化に関する指摘は受けなかった。また、学術交流センター(図書館)および新たな本館にはエレベータも設置され、一層のバリアフリー化が進んだ。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

本学も、多くの大学と同様に受験生の確保が厳しい状況になりつつある。このような中、生き残りをかけていくつかの取組が行われた。その結果、制度開始初年度の認証評価、公立大学法人化、看護学科の大学への改組転換、7 件の GP 取得等の実績を挙げた。これ

らの事業の進行過程で、教職員の意識改革がもたらされ、また、各自の能力のレベルアップがなされた。これからも大学は厳しい状況から抜け出すことは難しいことが予想される。今後の存続と発展を期すために最も重要なことは、大学の危機的状況に対する教職員の意識改革と、失敗を恐れない挑戦的な実行力である。これまでの成功体験に囚われることなく、効率的な組織運営や魅力的な教育の実現を目指したい。

本学には、学校としての将来を考えるための将来構想委員会があり、各学科から選出された比較的若手の教員からなる委員に加え、学長、学科長、学生部長、広報部長等のベテラン・中堅教員からなる組織となっている。将来構想委員会は毎月、教授会後に会議を持ち、本学の将来について様々な視点から話し合いを行っている。

上空から眺めた本学

高知短期大学

Kochi Junior College

所在地：高知県高知市永国寺町5番15号
TEL：088-873-2156／FAX：088-873-3934

高知県知事　尾崎　正直
理事長　　南　裕子
学長　　南　裕子
副学長　　細居　俊明
事務局長　　吉良　正彦

１．沿革

本学は、県立高知女子大学（現・高知県立大学）主催の公開講座がきっかけとなり、それを受講した勉学意欲の高い県民による熱心な夜間大学設立運動によって開設された。創設以来の主な動きは以下のとおり。

昭和 28 年：社会科学科第二部、二年制、男女共学（入学定員 60 名）の短期大学として創立（キャンパスは高知女子大学と共用）。

昭和 31 年：短大卒業生を対象とした教職課程（中学校社会科教諭 2 種免許）開設。

昭和 40 年：入学定員を 60 名から 120 名に改定。

昭和 61 年：定時制高校対象の推薦入試導入。

昭和 62 年：通信制高校対象の推薦入試、社会人対象の特別入試導入。

平成 7 年：全日制職業学科対象の推薦入試導入。

平成 10 年：専攻科第二部（応用社会科学専攻）開設（平成 9 年度末、教職課程廃止）。大幅なカリキュラム改革実施。

平成 13 年：全日制普通科対象の推薦入試導入。高知女子大学との単位互換。

平成 16 年：長期履修学生制度導入。

平成 22 年：外部評価会議の設置・開催

平成 23 年：大学評価・学位授与機構認証。高知県公立大学法人設置校への移行。

平成 24 年：高知県公立大学法人中期目標の変更（高知短期大学の「発展的解消」）。

平成 24 年度末までに社会科学科の卒業生は 5,379 名、教職課程修了生は 652 名、専攻科修了生は 102 名となり、多くは県内の様々な領域で活躍している。

この間学生層には大きな変化が見られる。従来、本学の入学生として多かった定職をもつ若年勤労者が減少し、短大をステップに 4 年制大学への編入学などを目指す新卒者、新たな進路を模索する不安定就労の若年層、社会人として豊富な経験と強い学習意欲をもつ退職者を含む中高年層が増大してきている。こうした人たちは必ずしも夜間でなければ通えないという人ばかりではない。しかしいずれも、入学機会の狭さや経済的な事情などから既存の昼間の高等教育機関では学ぶ機会を得ることが困難な人たちである。その点で現在、本学は若年層から中高年層まで、幅広い年代の、多様な経験を持つ学生に高等教育機会を提供するという独自な役割を果たすようになってきている。

全国的に短期大学への志願者が減少する中で、本学への志願者も 10 数年前から比べるとその数を大きく減少させ、入学者数の定員割れも何回か生じるようになっている。また成熟社会となり知の役割が重要となり、社会人教育の重要性はいっそう大きくなっているにもかかわらず、在学生に占める勤労者など社会人の割合が低下している。こうしたことから、本学のあり方が問われ、将来構想をめぐって、長い間議論が交わされ、様々な検討も進められてきた。平成 24 年になってようやく一つの方向が高知県、法人、大学において確認されることになった。それが「高知短期大学の発展的解消」である。高知県立大学との統合を図り、文化学部に夜間主コースを設置するなど、同大学の拡充を通じて、本学の果たしてきた夜間教育、社会人教育、社会科学教育の役割を継承・発展させ、平成 26 年度を最後に本学の学生募集を停止するというものである。この改革を通じて高知県に初めて夜間開講の 4 年制大学の教育課程ができることになる。社会人に対して学びの幅を広げつつ、より深い学びの場を提供することによって、社会人の学習ニーズを掘り起こし、本学建学の精神を発展・継承していこうというものである。

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

本学は､勤労者をはじめとする多様な学生に対して、社会科学を中心にした教育及び研究を行い、地方文化の向上に寄与することを目的及び理念として掲げ、社会科学科は次のような教育研究の目標を掲げている。

1 豊かな教養を身につけるための基礎的な学力を養成する。
2 社会学の専門的な力量を養成する。
3 地域社会の発展を主体的に担うことができる人材を養成する。

また､短大などを卒業した人を対象とする専攻科は、次の目標を掲げ、社会科学の基本的な学習を土台により実践的な教育、研究を進めている。

1 現代社会の急速な変化に対応し得る、問題発見能力と問題解決能力を養成し、政策立案の基礎的能力のある人材を養成する。
2 地域社会の創造的な担い手を養成する。

（２）教育の特色

夜間開講の短期大学として、多様な学生が集い、お互いに刺激を与えながら共に学んでいる点が最も大きな特徴であり、この環境が学びにとっても重要な意味をもっている。男女はほぼ同数。18 歳から 70 歳を超える人まで（30 歳以上が 2 割近く）、様々な年齢層の学生が通い、アルバイトの新卒者から、長い職業経験をもつ退職者まで職種も就業形態も経験も多様である。

本学の社会科学科の教育課程は基礎教育科目と専門教育科目によって構成されている。基礎教育科目は、入門に関する科目、外国語科目、保健体育科目、教養科目に分かれ、現代社会を主体的に切りひらく担い手として必要な基礎的能力を形成するために、広い視野と教養を身につけ、コミュニケーション能力を豊かにし、生涯にわたる自己教育力を育成するものとしている（基礎教育科目 10 単位以上の履修が卒業要件)。

専門教育科目は法学系、経済経営系、総合社会系の 3 つの領域と各系共通科目の 4 領域に分かれ、社会科学の基礎的力量を形成し、地域社会の創造的な担い手を育成するために、現代社会が抱える様々な問題を発見し、その問題を解決するための基礎的な能力を養成するように配置されている（専門教育科目 40 単位以上が卒業要件)｡充実した専門科目が配置されている点が本学の大きな特徴となっている。

本学の専攻科は、より進んだ教育課程として、地域政策系、社会実務系、総合科目の 3 つの領域を置き、入学した学生のニーズに応じ柔軟な教育を進めている。また特徴的なプログラムとして、個人論文作成を指導する「特別研究」、フィールドワークを含む「地域政策演習」といった科目を配置している。

（３）設置学科及び専攻、専攻科

学科：社会科学科第二部（入学定員 120 名）
専攻科：応用社会科学専攻第二部（入学定員 15 名）

（４）学生・教員数の現況

学生数：社会科学科 256 人、専攻科 8 人
専任教員数：12 人（内、1 名長期研修中）

（５）地域活動

建学以来、公開講座を重視して取り組み、正規科目もいくつか限定して学外に開放し公開講義としている。地域活動はこうした公開講座・公開講義を中心としたものだったが、公開講座委員会の地域貢献委員会への改組、地域連携センター設置（平成 23 年度）などを通じて､徐々に活動を活発化させ幅も広げてきている。

年 2､3 回だった公開講座は、関連団体との共催や、オープンキャンパスにおける県民開放授業など、多様な形態と内容で企画され、開催件数は大幅に増え、オープンな研究会の開催も積極的に位置づけ、開催されている｡高大連携として高校への出張講義も始まった。

地域と連携した取り組みはセンターが中心となって調整・推進し、新たな動きも生まれている。長年、市町村と協力し自治体主催の公開講座を実施してきたが、魅力を維持して継続することに苦労している。その中で地域住民と学生が一緒に参加するフィールドワークを取り入れ、地元の魅力を再発見する「地元学」を組み込む試みを始めている。また県外を含む大学の教員・学生と地域の住民が協力して地元地域の活性化の方向を探る高知県の事業､「まちかつプロジェクト」に加わり、大学とともに地域との協働を進めている。

また平成 17 年度には中国からの帰国子女の入学をきっかけに正規外科目として日本語講座（中級）が開講され、その後、帰国子女の減少とともに地域に住む外国人を対象にした公開講座として継続・実施されている。

３．大学改革等の１０年のあゆみ

（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

仕事などで通学に困難を抱える学生の便宜のために、長期履修学生制度を平成 16 年度に導入した。事務上の煩雑さを伴ってはいるが、全国的にも早い段階で導入し、社会科学科新入学生の過去 10 年の平均では毎年 15 名前後の学生が申請し､有効に活用されている。

教育課程の上の取り組みとしては、少人数教育を拡

充するために、演習形式の授業単位を拡大したことが大きな変化である。講義科目に関しては、社会状況の変化に対応して適宜、変更や新設を行っており、この間も「高知学」、「消費生活論」、「経営情報システム論」、「社会保障法」などの新しい科目を開設した。

またこの間、高校新卒の編入学や就職希望の学生が増大するのに伴い、こうした学生に対応する教育と学生支援が大きな課題となってきた。特に就職に関しては本学が勤労者を対象としていたこともあり、支援の体制がほとんどないに等しい状況だった。カリキュラムでは「文章表現技法」、「キャリア・デザイン」、「社会人基礎力養成講座」などの科目を新設するとともに、演習も増やし、編入や就職に対応する形に拡充し、個人指導を強化してきた。就職に関してはキャリア・コンサルタントによる演習と個別の相談体制を整備するなど取り組みを強化してきた。また就職・編入支援室を構え、職員も関連情報提供を強化してきた。

編入・就職支援の取り組みは着実に成果となって現われており、特に編入に関しては毎年 15～20 名前後が合格している。これは短大への志願者数の一定の回復にもつながってきている。

地域と連携した教育の取り組みも進んでいる。平成 13 年度から開講している「高知学」では地域の人たちの協力を得てフィールドワークと講義を組合せた授業を進めている。また「消費生活論」は高知県立消費生活センターと連携した公開講義として平成 22 年度から毎年開講され、地域における消費者教育の一環として重要な役割を果たしている。また先に紹介した自治体主催の公開講座や「まちかつプロジェクト」は、関連する授業や演習の取り組みの一環として位置づけられ、学生教育とつなげられている。

専攻科については、志願者が少ないなどの問題を抱え、改革が検討されてきたが、平成 22 年度から、従来の 4 つの履修モデル（地域政策、地方自治、経営会計、司法実務）を 3 モデル（地域政策、経営会計、生活法政）に再編し、学生のニーズに柔軟に対応できるようにした。学生数が少ないものの、高い学習意欲をもつ熟年層が継続して進学してきており、活気のある授業が行われている。その成果は『学生論集』の刊行に示されている。同論集には「特別研究」のうち、優れた個人論文と、「地域政策演習」として行われている調査のまとめが掲載されている。また、修了生の中には「特別研究」を小冊子として印刷・発行し、注目される例も現れている。さらに、専攻科修了生の大学院への進学が昨年 3 名、本年は合格者が 2 名と継続している。合格者のほとんどが 4 年制大学を卒業せず、個別入学資格審査を経て合格している点を含め、特筆すべきことである。

その他、いくつか示しておくことにしたい。①教育改善の取り組みとして行われていた全教員参加による「教育研究会」が平成 17 年度から「ＦＤ委員会」として活動を広げている。②平成 18 年度から、学業、課外活動、社会活動等において特に優れた学生に対して学長賞を授与することとなり、『学生論集』掲載論文執筆者等への授与が行われている。③教員の学生に対する不適切な行為があり、ハラスメント防止に関する規程等を改正、整備するとともに、防止の取り組みを強化してきている。

（２）研究面での取組

個々の教員の研究活動は積極的に行われ、共同研究も、一次産業を基盤にした産業振興、中山間地の福祉と地域づくり、地方政治分析などのテーマで取り組まれてきた。研究紀要『社会科学論集』は年 2 回発行され、研究成果がまとめられている。平成 25 年からは『高知短期大学研究叢書』の刊行も始まっている。

また地域連携センターの取り組みの 1 つとして、日本法の総合オンラインサービスを提供しているウエストロー・ジャパン（株）と本学法学系教員との共同研究が平成 23 年から進められている。

（３）組織・運営面での見直し

自己点検・評価の体制から見ると、毎年度末に「教育研究検討会議」を開催し、各委員会の活動を中心にその年度の教育・研究活動、地域貢献などを点検・評価し、昭和 63 年からは『高知短期大学年報』を発行してきているが、平成 16 年には項目も再編し、自己評価書としての位置づけを明確にして発行している。また、平成 22 年には外部評価会議を設置し、学外の意見を聴取し大学運営に活かす道などを工夫していたが、組織・運営は、平成 23 年度の法人化により、大幅な改革が行われ、規程の整備も進展した。

地方独立行政法人法にもとづき、理事長（学長兼任）の下に、理事会、経営審議会、教育研究審議会が置かれ、新たな意思決定システムが動き出した。学長のリーダーシップを確保するとともに、全学の英知を結集し、新システムが有効に機能するように努めている。

法人化とともに同一法人の下にある高知県立大学との協力が進むとともに、大学の将来構想について活発な議論が行われ、「短大の発展的解消」の方向が確認された。地域連携センター設置も法人化に伴うもので、取り組み強化につながっている。

大学の活動は中期目標、中期計画、年度計画にしたがって実施され、実施後は年度計画にそって到達度が確認され、外部の評価委員会による評価が行われる。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

平成 23 年度から IT を活用した教務システムを導入し、Web 上の履修登録、成績管理が可能となった。また、校舎管理においても IC カードによる機械警備システムを導入し、安全確保の向上を図っている。

施設面では、障害者入学に対応し、スロープ、エレベーター音声装置、点字ブロック、多目的トイレが設置されるなど、バリアフリー化が進められている。

認証評価に際して改善を要する点として唯一挙げられていた建物の老朽化に関して、キャンパス整備計画にそって新校舎建設が予定されている。しかしそれまでの間も南海地震への備えが必要であり、ヘルメットの配置など、可能な改善措置を取るとともに、重要書類の保管体制整備、地震対応マニュアルの作成、夜間停電時の対策として階段への蓄光テープ貼り付けやハイブリッド型 LED ランプの廊下への設置等を進めている。また震災避難訓練・火災訓練の実施も行っている。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

認証評価は平成 22 年度、大学評価・学位授与機構に依頼し、評価を受けた。良好な評価を得たことが大きな成果だが、①自己評価書の作成過程で、教育・研究、組織・運営など様々な視点から自己評価のための議論を活発に行い、多様な面から現状の自己認識が進んだこと、②自己評価の過程で、入学者受入れ方針、授業計画、シラバス作成、FD 活動など様々な面で改善が進んだことなどが大きな収穫である。先に述べた外部評価会議もこの準備過程で設置されたものである。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

高知短期大学は、高知県立大学拡充等の形で発展的に解消されるが、短大機能の継承・発展という点から高知県立大学の拡充構想の骨格を示せば次のようになる。第 1 に県立大学文化学部を拡充し、学生定員を現在の 80 名から 150 名に増やすとともに、昼夜開講制とし、夜間主コース（30 名）を設置する。社会人が学びやすい大学として社会人入試、編入学、長期履修学生制度を導入する。また教育内容の点でも社会科学教育の要素を拡充し、文化と地域づくり、文化と観光、法文化といった領域を充実させる。第 2 に県立大学地域連携センターを拡充し､「履修証明制度」の活用など、短期学習ニーズに対応するプログラムを置くなど、生涯学習の多様なニーズに応える取り組みを展開する。第 3 に、社会人入試を導入するなど、社会人教育を全学的な取り組みとして強化する。

すでに学生募集停止が決定しており、本学が当面する課題は何よりも第 1 に、入学する最後の学生が卒業するまで、充実した短大教育を提供していくことである。また第 2 に、短大の役割が県立大学に発展的に継承されていくように、県立大学の入試やカリキュラムなどの検討に積極的に参画するとともに、構想具体化にむけた取り組みを進めていくことである。

短大の廃止を含む今回の構想に対しては卒業生を中心に、本学を愛し、その発展を心から願う人たちから多くの批判的意見を受けている。短大の機能継承については、法人が全学的課題として受け止め、発展させようとしていることを示し、批判的な意見をもつ層を含め、広く理解と協力を得ていくことも引き続き重要な課題である。創設 60 周年を迎え、記念事業として「60 年史」を発行することも計画している。

平成 27 年度には高知工科大学との法人統合も予定され、現在のキャンパスは、２大学が共用することになる。相互に協力・連携し、高知県における知の拠点となり、生涯学習・社会人教育の中核としていくことが期待されている。その期待に応えていくことが、高知短期大学の建学の精神を次の時代につなぐ歴史的使命ということになる。

６．その他

本学は、平成 11 年から、公式には平成 12 年から韓国晋州産業大学（現在慶南科学技術大学）工学部第 2 部との交流を続けてきた。平成 16 年には両大学間で国際交流協定が締結され、平成 21 年には 10 周年記念事業が行われた。学生間の相互訪問、ホームステイを中心とするものだが、社会人学生を中心とする交流という点が大きな特徴である。学生間のつながりは、交流事業を離れても続き、日韓相互の理解促進につながったものと評価できよう。

重い重複障害をもつ学生の入学を機に進められたバリアフリーへの取り組みも特記しておく。施設面で可能な改善を進めるとともに、障害者受入れのための規程を整備し、障害者支援ＷＧを中心に、学生の修学支援を進めてきた。また学生の中から自発的な支援組織「ともに学ぶ会」が生まれ、移動、ノートテイクなどでの協力が行われた。人も物も十分な体制がない中で、問題を伴いながらではあるが、大学としての対応が前進し、入学学生も卒業に至るという成果を得た。

大分県立芸術文化短期大学

（Oita Prefectural College of Arts and Culture）

所在地：大分県大分市上野丘東 1 番 11 号
TEL：097-545-0542／FAX：097-545-0543
大分県知事　　広瀬勝貞
理事長・学長　中山欽吾
教務学生部長　吉山尚裕
図書館長　　根之木英二
事務局長　　酒井宏

１．沿革

大分県は、彫刻の朝倉文夫、絵画の福田平八郎、高山辰雄、音楽の滝廉太郎を輩出するなど、芸術を育む風土がある。戦後、朝倉らの運動により別府市に芸術系の県立別府緑丘高等学校が創立された。昭和 34 年、同高校に美術・音楽両科の専攻科が設置され、その専攻科が昇格する形で、昭和 36（1961)年 4 月、大分県立芸術短期大学（本学）が開学した。

昭和 50 年 4 月、本学は、現在の大分市上野丘に移転。54 年 4 月には、美術科・音楽科それぞれに 1 年制の専攻科（美術専攻と音楽専攻）を設置した。専攻科は、平成 19 年 4 月に大学評価・学位授与機構から認定を受けた 2 年制の専攻科（造形専攻と音楽専攻）となり、「学士（芸術学)」の取得も可能となった。そして 21 年 3 月には、認定専攻科の第 1 期修了生を出し、開学以来初の学士が誕生した。

平成 4 年 4 月、国際化と情報化に対応し、地域社会を担う人材を育成するために、国際文化学科とコミュニケーション学科の人文系 2 学科を増設。芸術系 2 学科と併せて 4 学科の編成となった。同時に、大学名も大分県立芸術短期大学から、現在の大分県立芸術文化短期大学に改めた。

その後、時代の要請に沿って、コミュニケーション学科は、平成 15 年度に情報メディア領域を強化し、情報コミュニケーション学科と改称した。また、国際文化学科は 25 年度に、国際コミュニケーション・観光マネジメント・現代キャリアの 3 コースから成る国際総合学科に改組した。人文系の両学科は、主に大分県内の高校から学生を受け入れ、県内の企業・官公庁に多くの人材を送り出している。

平成 18 年 4 月、本学は大分県の組織機構から独立行政法人に移行し、公立大学法人として、より主体的に大学運営を行っていくことになった。平成 23（2011）年 4 月、本学は創立 50 周年を迎え、次の 50 年に向けて新たな歩みを始めたところである。

（創立 50 周年記念式典）

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

本学は、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを教育目的としている。（学則第 1 章総則第 1 条）

（２）教育の特色

１）専門教育が充実している。

本学は短期大学ではあるが、全国から公募で優秀な教員を集めるとともに、4 年制大学に遜色ない充実した専門教育を行っている。また、学生が、他の学科・専攻の科目を履修することも認めており（ただし規程の範囲)、学生が自分の興味関心に沿って学べるように配慮している。

２）教養教育が幅広い。

芸術系と人文系の学科を有することから、哲学、文学、心理学、経済学といったオーソドックスな教養科

目に加え、音楽の魅力、造形入門、創作表現、ビジネスと法、情報モラルなど、幅広い教養教育科目を開講している。外国語教育も、英語に加え、ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語・イタリア語・韓国語の 7 カ国語を開講している。

3）進路支援に全学的に取り組んでいる。

教養教育では、自立を考える、キャリアプランニングといった科目を設けているほか、学科の専門教育でも実務科目やキャリア科目を充実させている。毎年、大分県内を中心に 70 以上の企業・団体・官公庁でインターンシップを実施しており、昨（24）年度は、1 年次生 374 名のうち 193 名、すなわち 2 人に 1 人が参加した。参加学生には、実習前の説明会とビジネスマナー講座の受講、履歴書等の書類作成、実習後のレポート提出と報告会での発表を義務づけている。

4）担任制度を設け、学生一人ひとりを支援。

本学は、学生支援を組織的に行うために専任教員による担任制度を設けている。担任が受け持つ学生数は、学科によって異なるが、各学年 5～10 人程度である。担任は、ゼミの時間やオフィスアワー等を活用して、学習面をはじめ、進路面、適応面、健康・安全面、生活全般にわたる指導・助言を行っている。教務学生部や進路支援室、保健管理センター等の大学組織も、担任と連携をとりながら学生を支援している。

（3）設置学科及び専攻、専攻科

設置学科は、美術科（美術専攻・デザイン専攻）、音楽科、国際総合学科、情報コミュニケーション学科の 4 学科である。専攻科（2 年制の認定専攻科）は、造形専攻、音楽専攻から成っている。

（4）学生・教員数の現況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学生数は 880 人（学科生 783 人、専攻科生 97 人）。専任教員数は 51 人、常勤職員数は 11 人である。

（5）地域活動

本学は、その使命の一つとして地域貢献を位置づけ、県内の各市町村と連携して教育活動に取り組んできた。その最も古い取組の一つが、昭和 61 年に始まった「地域巡回演奏会」である。この取組は、音楽科の学生と教員が、県内各地の小中学校で演奏会を開き、子供たちにクラシック音楽の楽しさ、素晴らしさを伝えるものである。また平成 14 年からは音の泉ホールで「音楽科コンサートシリーズ」を開催している。これらの取組は、文部科学省の平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に、「多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善」として採択された。

また、情報コミュニケーション学科では 19 年度から、“まちづくり”に取り組む団体と連携し、サービスラーニングを開始した。サービスラーニングとは学生による地域貢献活動であるが、活動内容を社会に向けて情報発信させるなどの工夫をしている。本（25）年度も、あしなが学生募金、竹田農家民泊とうきびフェスタ、竹田まちなか情報発信、鶴崎 23 夜祭、森林セラピー、サイバー防犯ボランティア、府内学生 ECO フェスタなど、多彩な地域活動を展開した。この取組は、文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に、「体験をスキルに変えるナラティブ能力育成ーサービスラーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム」として採択された。

今（25）年度からは、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」の補助を受け、「県立大学を活用した芸術のまち創出事業」を開始。音楽科のオーケストラ・合唱団総勢 200 人による日田特別演奏会、大分市中心市街地を舞台に「竹」をテーマにしたインスタレーション、滝廉太郎を題材にした演劇・コンサートを実施した。これらは、いずれも学生たちと教員による取組である。また、文化庁の「新進芸術家育成事業」の受託を受け、新進声楽家を公募し、オペラ公演を大分市で実施した。

（日田特別演奏会）

一般県民向けには、平成 18 年度以降、毎年 10 月から翌 1 月にかけて「芸短フェスタ」を全学的に開催している。芸短フェスタは、この期間に本学が主催する行事やイベントの総称であり、県内各地で、演奏会、ミュージカル、展覧会、写真展、公開講座、講演会、ワークショップなどを実施している。

さらに今（25）年度からは、従来の公開講座を進化させた「芸短オープンカレッジ」を開講。この講座は、学ぶ意欲が旺盛なシニア世代向けに生涯学習の機会を提供するものである。油彩画教室や声楽レッスンの講座は、芸術系大学ならではの優れた指導を受けられると好評である。この他、南蛮学講座やヨーロッパ講座、

パソコンの資格取得講座等、人文系の講座も人気を集めている。さらに今年度から、通常の授業を一般県民に開放する「公開授業」を開始。若い学生たちと机を並べて学べる講座は概ね好評であった。

３．大学改革等の１０年のあゆみ
（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

大学全体としては、中央教育審議会答申をはじめとする大学改革の流れを注視しつつ、FD ミーティングの開催、卒業生・修了生満足度アンケート、教員による授業改善レポート、Tips（授業のコツ）集の作成、教員相互の授業参観など、FD 活動を推進してきた。最近では、アドミッションポリシー（入学生の受け入れ方針）に加えて、ディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を策定したほか、ポートフォリオによる学習成果の把握や教育方法の改善に取り組んでいる。

次に各学科においても、学生や社会のニーズを検討しつつ、教育の実施体制やカリキュラムの見直しを積極的に行ってきた。

美術科は、25 年度からデザイン専攻のビジュアルデザインコースと生活造形コースの２コース制を見直し、ビジュアルデザイン・メディアデザイン・プロダクトデザインの３コース制に改編した。また、コンピュータによるデザイン教育を充実させたり、３D プリンターを導入するなど、時代の要請に応えている。

音楽科は、21 年度から、声楽専攻と器楽専攻の２専攻制から、声楽・ピアノ・管弦打・指揮・理論・作曲の６コース制に細分化した。また、25 年度から、これまでのオーケストラ教育に加え、吹奏楽教育を取り入れるなど、カリキュラムの専門化や拡充を図っている。定期演奏会をはじめ、地域巡回演奏会、コンサートシリーズなど、学外での演奏会も盛んである。

（美術科の授業風景）

国際文化学科は、25 年度に国際総合学科に改組し、国際コミュニケーション・観光マネジメント・現代キャリアの３コースに改編し、実践的キャリア教育を充実させた。また、海外語学実習をアメリカ、イギリス、フランス、ニュージーランド、中国、韓国の６カ国で実施するなど、教育の国際化を推進している。

コミュニケーション学科は、15 年度に情報メディア領域を強化し、情報コミュニケーション学科に改称した。学習の柱は、情報メディア・心理学・社会学であり、人間と社会を理解し、豊かなコミュニケーションのできる人材の育成をめざしている。すでに紹介したように地域社会と連携し、サービスラーニングを実践。学生の社会人力を育てる取組を行っている。

（国際総合学科の授業風景）

（２）研究面での取組

平成 18 年 4 月の独法化と同時に、本学は、図書館長を室長とする研究情報室を設置し、学内外の研究情報を一元的に収集・整理・発信する体制を整えた。教員の研究成果は、本学の研究紀要はもとより、専門学会・学術誌等で発表することを奨励している。また、若手・中堅教員を対象にした研究助成制度を設けて、各自の研究を醸成し、科学研究費等の研究助成に応募することを促している。平成 25 年現在、本学では７名（分担者を含む）の教員が科学研究費の助成を受け、研究を遂行している。

次に、学外研究機関との共同研究としては、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所と「地域住民の信頼と人間関係を基盤にした地域防災 SNS に関する研究開発」というテーマで研究を行ったことが目新しい。この研究は、総務省の平成 21 年度・戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）に委託研究として採択され、その成果は国内外の情報工学会や心理学会で発表された。

なお、各教員の主要な研究業績はウエブサイトで公開している。この他、 大分県内９大学で「大分高等教育協議会」を組織し、研究情報の共有や研究シーズ集の発行などを行っている。

（３）組織・運営面での見直し

H18.4　地方独立行政法人化により、「公立大学法人大分県立芸術文化短期大学」に移行。

H19.4　美術科、音楽科に 2 年制の認定専攻科（造形専攻・音楽専攻）を設置

H22.4　竹田市に「竹田キャンパス」開所

H25.4　国際総合学科設置（国際文化学科の募集停止）

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

本学は校地面積 45,835 ㎡、校舎等の施設面積20,079 ㎡と設置基準を上回る規模を有している。しかし、芸術系の校舎、図書館や事務棟は、昭和 40 年代に建築されたものであるため、耐震工事やバリアフリー工事を行ってきた。また学内の情報化を推進し、全教職員にパソコンを提供するとともにネットワーク環境を整備した。図書館は、老朽化に加えスペースも狭いことが課題であるが、専門書や学術雑誌はもとより、楽譜、CD・DVD、画集なども幅広く収集している。

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

本学は、平成 22 年度に大学評価・学位授与機構から認証評価を受けた。その結果、本学教育の優れた点として、「共通教育における外国語科目の充実」「音楽科によるオーケストラやオペラの公演」「巡回演奏会をはじめとする地域交流教育（16 年度 GP）」「サービスラーニングによる体験学習の提供（21 年度 GP）」などがあげられ、高い評価を得ることができた。

しかし、いくつかの課題も指摘された。例えば、「シラバスに精粗がある」「各種調査の結果が、教育の改善に必ずしも活かされていない」「専攻科において、入学定員の超過率が高い」などである。さらに、「芸術系の校舎が老朽化している」「バリアフリー化が進んでいない」など、施設面の課題も指摘された。これらの課題は、我々も認識していたところではあるが、指摘を真摯に受けとめ改善に努めたい。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む）

（１）学生の確保

少子高齢化や 4 大志向により、本学も学生確保が課題になっている。しかし短期大学にも企業や受験生から一定のニーズがある上、学費が安い、卒業後の進路選択に幅がある、など強みもある。わが国は学歴よりも実力重視に向かっており、優れた学生を育てることが学生確保の上で最も重要であると考えている。また、進学ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス、大学案内や広報誌、ホームページ、マスコミの活用など、広報の創意工夫に努めている。

（２）進路支援の充実

本学は高い就職率を誇るが、雇用情勢は依然として厳しい。そこで進路支援室と学科の進路主任教員を中心に月 1 回のミーティングを開催し、支援策を立案・実行している。具体的には、就職ガイダンス、学習会、模擬面接、インターンシップなどを通して、学生の職業意識を高めている。また、4 年制大学の編入学に向けて、学習会や編入模擬試験を実施している。

（３）施設の新築・改修計画

芸術系の施設・建物が老朽化し、手狭になっているため、新築や大規模改修が早急の課題になっている。そこで今（25）年度、大分県は、外部有識者を交えた「あり方検討会」を設置し、今後どのようなコンセプトで施設・建物の新築や改修、キャンパスづくりを行うか検討を開始した。次代の大学を見据えて、教育ニーズに対応できる施設づくりをめざしている。

（４）芸術文化ゾーンとの連携

本学から距離的にも近い県立総合文化センターと平成 27 年開館予定の県立美術館と連携することによって、学生たちに活躍の機会を与え、本学の教育を充実させる。また、これらホール・美術館を本学の“知のアリーナ”として活用し、県民に向けて良質で多彩な芸術文化を提供することによって、本学の存在意義を高めていきたい。

６．その他

本学は、独法化以降、自治体・教育機関等と協力協定を推進しており、現在 15 団体に上っている。

・自治体（大分市、由布市、竹田市）

・高校（芸術緑丘高校、大分雄城台高校）

・海外大学（中国・江漢大学、韓国・ソウル市立大学、韓国・東国大学校・音楽学院、ニュージーランド・クライストチャーチポリテクニック工科大学）

・企業や各種団体（(財)大分県芸術文化スポーツ振興財団、毎日新聞西部本社、ビーコンプラザ共同事業体、(株)テレビ大分、NPO 大分県芸術文化振興会議、大分ケーブルテレコム(株)）

このうち竹田市とは、22 年 4 月、廃校となっていた小学校校舎を「芸文短大竹田キャンパス」として開設した。同キャンパスは、地元の芸術文化の拠点にもなっている。また、中国武漢市にある江漢大学とは、交換留学生や教員の派遣・受け入れ、武漢市と大分市での作品展の開催など、国際交流を推進している。

鹿児島県立短期大学

（ Kagoshima Prefectural College ）

所在地:鹿児島県鹿児島市下伊敷1-52-1
TEL:099-220-1111／FAX:099-220-1115

鹿児島県知事　伊藤　祐一郎
学長　　種村　完司
事務局長　　桑水流　力郎

１．沿革

1922　鹿児島県立第一高等女学校に専攻科設置
1945　空襲で校舎、講堂、図書室、寮を焼失
1947　鹿児島県立女子専門学校に改組（国文科、英文科、保健科（後に生活科）、被服科）、各科30人、合計120人
1948　加治屋町から薬師町に移転
1949　鹿児島県立大学発足（医学部・工学部）
1950　鹿児島県立大学短期大学部設置（文科60人、家政科50人、社会科30人）
1951　社会科を商経科に名称変更。3年制夜間短期大学として第二部商経科、電気科開設
1955　医学部、工学部が国立鹿児島大学に移管。商経学会発足
1958　鹿児島県立短期大学発足
1960　第二部電気科廃止
1975　地域研究所設置
1977　家政科専攻分離（被服専攻、食物栄養専攻）、人文学会発足
1978　文科専攻分離（国文専攻、英文専攻）
1984　第二部社会人入学制度、第一部商経学科推薦入学制度
1987　学生寮解体撤去
1989　入学定員変更（商経科75人、家政科各専攻30人に）。社会人入学制度・推薦入学制度開始
1990　公開講座開設
1994　インドネシア・パジャジャラン大学と交流協定
1996　ハワイ大学コミュニティカレッジと交流協定
1995　学科改組し、現行組織に
2003　中国・南京農業大学と交流協定
2004　ベルリン工科経済大学と交流協定
2006　大学入試センター試験に参加
2008　有職者特別入試制度開始
2009　大学地域コンソーシアム鹿児島に参加
2010　認証評価において短大基準適合の認定
2011　耐震工事開始
2013　図書館リニューアル

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と、職業又は実際生活において必要な課題探求・解決能力を有する人材を育成し、もって地域社会の発展に貢献する。

（２）教育の特色

少人数教育によってコミュニケーション能力を強化する。海外研修、企業研修（インターンシップ）、社会活動（ボランティア）など体験実習を正規の授業に位置づけ、広い視野をもった人材を育成している。また、学生参加型の授業改善・教育改革を進めている。

（３）設置学科及び専攻

文学科	日本語日本文学専攻
	英語英文学専攻
生活科学科	食物栄養専攻
	生活科学専攻
商経学科	経済専攻
	経営情報専攻
第二部商経学科	

（４）学生・教員数の現況（平成25年度当初）

専　攻	１年	２年	３年	教員
日本語日本文学専攻	35	33	－	5
英語英文学専攻	35	34	－	6
食物栄養専攻	30	30	－	9
生活科学専攻	38	32	－	8
経済専攻	38	39	－	5
経営情報専攻	45	46	－	5
第二部商経学科	47	46	52	5
学年計	268	260	52	43
合　計	580			

（５）地域活動

毎年、以下の活動をおこなっている。

①公開講座（８回）

②附属図書館金曜講演会（３回）

③伊敷公民館講座（いきいきシニア大学）（８回）

④出張講義（高校での講義）

⑤ミニ講義（高校生対象、本学での講義）

他に、学生自治会と共に地域の各種イベントに参加。

３．大学改革などの１０年のあゆみ（平成１６年以降～現在まで）

（１）教育面でのとりくみ

本学の教育理念は、平成14年度に「深く専門の学芸を教授研究すること」「豊かな教養と職業又は家庭生活に必要な能力を有する人材を育成すること」「地域社会の発展に寄与すること」と定められ、平成20年度にはさらに「課題探求・解決能力の育成」が加えられた。これらの教育理念を実現するために教育課程の継続的な充実に努めている。

平成19年度から教養教育の見直しを検討し、①人文、社会、自然の系列バランスのとれた科目編成　②基礎的な情報科目の再編　③導入教育的な科目の開設　④英語の習熟度別クラス編成を基本方針として、カリキュラムの改編を行った。具体的には、平成20年度から、外国語の必修科目である「英語Ⅰ」（日本人教員が担当）および「英語Ⅱ」（外国人教員が担当）を1クラス20名以内の習熟度別編成とし、1年前期に集中して基礎的な英語力を習得できるようにした。初級クラスは、TOEIC 270～420点または英検3級、中・上級クラスは、TOEIC 420～500点または英検準2級を到達目標としている。平成21年度から「情報リテラシー」を全学必修で新設したほか、各学科・専攻の専門基礎的な科目に導入教育の内容を取り入れた。

キャリア支援教育として、平成17年度から教養科目として全学で「キャリアデザイン」を開設した。4期に分けて短期集中講義を行い、学内の教員だけでなく学外の多様なキャリアをもつ講師や地域で活躍している卒業生の実践的な話を聞くことにより、学生ひとりひとりのキャリア形成の基礎を作ることを目的としている。また、平成16年から全学で「社会活動」（ボランティア）と「企業研修」（インターンシップ）を教養科目として単位取得できるようにした。夏休み期間中に学外で様々な経験をすることにより、その後のキャリア選択に結びつけることが主な狙いである。単位が取得できることから、他の短期大学に比べてインターンシップの参加者が多いことが特徴である。

国際交流の促進をめざして、教養の外国語科目として「異文化コミュニケーション（英語）」「異文化コミュニケーション（中国語）」を開設し、夏休みに、ハワイおよび中国で語学研修を行っている。また、南京農業大学と交換留学制度があり、本学から留学生を派遣するとともに中国人留学生を受け入れている。

平成２５年度異文化コミュニケーション（ハワイ）

専門教育における取り組みについては、学科・専攻別に述べる。

【文学科】

日本語日本文学専攻では、日本語学、日本文学（古典）、日本文学（近代）、地域・中国文学の科目群をおき、各領域の講読科目の充実を通して読解力の養成を図ってきた。導入科目として「日本文学概論」を開設するとともに、演習をセメスター化して、1年後期からゼミを開講し、少人数で各専門分野について調査、考察、発表することを通して論理的思考力やコミュニケーション能力の育成を図っている。

英語英文学専攻では、2度にわたってカリキュラムの改革を行った。平成19年度には専門基礎科目群を新たに設け、導入教育のために1年前期に「スタディスキルズ」を開設した。短大で学ぶための「聴く」「読む」「調べる」「整理する」「まとめる」「表現する」「伝える」「考える」という技術を身につけることを目的としている。また、1学年30名の学生を習熟度別に編成し、「オーラルコミュニケーション」では3クラス、「英語表現法」では2クラスに分けて、外国人教員によるきめ細やかな指導を行い、「通訳入門」を開設するなど、実践的な英語運用能力の向上を目ざしている。平成24年度からは1年後期に基礎演習を開講し、1年次からゼミによる教育を行っている。

日本語日本文学専攻　日本文学演習（竹本ゼミ）

【生活科学科】

食物栄養専攻は栄養士養成施設として指定されているため、ほぼすべての学生が栄養士免許状を取得している。カリキュラムは、平成14年の改正栄養士法に基づく教育内容および教育目標に沿った

ものであり、本学独自の科目を開設する余地は小さい。しかし、卒業後、必要な実務経験を積んで受験する管理栄養士国家試験の合格率が全国平均の２倍超であることは、本学の教育内容の高い社会的評価につながっている。また、食育の推進と指導体制の整備の流れをうけ、平成21年度から栄養教諭二種免許状の課程を開設した。

食物栄養専攻　調理学実習

生活科学専攻では，平成 24 年度からデザイン教育を柱とする新たな教育目標を定め、カリキュラムの大幅な見直しを行った。生活科学専攻の専門性を強化するとともに、履修の方向づけを明確にして将来の資格やキャリアにつなげるために、「専門基礎」「ライフデザイン」「ビジュアル・ファッションデザイン」「建築デザイン」の 4 つの科目系を設けた。それぞれの系の科目を集中的に選択することにより、生活科学の基礎、くらし方のデザイン、もののデザイン、生活空間のデザインを学び、ものや空間に関わる計画や意匠だけでなく，生き方を選択していく上で必要なデザイン的思考までを含めて、地域社会の生活環境の創造に貢献する人材の育成を目ざしている。平成 12 年には、二級建築士・木造建築士受験資格（実務経験２年）が取得できるようにしたが、さらに、開設科目の充実を図り、実務経験を１年に軽減するとともに、商業施設士補資格および商業施設士試験の学科試験免除の認定を受けた。

生活科学専攻　かごしま環境未来館でのエコファッションショー

【第一部商経学科】

平成 19 年度に教育目標を改めて確定した。地域経済の発展に寄与するために、経済専攻では「地域」と「国際」をキーワードに地元経済を分析し，地域の課題を発見し解決する能力をもつ人材の育成を、経営情報専攻ではビジネスを企画・管理する能力を持ち、地域産業の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。カリキュラムについては、専門科目では、演習など少数の科目だけを必修としているのが特徴である。ゼミにおいて体系的な学習を行い、各自のプランに合わせて自発的に履修科目を選択していくという方針である。1 年前期から２年後期までゼミを必修で開講して在学中に常時履修することを柱とし、少人数のクラスで課題探求や問題解決能力を育成している。また、基礎的な情報科目である「情報リテラシー」「PC アプリケーション入門」では学科全体で習熟度別のクラス編成を行っている。資格取得については簿記や情報処理の検定受験を学生に勧めている。簿記検定は「簿記論」、情報系の検定は「文書作成実習」「PC データ活用」などの科目と対応させている。

【第二部商経学科】

南九州唯一の夜間課程の短期大学であり、地域に対して広く高等教育の場を提供している。専門科目では、演習のみを必修として、演習以外に必修科目を置いていない。第一部商経学科と同様の科目を履修できるカリキュラムであることに加えて、取得単位には制限があるが第一部の科目も履修できることから、学生が自由に履修科目を選択することにより、第一部の両専攻の教育内容を併せて学習できるのが特徴である。平成 21 年から 1 年前期に「基礎演習」を開設した。指導教員が学生の個性を把握して、ノートのとり方、レポートの書き方、プレゼンテーションのしかたなどを指導して、高校から大学への移行を支援している。多様な生活経験や目的意識をもつ学生を受け入れ、すぐれた資質・能力を育成することを通して、第二部の社会的な評価を高めるよう不断に努力している。

（２）研究面でのとりくみ

本学附属の地域研究所のプロジェクト研究を中心に、地域や国際関係をはじめとした多様なテーマの共同研究、個人研究がおこなわれてきた。学内の教員は、毎年度発行される『県立短大紀要』『研究年報』『商経論叢』『人文学会論集』に研究論文を投稿し、研究業績の着実な積み上げに努めている。また、多くの教員が積極的に学振の科学研究費に応募し、公立短大全国平均をかなり上回る採択率を実現している。その背景には、学内に研究支援部会を設置し、科研費学習会や研究費補助など物心両面の積極的支援をおこない、エントリー数の増加を促していることが考えられる。

（３）組織・運営面での見直し

民主的で機動的、効率的な組織運営を目的に、2007 年に委員会体制を見直した。学長のイニシアティブを高めるために、自己評価・将来構想委員会委員長、ＦＤ委員会委員長を学長が担うこととした。学長、三役（学生部長、図書館長、地域研究所長）、学科長、事務局長からなる全学運営委員会を設置し、全学的課題の推進や、学科間、委員会間の調整機能を高めた。セクシャル・ハラスメント対策として、人権委員会を設置した。学生支援活動を拡充し促進するため、学生支援検討ワーキング・グループを発足させ、障害学生支援などの具体案策定を行ってきた。

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

2010 年　授業料減免制度の大幅な拡充
　　60 周年を記念しての短大ホームページの刷新
2011 年　1 号館、2 号館、3 号館の耐震修理（2012 年まで）
2013 年　図書館リニューアル

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

［自己点検評価からみえてきたこと］

認証評価を受けるにあたって、本学では、これを本学にとっての重要な改革課題の発見と改善のチャンスとして位置づけ、認証評価に受け身で対応するのではなく、自浄能力、自己改善能力を高めて、積極的に実りある改革につなげようとしてきた。自己点検評価を通じて、本学の全体像についての認識が深まり、また、教育研究についての問題点や課題が明瞭になり、改善の機運が高まった。この機運が全学の教員の間に広まったことが、認証評価後の学科のカリキュラム改革や組織・制度改革への熱意につながった。また、学生支援の検討を始めるなど、学内の改善にむけた取り組みに対する積極的な姿勢を生み出した。

［認証評価結果からみえてきたこと］

本学は、大学基準協会から「短期大学基準に適合」と認定されたとき、同時に９つの助言をうけた。単位の上限設定、組織的な履修指導、シラバスの記述、学生の授業評価の公表、などの面での不十分さを指摘され、第二部学生への相談支援、動物実験に関する倫理規程、昇任人事選考の総合的評価、などの点での改善を求められた。この７つの問題点については、ただちに改善に取り組み、１年間で問題解決をはかった。これ以外の施設・設備に係わる耐震改修とバリアフリー化の課題については、前者を２年間で実現したが、後者については、厳しい県の財政事情のため、十分すすんでいない状況にある。

とはいえ、認証評価をうけ、かつ助言を与えられることによって、本学の弱点・問題点に気づくことができ、それが、教育面、人事面、施設面での種々の改革・前進をとげる重要な契機となった。認証評価結果のおかげで、例えば第二部学生への相談支援については、県との折衝をつうじて、非常勤職員ではあるが、相談員を配置することができ、施設・設備については、比較的短期間に多くの建物の耐震診断と耐震化工事が実施されることになった。今後は、「高等教育の質保証」の課題に向き合い、学内でのＦＤ活動や教育改革のいっそうの推進が必要だと考えている。

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

①建物・施設の大幅な改善 ―老朽化した建物の改築・改修を行い、積極的かつ継続的に教育・研究環境の改良・向上をはかる。定期的に実施されることになった設置者（県）との協議のなかで、ねばり強く予算の要求と獲得に努める。

②大学の将来構想の検討 ―短大のまま存続するか、四大化をめざすのかなど、本学の将来構想をめぐる学内合意を形成する。この課題についても、設置者（県）との協議のなかで、学内合意を反映させていく。

③広報活動の充実や高－大連携の強化 ―18 歳人口の減少や女子学生の四年制大学志向の高まりに伴う、受験者数の減少、基礎学力の低下を防ぐために、説明会・広報・出張講義などをつうじて、県内外の高校への本学の実績や魅力のアピールを強化する。

④ＦＤ活動の充実・強化 ―高等教育の質保証の課題に取り組み、学内の授業改善、教育改革をいっそう推進する。とくに教員・学生による双方向的授業の実現、学生参加による教育方法や教育環境の改善を重視する。また、教員の研究条件の向上をはかりながら、研究業績の継続的積み上げを支援し実現する。

⑤地域貢献活動の量的・質的な充実 ―今日の生涯学習社会への対応を念頭におきつつ、これまで地域研究所主催の公開講座、附属図書館主催の金曜講演会、商経学科主催の学外起業家の講演会などを企画・実施し、地域や社会人の学習要求に応えてきた。これらを地道につづけていくとともに、本学に対して公開講座の実施を切望している奄美大島の人々に応える地域貢献の活動を開始する予定である。さらに、九州大学や他の教育機関と提携して「中核的専門人材養成のプログラム」作成とその実行に責任を負い、鹿児島の地にねざし地域に必要とされる職業人の育成に尽力する。

６．その他

この３年間、教員有志と在学生が、中国人留学生とともに、「ピカリン・プロジェクト」を構想・企画し、意欲的に活動してきた。これは、県内の多くの有名な観光地（離島も含む）を巡り、その体験にもとづいて地域の文化・風土・食・産業をブログ（中国語と日本語）で紹介する取り組みである。鹿児島のよさを国内外にアピールすることに貢献し、地元の観光・食・農の関係者に喜ばれた（詳細は「本学の特色ある取組（事例その２）」を参照）。

また、本学は、鹿児島県内の大学、短大、高専が連携・協力して設立された「大学地域コンソーシアム鹿児島」に参加している。「かごしま教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」、開設科目の単位互換、短大シンポ、FD・SD フォーラムなど、多くの共同事業があり、本学もそれらの一端を担っているが、最近ややマンネリ化状況にある。県や市との提携も視野にいれつつ、重点化・効率化をはかって、再び豊かな成果を生み出す事業へと脱皮させていかねばならない、と考えている。

鹿児島ピカリン・プロジェクト　沖永良部島「世之主の墓」調査

（参考）

短期大学について

平成26年4月
全国公立短期大学協会

1）短期大学制度の概要

学校教育法及び短期大学設置基準の定めるところによる。

①短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを目的とすることができる。

②修業年限を 2 年又は 3 年とする。

③短期大学には、夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を置くことができる。

④卒業要件　修業年限 2 年の短期大学は、2 年以上在学し、62 単位以上を修得すること。修業年限 3 年の短期大学は、3 年以上在学し、93 単位以上を修得すること（「夜間の学科等」に係る修業年限 3 年の短期大学は、3 年以上在学し、62 単位以上を修得すること）。

⑤短期大学は、文部科学大臣の定めるところにより、短期大学を卒業した者に対し、短期大学士の学位を授与するものとする。

⑥短期大学を卒業した者は、文部科学大臣の定めるところにより、4 年制大学に編入学できる。

2)「短期大学制度」の推移

(1)短期大学制度の恒久化

・学校教育法の改正（昭和 24 年法律第 179 号）により、短期大学は暫定的制度として昭和 25 年 4 月 1 日発足

・学校教育法の改正（昭和 39 年法律第 110 号）により、短期大学は恒久的制度となる

・短期大学設置基準の制定（昭和 50 年 4 月 28 日）、昭和 51 年 4 月 1 日から施行

(2)短期大学制度の改革

①学校教育法の一部改正（平成 3 年法律第 23 号）、短期大学設置基準の改正

・短期大学卒業生に対する准学士の称号の創設

・大綱化による制度の弾力化

・自己点検・自己評価制度の導入

・専攻科修了者に学士取得の途

②短期大学設置基準の一部改正（平成 14 年 4 月 30 日）により、長期履修学生制度の導入

③学校教育法の一部改正（平成 14 年法律第 118 号）

・「自己点検・自己評価の実施及びその結果の公表」については、学校教育法上に規定化

・認証評価機関による認証評価制度の導入

④短期大学設置基準の一部改正（平成 15 年 3 月 31 日）により、入学者選抜、教育環境の確保、学生定員に基づく適正管理、校舎等施設外での授業を実施する途、校地の面積の改正（学生定員 1 人当たり 10 平方メートルとする。）、専任教員及び校舎面積基準の改正

⑤学校教育法の一部改正（平成 17 年法律第 83 号）及び関係政省令の改正

・「短期大学士」の学位授与（平成 17 年 10 月 1 日施行）

・教員組織の整備による教育研究の活性化（准教授、助教の職の設置及び職の内容を整備等）

3)短期大学の現状

(1)「学校数(校)」及び「在学者数(人)」の推移 (当該年度5月1日現在)

区分 / 年度	学校数(校)				在学者数(人)						在学者数の構成比(%)	
	計	国立	公立	私立	計	うち本科	うち女子	国立	公立	私立	女性の割合	公立の割合
昭25	149	0	17	132	15,098	13,839	5,878	0	2,022	13,076	38.9	13.4
30	264	17	43	204	77,885	76,025	42,061	3,637	11,080	63,168	54.0	14.2
35	280	27	39	214	83,457	81,528	56,357	6,652	11,086	65,719	67.5	13.3
40	369	28	40	301	147,563	145,458	110,388	8,060	13,603	125,900	74.8	9.2
45	479	22	43	414	263,219	259,747	217,668	9,886	16,136	237,197	82.7	6.1
50	513	31	48	434	353,782	348,922	305,124	13,143	17,973	322,666	86.2	5.1
55	517	35	50	432	371,124	366,248	330,468	14,685	19,002	337,437	89.0	5.1
60	543	37	51	455	371,095	366,180	333,175	17,530	20,767	332,798	89.8	5.6
平2	593	41	54	498	479,389	473,194	438,443	18,510	22,647	438,232	91.5	4.7
7	596	36	60	500	498,516	489,322	455,439	13,735	24,134	460,647	91.4	4.8
8	598	33	63	502	473,279	463,948	429,290	11,982	24,091	437,206	90.7	5.1
9	595	29	62	504	446,750	437,358	402,929	10,754	23,957	412,039	90.2	5.4
10	588	25	60	503	416,825	407,407	375,372	9,648	23,254	383,923	90.1	5.6
11	585	23	59	503	377,852	368,237	339,741	8,710	22,465	346,677	89.9	5.9
12	572	20	55	497	327,680	318,258	293,690	7,772	21,061	298,847	89.6	6.4
13	559	19	51	489	289,198	279,487	258,107	6,808	19,941	262,449	89.2	6.9
14	541	16	50	475	267,086	258,319	237,029	5,800	18,834	242,452	88.7	7.1
15	525	13	49	463	250,062	241,408	220,090	4,515	17,999	227,548	88.0	7.2
16	508	12	45	451	233,754	225,995	204,463	2,975	16,510	214,269	87.5	7.1
17	488	10	(2) 42	436	219,355	212,200	191,131	1,643	14,347	203,365	87.1	6.5
18	468	8	(9) 40	420	202,254	195,233	177,162	597	11,909	189,748	87.6	5.9
19	434	2	(12) 34	398	186,667	179,958	164,910	184	10,815	175,668	88.3	5.8
20	417	2	(10) 29	386	172,726	166,448	153,518	52	10,565	162,109	88.9	6.1
21	406	2	(11) 26	378	160,976	155,127	143,498	3	9,973	151,000	89.1	6.2
22	395	0	(11) 26	369	155,273	149,633	137,791	0	9,128	146,145	88.7	5.9
23	387	0	(10) 24	363	150,007	145,047	132,635	0	8,487	141,520	88.4	5.7
24	372	0	(10) 22	350	141,970	137,282	125,469	0	7,917	134,053	88.4	5.6
25	359	0	(9) 19	340	138,257	133,711	122,173	0	7,649	130,608	88.4	5.5
大学 平25	782	86	(72) 90	606	2,868,928	(学部) 2,562,164	1,216,014	614,785	146,159	2,107,984	42.4	5.1

(注1) 学校数は、学生募集停止の学校も正規の廃止手続きが完了しない限り含めてある。

(注2)「公立」欄の( )書きは、法人立の学校数で内数である。

(注3) 短期大学の在学生数には、専攻科、別科、選科生、研究生、聴講生等を含む。

大学の在学生数には、大学院、専攻科、別科、選科生、研究生、聴講生等を含む。

（2）平成 25 年度関係学科別学生数 （H25.5.1 現在）

区分		計	人文	社会	教養	工業	農業	保健	家政	教育	その他
全体	学生数	133,711	12,325	13,138	2,477	3,612	1,338	12,986	25,216	48,441	14,178
	（%）	100%	9.2%	9.8%	1.9%	2.7%	1.0%	9.7%	18.9%	36.2%	10.6%
公立	学生数	7,371	1,482	2,259	0	0	0	738	1,463	449	980
	（%）	100%	20.1%	30.6%	-	-	-	10.0%	19.8%	6.1%	13.3%
私立	学生数	126,340	10,843	10,879	2,477	3,612	1,338	12,248	23,753	47,992	13,198
	（%）	100%	8.6%	8.6%	2.0%	2.9%	1.1%	9.7%	18.8%	38.0%	10.5%

（注）「その他」には学科系統分類における「その他」の他、「商船」「芸術」を含む。

（3）平成 24 年度状況別卒業者 （H25.5.1 現在）

区分		卒業者	内訳							
			進学者	就職者	男	女	専修学校・外国人学校等入学者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	死亡・不詳の者
全体	学生数	62,403	6,541	45,868	3,427	42,441	1,280	2,115	6,225	374
	（%）	100%	10.5	73.5%	-	-	2.0%	3.4%	10.0%	0.6%
公立	学生数	3,476	593	2,212	143	2,069	114	87	405	65
	（%）	100%	17.1%	63.6%	-	-	3.3%	2.5%	11.6%	1.9%
私立	学生数	58,927	5,948	43,656	3,284	40,372	1,166	2,028	5,820	309
	（%）	100%	10.1%	74.1%	-	-	2.0%	3.4%	9.9%	0.5%

（注１）「進学者」とは、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者である。

（注２）「左記以外の者」とは、進学でも就職でもないことが明らかな者である（進学準備中の者、就職準備中の者、家事の手伝いなど）。

参考：平成 25 年度入学志願動向 （H25.5.1 現在）

区分	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B／A	合格率 D／C	歩留率 E／D	入学定員充足率 E／A
公立：17 校	3,205	8,008	7,628	4,921	3,434	2.50 倍	64.51%	69.78%	107.15%
私立：323 校	66,504	98,066	95,998	75,065	61,284	1.47 倍	78.19%	81.64%	92.15%

（注）「公立」については、「平成 25 年度公立短期大学実態調査表」、「私立」については「平成 25（2013）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）による（「私立：323 校」は、集計学校数である）。

4）全国公立短期大学協会

（1）会員校の推移 （年度別、設置者別及びブロック数）

区分 / 年度	会員校数	都府県立	市立	組合立	公立大学法人立（＊）	ブロック数
H12	53	38	14	1	—	6
H13	50	36	13	1	—	6
H14	46	33	12	1	—	6
H15	46	33	12	1	—	6
H16	41	28	12	1	—	5
H17	34	20	11	—	3	4
H18	28	13	10	—	5	4
H19	25	8	10	—	7	4
H20	25	8	9	—	8	4
H21	21	4	9	—	8	3
H22	21	4	9	—	8	3
H23	20	2	9	—	9	—
H24	19	2	8	—	9	—
H25	17	2	6		9	—

（2）現況 （H25.4.1 現在）

区分	設立団体名	短期大学名	学科数	学科名	総定員
1	名寄市	名寄市立大学短期大学部	1	児童学科	100
2	岩手県	岩手県立大学宮古短期大学部（＊）	1	経営情報学科	200
3		岩手県立大学盛岡短期大学部（＊）	2	生活科学科、国際文化学科	200
4	山形県	山形県立米沢女子短期大学（＊）	5	国語国文学科、英語英文学科、日本史学科、社会情報学科、健康栄養学科	580
5	福島県	会津大学短期大学部（＊）	3	産業情報学科、食物栄養学科、社会福祉学科	300
6	川崎市	川崎市立看護短期大学	1	看護学科	240
7	大月市	大月短期大学	1	経済科	400
8	長野県	長野県短期大学	4	多文化コミュニケーション学科、生活科学科、幼児教育学科、専攻科	520
9	岐阜市	岐阜市立女子短期大学	4	英語英文学科、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科	460
10	静岡県	静岡県立大学短期大学部（＊）	3	看護学科、歯科衛生学科、社会福祉学科	560
11	津市	三重短期大学	4	法経科第一部、法経科第二部、生活科学科、専攻科	820
12	島根県	島根県立大学短期大学部（＊）	5	健康栄養学科、保育学科、総合文化学科、（看護学科）、専攻科	588
13	倉敷市	倉敷市立短期大学	3	保育学科、服飾美術学科、専攻科	220
14	新見市	新見公立短期大学（＊）	2	幼児教育学科、地域福祉学科	200
15	高知県	高知短期大学（＊）	2	社会科学科第二部、専攻科	255
16	大分県	大分県立芸術文化短期大学（＊）	5	美術科、音楽科、国際総合学科、情報コミュニケーション学科、専攻科	768
17	鹿児島県	鹿児島県立短期大学	4	文学科、生活科学科、商経学科第一部、商経学科第二部	570
16 設立団体:17 校　（＊）印は法人立:9 校			50		6,981

（3）公立短期大学の推移（平成8年度から平成25年度）

「短期大学一覧」により調整 （平成25年5月1日現在）

		短期大学名	設置認可	廃止認可	募集停止	廃止	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
北海道・東北	1	名寄市立	S35.1.10																					
	2	岩手県大宮古（部）	H1.12.22																					
	3	岩手県大盛岡（部）	S26.1.31																					
	4	宮城県農業	S27.2.20	H18.3.31	17	17										停廃								
	5	秋田県大（部）	S48.1.27	H19.3.30	18	18											停廃							
	6	秋田公立美工	H6.12.21		25																			停
	7	山形県米沢女子	S27.2.20																					
	8	山形県保健医療	H8.12.19	H16.3.31	12	15					停			廃										
	9	会津大（部）	S26.1.31																					
関東	10	群馬県医療	H4.12.21	H20.3.31	17	19										停		廃						
	11	前橋市工業	S27.2.20	H12.3.31	9	11		停		廃														
	12	埼玉県大（部）	S50.1.10	H20.7.31	18	20											停		廃					
	13	千葉県衛生	S56.1.16	H23.11.25	21	23														停		廃		
	14	東京都医療技術	S61.4.1	H12.3.31	10	11			停	廃														
	15	東京都商科	S29.2.15	H13.3.30	8	12	停				廃													
	16	東京都立川	S34.4.1	H10.3.31	8	9	停	廃																
	17	東京都	H7.12.22	H20.1.25	17	19										停		廃						
	18	神奈川県衛生	S42.1.20	H16.3.29	15	15								停廃										
	19	神奈川県栄養	S28.1.31	H16.3.29	15	15								停廃										
	20	神奈川県外語	S43.2.3	H23.5.6	22	23															停	廃		
	21	川崎市看護	H6.12.21																					
	22	横浜市大看護（部）	H6.12.21	H20.7.31	17	20										停			廃					
	23	新潟県看護	H5.12.21	H17.4.26	14	16							停		廃									
	24	県立新潟女子	S38.1.21	H24.7.18	21	24														停			廃	
	25	山梨県看護大（部）	H6.12.21	H20.7.31	18	20											停		廃					
	26	山梨県女子	S41.1.25	H18.6.14	17	18										停	廃							
	27	大月	S30.2.1																					
中部	28	富山県大（部）	H1.12.22	H24.6.6	21	24														停			廃	
	29	石川県農業	S46.1.27	H18.6.14	17	18										停	廃							
	30	福井県大看護（部）	S50.1.10	H13.3.30	12	12					停廃													
	31	長野県	S25.3.14																					
	32	岐阜市女子	S25.3.14																					
	33	静岡県大（部）	S62.4.1																					
	34	愛知県看護	S43.2.3	H9.12.16	7	8		廃																
	35	愛知県女子	S25.3.14	H13.3.30	10	12			停		廃													
	36	名古屋市女子	S25.3.14	H9.3.31	8	8	停廃																	
	37	名古屋市大看護（部）	S62.12.23	H14.3.29	11	13				停		廃												
	38	名古屋市保育	S28.1.13	H9.3.31	8	8	停廃																	
	39	三重県看護	S52.2.10	H12.3.31	9	11		停		廃														
	40	三重	S27.2.20																					
近畿	41	滋賀県大看護（部）	S25.3.14	H17.4.26	15	16								停	廃									
	42	京都府医大医療（部）	H4.12.21	H17.4.26	14	16							停		廃									
	43	京都府大女子（部）	S26.3.15	H10.7.21	9	10		停	廃															
	44	京都市看護	S29.2.15		22																停			
	45	大阪府看大医療（部）	S52.12.21	H18.3.31	17	17										停廃								
	46	大坂市大看護（部）	H9.12.19	H19.6.11	16	19									停			廃						
	47	奈良県医大看護（部）	H7.12.22	H19.3.30	16	18									停		廃							
	48	和歌山県医大看護（部）	H7.12.22	H19.6.11	16	19									停			廃						
	49	神戸市看護大（部）	S56.4.1	H19.12.21	15	19								停				廃						
	50	姫路	S25.3.14	H11.3.31	10	10			停廃															
中国	51	島根県看護	H6.12.21	H22.9.16	19	22												停			廃			
	52	島根県国際	H4.12.21	H13.3.30	12	12					停廃													
	54	県立島根女子	S28.1.31	H22.9.16	19	22												停			廃			
	55	島根県大（部）	H18.11.30															開学						
	56	岡山県大（部）	H4.12.21	H19.3.30	18	18											停廃							
	57	倉敷市	S49.1.10																					
	58	新見公立	S55.1.8																					
	59	尾道	S25.3.14	H16.3.31	13	15						停		廃										
	60	広島県保健福祉	H6.12.21	H14.5.29	12	14					停		廃											
	61	福山市女子	S38.1.21	H24.6.6	23	24																停	廃	
四国・九州	62	香川県医療	H10.12.22	H19.3.31	16	18									停		廃							
	63	愛媛県医療技術	S62.12.23	H19.3.31	17	18										停	廃							
	64	高知女子大保育（部）	S50.1.10	H10.3.31	9	9		停廃																
	65	高知	S28.1.31																					
	66	長崎県女子	S32.4.1	H12.3.31	11	11				停廃														
	67	大分県芸術文化	S36.3.10																					
	68	鹿児島県	S25.3.14																					
				短期大学一覧より			63	62	60	59	55	51	50	49	45	42	40	34	29	26	26	24	22	19
				（うち募集停止中）			(5)	(7)	(7)	(7)	(7)	(4)	(5)	(8)	(8)	(13)	(15)	(10)	(5)	(5)	(7)	(6)	(4)	(2)

※ 募集停止＝停（全学科募集停止、年度より）

※ 廃止＝廃

Ⅱ．本学の取組事例の紹介

（その1）本学の特色ある取組

１．平和・人権・異文化理解を軸とした教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 263～264 頁
２．「インターンシップにおける４大学連携」事業・・・・・・・・・・・・・・ 265～266
３．自立型英語学習プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 267～268
４．総合教養講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 269～270
５．会津大学短期大学部地域活性化センター・・・・・・・・・・・・・・・・・ 271～272
６．卒業生の就職先施設への訪問調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 273～274
７．大月ヘルスツーリズム事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 275～276
８．国際文化学科の交換留学制度等の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 277～278
９．ＨＰＳ（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座・・・・・・・・・ 279～280
１０．市政との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 281～282
１１．ほいくまつり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 283～284
１２．こどもの森・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 285～286
１３．大学を拠点とした地域協働型子育て支援「にいみ子育てカレッジ」の取組・ 287～288
１４．地域連携の専門科目「高知学」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 289～290
１５．多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善・・・・・・・・・・・・・・ 291～292
１６．中核的専門人材育成のためのグローバル・コンソーシアム参加・・・・・・ 293～294

（その2）地域において評価の高い、又は評判の高い大学の取組

１．地域に開き、地域に学ぶ教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 295～296
２．地震・津波対策の整備、強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 297～298
３．教員の専門性を活用した地域貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 299～300
４．いいで・米短こども大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 301～302
５．学生による商店街活性化活動（アットストリート）・・・・・・・・・・・・ 303～304
６．復興支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 305～306
７．看護職・市民向け「夜間サテライト」セミナーならびに「看護職のための生涯学習支援講座」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 307～308
８．“大ツキ”軽トラ市販売支援事業 309～310
９．「高校生のための街なかオープンカレッジ in○○」に代表される三大学連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 311～312
１０．地域貢献「出前講座､県民の日事業（健康フェア)」・・・・・・・・・・・ 313～314
１１．オープン・カレッジ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 315～316
１２．おはなしレストラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 318
１３．地域住民と学生の相互支援活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 319～320
１４．地域連携講座「消費生活論」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 321～322
１５．体験をスキルに変えるナラティブ能力育成・・・・・・・・・・・・・・・ 323～324
１６．鹿児島ピカリン☆プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 325～326

平和・人権・異文化理解を軸とした教育

名寄市立大学短期大学部

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本学は保育士と幼稚園教諭を養成する単学科の短期大学であり、「全人教育と広い視野に立った職業人の育成」を教育理念のひとつとしている。その実現に向け、将来保育者となる学生が、平和を創造する主体者としての意識や人権感覚を養い、異文化への理解を深めることをねらいとする。

(2)取組の内容

大学の立地する名寄市に隣接する幌加内町には、朱鞠内ダムとダムによってできた朱鞠内湖がある。また、その縁を縫うように、名寄市か深川市まで旧国鉄深名線が通っていた。これらは、戦時中に中国大陸や朝鮮半島から連行されてきた人々が建設にあたったものである。その労働の中命を落とした犠牲者は、旧光顕寺（現笹の墓標展示館）に安置され、近くの墓地に葬られた。この遺骨を本国の遺族のもとに帰そうという動きが、深川市の民衆史講座にかかわる人々を中心に起こり、旧光顕寺を拠点に、1997 年には「日韓共同ワークショップ」が開催され、遺骨の発掘や学習と討論が行われている。

本学では、これらの場所をフィールドとし、平和・人権・異文化理解を軸とした教育を行っている。おもには、1 年次に行う宿泊オリエンテーション、2 年次の必修科目である総合演習、年に一度行う正課外の国際シンポジウムで取り組む。

まず、１年次４月に行う宿泊オリエンテーションの初めに、まだ雪に埋もれた旧光顕寺を訪れ、身元のわからない遺骨に対面する。この遺骨がなぜここにあるのか、歴史的事実に触れる。将来は、生命と出会い、生命を守り、生命を育てる職業に就くであろう学生たちが、何物にも代え難い生命の尊さについてあらためて認識する瞬間である。ここにある展示物により、自分の出身地でも同様の歴史のあった事実を初めて知る学生も多い。

２年次の必修科目「総合演習」では、１泊２日で合宿を行う。この合宿では、旧光顕寺に加え、朱鞠内ダム及び朱鞠内湖、遺骨を発掘した山の中にも行き、フィールドワークを行う。強制連行・労働の歴史をその現場で学ぶことにより、平和や人権についての意識を高める。合宿では、この他、障がい者やアイヌ民族などの先住民族、在日外国人、セクシュアル・マイノリティーなどさまざまなマイノリティーに関する課題を取り上げ、異文化の理解を図り、平和や人権について集中して学ぶ。

以上の他、正課外教育として、10 年以上にわたり、「平和・人権・歴史を考える若者たちの国際シンポジウム」に取り組んでいる。この取組は、実行委員会形式で行っており、実行委員会は、本学の教員の他、併設する４年制大学の教員有志で組織している。併設する４年制大学

は３学科で構成されており、おもに管理栄養士、看護師、社会福祉士を養成している。これらの仕事もまた、いずれも生命と出会い、生命を守り、生命を育み、時には生命を見送る仕事である。こうした職業に就く学生が、平和を創る主体であるという意識を高め、平和の創造者として育っていくことを目的として行っている。本学の学生は、ほぼ全員参加している。

毎回テーマを設定し、講師による講演と学生や学生と同世代の若者がシンポジストとなるシンポジウムなどを行っている。過去のテーマは、「若者たちが創る新たな東アジア」「東アジアの若者たちが創る和解の時代」「戦争への想像力、平和への想像力　～戦場からの報告～」「多文化共生社会－問われているのは私たち」「私たちが伝える戦争　私たちが想像する戦争」などであり、鄭有盛（韓国・西江大学教授・教育学)、鄭甲寿（ワンコリアフェスティバル代表)、海南友子（映画監督)、小室等（シンガーソングライター)、石川文洋（戦場カメラマン)、あべ弘士（本学特任教授・絵本作家）の各氏など、多彩な講演者を迎えてきた。

講演者の話す内容は、学生が初めて耳にする題材も多く、宿泊オリエンテーションや「総合演習」での学びをさらに深めることにつながっている

なお、以上の取組は、2010 年度大学基準協会大学評価（認証評価）において高く評価されている。

（3）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業の企画・実施についての課題の一つは、講演者との交渉時期である。この事業の実施費用は､現在のところ学内の学長特別枠支援によっている｡この支援の決定は毎年５月であり、講演者への交渉は実質ここからスタートする。このシンポジウムは、宿泊オリエンテーション及び「総合演習」でこの地域の実践に触れた上で行うものである｡「わざわざ北海道外から呼ぶ必要はない」との指摘もあるが、国や世界規模で語ることのできる講演者を迎えたいと考えている。しかし、この時期からの交渉で適切な時期に日程を組むことは困難であり、苦慮しているところである。

今ひとつの課題は、厚労省及び文科省から授業時間の確保に関する指導が強められて以来、学生が正課外の学習に取り組む時間的余裕が大幅に減少したことによるものである。時間的余裕が減少したため、学生は授業以外の物事についてゆっくり考える機会をなかなか持てなくなってきている。また学生の気質も年々変化してきており、本事業への関心が薄れてきていると感じられる。学生がより積極的に取り組むための方策を検討する必要があると考える。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本事業を取り組む重要性は、どの教員も強く認識している。国際シンポジウムは、取組の中心となっていた教員が２年前に急逝したおり､「実施は困難である」との意見もあったが、規模を縮小してでも続けていくという方向性でまとまり、現在も継続している。これと同様に、今後も教員の異動があっても、本事業をその時々にふさわしい形で実施できるよう継承していきたい。

「インターンシップにおける4大学連携」事業

岩手県立大学宮古短期大学部

1. 事業概要

(1)本事業の目標・ねらい

本事業は、文部科学省の「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成 24 年～26 年度）の採択を受け、平成 24 年 11 月に着手された。4 大学連携とは、岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部､岩手県立大学宮古短期大学部､桜の聖母短期大学の 4 校を指す。

本学では、本事業に採択される前に 3 つの課題があった。第一に、入学してから就職活動を開始するまでの時間が 8 ヶ月と短いこと。第二に、この短い期間に入学後の早い時期から個々の学生が将来目標を設定する必要があること。第三に、こうした時間的な制約は、高校生活とは異なり、短大生活では勉強と進路について自分自身のマネジメントが不可欠になること、であった。

そこで、本事業は、(1)学生がインターンシップに参加する機会を拡大し、そこで学び経験したことで自らの意識を高め次の進路につなげていくこと、(2)企業等の受け入れ先からの評価を学生にフィードバックし、それを学生が自らの進路選択に適切に活用できるように支援すること。この二つを主たる目標・ねらいとして実施しているものである。

(2)取組の内容

本事業に参加している各大学の担当者会議において、4 大学が情報の共有化とインターンシップ先の開拓に連携して取組むことを確認し、重点項目として以下の 4 項目を定め、実践している。

① 受け入れ企業の共有による量的拡大とマッチングの向上を図る。
② 企業からの学生評価を実施し、学生へのフィードバックを実施する。
③ 受け入れ企業へ実施中・実施後のヒアリングを行いその結果を共有する。
④ インターンシップ参加学生同士が直接体験を共有する交流会を行なう。

本事業の展開により本学では、インターンシップに参加する学生数が大幅に増える（付表参照）とともに、学生の意識も向上している。

平成 25 年 10 月 5 日と 6 日の二日間、4 大学のインターンシップに参加した学生 34 名に教職員が 9 名加わって学生交流大会を「岩手山青少年交流の家」を実施した。この交流大会の位置づけは、インターンシップの体験を参加した学生が振り返り、自分自身にとっての意義、成果の確認をしっかりと行う場とすること。さらに、その内容を学部、地域を越えた学生同士が互いに共有することで、自らが気づき得なかった社会を捉える視点や、今後の学生生活に活かせる要素を意識するアクティブラーニングの機会とするものである。

本学では本事業に加えて、学生の就業力を高めるためのキャリア形成教育の一環として「企業見学・研修」と「地域総合講座」を併せて実施している。

企業見学・研修は、ゼミ単位で宮古地区を中心に県内企業を訪問し、訪問先企業の人事担当者や管理職の方々から、社会人として求められる能力や資質について講義してもらうものである。

地域総合講座は、県内を中心に多様な分野で活躍しておられる方々を講師として招聘して開講して科目である。地域社会が抱えている諸問題について、その背景も含めて受講生に理解を深めてもらうことと、地域を担っていく人材としての自覚を高めてもらうこと等がこの科目のねらいである。平成 25 年度は、観光、産業、震災復興、起業等をテーマに実施した。

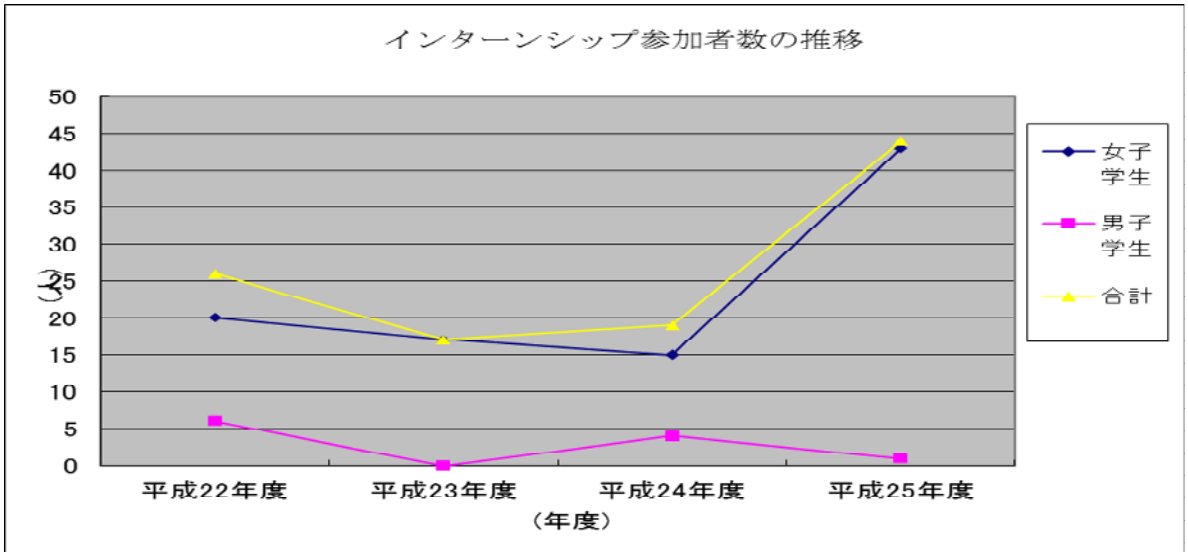

(3)本事業の企画・実施及び評価における課題等

第 1 に、各種アセスメント結果を共有、分析することである。そのためには、4 大学内でのデータ整理の仕方の統一化と統一化されたデータについてどのように共有していけばよいかを検討していく必要がある。

第 2 に、卒業生の追跡調査がある。そのためにも、統一されたデータ収集と統一されたデータの保有を図っていく必要がある。

第 3 に短大生の特徴を踏まえた効果的な教育、支援のあり方を考えることがある。短期大学の学生と 4 年生大学の学生では、就職する際の職種も異なる。短大生の就職環境に沿ったキャリヤ教育の一環としてインターンシップの支援等を引き続き検討していかなければならない。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組

本事業の展開によって、他大学と連携することによって本学の学生のインターンシップの機会を増やし、就職活動に取組む積極的な姿勢や自覚を促すことことに成果をあげることができた。今後は本事業の成果を継承して、キャリア形成科目を設置して、学生の姿勢や資質の向上を図っていきたい。

自立型英語学習プログラム

岩手県立大学盛岡短期大学部

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本学の教育方針の一つとして、英語力の向上がある。英語力向上のためには、学生自身が主体的に学習に取組み、「読む」「書く」「聞く」「話す」の４技能を等しく伸ばすことが求められている。しかし、学習者自身がその最適な学習方法を見出すことは容易ではない。これを実現するためには、ネイティヴのラーニング・アドヴァイザーとともに、学習者が学習プランを立て、実行できるプログラムが必要となる。本事業は、課外授業として位置づけて、既存のリーディングマラソン（英語テキストの多読を行うもの）を基盤とした自立型英語学習を発展、定着させて、英語力向上を目指すものである。

(2)取組の内容(具体的に、分かり易く記載願います。)

一般的に、英語学習に効果的な方法として多読が挙げられる。この学習方法を実現するために、2004 年度（平成 16 年度）に本学部棟内にリーディングマラソン室を用意し、多読を推進する事業をスタートさせた。この事業においては、資料の貸し出しを行うアシスタントを活用していたが、英語の授業で行うプレゼンテーションの原稿チェックや、ライティングのアドヴァイスなど個別指導を求める声が学生から聞かれるようになった。そこで、2012 年度（平成 23 年度）から、ネイティヴのアドヴァイザー（１名）とともに、学生自身が自らの英語能力に応じた学習プランを立て、英語能力の向上を目指す事業を展開している。アドヴァイザーは、英語学習プランのアドヴァイスのほか、個別の英語指導や英会話のパートナーとしての役割も果たしている。

本事業は、長期休業期間を除き、週４日（１日につき２時間）実施している。学生は、週に 1 度以上ラーニング・アドヴァイザーの指導を受けている。指導上の教材となる図書の貸し出し数は、週に２冊までとしており、読後に必ず、ラーニング・アドヴァイザーによる英語の質問に答えることとしている。正課の授業とは異なり、本事業は、各自の英語能力に合わせて学習ができるほか、アドヴァイザーとの質疑応答などを通して学習成果を実感できる内容のものとなっている。本事業を展開して以来、本学国際文化学科全学生に課している語彙力試験にお

いて、全国大学上位の成績を収めている。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業について、学生にアンケートを行った結果、「気軽に英語で話せる部屋があってよかった」、「利用時間や蔵書を増やしてほしい」などといった肯定的な意見が数多く寄せられた。自己の英語能力に合わせて、気軽にアドヴァイスを受けられるシステムは、学生の学習意欲を高める効果を持っている。しかし、学生の要望にすべて応えるには、教育に熱心で、本学の教育に理解を示すネイティヴのアシスタントの数に限りがある。今後、本事業を展開し続けるためには、優秀な人材の確保が求められている。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

通常の教育研究活動を通して、複数の人材を確保するとともに、図書数を増やす。また、現在使用しているリーディングマラソン室は、４、５人の学生を収容できるにすぎず、よりオープンな施設の確保を目指したい。

総合教養講座

山形県立米沢女子短期大学

1. 取り組み事例の概要

(1)本事業の目標・ねらい

「総合教養講座」は、カリキュラム中の教養科目として位置づけ、学生の将来設計やキャリア形成を考える上で必要な手がかりを提供する事業である。学生たちが真剣に実感を持って将来の生き方を考える契機となることを第一の目標としている。第二の目標は、この講座を広く地域の方々に公開し、地域貢献の一環とすることである。

(2)取組の内容

「総合教養講座」は、平成１１年から、教務委員長を科目担当者に当て、後期１５コマの教養科目として実施している。１５回の授業は、毎回一回完結方式でテーマを決め、学外からさまざまな分野の多彩な講師を招き、実体験に基づいた講演を聴けるようにしている。時には臨場感あふれる実体験ができる工夫も行っており、例えば、アニマルセラピーをテーマとした授業では、実際に「馬」を連れてきてもらい、乗馬体験なども実施したこともある。

これまでの取組実例としては以下の通りである。

2014 年度総合教養講座テーマ

平成24年度総合教養講座　講義内容

NO.	期　日	講　師	内　容(仮)
1	10月 4日(木)	山形文化遺産防災ネットワーク 小林　貴宏　氏	東日本大震災にかかる 文化財ﾚｽｷｭｰについて
2	10月11日(木)	山形県環境アドバイザー 橋本　聡　氏	楽して 得して 豊かに暮らそう
3	10月18日(木)	エッセイスト・イラストレーター きくち　いま　氏	ゆっくり、まっすぐ、 自分らしく生きる
4	10月25日(木)	東北パイオニアレッドウイングス 栄養トレーナー　山口　喜代美　氏	食で育む心と身体
5	11月 1日(木)	山形県家庭教育アドバイザー 高橋　まゆみ　氏	傷つくことを恐れない ～気持ちを歌に仮託する～
6	11月 8日(木)	ボランティア山形 副代表理事　丸山　弘志　氏	災害・復興ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの活動 と女性の力で東北復興を！
7	11月15日(木)	総合コロニー希望が丘　こだま寮 長谷川　昌宏　氏	障がい者乗馬に期待すること ～障がい者支援施設の取り組み～
8	11月22日(木)	置賜保健所 所長　山田　敬子　氏	放射線と健康
9	11月29日(木)	株式会社　ワークライフバランス 大西　友美子　氏	あなたが輝く働き方 ～秘訣はﾜｰｸ・ﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽ～
10	12月 6日(木)	エフエム山形 岩崎　敬　氏　・　林　彩子　氏	夢をあきらめない～ﾗｼﾞｵｱﾅｳﾝｻｰの仕事 人との縁
11	12月13日(木)	特定非営利活動法人 山形国際ドキュメンタリー映画祭 事務局長　高橋　卓也　氏	映画に何ができるか
12	1月10日(木)	農業生産法人　国立ファーム株式会社　山形ガールズ農場 代表取締役 高橋　菜穂子　氏	女子からはじまる農業改革
13	1月17日(木)	さとこ女性クリニック 井上　聡子　氏	自分の人生をﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｽする！
14	1月24日(木)	米沢市長 安部　三十郎　氏	地方都市の挑戦
15	1月31日(木)	認定ＮＰＯ法人　ＩＶＹ 理事　阿部　真理子　氏	震災支援から見えてきたこと

2015 年度総合教養講座テーマ

平成25年度総合教養講座　講義内容			
NO.	期　　日	講　　師	内　　容
1	10月3日(木)	エンパワメント山形 代表　今野 裕子	自分らしく輝くために ～心と体を大切にして生きる～
2	10月10日(木)	パイオニアレッドウィングス 栄養トレーナー　山口 喜代美	からだとこころに美味しい食事 ～あなたのからだとこころはあなたの食べたものでできている～
3	10月17日(木)	山形県立総合コロニー希望が丘あさひ寮 総括援助専門員　長谷川 昌宏	動物介在活動を通して ～障がい者支援施設の挑戦～
4	10月24日(木)	エッセイスト・イラストレーター きくち いま	～女性にはたくさんのチャンネルがある！～ 楽しい大人になるために、知っておきたい３つのこと
5	10月31日(木)	人材育成アカデミー ローズレーン 代表　黒田 三佳	キャリアを輝かせる品格
6	11月7日(木)	公益財団法人　せんだい男女共同参画財団 理事長　木須 八重子	あなたの夢を実現して生きる
7	11月14日(木)	絵本作家 亀岡 亜希子	２０年後の自分のための「今」
8	11月21日(木)	認定ＮＰＯ法人　ＩＶＹ 理事　阿部 眞理子	ワークショップ「貿易ゲーム」を通じて知る世界
9	11月28日(木)	山形大学人文学部 准教授　三上 喜孝	キョスニムと呼ばないで！ －私の韓国留学体験記－
10	12月5日(木)	山形県環境アドバイザー 橋本 聡	楽して得して豊かに暮らそう
11	12月12日(木)	映画「ヲ乃ガワ」製作委員会	「映画づくりで、人づくり、まちづくり」地域活性化
12	12月19日(木)	さくら情報システム株式会社 小針 亮子	学び方・働き方の選択肢
13	1月9日(木)	仙台国税局 総務部次長　我妻 勇一郎	税の役割と税務署の仕事
14	1月16日(木)	米沢市長　安部 三十郎	米沢、ブレイクの予感！
15	1月23日(木)	さと子女性クリニック 院長　井上 聡子	自分の人生をプロデュースする！

(3)本事業の企画・実施・評価における課題

＊授業の一環であるため、毎回同じ曜日・時間（木曜・４コマ目）に開催するので、外部講師を確保するのが難しい。また、多様な分野で学生の生き方の参考になるような外部講師を探すのも大変である。

＊評価については、出席状況を重視し、最後に、最も興味を持つことができたテーマについてレポートを提出させている。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組

＊具体的実施に当たっては、テーマの設定、講師の選定、講師対応など関係者の努力が不可欠であり、今後もその努力を続ける。

＊総合教養講座のテーマや講師について、事業の発展および学生による評価を高めるためにも見直しを図りながら実施するとともに予算の確保を図っていきたい。

会津大学短期大学部地域活性化センター

会津大学短期大学部

1 取組事例の概要

（1）本事業等の目標･ねらい

平成１９年４月に、それまで実施してきた地域研究、公開講座、派遣講座などの取り組みを再編・統合し、大学の資源を一体的に活用しながら、地域活性化を積極的に展開できる組織として「地域活性化センター」を開設した。

地域社会が抱かえる問題や課題を具体的に掘り起こし、本学が保有する多様なくらしに密着した専門領域を有効に活用し、大学と地域社会が協働・連携して活力ある地域社会を創造することを目的としている。

なお、平成２４年には、短期大学部において「地域貢献に関する基本方針」を定め、センターを中心にこれまで以上に組織的かつ積極的に取り組むこととした。

＜地域貢献に関する基本方針＞

① 地域関連機関（産官民学）との連携強化
② 地域教育支援活動と生涯学習の推進
③ 学生参画型実学・実践教育の推進
④ 教育研究活動の改善と情報公開の推進
⑤ 大学施設の開放
⑥ 東日本大震災及び原子力災害からの復興支援の推進

（2）取組の内容

地域活性化センターは、研究員（教員）と特任研究員（退職教員）が所属し、地域のニーズに応じ、地域と連携しながら様々な活動を展開している。

＜取組事例＞

ア 会津のうまいもの探求事業

磐梯山地域（猪苗代、磐梯町、北塩原村）が日本ジオパークに認定されたことから、ジオパークによる観光誘客と地域経済の活性化をさらに促進させるため、学生も参画して地域の食材を生かした新たなメニューの開発を行った。

イ　柳津町オリジナル包装紙デザイン

円蔵寺（柳津虚空蔵尊）や赤ベコ発祥の地として有名な観光地である柳津町の観光や物販など多目的に統一使用できる包装紙のデザインを、学生によるコンペ形式で決定した。

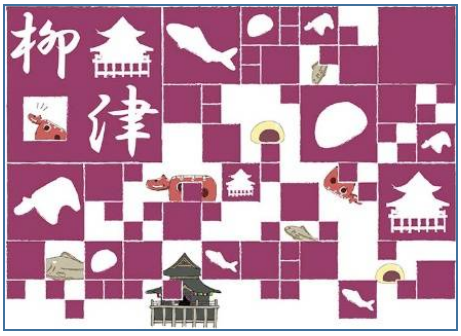

ウ　派遣講座

本学の資源（シーズ）を活かして１３分野に渡る約９０の派遣講座を開設し、地域のニーズに応じて実施している。平成２４年度は、１５４回で８千名を超える参加があった。

＜派遣講座＞

① 東日本大震災にかかる震災関連講座
② 短期大学部の教育に関連する講座
③ 経済に関連する講座
④ 地域問題・地場産業に関連する講座
⑤ コンピュータ・情報化社会に関連する講座
⑥ 経営学・会計学に関連する講座
⑦ 建築・デザインに関連する講座
⑧ 工芸に関連する講座
⑨ 栄養・健康に関連する講座
⑩ 食品・調理に関連する講座
⑪ 社会福祉に関連する講座
⑫ 保育に関連する講座
⑬ 教養に関連する講座

（3） 本事業等の企画･実施及び評価における課題等について

センターの企画・運営については、自治体、地元企業、各種団体等で構成する運営推進会議の意見を反映するしくみとなっているが、なお一層の活発化を図り、地域のニーズの把握に努めるとともに、地域との連携を深化させていくことが必要である。

２ 本事業の継承･発展等に向けた今後の取組について

専任職員の配置と資金の獲得等により運営体制の強化を図っていきたい。

卒業生の就職先施設への訪問調査

川崎市立看護短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標･ねらい

卒業生が看護専門職として、就職先施設でいかなる適応・活動状況、評価にあるかを調査・分析し、フィードバックすることにより、本学のより良い看護教育･改善に反映させることを目的とした取組である。本事業は、在学生の教育の充実、進路指導の充実、卒業生の就職先の安定確保、訪問による当該施設との連携強化、などに繋がるものと位置付けている。

(2)取組の内容

上記(1)の目的で、自己評価委員会が中心となり平成 11 年度から取組を開始している。実施要領を作成し、訪問により得られた卒業生の情報を報告書にまとめ、教職員間で情報共有している。以下に訪問調査内容、施設側対応者、訪問調査時期、訪問施設・担当教員の選定基準、実施手順の概要、ならびに自己評価委員会の役割等につき記載する。

1)訪問調査内容：

①施設側からみた卒業生の適応状況、

②施設側からみた卒業生の特性

③本学の看護基礎教育に対する意見･要望など(強化すべき資質・能力)

④「看護基礎教育」一般に対する意見･要望など(強化すべき資質・能力)

⑤施設側の教育方針・採用方針　など

2)調査時の施設側(学外)対応者:

施設側の教育担当師長・副看護部長、など

3)施設訪問の時期:

毎年 12 月～翌年 2 月。(施設側と調整し、具体的訪問日時を決定)

4)訪問施設の選定基準:

①実習施設にもなっている

②卒業生が毎年継続して就業している

③新卒者が就業している(可能な範囲で訪問、ただし複数の場合は必須)

④原則として神奈川県・東京都内

5)施設訪問担当教員の選定基準:

①施設側との関係性がある（当該施設を実習で担当の教員、訪問実績のある教員など)

②地理的に利便性がある教員　など

6)施設訪問の実施手順の概要:

①各年度の 10 月に施設毎に訪問する担当教員を決定する

②施設訪問の実施時期を踏まえて、担当教員が訪問日時を施設側と打ち合わせ決定する。
決定次第、速やかに事務局へ通知する。

③事務局から施設側へ公文書(訪問への対応依頼)を発送する(必要時)。

④「施設訪問報告書」様式に基づき、担当教員が訪問後速やかに自己評価委員会に報告する(報告期限：各年度末の２月末日)。

7)本取組事例における自己評価委員会の役割概要:

①訪問施設を選定基準に基づき決定する。

②施設訪問する担当教員を選定基準に基づき決定する。

③施設訪問した担当教員から「施設訪問報告書」を受領する。

④調査内容により該当する委員会へ「施設訪問報告書」を原本コピーし情報提供する。

＜該当する委員会は必要に応じて情報を委員会活動に反映させる。＞

⑤自己評価委員会は、施設訪問調査の目的達成状況、課題等について点検・評価する。

＊「自己点検・評価報告書」(２年ごとに発行)に概要を総括。

(3)本事業等の企画･実施及び評価における課題等について

概ね 10 施設前後を教員１～２名で各々の施設を訪問調査しており、卒業生の就職先及び実習施設による意見聴取結果を毎年分析し、教育課程の改正等、教育や学生指導の改善に繋げている。これらは自己評価委員会の所掌業務に位置づけられ、活動内容の概要については、本学の自己点検・評価報告書(本学ホームページで閲覧可能) で公表している。本取組は、学外関係者の意見が本学の教育状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているとして外部認証評価審査(「大学評価・学位授与機構：平成 18 年度」、「大学基準協会：2014 年度」)の両者で高評価を得ている。具体例としては、本学卒業生は着実に成長していると評価を得ているものの、「コミュニケーション能力」や「逞しさ」が不足しているとの指摘があった。コミュニケーション能力は看護実践上不可欠な能力であることから、平成 17 年度カリキュラム改正で授業科目に「人間関係論」を配置し、平成 21 年度カリキュラム改正では「看護とコミュニケーション」を加え、体験学習も含む内容とした。また、訪問調査の継続により情報共有が進み、実習施設をはじめ施設側との連携・相互理解が増して、学生教育･卒後教育に対する信頼関係が深まっていると実感できている。こうしたフィードバックによる取組が成果として、実感のみならず客観的に検証されることがＰＤＣＡサイクルを回す上で重要であり、次なる課題と認識している。

2. 本事業の継承･発展等に向けた今後の取組について

今日、看護教育は養成機関(学生時代)のみでは十分でなく,卒後実地臨床を含めた継続的・体系的な育成が必須となっている。卒業生は看護専門職として看護実践能力を常に高めていくことが求められており、今後は本学と実習施設・就職先施設とが信頼関係を基盤に、看護専門職を育成するという教育目標を一層共有し、各役割を発揮していく取組が重要であると考える。

大月ヘルスツーリズム事業

大月短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

① 大月ウエルネスネットワーク事業と大月ヘルスツーリズム事業

大月ウエルネスネットワーク事業は、総務省の「超高齢社会 ICT 推進事業」で採択された大月市が実施する事業です。着地型観光サービスを展開しながら、高齢者の ICT 活用と雇用創出をねらいとしています。本学を含む市内関係機関のみならず、NTT 東日本・JTB コミュニケーションズ・早稲田大学等の市外の関係機関が参画する一大プロジェクトです。

ここで紹介する大月ヘルスツーリズム（大月 HT）事業は、上記プロジェクトの着地型観光サービスの一つとして組み込まれ、本学担当教員が主体的に事業化を進めています。

② 大月ヘルスツーリズム事業とは

大月 HT とは、大月市の自然・文化・人等の地域資源を最大限に利用し、トレッキングと健康を融合した地域活性化を目指したビジネスです（図表参照）。現在、テストサービスを行いながらその事業化を進めている段階にあります。

【大月ヘルスツーリズムの事業概要】

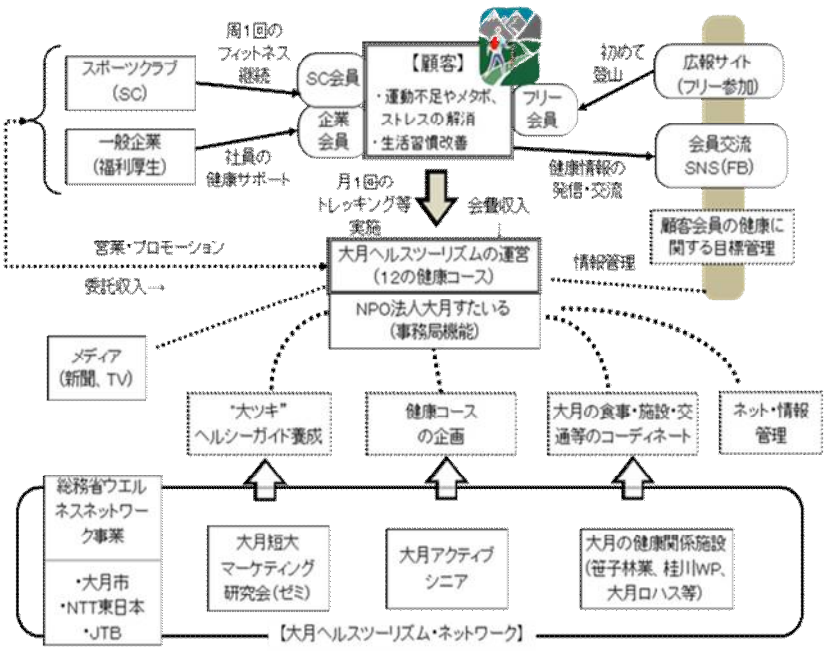

サービスの特徴としては、次の 5 点があげられます。

a) 3～6 か月間のダイエットや体力増強などを目的とした登録制の健康プログラムとします。

b) コアターゲットを首都圏の 30～60 歳台の中高年を想定します。そのため、首都圏企業の福祉厚生サービスや、スポーツクラブ（SC）のクラブ会員と連動してサービスを実施します。

c) 大月市において“12 の健康トレッキングコース”を設定。１か月に１回程度、学生等のヘルシーガイドの案内付きツアーに参加していただきます。

d) 各コースにおいては、運動・自然体験・交流ゲーム・食事等のメニューを組み合わせ健康の効果性と継続性を高める内容とします。

e) 連携する企業や SC に対しては、学生等ヘルシーガイドが、SNS による情報提供や交流促進によって、日常生活において健康的な習慣が定着するためのサポートを行います。

③ 事業のねらい

本学が大月 HT を事業化するねらいとして、次の３つがあげられます。

a) 地域経済の活性化に寄与する本学発の新たなビジネスを創出する

b) 本学が大月市の地域研究センターの機能を担うべく、地域経済の実践的知見を蓄積する

c) 新事業創造に学生の教育活動を組み込むことで、個性的な教育プログラムを構築する

(2)取組内容

① 健康トレッキングのテスト事業

2013 年度は、担当教員の２年次専門ゼミ（21 名履修）にて、テスト事業として実施しました。計６回の健康トレッキングイベントを実施し事業性を検証しました。ガイド・交流ゲーム・食事等の健康メニューの企画・運営を行いながら、トレッキングコースを確定しました（下図写真参考)。

【トレッキング前の健康測定】

【トレッキング風景】

【学生の健康ガイド】

② 専門ゼミとしての教育的活動

大月 HT 事業は、専門ゼミの一環として行いました。トレッキング等の学外活動とともに、ゼミ学生の教育的業績を残すことにも注力しました。たとえば、「山梨県ビジネスプランコンテストの応募」(一次選考パス)、「埼玉県懸賞付き論文大会の応募」(入賞受賞)、「専用 WEB・SNS 等の開設・運営」などの取組があげられます。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業の企画・実施は、上述のとおり担当教員のゼミ活動が中心でした。その評価として、6 回の健康トレッキングの参加したお客様の「満足度」は高いものでありました。その一方で、そのお客様のダイエットや健康増進等の「健康効果」は、確認することができませんでした。その点、サービスとしてはさらなる改善と高度化が必要であり今後の大きな課題となります。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本事業を発展させるために、来年度から次の取組を本格化させる予定です。

① 本学学生を中心としたヘルシーガイドを育成・組織化する。そのために本学実習科目にこれを組み込むことを検討する。

② 首都圏への販路を開拓するため、２～３社の企業向け福利厚生の実証サービスを企画する。

③ 事業主体となる大月観光まちづくり組織を発足させ、地域経営体制を構築する。

国際文化学科の交換留学制度等の取組

岐阜市立女子短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本学の国際文化学科では、数年の検討を経て、平成25年度から新に交換留学生制度と中国からの特別招聘教員の制度をスタートさせた。

学生個人単位での外国への留学や研修、ホームステイ、交流団体としての訪問などに際しては、長期間に渡る場合は、休学処置をとるなどして時間を作らなければならず、外国語によるコミュニケーション能力の修得に力を入れる本学の国際文化学科では、連携する海外の大学の協力を得て、小規模のものではあるが、交換留学制度の導入を検討してきた。

また一般的に言って、学生の意識は内向き傾向にあるものの、海外留学、ワーキング・ホリデーやホームステイなどに行く機会は増えている。本学学生の中に、留学や国際交流のチャンスがあれば海外へ行ってみたいと考えている学生は、一定の割合で存在しており、在学中にあえて休学して海外生活を経験するものや卒業後に留学するものも毎年のように存在していた。こうした機会を学生に多く提供できるように、スタートさせたのがこの交換留学制度である。

国際文化学科では、同じく平成25年に、中国・吉林華橋外国語学院との交流協定にもとづき、毎年1名の教員を派遣してもらい、本学の中国語教育にあたってもらうという特別招聘教員の制度をスタートさせている。年間10コマの中国語クラスを受け持ってもらい、講義外でも学生との交流の機会を広げ、中国理解、中国語学習能力の向上に資するよう積極的な役割を担ってもらうこととしている。

普通の非常勤講師であれば、授業の時しか学生と接触できないが、中国から派遣され、日住的に大学に出講する講師には、日常的な学生との交流をも期待できる。平成25年度11月には、教員交流に関する協定に正式に調印し、継続的に実施する段階に入ることができた。特別招聘外国人教師は、毎年１名、吉林華橋外国語学院から本学へ派遣されることになっている。

(2)取組の内容

交換留学制度のもと、国際文化学科に限られるとはいえ、これまで個人的に中国・韓国へ留学した学生が個人的な努力や手続を要したのに比して、協定大学との連携協力協定に基礎を置いて実施される交換留学プログラムにより、煩雑な手続を省いて、信用できる大学へ安心して留学ができるようになる。他方、中国・韓国の留学生を毎年受け入れることで、本学の学生の中国語・韓国語学習と中国・韓国文化の理解に役立つことも期待できる。中国と韓国の留学生が自ら日本の文化に触れ、普通の日本人と接触することによって、日本の「本当の姿」を見ることができる。日中関係・日韓関係の健康的な発展には、このような草の根交流がとても重要である。

同時に、この度、中国語教育の一層の充実を目標に中国から特別招聘教員にきていただく制度を発足させた。本学にはすでに中国人の専任教員がおり、加えてこれまでも中国語のネイティヴ・スピーカーに非常勤講師をお願いしてきたが、授業時間中に限定されないで日常的に学

生との交歓時間ももってもらえるよう研究室も準備し、学内にいわば常駐し、充実した教育・講義を行ってもらうこととしている。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

国際文化学科では、アジア文化理解に重点を置いて、中国語と韓国語の教育を行っている。アジア諸国に関する教育・研究は、今日きわめて重要な分野であり、本学科の設置の意義や目的は社会的に認知されつつあるが、外交問題などの影響もうけ、かつ同じような分野の四年制大学も増えていることから、一定数の志願者を確保し、本学の要請に応えうる学生を受け入れることを持続化できるかが、この事業の継続にとっても影響をもつものとなっている。スタートしたばかりということもあり、このふたつの制度の広報に務め、国際文化学科の発展に資する大きな力となるよう提起され、予想される個々の具体的な課題に応えていくことが求められていると思われる。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

国際文化学科は語学を専門とする学科ではないため、1年間留学をすると、2年間だけで卒業することができない。留学期間1年間を含めて、3年間かけて卒業しなければならない。さらに、本学で留学生向けの授業が開講してないため、すべての授業で留学生は日本人の学生と一緒にとらなければならない。2・3年しか日本語を勉強してない留学生にとっては、ハードルが高い。今後、留学希望者数が増える場合には2大学以外にも留学先を開拓する必要がある。また、交換留学の効果を検証して、学生にとって実りのあるプログラムに改善していかなければならない。

特別招聘外国人教師は先方大学の日本語教員であり、流暢な日本語で授業ができる。授業以外、毎日本学に出勤し、できるかぎり学生と交流したり、質問に答えたりしてもらっている。また、中国語サロンを作って、学生と中国語での交を深めたり、中国の文化や習慣などを紹介したりして、学生の語学勉強と視野を広げる機会をつくることに努めている。25年度前期の授業評価で、特別招聘外国人教師は学生から高い評価を受けた。

特別招聘外国人教師という身分はあくまで学内でしか通用せず、待遇面では担当する授業コマ数に応じて非常勤講師手当を支払われているに過ぎない。渡航費、住宅費、通勤費などは全て本人負担または相手大学からの援助で賄っている。日本固有の住宅の賃貸契約のために短期滞在外国人には、入居の際の高額の初期費用が負担になっている。優秀な教員を確実に派遣してもらうためには、待遇の改善が必要と考えられる。

また、この吉林華橋外国語学院との教員の相互交流は、国際文化学科に限られたものではないので、全学レベルでの活用の方途を検討することも課題となる。交換留学制度についても事情は同じで、全学的取組へと発展させられないかの検討が求められる。

HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座

静岡県立大学短期大学部

1. 取組事例の概要

（1）HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座事業等の目標・ねらい

・ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（Hospital Play Specialist；以下、ＨＰＳ）は、病児や障害児とその家族を対象に、入院前から退院までのあらゆるプロセスにおいて、子どもや家族の感じる苦痛やストレス、不安などを遊びの力を用いて軽減し、医療との関わりを肯定化できるように支援する専門職である。

・英国では、1970 年代より実践的・効果的な教育プログラムを開発し、コメディカル･スタッフの一員として病院・施設で専門性を発揮し、子どものＱＯＬ（生活水準）や療養環境の向上・改善に大きく貢献している。

・本学では、平成 19 年度より、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業として、子どもの福祉という視点から病児を理解し、支援できる高い能力を持ったコメディカル・スタッフとしてのＨＰＳ養成を目指す「離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのためのＨＰＳ養成教育事業」を実施してきた。

・上記の委託期間が終了した後、平成 22 年度から本学社会人専門講座として引き継ぎ、「ＨＰＳ養成講座」を実施している。

・本養成講座は、英国ＨＰＳ教育財団・病院・施設との提携により実施している。

・ＨＰＳ養成講座を実施しているのは我が国では本学だけである。

・保育士や看護師等の資格を有する方を対象とし、医療・心理・援助技術などの講義と場面設定による遊び技術・関わり方などの演習を通してＨＰＳに求められる専門知識・技術を学び、実習では遊び計画策定・実施などの必要な応用技能を実践で身につけている。

・本講座修了者には、学校教育法第 105 条に基づく履修証明書と本学規程に基づく「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト」資格認定書を交付している。

・本養成講座修了生は各病院・医療施設において、プレイ・プレパレーションやプレイルームの改装、重複障害児のためのプレイ・プログラムなどを積極的に導入している。

（2）取組の内容

①これまでの HPS 養成講座修了者の実績等

平成 19 年から平成 25 年まで 8 クールの養成講座を実施し、修了者はこれまで 101 人になっている。そのうち離職者（受講時に就職していなかった者）は 43 人であり、平成 26 年 2 月現在、第 8 クールまでの修了者（離職者）のうち 24 人が県内外の病院（病棟保育士）や幼稚園等に就職している。

②HPS 養成講座の内容

平成２５年度ＨＰＳ養成講座の内容（概要）は、下表のとおりである。

項　目	内　容
受講者	15 人
日　程	平成 25 年 10 月 31 日(木)～平成 26 年 3 月 14 日(金)
会　場	講義:静岡県立大学短期大学部(静岡市駿河区小鹿 2-2-1) 実習:静岡県内及び県外病院(9 施設)
講　師	本学教員のほか、学外から招へいした講師による。
受講料	74,000 円
養成講座の内容	①遊びの持つ力と医療施設・機関における遊びの活用 ②こどもの権利を守る医療の必要性 ③ホスピタル・プレイ・スペシャリストの専門知識 ④ホスピタル・プレイ・スペシャリストの専門技術 ⑤子どもにやさしい医療を実現するための方策 ⑥ホスピタル・プレイ実習

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

ＨＰＳ養成講座においては、臨地実習のできる病院が少なく、また、1 病院当たりの受け入れ可能人数が１～２名程度であるため、受講生の募集人数を１５名程度にとどめざるを得ない。毎回、募集人数を大きく上回る応募者があるが受講者を制限せざるを得ない状況となっており、実習病院数の増加が必要と考えている。また、ＨＰＳ養成講座修了生を受け入れてくれる就職先の開拓も今後の課題と考えている。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

ＨＰＳ養成講座は、当初社会人を対象とする「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」でスタートしたこともあり、本学学生へのＨＰＳに関連するカリキュラム導入が遅れていたが、昨年度（平成 24 年度）から選択科目ではあるが「ＨＰＳ入門」を設定した。

また、今後ＨＰＳを我が国の保健・医療・福祉の分野に拡大させていくことも重要である。本学では、毎年ＨＰＳに係る国際シンポジウムを開催し、ＨＰＳ養成講座修了者の修了生の知識・技術の向上並びに社会への発信及び啓蒙につなげており、今後も継続したいと考えている。

さらに、小児医療での「Family Centered Care（家族中心の医療福祉)」の理念を実現するため、他大学との連携も視野に入れ、総合的・多層的な HPS 養成教育プログラム（①HPS の視点を身につけた看護師や保育士等の養成、②HPS 養成事業の継続による本格的な HPS 育成、③医療ケアとプレイサービスをマネジメントする上級 HPS（プレイ・コーディネーター）を輩出する一連の戦略的人材養成教育プログラム）を完成させたいと考えている。

市政との連携

三重短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本学では、従来から津市立の公立短期大学として地域振興等の諸課題について、教員の各種審議会等への参画や市教育委員会主催の市民向け講座への参加を通じて、専門的な知識や経験を生かし、市政との連携を図ってきた。それをさらに一歩進めることとなったのが、平成 20 年度に開設された地域連携センターの事業の 1 つである「政策研究・研修」である。これは、地域や行政にかかわる課題について、本学教員と職員が共に調査、研究を行うものである。この事業では、津市にとどまらず県内の他市町にも募集をかけているため、自治体間の職員交流も実現している。また、学生が自治体行政の現状や課題等について学ぶ「自治体行政特論」も市政との連携を具現化したものである。この講義は、市長をはじめ津市職員によるリレー講義形式をとっており、共通科目の講義として位置づけられている。

(2)取組の内容

＜政策研究・研修＞

毎年度初めに本学教員が研修テーマを提示し、津市ならびに県内自治体の職員が応募する形をとる。研修の方法はテーマに応じて多様であるが、学習会、フィールドワーク、アンケート調査などを行っている。2 月には報告会を開催し、研究成果を発表するとともに、地域連携センター年報に掲載している。これまでの研修テーマと指導教員ならびに研修生の数は、下表に示すとおりである。

年度	テーマ	指導教員	研修生
20 年	都市間連携や一体的な文化的環境の醸成を目指す地域学に関する調査研究	上野達彦	津市 2 名、津市外 3 名
	市町村合併後の公共施設の有効活用に関する調査研究	今井正次	津市 4 名、津市外 1 名
21 年	地域学に学ぶまちづくりに関する調査研究	上野達彦	津市 2 名、津市外 2 名
	超高齢化地域の集落機能再生に関する調査研究～美杉地域をモデルとして～	岩田俊二 梅澤眞樹子	津市 3 名、津市外 1 名
	文学から見た地域おこしに関する調査研究	竹添敦子	津市 2 名、津市外 4 名
22 年	津市国民健康保険特定健康診査結果の解析等に基づく有効な保健指導のあり方に関する共同研究	駒田亜衣 飯田津喜美 中井晴美 梅澤眞樹子	津市 4 名、津市外 1 名
	環境政策立案のための基礎概念としての「生物多様性」に関する共同研究～内容理解に基づく応用をめざして～	南有哲	津市 3 名、津市外 5 名
23 年	国民健康保険特定健康診査結果の地域比較から探る有効な保健指導のあり方に関する共同研究	駒田、飯田、中井、梅澤	津市 4 名、津市外 1 名

23 年	過疎地域における健康・安心を基盤とした地域づくりに関する実践的研究～津市美杉・白山地域をモデルとして～	長友薫輝	津市 8 名、津市外 1 名
24 年	過疎地域における健康・安心を基盤とした地域づくりに関する実践的研究～美杉地域の医療を大切にする地域づくり～	長友薫輝	津市 8 名、津市外 0 名
25 年	社会教育を通じた地域活性化の試み	東福寺一郎	津市 3 名、津市外 0 名
	特定保健指導の成果の解析	駒田、飯田 中井、梅澤	津市 4 名、津市外 3 名

＜自治体行政特論＞

今年度の講義内容は下表のとおりである。講義を聴講するだけでなく、津市政関連施設の見学や市議会傍聴も行っている。専任教員が全体のコーディネートを担当し、あわせて成績評価を行う。

1 回	担当教員によるオリエンテーション	8 回	福祉行政
2 回	市政関連施設等見学	9 回	産業振興（商工業／観光）
3 回	市政の基本方針（市長による講義）	10 回	教育
4 回	市の政策、総合計画等	11 回	文化・スポーツ振興
5 回	市の財政状況等	12 回	産業振興（農林水産業）
6 回	都市計画	13 回	学習成果の発表と公表
7 回	環境行政	随時	津市議会の傍聴

政策研究・研修報告会の様子

自治体行政特論での市長による講義

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

政策研究・研修については、毎年、津市内外の職員が参加し、一定の成果を残しており、今後も継続的に実施する予定である。課題としては、行政職員の関心とマッチするテーマを設定することと指導教員の負担が過重にならないように配慮することである。また、自治体行政特論については、行政担当者の生の声を聞く絶好の機会であるため、学生の受講を増やすとともに、一般市民へ周知し、科目履修生としての受講を促していきたい。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

市政との連携については、自治体と本学双方にメリットがあることが事業継続の必要条件である。本学としては政策研究・研修を通じて教員の研究を発展させることを期待し、そこで得られた成果が施策に反映しうるものであることが、自治体にとってのメリットとなるであろう。また、自治体行政特論についても、学生の地方自治への関心を喚起することが双方における魅力である。

ほいくまつり

島根県立大学短期大学部

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本学保育学科では毎年、県下最大級のホールに 1,600 人の子どもたちとその保護者を招待して総合表現活動「ほいくまつり」を開催している。本年度で 40 年目を迎えた「ほいくまつり」は必修科目「児童文化」の一環であり、長年にわたって積み上げ、改善を重ねてきた教育プログラムの名称でもある。保育学科 1・2 年生全員による主体的活動を基とし、地域に親しまれる存在となった本活動に参加することによって、保育者としての豊かな人間性と、確かな専門性をバランスよく涵養することを目的としている。

(2)取組の内容

舞台発表の内容は歌唱、演劇、影絵劇、オリジナルキャラクターによる司会の 4 ステージである。保育学科学生 100 名全員参加で、歌唱・影絵劇・劇・ポスターペンダント・大道具・小道具・司会・音響効果・照明・衣装・記録の 11 のパートに分かれて活動を行う。1・2 年生が縦割り組織の中で、リーダーシップとフォロワーシップを学び、その全てが手作りで進められるところに本取り組みの特徴がある。

またこの取り組みでは、学生の様々な自己評価活動を行っている。形成的評価、総括的評価、パート別総括、全体総括などの評価活動を行うことにより“Plan-Do-Check-Act“のプロセスを常に意識し、その集計等を教員からフィードバックすることで取組はさらに意義深いものになり、学生の成長を促すことになる。総括的評価では、多くの学生が自己の成長を強く実感することができていることがうかがえる。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

子どもの視点を第一に考えた発表内容と、作品の質において、子どもの保護者、保育・教育関係者など地域からの評価も高く、保育者を目指す県内高校生には広く知れ渡っており、中・高校生が保育、教育という将来の夢に出会う場にもなるなど、地域における認知性、定着性のとても高い取り組みといえる。しかしながら、質の高い発表の追求を重ねることによる学生の負担の増大が懸念材料である。各パートの制作活動は、授業の時間内で完成させることはできず、空き時間や、放課後、あるいは休日を使わなければ作り上げられない状況も事実である。学生の健康、生活の安全面から、学生たちの探究心と、子どもたちの期待、学生生活のバランスをいかに保ち、学びを保障していくかがこれからの課題のように感じられる。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本学科卒業生の大半が学生時代に印象に残ったこととして、「ほいくまつり」を最初に挙げる。卒業年度の違う卒業生同士であっても同窓生であることを知ると真っ先に「ほいくまつり」の話を始めるのが特徴的である。共通言語とまでいえるこの感覚は「ほいくまつり」が卒業生の心にいかに深く存在しているかを物語るもので、「ほいくまつり」は、本学学生、卒業生そして教員、大学にとっての誇りといえよう。

また、40 年の歴史があるため、幼い日に「ほいくまつり」の観客だった人が、父・母となり我が子と一緒に見に来るという例も多く見られる。さらに、「ほいくまつり」に取り組んだ学生の子どもたちが「ほいくまつり」に取り組んでいるという例も出てきている。

良質な児童文化財の作成と発表を体験した学生は、自らの中に高い美的基準を獲得する。この質の高いイメージ力こそが保育現場での豊かな創造力と、柔軟で多彩な思考力の源となるものと考えられることから、発展的に継続実施をしていきたいと考えている。

こどもの森

倉敷市立短期大学

１．取組事例の概要

（１）本事業の目標・狙い

本学保育学科・専攻科保育臨床専攻（以下「保育学科等」とする。）では、市民から高い評価を受け、確実に集客を見込める人形劇や運動体験等のサークル活動と、学業の集大成である研究成果発表を組み合わせ、「こどもの森」の名称により、多数の一般来場者を呼び込み、本学の活動を広くＰＲするとともに存在価値を高めるよう努めている。また、「こどもの森」は、一般の方への発表を意識した研究成果のまとめであるため、学生の研究活動のモチベーションを高める効果もあり、緊張の面持ちで当日を迎える姿に大きな成長を感じることができる。

（２）取組の内容

大学の研究成果発表会は、一般向けに開放されているところも多いが、研究室と企業等との結びつきがない場合には、来場者の確保に苦労するため、思いのほかＰＲ効果を高められない傾向にある。そこで、本学では、毎年２月の学科の「総合演習」及び専攻科の「修了論文」の報告集刊行に合わせ、学業とも関連が深く、集客力のあるサークル活動と結び付けた、「こどもの森」として１日掛かりの研究成果発表のイベントを実施している。保育学科等には、学内外で定期的な活動を行っている主要なサークルとして、「子どもの劇場（演劇や人形劇等）」、「運動体験部（親子ふれあい遊び）」、「Kid's ABC（英語あそび）」等があるほか、国・県の補助事業である「子育てカレッジ（学内に設置した親子参加型通年保育教室）」があり、それぞれの活動が地域の子育て中のファミリー層に浸透し、個別のイベントや事業においても多数の来場者を集めている。「こどもの森」は、こうした集客力のあるサークル活動等と、

学業の集大成である研究成果発表を組み合わせ、保育学科等の様々な取り組みを一般の方に理解していただくとともに、学生にとっては大学生活の締めくくりに相応しい思い出深いイベントとして醸成させている。

（３）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

一般来場者の多くは、子育てファミリーであることから、学業成果の発表は、ポスター発表に留まっているため、特に専攻科の修了論文については、地域の保育関係者等を対象とした口頭発表も行いたいと考えているが、一般の来場者に考慮し開催日を日曜日としていることから、現状では難しい状況にある。

２．本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本学には、保育学科等に加え、服飾美術学科と専攻科服飾美術専攻（以下「服飾美術学科等とする。」があり、例年、学内ではなく倉敷市立美術館に会場を借り、３月上旬に「卒業・修了制作展」を実施している。来場対象者や開催期間の相違等の大きな課題はあるが、今後、地域における本学の活動をＰＲし、存在価値を高めるためには、保育学科等の「こどもの森」と服飾美術学科等の「卒業・修了制作展」を組み合わせて相乗効果を高めたいところである。

●平成２６年度のチラシ

※16,000 枚を市内外に配布

大学を拠点とした地域協働型子育て支援「にいみ子育てカレッジ」の取組

新見公立短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業の目標

・地域における子育て支援の充実と質の向上

・現在の子育て・保育ニーズに対応した保育者の養成

(2)取組の内容

「にいみ子育てカレッジ」(以下、「カレッジ」) は、大学を拠点にした地域協働型子育て支援である。2008 年 4 月より、大学、行政 (岡山県、新見市)、地域の子育て支援関係者および機関が協働しながら運営している (図 1)。

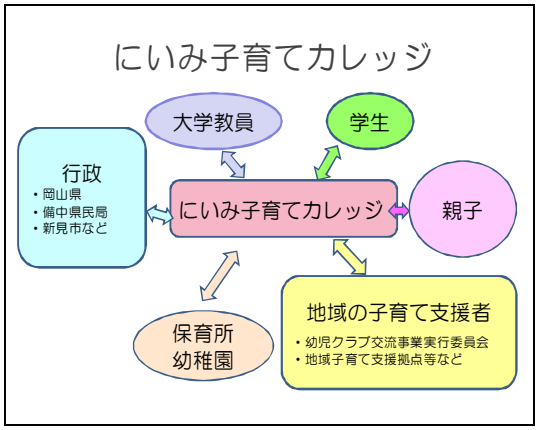

(図 1)

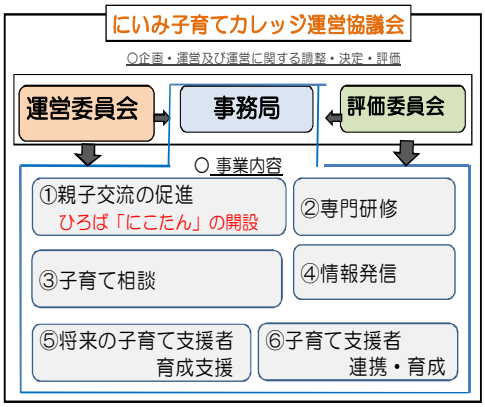

(図 2)

本取組は、図 2 の組織で行われている。運営委員会や事務局会議を定期的に開催しながら、事業の企画・運営に関する協議を行っている。年 1 回開催される評価委員会では事業の評価を行い改善につなげ、継続的な地域全体の子育て支援の力の向上を図っている。

現在、カレッジが行っている 6 事業

①子育て中の親子交流の促進 (親子交流ひろば「にこたん」の開設)

大学内に、週 3 回親子が自由に利用できる交流ひろば「にこたん」を開設している。3 人のスタッフ (保育士等) が常駐し、親子が遊びたくなる環境づくりや親子の交流を促す働きかけを行なっている。同時に、学生や利用者等が計画・実施するプログラム型の活動「にこたんタイム」を取入れ、体験の共有やエンパワメントを図っている。

②子育て支援者に対する専門研修

地域の保育士､幼稚園教諭､子育てボランティア等の子育て支援者の課題やニーズを把握し、大学教員等がその課題等に対して専門知識に基づいた研修を実施している。

③専門的な子育て相談

地域のネットワークを生かしながら、大学教員等が専門知識に基づいた対応を考え、アドバイスをする。現在は、市教委の支援を得て、定期的に専門相談員による子育て相談室「え～る」

を開設している。
④将来の子育て支援者(学生)育成支援
　将来の子育て支援者である学生が、授業内で、カレッジの関係者やひろば利用者などから、子育ての実態、子育て支援の現場の様子、支援に向けての取組などの話を聞き、親子理解を深めたり子育て支援について学んだりしている。
⑤子育て情報発信
　子育てカレッジホームページを作成し、地域の子育て情報などをリアルタイムできめ細かく配信したり、「にこたんだより」を毎月発行している。また、子育てカレッジ新見モデルとして、広報紙・シンポジウム・学会・研究会・各種メディア等での紹介や普及に努めている。
⑥子育て支援者連携・育成
　地域で活動している子育て支援者のための情報交換や連携の場(座談会・研修会等)において、地域全体の子育て支援の質向上に努めている。

(3)本事業等の企画・実施および評価における課題等
①本事業等の企画や実施に関する課題
　関わる機関やメンバーが多くなっている中で、それぞれの機関から参加しているメンバーが、更に十分な意見や情報交換を行い、自分の専門性を生かしながら協働していくこと。
②評価の課題
　事業内容が多彩かつ増加していることから、一つ一つの事業について、十分な検証ができているとは言い難い。協働のメリットや大学の専門性を生かした多面的かつ詳細な評価を行い、子育て支援や保育者養成の質向上につなげていく必要がある。

2. 本事業の継承・発展に向けた今後の取組
　本事業を継承していくには、第１に安定的運営のための財源確保が必須となる。現段階では、委託金や補助金、大学の運営費等で運営可能な状態が維持されている。これまでの取組の中で、本学をはじめ、協働する機関や関係者および利用者等が、本事業の重要性を理解し協力し合う関係を構築していった成果とも言える。今後は、長期的な発展的展望を持ちながら、恒常的な運営資金の確保について更なる検討が必要であると考える。次に、今後の発展であるが、本事業の意義を地域全体で共通認識し、協働体制を強化しながら、地域の子育て支援の実質的な核となるよう更なる質向上と発展に努めていくことが求められる。
<u>具体的な今後の取組</u>
①大学内外にて地域の多様な人との積極的な交流を図る（アウトリーチおよび世代間交流）
②多様な子育て家庭のニーズに対応する（一時保育、障がい児や虐待等）
③研修の充実
　学生は、研修に参加したり地域住民と協働で事業の企画運営を行う中で「地域協働型の子育て支援」を学び、現在の社会問題やニーズに対応する質の高い保育者を目指したい。

地域連携の専門科目「高知学」

高知短期大学

1．取組事例の概要

（1）本事業等の目標・ねらい

学生たちが暮らす高知の現実に向き合い、現場に近いところで問題をより深く理解し、地域を活性化していく力を養うことを目的とした科目として2001年に専門科目の1つとして開講された。毎年統一テーマを設定し、多様な角度から地元高知の問題にアプローチしている。

特徴的なことは、地域の問題に対して第一線で取り組んでいる方を講師に迎え、生き生きとした現実の問題が伝えられるように講義を組立て、2007年度からは大学の外に出て、現地に身を置き五感を通して現実を知るために、講義に加え、体験や実習を重視したフィールドワークを位置づけ、実施していることである。さらに、講義もフィールドワークも地域の方々の協力を得て進める地域連携の講義となっている点に大きな特徴がある。フィールドワークを除き、講義は県民に開放し、公開の形で行われている。市民とともに高知の現実を深く知り、地域活性化に向けて熱い議論が生まれる場となることを目指している。

（2）取組の内容

直近の企画のいくつかについて、その内容を以下に紹介する。

2013年度「高知学」：地域振興のための政策づくり

授業概要：人口減少や高齢化等の進行が著しい現状において、地域として持続的発展を図るために、地域自らが意思をもって様々な取り組みを行っている。講義では実学的視点から高知における地域おこしの現場を訪問し、主にフィールドワークを通じて地域課題の抽出・課題の分析・政策づくり、そして最も重要な担い手の育成と役割を考える場とする。

授業計画

① 講義：オリエンテーションと地域振興・地域づくり（本学教授梅村仁）
② 講義：高知県産業振興計画の概要（高知県産業振興課矢野隆輔）
③ 講義：帯広市の麦を活かした戦略（北海学園大学准教授大貝健二）
④ 講義：環境モデル都市の推進・檮原町（檮原町環境整備課那須俊男）
⑤ 講義：世界の眼から見た高知県・観光産業の創造性（日本航空高知支店長五十嵐武）
⑥ フィールドワーク：四万十町、黒潮町（1泊2日）
　　四万十ドラマ・砂浜美術館・地域おこし協力隊・天日塩づくり

2011年度「高知学」：地震と津波に負けない市民のために

授業概要：南海地震の際の防災を学ぶ。震災に対して適切に備え、万が一震災に直面した際にも、状況を的確に判断することで自分と家族の身を守り、さらに復興過程で有意義な行動をとることができるようになることを目指す。

授業計画

① 実習「救命救急」（高知市消防局）
② 講義：阪神淡路大震災後の産業復興（岩手県復興委員会専門委員三谷陽造）
③ ～⑨　講義：（高知県担当課職員、高知県立大学および本学の教員）

2010 年度「高知学」：高知県の農業の現代的課題と街路市の役割

授業概要：高知県の主要農産品の一つである生姜に注目して、アグリビジネスの現代的課題に迫る。受講生が日曜市で実際に店を開き、生姜の加工品を販売することを通じて、日曜市などの街路市が高知県の農業において果たしている役割について学習する。

授業計画

① フィールドワーク：高知市日曜市出店体験
② ワークショップ：街路市の役割を考える
③ ワークショップ：ショウガの加工を考える
④ 講義：「有機のがっこう」土佐自然塾（土佐自然塾塾長山下一穂）
⑤ フィールドワーク：土佐市「有機のがっこう」体験
⑥ フィールドワーク：高知市朝倉地域での生姜農場および生姜貯蔵場・生姜加工場

＜写真：これまでの「高知学」から＞

日曜市出店

竹の間伐体験

トンボ公園訪問

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

「高知学」の授業で行っている第一線で取り組む人たちの話、現場の体験は、学生に大きな刺激と問題関心を呼び起こし、学生が学習の目的や進路を考える上で貴重な経験となっている。卒業生アンケート結果においても、「高知学」など地域連携の授業の強化とともに、学生の地域振興への関心が高まる傾向を示唆するデータが現れている。また「高知学」をきっかけにサークルが形成され、卒業後も地域活性化に協力する取り組みが続くという事例も現れている。非常に意義の大きい取り組みだが、こうした教育を継続実施していくためにはいくつかの課題がある。①フィールドワークの取り組みは準備過程を含めて担当する一部の教員に大きな負担が集中する傾向があり、継続的に取り組みを進めるためには取り組み方の工夫もしながら、担い手を広げるなど、負担軽減につながる措置を検討する必要がある。②移動や宿泊費用の負担などの経済的理由で参加できない学生が生じないように、バスなどの移動手段の確保や宿泊費用の負担軽減などのための予算措置も必要となる（現在、教員・学生による学会組織が一定の支援をしている）。③以上の点を改善していくためにも、こうした取り組みに対する全学的な理解と明確な位置づけが必要となる。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本学は 2014 年度を最後に学生募集の停止を決めている。可能な限り継続実施を行うとともに、統合される高知県立大学文化学部において開講される「土佐学」に、本学の「高知学」の経験を活かし、継承していくことが今後の課題となっている。

多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善

大分県立芸術文化短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標･ねらい

本学は、地域社会との連携による人間力の育成に力を入れている。伝統的な大学教育は、講義中心であり、地域社会との関わりに乏しかった。しかし地域社会は、大学にとって豊かな教育資源である。とくに音楽科の学生にとって、本番のステージ体験は、やる気を引き出し、技量を高める糧となる機会となる。そこで音楽科では、芸術文化の活性化という地域の要請に応えつつ、優れた演奏家を育成するために県内各地で演奏会を実施してきた。そうした取組が、ここに紹介する「多様な演奏会による地域交流教育の工夫改善」であり、文部科学省の平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP)」に採択されたものである。

さて、本稿では、取組の一部である「地域巡回演奏会」を中心に紹介する。その特色は、演奏の聴き手が小中学生であるという点である。小中学生は、素晴らしい演奏に感動をストレートに表現するが、そうでなければ露骨に聴くのを嫌がるかもしれない。彼らを飽きさせないためには選曲や演出にも工夫が要る。したがって小中学生向けの演奏会は、学生の教育にとって有益にちがいない。こうした考え方から昭和 61 年に始まったのが、夏の「地域巡回演奏会」であり、県内の農山漁村を中心に開催している。この他、平成 14 年度からは一般県民を対象に、大分市にある iichiko 総合文化センター・音の泉ホールを舞台に「コンサートシリーズ」を年６回開催している。また、学生や卒業生たちが地域文化祭で演奏したり、自主的に各種施設で演奏するなど、活発に地域演奏会が開催されている。

本取組の目標・ねらいは、次の３点である。

1）学生たちに本番のステージ経験を数多く積ませることによって、演奏活動への意欲を引き出し、演奏技術の向上をめざす。

2）音楽の楽しさや素晴らしさを小中学生や一般県民とともに味わうことを通して、音楽を学ぶ者（演奏者）としての役割と責任を学ぶ。

3）地域演奏会の準備や運営の体験を通して、組織におけるコミュニケーションやマネジメントの重要性に気づく。

(2)取組の内容

本取組の具体的な内容は、「地域巡回演奏会」「音楽科コンサートシリーズ」「地域文化祭における出前演奏会」などである。上述したように「地域巡回演奏会」は、昭和 61 年から開始された小中学生向けの演奏会である。毎年、夏休みに大分県内の市町村を巡回しており、すでに県内市町村を一巡した。巡回演奏会は、小中学生にクラシック音楽の楽しさ、素晴らしさを伝え、分かち合うことを目的としている。そのためプログラム作成の際には、受入れ校と事前に相談を行い､子供たちの希望を取り入れるとともに､教育効果も考慮して曲目を選定している。また、合唱・ピアノ・管弦打アンサンブル・声楽（オペラ）など、様々な演奏を提供できるよう工夫している。合唱にはリクエストを募るなど、希望の多い作品を取り入れることも多い。

子供たちと気持ちを通い合わせるために、受入れ校の校歌を一緒に歌う機会も設けている。

巡回演奏会を始めた当初は、その意義が必ずしも自覚されていたわけではなかったが、生の音楽に触れることの少ない農山漁村で開催してきたことは、学生の教育にとって大きな意味を持っていた。子供たちのストレートな反応を通して、学生も教員も音楽の喜びと感動を味わう、かけがえのない機会となったからである。このことは、われわれが巡回演奏会をはじめとする地域演奏会を推進していく大きな原動力となっている。

臼杵市立福良ヶ丘小学校での「地域巡回演奏会」の様子（平成 25 年 9 月 11 日）

（3）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

巡回演奏会の困難の一つは実務上の問題である。受入れ校との打ち合わせ、会場下見での細かいチェック（控え室、舞台の広さ、ピアノの調律、音響、外の遮音性など）が必要である。楽器搬入にも人手が要る。また小学校低学年の児童がいるため、子供たちを飽きさせないように、プログラムや進行手順の入念な準備をしなければならない。司会を置き、わかりやすい曲目解説を入れるといった努力も要る。しかし、これらは演奏会を行う以上、克服すべき困難であろう。「地域巡回演奏会」をはじめ、音楽科の演奏会には、大分県や各市町村、教育委員会、マスコミから多大な支援を受けている。「定期演奏会」や「コンサートシリーズ」は、地元の新聞やテレビで紹介されることが多い。また、多くの一般県民が来場していることから、地域社会からも高く評価されていると言えよう。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本取組は、現在も継続・発展させている。本（平成 25）年度は、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業の補助を受け、11 月には日田市で、音楽科のオーケストラ・合唱団総勢 200 人による特別演奏会（曲目は、ワーグナー、ヴェルディ、マーラー）を開催した。また、東京二期会と連携して大分市内のホールでオペラの公演を実施する予定である。

最後に、学生たちが卒業後も地域に向けた演奏活動を積極的に行っていることを付け加えておきたい。その一つに、1999 年に結成された打楽器アンサンブル「ミレニアム」があげられる。在学生や卒業生たちによる演奏活動は、地域の音楽文化の進展に寄与するものである。

中核的専門人材育成のためのグローバル･コンソーシアム参加

鹿児島県立短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標･ねらい

平成 25 年度文部科学省委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」のひとつである「中核的専門人材育成のためのグローバル・コンソーシアム」(代表校：九州大学，概要は下図参照）に参加している。このコンソーシアムには国内の大学，短大，専門学校といった教育機関と商工会議所や経営者協会といった産業界が参加している。

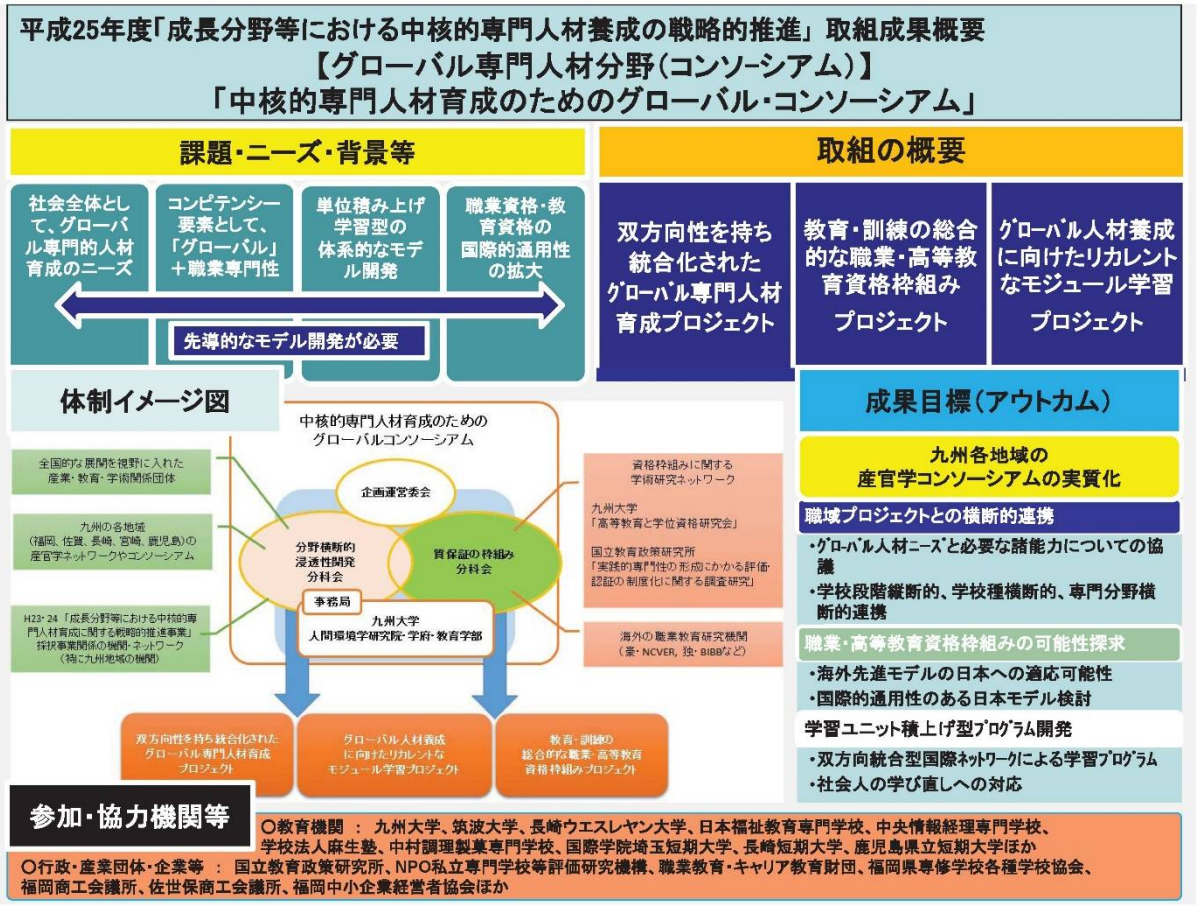

コンソーシアムは複数のプロジェクトから構成されているが，本学は「グローバル人材養成に向けたリカレントなモジュール学習プロジェクト」において中心的な役割を担い，「経営・ビジネス分野」のプラン作成などをおこなっている。

このプロジェクトでは，進展するグローバル化を視野に入れつつ，地方においてビジネスを発展させていく方策として，大学，短大，専門学校といった教育機関が，体系的なリカレント教育（社会人の学び）を担っていくプランを構築することを目的としている。本学は社会における公立短大の今後のあり方をも模索するため，本事業に参加している。

(2)取組の内容

地方の経営・ビジネス分野の社会人教育において，教育レベルや専門性を考慮し，なおかつ標準化ができるようなモジュールプランの開発をおこなっている。

本学には社会人教育にも対応した第二部商経学科（夜間部，3 年間で卒業）が設置されているが，本プロジェクトでは，２～４年程度で卒業する学習体系ではなく，社会人が必要な分野をモジュールとして特化し，特定分野に関する学習の質保証をおこなっていくことを想定している。策定するモジュールは，国内外で通用する認定制度として，標準化をおこなっていきたい。

現在，検討をおこなっているモジュールプランは以下の３つのレベルから構成され，上位レベルにおいては，分野別の独立したモジュール群となっている。

① **基礎ビジネスパーソンスキルモジュール**：すべてのビジネスパーソンが身につけておくべき基礎的なスキル。（主に新卒者対象）。トータル 60 時間程度。

② **基礎モジュール**：２つの独立したモジュールからなる。各 90 時間程度。
- ②-t 基礎理論モジュール：経営*に関わる人材が基礎的に学んでおくべき理論。
- ②-s 基礎スキルモジュール：実務に関わる人材が基礎的に学んでおくべきスキル

③ **応用モジュール**：２つのモジュール群に独立した専門分野のモジュールがある。専門性を活かした人材育成として，分野を選択しながら学習する。各 90～180 時間程度。
- ③-t 応用理論モジュール群：経営*に関わる人材が専門性を活かすために学ぶ理論。
  - ③-t-a 経済モジュール：地域経済，国際経済を中心とした応用的理論
  - ③-t-b 経営モジュール：企業・組織経営を中心とした応用的理論
  - ③-t-c 会計モジュール：管理会計，財務会計を中心とした応用的理論
  - ③-t-d 法律モジュール：ビジネスに関連した法律を中心とした応用的理論
- ③-s 応用スキルモジュール群：実務に関わる人材が専門性を活かすために学ぶスキル
  - ③-s-a 情報モジュール：ビジネスにおける情報活用の応用的スキル学習
  - ③-s-b 会計モジュール：簿記会計の高度な活用をおこなうスキル学習

（＊…ここで用いる「経営」は企業のトップだけでなく，ボトムラインでの意思決定も含む）

また，鹿児島商工会議所の協力のもとに企業に対しリカレント教育に関連したアンケート調査をおこなっている。この結果も参考にし，詳細なモジュールプランを作成する予定である。

(3)本事業等の企画･実施及び評価における課題等について

「経営・ビジネス」といっても他業種にわたり，各企業でも事情が大きく異なる。特にモジュールが高いレベルになるに従い，必要とされる人材像が異なってくる。このため，分野横断的，もしくは分野を絞り込んだプラン作成が課題となる。また，鹿児島のような地方の中小企業では，グローバル展開が視野に入っていない（入っていても手を出す余裕がない）。よって，講演会などを通して，ニーズの掘り起こし（経営者側の変革）が必要となってくると思われる。詳細なモジュール作成のためにも，産業界との交流，協議が必要といえる。

2. 本事業の継承･発展等に向けた今後の取組について

本事業は平成 25 年度の事業であるが，来年度以降の継続（代表校の九州大学が申請）を予定している。来年度はモジュールプランを具体化し，試験的に社会人向けの講義等を実施することで，実効性の検証をおこなうとともに改善を行う予定である。また，経営者向けの講演会を開催し，企業が求める人材を把握しながら，地元企業のニーズの掘り起こしもおこなっていく予定である。

地域に開き、地域に学ぶ教育

名寄市立大学短期大学部

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本学は、「地域社会の教育的活用と地域貢献」を教育理念のひとつとして謳っている。大学と地域の双方向のやりとりで学生が子どもも含めた地域の人々と関わることで、地域で生活する人々の課題を発見し、解決に向かう力を養うことをねらいとする。

(2)取組の内容

本事業は、①授業、②教員と地域の人たちとの協働事業、③学生の自主活動によって展開されている。

①授業

２年次「表現Ⅱ」では、地域の子どもたちに公開し、音楽会を行っている。50 名ほどの学生により、プログラムの組み立て、演奏や会場作り、司会、当日の運営を役割分担して行う。地域の保育園の子どもたちを招待しているが、毎年楽しみにしてくれており、好評である。

１年次「子ども家庭福祉Ⅱ」では、「地域の実践から学ぶ」というテーマで、毎年計６回当事者を講師として招き、名寄市とその近郊での実践を紹介している。これまで、学童保育、共同保育所、障がい児の保護者の会、出産に備える夜間お父さん・お母さん教室、絵本図書館、人形劇サークルなど、さまざまな方面から子ども家庭福祉にかかわる実践をとりあげてきた。

この取組は、学生が地域とつながりを持つ契機となっており、授業後、関心を持った学生がその場に見学やボランティアで出かけることも多い。そのことは、地域で地道な努力を重ねる人々を励ますことにもなっている。

②教員と地域の人たちとの協働事業

これまでもいくつかの事業を行ってきたが、最近の取組として大きく注目されているのは、商店街の空き店舗を利用した「遊びの広場」である。本学の教員が呼びかけ、商工会の人たちとの協働が実現した。学生も多数、ボランティアとして参加している。

北海道内の多くの地方都市では、かつて賑わっていた商店街に空き店舗が増えている。名寄市も例外ではなく、商店街は「シャッター街」と言ってよいほど空き店舗が目立ち、人通りも少ない。「遊びの広場」は、気候のよい秋分の頃、いくつもの空き店舗を人形劇、書道・絵画展、折り紙、紙芝居、剣玉、バルーン・アート、生け花、お茶会、などさまざまな遊びのブースとして活用し、子どもたちが遊びたい場所を巡って歩く。これに、商店街をまわるスタンプラリーも組み合わせ、大人も含む、人の流れをつくるものである。

スタンプラリーでは、商店にやって来た子どもたちにキャンディーが渡される。それだけと言えばそれだけなのであるが、商店街の経営者には高齢者も多い。スタンプラリーでやって来

た子どもたちへの接し方はとても温かく、子どもたちは、未知の人からの優しさに触れることができる。

「遊びの広場」を行うことで、短い時間ではあるが、普段は人通りの少ない商店街に、子どもたちの声が響き渡り活気が生まれる。大人たちに温かく見守られながら、子どもたちが商店街の中を歩き回る様は、見ていて感動的ですらある。

③学生の自主活動

本学の学生は、２年間という短期間で時間の少ない中、ボランティアなど自主的な活動もよく行っている。それらの集大成とも言えるのが卒業公演である。自主活動ではあるが、学生が自らの自己教育力を発揮し、その教育効果が多大であることから、教員も積極的に協力している。

公演は２月に市民会館で行う。２年次の前期に公演の実施が決定されると、実行委員会を組織し、演目、キャスト、スタッフを決定する。脚本は教員が執筆するが、練習や大道具・小道具・衣装の制作などの準備は、教員の協力を得ながらすべて学生がこなす。恒例となっている最後の全員合唱で歌う曲は、数年ほど前から学生自身が作詞・作曲もするようになった。

この公演は市民の間に定着し、楽しみに待っている親子も多い。最後のカーテンコールで、毎年学生は市民への感謝の言葉を忘れない。大学の中だけではなく、地域の中で成長してきたことを実感しているのである。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業に関わり、ここでは紹介しきれない取組が他にもある。たとえば、名寄の豊かな自然環境をまるごと教材にした授業である。複数の科目でそうした授業を行い、学生の多くが本学を受験した際の志望理由としている。今後は、この取組などここで紹介していない事例も含めてそれらを相互に関連づけ、学生の学びをトータルに検討していく必要がある。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本学のような、交通の便もよくない過疎地域に立地する大学にとって、「地域社会の教育的活用と地域貢献」の様態は大学の評価に直結する。本学の立地する地域は、都会のように情報資源が豊富ではないが、そこで生活する人々との距離が近い。このような場所にある大学で、地域から学ぶことができなければ学生にとって意味が無い。また、地域貢献できなければ、地域にある大学の存在意義が薄れてしまう。

ただ、地域貢献と言っても形を整えればよいわけではない。手前味噌ではあるが、これまで本学の先人たちが地道に取り組んできた地域の人々との交流は、立派な地域貢献であると言いたい。子どもや若者は、地域の光である。本学の学生を、地域の人々にどれだけ身近に感じてもらえるか。その視点を忘れずに、今後も本事業を継承・発展させていきたい。

地震･津波対策の整備、強化

岩手県立大学宮古短期大学部

1. 事業概要

(1)本事業の目標･ねらい

本学は岩手県沿岸地域の宮古市にキャンパスを構えている。宮古市は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波で甚大な被害を受けた。本学は高台に立地していることもあり、津波による建物や内部の施設の被害は軽微であったが、津波によって学生が居住している下宿やアパートの多くが倒壊もしくは流出した。

本学においては危機対応マニュアルの作成、ガイダンス等における避難等の行動指針の配布等を行ってきたが、発災後の数週間、電話とインターネット回線が切断され、また深刻なガソリン不足という事情もあり、外部との連絡、特に、学生の避難誘導、安否確認には困難を極めた。そこで今回の大震災津波の経験を踏まえて学内で問題点を整理し、平成 25 年 1 月 30 日に「地震・津波対策マニュアル」を制定した。

また、本学は、災害が発生した時の被災者の避難場所としての役割や、災害情報の発信先としての機能を強化することを、地元の自治体、地域住民から期待されている。本学の対策マニュアルは、こうした地域からの期待や要請に応えるものでもある。

(2)取組の内容

「地震・津波対策マニュアル」は、岩手県立大学宮古短期大学部危機対策本部要領（平成 22 年 7 月 1 日学部長決済）に基づき、地震等の発生において想定される危機に対応するために必要な事項を定めたものであり、今後、必要に応じて見直しもすることとしているものである。

本対策マニュアルでは、教職員の参集体制を、“1 号配備”（相当規模の災害が発生し本学の運営に支障が生じる場合、津波警報が発表された場合、震度 5 弱・震度 5 強・震度 6 の地震が発生した場合、その他本部長が特に必要と認めた場合）と、“2 号配備”（大規模な災害が発生し、本学の運営に大きな支障が生じる場合、大津波警報が発表された場合、震度 6 強又は震度 7 以上の地震が発生した場合、その他本部長が特に必要と認めた場合）の二つに区分し、それぞれの場合における教職員の行動を定めた。

さらに、事前の危機管理対策（予防）及び訓練等について定め、本対策マニュアルで掲げた「学生住居一覧」「避難経路図の掲示」「災害時安否確認システムへの登録」「衛星インターネット、衛星携帯電話、自家発電装置等」の作成、設置を行った。学生安否確認については、携帯電話あるいは携帯メールを使った、事務局と全学生間、ゼミ担当教員とゼミ生間の二つのルートで年に 2 回、「安否確認テスト」を実施している。

(3)本事業の企画･実施及び評価における課題等

学生安否確認テストを定期的に実施したことで、学生の災害に備える意識は高まったが、年月の経過とともに意識が薄れていくことが懸念される。そのために平成 24 年度から防災の専

門家を招聘して「防災講義」を開講している。今後は、防災講義の継続を含めて新入生ガイダンス、学部ホームページ等を活用して意識啓発を強化していく。

もうひとつの課題は、上述した「災害発災直後の通信・連絡手段の確保」である。通常の回線を利用した携帯電話による連絡が困難な場合に、別の通信手段による連絡体制を構築していくことを検討しなければならない。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組

当面は、学生の「安否確認」について、現行の方式の難点を克服できるように改善を図っていくことが課題である。

さらに、自治体及び地域の住民団体との情報交換、情報共有の仕組みを構築して、本学の危機管理の体制を地域全体の防災システムと連携を強化していくとともに、本学の教員が自治体と共同して、災害時により迅速に情報を発信し、安否確認が行えるシステムを開発していくことにも取組んでいかなければならない。

（参考）教職員の参集体制

○１号配備

配備基準	・相当規模の災害等が発生し、本学部の運営に支障が生じる場合 ・津波警報が発表された場合 ・震度５弱、震度５強、震度６弱の地震が発生した場合 ・その他本部長が特に必要と認めた場合		
総括（学部長等）		教職員	
在学時・登下校時	勤務時間外	在学時・登下校時	勤務時間外
直ちに配備につく。	直ちに大学に赴いて配備につく。	事務局職員は、直ちに配備につく。他のものは業務の補助を行う。	事務局職員は、直ちに大学に赴いて配備につく。他のものはできる限り大学に赴き、業務の補助を行う。（必要に応じ、全職員が対応する。）

○２号配備

配備基準	・大規模な災害等が発生し、本学部の運営に大きな支障が生じる場合 ・大津波警報が発表された場合 ・震度６強又は震度７の地震が発生した場合 ・その他本部長が特に必要と認めた場合		
総括（学部長等）		教職員	
在学時・登下校時	勤務時間外	在学時・登下校時	勤務時間外
直ちに配備につく。	直ちに大学に赴いて配備につく。	全教職員は、直ちに配備につく。	全教職員は、直ちに大学に赴いて配備につく。

教員の専門性を活用した地域貢献

岩手県立大学盛岡短期大学部

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

県立の公立短期大学として、県内への有為な人材の輩出とともに、さまざまな形での地域に対する貢献も大切な使命である。

本学は、生活科学科と国際文化学科から構成されているため、そこに所属する専任教員の専門分野は、文化、教育、歴史、民俗、外国語、衣服、栄養、食品、建築などと幅広い。これらの専任教員の専門知識、研究能力やその活動を活用した地域貢献として、県民の多様な学習ニーズに応えるとともに、地域社会の教育、学術、文化の発展に貢献することを目的に、１）公開講座を毎年、開講している。

また、本学では長年、栄養士の養成を行っている。本学の栄養士養成課程（生活科学科食物栄養学専攻）では、毎年卒業する８割以上の学生が専門職へ就いている。現在、岩手県内でも専門職として活躍するには、栄養士の上位資格である管理栄養士の資格を求められることも多い。そのため、卒業生をなるべく早く管理栄養士資格取得へ導くことを目的に、社会人リカレント教育として２）管理栄養士国家試験準備講座を開講している。

この度の東日本大地震大津波の未曾有の被害を受けた被災地の復興はまだまだ進んでいない。そこで教員各人の専門性に基づき、本学が取り組むべき重点研究（学部プロジェクト研究）テーマとして３）復興を支援するための調査・研究活動を展開している。

(2)取組の内容(具体的に、分かり易く記載願います。)

１）公開講座

盛岡駅西口のいわて県民情報交流センター（通称、アイーナ）内にあるサテライトキャンパス（岩手県立大学アイーナキャンパス）において、県民を対象とした本学独自の公開講座（無料）を開催している。メインテーマは「地域のくらしと文化を見つめる」とし、毎年２講座程

表１　平成 23 年度～25 年度の公開講座

年度	講座名	担当教員（所属）	参加者延べ人数
２５	Cultural Studies 1. 日常食:アメリカの食文化 2. 香辛料と薬草:古代における植物と用途	クリスティン・ウィンスカウスキー(国際文化学科) アンデス・カールキビスト(国際文化学科)	55 名
	知って得する減塩法	乙木隆子(生活科学科)	--
	子供の学びと住まいとの関係『頭のよい子が育つ家』とは	本間義規(生活科学科)	11 名
２４	アメリカ文化と日本文化 1. アメリカの食文化 2. アメリカ英語の発達 3. 古代出雲とその意義 4. 明治時代に古代日本を探った 2 人の西洋人	クリスティン・ウィンスカウスキー(国際文化学科) アンデス・カールキビスト(国際文化学科)	55 名
	健康づくりの第一歩 ～体重管理とバランスの良い食事の摂り方～	高泉佳苗(生活科学科)	16 名
２３	肥満にまつわるよもやま話－脂肪、メタボ、ダイエット…	川崎雅志(生活科学科)	21 名
	この年は事情により 1 講座のみ開講		

度、本学教員が講師を担当し実施している。過去３年間の講座内容を表１に示す。

この本学独自の公開講座とは別に、岩手県立大学として公開講座も行っており、そこにも毎年講師を派遣している。

２）管理栄養士国家試験準備講座（社会人リカレント教育）

本学の生活科学科食物栄養学専攻（栄養士養成課程）の卒業生を主に対象とする岩手県立大学アイーナキャンパスを会場にした管理栄養士国家試験準備のための講座（定員 20 名、有料）を開講している。平成 25 年度講座の内容を表２に示す。

表２　管理栄養士国家試験準備講座の開講科目

	科　目
1	生化学 1　基礎栄養学を含む
2	生化学 2　基礎栄養学を含む
3	臨床栄養学 1
4	臨床栄養学 2
5	解剖生理学　人体の構造と機能
6	病態生理学　人体の機能及び疾病の成り立ち
7	人体の構造と機能を中心とする国家試験対策

本講座を起ち上げるに当たっては、卒業生にアンケート調査を実施し、その結果を参考に企画した。また、毎年度受講生に対しアンケートを行い設定科目、開催時期・曜日・時間帯などを見直し、卒業生が受講しやすい講座となるよう配慮している。講座を受講した卒業生からの国家試験合格報告も届いている。

３）復興を支援するための調査・研究活動

学部プロジェクト研究（本学として重点的に取り組む研究）として、平成 23 年度からは東日本大震災津波からの復興支援に関わる研究に取り組んでいる。平成 25 年度においては、① パネル化構法住宅屋根の施工合理化及び地域材活用に関する研究、② 三陸沿岸被災集落における文化的共有資源・伝承の現状調査、③ 東日本大震災における在住外国人支援の実態調査、④ 食事提供に関する震災記念誌の作成と発行、の 4 課題を実施している。これまでの取組み成果は、報告書の作成や本学研究論集への投稿などを通じて公表している。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

それぞれの事業は、公開講座を広報委員会、管理栄養士国家試験準備講座を食物栄養学専攻教員、学部プロジェクト研究を学部運営会議（構成員：学部長、学科長）が、中心となり企画運営・実施している。公開講座と管理栄養士国家試験準備講座は、徐々に知る人も増え、受講生から良好な評価を得ている。

課題として、講座内容によっては特定の教員に担当が偏ってしまうこと、担当教員の負担軽減、講座内容の充実、管理栄養士国家試験準備講座受講生のフォローアップ、学部プロジェクト研究での研究補助体制などが挙げられる。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

どの事業も長年継続してきたものであり、今後も改善を加えながら継続したい。

いいで･米短こども大学

山形県立米沢女子短期大学

１．取組事例の概要

（1）本事業の目標･ねらい

この事業は学生主体の地域貢献の一環として実施しているが学生に対する教育効果も高い。学生たちが社会人としての経験をすることにより、責任ある態度や行動を身につけさせること、特に教職を目指す学生には、教育実習とは異なる場で「先生」という立場を経験し、教育の意義を実感として体得させることが目標の一つである。同時に、本事業は、学生たちが地域をよく知る機会となることも目指している。

また、本事業は、飯豊町のこどもたちが大学生とふれあうことで「大学」とはどういうところかをイメージし、将来の進路を考える上で参考にする契機ともなっている。

（2）取組の内容

「いいで・米短こども大学」は、飯豊町教育委員会との共催で平成１７年から実施している。夏休み期間を利用し、飯豊町の小学３～６年生が「生徒」、本学学生が「先生」として「こども大学」を開催する。事業発足当初は１週間にわたり、学生たちが毎日飯豊町に通って学生たち自身が工夫して組んだカリキュラムでの授業や「本の読み聞かせ」「夏休みの宿題の相談にのる」などの活動をしていたが、飯豊町教育委員会の都合等もあり、現在は３日間の開催となっている。学生は「ボランティア」という形で本学が募集し、参加小学生は飯豊町教育委員会で希望者を募っている。

カリキュラム内容は、毎年、飯豊町教育委員会と協議の上、決定するので、年度によって多少異なる。

平成２５年度の具体的事業内容は下記の通りである。

８月６日（第１日目）

開校式（米沢女子短大教室）

飯豊町の小学３～６年生が「先生」役の本学学生と対面後、学生の案内で大学の施設設備を見学。一部、実習なども経験する。

８月７日（第２日目）

飯豊町において、学生が引率する形で町内文化財・天文台見学。その際、地域の方々から説明を受ける。

８月８日（第３日）

飯豊町において学生による「読み聞かせ」、防犯教室などを実施。

閉校式

当該年度の参加者は学生１０名、飯豊町小学生延べ８２名であった。

（3）企画・実施および評価における課題

＊課題の第一は日程が短いことであるが、これは、受け入れ側の飯豊町教育委員会の都合もあり、やむを得ない。

＊企画については、毎年、前年度の課題を検討した上で、新年度の具体的企画を飯豊町教育委員会と協議して決定しているので､課題はその都度解決できる仕組みになっている。

＊評価は、参加した学生と小学生両方から「感想」「レポート」という形で受けている。いずれもきわめて満足度は高い。とくにボランティアで「こども大学の先生」を勤めた学生は地域への関心が高まる、「教育」の難しさと意義を実感するなど、わずか３日間でも非常に成長するので、その点からも日程の短さが課題である。

＊この事業への学生参加はボランティアなので、本学では学生の評価は行っていない。

2. 本事業の承継・発展等に向けた今後の取組

＊「いいで・米短こども大学」事業に対しての飯豊町教育委員会の評価は高く、継続を希望されていることから、協議の上日程を５日程度に延長して実施したい。

＊本事業の意義をもっと広く学生に周知し、参加学生を安定的に確保していきたい。

学生による商店街活性化活動（アットストリート）

山形県立米沢女子短期大学

1. 取組事例の概要

（1）本事業等の目標・ねらい

中心商店街の疲弊は、米沢においても深刻な状況にある。その一方で、米沢は山形大学工学部や米沢女子短期大学がキャンパスを置く学園都市でもある。これまで、郊外にある大学と中心市街地に立地する商店街との関係はきわめて希薄であり、郊外のショッピングセンターを利用する学生は多くても、中心商店街を訪れる学生は限定的であった。

こうした中で２００９年１０月、両大学の有志学生によって、「学生と商店街を繋ぐ　アットストリート」というサークルが結成された。これは、縁あって学生生活を送っている米沢を第二の故郷と思えるように地元の人たちともっと触れ合いたいという学生側の要望と、学園都市として学生に対して様々な場・サービス・ホスピタリティをさらに提供したいという商店街サイドの思惑とが合致した結果であった。サークル活動の目標は、「学生との絆づくりによる商店街活性化」とした。

（2）取組の内容

現在のサークルメンバーは、米短生３６名、山大生１９名の５５名であり、活動内容としては、学生主体で行う下記に示すような各種イベントの企画・運営を行っている。

○商店街でワンコイン晩餐会

学生と商店街の方々との交流・食事会　等

○冬だ！雪だ！みんなで灯そう手作りキャンドル

雪燈篭まつりに合わせたイベント

○ドラマチック戎市スタッフ

年４回商店街で開催される戎市の協力スタッフ　等

（3）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

＊これらの活動は、「社会人基礎力育成グランプリ北海道東北地区予選大会」において、２０１１年は優秀賞（１位）、２０１２年は準優秀賞（２位）の成績を修めた。

＊商店街・米沢市・商工会議所などからも支持された活動は地域に定着しつつあり、外部からも高い評価を受けている。しかし、在学期間２年という中で、本学学生がいかに円滑に後輩たちに活動を引き継ぎ、さらに発展させることができるかが課題である。

＊あくまでサークル活動であるので参加学生をいかに安定的に確保するかがカギとなる。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

＊大学が、商店街側の事業へのニーズを常に把握しておくことに努める必要がある

＊学生たちによる自発的活動であることを尊重しつつ、山形大学や米沢市・商工会議所と連携しながら、各種の学生支援の具体策を検討していきたい。

- 学生が商店街を心のよりどころと思えるような街づくりをする
- 学生が米沢を第二のホームと思えるような街づくりをする
- 大学を卒業した後も米沢にまた戻ってきたいと思えるような街づくりをする

復興支援プロジェクト

会津大学短期大学部

1 取組事例の概要

（1） 本事業等の目標･ねらい

福島県は、東日本大震災と震災に伴う原子力災害からの復旧・復興が喫緊の課題となっている。復興支援のため、暮らしに密着した本学の専門領域群を活かし、全学科連携のうえ、地域のきずなの再生・強化や産業の創出など新たな社会づくりに向けた取組を行う。

また、法人として、平成２５年１月に、会津若松市に避難している大熊町教育委員会と教育に関する協定を締結しており、小・中学校との連携を深めることで復興を支援するとともに、小・中学校の教育の質のさらなる向上と活性化を図り、大熊町の未来を担う人材の育成に努めることとしている。

（2） 取組の内容

ア　学習支援事業

子どもの学力の向上及び本学学生の人間力の育成を図ることを目的として、本学の学生が、仮設住宅に居住し学習環境が整っていない大熊町の子どもたちに、週２回、仮設住宅の集会場において学習支援を行っている。子どもたちのお兄さん、お姉さん的存在として、短大生と子どもたちの会話は、メンタル面でもよい効果がある。

イ　キッズカレッジ開催事業

夏休み期間を利用して、会津地域に避難している大熊町の小･中学校の生徒、親子等を対象に､本学の各学科の特徴を活かした工作教室や料理教室等の講座を開催している。ものづくりや料理など、学ぶことの楽しさを実感できる場を提供し、子どもの健全な育成や親子の絆づくりを進めるとともに、地域住民との交流に寄与している。

ウ　グリーン・ツーリズム事業

会津地域の５つのグリーン・ツーリズム協議会（棚田オーナー制）事業については、本学が立ち上げ段階から参画しているもので、本学教員及び学生が一緒になって農業体験等の交流を行っている。

東日本大震災後は、除染必要地域や避難中の児童及び保護者に対して参加を呼びかけ、避難者のストレス発散や児童の健全育成にも貢献している。

リピーターとして定着した参加オーナーは、風評に惑わされることなく、まちむら交流を楽しんでいる。

なお、喜多方市揚津グリーン・ツーリズム協議会は、平成２５年度豊かなむらづくり全国表彰事業において農林水産大臣賞を受賞している。

エ　教育連携事業

大熊町教育委員会との教育に関する連携協定のもと、次の事業を実施している。

＜教育に関する連携協定＞

①　大学及び短期大学部から大熊町立小・中学校への講師派遣
②　大学及び短期大学部による大熊町立小・中学校の教育に係る指導・助言
③　大学及び短期大学部施設の大熊町立小・中学校への開放
④　大学学生の大熊町立大熊中学校における教育実習の受入
⑤　大学及び短期大学部と大熊町立小・中学校との教育・研究についての情報交換
⑥　大学及び短期大学部学生ボランティアによる大熊町立小・中学校との交流

（3）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

大熊町立小・中学校の児童・生徒数が減少していることから、参加者数による評価は難しい点もあるが、少人数の利点を活かして、子どもたちの心に寄り添うようきめ細やかな対応を行っていきたい。

２　本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

今後も大熊町教育委員会との連携を図りながら、復興に向けた取組を継続していきたい。

看護職・市民向け「夜間サテライト」セミナー
ならびに「看護職のための生涯学習支援講座」

川崎市立看護短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

開学以来、本学は市内唯一の公立短期大学として公開講座、川崎市立病院等の研修・研究指導など様々な活動を通し市民・地域貢献を行っている。こうしたなかで平成 18 年度に川崎市看護協会との共同による、市内保健医療施設の「看護職の学習ニーズ」アンケート調査(対象数：4,101 名)結果で、「本学が研修会を開催したら参加したい」との回答が高率(65.6%)であった。そこで平成 19 年度より、これに応える目的で川崎市内看護職を主たるターゲットとした市民・地域住民向け取組として教育セミナー「夜間サテライト」を企画・開始した。また平成 23 年度からは未就業看護師/潜在看護師(家庭内などに埋もれた看護師；助産師・保健師・准看護師も含む)を職場復帰させるための支援及び現職の看護師の生涯学習の一環となることを目的に、「看護職のための生涯学習支援講座」を立ち上げ開催するに至った。

(2)取組の内容

1.「夜間サテライト」セミナーの取組内容：上記「看護職の学習ニーズ」アンケート調査での希望を考慮して本学の地域連携特別研究費(代表者：看護系領域教授)を運用し、受講のテーマ、日程等については看護系領域担当教授が中心となって決定した。会場は参加者の利便性を重視し、川崎駅徒歩 2 分のミューザ川崎シンフォニーホール研修室とし、一部を学内開催とした。日時は 10～11 月(一部 12 月)で参加しやすい平日勤務終了後の 2 時間（18 時 30 分～20 時 30 分）を基本とし、一部 13 時(30 分)～16 時(30 分)に設定した。講座の統一テーマを、「もっと学びを」教育セミナー、と題してパンフレットを作成・配布し、１コース・3～４日間、一部 1 日で開催し、受講料は 1,000～4,000 円(軽食付き)とした。

2.「看護職のための生涯学習支援講座」の取組内容：平成 23 年度当初、本事業の企画・運営を統括する「生涯学習支援室」(メンバー4 名；教授 2、准教授 1、事務局 1)を、学長直属の企画運営会議の下部組織として新たに設置した。開催会場は原則学内として予算を確保(1 クール：計 120 時間の研修)し、実施にあたっては、神奈川県看護協会、川崎市看護協会、川崎市医師会、聖マリアンナ医科大学、川崎市病院局などからの後援、講師派遣・研修場所提供、広報等の協力も得て、前半 5～9 月、後半 10 月～2 月に開催した。実際の講座に際しては、「あなたのキャリアを拓く」を統一テーマとしてパンフレットを作成･配布し、１コースは 15 時間で設定し、平成 23 年度：2 コース、平成 24 年度：4 コース、平成 25 年度：2 コースの全 8 コース(計 120 時間)を、毎月 1 回、土曜日(午前：10 時～12 時 30 分、午後：13 時 30 分～16 時)開催とし、予定通り実施することができている。受講料は 1 コース 5.000 円で、各コース終了時に修了書を学長から受講者に直接授与した。また全プログラム終了時には毎回アンケート調査を実施し、意見や希望等を次回のプログラム作成時などに活かしている。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

両講座ともに、これまで幸いにも受講者から好評を得ている。一方で、限られた予算・人員のなかで企画・運営するため、受講料は必須で内容によっては外部講師の協力を要する。また他のイベントとの日程調整などで厳しい対応となる場合があり、今後の課題である。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

限られた予算・人員の枠を超えるべく、アイデア・実行力・熱意を持って戦略的に取組み、また希望調査等の分析により魅力ある講座の継続・展開を促進し、本学の地域貢献に繋げたい。

“大ツキ”軽トラ市販売支援事業

大月短期大学

1. 取組事例の概要

“大ツキ”軽トラ市の風景

(1)本事業等の目標･ねらい

①“大ツキ”軽トラ市とは

“大ツキ”軽トラ市は、大月駅前商店街組合が主催する軽トラックの模擬店による市場（いちば）イベントです（右図参照）。甲州街道（国道 20 号）における大月駅前交差点から市役所前の約 350m区間を歩行者天国にし、そこに出店軽トラックの約 60 台が集結。主な販売商品は、野菜・果物・加工食品・工芸品等の大月ならではの地域資源を生かしたものです。これら商品の販売活動を通じて、近隣住民と地域出店者との交流による中心市街地の賑わいを創出するイベントです。毎年 10 月に開催され、3 回目の昨年は 12,000 人の来街がありました。

② 教育上の目標・ねらい

本事業は本学の講義科目の地域実習に設定し、１年・２年次生を対象とました。内容は、次の教育上の目標をもって履修学生が軽トラ模擬店に対する販売支援を行うものです。

a) 軽トラ店の販売計画を立て、当日の販売・接客を実施する。

b) 短大販売店コーナーを企画し、商店街に寄与する新商品・販売方法を開発する。

c) 来街者アンケート等の調査・分析により、商店街に求められる役割を検討する。

d) 上記 a)～c)の活動をもって、地域商店街を活性化させるための「政策手法・経営手法」を体験する。また、地域社会を支える「リーダーシップ」のあり方を学ぶ。

③地域貢献上の目標・ねらい

a) 商店街活動に学生が参加することで地域の賑わいを演出する。

b) 学生の若い発想・エネルギーをもって、地域変革の契機とする。

(2)取組内容

① 実施概要（2013 年度実施状況）

○販売支援店舗数…12 店舗（スポーツ店、花店、薬局、野菜直売店、子供服店、雑貨店等）

○販売支援の学生数…70 名　○アンケート調査担当の学生数…18 名

② 軽トラ市当日の学生の販売支援風景

③ 地域実習の活動スケジュール（2013 年度実績）

回	日	テーマ	活　動　内　容
1	9/20・金	ガイダンス	本演習の目的・概要・進め方、軽トラ市の事業概要
2	9/26・木	実習店舗の決定	班編成、自己紹介、担当軽トラ店の決定
3	10/ 3・木	軽トラ店の調査	昨年度の実態確認、出店店舗の調査
4	10/10・木	販売計画①	出店者との打合せ、商品理解、販売方法の確認
5	10/16・水	販売計画②	POP、チラシ等の制作　→販売計画書の作成
6	10/17・木	販売計画③	直前準備、イベント後の集客方法の確認
7	10/19・土 9:00～13:00	★大ツキ軽トラ市	店舗の集客・販売・接客活動、アンケート調査活動
8	11/7・木	軽トラ市の検証	アンケート集計・分析、販売実績の確認等
9	当年度未実施	提案発表会	グループ毎の発表、質疑応答

(3)本事業等の企画･実施及び評価における課題等について

本事業は、経営学を担当とする教員１名が企画・運営を行いました。この教員が大月市や商店街組合が結成した実行委員会のメンバーに加わり、産学官のコーディネーター的な立場で学生の地域活動を主導しました。

本事業の評価については、多くの学生が主体的に地域活動を体験・実践できた点では良い結果が得られました。しかし、経済学・経営学を学ぶ学生として、その理論の応用や専門的な問題意識への深耕までには至っていません。参加した充実感のみで終わった学生が少なくないかも知れません。そういった意味で、一過性のイベント事業から継続的な地域変革事業への脱却が今後の課題となります。

2. 本事業の継承･発展等に向けた今後の取組について

“大ツキ”軽トラ市イベントは、2014 年度においても実施される見込みです。そして、本事業の承継についても、地域実習科目として予定しております。

これを踏まえ、本事業の発展に向けた今後の取組として、「多くの学生を参加させることで満足」という状態から、この事業を地域変革に結びつけていくことが求められてきます。具体的には、次のことを検討しております。

① 当事業を「販売支援プログラム」から、「地域活性化プログラム」に変更する。
② そのために、大月の地域資源を生かした「大月短大発」の商品開発や店舗開発を行うことを本事業のゴールとする。
③ たとえば､軽トラ市は､本学オリジナルの商品や店舗をお披露目する場として位置付ける。そして、成功モデルを地域商店街等に還元する。
④ これを具体化するため、履修学生の人数を 20 名程度に絞り、活動期間を実質１カ月から３カ月へ延長する。
⑤ そして、経営学関連の講義や販売士資格等の取得学習とリンクさせながら、学生の自主性を大切にしながらも本学教員がリーダーとなり事業を進める。

「高校生のための街なかオープンカレッジ in〇〇」に代表される三大学連携事業

岐阜市立女子短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

近隣大学との連携による地域貢献事業は、今日さして珍しくもないし、どこでも行われているものでもある。しかし、岐阜大学地域科学部と岐阜経済大学に本学を加えた３大学連携事業は、国公私立大学の、学部・学科の違いを越えた地域連携をベースにおいた事業である点に特色を有する。

もともとは、三大学の地域研究、街づくり活動に関与していた教員の共同研究や学生交流などに端を発するものが、岐阜県下の諸地域で高校や自治体と連携して、高校生向けのオープンカレッジ、地域住民にも開放された公開講座（ミニ講義）、現役大学生による高校生向け大学ガイダンスなどを３大学の連携した事業として発展・定着してきたものであり、すでに６年にわたる実績をもつものである。

＜美濃赤坂でのフィールド活動＞

(2)取組の内容

三大学は平成22年10月に、連携協定を結び、それ以降、月１回、三大学が集まり、運営会議を開催して、連携事業の進め方を協議し、実践している。大学が集中して存在する岐阜・西濃地方以外の各地と、岐阜市内との２ヵ所で毎年「街なかオープンカレッジ」を開催され、高校生の「大学体験」や特に県内の高校生のために岐阜の大学の紹介と生きた教材として地域を学ぶ活動をメイン事業に実施してきている。

主要な活動であるこの「高校生のための街なかオープンカレッジ」は、平成22年度は10月に東濃地方の中心地である多治見市で、翌23年度は8月に岐阜市、10月に郡上八幡で、24年度は8月の岐阜市、11月に美濃加茂市で開催し、この企画と連動させて、23年10月の「郡上地域づくり懇談会」、24年8月の「美濃加茂市三和地区での農村暮らし調査と地域づくり提案活動」を行

岐阜経済大学・岐阜大学地域科学部・岐阜市立女子短期大学

『高校生のための街なかオープンカレッジ in 高山』

■オープンカレッジとは

夢を持って、豊かな地域社会の担い手に育ってもらうことを目標に、岐阜経済大学・岐阜大学地域科学部・岐阜市立女子短期大学の３大学が共同で開催する地域連携事業です。高山市でも地域の課題があり、地域づくりへのさまざまな取り組みが行われています。将来の地域を担っていくのは、今の高校生、大学生の皆さんです。地域で育ってきた若者が、進学や就職で地元を離れることもあるでしょう。でも、また就職し、コミュニティや人のつながりのなかで生きていくことを通じて、地域の担い手となることを、住民、企業や自治体も熱い期待を持っています。

この県内の３つの大学の連携は、大学への進学に止まらず、将来の地域づくりの担い手となることを考えるきっかけをつくりたいと考えて、各地で実施してきたものです。高山市や高等学校とも一緒に企画を作り、市民の皆さんにも開かれた学びの機会にしたいと考えています。

ひとづくり，地域づくりについて大学ではこんなふうにして学ぶということを少人数でのミニ講義やセミナー的な体験、フィールドワークを通して体験してもらいたいと考えています。飛騨地域の高校生の皆さん，積極的な参加を待っています。

■対象：高校生と一般市民（定員 50 名）

■プログラム

10：00―10：05	開会の挨拶	富樫幸一（岐阜大学地域科学部）
10：05―10：15	高山市副市長あいさつ	西倉良介（高山市副市長）
10：15―11：00	「飛騨の自然と風土」	小見山章（岐阜大学理事）
11：05―11：45	「先輩は語る、岐阜の大学ってすごい！―こんなに役立つ私たちの大学―」	
	３大学の学生・卒業生によるトーク	コーディネーター 竹内治彦（岐阜経済大学）
13：00―15：25	ミニ講義＆ミニセミナーとフィールドワーク＆ワークショップ	
	「白川郷の観光と保全」	林 琢也（岐阜大学地域科学部）
	「大学生活とは」	３大学教員によるミニセミナー
	「高山の町並み歩きとワークショップ」	柳田良造・畑中久美子（岐阜市立女子短期大学）
		富樫幸一（岐阜大学地域科学部）
15：25―15：30	閉会の挨拶	柳田良造（岐阜市立女子短期大学）

日時：2013 年 11 月４日（月・祝） 10:00 ～ 15:30

会場：飛騨高山まちの博物館 ＋ フィールドワーク

（〒 506-0844 高山市上一之町 75 番地 TEL 0577-32-1205）

■申込み・問い合わせ先 岐阜経済大学企画広報課

申し込みは郵送、電話、FAX、E-mail のいずれでも、先着順で受け付け、余裕がある場合は当日参加も可能です。お申し込みは個人でも、学校でまとめても結構です。申込締切 <10 月 25 日（金）>

〒 503-8550 大垣市北方町 5-50 岐阜経済大学企画広報課

TEL：0584-77－3534 FAX：0584-81－7807

E-mail：kikaku@gifu-keizai.ac.jp

後 援：高山市・岐阜県

っている。

平成 25 年度は、5 月 11 日（土）に大垣市赤坂町で「美濃赤坂デザインセミナー」と街なかでのフィールド活動を実施し、８月 10 日（土）に岐阜市で「高校生のための街なかオープンカレッジ in 柳ヶ瀬」、11 月 4 日（月・祝）には飛騨・高山で「高校生のための街なかオープンカレッジ in 高山」を行っている。

（3）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業は、高校生のための「オープンカレッジ」（一般市民にも開放）と、それを開催する地域の自治体や住民の自治組織などと連携しての町づくり、地域づくりの課題への参画とを連動させて行うものである。

この事業の実施に際しては、三大学の連携はもとより、開催する地域の高校（参加高校生はその地方の複数の高校にまたがっている）との連絡調整、地域自治体との事前打ち合わせや共同しての計画立案、それにこの企画に参加してくれる在学生や卒業生の組織など、多方面にわたる準備活動が必要となる。現在のところ、開催した地域の高校および自治体等からは好評を得ており、岐阜の地に進学先を決めることが比較的少なかった飛騨地方や東濃地方からも三大学それぞれに入学者が増えている。出前講義などと違い、現役大学生の生の声をトーク形式で聞くことができるなど、高校生にとっても新しい「大学や学ぶ意義の発見」につながっている。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

大学案内やオープンカレッジの企画への参加は、全学的な立場からの参加を得て実施しているが、自治体等との連携については、なお部分的な参画にとどまっており、広く県下をカバーするような自治体との連携事業へと発展させていくことが大事だが、まずは、継続していくこと、性急に成果を求めないで息の長い、そして協力していただく地域の住民の方々との結びつきを一過性のもので終わらない持続的なものにしていく活動が必要だと思われる。

地域貢献「出前講座、県民の日事業（健康フェア）」

静岡県立大学短期大学部

1．取組事例の概要

（1）本事業等の目標・ねらい

近年の高まる社会的要請に応え、開かれた大学として教育・研究の成果を地域に広く還元し地域に寄与することを目的として、静岡県立大学短期大学部では、以下の 2 つの事業を実施している。

① 出前講座

県民に学習の機会を提供し、地域の文化・教養の向上に寄与するため、本学教員による高等学校校等への出前講座を実施している。

② 県民の日事業（健康フェア）

8月 21 日の「県民の日」に合わせて、保健・医療・福祉の現場で活躍する人材の養成を行っている本学の特徴をいかし、県民の日事業（健康フェア）として、本学所有の機器等を用いた身体測定及び本学教員による各種相談を実施している。

（2）取組の内容

①出前講座

提供可能な出前講義の内容（講義名）を本学のホームページ等に掲載しており、高等学校などの依頼に応じて出前講義を実施している。出前講座実施状況は、下表のとおりである。

表 1　平成 24 年度出前講座実施状況

No.	担当学科	実施日	高校、施設等	講義内容・タイトル	人数
1	一般教育等	4/11	静岡市長田生涯学習センター	十返舎一九の滑稽本における駿河のことば	25
2	社会福祉学科	6/19	静岡県立富岳館高等学校	よくわかる社会福祉の仕事	15
3	社会福祉学科	6/27	静岡女子高等学校	障害って何?	33
4	社会福祉学科	6/29	静岡県立浜松大平台高等学校	バリアフリー、ユニバーサルデザイン	30
5	社会福祉学科	7/3	静岡県立吉田高等学校	よくわかる「認知症」−良質なケアと認知症予防	36
6	社会福祉学科	7/7	静岡県立庵原高等学校	よくわかる介護福祉士の仕事	99
7	歯科衛生学科	7/10	静岡県立庵原高等学校	歯科衛生士の仕事	3
8	社会福祉学科	7/19	静岡市立清水商業高等学校	高齢者介護の今・昔	40
9	社会福祉学科	9/12	静岡市立商業高等学校	バリアフリー、ユニバーサルデザイン	21
10	社会福祉学科	9/18	静岡県立掛川工業高等学校	バリアフリー、ユニバーサルデザイン	32
11	歯科衛生学科	2/12	静岡県立磐田北高等学校	プラークコントロールで「健口」に	245
合　計					579

表 2　平成 25 年度出前講座実施状況

No.	担当学科	実施日	高校、施設等	講義内容・タイトル	人数
1	社会福祉学科	6/14	静岡県富岳館高等学校	よくわかる社会福祉の仕事	40
2	社会福祉学科	6/18	静岡県立吉田高等学校	よくわかる「認知症」-良質なケアと認知症予防	14
3	社会福祉学科	12/6	静岡県遠江総合高等学校	介護技術の説明・体験	71
合　計					125

②　県民の日事業(健康フェア)

平成 20 年から本学校舎において、地域の方を対象に本事業を実施している。実施項目については、参加いただいた方々の状況や参加者アンケートを参考に修正を加えている。

平成 25 年度は、8月 21 日(県民の日)の午後に、以下の内容で実施した。

・本学所有の機器等を用いた身体測定(身長、血圧、骨密度及び体成分分析)
・医師・看護師・保健師教員による健康相談、歯科医師・歯科衛生士教員による歯科相談、栄養士教員による食事相談及び介護福祉士教員による介護相談

当日の参加者は 73 人であり、各相談への参加者は延べ 55 人であった。

図　県民の日事業(健康フェア)における身体測定(体成分分析) の様子

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

出前講座も県民の日事業（健康フエア）も、学生・教員、参加者等から高い評価を得ている。しかし、出前講座の依頼数は多いとは言えず、また、県民の日事業（健康フェア）は地域に根付いてきており毎年リピーターが健康チェックや健康相談等に参加しているものの、参加者が特定の地域住民に偏りつつある。今後はこれらの事業をさらに広く知らせるため、広報等が必要であると考える。

２．本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

出前講義及び県民の日事業（健康フエア）については、本学の専門性をさらに活かして内容を充実させるとともに、実施回数を増やすことにより、県民のニーズに応える事業の展開ができればよいと考えている。

オープン・カレッジ

三重短期大学

1. 取組事例の概要

(1)目標・ねらい

本学では、長年にわたり公開講座を開催してきたが、そこでは、本学の専任教員がコーディネータとなり、学外からお招きした講師による連続講義やシンポジウムを行う形式をとっていた。このスタイルは現在でも地域連携講座として受け継がれているが、平成 24 年度より、本学の講義を市民の皆様に気軽に体験していただくことを目的に「オープン・カレッジ」を開始し、今年度で 2 年目を迎えた。この講座では、月 1 回 2 講義を 5 ヶ月間にわたり、計 10 講義を開講する。統一したテーマは設定せず、毎年 10 名の専任教員がアラカルト形式で、ふだん短大で行っている講義を市民対象に実施するものである。本学には 30 名の専任教員がいるため、3 年を 1 サイクルと考えている。なお、毎年 10 講義のうち 8 講義以上を受講した方には修了証をお渡ししている。

(2)取組の内容

過去 2 年間のオープン・カレッジの講師とテーマは下表のとおりである。会場は津駅に隣接するアスト津の会議室を利用しており、毎回の参加者は平均すると 30 名前後である。広報手段としてはポスター、チラシならびにホームページを活用し、周知に努めている。

平成 24 年度

開催日	講師	所属	テーマ
8 月 4 日（土）	北村香織	生活科学科	障がい者って誰のこと？～障害学入門～
	阿部稚里	生活科学科	メタボリックシンドロームの現状と食生活による予防
9 月 1 日（土）	立石芳夫	法経科	今後の地方自治のゆくえ－地方制度改革と住民自治－
	茂木陽一	法経科	伊勢商人－主人と番頭－
10 月 6 日（土）	今井伸和	生活科学科	3.11 以降における自己のアイデンティティの問題－物語論との連関で－
	竹添敦子	法経科	山本周五郎は災害をどう描いたか
11 月 13 日（土）	富田仁	法経科	家や土地の所有権をめぐるトラブル
	梅澤眞樹子	生活科学科	栄養の大切さと正しいダイエットのしかた
12 月 1 日（土）	上山英三	生活科学科	ロボティクスとサイバネティクス
	雨宮照雄	法経科	消費税をどうするか

授業風景

平成 25 年度

開催日	講師	所属	テーマ
7 月 13 日	山川和義	法経科	職場におけるハラスメント問題を法的に考える
（土）	森岡洋	法経科	ケインズ経済学と景気調整
8 月 17 日	飯田津喜美	生活科学科	食事情あれこれ～近年の調査結果から～
（土）	長友薫輝	生活科学科	TPP と医療～皆保険制度はどうなるか～
9 月 14 日	田中里美	法経科	決算書の読み方－会計学の基礎から－
（土）	宇城啓至	生活科学科	血液は、なぜ酸性にならないのか？
10 月 12 日	駒田亜衣	生活科学科	三重県の食はどう変化したか？
（土）	木下誠一	生活科学科	高齢者の住環境
11 月 2 日	藤枝律子	法経科	行政判例の中のまちづくり
（土）	村井美代子	法経科	浦島太郎とケルト伝説

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

毎回、講義終了後にアンケートを取り、講義への満足度やご意見、あるいは希望するテーマなどを伺っている。講師も一般市民が対象であることを意識し、わかりやすく講義することを心がけている者が多いため、受講者の感想は概ね好評である。また、講義の終わりに質疑時間を設けているが、毎回、活発な質問がなされ、受講生の関心の高さが伺われる。しかし一方で、講義内容によっては「難しすぎる」などのご意見を頂戴しており、受講生の要求する水準を見極めながら、講義内容や方法を熟慮する必要があると考えている。

また、会場については、本学にエレベータがなく、教室までは階段を利用しなければならないことから、学外に会場を設定した経緯がある。しかし、アスト津は駅に隣接しているものの、自家用車を利用している方にとっては駐車場代が高額となるため、本学としても公共交通機関の利用の便との狭間で苦慮するところであった。事実、初年度に会場についての希望をとってみたところ、アスト津の会場を希望する方と本学での実施を希望される方が半々くらいであった。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

まず会場については、昨年末に校舎棟にエレベータが設置されたことから、来年度以降は本学を会場として開催する予定である。駅からの距離が少々遠くなるが、駐車場については心配する必要がなく、本学そのものをご覧いただく機会ともなる。

来年度は 3 年目を迎えるため、1 回目のサイクルが終了する。今後は、さらに広報活動を強めて、市民の皆様への周知に努めるとともに、受講生の希望するテーマに沿った講義を企画することも大切である。また、本学の施設、設備を利用することが可能となることから、実験や実習を伴うような授業形態も検討していきたい。

この事業を通じて、市民の皆様に本学の存在を認識、評価していただくことにより、地域に根差し、地域に愛される存在としての短大でありつづけたいと考えている。

おはなしレストラン

島根県立大学短期大学部

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

本事業は、絵本の読み聞かせを通して、「知識」「技能」「実践」を総合的に学習することにより、キャンパス共通の教育課題である「人間力の育成」を達成しようとするものである。所在地松江市との連携を背景に、キャンパス全体で読み聞かせの実践に取組むなどの事業を展開する。実践的な学びの中で課題を探求し、多面的な評価を加えることによって、質の高い教育と地域への貢献を実現するものである。

(2)取組の内容(具体的に、分かり易く記載願います。)

1) 読み聞かせの実践

本学おはなしレストランライブラリー、幼保園のぎ、乃木小学校、忌部小学校の4箇所で、年間を通して定期的に読み聞かせを実践する。そのほか学外からの要望に応じて読み聞かせに出向く「出前シェフ」を年間20回程度実施する。合計すると、毎年約100名の学生が約1000冊の絵本の読み聞かせを実践している。

2) おはなしレストランライブラリーの運営

絵本を中心とする児童書専門の図書館「おはなしレストランライブラリー」を学内に設置し、読み聞かせの実践に利用するとともに、地域の一般の皆様にも開放し絵本の貸出を行っている。H25年度実績で、月平均1,200人(学生・一般合計)の利用、3,200冊の貸出しとなっている。

3) その他

年に一人(組)、児童文学作家などを招いて、学生・一般向けに講演会を実施している。また、おはなしレストランライブラリーを拠点にして、東日本大震災の支援活動やカンボジアの子どもたちの支援活動を実施している。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業については教職員が一体となって取り組んでおり、学生や一般からの評価も高く、特に記すほどの課題はない。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

今後も本事業を継承・発展させるべくキャンパスをあげて取り組んでいく。

地域住民と学生の相互支援活動

新見公立短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業の目標・ねらい

介護福祉士養成課程である本学科は、介護福祉士に不可欠な対人援助の基盤となるコミュニケーション力や介護福祉への使命感の醸成を目指し、地域住民から学ぶ、「介護対象者の生活文化を視点にした教育」を実践している。具体的には、【地域文化演習】、【伝統文化行事への参加】、【学生自主企画講演会】、【相互ボランティア活動】の４つの活動がある（図-1）。

図-1　相互支援活動のねらい

本取組は、地域に支えらえる学生の学び活動が、伝統文化や生活文化を次世代に継承する『地域教育力の向上』や高齢者等の『役割や生きがいの創設』につながる事を目指すものである。また、地区単位の活動を通して、地区住民間の『凝集性』と『地域福祉力向上』にも役立つことを目指している。

(2)取組の内容

【地域文化演習】

岡山県備中地区で舞われる「備中神楽」を学習し、地域で披露するものである。新見市内在住の備中神楽保存会から指導者を招き、『地域文化演習』（正課科目・通年）で神楽の舞を習う。毎年開催している地域文化演習発表会や市内の高齢者施設等で公演しており、年々、地域の敬老会や行事等での公演依頼も増え、多くの市民に喜ばれている。また、こうした発表の機会が増えることにより、地域住民が神楽に接する機会が増え、「備中神楽」の保存の一助になっている。

【伝統文化行事への参加】

新見市の伝統文化行事である「新見土下座まつり」に、学生全員が参加している。無形民俗文化財である御神幸武器行列、担ぎ手が不足している各町内会の神輿の担ぎ手、子供武器行列のサポートなどを行っている。また、正課科目である『音の文化論』で、日本を代表する篠笛奏者を招いて笛や太鼓を学び、お囃子隊を結成し祭りに参加する。お囃子隊は神楽同様、地域文化演習発表会、市内でのイベントなどに招かれ、多くの市民に喜ばれている。学生の「短大方」の揃いの法被姿やお囃子の音色が、このまつりに「欠かせない存在になっている」という声も寄せられ、地域行事の活性化に貢献できている。

【相互ボランティア活動】

学生が独居高齢者宅での草取りや雪かきなどを行い、地域の高齢者が農業や裁縫などの生活技術を指導する活動である。新見市高瀬地区の休耕地を借用し蕎麦作りを､1 年を通して行う農業体験活動、新見市井倉地区等で行う新見市近郊地域の郷土料理を教えてもらう料理教室、新見市高尾地区で行う交流会活動、正課授業である『介護の基礎Ⅲ』の中で行う裁縫など多くの活動がある。学生は地域住民の指導を受け、それぞれの体験学習を行い、地域住民は指導者としての役割を担うことで、新たに楽しみや生活の張りができ、介護予防の効果も期待できる。事前準備により地域住民が集まる機会が増え、新しい組織ができたケースもある。また、介護福祉を目指す学生や本学科教員と地域住民の交流を増やして介護福祉の啓発、地域の福祉力向上にもつなげていきたいと考えている。

表-1　　2012 年度活動実績

内容	活動実績	活動学生等人数
地域文化演習発表会	来場者160名（学生含む）	
神楽公演	特別養護老人ホーム3施設	
お囃子	3回	3回（参加学生延べ75名）
新見土下座まつり	10月15日 （10月14日宵宮湯立て神事）	学生・教員計105名 （学生・教員計52名）
相互ボランティア	20回	20回（参加学生延べ382名）
学生自主企画講演会	来場者153名（学生含む）	実行委員学生15名

【学生自主企画講演会】

学生が地域住民の介護福祉課題に関連するテーマを決め、講演会を開催している。地域住民の介護福祉啓発や地域の福祉力向上に資することを目的にしたものである。現在までに認知症関連のテーマや転倒予防、看取り介護等をテーマにし、現在までに 8 回開催、延べ参加者は約 2,000 人（うち学生約 800 人）である。

(3)本事業の企画・実施及び評価における課題等

本取組は介護福祉士養成教育の一環として実施しているが、2009 年度と 2014 年度入学生から適用されるカリキュラム改正は、大幅な教育時間の増加、また、2014 年度入学生には国家試験が課せられることになる。地域からの活動要請も増え、活動時間を確保していくことが課題であるとともに、新見市域は広範な上、交通の便が悪いため、活動のための費用も検討しなければならない。

評価については、活動時にアンケートや参加者への聞き取り調査を行っているが、定期的な自己評価と外部評価を実施していく必要がある。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組

継続していくためには、時間の確保が喫緊の課題である。介護福祉教育の一環として取り組んでいるものであり、活動を正課教育の中に組み込むよう、本学のカリキュラム改正を進めているところである。また、経費等の観点からも、実施事業を見直し、継続可能な活動を効果的に実施する。

地域連携講座「消費生活論」

高知短期大学

1．取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

「消費者基本法」の制定を契機に、2009 年には消費者庁が設置され、消費者行政の一元化が図られるとともに、全国的に消費者問題の専門家を育成するという計画が立ちあがった。これを受けて高知県立消費生活センターは、広く県民に消費者問題を理解してもらうとともに、消費生活専門相談員の資格試験の準備ともなるように「消費生活講座」を企画し、本学に協働を呼び掛け、2010 年度から連携講座として「消費生活論」が実現した。本学の正規科目（2 単位）であるとともに、同センターの「消費生活講座」でもあり、一般に開放される公開講座となっている。

学外の消費生活センターと連携した講座という点がまず第 1 の特徴だが、さらに基本的な知識についてのしっかりとした講義を位置付けながら、消費者問題で全国的に活躍している専門家を講師として迎えている点も大きな特徴となっている。弁護士や消費生活相談員など、実際の裁判事例や消費者相談事例に詳しい講師が、身近で現実的な問題を取り上げ、わかりやすく実践的な話を進めている。

(2)取組の内容

「消費生活論」は、消費生活に関する基礎知識として、「自立した消費者」として行動するのに必要な法律・経済・環境問題等の基本的な知識を講義するものであり、講義を通じて、①消費生活に関する基礎知識を身につけ、消費にかかわる情報を自ら収集・選択し、行動できる力を養う。②消費生活専門相談員の資格を獲得するための基礎的力量を身につける、③消費にかかわる経済問題と法律問題、さらには環境問題等を関連付けて理解することができるようになる、という点を達成目標としている。2013 年度の具体的な講義計画は次のとおりである。

① 消費生活講座ガイダンス（本学教授桑原尚子）
② 消費者問題概論（東海大学准教授谷江陽介）
③ 経済の仕組みと消費生活（本学教授細居俊明）
④ 消費生活に必要な民法の知識（東海大学准教授谷江陽介）
⑤ 消費生活に必要な消費者契約法の知識（弁護士平野鷹子）
⑥ 消費生活に必要な特定商取引法等の知識（京都産業大学大学院教授坂東俊矢）
⑦ 若者と高齢者被害の救済事例（同上）
⑧ 公正な競争の確保のために−独占禁止法等−（岡山大学大学院教授佐藤吾郎）
⑨ 調停・訴訟等の知識（弁護士谷脇和仁）
⑩ 消費者教育の意義を考える（日本女子大学教授細川幸一）
⑪ 食品表示の基礎知識（農林水産消費安全技術センター遠藤誠）
⑫ 製品安全の基礎知識（久留米大学法科大学院教授朝見行弘）

⑬ 消費生活とお金に関する基礎知識（弁護士上田孝治）
⑭ 金融商品に関する基礎知識（同上）
⑮ 情報通信サービスに関する基礎知識（EC ネットワーク理事原田由里）
⑯ 環境問題に関する基礎知識（本学前副学長関根猪一郎）

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

学内外の多くの受講者があり、好評を得て続いている（受講者数の推移は下表参照）。

高知県立消費生活センターでは、自立した消費者のすそ野を広げ、さらに消費者問題に関する知識を有し地域での啓発活動の担い手となる「高知県くらしのサポーター」を養成しているが、「消費生活論（消費生活講座）」を修了し、同センター主催の「くらしのサポーター養成講座」を受講すると「くらしのサポーター」として登録される。現在 38 人の登録があり、消費者トラブルの早期発見、センターや市町村への情報提供、地域住民への情報提供、消費者啓発事業（出前講座や啓発のための寸劇など）への協力を行っており、連携講座がさらに先の取り組みにつながっている。登録者には本学の卒業生も少なくない。

本学にとっても魅力的な学習機会であり、また学外者との貴重な接点となっている。ただし夏季集中の形で開講した 2013 年度は、学外者にとっては参加しやすい形になったものの、学生にとっては他の集中講義と競合するなど、参加が難しく、本学受講生が減少した。学外参加を確保しつつ本学学生の受講も可能な日程設定を工夫することが課題となっている。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本学で引き続き開講を行うとともに、統合する高知県立大学において「消費生活論」を継承していけるように、検討を進めていくことが課題となっている。

＜消費生活論受講生推移・消費生活センターによるポスター＞

年度	受講者数	内訳	
		一般	学生
2013	72	59	13
2012	130	61	69
2011	121	73	48
2010	216	95	121
計	539	288	251

体験をスキルに変えるナラティブ能力育成

―サービスラーニングを中心とした自己の物語を探し創り発信する能力の形成プログラム―

大分県立芸術文化短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

「サービスラーニング」とは、教科の学習と地域貢献活動を組み合わせた教育方法（体験学習）であり、わが国でも近年、多くの大学・短期大学で導入されている。しかしサービスラーニングは、ともすれば学生たちが地域活動に“参加する”だけで終わり、「自己と社会の結びつきを考える」「市民としての役割や責任を自覚する」「生涯にわたる地域貢献への意欲を高める」など、本来の目的を十分に達成できない傾向があった。そこで本取組では、サービスラーニングに“ナラティブ”（語り）を行う教育活動を導入することによって、本来の目的を達成しようとした。すなわち、学生たちが地域活動体験を自己の物語に変え、その物語を語り社会に発信する学習活動（ナラティブ能力開発）を取り入れたのである。なお、本取組は、文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に採択された。本取組の目標・ねらいは、次の３点である。

1）地域活動への参加を通して、自己と社会とのつながりを考え、市民としての役割と責任を自覚し、地域に貢献する態度を身につける。

2）ナラティブ学習を通して、地域活動体験が自分にとって持つ意味を省察し、体験を自己の物語として語り、情報発信していくスキルを身につける。

3）以上の活動を通して、今日の日本の若者の弱点とされる自信力（自己肯定感）を高め、社会に踏み出していく勇気づけとする。

(2)取組の内容

情報コミュニケーション学科は、教育方針として、地域社会に参加・貢献する態度を養うことを重視しており、平成６年度から「地域社会特講」を開講した。この科目は、企業や行政、教育や福祉、まちづくりなどで活躍している県内の個人・団体を講師として招き、その活動を紹介していただく科目である。この科目の中で、講師たちが地域活動（祭りやイベント、まちづくりなど）を紹介すると、学生たちがボランティアとして実際に参加するケースも増えてきた。「サービスラーニング」は、こうした素地の上に平成 19 年度から開講した。

個々の地域活動プログラムに関する、学生たちへの説明と参加の呼びかけは、主として「地域社会特講」や「情報発信特講」の授業で行っている。地域活動プログラムは、当初は情報コミュニケーション学科の企画が多かったが、次第に、美術科・音楽科・国際総合学科の企画も増えてきた。教育課程の上では、「サービスラーニング」は、1 年前後期、2 年前後期にⅠ～Ⅳまで開講されており、30 時間以上の活動参加とレポート提出によって単位を認定している。

平成 25 年度に実施したプログラムは、次の通りである。あしなが学生募金活動、きっかけバス、竹田農家民泊・とうきびフェスタ、竹田まちなか活動情報発信、清正公鶴崎 23 夜祭、森林セラピー、マレーシアボランティア事業、ボルネオ植林ツアー、七夕ブロードウェイ、お

おいた活性化ネットワーク、赤い羽根ボールペン応援プロジェクト、サイバーボランティア応援プロジェクト、保戸島映像音楽祭、映像による日韓次世代交流、府内学生ＥＣＯフェスタ、大分国際車いすマラソン大会、ジュニアオーケストラ、竹田の「竹ほたる」・たけたホームページ作成など。これら 30 を超える活動プログラムに、年間のべ 300 人以上の学生が参加している。

他方、「ナラティブ能力開発」は、体験を自分の物語に変え、物語を語り発信する能力を高めるための学習活動である。具体的には、活動レポートの作成はもとより、印刷媒体・ホームページ・フェイスブック・動画配信などを使って情報発信を行わせるとともに、受講生や学内外の関係者を集めて「地域活動フォーラム」（発表会）を開催している。

竹田市で食育による“むらおこし”を行う学生と地元の皆さん（平成 25 年 7 月）

（3）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

平成 21～23 年度、文部科学省の財政支援の下で、取組の充実を行ったが、現在は、本学の予算を得て継続している。学生と活動のマネジメントが大きな課題だが、専用の情報システム（履修登録・活動記録）を導入するとともに、学内外の協力を得て順調に実施している。本取組への評価としては、日本学術振興会大学教育等推進事業委員会が、平成 21 年度の大学教育推進プログラム【テーマＡ】の採択取組（96 件）について書面調査を行った結果、特に優れており波及効果が期待される取組 16 件（大学 11 件、短大 3 件、高専 2 件）の一つに選ばれた。また、その後の現地調査においても、特に優れた取組と認定されている。

２．本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本学の第２次中期計画では、教育に関して、「学生が文化経済活動等の実践を通して専門的知識を活かす体験的・主体的学習活動を促進する」としている。また、社会貢献では、「教職員と学生が県内各種団体と協同し、地域が抱える多様な問題の解決の取組み、地域社会に貢献する」としている。この計画を受けて、情報コミュニケーション学科では、サービスラーニングに基礎に置く「社会人力育成プログラム」を開発するとともに、学内外の協力者の支援を得て「地域貢献研究会」を発足させ、取組のさらなる発展を試みている。

鹿児島ピカリン☆プロジェクト

鹿児島県立短期大学

1. 取組事例の概要

(1)本事業等の目標・ねらい

「鹿児島ピカリン☆プロジェクト（以下、本事業)」とは、本学の日本人学生、中国人留学生、教員が協力して、日本語と中国語（簡体字と繁体字）の多言語併記のブログで、鹿児島の「ピカリン」と光る魅力を国内外に発信していく事業である。本事業のねらいは、鹿児島という一地方で活動しながら、全国（もしくは世界）で適用可能な汎用モデルを作り上げることであり、単なる実践や研究とは一線を画している。

本事業の目標は以下の５点である。

第一に、地域に根ざす公立短大としての観光業や地域経済への貢献。現在、海外からの旅行客誘致が進められているが、特にアジアからの観光客をどのように取り込むかが重要なポイントとなっている。本事業では、中国人留学生が日本語と中国語でブログを執筆し、（１）中国、台湾、香港へ鹿児島をアピールすることができると同時に、(２)鹿児島の観光業に従事する人々が、中国人の視点（見過ごされていた魅力や改善点）を共有することを目指している。

第二に、新しい鹿児島の魅力と改善点の発見。鹿児島には円卓上で流水を発生させ、そのなかにそうめんを流して食べる「そうめん流し」というものがある。中国では生水をそのまま飲むことはできないため、天然水に豪快にそうめんを入れて食べる「そうめん流し」は、留学生にとってインパクトが強いようだ。こうした豊かな自然が鹿児島の魅力だと気づかされる。

第三に、日本人学生への教育効果の向上。本学学生のほとんどが鹿児島県内出身者である。鹿児島県内出身者は県内のことを知らないことが多い。本事業で県内各地を中国人留学生と訪問することにより、県内の魅力を再発見できることができる。さらにその魅力をいかに海外へ発信するかという、国際化の視点を持つことができる。また本事業では、学外の関係者（観光業者、マスコミなど）との接触を意識的に行っている。こうした機会に社会経験を積めることは、卒業後のキャリア形成を考えるうえでも重要である。

第四に、中国人留学生の教育効果の向上。短期大学では大学院で行うような専門教育を行うことはできない。しかし本事業で、日本人学生と一緒にさまざまな観光地を訪問し、現地の観光協会などに本事業の内容や、訪問地の魅力や改善点をプレゼンテーションすることにより、留学生への教育効果を高めることができる。

第五に、新しい観光モデルの創造。現在、国内の観光地で海外からブロガーを招待し、ブログを書いてもらう事業を行っている。しかしこうしたブロガーは短期的に滞在することしかできないので、四季折々の魅力を発信することは難しい。その点、留学生は長期間滞在するため１年を通じた行事や滞在地の魅力を発信することができる。本事業で取り上げるのは、鹿児島での活動であり、ブログで取り上げる内容も鹿児島という一地域に限定されたものであるが、他地域でも本事業のモデルの導入は可能である。本事業では、この汎用性を重視している。

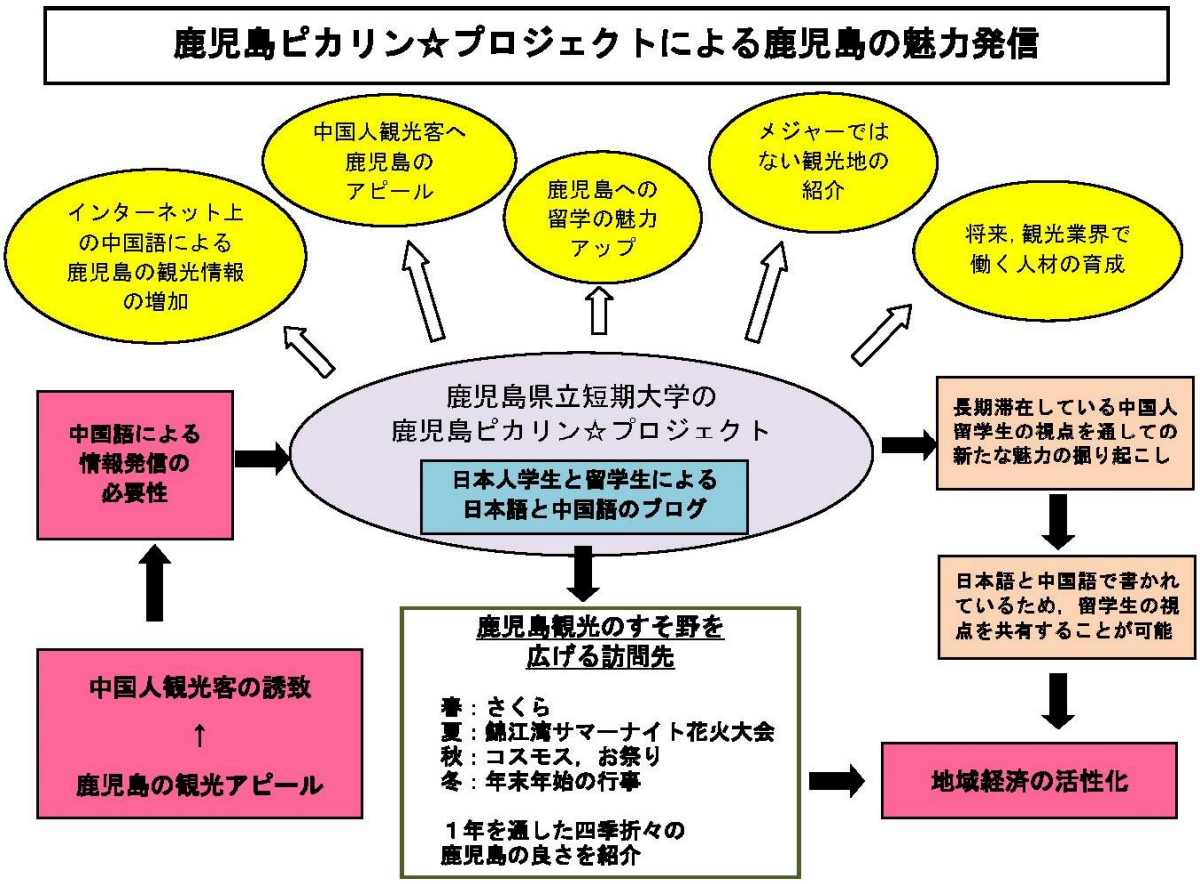

(2)取組の内容

本事業では、「中国人留学生眼中的鹿児島（中国人留学生から見た鹿児島)」というブログを立ち上げ、日本語、中国語（簡体字と繁体字）で鹿児島の観光情報を発信している。URL は、http://kagochina3.sblo.jp である。2011 年 4 月に立ち上げ、3 年の期限付きのプロジェクトを実施している。鹿児島本土だけではなく、種子島、甑島、沖永良部島なども取り上げている。

(3)本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

本事業は、ブログの他、中間報告書、事業報告書を発行している。そのため、鹿児島県観光連盟のホームページでも紹介されたり、地元の『南日本新聞』などでも紹介された。こうした点を考慮すると、一定の評価は得ていると考えられる。

しかし本事業に限らず、観光を取り上げる場合には、交通費や宿泊費、そのほか特産品を試食するための資金が必要となる。予算をどこから獲得するかが大きな課題となる。

2. 本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

本事業は 3 年プロジェクトで開始された。2013 年度は最終年度である。現在、最終報告書を作成中で、同報告書を県内関係機関だけでなく、全国のシンクタンクに発送する予定である。

（別紙1）

「公立短期大学の現状と課題、公立短大生の進路選択、特色ある取組」に関する調査実施要項

平成 25 年 9 月 26 日、11 月 20 日
短期大学の在り方に関する検討会決定

1. 趣旨:

本調査では、公立短大在学生の抱える諸課題に関する調査、及び公立短大卒業生の受け入れ先である地元企業等に対する調査、加えて、各校における特色ある取組や地元で高い評価を得ている取組の掘り起こしと各公立短期大学が抱える課題を探り、公立短大の実情を明らかにしようとするものである。

本調査を通して公立短大の特色、魅力を明らかにし、公立短大への理解の増進と普及を図るとともに、併せて今後の公立短大の役割・機能の在り方をはじめ振興方策の検討に資することを目的とする。

2. 本調査の実施体制:

（1）短期大学の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）委員等名簿は、**別紙1**の通り。

（2）検討会の下に、必要に応じてワーキングチームを編成する。

（3）調査企画、分析評価等に当たっては、幅広い有識者や関係者等の参画を得る。

（4）実地の調査に当たっては、各公立短期大学長の協力を得て各校に「調査協力班」（仮称）を置き、各校に係る調査の分担・実施を委嘱する。調査票・集計表等の工夫を施し、内容の簡明化と作業の効率化を図るものとする。

（5）調査の集計・分析・まとめ等にかかる作業は、各校における調査結果に基づき一元的に処理する。

3. 本調査の構成:

（1）在学生に対するアンケート調査（修学上、学生生活上、進路選択上等課題）
※卒業年次の在学生全員（2 年次生又は 3 年次生）

（2）公立短大卒業生の受入れ地元企業・施設等へのアンケート調査、及び訪問（ヒアリング）調査（地元企業・施設等における採用と教育、教育に対する企業・施設等の協力、短大への期待等）
※アンケート調査；卒業生（平成 23 年 3 月～25 年 3 月）の地元受入れ企業・施設等
※訪問（ヒアリング）調査；アンケート調査から各校で抽出

（3）各公立短大における特色ある取組事例、地域において評価の高い取組事例調査
※取組事例の収集・整理・取り纏め；学長、設置者(知事．市長)／設立団体

（4）各公立短期大学の現状と当面する課題に関する調査
※学長、設置者(知事．市長)／設立団体

4. 本調査の方法:

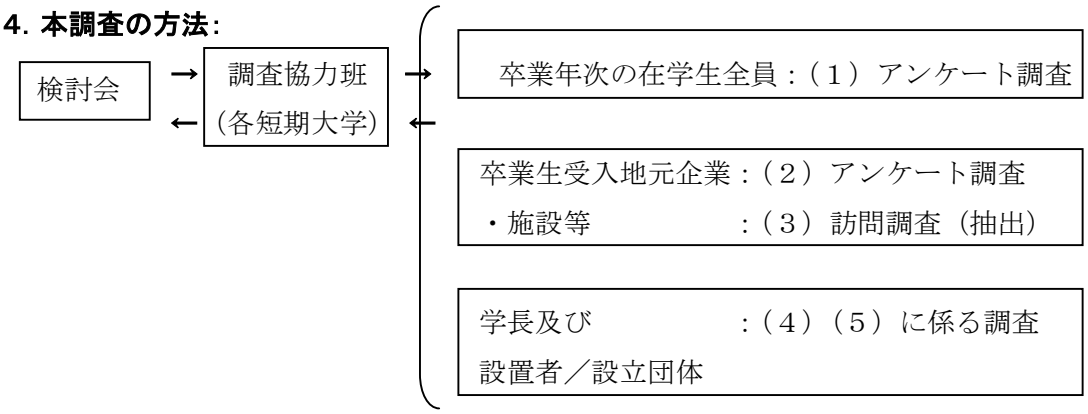

※卒業生受入先地元企業・施設等に対するアンケート調査及び訪問（ヒアリング）調査、並びに設置者／設立団体（県・市）に対する調査は、各大学の「調査協力班」を通して行う。

5、本調査の実施期間:

平成２５年７月１０日（水）～平成２６年５月１５日（木）

6、本調査に係る「調査票」及び集計について:

（１）本調査の構成毎の調査票は、**別紙様式1～5**の通り。(注)

（２）「在学生に対するアンケート」については、各校において**別紙2**「学科分類」毎に、**別紙様式6**、ほかにより集計をお願いする。

7、実施細則

調査実施要項に定めるもののほか本調査実施に関し必要なことは、別に定めることができる。

8、その他

本調査の結果及び成果の発表に当たっては、文教協会の研究助成金によるものであることを明記するものとする。以上

別紙1

短期大学の在り方に関する検討会委員等一覧

(1)「短期大学の在り方に関する検討会」の構成　　（五十音順、○印座長）

＜共同研究者＞

遠藤　恵子　山形県立米沢女子短期大学学長

竹森　正孝　岐阜市立女子短期大学学長

田中丸治宣　静岡県立大学短期大学部教授・短期大学部長

東福寺一郎　三重短期大学教授・学長

時野谷　茂　会津大学短期大学部教授・短期大学部長

中村　慶久　岩手県立大学宮古短期大学部学長、岩手県立大学盛岡短期大学部学長

中山　欽吾　大分県立芸術文化短期大学学長

○難波　正義　新見公立短期大学教授・学長

美田　誠二　川崎市立看護短期大学教授・学長

村上　哲也　大月短期大学教授・学長

＜共同研究員（指導・助言）＞

石井由己雄　大月市長

清水　一彦　筑波大学理事・副学長

田中久仁彦　独立行政法人日本学生支援機構　学生生活部学生支援企画課長

山本　眞一　桜美林大学教授

＜サポート（連絡・調整）＞

奥舎　達典　新見公立短期大学事務局長

永井　隆夫　全国公立短期大学協会事務局長

(2)「短期大学の在り方に関する検討会ワーキンググループ」の構成　　（五十音順、○印主査）

嶋崎　伸一　山形県立米沢女子短期大学副学長兼学生部長

田中久仁彦　独立行政法人日本学生支援機構学生生活部学生支援企画課長

田中丸治宣　静岡県立大学短期大学部長

千葉　俊之　岩手県立大学盛岡短期大学部長

東福寺一郎　三重短期大学長

時野谷　茂　会津大学短期大学部長

美田　誠二　川崎市立看護短期大学長

○村上　哲也　大月短期大学学長

山内　　圭　新見公立短期大学教授・英語コミュニケーション

＜サポート＞

奥舎　達典　新見公立短期大学事務局長

永井　隆夫　全国公立短期大学協会事務局長

（3）本調査に係る「各校の調査実施責任者・事務連絡責任者（窓口）」（H25.12.24 現在）

短期大学名	調査実施責任者		事務連絡	
	職名	氏名	職名	氏名
名寄市立大学短期大学部	児童学科長・教授	今野 道裕	総務課長	茂木 真二
岩手県立大学宮古短期大学部	宮古短期大学部長	植田 眞弘	主幹	三浦 満
岩手県立大学盛岡短期大学部	学長	中村 慶久	主査	福嶋 洋子
山形県立米沢女子短期大学	副学長兼学生部長	嶋崎 伸一	教務学生課長	星 和彦
会津大学短期大学部	短期大学部長	時野谷 茂	学生係長	斉藤 政宏
川崎市立看護短期大学	事務局長	磯上 充	総務係長	堤 敦
大月短期大学	学長	村上 哲也	総務担当	鈴木 育美
岐阜市立女子短期大学	学長	竹森 正孝	主事	市川ゆかり
静岡県立大学短期大学部	短期大学部長	田中丸治宣	総務室	石垣由紀子
三重短期大学	学長	東福寺一郎	大学総務課長	奥山 巌
島根県立大学短期大学部	松江Ｃ副学長	山下由紀恵	松江Ｃ主任主事	石倉 義生
倉敷市立短期大学	事務局長	岩崎 俊明	主幹	峰尾 実穂
新見公立短期大学	広報部長・教授	山内 圭	総務課主幹	後藤 吉明
高知短期大学	副学長	細居 俊明	総務企画課長	田島 聡
大分県立芸術文化短期大学	准教授	吉岡 孝	主幹	木許 富子
鹿児島県立短期大学	事務局長	桑水流力郎	主査	若松 宏美

別紙2

「学科分類」一覧

（総表）

１社会関係（福祉を含む。）の学科	法律・経済・経営情報等について実社会で役立つ知識を修得できる学科のある短期大学（夜間開校の学科のある短期大学を含む。）、及び社会福祉士や精神保健福祉士を養成する学科のある短期大学。
２保健関係の学科	看護師・医療技術者（歯科衛生等）を養成する学科のある短期大学。
３人文関係・その他の学科	国文学・英語英文学等と国際文化・教養を修得できる学科のある短期大学。
４家政関係の学科	衣食住のことを幅広く科学的に修得できる学科で、栄養士の資格が得られるコースやその他各種国家資格等の基礎科目を修得できる学科のある短期大学。
５教育関係の学科	幼稚園教諭や保育士を養成する学科のある短期大学。
６芸術関係の学科	美術・音楽の専門分野を修得できるほか、デザインや地域の美術工芸等も修得できる学科のある短期大学。

１．社会関係の学科（福祉を含む）

経営情報学科	（公）岩手県立大学宮古短期大学部
社会情報学科	（公）山形県立米沢女子短期大学
産業情報学科	（公）会津大学短期大学部
経済科	大月短期大学

法経科　第一部	三重短期大学
商経学科第一部（経済専攻／経営情報専攻）	鹿児島県立短期大学
法経科　第二部	三重短期大学
社会科学科　第二部	高知短期大学
第二部　商経学科	鹿児島県立短期大学
社会福祉学科	（公）会津大学短期大学部
社会福祉学科（社会福祉専攻／介護福祉専攻）	（公）静岡県立大学短期大学部
地域福祉学科	（公）新見公立短期大学

2．保健関係の学科

看護学科◎	川崎市立看護短期大学
看護学科◎	静岡県立大学短期大学部
看護学科◎	（公）島根県立大学短期大学部
歯科衛生学科◎	（公）静岡県立大学短期大学部

3．人文関係･その他の学科

国際文化学科	（公）岩手県立大学盛岡短期大学部
国際文化学科	岐阜市立女子短期大学
国際総合学科	（公）大分県芸術文化短期大学
多文化コミュニケーション学科（国際地域文化専攻・日本語日本文化専攻・英語英米文化専攻）	長野県短期大学
情報コミュニケーション学科	（公）大分県芸術文化短期大学
国語国文学科	（公）山形県立米沢女子短期大学
文学科（日本語日本文学専攻／英語英文学専攻）	鹿児島県立短期大学
英語英文学科	（公）山形県立米沢女子短期大学
英語英文学科	岐阜市立女子短期大学
日本史学科	（公）山形県立米沢女子短期大学
総合文化学科	（公）島根県立大学短期大学部

4．家政関係の学科

生活科学科（生活科学専攻／食物栄養学専攻）	（公）岩手県立大学盛岡短期大学部
生活科学科（食物栄学養専攻／生活科学専攻）	三重短期大学
生活科学科（食物栄養専攻／生活科学専攻）	鹿児島県立短期大学
生活科学科（健康栄養専攻／生活環境専攻）	長野県短期大学
健康栄養学科	山形県立米沢女子短期大学
食物栄養学科	（公）会津大学短期大学部
食物栄養学科	岐阜市立女子短期大学
健康栄養学科	（公）島根県立大学短期大学部
生活デザイン学科（ﾌｧｯｼｮﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ専修／感性ﾃﾞｻﾞｲﾝ専修）	岐阜市立女子短期大学
服飾美術学科	倉敷市立短期大学

5．教育関係の学科

児童学科	名寄市立大学短期大学部
幼児教育学科◎	長野県短期大学
保育学科	（公）島根県立大学短期大学部
保育学科	倉敷市立短期大学
幼児教育学科	（公）新見公立短期大学

6．芸術関係の学科

美術科（美術専攻／デザイン専攻）	（公）大分県立芸術文化短期大学
音楽科	（公）大分県立芸術文化短期大学

別紙様式1

学生に対するアンケート調査

短期大学の在り方に関する検討会
（全国公立短期大学協会）

～調査ご協力のお願い～

本調査は、公立短大の実情を明らかにし、公立短大への理解の促進と普及を図るとともに、今後の公立短大の在り方をはじめ振興方策の検討に資することを目的としています。お手数ですが、本調査にご協力をお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容はすべて個人を特定しない統計資料の形式で処理され、調査目的以外の使用は行いません。

あなたの現在の在学状況等について、該当する番号に○印をしてください。

学校番号	1.名寄	2.宮古	3.盛岡	4.米沢	5.会津	6.川崎	7.大月	8.長野	9.岐阜
	10.静岡	11.三重	12.島根	13.倉敷	14.新見	15.高知	16.大分	17.鹿児島	
学科等分類	1.学科	1.社会	2.保健	3.人文・その他	4.家政	5.教育	6.芸術		
	2.専攻科	1.社会	2.保健	3.人文・その他	4.家政	5.教育	6.芸術		
入学時の入試形態	1.一般入試	2.推薦入試	3.その他（　　）						
入学前居住地	1.県内	2.県外	性別	1.男	2.女				

以下の設問について、該当する数字の□欄に○印を付けてください。なお、その他については（　）内に内容を記入してください。

問1；本学（在学する公立短大）の入試に関する情報をどのような方法で入手しましたか。該当するものに○印をしてください。（複数回答可）

□ 1．本学のホームページを見た
□ 2．入学案内（冊子）を読んだ
□ 3．進学説明会・大学説明会に参加した
□ 4．オープンキャンパスに参加した
□ 5．大学祭に参加した
□ 6．進学情報誌・受験雑誌を見た
□ 7．インターネットの進学情報サイトを見た
□ 8．携帯電話の進学情報サイトを見た
□ 9．高校で本学教員による講義を受けた
□ 10．高校の先生からアドバイスを受けた
□ 11．本学に入学した先輩の話を聞いた
□ 12．親から聞いた
□ 13．その他（　　）

問2；あなたが、入学前に公立短大を志望した事由について伺います。該当するものに○印をしてください。（複数回答可）

□ 1．少なくとも２年程度の高等教育を受け、これからの自立した社会人･職業人に必要な教養や専門的知識･能力を身につけたい
□ 2．公立短大の教育（公立の魅力・特色やメリットから）が自分に合っていると判断した
□ 3．資格を取得するため
□ 4．家庭事情等から
□ 5．地域の短大で学び、地元に貢献する社会人・職業人となるため
□ 6．就職率が高いこと
□ 7．短大で学び、卒業後に四年制大学への編入学をするため
□ 8．リカレント教育の場として（大学・短大卒後の学びのため）
□ 9．学費が安いこと
□ 10．自宅から通学が可能であること
□ 11．受験浪人ができないため
□ 12．高校の先生の薦め
□ 13．親等の薦め
□ 14．その他（　　）

問3；本学に入学後、公立短大の魅力・メリットは何だと思いますか。該当するものに○印をしてください。（複数回答可）

□ 1．２年（又は３年）で自立できること
□ 2．２年（又は３年）で専門の職業資格が取れること
□ 3．２年（又は３年）を節目に多様な進路選択が可能（就職、専攻科等への進学、大学への編入、海外留学等）
□ 4．短大における学びを通じて、ワンランク上のステップに進むことができる
□ 5．短大の卒業時点での経済や家計の状況に合わせて就職や大学編入などの選択ができる
□ 6．本学（在学する公立短大）においては、編入学を前提とした補強プログラムや選択科目のサポートなどの四年制大学編入枠（指定校制や推薦枠）に対応した指導体制があること
□ 7．小規模校のメリットを生かしたきめ細かい学生サポート（少人数教育など）が期待できること
□ 8．地域に密着した視点での学びができること
□ 9．学生と教職員の距離感が近いこと
□ 10．経済的に学費が安く抑えられること
□ 11．自宅から近く通いやすい
□ 12．その他（　　）

問4;現在、短大に在学していて不安、又は心配なことは何ですか。該当するものに〇印をしてください。(複数回答可)

□ 1．勉学（修学）上の問題（成績）
□ 2．勉学（修学）上の問題（分野・専攻の選択など）
□ 3．進路選択（進学・就職等）問題
□ 4．経済上の問題（学費、生活費など）
□ 5．友人関係・クラブ活動等
□ 6．健康上の問題
□ 7．その他　学生生活上の問題（　　）

問5;修学について伺います。

5－1;あなたの大学等における「授業(実習を含む。)時間」は1日当たり平均どのくらいですか。　約　　時間

5－2;1日平均してどのくらい、授業以外の自習・学習(予習・復習・ﾚﾎﾟｰﾄ)をしていますか。該当するもの1つに〇印をしてください。

□ 1．３０分未満
□ 2．３０分以上１時間未満
□ 3．１時間以上２時間未満
□ 4．２時間以上３時間未満
□ 5．３時間以上

5－3－(1);受講したすべての科目を平均して、授業の内容は理解できていますか。該当するもの１つに〇印をしてください。

□ 1．ほぼできている
□ 2．まあまあできている
□ 3．あまりできていない
□ 4．ほとんどできていない
□ 5．その他（　　）

5－3－(2);上記5－3－(1)で「3. あまりできていない」、「4. ほとんどできていない」と回答した方に伺います。その理由は何だと思いますか。該当するものに〇印をしてください。(複数回答可)

□ 1．授業内容が高度すぎる
□ 2．特に理解が難しかった科目がある
□ 3．教員の教授方法または指導助言の不足
□ 4．他の学生の授業態度
□ 5．その他（　　）

5－4;入学した時点と比較して、あなたの能力・知識・理解はどのように変化しましたか。それぞれの項目について、該当する「4～1」のいずれかにあてはまる数字を〇印で囲んでください。

区分	4. 大きく増えた	3. 少し増えた	2. あまり変化なし	1. 減った
1.専門分野や学科の知識	4	3	2	1
2.一般的な教養	4	3	2	1
3.他の人と協力して物事を遂行する能力	4	3	2	1
4.人間関係を構築する能力	4	3	2	1
5.コミュニケーションの能力	4	3	2	1
6.時間を効果的に利用する能力	4	3	2	1
7.コンピュータの操作能力	4	3	2	1
8.分析や問題解決能力	4	3	2	1
9.文章表現の能力	4	3	2	1
10.客観的に考える能力	4	3	2	1
11.プレゼンテーションの能力	4	3	2	1
12.リーダーシップの能力	4	3	2	1
13.地域社会が直面している問題の理解	4	3	2	1
14.多くの国民が直面している問題の理解	4	3	2	1
15.異文化理解	4	3	2	1
16.グローバルな問題の理解	4	3	2	1
17.外国語の運用能力	4	3	2	1
18.数理的な能力	4	3	2	1

問6;あなたの進路選択に関連して伺います。

6－1;入学時、卒業後の進路についてどのように考えていましたか。該当するもの1つに○印をしてください。

□ 1．就職　□ 2．四年制大学への編入学　□ 3．専門学校・専修学校などへ進学　□ 4．未定　□ 5．その他の進路（　　）

6－2;現在、あなたは卒業後の進路について、どのように考えていますか。該当するもの1つに○印をしてください。

□ 1．特に考えていない　□ 2．現在の専門性を生かせる就職　□ 3．現在の専門にこだわらない就職　□ 4．四年制大学への編入学　□ 5．専門学校・専修学校などへ進学　□ 6．就職を希望していない　□ 7．その他の進路（　　）

6－3;短大での学び・活動は、あなたにとってどの程度寄与していますか。それぞれの項目について、該当する「4～0」のいずれかにあてはまる数字を○印で囲んでください。

区分	4. とても寄与した	3. 少し寄与した	2. あまり寄与しなかった	1. 寄与しなかった	0. 受講・参加していない
1.授業全般	4	3	2	1	0
2.免許・資格に直接関係する授業	4	3	2	1	0
3.インターンシップ・体験学習（学外実習を含む。）	4	3	2	1	0
4.サークル活動	4	3	2	1	0
5.ボランティア活動	4	3	2	1	0
6.国際交流活動	4	3	2	1	0
7.地域活動（町内会活動など）	4	3	2	1	0
8.学外のクラブ・サークル活動	4	3	2	1	0
9.その他（　　）	4	3	2	1	0

6－4;あなたは、キャリア形成に関わる正課（免許・資格の取得に直接関係するものを含む。）の授業を履修しましたか、該当するものに○印をしてください。「履修した」方は、該当するもの1つに○印をしてください。

履修した
- □ 1．とても有意義であった
- □ 2．有意義であった
- □ 3．あまり有意義でなかった
- □ 4．まったく有意義でなかった

履修しなかった
- □ 5．履修しなかった

問7;あなたの大学生活について伺います。

7－1;あなたの今年度（4月時点）の住居は、次のうちどれですか。該当するもの１つに○印をしてください。

□ 1．自宅　□ 2．学生寮　□ 3．アパート　□ 4．下宿等（食事付き）　□ 5．その他（　　）

7－2;あなたの今年度（4月時点）の通学所要時間（片道）は、次のうちどれですか。該当するもの１つに○印をしてください。

□ 1．１０分未満　□ 2．１０分～３０分　□ 3．３０分～１時間　□ 4．１時間～２時間　□ 5．２時間以上

7－3－（1）;あなたは、今年度アルバイトをどの程度行いましたか。該当するもの1つに○印をしてください。

□ 1．定期的に毎月　□ 2．不定期に毎月　□ 3．必要に応じ短期間　□ 4．休業期間中のみ　□ 5．しなかった

7－3－（2）;アルバイトをしている方に伺います。アルバイトで得た収入は主に何に充てていますか。該当するものに○印をしてください。（複数回答可）

□ 1．生活費　□ 2．勉学費用　□ 3．旅行・趣味・娯楽等の遊興費　□ 4．その他（　　）

7－4;あなたは奨学金を受けていますか、該当するものに○印をしてください。「受けている」場合は、「給付」「貸与」型の別にそれぞれ該当するものに○印をしてください。（重複して受けている場合も含む。）

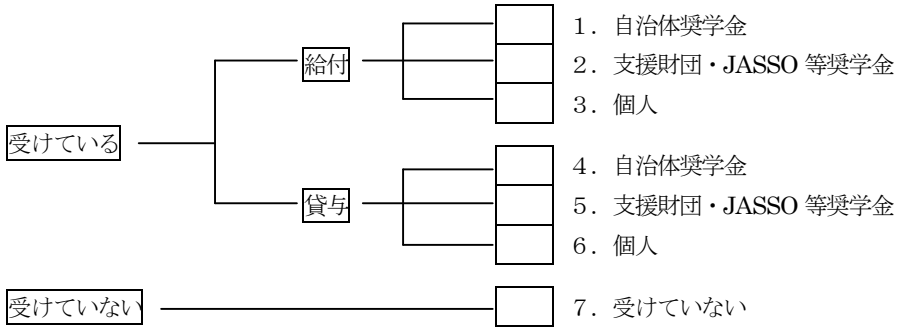

7－5;あなたの今年度、1か月の収入合計額は、平均してどれくらいですか。
また、1か月の収入合計額のうち家庭からの仕送り等を含め、それぞれおおよその金額を千円単位でお答えください。

1ヶ月の平均収入合計額	うち家庭からの仕送り	うち奨学金の額	うちアルバイト収入額
約＿＿＿万＿＿千円	約＿＿＿万＿＿千円	約＿＿＿万＿＿千円	約＿＿＿万＿＿千円

7－6;あなたは、大学の授業料減免制度（平成25年度前期）を受けていますか。該当するものに○印をしてください。

□ 1．減額を受けた 〔 □ a.全額 □ b.半額 □ c.その他（ ） 〕
□ 2．申請したが不許可
□ 3．申請をしなかった

7－7;あなたは、自分の健康についての悩みや不安について、だれに相談しましたか。該当するものに○印をしてください。
（複数回答可）

□ 1．家族
□ 2．先輩・友人
□ 3．教員
□ 4．健康サポートセンター（保健室）・学生相談室
□ 5．医療機関
□ 6．相談しなかった
□ 7．その他（ ）

7－8;あなたは入学後から現在まで、以下の何等かの被害にあったことがありますか。該当するものに○印をしてください。
（複数回答可）

□ 1．マルチ商法・悪徳販売、高額セミナーによる被害
□ 2．アルバイト先での賃金未払いや不当解雇の被害
□ 3．ハラスメント
（※「3」に該当する場合、次のa～cに○印をしてください。）
　□ a.ｾｸｼｭｱﾙ・ﾊﾗｽﾒﾝﾄ
　□ b.ﾊﾟﾜｰ・ﾊﾗｽﾒﾝﾄ
　□ c.ｱｶﾃﾞﾐｯｸ・ﾊﾗｽﾒﾝﾄ
□ 4．窃盗、恐喝
□ 5．けんか等の暴行
□ 6．インターネット・メール、携帯電話等を通しての被害
□ 7．ストーカー被害等
□ 8．交通事故
□ 9．その他（ ）
□ 10．被害にあったことはない

問8;本学に対する満足度について伺います。それぞれの項目について該当する「4～1」のいずれかにあてはまる数字を○印で囲んでください。

区分		4. 大変満足	3. 少し満足	2. あまり満足していない	1. まったく満足していない
1.本学に入学したこと		4	3	2	1
2.授業		4	3	2	1
3.先生との出会い		4	3	2	1
4.友人との出会い		4	3	2	1
5.地域社会・人々との出会い		4	3	2	1
6.事務職員の対応		4	3	2	1
7.施設設備		4	3	2	1
8.入学から現在までの自分の成長についての満足度		4	3	2	1
9.あなたの入学目的の達成度	(1)教養	4	3	2	1
	(2)専門の知識と技能	4	3	2	1

調査のご協力ありがとうございました。

別紙様式2

短期大学名	

卒業生の受入先に対するアンケート調査

短期大学の在り方に関する検討会
（全国公立短期大学協会）

～調査ご協力のお願い～

本調査は、公立短大の実情を明らかにし、公立短大への理解の促進と普及を図るとともに、今後の公立短大の在り方をはじめ振興方策の検討に資することを目的としています。お手数ですが、本調査にご協力をお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容はすべて施設・企業を特定しない統計資料の形式で処理され、調査目的以外の使用は行いません。

基礎項目（貴施設・貴社の概要についてお伺いします。）

1.名称;	
2.所在地;	都道府県　　市・町・村
3.職員（社員）数;	人
4.業種;	1.農林漁業　2.建設業　3.製造業　4.電気ガス水道業 5.情報通信業　6.運輸業　7.卸小売業　8.金融保険業 9.不動産業　10.飲食宿泊業　11.医療福祉業 12.教育・学習業　13.サービス業　14.官公庁・公団 15.その他（　　）
5.御回答者の役職名;	

以下の質問について、設問に応じ該当する項目に○印を、またはご記入をお願いします。

問1. 本学卒業生の在職状況についてお尋ねします。

1－(1)現在、正規採用職員（社員）として在職している方は何人ですか。

人 → 人　（うち平成２２年度以降採用の方は何人ですか。）

1－(2)現在、非正規採用職員（社員）として在職している方は何人ですか。

（注）「非正規採用職員（社員）」；契約の期間が有期であるか、正規職員（社員）に比べて就業時間が短い者で任期が1年以上の者でかつ採用時に「内定通知」を発した者。（例えば、契約職員（社員）、嘱託職員、非常勤職員など。）

人 → 人　（うち平成２２年度以降採用の方は何人ですか。）

1－(3)在職者の方の職種についてお尋ねします。該当するものすべてに○印をしてください。

□ 1．一般職　□ 2．総合職　□ 3．専門職　□ 4．販売職　□ 5．契約職員（社員）　□ 6．区分なし

1－(4)平成22年度以降本学の卒業生で、すでに退職された方は何人ですか。　　人

1－(5)本学卒業生に対する評価について、以下の項目毎に、該当する番号に○印をしてください。その場合、最高レベルを「4」、最低レベルを「1」とします。

1.業務上必要な知識・技術を有している	4	3	2	1
2.業務上必要な資格を有している	4	3	2	1
3.責任をもって仕事をしている	4	3	2	1
4.与えられた課題を最後までやり抜く粘り強さがある（＝指示されたことはきちんとこなす）	4	3	2	1
5.指示されなくとも、新しい課題に取り組む熱意・意欲がある（＝指示以上に取り組む）	4	3	2	1
6.ある状況下での失敗から学んだことを、他の状況下においても応用する能力がある	4	3	2	1
7.仕事を論理的・合理的に組み立て、解決する能力がある	4	3	2	1
8.組織人としてのマナー・倫理観を備えている	4	3	2	1
9.職場の上司・同僚、お客様、取引先（利用者）との適切なコミュニケーション能力がある	4	3	2	1
10.職場の上司・同僚とうまく協力して仕事ができる（協調性がある）	4	3	2	1
11.周囲を説得して仕事を進めるリーダーシップがある	4	3	2	1
12.業務遂行上必要な社会人としての一般常識を備えている	4	3	2	1
13.短期大学での学習経験が業務上役立っている	4	3	2	1
14.総合的評価	4	3	2	1

問2. 貴施設・貴社における新卒者の採用についてお尋ねします。

2－(1)－1. 新卒者の採用にあたっては、学歴による採用枠を設けていますか。該当するものに○印をしてください。

□ 1．全部門で設けている
□ 2．部門（職域又は職種など）によって設けている
□ 3．設けていない

2－(1)－2. 学歴による採用枠を設けている場合は、該当するものすべてに○印をしてください。また、その事由をお聞かせください。

□ 1．大学院
□ 2．大学
□ 3．短期大学
□ 4．高専
□ 5．専修学校
□ 6．高校

事由；

2－(1)－3. 学歴による採用枠を設けている場合、選考の際の重視点は異なりますか。また、その事由をお聞かせください。

□ 1．異なる
□ 2．異ならない

事由；

2－(2)直近1年間の短大生の採用数とその中に占める女性の割合について伺います。

人	→	% （うち女性の占める割合）

2－(3)新卒者採用(短大＋四大卒、以下同じ。)の選考の際、特に重視しているものをお伺いします。上位から1～5位までの順位を付してお答えください。「その他」の場合、(　)内に差支えない範囲でご記入願います。

- □ 1．面接
- □ 2．適性検査
- □ 3．学校での専攻分野・研究内容
- □ 4．筆記試験
- □ 5．学校での成績
- □ 6．出身校
- □ 7．その他（　　）

2－(4)新卒者採用の際、ビジネスの基本能力や経験、資質等で特に重視されているものについて次のうちから上位1～5位までの順位を付してお答えください。

- □ 1．熱意・意欲
- □ 2．行動力・実行力
- □ 3．責任感
- □ 4．チームワーク力（コミュニケーション能力・協調性等）
- □ 5．誠実さ・明るさ・素直さ等の性格
- □ 6．課題発見・解決力
- □ 7．論理的思考力
- □ 8．粘り強さ
- □ 9．ストレスコントロール能力
- □ 10．専門知識・研究内容
- □ 11．外国語（英語など）能力
- □ 12．パソコン操作等の能力
- □ 13．ボランティア等の社会活動経験

問3. 貴施設・貴社における新卒者の研修についてお尋ねします。

3－(1)この1年の間に新卒者に対する研修(OJT を除く。)を実施しましたか。該当するものに○印をしてください。

- □ 1．実施した
- □ 2．実施していない

3－(2)上記3－(1)の「実施した」研修目的について次のうちから上位1～3位について順位を付してお答えください。「その他」の場合、(　)内に差支えない範囲でご記入願います。

- □ 1．ビジネスマナー（接客や電話応対、ビジネス文書等）
- □ 2．社会人としての心構え
- □ 3．自社の企業理念、ビジョン
- □ 4．社内規定
- □ 5．コンプライアンス（法令順守・企業倫理）
- □ 6．自社の製品・サービスや業務内容
- □ 7．コミュニケーション、チームワーク
- □ 8．仕事の基本的な進め方
- □ 9．プレゼンテーション
- □ 10．ＩＴスキル
- □ 11．その他（　　）

問4. 本学に望むことなどについてお尋ねします。

4－(1)本学の教育に望むことについて、次の項目のうち該当するものに○印をしてください。(複数回答可)

- □ 1．人の痛みがわかり、思いやりを育てる教育
- □ 2．自分の考えを引き出す教育
- □ 3．実社会との繋がりを意識した教育
- □ 4．ディベート・プレゼン能力の育成
- □ 5．専門分野の基礎知識の取得
- □ 6．資格取得に力を入れた教育
- □ 7．インターンシップ等によるキャリア教育
- □ 8．国際的視野に立つための教育
- □ 9．一般教養・基礎学力の育成
- □ 10．その他（　　）
- □ 11．特にない

4－(2)本学に対するお考えやイメージと合致するものについて、次の項目のうち該当するものに○印をしてください。(複数回答可)

□	1．優れた教育・研究機関である	□	6．堅実である
□	2．地域への貢献度が高い	□	7．質素である
□	3．歴史と伝統がある	□	8．今後も一層発展して欲しい
□	4．就職など進路指導がしっかりしている	□	9．その他（　　）
□	5．卒業生が優れている	□	10．合致するものはない

4－(3)本学に対するご要望やご意見をお聞かせください。

問5. 求人媒体をお聞かせください。

ご多忙のところ、ご協力誠にありがとうございました。

お願い

今後、本調査に関し、貴施設・貴社を訪問し面談の機会を作っていただければと考えています。つきましては、貴施設・貴社の御都合をお伺いいたします。

（1）応接について；　　1．可　　2．不可

（2）訪問についてのご連絡先（担当部署等）

別紙様式3

訪問(ヒアリング)調査

大学名				
実地調査員	職名		氏名	
	職名		氏名	
訪問 (ヒアリング)	訪問(ヒアリング)先			
	調査 実施日			

先般は、本学卒業生の受け入れに関するアンケート調査に御協力いただき誠にありがとうございました。本日は、御多用の処、訪問(ヒアリング)調査を快くお引き受けいただきありがとうございます。

つきましては、先般のアンケート調査に関連しお伺いします。

問1．本学の卒業生の在職状況及び勤務状況に関連して、お伺いします。

問2．新卒者の採用に関連して、お伺います。

問３．新卒者に対する研修に関連して、ご感想又はご意見をお伺います。

問４．本学に対するご要望・ご意見に関連して、お伺いします。

問５．その他（今後の連携・協力等を含む。）、ご意見・ご要望をお伺います。

ご対応いただいた方の役職名

御協力誠にありがとうございました。

別紙様式4

設置者に対するアンケート調査

全国公立短期大学協会
短期大学の在り方に関する検討会

短期大学名：	
設置者・設立団体名（県・市）：	
設置者・設立団体の長（県知事名・市長名）：	

問１、貴県（市）立短期大学の①設置目的・理念の達成度、②大学改革を、現在、設置者としてどのように評価されていますか。

（回答）①設置目的・理念の達成度について；

（回答）②大学改革について；

問２、今日、公立の高等教育機関は、人材育成をはじめ地域振興・発展の牽引力・エンジンとしての機能を発揮することが強く求められています。

厳しい財政事情の下で設置者として教育研究活動の支援、教育環境の整備・充実が必要となりますが、①貴（県・市）の行政において短期大学をどのように位置付けておられますか。また、②大学側との間での一番の御苦労はどのようなことでしょうか。

（回答）①貴県（市）行政における公立短大の位置づけについて；

（回答）②大学との間での一番のご苦労されていること等について；

問３、貴県（市）立短期大学では、地域の実情を踏まえた取り組みが行われていますが、設置者の立場からみて是非、推奨したい取り組み等についてお伺います。

（回答）①設置者が推奨する「短大の特色ある活動」等について；

（回答）②設置者が推奨する「地元等からの高い評判、又は評価を得ている活動」等について；

別紙様式5

学長に対する調査

全国公立短期大学協会
短期大学の在り方に関する検討会

問1、各公立短期大学の現状と課題に関する調査について

現在、国公私立大学においては「大学改革実行プラン」への取組が進められ、加えて各校におかれては第一サイクルの大学認証評価結果等をも踏まえた具体的な改革・改善の取り組みが進められています。

本調査ではこれらへの取組の状況等を中核に各校の現状と課題についてお伺いするものです。ご回答にあたっては、別紙様式５－１により作成願います。

※調査の「構成」については、会報誌（臨時号）「公短協」～短期大学教育 60 周年記念～」（平成 23 年 5 月）の「会員校紹介」を参考としています。

問2、各公立短大における特色ある取組、地域において評価の高い取組事例に関する調査について

各校における特色ある取組、及び地域において評価の高い又は評判の高い大学の取組事例について具体的に紹介していただく調査です。件数は問いません。

公立短大としてこれまで着実に継続してきたものなどを含め、取り上げて紹介くださるようお願いします。

回答にあたっては、別紙様式５－２により作成願います。

（事例その１）本学の特色ある取組事例；
（事例その２）地域における評価の高い又は評判の高い大学の取組事例；

※各校からの「まとめ」を受けて「事例集」として取りまとめる。

学長に対する調査　　別紙様式５－１

「本学の現状と課題」

＜作成仕様＞

・版組み　：　A4 版、見開き 4 ページ（写真・図表等の挿入を含む。）

・文字・文字配列　：　本文（冒頭を除く。）は、MS 明朝（数字は century）9 ポイント、
１ページ目は、１行 24 文字×32 行×2 列
２ページ以降は、1 行 24 文字×45 行×2 列
（上下左右余白 25 ㎜、１行 43 文字×45 行）

＜構成＞

※冒頭に、大学名、所在地（電話（代表）番号、ファックス番号)、学長名・事務局長名等を記載する。

１．沿革

２．本学の特色

（１）教育理念・目標

（２）教育の特色

（３）設置学科及び専攻、専攻科

（４）学生・教員数の現況

（５）地域活動

３．大学改革等の１０年のあゆみ（平成１６年度以降～現在まで）

（１）教育面での取組

（２）研究面での取組

（３）組織・運営面での見直し

（４）教育環境（施設を含む。）の整備

４．第一サイクルの自己点検評価及び認証評価結果からみえてきたこと

５．本学の当面する課題と取組状況（将来構想を含む。）について

６．その他

学長に対する調査　　別紙様式5－2

「本学の取組事例の紹介」

＜事例の対象＞

事例その１　；　本学の特色ある取組

事例その２　；　地域において評価の高い、又は評判の高い大学の取組

＜作成仕様＞

・Microsoft Word で作成願います。

・版組み：事例その１・その２のそれぞれの「１事例」につき、
A4 版・見開き 2 ページ（写真・図表等の挿入を含む。）

・文字・文字配列：　１ページあたり、1 行 42 文字×38 行（上下左右余白 25 ミリ）
冒頭、取組事例名は、MSP ゴシックで 16 ポイント
大学名等は、MSP ゴシック 12 ポイント
本文（冒頭を除く。）は、10.5 ポイント
本文の見出しは MSP ゴシック
本文の文章は基本的に MS 明朝（数字は century）とするが
必要に応じ、MSP ゴシック・下線等は使用可

＜構成＞

※冒頭に、「取組事例名」、及び「大学名」（必要に応じ「学科名」）、「学長名」等を記載する。

１．取組事例の概要

（１）本事業等の目標・ねらい

（２）取組の内容（具体的に、分かり易く記載願います。）

（３）本事業等の企画・実施及び評価における課題等について

２．本事業の継承・発展等に向けた今後の取組について

別紙様式6

学生に対するアンケート調査実施状況調書

（回答日：平成　26年　　月　　日）

短期大学名：

記入者　職・氏名：

区分 / 学科分類		調査対象者数（H25.12.10 現在）	（うち女）	回答者数	（うち女）	備考
1	社会関係（福祉を含む。）の学科	人	人	人	人	
2	保健関係の学科					
3	人文関係・その他の学科					
4	家政関係の学科					
5	教育関係の学科					
6	芸術関係の学科					
合計						

※平成26年1月20日（月）必着でのご回答をお願いいたします。

送付・連絡先

〒105－0001
東京都港区虎ノ門2－9－8　郵政福祉虎ノ門第二ビル3階
短期大学の在り方に関する検討会事務局（公短協事務局）
TEL　03－3502－1717　FAX　03－3502－1787
E-mail　kotan819@cd.wakwak.com

（別紙2）

「短期大学の在り方に関する検討会」の開催状況等

1）短期大学の在り方に関する検討会の開催状況

25.9.26　・第１回調査検討会議（日本消防会館５階）
25.10.22　・検討会ＷＧ（第１回）（郵政福祉第２）
25.11.12　・検討会ＷＧ（第２回）（郵政福祉第２）
26.1.28　・検討会ＷＧ（作業部会）（郵政福祉第２）
26.2.17　・「第２回調査検討会議・検討会ＷＧ（第３回）（合同)」（発明会館７階）
26.3.25　・検討会ＷＧ（第４回）（発明会館７階）
26.4.24　・検討会ＷＧ（第５回）（郵政福祉第２）

2）公短協における検討状況等

25.1.28　・「短期大学に関する検討準備会」の開催。
25.5.21　・第６３回（春季）通常総会：①平成２５年度文教協会研究助成事業への応募、②調査研究委員会の設置、③共同研究者の指名、④各校の調査協力を了承。
25.7.10　・文教協会会長から平成２５年度研究助成決定通知を受理。
25.9.6　・第２回理事会：「公立短大に関する調査」（文教協会助成事業）の企画等を了承。
25.10.11　・第６３回（秋季）通常総会で調査実施（案）について各校の意見聴取
25.12.2　・「調査実施について」（会長から各学長に通知、25.12.2・公短大協第 60 号）
25.12.17　・「卒業生の受入先調査について」（連絡）
26.2.21　・「卒業生の受入先調査のまとめについて」（会長から各学長に通知、26.2.21・公短大協第 67 号）（「まとめの観点」を参考に調査実施校による実施を依頼）
26.3.25　・第３回理事会：調査経費の一部負担を了承。
26.5.19　・平成 26 年度第１回理事会：「調査の概要（案)」を了承。
26.5.20　・第 64 回（春季）通常総会に「調査の概要」を報告。

あとがき

現在、公立短期大学（１７校）は、地方の中・小都市に点として散在する状況であり、著しい少子化の進展、短大の４大への転換や学生の４大志向の流れという厳しい環境下で、教育指導の充実・強化を図りつつ入学定員の確保、就職先の確保などの実現をはじめ地域に開かれた生涯学習支援活動の充実等を図ってきている。各大学とも今後の公立短大に期待される機能・役割の在り方については、現在のミッションの不断の追求、実現に向けた日日の挑戦の中で展望が拓けるとしている。

今日、短期大学数や学生数が減少する状況において、公短協では、通常総会や研修会等の機会を活用して相互に情報交換や諸課題についての研究協議を行い公立短大の運営や教育指導の充実・強化に努めてきているが、しかし「公立短大における教育研究活動」の実際や「生き生きと学ぶ公立短大生」の実態について、全体としての取りまとめを行い、公表し、公立短期大学教育に対する理解を得て支援を広げていくという積極性な視点を欠いていたことは認めざるを得ないところである。

本調査はこのような認識から、まず今日の公立短期大学教育（特徴や魅力を含む。）の実態を洗い出し、公立短大が果たしている役割と存在意義について国民の理解、とりわけ地域の施設・企業等関係者はじめ地元の理解を促進し、公立短大教育の普及を図ることを目的に企画し実施した。また、本調査の企画及び調査設計に当たっては、生涯学習時代における新しい公立短期大学の在り様の手がかりを探りたいという意図もあった。

４調査で構成する本調査のうち卒業生の受入れ施設・企業等調査については、公短協にとって初めての試みであり、また、学生・設置者・学長に対する調査もこれまでにない内容・規模のものとなった。

各公立短大において、まず、これらの調査結果の積極的な利・活用が図られ、各公立短大における大学改革の一層の推進が図られることを期待するものである。

また、現在文科省において、平成２４年８月の中央教育審議会答申を受けて平成２５年１２月に短期大学に関するワーキンググループを開催し、短期大学士課程の機能をどう再構築すべきかなど短期大学の在り方に関する検討が精力的に進められている。必要に応じ、本調査結果を提示していきたいと考える。

本調査実施体制の編成に当たっては、各共同研究員・各学長及び関係機関のご理解と全面的なご協力をいただいた。また、検討会の下に設置されたワーキンググループには、各校からの積極的な参画とご協力をいただいた。

本調査に係る先行調査の収集・分析をはじめ調査の趣旨・調査方針、調査範囲・方法等

に関しては、調査検討会議中心に検討し決定を行い、適時に公短協の諸会議を通じて報告・意見聴取等を行った。

また、調査票の設計、調査の実施、調査票の回収・集計・分析・まとめなど本調査実施の詳細に関しては、ワ―キンググループにおいて検討作業を重ね、順次実行していった。とりわけ検討作業担当した作業部会の各委員には、大変なご苦労をいただいた。およそ１０カ月にわたった調査に係る関係者間の連絡調整・意見交換等は、事務局を介してメール等の活用により実施し、情報の共有等により円滑に進めることができた。

調査実施の取りまとめを仰せつかった立場から、関係各位のご理解とご協力に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

平成２６年5月２０日

短期大学の在り方に関する検討会

ワーキンググループ主査　　村上哲也（大月短期大学学長）

公立短期大学に関する調査報告

平成25年度公益財団法人文教協会研究助成「公立短期大学の現状と課題、
公立短大生の進路選択、特色ある取組」に関する調査

平成26年5月

短期大学の在り方に関する検討会
全国公立短期大学協会

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2－9－8郵政福祉虎ノ門第二ビル3階

TEL 03-3502-1717　　FAX 03-3502-1787　　E-mail kotan819@cd.wakwak.com